

【平成 21 年度 博士学位論文】

近代日本における都市と大衆文化の諸相
— 国民国家の形成と展開を背景として —

熊本大学大学院社会文化科学研究科
文化学専攻無形文化資源論分野 3年
070-G9111 大坪利彦

目 次

はじめに

第Ⅰ部 世界システムとしての近代国民国家

序 章 現代社会と国民国家 — 国家の都市化と大衆化の行方

- 第1節 本研究の背景と意味 — 現代世界と国民国家
- 第2節 先行研究の検討と問題点 — 国民国家論の「現在」
- 第3節 本研究の目的と方法
- 第4節 連続する「近世」と「近代」

第1章 国民国家とナショナリズム

- 第1節 幕末維新期における「国民」
- 第2節 新聞・雑誌メディアの「国民」
- 第3節 翻訳作品の「国民」 — 『萬朝報』の海外翻案小説
- 第4節 小説の「国民」 — 自然主義と国民国家
- 第5節 国木田独歩における「小民」の位相
- 第6節 独歩のナショナリズム

第2章 夏目漱石における国民国家

- 第1節 夏目漱石と小説の植民地 (1) — 「彼岸過迄」を中心に
- 第2節 夏目漱石と小説の植民地 (2) — 「彼岸過迄」から「行人」へ
- 第3節 夏目漱石と小説の植民地 (3) — 「行人」を中心に

第Ⅱ部 短歌の近代化と国民国家

第3章 短歌における近代 — 詩歌的表出としての国民国家

- 第1節 近世短歌から近代短歌へ — 樋口一葉と短歌
- 第2節 近代短歌の「地図」 — 日本版図における空間的差異
- 第3節 短歌結社と結社雑誌の問題
- 第4節 近代短歌の〈平準化〉と出版ジャーナリズム
- 第5節 結社と超結社との相補性 — 常磐会・観潮楼歌会
- 第6節 近代短歌における私性と公性 — 固有名と〈よみ人知らず〉
- 第7節 近代短歌と女性
- 第8節 「国民」形成と国語ナショナリズム

第4章 若山牧水の「近代」 — 国民国家・反自然・モダニズム

- 第1節 明治生まれの分岐点
- 第2節 東京・学校・自然主義
- 第3節 山櫻の歌人と踊子の小説家
- 第4節 「永遠の旅人」と仮構された〈旅〉
- 第5節 牧水における天皇・皇太子の歌および近代主義

第Ⅲ部 都市大衆と国民国家

第5章 円本時代における出版資本主義と「読書」の大衆化装置

- 第1節 「円本ブーム」のなかの若山牧水
- 第2節 若山牧水の植民地への〈旅〉 — 「朝鮮紀行」にみる近代短歌の行方
- 第3節 改造社『現代日本文学全集』と春陽堂『明治大正文学全集』の比較
- 第4節 牧水の現代性 — 「円本時代」における近代短歌の位置
- 第5節 「読書」の大衆化と大衆の〈読者化〉

第6章 都市文化と大衆文化

- 第1節 近代都市の計画と「都市文学」の成立
- 第2節 「都市小説」と大衆読者
- 第3節 川端康成と小説の「アジール」 — フィールド・ワーク「浅草紅団」
- 第4節 小説の「アジール」
- 第5節 大衆文化メディアと文学 — 映画のなかの文学／文学のなかの映画

終章 国民国家と国民文化 — 国民文化としての「故郷」

- 第1節 「故郷」であるための政治学 — 国民文化としての「故郷」
- 第2節 「ふるさと」の〈みやび〉と〈ひなび〉 — 「故郷」の誕生
- 第3節 短歌表現の「ふるさと」 — 〈母〉と〈故郷〉をめぐる短歌

おわりに

写真資料

参考文献・資料一覧

はじめに

本論考「近代日本における都市と大衆文化の諸相 — 国民国家の形成と展開を背景として —」は、近代という濃密で変化の著しい〈時間〉のうねりのなかにおいて「都市」の成立と「大衆」の登場という歴史的経緯が、世界システムのなかへ編入されていくための近代国民国家の形成と展開との〈時間〉の帰趨による過程を、あらゆる角度から複線的に検討していくことが必要であると思われ、そのため三部構成によってその組み合わせにおいて特色をもたせることを意図して書かれたものである。

まず、第一部「世界システムとしての近代国民国家」では、「幕末維新期」というきわめて〈動的〉な時代区分を対象として、つまり近世から近代へと移行するその歴史的ダイナミズムのなかで人びとはどのような帰属意識をもって生きていたのか、という問いかけがその根底にあることはもちろんであるが、同時に、前近代的・封建的身分制社会という空間意識における閉塞感をどのように越境していくことが可能であったのか、というきわめて素朴な興味や関心から思考を始めていることも、もともと歴史学を専門としていない筆者における基本的な姿勢にほかならない。そこで、小説家国木田独歩と夏目漱石を中心に研究対象として考察を加えることとした。

次に、第二部「短歌の近代化と国民国家」では、日本語表現におけるさまざまな文学カテゴリーのうちから、本来きわめてパーソナルな心情や表意の発生過程として連綿と表現されてきた「うた」は、一方で公的な場面における公共性のともなう表現としても有用であったわけだが、こうした「うたげと孤心」という両義的なシチュエーションを包括し融和することのできる表現形式であったと考えられる。つまり、「うた」は個体の「内面化」がそのまま国家の「構造化」に結びつきやすい表象とみられるということの意味している。時代とともに洗練され変遷しながら、〈みやび〉を媒介とする「感性の制度」を学習し身につけていくことによって、伝統的和歌の世界に接続させられていく営々たる歌の勢力圏が近代以降も存在しており、その意味で短歌の近代化というメルクマールと同時に和歌的伝統の大衆化・可視化という二つの相反する現象が近代国民国家の形成・展開という同じ基盤から発生したアンビヴァレントな出来事であるということを示すために意図して書かれたものである。そのことは、一つ文学の世界だけに特化された現象ではもちろんなくて、たとえば都市と故郷との関係性についても、都市の可視化（発見）と故郷の可視化あるいは再発見とは、共時的（シンクロニシティ）な現象であり、出来事なのであるということを経験として考察をすすめていかなければならないものとして捉えた点に、その趣旨を表わそうと試行錯誤したところである。そして、本論考の歴史的な〈時間〉の流れ（通時性）に配慮する意味から、第二部は明治中期から大正初期にかけての歴史的・文学的な対象について論じることを意識したものである。

さらに、第三部「都市大衆と国民国家」では、その歴史的推移という意図に呼応させて、大正後半から昭和初期にいたるまでの歴史的〈時間〉を扱っていることになる。ところで「ヒストリカル・イフ」ということについて、坂本多加雄氏は「最近、いわゆる十五年戦争といわれている時期の日本の失敗を、日本国内に原因を求めすぎじゃないかと考えているんです。当時は国際的に非常に過酷な時代でした。資源もなく、産業化して間もない日本が、あの時代を乗り切れたかどうか、たんに指導者の質だけを問えば分かるというものでもないと思います。ヒストリカル・イフ (historical if) ですが、あの戦争がなかったら日本はどうなっていたか、と想像することがあります。」「たとえば一九三七年の日中戦争がうまく回避されていたら、日本人はさまざまな意味で国際化していたと思います。イギリスやフランスがそうであったように、植民地統治のさまざまな困難を経験することで、諸民族とじかに接するのがいかに大変であるかを、長い時間をかけて国民レベルで学べたかもしれません。戦後の経済的繁栄はおそらくなかったでしょうが、国民であるということはどういうことかという認識や、外の人々と付き合うためのノウハウも蓄積されたのではないのでしょうか。」「ニーチェは、歴史上の事件はすべて必然だったと考えるなら学ばないほうがいいと言っています。自分の属する民族や国家にどのような可能性があったかを確認するというのも、歴史のひとつの学び方だと思うんです。その意味で、大日本帝国憲法のもと、明治国家の延長線上にある現代日本はどうなっていたかを創造してみるのも必要ではないのでしょうか。」(1998年12月9日)と述べていることに、僭越ながら筆者も共感を覚えて、本論考の歴史的参照のあり方のひとつのポリシーとして顧みることとした所以である。また、前述したことであるが、現実社会における具体的な現象であっても、精神世界における抽象的観念であっても、どちらもその根底にある基層は同じものであり、その対照的な現われである二極構造を支えるものとして存在するものへといたり尽くして、当該の論点についてかたり尽くすことが必要であることを、この論文を執筆しながらたえず頭の中に存在していたコンセプチャルな研究姿勢であったことも、才学両面に未熟な筆者にとってはきわめて重要なことであり、そもそもこの論考を書いていくうえでの原動力でもあったはずであると、現在も認識している。

以上

第 I 部 世界システムとしての近代国民国家

序章 現代社会と国民国家 — 国家の都市化と大衆化の行方

第1節 本研究の背景と意味 — 現代世界と国民国家

近代文学として認められる日本語表現のなかに「国民国家」という近代とそれ以前とを切断するような国家モデルとしての根本的な理念体系を背景とした思想、意識、感受性などの配置・編成されたエクリチュールの存在を認め、表現世界と国家との関係性を詳らかにしていくために有効かつ基本的な視点と方法論とを提示することを目的として構想された論考である。表現されたものと国家との関係性、つまり明治日本においては、一方でナショナリズムの問題ときわめて密接に強力に関わるとともに、他方でそれを乗り越えていこうとする反権力的な思想的にもまた行為としても結びつく営みとなる重要な働きをおよぼすものであることから、その関係性は両義的に看做されるものであり、そうして近代以降の歴史の変遷を被る持続的關係性である点についても問題にされていかなければならないことであると考えられる。そのことは、たとえばベネディクト・アンダーソンが明治維新から数年間の日本の社会変化について「ひとたび権力を掌握すると、今日我々が明治藩閥と呼ぶ反逆者たちは、その軍事的能力がそのまま自動的に政治的正当性を保証するものではないことに気が付いた。幕府廃止と天皇（「皇帝」）復辟はすみやかに行われたが、夷狄を追い払うのはそう簡単にはいかなかった。地政学的に、日本の安全は、一八六八年以前と同様、脆弱なままであった。こうして藩閥政府がその国内的地位強化のために採用した基本政策のひとつが、ホーエンツォレルン家のプロシア・ドイツを意図的にモデルとした世紀半ばの『公定ナショナリズム』の一変形であった。一八六八年から一八七一年にかけて地方に残存していた『封建的』藩兵はすべて解体され、東京が暴力手段を中央集権的に独占することになった。一八七二年には、天皇の詔勅により、成年男子の一般教育促進が命じられた。一八七三年には、日本は、連合王国よりはるか以前に、徴兵制を導入した。これとやらんで、明治政府は法定特権階級としての武士階級を清算したが、それは有能なる人材すべてに（徐々に）将校団の門戸を開くためばかりでなく、いまや『利用可能』となった市民の構成する国民モデルにみずからを適合させる不可欠の措置でもあった。日本の農民は封建的な藩制への隷従から解放され、以後、国家と、市場向け農業経営を行う地主によって直接搾取されることとなった。一八八九年にはプロシア式憲法が制定され、そしてやがて男子普選が続いた。」(1)と、その近代国民国家としてアイデンティファイされる政治的な経緯を駆け足で言及しているように、ここで重要な点はその「公定ナショナリズム」と日本帝国主義との不可分な関係性の確認がなされ、大多数の農民層を「利用可能」な状態にさせ、国家の主権者としての「国民」ではなく、すなわち政治を担当する主体とはなり得ないところの「臣民」化させていくための国家的現前化による意識づけ動機づけが行われ、各種の国家的装置が機能させられていくメカニズムを理解することに他ならない。

そこで本研究の中心的な意味は、日本型近代国民国家がその表現世界に及ぼした影響について問題にし、検討していくことに他ならない。それは、たとえば安田宗生氏が国家と大衆芸能に関して、軍事講談師美當一調の研究をとおして問題としている点について「滔天は一調が長く芸人として成功した原因として、士族の出身であったことが『人気の第一源因を成したかも知れぬ』と指摘している。つまり、士族が芸人になったということで一調が世間の注目を浴びたことが成功の第一歩だったのではないか。(中略)なによりも『軍事教育の一事是である。君の講談によって青年子弟の間に軍事思想と共に、死して君国のために尽くしたいとの念慮を振起したること』と述べている。つまり、彼が長く人気を保ち得た最大の要因は、人々にナショナリズムを喚起した点にあることを滔天は見抜いている。」(2) というような捉え方に現れた人気を博する大衆芸能に端的に表象されている「公定ナショナリズム」の偏在化であり、それこそきわめて重要な点に他ならない。一方で、夏目漱石「夢十夜」(明治41年7月25日～8月5日)の「第十夜」に「庄太郎は豚と雲右衛門が大嫌だつた。」という大衆芸能の桃中軒雲右衛門という実在する当時人気を博した浪曲師についての言及が出てくる。

さて、表現世界とその表現を成立させている基盤となる(国家・社会・文化)という所与のコンテクストとは、有機的で不可分な関係状態にあることは周知の事実と考えられる。私たちは、一人の文学者とその作品を理解しようと努める場合、意識的無意識的なうちにそうあるべき可能性としての表現世界と、そのようにある蓋然性としての(国家・社会・文化)を背景とした表出とのパラメーターのなかに、その作家と作品とを位置づけてしまうことができるものと考えて評価・鑑賞を行っていく傾向があり、その基軸はやはり相変わらず「表現(私)」と「国家(公)」との内包と外延との両極において捉えているのが一般的ではないだろうか。かつて、加藤周一氏が「思想・文芸・芸術における創造的な仕事は、知的・感情的・感覚的生活の全体からしか生み出されない。芸術家の知的生活と感情的・感覚的生活との乖離は、創造力を殺すのである。しかしその乖離は、芸術家のおかれた社会の二重構造の変らぬかぎり、変りようがない。その社会の二重生活の構造は、『近代化』に成功した日本の一

〇〇年の新と旧、外来文化と伝統文化、公と私の対立が、新・外・公と旧・内・私の二つの線に系列化されたという事情から、必然的に生じたものである。」(3)と論じて、〈新・外・公〉と〈旧・内・私〉という文化的二重構造の存在を系列化して示し、その乖離現象に近代における創造力の稀薄さを捉え問題とみなしていたわけだが、こうした捉え方がやはり現在においても必ずしも解消されることのない問いかけとして存在し続けているものと考えられる。

さて、ペリー来航(1853)に導かれ、明治近代の始発期から一世紀半ほどが経過していることになるわけだが、現代日本社会がどのような国家像を参照して安定した独立国家および国際社会との協調体制を形成しようとしているのかますます不透明で混迷した状態にあるというのが、21世紀のリアルな現実であるように感じられる。そうして現代世界を意味づけ未来に展望をひらく思想や理想も、高度情報化社会における仮想現実世界のなかで象徴記号化された「物質」の支配する状況そのものにも質感の稀薄さと無力感とが漂っているように感じられることと表裏一体する状況なのであると言うことができる。そのことは、安丸良夫氏が「こうした研究動向(維新変革を日本史像全体のなかでどのように位置づけるかという問題—引用者註)は、もとより実証研究の進化のなかで生みだされてきたものではありませんが、研究者の現実意識の変容を投影してもいるはずで、後に続く研究者は、みずからの現実意識を研ぎすますことを介して先行研究を乗り越えてゆけるのでしょうか」(4)と指摘したのはすでに十数年前のことであるが、現在こそそうした視角が必要とされる社会はないと考えられる。

現代の世界の「現実」がどのような状況にあり、今後その状況をどのような理想的な状態へと導いていこうとしているのかはきわめて困難な課題であるが、ひとつ私の頭のなかにある考えは、拙稿「都市の大衆化」のなかの「都市の『世界』化」のなかで「一九世紀に形成されたネーション・ステートの首都が『一国の首都』としての機能を変質させ、外部へと開かれたものとなっている」(5)と述べたことの趣意は、都市の無個性化ということであり無国籍化につながっていくという意味でもある。つまり、世界中の都市がネットワーク化されて、その都市モデルは普遍的なものとして共有されていくということ、それを都市の住民の側からみるなら、ある意味においてステレオタイプ化した人間の生活空間として国民的帰属(ナショナルリティ)を超越して開かれている現代社会そして現代都市生活においては、かつての概念による「国民国家」という独立国家としての単位が主権国家として保持される部分(一元的国家観)とともに、国家も他の組織や共同体と同様のひとつのフレームに過ぎず、かつてのように「国家」をあらゆる場面において必要とするような世界空間から変質していくのではないかという観察(相対的国家観)の両面をともなった考察に分化して論じられる方向性なのではないかという期待もあるわけだが、そのとき大航海時代に始まり18世紀末から19世紀以来のナショナリズムやエスニシティの問題はどのように変容し、その当面する現象を捉えていくことが出来るのであろうかという難問がやはり残るのである。大澤真幸氏の言うように、「ナショナリストたちは、ネーションを、家族的な関係や村落的な共同体と類似したものとして語る。個人はネーションに全人格的に帰依するのであって、功利的な目的のためにネーションに暫定的に参加しているわけではない。そのため、民族主義の初期の研究家たちは、エスニシティへの執着やナショナリズムを、かつての部族主義の残滓のようなものとして、あるいは血や土地の同一性に対する保守的・反動的な関与の形式として分析していた。もしこの分析が正しければ、ナショナリズムは、近代化とともに克服されるはずだ。ところがしかし、現在ではほとんどの研究家が、近代化が進んでもナショナリズムが必ずしも消滅しないことを知っている。それどころか、ナショナリズムは近代になって初めて登場したのであって、近代に先立つ社会には見出されない現象なのである。言い換えれば、ナショナリズムは、市民社会やその退落形態とも呼ぶべき大衆社会に固有な現象なのだ。」(6)として、パラドキシカルな論理に陥っているのが現状であると言わざるを得ない。

明治期以来、「国民国家」の形成を世界システムへの絶対的な要件として国際社会における地位の平準化や向上化をめざした日本の「国家」としての役割は限定的なものにとどまり、たとえば国家と国民の形成・発展における主権や人権にかかわるさまざまな規制や制限は徐々に稀薄化し解消されていくような状況の出現を待望しつつ、将来への期待を抱くような状況が現代社会には少しずつ現れ始めているように感じないこともない。未だ地域的にも政治的経済的にも統合化が十分とは言えないが、その一つの帰結として考えられる市民社会こそが、もちろんEU(ヨーロッパ連合)であり、EU各国の市民は国籍と同時にヨーロッパ市民権という法的地位を保有する存在へと成長してきたものとみられている。

かつて、「国民国家」存立における国民形成と国家形成の必要が急務であった時代と現代社会とを比較してみるなら、明らかに国民に対する国家の意味は変質しているように思われる。国家は国民において相対的な価値のひとつでしかなくなり、それは〈選べる〉関係の位置に後退しているように見える。しかし、国家という政治的フレームが解消されることは将来にわたって先ず決してあり得ないであろうし、また国際社会における異変・異質

な状況の出現によっては新たな国家的強制力の行使が行われる危険性もあり得ないわけではなく、それは国内行政においても近年の格差拡大・差別につながる差異化の助長・顕在化などの点からいわゆる国民皆ナンバー制のような別種の国家的抑制や序列化による均質化などの強制力をともなった制度が設けられることも全くあり得ないとは言えないことから推察できるものである。梶田孝道氏の言うように、国民国家論が盛んに論じられ、研究対象として大きな位置を占めるようになった背景には、世界システムとしての国民国家の相対化が問題とされているためであるわけだが、それにしても「今日に至っても、国家は最大の権力をもった実体であり、国家が消滅するわけではない。むしろ国家や国民の側からの、グローバル化や多民族化に対するナショナリスティックな反発も同時につままっている。」(7) という理解と課題とは当初から存在していたわけであるが、しかしその枠組みが現在において、どのように進展したのかというならば、依然として不確定な要素が多いとみられるのではないだろうか。

つまり、現在そして未来にわたって「国民国家」がどのような理念と実践とによって展開・変容・深化していくことが、国際社会の秩序維持と平和的協調ならびに一国内の政治・経済・文化・社会等の安定とさらなる発展にとって望ましいのかという問題については、やはり現代世界においても普遍性のある課題として継続した責任を、「国民」一人ひとりが保持していかなければならない権利と義務であることは間違いのないものであろう。

そこで、現代社会の状況から歴史的な範型である「国民国家」形成期へと逆行して、現代社会とはある部分においてはすでに反転してしまっているであろう「国民国家」というプロトタイプにおける特性をどのようなものとして再評価し捉え直し得るのか、また過去に国民にとって国家の存在が強大で、〈選べない〉関係性であった事実を、つまり国家形成と国民形成においてどのような政策や社会的な出来事が決定的に作用したのかについて検討を加えながら、そうした「国民国家」の存在が日本の文学者においてどのように働きかけ、その日本語表現の上にかなる影響を与えたのかを検討していきたいと考えている。検討対象となる主要な文学者と文学作品とは、「国民国家」形成および展開において典型的なかかわりをもつ作家と作品とを対象とし、あるいはその影響を多大に被っていると想定される対象を選択して行うものとする。

第2節 先行研究の検討と問題点 — 国民国家論の「現在」

こうして 1990 年代から国民国家論および世界システム論が盛んに言及され研究対象となった背景には、冷戦終結に象徴されるような歴史的転換の行われたことにもとづき、事実として「国民国家」をキーワードとして、歴史学、社会学、法学・政治学等社会科学系分野で、そして広範な文学・社会文化等人文科学系の領域からも多様なアプローチが行われ、研究は多岐にわたり、多彩な内実のともなった研究を進展させてきたとすることが出来るであろう。

各個別の専門の異なる単一研究グループあるいは学際的な複合研究グループによって、この国民国家論・世界システム論が主要課題として中心に据えられ位置づけられて、陸続とその研究成果が公にされているという現象面から鑑みるなら、そうしたある種学術・研究的なブームとでも呼んでも差し支えないような研究動向と研究主題であったことが跡付けられることであろう。ブームとはテンポラリーな宿命を避けられないわけだが、この主題系は未だ多くの論点が十分論じ尽くされたとは言えず、派生的な課題も抽出されて広がりを見せ、なお持続的な検討を必要とするものと考えられる。そこで、90年代からの研究の蓄積を受けて、世紀を越えて後、ここ数年間におけるまとまった研究成果として各種の講座本が出版されるに至っている。その講座本、叢書シリーズは、過去十年余の先行研究の多大な蓄積にもとづく知見を踏まえた論考であり、さらには新たな展望を備えた最新研究の公表の場でもあり、当該研究の先蹤としてこの研究課題を主導する位置にあるとみることの出来るものなのである。

本節では、その研究成果として重厚長大な講座や才気煥発な叢書シリーズにおける関心の所在および研究としての成立要件とその趣旨・展望などの編集方針についての検討を行うことから考察を始めてみたい。それは、国民国家の誕生という近代社会を包摂していく国家の形成・発展とともに表出した論点として、まさに国民国家論の誕生とでも言うべき研究動向の集中を示す顕著な現象なのである。

そこで、90年代半ばに社会学・社会分析の広範な立場から人文科学系の文学・芸術分野等の研究者も糾合して編まれた『岩波講座 現代社会学』(岩波書店、1995年10月)が刊行され始め、その「編集にあたって」に、「現代社会は、いま大きな変化の時代を経験しつつあるように見えます。冷戦構造の終焉。高度情報化消費社会の展開。他方で深刻化する貧困と飢餓。噴出する『民族』問題。地球環境と資源の危機など、さまざまなレベルで新

しい変動が起こり、しかもそれらは、個々の人びとの生のあり方や関係のかたちの変容とも密接に関わり合って、互いに連動し合っています。」「この変動の時代に、人間社会の現象を総体として根底から把握すると同時に、現実の課題と真正面から立ち向かおうとする社会学の学の初心ともいえるべきものが、今日再び切実な時代の課題と呼応するものとなってきています。」(8)と記されている。そして、この講座の第24巻は『民族・国家・エスニシティ』と標題され、この3つのキーワードに関係づけられる国民国家のあり様について社会的な考察がなされている。前出の梶田氏は、エスニシティ研究とナショナリズム研究との関係について一九六〇、七〇年代の世界各地で頻発した民族紛争を契機として、然るべき変化がみられたと言及するように、「これまで近代化論や産業化論によって無視されてきた民族問題やエスニック集団の問題が、社会科学の中心的な分析対象とされるに至ったのである。こうした民族問題は、国民国家としての成熟の機会に欠け、植民地の影響や人為的な国境線ゆえに多数の異質な民族・部族を含んだ発展途上国ではめずらしいものではなかったが、この種の『古くさい』問題が欧米先進社会のまっただ中で生じたことが大きな驚きであった。」とし、また「一九六〇、七〇年代の人種・民族紛争は、アメリカの人種・民族問題にしる、西欧諸国における地域主義や民族主義運動にしる、共通しているのは、必ずしも国家建設を志向せず、むしろ既存の社会を前提とした国内の問題という性格が強いという点であり、運動の内容も政治的というよりは社会経済的なものを中心であるという点であった。言語の復活、社会的差別の撤廃、経済的格差の是正などがその係争課題であった。その意味で、国家形成を第一義的な課題とする従来からのナショナリズムとは異なる。」(9)という歴史的変遷にもなうギャップや認識の変容の生じてきつつあることを指摘している。次に、『岩波講座 近代日本と植民地 1 植民地帝国日本』(岩波書店、1992年11月25日)を第1巻として、日本近代史・軍事史研究の大江志乃夫氏を中心に編まれた全8巻の講座本は、前述の社会学系講座に先立つこと数年であったが、戦前の植民地主義時代の日本帝国論を、政治学・経済学・人類学・社会・文化的な観点から学際的な研究叢書として先鞭をつけたものであった。大江氏は「日本は近代において欧米以外の国で植民地をもった唯一の国家であった。しかも、欧米諸国がその植民地の多くを欧米以外の異文明圏にもったのに対し、アジアの日本はその植民地をまず自国に隣接するアジアの同一文明圏にもとめ、しだいにその外側に拡大するという大変特異な膨張政策を採用した。この事実自体が近代世界においては異常である。」(10)と記述して、歴史的課題の再検討と現在に継続する植民地問題(ポストコロニアリズム)を研究対象として、その重要性を問題提起したのである。

さて、歴史学研究のプロパーである歴史学研究会と日本史研究会とにおける『日本史講座』(東京大学出版会、2005年4月)では、国民国家論についてどのように捉えているのだろうか。編集委員会による「刊行にあたって」には、「ソ連の解体を頂点とする社会主義ブロックの崩壊は、無階級社会の実現を目標とする目的論的な歴史観を打ちのめした。体制のいかに問わず、不動にみえた『国民国家』という枠組みが動揺し、国境なき世界が無想でなくなりつつある。一方、民族的・宗教的な対立はおさまる気配がなく、また人類の活動が地球環境に与える脅威となるなかで、立場を異にする諸集団が共生してゆく道は平坦ではない。」「いまや、『日本史』学が日本という自明の対象をもつかのようにならされていた時代は去り、日本自体の多元的把握や国境の相対化を通じて、国民国家形成の特質を批判的に解明する必要が意識されるようになった。」「しかし、われわれが追究する新しい『日本史』の創造は、戦後歴史学が重ねてきた方法的模索を投げ棄てるところから始まるものではない。『社会構成体』、『階級闘争』といったことばに象徴される社会を総体的に把握するなかから変革の契機を見出そうとする、戦後歴史学が培ってきた指向は、現代の地平に立って批判的に継承する必要がある。」(11)との進歩主義的歴史観を語り、現段階における最新かつ最重要の論点があまねく提出されている。

さらに、前述した「帝国日本による植民地形成のプロセスと、それに抵抗する植民地ナショナリズムの論理や脱植民地化の過程を、世界史的な視座のなかで把握しようとした」(12)という趣旨にもとづく編集になる『岩波講座 近代日本と植民地』を受けて、『岩波講座 「帝国」日本の学知』(岩波書店、2006年2月)「編集にあたって」では、「近代日本における学知の生成と展開を歴史的な文脈のなかで位置づけよう」として、「敗戦後日本は、アメリカの占領と冷戦下の極東戦略のなかで、『極東』『アジア太平洋』という地域概念に組み込まれていったが、冷戦の終わりを契機として、アジアの共同体構想を促す機運が高まっている。また、グローバル化の中で、新たな世界像を認識するために、かつての帝国的世界システムへの関心もまた高まりを見せている。そして、帝国的認識空間の先行経験として、植民地帝国日本において構築されてきた学知への問い直しや再検討が、学問分野毎に、あるいは分野を超えて広範囲に胎動しつつある。」(13)という帝国論の再検討へと向かっていく近年の研究動向がある。そこから、山下範久氏の『帝国論』(講談社選書メチエ、2006年1月10日)および『現代帝国論 人類史の中のグローバリゼーション』(日本放送出版協会、2008年11月25日)などの仕事が出てきているわけだが、山下氏はイマニュエル・ウォーラーステインの世界システム論にもとづく最新の研究をさらに進めて、新た

な展望のもとに帝国論の「現在」を発展させている。「現代の世界を論ずるときに、帝国という言葉を用いることが急に盛んになったのは、早く見積もっても一九九〇年代の末のころの話である。冷戦が終わったあとの世界の変化に、とりあえず『グローバリゼーション』というラベルを貼ることが定着すると、次に浮上する問題意識は、ではこの『グローバリゼーション』という大きな変化の先にはどのような世界が待っているのだろうかということであった。」「そこで、もう少し掘り下げたレベルで現代における帝国という主題を捉える議論に、グローバリゼーションを国民国家の変質と見なし、ポスト国民国家の統治を古典的な帝国の統治の再来と考えるものがある。」「今日、国民国家についてのほとんどすべての議論は、国民国家が歴史的に構築されたものであることを前提としている。」という基本的な概念の確認から、二つの特徴について「国民国家は自国民にたいしては責任を持つが、そうでない主体には責任を持たない。(中略)つまり、国民国家には原理的に包摂と排除の両面がある」とし、また「国民国家のもうひとつの特徴は、それが統治の対象である国民をマクロに捉えるということである。すなわち、国民国家における統治では、GDP であるとか、失業率であるとか、合計特殊出生率であるとか、国民を単位としてとられた統計変数(マクロ変数)を基礎として判断がくだされ(14)る」という把握がなされている。

こうして、「国民国家」論および「世界システム」論の帰趨するところは、つまり政治的・経済的な理念の実現を社会構造や社会システムにおいて政策として反映させていくための強制力なのではないのかという批判継承的な論点に収斂するような傾向をもち、そうした差別につながる差異化を普段に実現していく構造化された装置が国民国家ではないのかというある種のペシミスティックな見方による派生的な問題について、近年の議論が行われているように感じられる。その点を明らかにするためにも、90年代から現在にいたる社会科学における研究成果を受けて、人文科学とりわけ文学研究・文化研究としてどのような広がりや深化とをもたらしたのかについて検討するとともに、従来の研究において未だ十分ではない課題や偏向のみられる論点を再検討していくこと、さらには、こうした学際的な文学研究・文化研究において新しい展望を開いていけるような研究課題として構築していくことを本研究の課題とするものである。

ここまでの国民国家論および世界システム論の先行研究を受けて、そうした視点からの研究志向と方法とを導入することによって、近代日本における文学・文化研究の従来のメルクマールは何であったのかという点を検証するならば、その第一に挙げられるのは、東アジア地域における植民地主義が内地と外地との偏差において文学にどのような影響を与え続けたのかという検討が中心になされてきたと考えられる。藤井省三氏の東アジア圏における文学状況の研究について多くの示唆を受けるとともに、その新たな問題点も抽出され研究の進展が図られることとなった事実が存在している。藤井氏の「東アジアという文学・言語空間において、二〇世紀前半期は日本語と北京語という二大国語圏の時代であった。(中略)そして日本『国語』は植民地人同化政策の一環として台湾・朝鮮そして準植民地の満州国へと移出された。これらの地域では独自の『国語』の創出や普及が試みられるいっぽうで、植民地支配に対する抵抗のために日本『国語』が受容され、三〇年代に至ると日本『国語』による文学が読書市場を形成したのであった。」(15)という再評価が端的に示すように、一つは(植民地/被植民地)という階層的な差異を文化的偏差と地理的偏差として重層化させるような政治的・経済的な搾取の構造が導入されて恒常化したということではないだろうか。それは、東アジアという地域に拡大されて考察していく契機ともなったということも言うことができる。次には、こうした東アジア地域全体の問題が収斂していく共通の課題としての文化的現象について考えるならば、やはり〈都市化〉と〈大衆化〉という二つの現象における相互媒介的な影響関係を捉えることが出来、そうしてその問題は、一国の範囲を超えた広範な地域をリカバリーする問題点へと発展しているとみることが可能なものである。

さて、小森陽一氏が最新刊の『岩波講座 文学 13 ネイションを超えて』の「まえがき—ネイションとネゴシエイション」で書いているように、「ネイションの形成において、言語はその要の位置にある。ある地域で特定の歴史的状況の中で権威化された言語表現が『文学』であるとするならば、『文学』は常にネイションの存在様態を表象しているのである。」(16)という前提をなす理解が示されていて、そこから「明治の日本において、文学は当初から『国家』と深く結びついていた」として、明治日本の大学制度のなかで「西洋」から移入された学知によって「国文学」が形成されたこと、つまり「『国民国家』が形成される明治中期に『万葉集』が、天皇から最下層の人々にいたる、『国民』的表現者たちによる詩歌集として再発見され、正典化された」ことなどを、「欧米列強と対峙するための、競争の意識の中で『国民文化』の構築が進められ、日清戦争後、漢学的古典離れが進み、漢文体の日本語の価値も下落させられ」「文体をめぐる争闘は、『国語』教科書における権威的文体をどう位置づけるのか、という形で近代全体を通じて展開されていった」(17)という「国語」思想を背景とした天皇制イデオロギーの浸透のための「国体」理解が、「創られた古典」と学校教育における「教科書」を媒介とした「臣民」としての陶冶性の問題として採り上げられていて、本稿の問題設定とも交差している。また、「多様な大衆演芸が、

自由民権運動と深くかかわっていた明治一〇年代は、都市下層の労働者や小農・小作農までが、国家の政治に『参政』することができる、という『幻想』の中にあつた(18)という論点についても、前出の安田宗生氏の論点に通じるナショナリズムの偏在化の問題と交錯して、興味深い問題提起となっている。

そして、日本近代文学が、独立した主権による国民国家の国民によって書かれた文学であつたのか否かの議論を、どのような方法と見通しによって実証していくのかという問題機制が設定されることになる。そのとき、「公定ナショナリズム」である天皇制イデオロギーについて、改めて問題にしていかなければならない筈である。

ところで、「国民国家」論に依拠し、その形成と展開を背景として本研究を進めていく立場からするのなら、(エスニシティ・民族・国民)の関係性について、次のような概念の差異化によって把握しておく必要があると考えられる。(19)つまり、「エスニシティの民族化」「民族の国民化」「国民の民族化」という〈変容〉と〈同化〉との論点が、本論文の主題である「近代日本における都市と大衆文化の諸相」における〈都市化〉と〈大衆化〉との二つの概念によって規定されることになる文化現象と重要な関係性を有していると考えられるためである。そこで先ず「エスニシティの民族化」とは、ある一つの「われわれ」が主観的に「つながっているのだろう」という意識によって結び合わされた集団つまり「エスニシティ」が、一つの国ないしそれに準じる政治的単位をもつべきだという意識が広まったとき、その集団を「民族」と呼び、民族自決権獲得のための独立国家建設の運動へと活性化する集団となることと定義される。次に「民族の国民化」とは、ある一つの「民族」が民族自決権獲得のために、独立国家建設の運動を推進した結果、その「民族」が国家を獲得するのならば、その国家における「国民」は、主としてその当事者であつた「民族」によって構成されることとなり、「国民」となる。そのとき「国民」とは、その国の政治における基礎的な担い手であり、国民主権と民主主義観念とによって同質化された集団「国民」となることと定義される。さらに「国民の民族化」とは、ある一つの国家が、その統治下の「国民」のあいだにおける一体感を創出するために、文化的均質化を確保するための政策を推進して、その効果として一定程度の成功を収めるのなら、その「国民」は、「国民」化の度合いの差は見られるものの「民族」的な共通性をもつことになり、一つの国家の「国民」としての同質性が高められた集団とみることが出来ると定義される。(20)

すなわち、文化現象における〈都市化〉および〈大衆化〉というそれぞれに固有な現象化の問題として捉えられる部分と、この二つの概念が重なり合う相互媒介的な現象化の問題として文学研究・文化論として捉えられる部分とがあるということを前提として、当該課題についての検討の必要が求められると考えられる。その様態について、それぞれ「都市の大衆化」と「大衆の都市化」という二つの文化的現象化として、近代日本および日本国民が歴史的に経験した文化的あり様として、文学作品を中心としながら文学研究だけにとどまらない幅広い文化メディアをとおした国民的経験として考察検討していきたいと考えている。

第3節 本研究の目的と方法

本論文の研究構想は、日本の近代国民国家へのプロセスを〈都市化〉と〈大衆化〉への進展として反映され普遍化された文化状況のあり様のうちにみていこうという意図のもとに、都市と大衆との相互媒介的な文化現象が歴史的変遷を通して、小説・随筆・詩歌等の各文学ジャンルにどのような影響を与え、近代文学として日本語表現のなかに受容され浸透されていったのか、その軌跡を代表的な文学者および文学作品とメディア生成などの大衆文化的現象をメルクマールとして考察検討していく試みである。

本論文の全体構成は、第一部「世界システムとしての近代国民国家」、第二部「短歌の近代化と国民国家」、第三部「都市大衆と国民国家」として、序章と終章を加えて全三部全八章より構成されている。第一部序章「現代社会と国民国家 — 国家の都市化と大衆化の行方」において、近代文学の日本語表現に「国民国家」を基盤に配置・編成されたエクリチュールの存在を確認し、表現世界と国家との関係性を明らかにしていくための根本的な視点と方法論とを本稿次節より提示する。第一章は、明治初年代の国語ナショナリズムのあり様の検討から始めて、「国語」とは、公定イデオロギーである近代天皇制統治体制における「臣民」の形成を実現していくための「国体」を理解させていくという思想のもとに明治初年代に成立させられた言語であり、それと同時に明治になって発見され創造された正典(カノン)による国民文学の擬制について先行研究を踏まえて検討し、新聞や雑誌メディアの影響力による「国民」としての同質性の形成を徳富蘇峰および黒岩涙香を研究対象として検討していくものである。また、国語ナショナリズムの浸透・進展を公教育制度への反映として国定教科書を中心に考察を行い、そのアプローチを史的レヴェルだけに留めることなく、現代の国語教科書にまで検討を拡大して長いスパンにおいて、「国語」思想を媒介する「教育イデオロギー」についての考察を試みることを目的としている。第二章では、

夏目漱石の小説「彼岸過迄」(1912)および「行人」(1912-1913)を研究対象として、小説作品と国家との関係性について植民地主義を媒介させることで検討していくものである。第二部第三章「短歌における『近代』」では、明治四十年代から大正初年代にかけて登場した近代短歌の「第二世代」と見なされる若山牧水・北原白秋・斎藤茂吉に共通する特性であるところの「結社と結社雑誌」に依拠した短歌の近代化および大衆化について、伝統的和歌の主体である御歌所を中心とした天皇御製歌を頂点・範型とする超結社構想(常磐会・観潮楼歌会)と対比させながら検討したものである。近代短歌の胎動は「結社」の誕生によって始められたとみることができ、明治26年落合直文の起こした「あさ香社」を嚆矢として、それまでの階層化された門人組織とは異なる「結社」によって短歌の革新が図られ、そこから独立して28年『文庫』、29年『新声』という結社雑誌が誕生し、明治30年代に入ると31年佐佐木信綱が『心の花』を創刊、正岡子規の根岸短歌会も同年第一回歌会を開催し、さらに33年(1900)には与謝野鉄幹『明星』の発刊という活況を呈するようになり、伝統的な和歌の近代短歌への模索として多様な試みが普遍化された。そうして近代短歌は次の「第二世代」によってさらに日常化し大衆化することとなる。「第二世代」とは、明治40年代から大正2年頃にかけて歌壇に登場した人々で、やがて近代短歌の世界で重要な仕事を行い現代短歌へと道を開いた歌人たちのことである。その中に若山牧水も含まれ、明治43年『別離』により一躍歌界の寵児となった。同年歌誌『創作』を創刊して「第二世代」は結社と結社誌をますます重視し、さらに特徴的なことは短歌を中心としながらも小説・評論・翻訳など他の文学表現を合冊するかのようになり、紅野敏郎氏の指摘する「広場意識」の形成をこうした短歌雑誌が担い、総合的な文学雑誌の編集を目指した事実である。こうした近代短歌の展開に対して二つの大きな力の働きかけによって短歌の〈平準化・標準化〉が図られようとしたというのが本章の趣旨である。一つは天皇制イデオロギーにもとづく支配構造を短歌をとおして近代国民国家のなかに浸透させていこうとする勢力である。明治39年から大正11年まで続いた山県有朋の「常磐会」であり、それを背景として開催された森鷗外の「観潮楼歌会」(明治40年-43年)などに見られる動きである。加藤孝雄氏の指摘する歌会始や御歌所の目的が「これは天皇を中心とする近代国家を建設する過程で、和歌の特殊な性質に着目したものである。歌会始は権力を中心とする天皇と国民とが『雅』というものを媒介とすることで心を通じ合うという古き伝統を生かした制度」(21)とみなす力の行使のことであるとしている。第四章「若山牧水の『近代』- 表現認識の変容・川端康成と比較して」では、近代短歌の成立要件を牧水短歌における自然主義受容のあり方について同時代の歌人との比較検討を加えながら考察を行い、さらに文学ジャンルは異なるものの、小説家川端康成を参照枠として自然主義リアリズムの反指定となる「新感覚派」におけるヨーロッパ前衛芸術運動の受容状況を検討し、同時代の大衆文化メディアへの親和性の高い文学活動認識との差異を明らかにしつつ日本語表現における変容過程について検討を加えたものである。第三部第五章「円本時代における出版資本主義と『読書』の大衆化装置」では、読書を日常的に行う階層としての「近代家族」(22)の登場に着目することで近代社会における都市化や大衆化現象を考察していくための一つの視点として有効性をもたせ、読書階層の形成という問題設定が国民国家とその政策表現の「場」である近代社会における必然的な国家的凝集性・文化的凝集性をあらかず〈均質化・共同性〉を理解するうえで意味のあることを明らかにすべく考察を加えた。円本ブームは日本における出版資本主義(プリント・キャピタリズム)の展開として政治的・経済的な問題側面が大きく、一方「読書」の大衆化装置として円本・文庫本・全集本等、各種の「商品」整備のなされたことにより、社会に大量の読書する階層を創出するとともに、折りしも当時の普通選挙実現要求運動(23)とも呼応して国民国家のあり様を検討していくうえで意義深い文化的現象であったと考えられる。所謂円本全集として、改造社『現代日本文学全集』と春陽堂『明治大正文学全集』に収録された全短歌についての検討を行い、当時の短歌結社の序列化によって明らかとなる国家イデオロギー、公定ナショナリズムの所在・背景について考察を試みることにする。そのことは関東大震災以後の出版資本主義によるものであり、改造社の『現代日本文学全集』に始まる所謂「円本ブーム」にともなう読書の大衆化・大衆の読者化現象を背景とした近代短歌の序列化である。『現代日本文学全集』第38編「現代短歌集」に収録された152名の歌人についての検討により序列化の内実について考察してみたい。第六章「都市文化と大衆文化」では、川端康成の小説「浅草紅団」(1929)を〈アジール〉の視点(24)から検討し、国民国家としての〈均質化・共同性〉の更なる内面化により、マイノリティーと格差社会の出現について作品を通して考察したものである。終章「国民国家と国民文化」において、本論文の主題に関する総括を行い、併せて問題の新しい展望を試みたい。

こうした概略的な見通しのもとで、本論文の依拠する先行研究とその問題となる論点およびそこから新たな展望について論じていきたい。

第4節 連続する「近世」と「近代」

小路田泰直氏の「近代」の成立に対するアプローチの仕方とそれを支えている意識のあり方に、筆者も全面的な共感を覚えるものである。小路田氏は、現在における歴史学の基本的なものの考え方であるところの「自然」も「伝統」もあらゆるものが「近代によって作られた”作り物”だ」(25)という大前提を容認している。つまり、ベネディクト・アンダーソンが提示してみせた近代以降の国民国家とは「想像の共同体」に過ぎないものだという考え方が、21世紀の現在における私たちの歴史認識として「完全に市民権を得た形になっている」(26)と思われ、あたかも「市民権」として共有され得る〈同質化・平準化〉された権利として公定されているというような比喩表現として用いて確認していることから明らかなように、それらが普遍的な学知(エピステーメ)になっているとみなすことから理解できるものである。「確かに、近代に存在するあらゆるものは、近代によって意味づけられ、存在の正当性を与えられたものだということは、私も認める。」(27)と、小路田氏は是認しながら、その場所に安易に留まるのではなく、ひとつの「近代」との対峙の仕方を、次なる思考の範型として提示すること。つまり、「歴史さえ近代の”作り物”(フィクション)だといってしまえば、ではその何でもつくり出す能力をもった近代とは、誰がいったいどのように作り、それはそもそもどのようなものなのか、全く問えなくなってしまうからである。」(28)と小路田氏の危惧によって、やはりオーソドックスな問いかけである「近代とは何か」という歴史的な見地から、「それ(「近代とは何か」という問い—引用者註)を日本近代を構成する様々な要素の成立事情から明らかにしてゆくという途を選んだ。」(29)とそのポリシーを述べている。そして、そのポリシーをすすめていくうえで従来の最大の弱点について、「日本近代の成立を日本前近代の必然として解く視点を事実上欠いてきたことにあると思っている。『万国対峙』の構造を媒介に『外圧』と『模倣』の関数としてだけ、それを解いてきたことにあると思っている。」(30)と反省を促している点は重要なものである。小路田氏は、K・ポランニー(『人間の経済Ⅰ』岩波現代叢書、1980)にもふれて、「そもそも人間の社会に分業が成り立ち、文明が発展するのは、分配や交易の行われる前提として、まず人倫(=愛)と再分配(福祉・相互扶助)システムの発展がみられるからだと考えるからである。人倫と再分配システムの発展が、弱肉強食に歯止めをかけて、弱者生存に可能性をひらき、人間能力の多様性を開花させたとき、初めて分業が展開し、文明の形成が可能になったと考えるからである。そして、その人倫(他者を思い自己を抑制する心)に基礎づけられて発展する再分配システムは、人間の意識的な—反自然的で禁欲的な意識の—構築物であるが故に、国家のような高度な構築物になればなるほど、その広がり、その下で展開する分業や交易の広がりよりも、はるかに狭いものになってしまう。従って、歴史は世界史だという前提に立つとしても、その世界史は、通常国家史や地域史の集積、あるいはその関係史(国際関係史)としての様相を呈することになるのである。従って、一方で世界を流れる普遍的な時間があるとすれば、他方で一国のなかを流れる特殊な時間もあるはず、ということになる。だから一国単位の歴史という歴史のジャンルもありうると、私は思っているのである。」(31)と述べているところに、筆者も同意するものである。

このように、小路田泰直氏が述べている「近代」に対する基本的なものの考え方についての反省とさらなる発展とをもたらす意識的な歴史学としてのアプローチであるべき方法とその手続きについて、「日本近代の成立は、その意味で(「一国単位の歴史ジャンルの設定として」—引用者註)、日本前近代史から連続的にとらえなくてはならない」「一見断絶して見える歴史を内在的につながった歴史としてとらえる訓練」(32)の必要性を説き、「明治維新によって激しく断絶させられたこの国の歴史を、それでも内なる連続性をもった近代の成立史としてとらえ直すことは、その意味で(「一見断絶して見える歴史を内在的につながった歴史としてとらえること」—引用者註)大切なのである。」(33)と述べている点に、筆者も同意するものであり、そのようなとらえ方として思考をすすめていきたいと同様に考えるものである。(34)

そのため、本論考は、「幕末維新时期」という「近代」の前後関係における〈時間〉と〈場所〉から始めたいと考え、第1章はそこからすすめていくものとする。

註

(1) ベネディクト・アンダーソン『増補 想像の共同体—ナショナリズムの起源と流行』(白石隆、白石さや翻訳、NTT出版、1997年5月20日、158頁。)

- (2) 安田宗生『国家と大衆芸能 軍事講談師美當一調の軌跡』（三弥井書店、2008年9月25日、149頁。）山口比砂「漱石から見た『衆』—明治四十年の雲右衛門人気を軸として—」（『日本近代文学』第74集、2006年5月）
- (3) 加藤周一「創造力のゆくえ—日本文化の可能性」（『朝日ジャーナル』、朝日新聞社、1965年1月3日号）
- (4) 宮地正人・安丸良夫・山室信一「『公論』世界と国民国家—日本における近代—」（『思想』第831号、岩波書店、1993年9月、63頁。）
- (5) 大坪利彦「都市の大衆化」（『GYROS11 今に続く明治の光と影』勉誠出版、2005年2月10日、114頁。）
- (6) 大澤真幸『ナショナリズムの由来』（講談社、2007年6月28日、79—80頁。）
- (7) 梶田孝道「『民族・国家・エスニシティ』論の現状と課題」（『岩波講座 現代社会学第24巻 民族・国家・エスニシティ』岩波書店、1996年9月25日、254頁。）
- (8) 「編集にあたって」（『岩波講座 現代社会学 第24巻 民族・国家・エスニシティ』岩波書店、1996年9月25日）
- (9) 註（7）に同じ、246—247頁。
- (10) 大江志乃夫「第1巻 まえがき」（『岩波講座 近代日本と植民地 1 植民地帝国日本』、岩波書店、1992年11月5日）
- (11) 「刊行にあたって」（歴史学研究会・日本史研究会編『日本史講座』、東京大学出版会、2005年4月20日）
- (12) 「編集にあたって」（『岩波講座 「帝国」日本の学知』、岩波書店、2006年2月24日）
- (13) 註12に同じ。
- (14) 山下範久『現代帝国論 人類史の中のグローバリゼーション』（日本放送出版協会、2008年11月25日、9—12頁。）
- (15) 藤井省三「東アジアの諸『国語』文学と『国民』映画」（『岩波講座 「帝国」日本の学知 第5巻 東アジアの文学・言語空間』岩波書店、2006年6月27日、2頁。）
- (16) 小森陽一「まえがき—ネイションとネゴシエイション」（『岩波講座 文学 13 ネイションを超えて』岩波書店、2003年3月26日、3—12頁。）
- (17) 註（16）に同じ、5頁。
- (18) 註（16）に同じ、6頁。
- (19) 塩川伸明『民族とネイション—ナショナリズムという難問』（岩波新書1156、2008年11月20日、6—9頁。）
- (20) 註（19）に同じ。
- (21) 加藤孝雄「近代国家と和歌—明治天皇、山県有朋、森鷗外」（『国文学』学燈社、2005年2月号、89頁。）

(22) 「近代家族」の誕生は、隅谷三喜男氏の『日本の歴史 22 大日本帝国の試煉』（中央公論、1974年8月10日、213-214頁。）によるなら、都市住民として明治30年代後半から出現してきた高等教育を受けた所謂「ホワイトカラー」の人々によるものであり、彼らは明治32年8月公布の「私立学校令」、同36年「専門学校令」の公布にもとづいて官公立の学校と並んで整備された教育体制下において就学・卒業し、当時の社会的要求に従って「ホワイトカラー」として社会に送り出された者たちであり、やがてアメリカ型の「核家族」を形成することとなったことに因る。

(23) 普通選挙法案の成立は、大正14年（1925）3月29日の第50議会において可決された。

(24) アジールとは、歴史的社会的な概念で、一般的にある社会における「聖域」のことを指し、「平和領域」、「自由領域」や「避難所」として理解される特殊な時空間エリアを意味している。ここで、川端康成の小説「浅草紅団」における〈アジール〉とは、国民国家の首都である帝都東京の繁華街・浅草が江戸期以来の遊里でもあり、また寺社地でもある「聖」と「俗」との両義的な場所として、近代国民国家の発展による〈均質化・共同性〉の深化した都市空間とは異化する場所（ヘテロピア）として意味づけられていることを象徴化して、〈アジール〉としての特性について考察を試みようとする意図したものである。

(25) 小路田泰直「はじめに」（歴史学研究会・日本史研究会編『日本史講座 第8巻 近代の成立』東京大学出版会、2005年1月31日）を参照。

(26) 註(25)に同じ。

(27) 註(25)に同じ。

(28) 註(25)に同じ。

(29) 註(25)に同じ。

(30) 註(25)に同じ。

(31) 註(25)に同じ。

(32) 註(25)に同じ。

(33) 註(25)に同じ。

(34) 橋川文三「第1章 日本におけるネーションの誕生」「第2章 国家と人間」（『ナショナリズム』紀伊國屋書店、1994年1月25日、37-186頁。1968年8月1日初刊）を参照。

第1章 国民国家とナショナリズム

第1節 幕末維新时期における「国民」

「幕末維新时期」という歴史区分が、日本歴史の分類上にある。たとえば、宮地正人氏の「私は維新史をやっている立場から、近世史からも近代史からもかなり疎外されているので、なんとか我田引水的に話を立てられないかというねらいがあることは事実です。近世史でやっても近代史でやっても救えない、けれども近世史の集約点であり、また近代史をなりたいさせる特質形成のいちばんの核になるのは、幕末期から明治前半期だということかたちで、話をかなり強引に組み立て直しているのです。その場合に、強力な国家形成という課題と同時に、民衆的・国民的参加の課題をくみ入れないと、国家形成自体ができないという、ある意味では、矛盾した問題があり、この両者の要請がペリー来航以来、全面的に展開してくるのです。」(1) という言説にみられるような歴史的区分に対する意識のあり方を規定する「強力な国家形成という課題」と「民衆的・国民的参加の課題」との結合・組み合わせによる捉え方に注目するものである。また岩井忠熊氏の指摘にもあるように、「日本における『国民国家』の形成が明治維新にはじまったことは衆人の認めるところ」と前提にしながら、「だが明治維新とは何であったのか。そもそもその始期と終期をどこに求めるのか。諸説があり、それぞれ根拠があつて、にわかには結論ができない。」(2) という根本的な歴史認識への問いかけはきわめて真摯なものであり、共感・理解するとともにその「結論」をめぐる考察を加えていかなければならないと、歴史学を専攻する立場ではないが漠然と考えている。岩井氏も言及するように、おそらくここには諸説あつて、そして多少の異同はあるものと思われるが、その区分は、概ね1853年から1868年に該当する期間の「幕末期」と、その後1877年にいたる期間の「維新时期」とを併せてそのように名指すものと想定できるのではないだろうか。宮地氏と同様に、岩井氏も「やはり始期は黒船の来航、条約締結のあつた嘉永安政年間とするのが妥当であろう。」(3) と述べていることからほぼ共通の認識と見解とをみることが出来るものようである。つまり「幕末維新时期」とは、ペリー司令長官(4)率いるアメリカ合衆国海軍東インド艦隊(所謂「黒船」、旗艦サスケハナ号ほか3隻)の浦賀来航(1853年7月8日)から王政復古の大号令(1867年12月9日)にいたるまでのおよそ15年間と、その明治改元から西南戦争終結(1877年9月24日)までの約10年間ということになるとみるのが適当ではないだろうか。それは、尊皇攘夷と倒幕運動にみられるような政治支配体制の変容を迫られた「内憂外患」と呼ぶにふさわしい激動の15年間および王政復古により成立した明治国家を近代国民国家としての形成過程を進捗させていくために、連続して果敢に実行に移された各種の社会制度の整備(5)におけるさまざまな重要政策を断行していくなかで、太政官政府内に「明治六年政変」(6)という朝鮮半島をめぐる外交政策(所謂「征韓論」)として収斂するような亀裂・対立が深まり、遂には西日本・九州各地における士族の反乱(7)にみられるような武力衝突へと発展するまでに至る、あるいは「戊辰戦争」の継続(8)とみられるような国内最大規模にして現在に至る最後の「内戦」となっている西南戦争終結までの約10年間を加えたほぼ四半世紀に相当する一時代区分を「幕末維新时期」と言うことができるのではないだろうか。松本健一氏は、『日本の近代1 開国・維新』(中央公論社、1998年11月)において、1853年から1871年(明治4年)までを射程として「開国と維新」の(時間)における内実を論じているわけだが、松本氏の「幕末維新时期」の終期における考え方および立論は特別明らかにはされていない。その最終章「維新新なり」では、国民国家(ネーション・ステート)の道のりの第一歩について重要な政治的基盤の構築と基本政策となる東京遷都、「五箇条の御誓文」の発布、版籍奉還のあり様などを概観しながら、そうした第一の「革命」の終焉したことを暗示している。そして、松本氏は「第二革命」として新政府の政策のなかで、国民国家形成における決定的な機能を果たしたとみられる「廃藩置県」をめぐる推進者としての西郷隆盛に焦点化して、「廃藩置県のクーデターを決行した当日の明治四(一八七一年)年七月十四日、西郷隆盛は国元で藩政改革にたずさわっていた桂四郎(久武。のち西南戦争で西郷とともに死ぬ)に、次のような手紙を書いている。(中略) /……此度は俗吏も余程落胆いたし、濡鼠のごとく相成り居り申し候。……定めて衆怨は私一人に留まり申すべくと、最早明め申し居り候。 /この手紙をよむと、西郷は鹿児島をでるときすでに、同志の人びとと政府を一洗し『御変革』する、と約束していたことがわかる。今回の人事異動がその一部分であり、これはまだ不十分だが、『俗吏』一大隈重信や井上馨ら一にはずいぶんこたえたであろう、というのである。西郷はこのたびの上京で、国民皆兵のための大前提となる廃藩置県の『御変革』を断行するとともに、中央政府を牛耳っている『俗吏』を追放することを、同志の人びとと約束していた。」(9)と論じて、新政府の役人たちの奢侈な生活が民衆のねたみを招いたことや「俗吏」(大隈重信・井上馨一派)たちの「驕奢の風情を嫌った」西郷隆盛の位置づけを行い、再評価するとともに、維新政府内部における権力闘争が次第に内面化の度を強めたことをみている。つまり、こう

した一連の西郷の手腕による「御変革」を「第二革命」として、「維れ新なり」の次の段階への移行とみなしているのではないかと考えられるためである。松本氏は、岡崎久彦氏との対談のなかで「この本は、私がこれまで書いてきたものと違って、全体史、通史です。」「結局、歴史を動かしているものとは何か、突きつめなければならなかった。これは難しい。もちろん政治的な力関係の有無、抗争とか暗殺とか、そしてまた偶然というものも歴史を動かす要因にはあります。にもかかわらず全体として日本の歴史がなぜこう動くのか。そのダイナミズムを掴まなければならなかった。マルクス史観や皇国史観、民衆史観や英雄史観でもいいんですけど、それで歴史を『解明』するのは楽なわけです。図式にあてはめればいいのですから。だけど違う。一人一人の人間の言動、歴史の原史料、そのときの歴史情勢を一つ一つぶしながら踏み込んでいく。そうすることで、歴史が変化していくことがわかる。動きを掴まえる……。」(10)と述べているような点に、この問題把握(「幕末維新期」の終期の見きわめ)のためのきわめて重要な糸口があり、その捉え方に共感するものであるが、その判断においてはいくつかの異同の存在することは前述の通りである。この松本氏の学際的アプローチは、歴史の「動き」を見きわめ適切に捉えることに際して、ある種の「史観」の公式にあてはめて固定観念的な判断を下すのではなく、徹底的に実証的手続きによって歴史の「動き」をつかまえようという姿勢に貫かれたもので、その意味から幕末維新期における「終期」をもたらす変革の「動き」のメルクマールとして、明治4年7月の西郷隆盛による「廃藩置県」というクーデター(第二革命)および維新政府内での西郷のあくまでも「貴顕紳士」化しない「士人」としての〈孤立〉に求めていると考えてよいものと思われる。

ところで、松本氏の言う「歴史を動かしているものとは何か」という問いかけについて呼応しながら、ここでは歴史的事象としての表面上の激変を促し下支えしているところの日々の緩慢な変化は、政治的支配階層とは異なる被支配階層における傍流・底流の変化として浸潤してきつつあった歴史の〈変わり目・潮目〉に直面した人びとによる「民衆的・国民的参加」(宮地前掲書)によって、徐々にしかし着実に社会全体の変容の準備へと動かされていたと考えられている史的アプローチの仕方を先へ進めていくことにする。こうした「民衆的・国民的参加」による社会変化の潮流は、豪農商層、中農・小作層、町人層などのような階層的ないくつかの段階的進展を、わずかな時間の隔たりのうちに連続して経験しながら、時代的社会的な変化が推移していったものとはほぼみられている。宮地正人氏は、すでに幕末維新期に先立つ18世紀後半から19世紀へと推移していく近世社会の特段の変化について、「全国的に展開していく国学的学問と世界観は、非支配者階級における社会論と国家論を形成する上での不可欠の前提となっていくこと」、また「支配者階級出身の人々ではない、豪農商出身の数多くのすぐれた漢詩人達が日本全国に出現し、各地に漢詩創作・享受のサークルが結成され」たこと、「このような社会の変化が和歌や俳句や書や絵画の分野にも如実に反映されていく」(11)というあたかも大衆文化記号的な変化とみられるような動向が、文化文政期(1804-1829)の所謂「化政文化」として文治教化の時代の空気として開化をすすめ、飛躍的な勢いで浸透し階層間を超えて拡大していくという趨勢のなかから、「文化的・文芸的な分野において、非政治的の分野において自己表現を発見し、自己を主張しはじめた全国の豪農商層が、政治的自覚を獲得する契機となり、それまでの動きの質を劇的に変化させたのは、ペリー来航をきっかけとした民族問題を介してであった。歴大な風説留が、ほとんどの場合、ペリー来航をその記録の出発点としている事実は、なによりもこのことを雄弁に物語っている。」(12)と言及しているように、「風説留」という全国各地のサークルやネットワークにおいて書き留められた「情報」集積の文書束・冊子類を通して、江戸や畿内圏域などさらには西国地方において生起している事件や事象をある程度リアルタイムに知悉し、そこから派生する政治的課題とその対応策・対抗手段等へと接続していく情報収集およびその分析的な読み方と評価・批評的言説などの見解が数多く蓄積されるようになる契機について、やはりペリー来航という対外的危機を包摂した出来事において圧倒的に現象化したことを如実に反映しているあり様として捉えている。そのことは、複数の「風説留」を収集して記録し、そうした複数性を尊び、それぞれを比較検討するという相対化の意識が生まれることによって、「情報」というものの取り扱い方の的確性・重要性を理解し、やがて「公論」(輿論)の形成へと接続していくという現われ方を理解するうえにおいて、きわめて説得力のある見方であるものと考えられる。(13)同様に、幕末期の近世社会における「風説留」として集約され得る被支配者階級による情報収集能力の高度化・専門化を重要視する研究アプローチを行っている落合延孝氏の「二一世紀への転換は、歴史学のあり方をも変えてきた。近世史像(江戸時代像)が大きく変容するのは、社会の側の自律性を探求する研究潮流が盛んになる一九八〇年代以降のことである。近世史研究者の平川新(「なにが変わったのか/九〇年代の近代史」[『歴史評論』618号、2001年10月]-引用者註)は、ソ連・東欧の社会主義体制の解体によってもはや歴史はひとつの理論や歴史像で語りうる時代ではなくなった」として、「階級闘争史研究が衰退し、中間層論(村役人を中心とした地域運営のあり方を研究)が盛んとなった。地域社会論、中間層論などの政治経済の領域だけでなく、近年、在村文化、歴史情報論、

地誌研究などの研究が、地域史料を丹念に掘り起こすなかで新たな展開をみせてきた。」(14)と述べている点は、きわめて重要である。落合氏は上野国那波郡連取(つなとり)村(現・群馬県伊勢崎市)の森村新蔵明俊という地方(じかた)役人(旗本駒井氏地方役人として「老人口」下付の「中小姓」)の幕末期の政治・経済・社会の情報を記録した「享和以来新聞記」(1804-1868)の詳細な研究を通して、「人びとは、それぞれの地域で可能な限りのつてを通じて情報を入手し、それを蓄積していたのである。風説留に記録された大量の情報は、幾層にも重層した経済的・文化的な全国的ネットワークの存在がその客観的前提として存在していた。豪農商と在村知識人は、独自に、あらゆる政治情報を収集し交換し分析し、それをもとに自らの政治的位置を確認し、自らの政治的立場を創りあげていった。」(15)と論じていて、宮地氏の研究と呼応するものである。

さて、ここで宮地氏が近世社会における「民族問題」として把握している観点は、重要な論点と思われる。たとえば、山内昌之氏の指摘するところの幕末から明治にかけて活躍した歌舞伎狂言作者の河竹黙阿弥(文化13年[1816]-明治26年[1893]・本名吉村芳三郎)が新作「鼠小紋東君新形」(安政4年[1857])のなかで、鎌倉問注所の場面における「鼠小僧」の裁きをめぐる早瀬弥十郎と石垣伴作の二人の判官の意見の衝突において「日本人」という言葉の出てくることに関連して、「興味深いのは、ここで伴作が中国人と対比しながら『日本人』というアイデンティティを強調していることである。もちろん『日本人』という言葉は、黙阿弥の発明でもなく、ここで最初に使われたわけでもない。しかし、大事なのは、黙阿弥がこの言葉を使った安政四年が日米修好通商条約を結ぶ前年にあたり、アメリカやロシアなどの列国による圧迫が日毎に激しくなっていた点である。黙阿弥が観客たる江戸庶民の前で『日本人』という表現を用いたのは、自分たちの住んでいる国はどこへいくのか、この島国の人間たちはどうなるのか、こうした庶民の漠たる不安を反映したものであった。」(16)と問題を立てていることはきわめて興味深い。(17)ペリー来航当時の江戸は、人口100万人を超える世界的規模に照らしてみても巨大都市の一つに数えられ、その黒船来航の噂はまたたく間に江戸庶民の間に流布していた模様で、たとえばよく人口に膾炙した落首「泰平のねむりをさます上喜撰たつた四はいで夜も眠れず」などの狂歌もたちまちのうちに江戸市中に伝わっていたわけだが、それについて、前述の松本健一氏は「アメリカが来ても日本はつつがなし」という落首を紹介して、「ここでの『つつがなし』には、日本は台風一過と同じような状態で、通りすぎてしまえば平穩無事の意味と、大砲がないという意味とが掛けられている。民衆の幕府(政府)に対する表面的な従順ぶりと、それに対するこのような茶化しぶりとは、民衆のエトス(生活感情)の両面性を物語っているのだろう。」と分析して、さらに「ひるがえっていうと、これらの落首にあらわれているのは、近代の国民国家を支える国民の意識(ナショナリズム)ではない。そこには、国民国家における国民の権利=義務意識は、ない。武士の政治によって一方的に支配されるがゆえに、これを茶化すことで柔順に従う、という態度決定のしかたがある。」(18)と論じていて、非政治的の支配階層である江戸庶民によって表わされた諷刺的・諧謔的な現実認識に関して、所謂国難や対外的危機に対する意識によって編成され表出するナショナリズムとの差異を峻別し、その内実を明瞭にするという意図(近世社会と近代国家とのナショナリズムの差異化)がみられ、きわめて示唆的でもあるわけだが、ただし、こうした落首のような断片的で洒落の利いた言説のなかにこそ、それを共有して支持する被支配者階層における抑圧された共同性の幻想は、一転して支配被支配の境界を容易に乗り越え無化してしまうようなナショナルに想像されたエネルギーの蓄積が行われ働かされるような契機のある点も、逆説的な見方ではあるが看過できないのではないだろうか。要するに、百姓「一揆」にみられるような武装蜂起のことであり、あるいは宗教的抵抗のことに他ならない。みずからの外に「敵」(他者)を創り出して対峙するという政治戦略的(ストラテジック)な行き方は、内に向いては共同性を強く刺激し、排外的過剰性を要求することにつながり、支配者側による人工的で虚構的な社会制度によってもたらされる感情と、被支配者側からのある意味において自然感情的な「ナショナリズム」の発揚へと飛躍することにつながる意識との相互媒介的な状況の出現となり、個人においては強いアイデンティティの形成へと促進されていくというメカニズムが機能するものと看做すことができるものと思われる。その論点に関連して、木村直也氏は「国家が領域内の住民を個別的に確実に把握・支配し(戸籍編成・徴税・教育・徴兵など)、住民が国家への帰属意識とそれを"利用"する意識を明瞭に抱き、国家が公共性を強く有するような近代国家における住民を国民(カッコをつけない形で)と定義すれば、近世はこうした段階に完全には至っていない。しかし中世の状況を想起すれば、近世より遙かに国家への求心力が強まっており、また段階を追って近代の国民を準備していくことにもなる。そこで近世国家における住民を『国民』(カッコ付き)と表し、近代の国民の母胎と考えるとともに、近世固有のあり方にも注目したい。『国民』の形成の問題を考察するには、単に国家権力の側からの支配の問題として捉えるのではなく、民衆ないし地域の側からの視点も導入したい。すなわち、民衆の力量が増し、民衆相互の関わり合いが密になるのに伴って必要性が増大する相互調整機能、多様な民衆の生存を保障する公共的機能、さらには他民族・他国家との接触に伴う自己保存の

拠り所として国家が“期待”され、“利用”されていく側面も含めて考えたい。言い換えれば、民衆が国家支配に対して受け身だけでなく、国家権力との緊張関係をはらみつつ、国家に対して主体的なスタンスもとりながら『国民』として形成されるということである。」(19)と述べていて、きわめて示唆的であり、前述の宮地氏における論点へのアプローチとも呼応して、近世史と近代史との連続性、日本の「19世紀史」の緊密性・輻輳性が理解できるように感じられる。そこで、木村氏の分類にもとづく指摘にあるように、近世社会から近代国家への移行期において、「国民」の位相をどのような観点から捉え、国家との相対的な関係の上立つ「国民」としての形成過程や発展段階と結び合わせてその評価軸を設定していくのかという課題は、過不足のない柔軟な思考が求められるわけだが、ある強固な理念（歴史観）に支えられた方法論（実証性）が必要になってくる問題でもある。その点に関して、さらに木村氏は「近世においてすでに近代的国民が形成されたとするものではないし、近代的国民の萌芽を近世の中にみつけて事足りるとするものでもない。あくまで近世的な条件のもとでの『国民』形成のあり方を考察したい」(20)としており、「国民編成は国家権力の側が行うのか、民衆の側が行うのか」という二者択一の選択問題ではなく、「その両者の相互作用」によって行われるものであり、さらに「その両者の相互作用の状況は、時代・時期によって異なってくるものと捉えている。すなわち、国家権力が主導的に編成しえた状況と、民衆の要求に権力が応じざるをえない形で国家の機能やまとまりが強められる状況とがあり、相対的にどちらの傾向が強いかはその時期の諸条件に規定される」(21)というように認識され把握されていく課題であり続けるということなのである。こうして、国家形成と併行する「国民」および「国民」意識の形成とは、近代以前の近世社会においてもシステムティックに進展されていたことが理解され、それはある程度実証的に検証することが可能であるわけで、そうした先行する社会的基盤の上で、近代国民国家としての志向・形成が図られたとみるのが妥当なものようである。それは飛躍するようだが、あたかも国木田独歩の小説「号外」（『新古文林』、明治39年8月）にみられるように、日露戦争後のナショナリズムの帰趨がカリカチュアライズされていて、もちろん幕末維新时期とは時代的に大きく隔たるためナショナリズムにおける内質の差異をふたたび問題にしなければならない点も認められるわけだが、その点とその変遷のあり様との関係において、近世と近代との差異、宮地氏の言う幕末維新时期の連続性における再評価の視点とも交錯して重要であり、かつ何らかの符号する点があるように思われるが、この日露戦争後において日本における「一等国」の共同幻想が確立し、日本の「国民」がその均質化と共同性を強めていき、かつてのカッコが外されていくなかで、次第に別様の「国民」（カッコ付き）の存在が可視化されていく状況の出現がみられるようになってきたものと思われる。それは言うまでもなく植民地の問題の前景化であり、被植民者という日常的に抑圧され続ける存在を日本版図内あるいは国内に抱え込み、その生殺与奪の権を掌握していることを意識下に置いている人びとが国民（ネーション）であり、被差別対象の「国民」（新たなカッコ付き）との間に容赦のない序列化を設けている点に対しても、何らの反省意識ももたず、国家と国民とのアイデンティティーに共同の幻想を抱くまでに意識の肥大化がなされた人びととみてかまわないのではないだろうか。この段階に至って、明治政府によって動機づけられた「公定ナショナリズム」は、政治的社会的な諸々の政策遂行・制度施行によって、完膚なきまでに国内の隅々に行きわたって人びとの日常生活のなかに浸透させることに奏功したといえることができるのである。斉藤利彦氏のその論点については、後述することにした。 (斉藤利彦「学校・競争・淘汰 — 明治期における試験と進学の様相」『思想』1993年、64-88頁)を参照。

第2節 新聞・雑誌メディアの「国民」

さて、このように宮地氏、山内氏に共通する近世社会における「民族問題」に関連して、非支配者階級における政治的自覚の獲得にもなって政治的言説を蓄積し、さらに社会論や国家論を形成していくというプロセスは、そうした「内容」に先立って「形式」の整備がなされつつあったこと、あるいはその相互媒介的な事情におけるメディアの〈力〉が問題にされているということを示しているのである。(22) その点について、松本三之介氏の言うように「『風説書』を通してこのように海外情勢についての情報が伝達される過程で、情報のもつ重要性の認識が次第に高まるとともに、情報伝達のメディアについても関心が向けられるようになるのは当然であろう。」(23)として、福地源一郎(桜痴)の「風説書」と新聞紙との役割にみる関係性について「此風説書は甲比丹が如何なる方法にて出島に居ながら斯は知得るものにやと尋ねしに、先生(福地のオランダ語の師名村花蹊)、去ばなり、西洋諸国には新聞紙と唱へ毎日刊行して自国は勿論他の外国の時事を知らしむる紙あり、甲比丹は其新聞紙を読専ら其中より重立たる事柄をば書き記して奉行所へ言上いたすなり」(24)という言説が引用され

ている。このような見方についても、現在では十分な意味を有して理解が示されているものと思われるわけだが、ここには、「風説書」と「新聞紙」とを情報を伝達するプロセスを担うものとして連続した利便性を有するメディアとみなして、明らかに結びつけて考えている〈まなざし〉が存在する。そのとき、すでに公儀にかぎらない市井における「情報」に関する影響力が問われているのである。つまり、非政治的支配者階層ではあるが、豪農商層という近世中期以降に経済的な実力を蓄積しつつあった人びとのネットワークやサークルという特権性について、もちろん注意しなければならないわけであるが、そのような「情報」のリテラシーが少しずつ可能となる層が次第に広範囲に及んでいくという意味において、やはりメディアの影響力の重要性が、この時期から飛躍的にみられるということなのである。この時期とはもちろん幕末維新期のことであり、前述のようにほとんどの「風説書」の「記録の出発点」であった「ペリー来航」以降に現出した状況を指していることになる。土屋礼子氏は、「安政五（一八五八）年、日米修好通商条約をはじめとした五カ国との仮契約が結ばれ、長崎、横浜、神戸などが開港されるまで、一般の日本人は新聞を知らなかった。文久元（一八六一）年に長崎で、イギリス人 A・W・ハンサード（A. W. Hansard）が『ナガサキ・ SHIPPING リスト・アンド・アドバタイザー』（The Nagasaki Shipping List and Advertizer）を創刊するまで、日本列島で発行される新聞は存在しなかった。彼はまもなく横浜へ移り、『ジャパン・ヘラルド』（The Japan Herald）を創刊し、のちにその主筆としてジョン・レディ・ブラック（John Reddie Black）が活躍する。こうしてまず外国人による新聞の移植が始められた。」（25）と、草創期の新聞が「西洋文明の一環として移植された」ことを問題にしながら、「一般の日本人」とは異なり開国以前に新聞を知り、すでに幕末において新聞発行を試行していた外国語を学んだ幕臣エリートたち、居留地に移住してきた外国人、さらには農民や下級藩士の非エリートたちの三通りのアプローチについて論及していきわめて示唆的である。そのなかでもブラックは、横浜の『ジャパン・ヘラルド』を経て、英語日刊紙『ジャパン・ガゼット』（1867）、写真入英語誌『ファー・イースト』（1870）の後に、日本語日刊紙『日新真事誌』（明治5年3月）という影響力の強い新聞を創刊し、日本に「新聞とは何か」という哲学を知らしめたといっても過言ではない。土屋氏は「ブラックは日本の新聞を教育し、その政治的社会的役割を認識させ、欧米の水準に引き上げる牽引役を果たした。それは新聞事業であると共に、欧米的な思想の普及活動であり、文明開化の実践そのものであった。」（26）と評価している。ここで言うところの「欧米的な思想の普及」というそのことに関連して、さらに松本三之介氏は「幕末維新期に新聞が注目を集めたのは、単にコミュニケーション・メディアとしてのその新しさや技術的な優秀さのゆえだけではなかった。それと同時に、新聞というメディアが国民国家の形成という当時の緊急の課題にとって不可欠な手段としての意味をもっていたからであった。国際社会に向けて国を開いたばかりの日本が、きびしい国際環境のなかで国家的独立を維持するためには、急速な国力の結集と強化が必要であった。それには『富国強兵』『殖産興業』の言葉に象徴されるような、軍事力・経済力という物質的な力の育成・強化のみで事足りるはずのものでなく、広く挙国的な規模において人びとの間に、新しい国家の権力や制度に対する、承認・服従・支持・協力など何らかの態度や意識の形成が期待された。」（27）と論じていて、新聞メディアの近代国民国家形成におけるその本質的な役割の重要性についての指摘がなされており、政治権力的支配体制（統治機構）の確立を中核とした国家形成という「物質的な力」を背景とした国威発揚と併行して、被統治者として〈均質化・共同性〉にもとづいて然るべき権利および義務を負うことになる「国民」の形成を促していくための「意識的な力」を媒介とした挙国一致の体制を創り上げていかなければならなかったわけであり、それはブリミティブなナショナリズムとして意識化され、また対外的な抵抗運動として、たとえば幕末期の攘夷運動などにみられるように、実行行為としても表わされる「国民」感情の発揚を想定されたものであると考えられる。それについて、松本氏は「新しい国家支配に対する理解や関心を全国的な範囲で調達するためには、これまでの分断された地域的枠を越えた挙国的な利害関心と国家的一体性の意識—いわゆる『国民であるという感覚（the feeling of nation-ness）』—が、人びとの間に生れることが求められる。近代化の途上にある国にとって、こうした『国民であるという感覚』を広く人びとの間に育むにあたって大きな役割を果たしたのは、まさに大量の情報伝達能力をもち、広範な読者層を常時開拓し組織する必要に支えられた、新聞にはかならなかった。」（28）と述べられていることは重要であり、この「国民であるという感覚」こそ、ブラックの意図したものであったことは言うまでもない。しかし、その後ブラックは新聞の使命としてリベラルな堂々たる政府批判のために、外国人の新聞の社主・発行人・編集者になることを禁じる「新聞紙条例」（明治8年6月公布）のために、ついに新聞事業から撤退させられてしまうこととなり、「排外的な日本の新聞構造を作る第一歩」（29）としての言論統制が、これを契機として進められることとなってしまった。

ところで前述したように、幕末維新期における「風説留」から「新聞」への移行によって、民衆に対しての情報伝達と共通意識の形成とにおいて、それらのメディアの進展・交替がどれほど大きな働きかけを行ったのかに

ついて計り知れない変化として、人びとの集団的な編成としての「国民であるという感覚」の育成を新たに実行していくに際して絶大な影響力をもったこととしてある程度理解できるものである。

そこで、先の河竹黙阿弥の新作歌舞伎は、その作品の成立する背景には明らかに対外的な危機の反映された強硬な開国要求および条約締結の強請などへの消極的抵抗の意思がみてとれると考えられるものだが、それはあくまでも虚構（歌舞伎におけるドラマツルギーおよび演出効果のテクノロジー）として表出されている段階に過ぎない。それに対して、太政官政府に反対する国内における最終的な抵抗戦（内戦）として捉えられる西南戦争（1877年2月15日から9月24日終結）の記事を、たとえば「講談読物」(30)として新聞掲載した実録作品（ドキュメンタリー）とは、その趣旨をやはり異にしているとみることができるのではないだろうか。そこで、明治初期の新聞において、その特徴的な役割を具体化し大別した特質形成として、「大新聞」と「小新聞」という差異化のなされていた事実はきわめて意味あるものであると考えられる。つまり、「新聞」という新しいメディアにおける本質的な用途の二面性がよく理解されているということなのである。それぞれの「新聞」の特性に応じて内在化している社会的使命感と大衆的な共通感覚とを表現する上において、ある面では教化啓蒙的であり、またある面では娯楽享乐的でもある紙面構成を採用しながら、その存在感をそれぞれ示していたものと考えられる。こうした機能面における実証については、前述の山本武利氏の研究に負うところが大きい。ところで、繰り返しになるが幕末維新期における情報伝達のプロセスにおいてきわめて有力な影響をもたらした地方の豪農商層を中心としたネットワークにおける「風説留」の利便性と良質性の高さについては、宮地正人氏の調査研究によってその詳細が概ね解明されたことにより、近世の人びとの「知ること」への熱意や探究心、そして「風説留」という媒体のキャパシティの広大さに改めて驚嘆するわけだが、そうしてその後の「風説留」から「新聞」へという情報伝達における主体のゆるやかな移行にともなって社会の変革が徐々になされた際に、やはり全国の士族階層および豪農商層の「知識人」としての自負と識見の高さ・確かさにさらに感嘆するわけだが、ところが一方で、明治前期における「国民」の平均的な情報リテラシーの能力は未だかなり低次元にあったこと、またイリテラシーの比率（文盲率）もやはり依然として高かったことなどが分かっている。そこで、山本武利氏の言うように、「政府要人の方では、欧米視察などによって新聞の上意下達機能を認識し、新聞を民衆に普及させんと躍起になっていた。だが民衆の新聞観はいっこうに高まる気配はない。」「新聞縦観所（新聞縦覧所）や新聞授読会（新聞解話会）を官費で各地に設置し、茶たばこ盆の接待までして民衆に新聞を近づけさせんとのお上の心づかいにもかかわらず、購読者はむろんのこと読者、さらには『聞人』（新聞聞き手）さえもなかなか現れなかった」(31)と、明治前期の新聞への民衆の無関心さと新聞読者層の稀少であったことが理解できる。ところが、「民選議院設立建白書が『日新真事誌』に明治七年（一八七四）年一月、スクープされ、各紙間にこの内容をめぐっての論議がにわかに展開されると、新聞に関心をもつ民衆が知識人を中心に誕生してきた。」(32)という一転境地を開く動向がもたらされるようになる。そのような民選議院設立建白書の提出は、あたかも幕末期において、全国ほとんどの「風説留」が、「ペリー来航」の記事によって書き出されていること（記録の出発点）に符合した事実に重ね合わされるような出来事とみられるのではないだろうか。きわめて社会的インセンティブの強い「情報」についての伝達・収集・解説・分析・共有・蓄積という一連の受容プロセスは、この社会におけるそれぞれの生活世界の上にもたらされた歴史的変革をとまなう「現実」に呼応してその価値を顕在化させるというあり様を示すものなのであろう。「同年（明治7年—引用者註）、旧幕臣の福地源一郎（桜痴）が『東京日日新聞』に入って政府御用の立場で、これに対するに同じく旧幕臣の栗本鋤雲が『郵便報知新聞』、成島柳北『朝野新聞』に入社して反政府の立場でそれぞれ論陣を張るにおよんで、政治的関心の高い民衆の新聞への関心が急に盛り上がった。」(33)と、新聞をとりまく変化は風雲急を告げるかの趣きである。村上信彦氏は、「自由民権運動は明治以後今日にいたるまでの日本の最大の国民的な政治活動だった」(34)と述べているが、「国民」（民衆）の側からの国家形成つまり政治的統治機構への主体的な働きかけが行われたことに注目して、「民選議員は人民が直接に政治に参加することを認めよという要求だから、当時これ以上に大きな問題はなかった。人民の声を代表したというよりも、人民に夢を与えたというほうが正しい。」「民選議員設立の要求はよるこびよりもまずおどろきを与えたというのが実情のようである。これが新聞紙上に発表されるとたちまち反響が起って、賛成論や反対論がたたかわされ、これをきっかけとして一種異様の熱気が社会にみなぎりはじめるのはいかにその提案が画期的であったかを示しているが、同時に反政府活動がこのような動きになって現われることを予感し、来るものが来たという感じで迎えたのはごく一部の知識階級—たとえば明六社で代表されるような人々であった。」(35)として、新聞メディアの影響力の大きさをその反響の拡がりを通して確認することができるわけだが、そのフラクションの内実に関してみるのなら、ここから始まる社会的編成のあり様が、徐々にではあるが可視的になってくるその点について論じているように思われる。もちろん、その場合の社会的編成としての「国民」の内質性やコンセプトが問われな

ればならないわけだが、自由民権運動当時においては、やはり村上氏の言うように「支配するものとされるものを官と民の二つに分けるのは大ざっぱにみえるが、それが当時の実感だった。大臣参議が大名殿様に、知事や警察署長が奉行代官にみえるのである。」「かれらと庶民をひとつにして国民と呼ぶには抵抗がある。国民という統一的な言葉は簡単に普及せず、たまに使われてもなにかよそよそしいものであった。普及しているのは人民という言葉である。」(36)と捉えているとおりであろう。近代国民国家における「国民」(ネーション)と「人民」(ピープル)とは、どちらも翻訳語であるわけだが、その概念の背景と語感的な印象とから用語的に対比されているのは、やはり興味深い現象であると言えるのではないだろうか。たとえば、当時「明六社」の福澤諭吉において最大の関心であり課題とされていた「国民」のコンセプトとしての社会的階層性の分類と分析の問題は、イギリスを始めとした西洋社会にその存在を認められているところの「ミドル・クラス」(中間層)のことを志向すべきモデル概念として、日本においても想定していたとされている。園田英弘氏が言うように、「日本には、江戸時代には中流階級が存在しなかった。」(37)わけであり、そこで近世以来の日本社会における伝統的な豪商・豪農層クラスに中流の武士を加えて「中流階級」という「歴史の実態を備えた社会階層」としてではなく、「操作的概念」と見なして当て嵌め、擬制することはできるかもしれないが、「その場合でも、政治・経済・文化の各次元における『中流』の地位の一貫性をもった階層を想定することは、非常に困難を伴う」(38)ものとされる。なぜなら、「経済の次元では、かれらは『中流』かもしれないが、政治や文化の次元では、かれらの地位の非一貫性はあまりに大きいと言わねばならない」(39)ためである。この理解は、江戸時代が士農工商という封建的身分制社会であったこと、その意味で固定した「身分」を「操作的概念」の対象として平準化して捉えきること自体に無理の生じることなどを表わしているとともに、社会的「階級」という概念を「経済・政治・文化の次元の、ある程度の地位の一貫性に基づく、水平的社会的連帯のパターン」(40)として捉えようとするステレオタイプな志向性から、相変わらず免れていないということも顕在化させてしまう。そこで、明治日本の社会のなかに、どのように「中流階級」という存在を見出し、その成長を促していくのかというアポリアこそ、当時後発の近代国民国家として、世界システムであるその国家概念に同定・追従していくための西歐的近代化を露骨に進めていた日本における重要な課題であったことが理解されるはずである。前述のように、福澤諭吉は『学問のすゝめ』の中で『ミッツルカラッス』に言及して、『国の』執政に非ず、亦力役の小民に非ず、正に国人の中等に位し、智力を以て一世を指揮したる者なり(41)と概念化して検討したことについて園田氏が指摘している。つまり、「国民」形成の進捗において、まして商工層や都市下層民と「国民」の概念とを適合させるのにはいかなる困難な状況にあったのかということが指摘されているのである。(42)

さて、自由民権運動とともに、新聞の一般化・普遍化が急速に進展して、とりわけ「大新聞」と「小新聞」との差異化が、「政論新聞」という明瞭化する段階から、次第に大衆化するにあたって、諸条件(新聞購読料・文体・挿絵など)から新聞そのものの「大/小」へという概念が変容してきたことは特徴的なことであり、新たな段階へと進行していったことを裏付けるものであるとみられている。(43) 新たな問題として、都市下層民の実態がクローズアップされ始めたのは、この時期からである。そのたとえば、「ネーション」とともに誕生・成立した小説(ノベル)(44)という新しい表現ジャンルの新聞への掲載は、当初は「小新聞」に限られていたという事実には大きな意味があるように思われる。もちろん、それは「文体」上の差異化にとまなう共同性(想像される共同体)への意識の形成が先行して問題にされなければならない点であろう。そこで、「新聞小説」の誕生とでも言うことのできる近代における出来事を、「大新聞」および「小新聞」の先行研究を中心としたアプローチにもとづいて検討していきたいと考えている。たとえば、山本武利氏の言うように、『日々新聞ノ如キ紙幅大ニシテ、且ツ勿論其議論高尚ナルヲ以テ、中等以上ノ人民之レヲ読ミ、又夫ノ仮名付小新聞ノ如キハ、平均セバ下等社会ノ読ム所ナルベケレ』(『東京日日』明治11年2月13日の投書—引用者註)というも当時の代表的な読者層観であった。『東京日日』、『郵便報知』、『朝野』、『毎日』、『東京曙』の『大新聞』が『中等以上ノ人民』を、『読売新聞』、『東京絵入新聞』、『仮名読新聞』などの『小新聞』が『下等社会』にそれぞれ読者層をつかんでいるのが、東京の新聞界であった。『大』、『小』の読者層に明確な断層があるというのが定説だった。「西南戦争前後の新聞界において、『大新聞』は当時の『上等社会』の読む新聞であり、『小新聞』は『下等社会』の新聞であることは、記者も読者も共通して認めるところであった。」「『大新聞』と『小新聞』の読者層の差異はきわめてはっきりしていた。先に引用した同時代人の証言は、『大新聞』が『上等社会』に、『小新聞』が『下等社会』にそれぞれ読者層をもっていると述べている。『朝野』のごく一部にみられたように、『小新聞』読者が『大新聞』に接しているのはきわめて例外的だった。『上等』、『下等』の識別はリテラシーではっきりしていた。大部分の『小新聞』読者は『貴社の新聞は仮名付にて、且読み易く解り易き故、婦女児童及び大新聞を読み得ざる人には至極便利』(『読売』明治10年9月26日の投書—引用者註)という投書が示しているように、ふり仮名つきでなんとか新聞が理

解できる低いリテラシーの持ち主であった。また別の読者は『新聞でも和漢洋の学問に達した大先生方の編輯なさる大新聞の高論名文は私共にはよく分かりませんが、俗談平話で書て有る新聞はどんなものにも能く読る』(『読売』明治9年11月11日の投書—引用者註)と投じている。『小新聞』記者は低いリテラシーの読者に理解されるよう、『大新聞』にはない挿絵入りの口語体でやさしく書いていた。『当社は絵入新聞を開業して、公聞、雑報、投書ともに仮名を付け、平常の言語を以て記載せ、専ら読み易きをむねとして発行たるに大いに四方の愛顧を得て、日増に多く紙員を印刷』(『東京日日』明治9年2月29日にてた『東京絵入』の広告—引用者註)発行するようになったというのは、記者の誇張ではなかった。リテラシーの低い読者も『小新聞』の行き届いたサービス精神に助けられていた。(45) というように、当時の新聞読者層のあり様について詳細な説明が加えられていて、とても興味深いところである。要するに、「大新聞」と「小新聞」との識別は、「上等社会」と「下等社会」という社会構成上の区別によって、その新聞読者層における差異化が截然となされているという事実が確認されていること、そして、なおその差異化の主要因は「新聞リテラシー」における言語理解の能力差にもとづいていること、この単純明快さが指摘されていること、さらにその言語理解の能力差という障害を、それぞれの記者たちによる記述上の工夫(総仮名ルビ付)や紙面構成(挿絵レイアウト)などにおいて差異化された読者層に適合するように、「新聞リテラシー」という課題を克服しているということが明らかにされている。そして、この新聞読者層の形成という問題は、そのまま「国民」形成の問題と接合している課題であって、そこには、近代国家における「国語」政策の問題が、色濃く投影されている点を認めざるを得ないものと思われる。

ところで、国民国家の形成において「国民」というコンセプト(普遍的概念)を現実社会において実現させていくためには、一つひとつの固有の課題にも応えていかなければならない局面の生じることは当然のことである。そこで、世界システムへの円滑な参加のためにも重要となる「国語ナショナリズム」とは、近代国民国家における国民形成を実現するための重要な共通基盤である「国民」としての内的統合性を高める必要から、一つの言語(一国語)をとおして帰属する国家への共同性の意識の形成や(平準化・均質化)された「国民」としての文化的凝集性の創出を目的として、主として学校教育において実現の図られてきた国家(民族)主義の陶冶という政治目的のための理念の策定と具体的実行にもとづいたナショナリズム(公定ナショナリズム)の発揚を意味するものであるわけだが、それは明治政府においても、同様に近代国家構築のメルクマールとして「国民」の形成を最大の課題としていたことを端的に示す事例として、きわめてよく理解できるものである。しかも、近代日本における「公定ナショナリズム」とは、もちろん「天皇制イデオロギー」・「天皇制ナショナリズム」という超越的存在の是認にはかならないことも周知の事実である。つまり、「国民」(ネーション)という普遍的な概念は、日本における「公定ナショナリズム」を身に備えるという固有な共同性(エスニシティ)でもあると思われる課題を解消することとも踵を接していると考えられるのである。そうした点について、佐藤成基氏も「ネーション」を近代の産物として解明していく90年代以降の研究について、「広域で高密度のコミュニケーション網の発達、社会移動の増大、近代的中央集権国家、議会の成立、教育の発達、啓蒙思想の『人民主権』思想の広がり等など、『近代化』と総称されるあらゆる現象が直接・間接に『ネーション』形成に関係してくる」(46)とする議論の代表的な論者であるアーネスト・ゲルナーに言及しながら、「ネーション」を完全に「近代」の現象に還元するのではなく、「近代主義」的ネーション論を留保して、ネーションの前近代的なエスニックな核である「エスニー」の重要性を指摘する社会学者アンソニー・スミス(Anthony Smith)の立論について指摘して、「彼の主張は、たとえ『ネーション』が近代的な産物であるとしても、全くの無から成立するわけではない、何らかのそれ以前の歴史的・伝統的な基盤がなければネーションは形成され得ない」(47)という同趣旨の見解を紹介しているように思われる。要するに、ナショナリズムの形成過程について、「ネーション」という「近代的な産物」(佐藤前掲論文)によって「公定」されていく近代国民国家における「国民」と「国家」としての政治的凝集性・内的統合性を担保する(原動力)としてみなしながら、それ、つまりナショナリズムは、「ネーション」の近代性に先立つ「エスニー」という前近代的な(中心構造)との相互媒介的な関係(構造と力)において、近代国民国家的なレヴェルへと高次元化していくということなのである。そのように、佐藤氏は「ネーション」における近代的性格とともに前近代的基盤についての「エスニシティ」との関係の問題にしながら、さらに普遍性としての「一般名」と特殊性としての「固有名」との対応関係から考察を進めていて、比較的理解しやすいコンセプト(思考モデル)を提示している。こうした「一般名」(あるいは「普通名」と「固有名」との対応関係を「文明」と「文化」との対比として関係づける見方について、牧原憲夫氏は、西川長夫氏の説を紹介しながら、「あるべき国民と国家の姿を示す語として、フランス啓蒙思想家によって使われはじめた『文明』は、結果としてフランス革命を推進する理念となり、革命後は人間の尊厳と繁栄のための諸制度を実現したというフランス国民の自負を込めた語として定着し、さらには、諸国民にも波及させるべき普遍的な目標として、ナポレオン戦争を正当化するものとなった。」(48)と述べるよ

うに、「文明」および「文明化」思想が、一国の革命的な独立と国民主権にもとづく国家形成のみならず、やがて帝国主義化へと進展するものであることを説明してきわめて重要であるが、その「文明」論の対立構図として「文化」という概念を提示して、「文化 culture は土地の耕作から精神の修養といった意味が派生したもので、ドイツでは当初、Kultur を文明と同義に使っていた（フランスではもっぱら文明が使われた）。だが、ナポレオンによるベルリン占領という衝撃のなかで、普遍性を主張する文明に対して、ドイツの独自性を表わす対抗概念として文化が使われはじめ、先進資本主義国であるイギリス・フランスとの対立が深まるにつれて、両国を物質文明の国と批判し、ドイツの精神文化を称揚するようになった」「文化は固有性・不変性に価値を見いだす概念といえる」（49）と述べている。佐藤・牧原両氏そして西川氏に共通している「文明」と「文化」との対立構図は、全世界に普遍的な価値を強要し浸透させようとする「文明＝一般名」と一つひとつの独立主権を保つ国家の伝統的背景である「文化＝固有名」との差異化として見出されるものとして捉えられているということである。こうした観点について「都市」論の立場から、鈴木博之氏は「近代化過程の初期においては、アジア諸国は西欧的近代主義の明快なモデルを目標に邁進してきた。だがそこで、西欧文明の摂取と自国の文化的アイデンティティの両立をいかにしてはかるかが、きわめて重要な課題となった。日本では『和魂洋才』という言葉が使われ、技術文明は西欧に学び、文化の価値尺度は自国の伝統を重んじるという方法がとられた。これは他のアジア諸国にも見いだされる姿勢であり、中国では『中体西用』という言葉が、朝鮮では『東道西器』という言葉が、いずれもおなじ意味を込めて用いられた。しかしながら、技術文明と文化の価値尺度は分離して摂取できるものなのであろうか。技術文明は思想をもたないのだろうか。自国の文化的価値観を温存しながら、技術文明を無色透明なものとして摂取することは可能だったのだろうか。とりわけ都市や建築の場合、それが技術の産物であると同時に生活の表現をもつものであるだけに、問題は難しかった。」（50）と述べていて、「文明」と「文化」との二項対立にみられる構造的問題について単純化・分節化することの困難な点を明らかにしているわけだが、山室信一氏の論点（51）なども含めて考えるなら、この問題は現代世界においてもなおポレミックな論点であることは間違いないものであろう。

さて前述したように、牧原憲夫氏における「文明開化」と「王政復古」との対立構図的な対応関係についての捉え方の言説においても、「復古と開化は単純に敵対していたのではなく、むしろ相互補完的な関係にあったとみるべきだろう。」（52）という歴史的認識を示す傾向が主流となっていて、社会学分野の知見と歴史学分野の研究者たちの知見・理解とが同様に「国民」というコンセプトについての見通し（パースペクティブ）が普遍性・限定性と固有性・多様性との競合という矛盾を抱えたまま諒解し容認していくような包括的な理解を示しているところに特徴をもっていると思われる。

そこで、やはり徳富蘇峰が「国民」という「一般名」を自らの思想・言論メディアである雑誌および新聞に冠したその「国民」の内実を、明治 20 年代の自由民権運動の退潮期・終息期当時における「国民」の用いられ方を相対化しつつ再検討することが必要になってくるものと考えられる。そもそも、蘇峰が民友社を興す契機となったその根本には自由民権運動の運動方針の見直しおよびその周辺事情の変容があったことに加えて、決定的な要因としては、政治的支配権力からのさまざまな抑圧・強権発動にもとづく運動自体の弱体化と破綻とであったとみられるためである。（53）しかし、その自由民権運動推進の過程のなかで、もっとも深刻にそして重大な要件としてその存在感が大きく屹立してきたこととして、言論・思想の「大衆化」の問題がみられたことである。（54）

第3節 翻訳作品の「国民」— 『萬朝報』における海外翻案小説

「ルターが『聖書』をドイツの俗語で翻訳したこと、そして、それが標準的なドイツ語になったことはよく知られている。フィヒテは、ドイツ語をギリシャ語のみが比肩しうる唯一の原言語であり、その他の不純な言語と異なるといった。彼はドイツ語が翻訳によって形成されていることを忘れて、そのオリジナリティを主張しているのだ。ドイツ語だけではない。近代のナショナルな言語はすべて翻訳を通して形成されているのである。しかし、大切なのは、なぜルターの翻訳がドイツ語を形成してしまうほどの強い影響力をもったのかということである。ベンヤミンは、ルターの『聖書』がもった影響力を、やはり、それが逐語的な翻訳であったことに見出している。そして、ルターに逐語的な faithful な翻訳を強いたのは、『聖書』という神聖なるテキストへの彼の信仰 faith である。」（55）と述べていて、柄谷氏のこの論における前提となる認識、つまり「翻訳」と「国語」との関係性については、ベンヤミンの「翻訳者の使命」（56）が明らかにしているように、ヨーロッパ文化史においてはす

でに自明のことと捉えられている共通認識であるということを確認しているのである。そこで、明治期の日本においてもきわめて顕著な文化的メルクマールとなった「国語」の形成における問題について考察を進めていくうえで、その「国語」の形成過程においてさまざまな取り組みによる試行錯誤がなされながら進められ、その西欧における文化的な歴史性をすべて引き受けていかざるを得ない問題として、たとえば、上田万年を中心とする東京帝国大学の国語学者・言語学者たちのグループが主体となって形成されてきたことは周知の通りである。(57) そのため、近代日本における「国語」の創出の問題は、そうしたプロセスにおいて検討されなければならないものなのである。

そこで、やはり「国語」の形成とは、世界システムとしての「国民国家」形成における洪水のような異文化受容のプロセスをどのようにみていくのかという問題と接合された論点であり、国家や社会の近代化の前提に「国語」が位置づけられていることは、その国家の政治的社会的なシステム全体を問うことへと紐帯された問題であるという認識がその基盤にある。長志珠絵氏の言うように、「『国語』という全体表象と関わって、どのようにして『国民』の同一性が構想されるようになり、同一性の主張がどのような排除の規制と領域を見出していくのか」「『国語』の一体性という仮設が日本社会の均質性・共同性を説明し、正当化する原則として機能した歴史的事実を具体的に見出していく」(58) という論点が、西欧近代において行われてきた「国民国家」そのものの成立過程をアプリシエートする論理構造をもつ課題となる所以である。ここで問題となるのは、「国民」としての同質性が、「国語」によって担保されるという観念は、やはり近代以降に人びとの地方から都会へとという移動が活発になってから後に、まさに実感をもって体験された文化的共通パターンであったはずであるということ。そうした「ナショナル」を保証する言語的アイデンティティの意識化が、他言語（外国語）との遭遇においてみられる現象であったということ、前述の柄谷行人氏の言説は物語っていて、言語を〈うつしかえる〉という行為・作業によってもたらされた文化的感性および論理的志向性の獲得ということであると言えるのではないだろうか。つまり、日本近代の文学的エクリチュールは、「翻訳」というプロセスを通過することによって、本来の意味における「国語」との関係性をもつことができたということに指摘していることにほかならないのである。その歴史的なあり様、つまり日本近代文学史および近代日本語表現史において重要な仕事を果たした具体的な文学者のなかから、文学史的には詩人たちの営為の方が先行していたものと思われるが、ここでは主に小説家について考察してみたいと考えている。

そこで、国木田独歩が彼の小説の「文体」を身につけることにおいて重要な契機となった出来事について考えてみるなら、『國民之友』に掲載された二葉亭四迷の「あひゞき」の翻訳文体において「国語」を学習したことがよく知られている。柄谷氏も二葉亭の逐語訳の翻訳にふれて、「二葉亭は言う。《文学に対する尊敬の念が強かったので、例えばツルゲーネフが其の作をする時の心持は、非常に神聖なものであるから、これを翻訳するにも同様に神聖でなければならぬ、就いては、一字一句と雖も、大切にせねばならぬというように信じたのである》。」という言説を受けて、「このような観点からみれば、二葉亭の逐語訳的な翻訳は、意味を伝達するだけでなく、それぞれの作品から、意味に囚われている『純粹言語』を、日本語において救済するというにほかならないのである。彼が日本語よりロシア語のほうがよく分かったというのは、誇張ではない。むしろ外国語だからこそ、意味に還元されない『純粹言語』を感じとろうとすることができたのである。」(59) と述べて、前出のベンヤミン「翻訳者の使命」のなかで定義づけられている「純粹言語とは、みずからはもはや何も志向せず、何も表現することなく、表現をもたない創造的な語として、あらゆる言語のもとに志向されるもの」という思考の範型を媒介として、「翻訳の自由はむしろ、純粹言語のために、翻訳の言語を抛り所としてみずからの真実性を証明する。異質な言語の内部に呪縛されているあの純粹言語をみずからの言語のなかで救済すること、作品のなかに囚われているものを改作のなかで解放すること」と、ベンヤミンは理念化している。それこそが、「翻訳者の使命」であると。二葉亭四迷の逐語訳が、このように柄谷氏が評価・称揚するように、二葉亭が「純粹言語」を看取することに成功していたのか否かの判断はしばらく措くとして、当時の文学青年に与えた影響の大きさの方に関して、「彼の逐語訳的な翻訳は、まさに『自国語を激しく揺さぶる』ことにほかならなかった。若い人たち、たとえば、国木田独歩のような作家が、他の何よりも、二葉亭によるツルゲーネフの翻訳に震撼された」「それ以前の翻訳、あるいは日本語によるさまざまな取り組みは、『自国語の偶然的状態をあくまで保持しようとするところ』にあったので、二葉亭の翻訳が与えたような清新さを与えなかった」(60) という言説によって、当時の日本語をめぐる状況に関する理解の促進がなされるように、「翻訳」の「国語」に及ぼした画期的な影響と変容、「翻訳文体」から「近代文体」の確立へ向けての飛躍的な前進に関しては、柄谷氏の述べるとおりであろう。たとえば、独歩の「欺かざるの記」のなかに二葉亭四迷の「あひゞき」の全文を原稿用紙に筆写するという文学修行・文体修練を行っていることが記されているのは、まさにこうした事情を如実に顕すものである。(61) おそらく、当時文筆に拠

って出世間的な事業を志している者にとってすべからず、「文体」確立の問題は、第一に自己「内面」の問題と逢着することにほかならなかったわけであり、ここでも「形式」と「内面」との順序性に関する公式が成立するばかりでなく、さらにその相互媒介的なあり様を理解することができるものである。独歩作品の文体は、その最初期、つまり「たき火」(明治29年11月)や「源おぢ」(明治30年8月)そして「忘れえぬ人々」(明治31年4月)という明治30年代の初めからすでに整っていたかのように認められ、このように呼ぶことが可能であるなら、「近代文体」を身につけていたと客観的にみなすことができるのではないだろうか。筆者(大坪、以下同じ)のこの論点に関する中核となるモチーフは、こうした「近代文体」とみなすことのできる言語の獲得へとつながったその方法に関するものでもあり、またその方向性へと導き出したダイナミズムが、ほかでもない「翻訳文体」から招来しているということなのである。たとえば、二葉亭四迷の露語翻訳文脈から独歩は、日本近代文学史における小説家の嚆矢となるような日本語の「近代文体」を学習し創出したわけであり、また、森鷗外の独語文体による翻訳を通じて、その文脈から日本近代文学として定立する「近代文体」を鷗外自身が身に備えることにつながり、また当時の文学者たちへの絶大な影響を鷗外訳『即興詩人』その他の著名な洗練された「翻訳文体」によって日本の「近代文体」が形成されたことは紛れもない事実であり、そうした潮流のなかから夏目漱石は英文学に〈歎かれた〉意識を持ち続けながらも、そこにおける英語文体からその小説における小説へと変換された「近代文体」へと接近していったと言ってもあながち間違いでもなく、そのようにみなしてもよいものと思われる。ただし、漱石の「文体」には、その当時の、つまり明治30年代後期に隆盛をきわめた正岡子規以来の「写生文」の伝統との結びつきが一方で強く保たれており、それがもうひとつの「近代文体」的源流としてみることのできるものであるわけだが、ここで面白いことは、英語文脈と日本における「写生文」のエクリチュールとが、全く矛盾しないというよりも、寧ろその根本的な技法を支えている精神世界においてきわめて一致しているという事実を、偶然というよりもその必然的なあり様を見ておく必要があると思われるということである。つまり、漱石の「余が『草枕』一作家と著作一」(談話)のなかで、「唯一種を感じ—美しい感じが読者の頭に残りさえすればよい。それ以外に何も特別な目的があるのではない。さればこそ、プロットもなければ、事件の発展もない。」「私は唯、読者の頭に、美しい感じが残りさえすれば、それで満足なので」「人生の苦を忘れて、慰藉するという意味の小説も存在していると思う。」「美を生命とする俳句的小説もあってよいと思う。」「この種の小説はまだ西洋にもないようだ。日本には無論ない。それが日本に出来るとすれば、先ず、小説界における新しい運動が、日本から起ったといえる」(62)などと述べていることとの関連である。こうして、いくつかの事例として、人と作品とを結びつけている関係性としての「文体」、ここでは「近代文体」とでも呼ぶことのできる「小説」のエクリチュールについて、それはたとえばベネディクト・アンダーソンのアイデアであるところの「出版語」(Print - Language)として措定された客観的な価値概念と接続していく文学的営為としてある面で競合し、それゆえ共同性をもっていると考えられるタームとして、私たちに常に働きかけてくる言語のことであり、ここでは日本近代以降の「国民」形成のうえで確実に重要な力を及ぼした「国語」ナショナリズムのあり様を規定したこととして、それを準えることにほかならないと思われるものである。繰り返しになるが、それを筆者は「近代文体」と呼んで日本近代文学の成立において必然的な所与となった「国語」のことを指すものとみなしており、「国民」としての〈同質化・共同性〉をはかる「言語的同一性」として認識し、前出の「国語」を「ナショナリズム」と結びつけて思考していくのなら、それは「公定ナショナリズム」としての天皇制イデオロギーの理解を促すことにつながり、その意味において、近代日本文学を生み出した〈書かれた〉エクリチュールとしての「近代文体」は、天皇制イデオロギーそのものへの意識・無意識とは別次元において、まさに「国語」の創出という一点においても「ナショナリズム」に関与するものへと結び合わされて、その作品世界には「忠君愛国」というスローガンにみられるような教育勅語によって体現させられた愛国思想(パトリオティズム)が胚胎していると思われる。そうした視点においてある意味日本近代文学全体を編成・再編成することができるように想像することにほかならない。たとえば、中丸宣明氏が問題にするように、「明治期の文学は、その多くの局面でナショナリズムとむすびついており、問題は明治文学全体に及ぶ広汎にして根深いものといえる。また明治期を通してそのありようはめまぐるしく変化している。」(63)という指摘について、筆者も全く同様の見解をもっていることを明らかにしておきたい。この論点については、後にさらに検討することにする。

さて、このように日本近代文学における「近代文体」を創造したものが「翻訳文体」であったということは、きわめて重要な事実であり、このことは強調してもし過ぎることの決してない論点である。この論点を追究することは、明治と改まって後の日本近代文学が、あたかも無媒介にそのまま出現したかのような誤謬を与えてしまうことの過剰性に対して、それは全く無から生み出されたものではなく、そうした外国語を翻訳するというプロセスあるいはサーキットを通ることによって、少しずつ形成されてきた日本語によるエクリチュールの蓄積を基

盤としているものであり、つまり「近代文体」(プリント・ランゲージ、出版語)という「言語」(国語)であったという事実を再確認・再評価していかなければならない問題なのである。国木田独歩においては、その事実がとりわけ特徴的に表われたことによって見やすく分かりやすい文章の変遷を経過していることが確認できるように思われる。明治近代における「翻訳文化」は、こうして私たちの「現在」へと伝えられたところの近代文学と切り離すことの決してできない最重要な文化的現象、文化的環境であり、その意味において異文化交流・異文化受容でもあった「文明開化」が、「国語」の確立と国語を通じた「ナショナリズム」、さらには「公定ナショナリズム」の形成において一般的にも刺激を助長し、影響を鼓舞し止めず与え続けたことの意味は格別に大きく、そして「国語」の形成は、それ以外のあり様では絶対に完成できなかったというこの事実でもあり実感をこそ大事にしなければならないものなのである。

ここまで、このように考察検討してきた思考のあり様を顧みるなら、国木田独歩と夏目漱石の「文体」の確かに酷似していることの不思議は決して不思議ではあり得ない。なぜなら、「近代文体」という意味論的「言語」、創造された「言語」の前においてホモロジー(構造的共同性)のあることを、まさに至極当然のプロセスの結果であるという歴史的事実において意見の一致点を見出すところであることに相違ないためにほかならないからである。また、前述の「写生文体」においても、漱石と独歩とは共通する資性をもっていただように感じられることも付言しておきたい。

さて、次にここでは明治期の「翻訳」のなかで主に明治 20 年代に紹介された海外小説作品の日本語(国語)への移し換えの内実について検討してみることにする。

そこで本稿では、明治期の初期段階における「翻訳」の試みとその役割についての考察を行うわけだが、その問題を論じるにあたって理念的側面と具体的な作品検討との二つのアプローチを設定している。

つまり、次のような検討課題となるものと想定される。

1. 「翻訳」という行為における概念規定
2. 黒岩涙香における「翻訳」の特性

この二つのアプローチは、「翻訳」における理念と技法のことであり、つまり翻訳とは〈こうあるべき〉という理想、**know what**(目的価値)と〈こうしたらうまくいく〉という技法、**know how**(方法的価値)の二面性のことを指しており、そうした点において明治前期の「翻訳」においては、さまざまな試行錯誤がなされてきたわけである。

そこで、明治期に顕著であったと思われる特徴的な「翻訳」のあり方において、よく知られているように「翻案」という方法が採られていた。「翻案」とは、外国語で書かれた原作の文脈(コンテキスト)にかかわりなく、その文章全体あるいはパラグラフごとの梗概(サマリー)を訳出していくものであり、それに対して原作の文脈に忠実に訳出していく「逐語訳」という方法とに大別されるものである。

明治前期には前者の「翻案」という外国語を日本語へと移し換える方法が多く採られていたわけであるが、今回具体的な対象作品として検討する黒岩涙香訳の海外文学作品の多くは、まさに「翻案」に他ならない。一方、「逐語訳」の嚆矢として挙げられる作品が、二葉亭四迷訳の「あひびき」(ツルゲーネフ作)であったとされている。

黒岩涙香の仕事再評価することで、明治 20 年代以降の言論界・文学界に与えた影響を検討し直し、とりわけ 19 世紀までの「大きな物語」たとえば『鉄仮面』(ボアゴベイ)を早くも明治 26 年から翻訳紹介し、継続的に『巖窟王』(アレクサンドル・デュマ)、『噫無常』(ヴィクトル・ユーゴー)などヨーロッパの大文豪の名作を明治 30 年代半ばに相次いで翻訳し紹介した業績について考察するなら、その仕事が日本語表現史におけるカテゴリーとしての近代小説に与えた影響はきわめて大きく、たとえば「探偵小説」をめぐる硯友社との確執をみるならば一目瞭然であろう。また、従来の小新聞における大衆娯楽作品として人気の「続き物講談」という読物・語り系のジャンルなどに対しても顕著な変化を促す影響を及ぼしていると考えられるわけだが、同時に当時の「日本人」における「内面＝個人」形成という問題にも関連した重要な仕事を多面的にわたって行っている明治期第一世代として捉えられる黒岩涙香の活動内容全体の検討が、伊藤秀雄氏の先行研究における数々の業績に依拠するところ多大であるが、今後ますますの考察検討が必要となるのではないだろうか。

そして、これはおそらく明治 25 年(1892)に『萬朝報』(64)という新聞を創刊したことときわめて密接に関連しているわけだが、つまり新聞読者層に向けて「新聞」というメディアにおける文化的使命を最大限果たし、なおかつその可能性を追求していくプロセスにおいて、(読書する人)という国民国家における公共性概念の理解

と形成とにおいて重要な「新しい日本人像＝大衆」の創出と拡大発展に大きな寄与を果たしたのではないかと評価できるものと考えられる。(65) もちろん商業ジャーナリズム的な一面もその点に関与していることは疑いのないことではあるが、未だ啓蒙的な要素も少なからず残っていた明治20年代から30年代においては大正期から昭和初期にかけての出版・新聞ジャーナリズムの隆盛な状況と比較するならば、経営的な成功という問題についてはまだまだ前景化した問題ではないと考えられる。さらに、小説ジャンルをさらに魅力的な表現形式として新小説としてのコンテンツの拡大を、その海外作品の翻訳と併行しかつ相互媒介的に実行した前述の「探偵小説」の紹介・発展・確立という業績においては、他の追随を許さない先見性のあったものとみることができる。これ以後日本の小説界の中に、あるいは詩歌の世界、演劇界さらには映画産業までも含めて、「探偵行為」を作品化したものが数多く生み出されるようになったことは特筆に値することではないだろうか。そこで大正期に入るならば、たとえば萩原朔太郎の近代詩においてもその影響は顕著にみられ、佐藤春夫や谷崎潤一郎の大正期の短編作品においては明らかに重要なモチーフのひとつとなっていると認められるものである。(66) この点に関しては、明治文壇がまた大正9年(1920)の雑誌『新青年』へと発展していく「探偵小説」の隆盛・恒常化の繁栄を作り出した先駆者としての黒岩涙香の構想・思想についても明らかにしていくことを目指すとともに、そのフラクション(周辺状況への影響)についても検討課題としていきたいと考えている。所謂(謎解き)という作品構造あるいは物語展開が、普遍的な近代以降の「小説」という文学形態における「回路」、あるいは「小説」というジャンルに固有な「回路」であることを提示できればよいと考えている。新聞人として、また明治期の新聞人・ジャーナリストと経営者としての黒岩涙香の業績と影響力についても、こうした日本語表現史上で果たした役割、ここで「日本語」としているのは近代から始まった「国語ナショナリズム」としての問題とも関連しながら、日本人という〈ネーション〉として可能になった言語(国家語)の適用範囲として大きく捉えることのできるものなのである。同時に、黒岩涙香の周辺で仕事をしてきた文学者や言論人、影響を受けた人たちにも対象を拡大して、たとえば森田思軒の翻訳による明治29年『冒険奇話十五少年』(ジュール・ヴェルヌ)などの仕事へと確実に拡大発展して需要が供給を促していく市場が徐々に形成されつつあったことなども視野に入れて論じていかなければならない課題であるものと考えている。(67) それはたとえば、中江兆民の「翻譯は故森田思軒最も佳なり、蓋し學漢洋を兼て、而して殊に漢學の根底有る者、之人一人也、故に善く文字を驅使して左右皆宜し、之に亞で涙香の小説頗る觀る可し、余涙香の譯せし所の原書、一も會て讀みたること無し、思ふに是れ痛く節略を加へたるものなる可し、而して絶て痕迹を見はさず、其裁緝の巧は又恐らくは他人の及ぶ所に非ず」(68)と述べているように、森田思軒と黒岩涙香とを明治期の海外文学作品の翻訳者として、格別に功勞の厚い二人として名指していることなどにも端的に表わされた評価なのである。

さて、日本近代文学史のなかで、こうした海外小説の翻訳によって可能にされた「出版語」(プリント・ランゲージ)を媒介とした「国語」の形成が、日本語表現史に与えた影響については今後ますます検討が深められる必要がある。要するに、こうして創られた近代文学作品における「文体」の問題は、「近代読者」の誕生の問題と切り離すことの出来ない問題点であるからにはほかならない。たとえば、日夏耿之介の措定した「文学史」において指摘されている「雅文体」の表現言語の当時影響を受けたであろう文学者たちについて検討してみる必要は、こうした「翻訳文体」を取り入れた近代日本語の生成過程について必要不可欠なものであり、それは読者との関係においても考察されていく必要のある論点としてもきわめて重要であると考えられるためである。(69)

第4節 小説の「国民」— 自然主義と国民国家

二節と三節とにおいて概観したように、幕末から維新时期にかけて新聞・雑誌メディアの誕生・普及・浸透・受容の拡大現象がみられるわけだが、それについて近世社会における非支配者階層のネットワークやサークルを中心とした「風説留」と呼ばれる刻下の出来事や話題(風説)を伝達・交換し共有していくシステムが国内の諸地域にすでに形成されつつあったこと(70)、そしてその歴大なデータ・ベース(風説留)の存在が明らかとなったことによって、幕末期の人びとの自在なコミュニティーの一斑が知られるようになってきた。そのように幕末維新时期において情報伝達のプロセスが整備され専門化されてきて、その情報収集能力や情報量の蓄積を背景に、そうした初期の情報ネットワーク社会状況からの反映を受けて、前述の土屋礼子氏の研究に明らかなように、安政5年(1858)の日米修好通商条約締結により開港された長崎、横浜、神戸などにおいて、当時の一般の日本人は、おそらくその存在を全く知らなかったであろう新聞の発行されることとなった。それは前述したように、文久元年(1861)に長崎で、英国人A・W・ハンサード(A. W. Hansard)による「『ナガサキ・シッピングリ

スト・アンド・アドバタイザー』(The Nagasaki Shipping List and Advertizer)が創刊されるまで、日本列島で発行される新聞は存在しなかったのである。その後、ハンサードは横浜へ移り、『ジャパン・ヘラルド』(The Japan Herald)を創刊し、その主筆として維新时期日本の事情をよく伝えて大活躍する人物が、ジョン・レディ・ブラック(John Reddie Black)であったことも、すでに述べたとおりである。幕末期に「風説留」を基盤として形成されていたほぼ全国規模におよぶ情報伝達ネットワークの近代化は、こうして先ず外国人による「新聞」という新しいメディアの移植によって始められることで意識化され、経験を積むことになり、やがて日本人の手腕による新聞事業へと広がりを見せしていくこととなっていく。

さて、そこで明治20年代に徳富蘇峰および黒岩涙香の果たした社会的事業を中心に検討することによって見えてくるものは、こうした新聞および雑誌を媒介として「国民」を形成していくという明治近代の初期から中期にかけての特徴的にみられる啓蒙的なあり方であり、それによって新聞メディアを拠点として「公論正義」「公議輿論」という言説の「場」とそうした「場」の雰囲気をつくり出す意識形成を導き出していくことを志向する「言論」によるイニシアチヴの構築と意思決定のプロセスの正当性と公共性が、そのメディアに参加するコアな購読者たちに働きかけるとともに、彼ら(購読者)のステイタスでもあり、さらにベネディクト・アンダーソンの言うような想像される「共同体」としての不特定多数の中間層としての「国民」に対して、情報リテラシーに向かわせるような促進がなされることで、より確度の高い見通しを共有しようとする均質化した階層としての「読者」(想像の共同体)になり得る準備性(レディネス)をもった人びとすべて(ネーション)に対して開かれた言説であったということを示すものにほかならない。ただし、新聞各紙は政府御用の「官報」を掲載するものから、自由民権運動にコミットする政党色の比較的強い機関紙、所謂「政論新聞」(71)とそれに近いもの、もちろん中立的立場のリベラルな紙面構成を行うものまで、新聞という「言論」の公器として働くことを期待される、本来的には公共性に寄与することを目的とした事業活動を趣旨としているわけだが、そうした各紙を一括りにみることはもちろんとうてい困難である。そうした事情について、山本武利氏は「当時(明治初期の新聞啓蒙時代―引用者註)の政論新聞=『大新聞』の全てが、そして娯楽新聞=『小新聞』の過半が発行者自身や政党、集団の持つ主張、考え、つまり『対立意識』を表現する宣伝のメディアであった。『対立意識』は自由民権運動で最高潮に達した。『郵便報知新聞』、『朝野新聞』、『自由新聞』など民権派各紙は自由党、改進黨などと密接に連携した活動で藩閥勢力を追い込んだため、政府は新聞紙条例や集会条例を公布して新聞の発売禁止処分や記者の逮捕、投獄を強行した。また『大阪朝日新聞』のような中立系の新聞への機密費の提供、政党幹部を兼ねる民権派新聞幹部への政府高官役職の供与などの裏工作を行った。こうした硬軟の弾圧策で民権派新聞は中立系ないし穏健な論調に転換し、なかには『自由新聞』のように廃刊に追い込まれるものもあった。」(72)とあるように、国木田独歩が明治26年2月に自由社に入社して『自由新聞』記者として自由党の結党理念である「自由平等」の理想を文筆によって表わそうと志したわけだが、入社直後に自由党そのものの理想と情熱の喪失を目の当たりにしたことと、また自由社の経営不振も重なったことから同年4月にわずか2ヶ月ほどで退社している。(73)

さて、山本氏はさらに続けて、『時事新報』、『日本』、『国民新聞』、『万朝報』のような『対立意識』は持ちつつも、政府や政党に属さない個性的な独立新聞が明治二〇年代に成長したのは、民権派新聞から離れた読者を吸収したからであった。しかし『国民新聞』は社主徳富蘇峰が日清戦争後の三国干渉をきっかけに政府高官になったことによって、政府への『対立意識』を捨て去った(逆に「民党派」への「対立意識」を主張)。さらに日露戦争直前では『万朝報』が読者の反露ナショナリズムに押されて非戦の主張を取り下げて主戦論を展開したため、同紙を退社した幸徳秋水、堺利彦(枯川)は非戦論の『平民新聞』を創刊した。しかし『平民新聞』も政府の弾圧で廃刊となった。」(74)という説明が、新聞各社の置かれた状況の詳細をよく伝えている。ここで、先に問題とされていたところの「大新聞」と「小新聞」との差異化(75)から、次第に二つのカテゴリーが接近していき、その両者の価値概念が融合したり、逆転するような現象もみられるようになり、例の二者択一の問題、つまり「国民」編成の主体が、政治的な意思の主導による国家権力の側からなされるのか、それとも民衆の生活力(ピープル・パワー)の側から国民としての共同性がつくられていくのかという問題へと収斂していくきわめて重要な論点を用意することになる。一般的には、その双方向からの働きかけによる相互作用であるとみられているわけだが、両者の力関係は、時代や状況に応じて、ある意味融通無碍でもあり、また国家そのものが、あたかも(牢獄)に擬せられるような場合もあって、おそらくそうした閉塞した空間(ミシェル・フーコーの指摘する「監獄・精神病院・隔離施設」など)をつくり出して、民衆を抑圧し国家権力の側にとって都合のいい(もの言わぬ)民衆に造型していくこと、要するに国家権力の側が民衆を国家の政治的モジュールに適合させるように塑型してしまうことにつながるものである。そのとき、民衆は「国民」ではなく「臣民」として処遇されてしまうということにほかならない。しかし、そうした閉塞状況に対して、民衆はブレイクする場合もあることを忘れてはならない

はずである。(76)

そこで、新聞とは、かつての「大新聞」のようなクオリティ・ペーパーの存在もあるわけだが、一般的な形態としては大衆メディアであり、そしてメディアとは「媒体」という意味からして、それはある物とある物との中間をとりもつシステムや伝達組織などのことを指しており、その意味で、二つの「実体」(サブスタンス)、つまり国家権力と民衆意識すなわち「国権」と「民権」という偏在している「権力」そのものを対象にすることとなり、その働きこそが、新聞メディアの在るべき姿であり、居るべき場所であるということではないだろうか。やはり、本質的には常に良識ある社会的「中間層」(=「国民」)としてのリベラリズムを形成していくことを、その社会的使命として拡大していく偏向のない「言論の府」であるべきはずなのである。ところが、繰り返しになるが、明治大正期の新聞は、その経営母体である組織・社主の方針を即座に色濃く反映してしまうものであったことが理解できるものであり、日本の帝国主義化にともなう歴史的な事件に際会するたび毎に、その主体性にかかわる影響を被って右顧左眄して「言論」の一貫性が保たれないまま、そのときどきに国家あるいは大衆に迎合や調和してしまうことも稀ではなかったことが、前述の山本武利氏の概観からも確認することができる。

さて、繰り返しになるようだが、本来新聞はその属性として、ある意味で啓蒙的理想主義的な不偏不党の「言論」の公器でもあり、また他面ではきわめて政治的な支配権力と近接していたり、功利的な商業活動とも結びついていて、そうした多面的な立場や活動を通して大きな社会的影響力を及ぼし、かつ社会貢献をも果たしていくというメディアなのであり、所謂「明治第一世代」(創業者)の面目躍如とした真摯な態度に貫かれた批判精神を表わすものとして出発したものが多くあったことも事実なのである。それこそ明治期の新聞人・出版人たちの真摯で理想的な「言説空間」を生み出す営為とみてよいものであると思われる。また一方で国民国家としての必然的な要請でもある「国民」の形成、そして「国語」および「国語」思想の汎用化・普遍化における影響力についても、学校教育制度の浸透による陶冶性がすすむとともに、メディアの親和力によって人びとへの相応の波及効果や具体的な反応のあったことがある程度理解できるものと思われるわけだが、その論点に加えて、新聞や雑誌の掲載記事(コンテンツ)として、次第に主要な掲載ジャンルへと育っていった海外翻訳・翻案小説や創作小説における「国語」(日本語)と、それにとともなうナショナリズムの形成過程を検討していくために、広範な読者を獲得していくために大衆化された読み物としての「小説」というジャンルが近代以降発展してきたわけで、それについて考察検討していくことは重要な論点であると思われる。その考察のなかで、本来は演じる(語り物)であった「講談読物」などの時事的・社会的な出来事に即応した内容のドキュメンタリーな読物・物語系の文章との関係性を検討していくことも必要であるわけだが、そのとき「公論正義」「公議輿論」の形成のあり方がどのような状況にあったのか、その「公論」と「講談読物」とがどのような関係として切り結ばれていくのかについても考察検討しながら、そのあり様を、幕末維新时期(1853-1877)のうち幕末期(ペリー来航から王政復古まで)における「風説留」の影響のあり様などと比較しながら、新しいメディアとしての新聞を媒介として実現されていった「公論」形成のあり方について、そして同時に新聞メディアにおける主要なコンテンツへと成長した「小説」(新聞小説)という表現形式について、同様に新奇な文学表現ジャンルとして、その受容・消費のなされ方を視点に検討していくプロセスの重要性についてもある程度の実在的な状況が理解できるものと思われる。所謂「小説」の誕生については、近代国民国家の誕生との共時性(シンクロニシティ)を問題としながら考察をすすめていく手続きは、従来通りベネディクト・アンダーソンの論に従いながら、他の社会学系の研究者たち、たとえば大澤真幸氏や若林幹夫氏らの反映論なども参照して立論していく必要があるわけだが、本論考の中心的なスタンスは文学研究であるため、研究における基本的な文献・資料としての文学作品(小説・詩歌・随筆・批評等)を中心に、その周辺のパーソナルな文章も参照して、近代文学成立のダイナミズムについて検討していくこととなるであろう。そうした研究立場と方法から鑑みて、本稿で論じていく時代区分を、明治20年代後半から40年代初めまでとするなら、その期間における重要な小説家として国木田独歩を採り上げて考察していくことについては前述した通りである。独歩において個人的・自発的に他に先行して存在したものとみられている自然主義文学の本質的な思索や思念を再検討・再評価しながら、それは就中、独歩以後の文壇的日本自然主義文学思潮との差異を問題にすることでもあり、小説の大衆化のプロセス、つまり「新聞小説」あるいは総合雑誌・文芸雑誌等の「雑誌」メディアにおける「国語」思想の浸透を背景とするナショナリズムの編成状況、そして「国民」および国民意識の形成のあり様についても検討していきたいと考えているものである。今、独歩と自然主義文学との関係性について考察していくことについて述べたが、もとより私見に過ぎないものだが、夏目漱石は自然主義文壇から「大衆小説家」とみられて余裕派や低侷趣味として、ある面で社会との真摯な関係性の稀薄さについて揶揄されるような同時代の捉え方がなされていたわけだが、(77)その漱石と独歩との文学上の距離、つまり「近代小説」という新しい時代の新しいフィクションの書き手としての両者の距離は、独歩と自然主義文学者たちとの距離より

も寧ろ近いのではないかと思われる点があり、この両者における差異性よりも共通性の方に関心が向けられるように感じているところであるが、その点については、次節で論述する予定である。ただし、その点に関して多少ふれておくと、たとえば山崎正和氏が丸谷才一氏との対談のなかで、「そもそも漱石や鷗外が書いている世界は明らかに中流以上で、知的にも高い水準の人たちですね。もちろん例外はありますが、ほとんどの女性が女学校を出ているし、男は高等学校や大学に行っていて、その時代の流行の思想やニュースに敏感ですよ。いまあいう小説書いたら、観念的だと批判されるような会話がいっぱいあります。」との言葉を受けて、丸谷氏は「当時、そのことでさんざん漱石は非難されていたわけでしょう。つまり自然主義の立場からすれば、こういうのはよくないと。」という言説を併せて、山崎氏は「当時の東京朝日新聞は小新聞ですから、一般大衆に向けて書いていたはずなんです。それなのに平気で、『ディレッタンティズム』とか『アンニュイ』というような横文字が、説明なしにどんどん出てきますからね。」(78)ときわめて重要なことを指摘していて、新聞購読者と漱石の書く小説の登場人物との階層的乖離や小説の「文体」にみられる教養の内質的隔たりについて問題にしているわけだが、当時の小説読者の夏目漱石への人気や支持はきわめて高く、その小説は問題なく受容されていたという現象を、前述した「大新聞」と「小新聞」との相互媒介的な関係性やその両紙の購読者における逆転・融合現象などによって説明することもできると思われるが、そのようなコンセプトualな「読者」の形成がゆるやかになされている、松本健一氏の言うように「国民であるという感覚」が新聞メディアによって、すでに幅広く浸透していたということを証明しているように思われ、その実証の端的な例示であるとみて差し支えないものであろう。

ところで本論考においては、新聞および雑誌というメディアの国民（大衆読者）への影響力をきわめて大きなものとしてみなす立場で論をすすめているわけだが、そこでたとえば新聞記者時代の独歩の文章としては、日清戦争時における「海軍従軍記」である「愛弟通信」（『國民新聞』明治27年10月24日から明治28年3月12日）などがよく知られているわけだが、愛弟（国木田収二）に向かって「語る」というその文章のモダリティについて検討を行うなら、小説においても同様の「語り」の構造をもっている作品の多いことが指摘されており、(79)そこで小説については、独歩の代表作のなかから、主として最初期の「たき火」（『國民之友』、明治29年11月）「源おち」（『國民之友』、明治30年5月）「武蔵野」（『國民之友』、明治31年1月・2月）「忘れぬ人々」（『國民之友』、明治31年4月）「死」（『國民之友』、明治31年6月）「河霧」（『國民之友』、明治31年8月）など第1文集『武蔵野』（明治34年3月、民友社刊）に収録された作品から、「牛肉と馬鈴薯」（『小天地』、明治34年11月）「巡査」（『小柴舟』、明治35年2月）「富岡先生」（『教育界』、明治35年7月）「少年の悲哀」（『小天地』、明治35年8月）「空知川の岸边」（『青年界』、明治35年11・12月）「酒中日記」（『文藝界』、明治35年11月）「非凡なる凡人」（『中学世界』、明治36年3月）「運命論者」（『山比古』、明治36年3月）「春の鳥」（『女学世界』、明治37年3月）など第2文集『独歩集』（明治38年7月、近事画報社刊）および第3文集『運命』（明治39年3月、佐久良書房刊）に収録された多作の中期を経て、「號外」（『新古文林』、明治39年8月）「疲労」（『趣味』、明治40年6月）「窮死」（『文藝俱樂部』、明治40年6月）「渚」（『文章世界』、明治40年12月）「竹の木戸」（『中央公論』、明治41年1月）「二老人」（『文章世界』、明治41年1月）等の晩年期にいたる短編作品を網羅的に論じることは無理としても、独歩の作家的生涯をある程度全体的な視野のなかに収めながら、ステレオタイプな方法ではあるが、「欺かざるの記」（明治26年2月3日－30年5月18日）などにみられるパーソナルな記述を参照しながら考察検討してみたいと考えている。要するに、従来の独歩研究におけるオーソドックスな論点についての再検討を行うことを、全体としては意図していることになるわけだが、そのなかから、第一に「小民および小民史」という中心主題のクローズアップの問題、次に小説における「語り」の構造の問題、さらに近代国民国家として閉塞感を強めた政治的・社会的制度に対する独歩の文学的立場を明らかにしながら、その地平に立ち竦むだけの存在ではない現実社会へのコミットのあり方の問題など多岐にわたっているわけだが、そうした複合的な統合主体としての国木田独歩像を、日清・日露の戦間期および日露戦後期におけるナショナリズムとの関係において検討していくという論点が、この小論の課題であり、不十分ではあるが考察してみたいと考えている問題点にほかならない。また、独歩はこれらの初期の作品にして、かつ代表作でもある小説群を、主に『国民之友』およびその周辺に位置づけられる雑誌、たとえば『家庭雑誌』など民友社系の出版物・刊行物に寄稿しながら、当時において自らの小説家としての認知度を高めるための深謀遠慮も働いて、たとえば明治32年、33年の2年連続して黒岩涙香主宰の『萬朝報』懸賞小説に応募して、それぞれ「無窮」と「驟雨」とが1等当選していることなどにも、独歩の文学へのコミットのあり様を端的に理解することのできるひとつの出来事なのではないだろうか。つまり、独歩の小説家としての軌跡は、夏目漱石と同様におよそ10年余りに過ぎないものであったが、その間27歳から30歳にかけて思想的にも文学的志向性においてもほぼ成熟へと向かっていったとみることが一般的評価のようである。そこで、独歩の思想と文学との行程をみるために便宜上、独歩の全小説および全稿

訳作品の一覧表を本論考の末尾に掲出することにする。

さて、中村青史氏の指摘に「『第二の維新』を託された世代に、国木田独歩は生きた。当時の一般的社会風潮であった政治家への野望を、彼も強く持っていたと考えられる。明治二〇年に上京し、その翌年には民友社に近づいた。民友社の第二軍的存在の青年協会に入会したのである。」(80)とあることから分かるように、明治19年6月に父専八(通称、本名は貞臣)の裁判所職員非職という不運を被って山口中学校を退学することとなり、明治期の学制におけるエリート教育からドロップ・アウトしてしまい、傍流の学校教育機関へと移ることとなってしまったことの独歩に与えたその後の影響は大きいものがあると思われる。(81)この転機に臨んで明治20年4月、独歩は17歳で上京するわけだが、京橋区岡崎町に下宿して、神田の法律学校に通うようになる。翌21年3月には中村氏の記述にあるように、民友社の下部組織である青年協会の会報誌『青年思海』第8号に「群書ニ渉レ」を寄稿するようになるほどの接近を果たしている。民友社は、明治20年2月に熊本の大江義塾を母体として、徳富蘇峰が設立した言論・出版事業を推進するための団体であった。中村氏の「民友社の文学とは、端的に言えば『国民之友』『国民新聞』を中心とした民友社出版の雑誌・新聞に拠った文学を言う。なかでも一八八七年二月の『国民之友』創刊より一八九八年八月同誌廃刊の時期までに、文学史上に位置づける民友社の文学はあると考えられる。」「そこに渦巻く熱気の中核は徳富蘇峰であり、彼の影響を多かれ少なかれ被った作家や作品を、民友社の文学者あるいは民友社派の作品と言うことができよう。」(82)という概括に民友社の本質が端的に捉えられていると思われる。また、和田守氏は「一八八七(明治二〇)年、『第二の明六社』とも称せられる民友社が平民主義を掲げて設立された。」「文明社会の自由・平等・平和的性格を力説し、武備主義から生産主義への転換を主張した平民主義の鮮烈なアピールと『政治社会経済及文学之評論』と銘打った総合雑誌の斬新な編集によって『国民之友』は大変な好評を博し、発行部数も一千部も出れば上々といわれた出版状況下で創刊号七千五百部、一年後には一万部を超える破格の売れ行きで、とくに文学附録号は二~三万部を発行したほどであったとのことである。」(83)と述べているように、蘇峰はアメリカの雑誌に倣って、誌名も意識的な『国民之友』という「政治社会経済及文学之評論」という広範囲にわたる総合雑誌を創刊して、その時代に適合した編集方針について、和田氏は「明治初年の明六社の啓蒙精神を継承した思想・文学ならびに言論集団へと成長して」、同時に確実に『明六雑誌』以後の新しい言論界の様相を捉えることに利した手腕を、その地方書生とも言い得るような青年たちの客気と行動力とに重きをみている。「このように民友社の設立は、大江義塾中に一八八五年九月『主義ト感情』を同じくする同志的結合体として結成された『大江社』の東都進出であり、全国的展開を企図したものであったと見なすことができる。青年集団という世代論でいえば、蘇峰は福澤や加藤ら『天保の老人』に対する『明治の青年』を自称し、『第二の維新』の先陣をつとめる意気込みを示しているが、彼らは開国維新の変革と近代国家形成、そして自由民権運動の激流が地域社会を巻き込んでいくなかで成長し、在地の自生的発展に足場を置いていた集団であった。地域社会の改革と国家形成を連動させようとした点、そしてこの意味で国民的な課題を担おうとした点に特色があった。」(84)と述べている。このように地方出身の「青年集団」の一人としてやがて独歩の存在も登場してくるわけだが、独歩は明治21年5月からは東京専門学校英学部(同年10月より英語普通科、23年9月からは英語政治科)にも入学をして、牛込区早稲田町に住むようになった。しかし、徳富蘇峰の知遇を得る機会に恵まれるのは明治24年(1891)1月からで、独歩の「明治廿四年日記」はまさにその1月から書き出されることになる。独歩と蘇峰との接点はこのような雰囲気をもった集団のなかで関係づけられていったわけであり、やがて独歩が教育者としての経験を経て、また新聞記者として日清戦争時に前述の海軍従軍の経験も積むような機会に際会するようになり、さらには西園寺公望の「雨声会」(85)へと出席するような「当時の一般的社会風潮であった政治家への野望」(中村青史前掲書)というように、政治的克己心をもった前向きな文学者としての自立を模索していく契機の端緒も、こうした徳富蘇峰およびその結社(民友社)との交流がその基底をなしていたことはよく知られているとともに、きわめて重要なこととして把握しておく必要がある。(86)そうした経歴のなかから「公定ナショナリズム」としての天皇制イデオロギーを構造化した日本型国民国家(87)とのつながりが、独歩の小説に強い影響を与えていることは疑いのないところとみてよいのではないだろうか。

ところで、「国民」とは何かというアポリアについて考察をすすめていくために、日本近代における歴史的・政治的な流れのなかで、「国民」形成のコンセプトを明らかにしていく必要が求められ顧みられることとなるわけだが、明治初年代において西洋事情に詳しい啓蒙思想家は言うにおよばず、キリスト教の信仰者たち、さらにはかつての非政治的階層である農民出身階層・商人層にまで範囲を広げてそれぞれの表象する「国民」のコンセプトを模索していく手続きのなかで、自由民権思想を母体とした活動を通して、そこにはいくつかの代表的なそして普遍性のある「自由」「民権」「国権」の関係性概念が共有されるまでに育まれてきたものと考えられている。具体的には立志社や同志社等の政治的あるいは宗教的・人道主義的なサークルにおいて理念的・抽象観念的に高め

られた概念にほかならないわけだが、そうした「民権」に向けての一定の運動が終息した後、前述したように、徳富蘇峰によって創刊された『国民之友』（明治20年2月）は、アメリカの雑誌『ネーション』からそのまま受け継いだ誌名によって、「国民」のコンセプトを追及していくための媒体となったものと考えられる。植田康夫氏は、西田長寿氏の「この雑誌（『明六雑誌』—引用者註）は啓蒙雑誌であるとともに政治批判の雑誌」で、「自然科学と社会科学、文学、宗教の各般にわたっているの、内容の上からは総合雑誌の先駆とも見えるもの」と述べながら、「総合雑誌の第一にあげられるのは、徳富蘇峰の『国民之友』であろう」（88）という見方や、松浦総三氏の「厳密に言えば、『明六雑誌』よりもその後の『中央公論』や『改造』など総合雑誌の先駆は『国民之友』といえるであろう」（89）という指摘を受けて、植田氏はその「厳密に言えば」の内実を解説して、「総合雑誌とは、政治、経済、社会、国際、文化など、あらゆるテーマを扱い、論文、評論、随筆、小説など、さまざまな形式の記事を採用した月刊雑誌で、知識人向けに発行され」（90）たというステイタスについての重要な指摘がなされている。つまり、「『国民之友』は、蘇峰が作った民友社から創刊され」「創刊号は四六判四二頁二段組で、表紙に『THE NATION'S FRIEND』『政治社会経済及文学之評論』と印刷されていた」「アメリカの雑誌“The Nation”にもとづいてつけられたものである」（91）という点に、月刊誌『国民之友』の読者として想像（内包）されている「国民」（ネーション）の範囲が明確に現われているように思われる。前述のように、その民友社の下部組織であった青年サークルから国木田独歩が思想的にも文学表現者としても紆余曲折を経ながら、形成され自立していくことになるとみてよいだろう。

ところで、福澤諭吉や徳富蘇峰における「国民」のコンセプトの表象について、山内昌之氏は「諭吉や蘇峰がどこかで日本の『国民』と西欧の『ネーション』を比較して、『ネーション』の考えと実体に一日の長を認めたのは、『ネーション』が産業化や教育の発展結果、つまり近代の産物であると信じていたからだろう。とくに諭吉は、『ネーション』の形成を、議会の開設、初等中等教育の普及、啓蒙思想と人民主権、社会的移動の増大、コミュニケーションの発達を伴う近代化現象と結びつけていた。しかし、近代性に関わる『ネーション』は無から生じるわけではなく、それ以前からの歴史や伝統の基盤からつくられる。日本における『国民』のコンセプトも、日本人という古くからの『エトノス』が『国民国家』の形成に向かって蟬脱した『民族』ともいうべきアイデンティティからつくられたのと似ている。」（92）と述べているが、そのように福澤諭吉や徳富蘇峰が日本の「国民」が「発展」として西欧の「ネーション」になると考えていたとするのなら、近代主義が進んでいくこと、つまりスペンサーにみられるような所謂「社会進化論」の影響（93）について、それは当時のエピステーメであるダーウィニズムの一環でもあるわけだが、明治20年代の日本社会における公共性概念は、こうしてとどまることを知らないまでに、西欧的近代主義を絶対的な価値あるものとして無批判に受容していく体制が整えられ創り上げられていたとみられるのである。両者にはジェネレーション・ギャップはあるものの、福澤諭吉も徳富蘇峰もその意味では一致して近代主義者、開明推進派なのであるが、それゆえにこそ近代主義偏重のために平衡感覚の欠落した〈ひずみ〉がその後の「公定ナショナリズム」強化のひとつの帰趨でもある帝国主義化への道程について無媒介的に肯定・呼応してしまう危険を孕んでいたとみることもできるのではないだろうか。「近代性に関わる『ネーション』は無から生じるわけではなく、それ以前からの歴史や伝統の基盤からつくられる」（94）という牧原憲夫氏の指摘にも、その点がよく表出されているとみられる。

さて、それらの観念からの相応の影響を被りながら、独歩は「小民」という概念に固有の意味を与えて収斂させていこうと試みている。独歩の「小民」については、先行研究としてかなりの蓄積があるが、あまり積極的な評価が先立っていない、と言うよりもきわめて過小評価されているように思われてならない。（95）そこで、この独歩の「小民」思想の内実とその人物造形について、独歩の小説作品のなかに探求を行い、「小民」によって意味づけられた日本近代の「国民」のあり様について、その可能性と限界性とを考察検討してみたいとするのが、先のナショナリズムとの関連も含めて小論の趣意であり、次節の検討課題となっている。

第5節 国木田独歩における「小民」の位相

芥川龍之介は、最晩年の昭和2年4月から雑誌『改造』誌上に4回にわたって「文藝的な、餘りに文藝的な」の表題のもとにエッセイを連載する。（96）その第1回目には「—併せて谷崎潤一郎氏に答ふ—」という副題をもっていることからよく知られているように、所謂芥川と谷崎との間に交わされた「小説の筋」論争（プロット論争）として日本近代文学史上にその名をとどめている応答反問の文章なのである。（97）その「文藝的な、餘りに文藝的な」の「二十八 国木田獨歩」というパラグラフは、連載2回目（21～28）（『改造』昭和2年5月

号)の最末尾として書かれ発表されたものである。その文章のなかで芥川は、独歩をある種の自己投影を禁じえない対象として眺めながら、きわめて抑制の利いた理知と情愛とをもってストイックな独歩像を創り上げている。たとえば、「國木田獨歩は才人だつた。彼の上に与へられる『無器用』と云ふ言葉は當つてゐない。獨歩の作品はどれをとつて見ても、決して無器用に出来上つてゐない。(中略)しかし獨歩の『無器用』と云はれたのは全然理由のなかつた訣ではない。彼は所謂戲曲的に發展する話を書かなかつた。のみならず長ながとも書かなかつた。

(勿論どちらも出来なかつたのである。)」(98)と、芥川龍之介のアフォリズム調の言説が続いている。このように芥川が言うとき、その卓抜な他者理解に瞠目させられるわけなのだが、ただし「他者」といっても、それは独歩という、あるいは独歩を通して、孤独な芸術家とその芸術作品とを分析し翫賞しているわけなのであって、やはりそこには自分自身の解剖所見が加わっているようにも読めてしまう感想なのである。それは、わずか37歳にも満たず夭折した独歩に、35歳半ばにしてすでに意識のうえであるいは身体的にも最晩年のような疲労を感じていたであろう芥川の「末期の眼」のはたらきという事情を斟酌してしまうために感じられるある程度カッコつきの「印象」でもあるとは思われるわけだが、しかし、その人物素描(デッサン)は、まるで芥川の自画像(セルフ・ポートレート)そのもののようにも感じられ、それは独歩が常に言及し心がけてもいた「他の吾」という捉え方に共通するような芥川における他者理解の反映されているようにみることができるといえるのである。「獨歩は鋭い頭脳を持つてゐた。同時に又柔かい心臓を持つてゐた。しかもそれ等は獨歩の中に不幸にも調和を失つてゐた。従つて彼は悲劇的だつた。二葉亭四迷や石川啄木も、かう云ふ悲劇中の人物である。」(99)と独歩に並べて、二葉亭と啄木とを同様に「鋭い頭脳」(ブレイン)と「柔かい心臓」(ハート)とが二律背反の持ち物として互いに傷つけあうような「悲劇中の人物」という存在に閉じ込めて、その「悲劇」を解説している芥川自身の「劇」は、やはり「齒車」(『大調和』昭和2年6月、後に『文芸春秋』昭和2年10月)のような神経的な音の無い世界なのであろうか。そして芥川はこのように書いたとき、まさに「悲劇中の人物」(傍点-引用者)であったことに間違いない。死者に鞭打つことはできない、生きていた芥川自身に向かって、このアフォリズムは利いている。なぜなら、未だ「悲劇」は演じられているのだから。ところで、この「小説の筋」論争について、臼井吉見氏は、芥川の「僕が僕自身を鞭うつと共に谷崎潤一郎氏をも鞭うちたいのは(僕の鞭に棘のないことは勿論谷崎氏も知つてゐるであらう。)その材料を生かす為の詩的精神の如何である。或は又詩的精神の深遠である。谷崎氏の文章はスタンダールの文章よりも名文であらう。(暫く十九世紀中葉の作家たちはバルザックでもスタンダールでもサンドでも名文家ではなかつたと云ふアナトール・フランスの言葉を信ずるとすれば)殊に絵画的効果を与へることはその点では無力に近かつたスタンダールの諸作の中に漲り渡つた詩的精神はスタンダールにして始めて得られるものである。フロオベール以前の唯一のラルテイストだつたメリメエさへスタンダールに一籌を輸したのはこの問題に尽きてゐるであらう。僕が谷崎潤一郎氏に望みたいものは畢竟唯この問題だけである。『刺青』の谷崎氏は詩人だつた。が、『愛すればこそ』の谷崎氏は不幸にも詩人には遠いものである。『大いなる友よ、汝は汝の道にかへれ。』(100)という箇所を引用して、「谷崎の主張する小説の『構造的美観』に、芥川は、『詩的精神』を対立せしめようとしたものと見るべきであらう。そうかといって、かんじんの『詩的精神』が、彼のいう『話らしい話のない小説』にのみ存すると断言するほどのつもりはなかつた。もともと『話らしい話のない小説』などを言い出したのも、話のある小説しか書かなかつた、もしくは書けなかつた自分にあき足らず、無意識のうちに成るような境地をしきりに望んでいたときだつたからにちがいない」として、「この論争もつまりは問題をどれほどもおし進めることもなく、無論何ひとつ解決はしなかつた。両者の作家的素質を鮮明に照し出したにすぎなかつたのである。」(101)と論じるにとどまつた。この論争における中心をなしている小説観の対立とみなされている私小説あるいは心境小説と本格小説あるいは大衆小説とをめぐる「小説の筋」論についての最近の論点は、また多角的な視点からの検討がなされているが、この点については本論考の任になく、いずれ別稿を期したいと考えている。

さて、ここから國木田獨歩の小説における「小民」について、さらに論を進めていくことにする。滝藤満義氏が独歩の「小民愛」について論じているように、もちろん周知のことではあるが、これは、『欺かざるの記』(明治26年3月21日)における次のような記事にもとづいて明瞭化されてきた独歩の問題提起を端緒としたものである。そこで独歩は、「多くの歴史は虚栄の歴史なり、バニティーの記録なり。人類眞の歴史は山林海濱の小民に問へ、哲學史と文學史と政權史と文明史の外に小民史を加へよ、人類の歴史始めて全からん。多くの歴史は歴史家の歴史なり、(人間心霊、ヒューマニティーの叫聲を記録せよ)、學者の歴史なり、政治家の歴史なり、彼等脳裡の樓閣のみ。傳記は斷じて歴史より貴し。」(102)と述べているように、「多くの歴史は歴史家の歴史なり」「學者の歴史なり、政治家の歴史なり」という既存の歴史批判を行うかたちでその「虚栄」を排撃し、「人類眞の歴史」として「小民史」の創設を、熱く語っているのである。卒然として悟達したかのように意味深長な「小民

というキーワードが現われ記されている。明治26年のこの時期は、独歩にとってどのような時期であったのか。独歩は23歳であった。その2年近く前の明治24年12月から郷里の山口県田布施村で開いていた「波野英学塾」(103)を閉鎖して、翌25年6月におよそ1年ぶりに2度目の上京を果たし、民友社系出版物である『青年文学』の編集などに参加していた。そして、件のワーズワース詩集を入手したのもこの明治25年9月頃で、その影響著しく「田家文学とは何ぞ」(『青年文学』明治25年11月)という論文を発表しているほどである。(104) そのような精神的昂揚期のなかにあつて、前出の『欺かざるの記』を起筆したのが、明治26年(1893)2月3日であった。その同じ月に独歩は自由社に入社している。自由社とは、自由党の政治団体として、民権派の言論を主体に出版や集会などの各種事業を行う団体で、機関新聞『自由』を発刊していた。(105) 矢野龍溪や徳富蘇峰の『国民新聞』にも関係する結社であったが、同年4月に経営不振に陥ったため、業務の整理縮小にともない独歩は解雇されている。5月、『青年文学』廃刊。8月には、父専八も柳井裁判所詰を免職となる。独歩とその周辺の運命の歯車は未だ空転することのみ急であり、なかなか安定ということからはほど遠い青年期の継続状態を過ごしていると言っていることができるようである。そうした状況からの心機一転もあつて、徳富蘇峰の紹介および矢野龍溪の推薦により、同26年9月30日に大分県佐伯にある私立夜間中学校鶴谷学館の教頭として、弟収二を同伴して当地に赴任し、10月から英語と数学を教授し始めた。翌27年8月1日に佐伯を去るまでのわずかに10ヶ月ほどではあつたが、独歩にとって佐伯はワーズワースの詩境に響きあう「場」(トポス)として、独歩自身の文学的精神風土、小説家としての自意識を形成することへとつながり、3年後の「源おち」、4年後の「鹿狩」、10年後の「春の鳥」などの小説として結実し、いずれも独歩の代表作となっていることはよく知られている。(106)

さて、先の『欺かざるの記』(明治26年3月21日)における「小民および小民史」の記述直前に、独歩のある種昂揚感に満たされた言説が書き記されている。「虚栄の妄想、僥倖の浮念は少壯者の常なる如く、吾にも亦た往々如此、之れ悉く社会生活の魔力なり、吾が思想は社会生活の為に動き、吾が感情は社会生活の為に湧く、之れを以て虚栄僥倖の妄想浮念より脱する能はず、哀い哉。社会生活の為に心酔せんよりは、彼の浮世の夢かこちて現世を捨てたる西行たる方、如何に高尚なる可き、如何に理想的なる可き、此の社会に居て吾の労働せんと欲するは社会生活の上に光榮富裕をつかみ取らんとに非らず、實に吾が理想の存在を信ずればなり。人間心霊の叫聲を聴きて世を教へんと希望する者は、爾自ら先づ靈の命を得べし。」(107) というインスパイアがなされて、さらに「昨夜は吾に取りて、極めて主要の夜なりけり。昨夜吾は断然文學を以て世に立たんことを決心せり。則ち『人間の教師』として吾が力に能ふだけを努めて此の世を終ることは最も吾が命運に適し、吾が生を値するを信じたり、吾が政界を悪むに非ざるも、吾は政界に立つ以上はやゝもすれば権勢を愛し、虚榮を願ふ為に狂奔するを免れずと信ずればなり。吾は自ら大なる名譽高き文學者を希望するに非ず、文筆を以て小學校教師たるを得ば甘ずべし、只だヒューマンティーの自然の聲を聞き、愛と誠と労働の眞理を吾が能くするだけ世に教ゆるを得ば吾が望み足れり。」(108) と昂揚感の頂点に達した言説が書き連ねられている。そこから、先の「小民および小民史」への理解(「愛と誠と労働の眞理」)が出てくることになるのである。ここで、独歩が26年3月21日に書きとめた「昨夜は吾に取りて、極めて主要の夜なりけり」と記した「昨夜」の3月20日には何が書かれていたのか。「二十日、午後。薄暮青年文學社より帰り来たりてこの記を書す。吾は教師を希望す。吾は出来る丈の教師たる可し、人生の批評は吾が事業たる可し。アゝ吾は人情の為に此の生命を投ぜん、見よ土を掘て一生を終る者あり、絶海の孤島に一生を終る者あり。神よ助け給へ。アゝ爾の周辺を見よ、如何に悲しき世界よ！爾の友等を見よ、如何に悲しき人間の運命！」(109) とあることから由来している。「土を掘て一生を終る者あり、絶海の孤島に一生を終る者あり」とあるように、「小民」への意識化が行われ、「吾は人情の為に此の生命を投ぜん」と強い調子で「小民」への「人情」を主命とすると決意を固めている言説が述べられているのである。

ところで、繰り返しになるが、徳富蘇峰は明治20年に民友社を設立し、ついでその創刊による雑誌『國民之友』(明治20年2月15日)および『國民新聞』(明治23年2月1日)にあるように、時代のキーワードであり、アナグラムとしても潜在化している概念として、理念としての「國民」を措定し、媒介とさせたということの共通感覚は、その当時の自由民権運動からゆるやかに「結論」づけられていった「ネーション」への期待を表象化したもののように思われるわけだが、その時代的な動向に強く影響を被った国木田独歩においては、こうした「小民」というような何らの特権的な必要条件をもたない「庶民」の慎ましやかな生活の営みの蓄積のなかに、「民権」の基本・根底を発見したのではないかというように考えられるのではないだろうか。小説「忘れぬ人々」(『國民之友』明治31年4月)は、まさにそうした「小民」への〈まなざし〉そのものの作品化であるように思われ、それは蘇峰の『國民之友』や『國民新聞』というメディアが、当時の「公論」を表出し形成していくメディアとして期待された、あるいは独歩自身が理想を抱いたこととも関係して、近代日本における「小説」という新しい文学ジャンルと雑誌や新聞という近代以降の新たなメディアとが共働して創り出していく相互媒介的な出来事・

現象であり、その基底には、これも繰り返して述べているように、幕末維新期における「風説留」という情報資源の膨大な積み重ねと経験とが、かつては非政治的な階層であった人びとの意識を変容させ、改革させていった過渡期のメディアとして、そこに通底・横溢しているコアな意識の存在している連続した働きとみられるものではないだろうか。国木田独歩の小説を、「小民」という一貫した観念によって表現された作品世界としてのみ捉えることはもちろん十分ではないと思われるが、独歩が近代国民国家の形成において要請される「国民」としての概念・理念とは異なる次元において生成する「小民」というあり様に注目したこと、その「小民」を同時代のアナグラムとして求められた「国民」との対比のうちに評価・検討していくことは、やはり大事なアプローチなのではないだろうかと考えられるものである。

そこで先ず、独歩の初期短編小説「忘れえぬ人々」(『國民之友』、明治31年4月)について考察することから始めたい。「多摩川の二子の渡をわたって少しばかり行くと溝口といふ宿場がある。其中程に亀屋といふ旅人宿がある。恰度三月の初めの頃であつた」と書き出され、この溝口の旅宿亀屋で偶然に一晚同宿した二人の青年、一人は文学者大津弁二郎で、もう一人は画家秋山松之助というどちらも二十六、七歳くらいの肩書も何もない無名の若き芸術家である。二人は美術論から文学論、宗教論まで語り合った後、大津の未定稿「忘れ得ぬ人々」に話頭が移る。大津が眼に少しばかり涙をうるませながら語り始める。すなわち、「親とか子とか又は朋友知己其のほか自分の世話になつた教師先輩の如きは、つまり単に忘れ得ぬ人とのみはいへない。忘れて叶ふまじき人といはなければならぬ、そこで此処に恩愛の契りもなければ義理もない、ほんの赤の他人であつて、本来をいふと忘れて了つたところで人情をも義理をも欠かないで、而も終に忘れて了ふことの出来ない人がある。」(110)として原稿表題の「忘れ得ぬ人々」に込められた概念規定についての解説から行ふ。そうして、その「忘れ得ぬ人々」の具体例として、第一番に十九歳の春半ば東京から郷里へ戻る大津が「瀬戸内通ひの漁船」から眺めた雲雀の鳴きしきる小さな島で「退潮の痕の日に輝つてゐる処に一人の人がゐるのがめについで、「何か頻りに拾つては籠か桶かに入れ」「二三歩あるいてはしゃがみ、そして何か拾つてゐる」「此淋しい島かげの小さな磯を漁つてゐる此人」である。次は、今から5年程前の正月に「九州旅行に出かけて、熊本から大分へと九州を横断した時」、大津が弟と二人で阿蘇の噴火口を見た後、「宮地といふ宿駅」を目指して阿蘇の草原を歩き降っていくと、「暫くすると朗々な澄むだ声で流して歩く馬子唄が空車の音につれて漸々と近づいて来た。」『宮地やよいところじや阿蘇山ふもと』という俗謡を長く引いて「二十四五かと思はれる屈強な^{わかもの}壯漢が手綱を牽いて僕等の方を見向きもしないで通つてゆくのを僕はちつと睥視めてゐた。」「僕は壯漢の後影をちつと見送つて、そして阿蘇の噴煙を見あげた」とある「此壯漢」のこと。三人目が、「四国の三津ヶ浜」の朝の魚市に並ぶ露店先に立つ「歳の頃四十を五ツ六ツも超たらしく、幅の広い四角な顔の丈の低い肥満た^{をとこ}漢子」の「琵琶僧」で、「僕はちつと此琵琶僧を眺めて、其琵琶の音に耳を傾けた。此道幅の狭い軒端の揃はない、而も忙しさうな巷の光景が此琵琶僧と此琵琶の音とに調和しない様で而も何処かに深い約束があるやうに感じられた。」と話す。その他に「北海道歌志内の鉾夫」「大連湾頭の青年漁夫」「番匠川の瘤ある舟子」などが、この原稿に書き込まれているという。ここまで、大津の言説は聴き手に対してはかなり特殊な印象を与えるような話のように思われるが、秋山からの応答はただ一度だけ三人目の「忘れ得ぬ人」の話のあとの間隙に、「それから。」と促しただけであつた。しかし、大津は「僕がなぜ此等の人々を忘るゝことが出来ないか」「なぜ僕が憶ひ起すだらうか」という自問自答を行う。それは、大津自身の側にある謎を解いていく「僕は今夜のやうな晩に独り夜更て燈に向つてゐると此生の孤立を感じて堪え難いほどの哀情を催ふして来る。その時僕の主我の角がぼきりと折れて了つて、何んだか人懐かしくなつて来る。色々の古い事や友の上を考へだす。其時油然として僕の心に浮むで来るのは則ち此等の人々である。さうでない、此等の人々を見た時の周囲の光景の裡に立つ此等の人々である。」(111)というようにいくらか複雑で屈折した言い回しではあるが、つまりは「地」と「図」との関係において「忘れえぬ人々」という表象化が行われて決定的な意味を固着させてしまうというきわめて重要な心性とみられる感慨(心象風景)について語られていて、そのコアな心性に働きかける主要因は、「孤立」感に根拠をもつ「哀情」にほかならないとされている。ここで、日本文学というよりも東アジア文化圏、つまり漢文学に特徴的なことの一つとして、先の「地」と「図」との関係性の問題がある。すなわち、「図」は常に「地」との相互媒介的な関係性のうちにその表象化が行われ、意味をもたされるということである。「地」あるいは「図」が単独で可視的になることはあり得ないという認識過程・意識構造が大切にされる文化圏として東アジアの固有性がみられるのではないかという理解をしておきたい。(112) 欧米においては、一般的に中心となる対象(図)のみが可視化され、周辺環境(地)との相対的關係はあまり問題にされないことが分かっている。つまり、ここでは「小民」(人物=「図」と「風景」(背景=「地」とは、そ

の総合的な関係性のうちにテキスト化されている文化的記号として意味をもっているということなのである。また、柄谷行人氏は「島かげにいた男は、『人』というよりは『風景』としてみられていること」というように「人物」と「風景」との認識の差異を述べたうえで、「語り手の大津は、ほかにも『忘れえぬ人々』を沢山例にあげるが、それらはすべて右のように風景としての人間である。」(113)と指摘する。その意味において、この「忘れえぬ人々」の主人公大津弁二郎は、孤独な小説家というよりも、小説家であるがゆえの孤独な存在ということのできる人物造形であり、「小説」という社会への対峙のあり方そのものが、「孤立」感を際立たせてしまうクローズド・サーキットでもあり、故郷や共同体におけるゆるやかな「連帯」を離れた近代主義的なあり様としての〈孤独〉な生命化であり、身体化であることが理解できるのではないだろうか。かつて小林秀雄は、「故郷を失った文学」(『改造』、昭和4年8月)において、「いつだつたか京都からの歸途瀧井孝作氏と同車した折だつたが、何處かのトンネルを出たころ、窓越しにチラリと見えた山際の小徑を眺めて瀧井氏が突然ひどく感動したので驚いた。あゝいふ山道を見ると子供の頃の思ひ出が油然と湧いて来て胸一杯になる、云々と語るのを聞き乍ら、自分には田舎がわからぬと強く感じた。自分には田舎がわからぬと感じたのではない、自分には第一の故郷も、第二の故郷も、いやそもそも故郷といふ意味がわからぬと深く感じたのだ、思ひ出のない處に故郷はない。確乎たる環境が齎す確乎たる印象の数々が、つもりつもつて作りあげた強い思ひ出を持った人でなければ、故郷といふ言葉の孕む健康な感動はわからないのであらう。」(114)と述べていて、小林秀雄的な「自己言及・私批評」の固有な表現であるわけだが、独歩の「忘れえぬ人々」と関連して、ここにはきわめて示唆的な洞察が含まれていると思われるのである。まず小林は、自然主義以来文壇の小説家の書く作品が「若い者相手の特別な世界」であり、それらの作品の特徴は「等しく觀念的であり、即物的な味ひが自然主義以来益々缺如して」きており、大人の読物として容易ではないことを指摘する。一方で、「わかり切つた事が故意に面白さうに書いてあつて、それ以上發見が語られてない」大衆作家の「通俗現代小説を世間の成人達が読むとは」考えられないため、結局「髻物」を読むことになるという。そうした実情は、映画においても同様だと小林は指摘し、「髻もの小説やチャンバラ映畫が大衆の間に非常な力をもつてゐる」ことについて、小林は「彼等の心をつかんでゐるものは、もつと地道なものなので、作品に盛られた現實的な生活感情の流れに知らず識らずのうちに身を託すか託さないかといふ處が、面白いつまらないの別れ道だ」と言う。当時封切られた映画「モロッコ」の内容は浅薄だが、「内容がどうかうなどでんでは言はせないで觀客の心を引きずつて行くその魅力」があると述べ、「現代ものの日本映畫や、通俗現代小説に一番缺けてゐるものはこの理屈のない魅力なのだ」と、小林は断言する。つまりこの「魅力」こそが、国木田独歩の「忘れえぬ人々」に通底している「忘れて叶ふまじき人」ではない「終に忘れて了ふことの出来ない人」へと結びつく〈謎〉と考えられるのである。小林のみている「魅力」とは、いったい何か。その点について、小林は「チャンバラ映畫や髻物小説に現れる風俗習慣は、西洋映畫に現れる風俗習慣と同じくらゐ既に私達から遠いものだ。併しさういふ社會的書割にしつくりあて嵌つた人間の感情や心理の動きがある。さういふ齟齬のない人間生活の動きが何んとはしれぬ強い魅力となつて現れる。この魅力が銀座風景よりも、見た事もないモロッコの砂漠の方に親しみを起させるものだ。」(115)と極めつけていて、きわめて重要な指摘であり、感想でもあると思われる。そうしてその「魅力」こそが、こうした「小説」や「映画」というメディアにおいて、その「内実・内面」描写を可能にし、描写された「内実・内面」を鑑賞し、感情移入することが可能となり、そこに普遍的な意味や価値を見出すことへとつながっていくことになるのである。小林秀雄の表現になおすなら、「何んとはしれぬ強い魅力」という修辭(レトリック)というより、曰く言い難いものになるのであろうか。そして、前述の人物(図)と風景(地)との相互媒介的な関係性の重要性について、小林は「さういふ社會的書割にしつくりあて嵌つた人間の感情や心理の動き」「さういふ齟齬のない人間生活の動き」を「魅力」として繰り返し称揚しており、その見解の共通性に重要な意味や価値を見出すことができるものと思われる。同様に吉本隆明氏は、おそらくその点にかかわる「魅力」について夏目漱石の小説に言及しながら、「読者としてどうして漱石に引かれたんだろうかみたいなどころから始まって、漱石の文学は、作品は何故いいんだらうかというところに行つて、それからいい文学作品というのはどういうんだらうかということについての考え方が副産物として自分の中に出てきた。それは僕なりのおさきりした言葉で単純に言つてしまえば、つまりなぜおれは漱石の作品に惹かれたんだらうかということに帰着するわけです。結局は、作品を読む読者に対して、こういうところはおれだけしか分からないよというふうにおれに思わせる、本当はそんなことじゃないんですけど、そう思わせる要素が多い作品はいい作品なんじゃないか」(116)と言っていることに通じ合うような、おそらく相同関係にあるようなものと考えてもかまわないのではないだろうか。

ところで、独歩小説に描かれている人物たち、たとえば、初期作品の「源おち」(『文藝俱樂部』、明治30年8月)、「忘れえぬ人々」(『國民之友』、明治31年4月)、「死」(『國民之友』、明治31年6月)から、中期にあたる

「牛肉と馬鈴薯」(『小天地』、明治34年11月)、「富岡先生」(『教育界』、明治35年7月)における人物像でも、後期の「窮死」(明治40年6月)、「竹の木戸」(『中央公論』、明治41年1月)、「二老人」(『文章世界』、明治41年1月)のなかに登場する人びとについてでも、彼らは「小民」と呼ばれる階層に位置づけられ、その「小民」とは、形容詞句的な発想ではあるが、福澤諭吉の言説の『国の』執政に非ず、亦力役の小民に非ず(『学問のすゝめ』)にもあったように、「民」における(大/小)の差異化から、つまり「大民」との字義的対比のなかから概念化されたものであり、その意味で「大民」とは一般的に官吏や役人のことを指標する漢語であるため、「小民」とは非官職という前提を、きわめて類型的な捉え方ではあるが、本質的・必然的に含意している(属性記述される)ことになる。もちろん、そうした語源的な「小民」概念にとどまるわけではあり得ない。独歩の小説作品を分析し類型化した先行研究として、片岡懋氏の「独歩の『小民史』」(『文学』岩波書店、1952年11月号)、猪野謙二氏の「独歩における『政治』」(西尾実・小田切秀雄編『日本文学古典新論』岩波書店、1962年12月)、山田博光氏の「独歩と民友社」(『文学』岩波書店、1965年1月号)、辻橋三郎氏の「国木田独歩と民友社」(『キリスト教社会問題研究』1968年3月)、北野昭彦氏『国木田独歩の文学』(桜楓社、1974年9月)などが、早い段階から「小民」論を中心とした独歩論を展開していて、そのように戦後の50年代から60年代にかけての時代性を帯びた観点からの捉え直しがあったわけだが、その点について重要な論点のため、重複の煩を厭わずに再度引用してみるなら、滝籐満義氏の言うように、「他者を作品世界の中になかなか取り込めないということを言いましたが、これは独歩に限らず、かなり日本の近代作家にも通じて言えることではないかと思いますが、それとの関連で、やはり彼の小民愛、あるいは女性に対する愛の問題も出てくると思います。小民愛から言いますと、独歩が『欺かざるの記』の中で小民史を主張したということもあり、戦後ひところ独歩が小民に非常に愛情を持って彼らとの連帯感を作品に描いているのだと言って高く評価するむきもありました。しかしこれはちょっと疑問に思います。『欺かざるの記』に『他の吾』という言葉がひとしきり使われたことがあります。この「他の吾」という言葉が独歩の小民愛の性格をかなり明らかにしてくれるのではないかと思います。つまり独歩の言う『他の吾』というのは自分が共感・共鳴できる、当時の彼の言葉で言えば『同情』できる他者の一部であり、他者そのものを受け入れることではないというふうに思います。その意味で『他の吾』というのはあくまでも吾の一部であり、吾の拡大したものに過ぎないというふうに言えるのではないのでしょうか。」(117)と論じていて、ひとつの確かな見通しを立てているように思われる。ところで、前述の「小民」論のなかでも山田博光氏の論にあるように、「明治の近代文明とは無縁に、太古さながらの自然と人間の融合した生活を営む山林海浜の小民たち、たとえば『源おち』の源おちや紀州、『忘れえぬ人々』の登場人物たち、または白痴なるが故に子供なるが故に自然にもっとも近い『春の鳥』の六蔵や、『鹿狩』『画の悲み』『少年の悲哀』『馬上の友』『山の力』の少年たち。次に明治社会の下積みの小民たちがある。ある者は明治社会の発展にとり残され、ある者は貧乏なために明治社会から疎外されている。たとえば『二少女』『河霧』『富岡先生』『酒中日記』『窮死』『竹の木戸』『二老人』の主人公たち。第三に明治の社会体制の中で功名を求めず、誠実に無名の人生を生きる善良な小民たちがある。『非凡なる凡人』『巡査』『日の出』の主人公たち」(118)という3パターンに分類整理する考え方のあることはよく知られている。その点について新保邦寛氏は「小民」解釈をさらに拡大して、石川啄木の『時代閉塞の現状』を受けて、日清戦争後の「自己省察と個我の拡大を通過して初めて、〈小民〉との距離は縮まり、後の『窮死』や『竹の木戸』のような、〈小民〉が生み出された」「晩年の独歩が〈小民〉の理解の幅を広げていたことは、先ず確実に言える。例えばオムニバス形式の小説『渚』(『文章世界』明40・12)中の一編『里芋』である。男共に弄ばれ、誰のとも知れぬ子を孕み乍ら、それでも平然としている〈お菊〉のようなアモラルな〈小民〉像は、以前の独歩の眼には決して映ることのなかったものであろう」(119)という分類整理を行ってきわめて示唆的な見解であり、全体としていくらか批判的な異なる見解へと導いている点が、また新たな研究の可能性と方向性とを衝き動かしているともみられるものである。しかし、この新保氏の見解を相対化する論考が続かないのは、独歩の「小民および小民史」への関心を政治的・社会的な問題に還元してしまうのではなく、文学の側の問題(あるいは文学の近代化の問題)としてまとまった見解を提出することの未だ出来ていない状況に、反ってその困難さを看取してしまうものでもある。

ところで、前述の山田氏による「小民」の類型化の指摘について、中村青史氏は「確かに〈小民〉には種類がある。一括できるものではない。『忘れえぬ人々』の登場人物の中でも、阿蘇山麓での馬を引いて通り過ぎた若者と、三津ヶ浜での琵琶法師とでは質的に違う感じである。ともかく〈小民〉を掘り下げるとは、その背景に民友社解明が前提条件となるわけで」(120)と述べている点に見逃すことのできない背景への指摘がなされている。「小民」についての考察は、このような研究レヴェル的な視点から腑分けされて類型化されているように思われるわけだが、実際には決して類型化され得ないような存在のことを「小民」と呼ぶものであり、つまり人間の序列化

を「国民」という近代概念における適合条件の基準と規範とにもとづいて、そのヒエラルキーを確定しようとする近代国民国家の成立過程における「国民」形成（ネーション・フォーメーション）に関連する重要課題であることが先ず前提として理解されなければならないわけだが、そうした序列化に対して消極的に抵抗し、沈黙のうちに敵意を抱くものこそ「小民」という表象なのではないだろうか。そして、さらにここで問題として明瞭化されてきたことは、国民国家の「国民」として想像され期待される内的統合性が、普遍的な理念として超越的に擬制されていく政治的なあり様と、そうした普遍性という虚構の形象化をあたかも「画餅」として無意味なモジュール（学習塑型）へと貶めてしまう現実のエネルギーの衝突が行われ、やがて交代されていくという歴史的事実がみられることである。この歴史認識を媒介とした問題系は、本論文第Ⅱ部「短歌の近代化と国民国家」において、文化的統合性および文化的凝集性の問題として、短歌の近代化とその反動化のあり様を「結社」と「超結社」という問題として取り出してきて、詳細に論じていることと通底する問題なのであると考えられる。

独歩が、このように「小説」というジャンルのなかで実現しようと意図したことの大きな計画に、「小民」への親和的な〈まなざし〉を通して「小民」史とみなされるような歴史的なまとまりをもった表現、これは全くの想像に過ぎないものだが、後に柳田国男の「常民」（121）とも接続するような観点から、そうした人びとをたくさん描いていく過程をみることが出来るのではないだろうか。またそれは、前述したように、福澤諭吉の提案するところの「国民」のコンセプトとして志向された「中間層」（ミツヅルカラス）の策定・形成にかかわる問題のなかで、『『国の』執政に非ず、亦力役の小民に非ず、正に国人の中等に位し、智力を以て一世を指揮したる者』（『学問のすゝめ』）というように、「執政」と「小民」とを二極化して隔てていることから分かるように、独歩の言う「人類真の歴史は山林海濱の小民に問へ」（『欺かざるの記』）という言説にみられる「小民・小民史」への関心は、福澤たち啓蒙思想家の策定している「国民」のコンセプトとのとうてい埋められないギャップからスターとしているように思われる。あるいは、「国人の中等」と措定されている「中間層」である「国民」普遍概念の想定に対する批判であり顛倒であり、〈均質化・平準化〉されることの決してない内部における〈外部〉であるような存在としてみられるものなのではないだろうか。そうした「小民」へと独歩の意識の向かう背景には、独歩自身が明治の学校制度において〈傍流〉になってしまったことからくる内省が関係しているように思われ、小民愛や小民理解ということの根底に、エリートからの転落という物理的な事情が反映されているようにみられ、その意味でエリート意識と表裏する関心の赴きとして捉えられるのではないだろうか。独歩における〈エリート／サバルタン〉の問題として捉えることができるものである。しかし、ここで昭和前期のプロレタリア文学との相違でもあり、同時に共通性・限界性でもある資質として興味深いのは、独歩の出身階層が全く「小民」ではあり得ないということを前提としており、それはたとえば、独歩の死後母まさ子（旧姓 淡路まん）の「父は自分が官吏なものですから彼を矢張り同じ道にと思つたものです、で帝國大學へ入れて法學でも修めさせ様とばかり望んで居ましたので、高等學校へでも志願させ様と勧めましたのだけれど、我意を以て貫く氣質なのですから其勸にも頓着なく、獨り思ふ仔細あつて早稲田の英語政治科へ入りましたのです、それも亦自分獨り考で見捨てるに至りました。」（122）という回想が示すように、独歩はもともと長男として「家族」のなかにおける貴族的な立場にあったわけで、その意味（長子相続）からも明治社会のエリート志向に合致していたことになる。ところが、父の非職という官僚制度上の不運な見直しや処遇から、保守本流としてのエリート・コースから外れてしまったのである。独歩自身の田山花袋と自分とを比較した言葉のなかに「渠は比較的逆境に人となり、余は昔より坊つちやま育ちなり。」（『獨歩病牀録』）（123）という箇所が出てきて、まさにそのとおりの幼少期から少年期のもっとも基層を積み重ねていく人間形成の時期において、独歩は「坊つちやま」として育てられ成長した記憶と経験とをもっており、そうした経験知によって培われた意識や感受性は、「小民」とは本来決定的に相容れ難いもの、つまり決して〈主体〉にはなることのない〈客体〉としての「小民」であるということ、眺める対象としての「小民」であるということの本質的な意味を捉えておくことが、独歩の「小民」について考察するうえで必要で大事な観点ではないかと思われるのである。そうした意味で、独歩の「小民愛」は、「小民」の内部からの連帯意識や仲間意識ではなく、「小民」の実質を経験ではなく、知的に理解しようとする対象として、また美的に描き働かせようとする対象として捉えたものであり、それゆえに寧ろ読者に強く印象づけることができたものと思われる。そこには、独歩のような描き方でなければ決して読者に伝わらないものがあって、独歩はそれを知悉して迷わず描ききったものといえるのではないだろうか。たとえば、「二少女」（『國民之友』明治31年7月10日）などを読むのなら、そうしたことが如実に立ち上がってくるのである。この問題に関して、読者あるいは「内包された読者」の立場を論点として、もう少し考察を続けてみることにする。独歩作品の読者は、作中人物の造形やその人物を待ち受けているストーリーについて、読者の側から過剰に読み取ろうとするリズムにおけるダイナミズム（力動）が働いてしまうのではないだろうかということの問題にしたい。つまり、〈先読み〉とか〈深読み〉と

か言って差し支えない読解（精読ではない異読・意識）を無意識のうちに強いられてしまうように感じるのである。

それは、何故か。答えは、簡単明瞭である。平易な言葉を用いるのなら、〈どうなるか心配で仕方がない〉（近い将来に対する不安）からということになるのである。その人物の過酷な境遇や悲惨なシチュエーションやその所与において健気で正直に生きていく人物設定、出口の見えない閉塞した展開空間のうちに、一体どのようにして解決の糸口を見出していこうとするのか、どのような安寧を得ることができるとかという諸々の心配が作品のストーリーに先駆けてしまって、作品に書かれて存在しているものを「読解」するというよりも書かれるべき在って欲しいものを「諒解」したいという読書行為における読者意識が働いてしまうということなのである。このような読書行為は、認知心理学的な「理解」の問題に関連しているものなのかもしれない。「獄中」も「王宮」といえば「王宮」ともなり、逆もまた言い得て真で、「王宮」も「獄中」と思うなら「獄中」以外のなにものでもない〈場〉に変容するという道理なのである。要するに、ここでの読者としての「心配」とは、独歩の小説におけるカタルシス（浄化作用）をどのようにして得ることができるとかという「心配」であり、感情移入や同情心などの所謂社会良識的な〈振り子〉が振れてしまうために他ならない「心配」なのである。ヒトとして時代や場所や状況を異にしても変わらずもち続けている普遍的な〈振り子〉が、こうした独歩の小説のなかには入り込んで構造化されている。否、独歩の読者たちのなかにある〈振り子〉を共振させる何らかの始器（スイッチ）のようなものが、独歩小説のなかには存在しているということなのであろう。そのものを、「小民愛」とみなして、先行研究や従来の鑑賞を通して認識し、評価していたのである。ここに、国木田独歩の小説作品における重大な秘密の「魅力」が存在していると考えられるのである。これは、作品に通底する「魅力」として、独歩文学を近代小説として普遍化と個性化とを行わしめた動力（ダイナミズム）に他ならないものだが、それはきわめて不思議な動力であり、個人の個性的な表現力に由来するものだけでは決してあり得ない能力ではないだろうか。独歩ひとりの固有性にのみ根差した芸術的表出、近代文学としてのたとえば自然主義文学において特徴的な社会性や反社会性や社会的な現実認識や人間の真実といったような内面化した内在的な「シンセリティ」（誠実・正直）などではないように思われる。独歩を読み解くキーワードのひとつに「シンセリティ」というものが用いられていることは知られているわけだが、そのような批評的な検討や批判的鑑賞の力は、かなり弱いように思われる。つまり、従来の研究のある部分において「シンセリティ」として独歩のコアにある人生の課題や理想、あるいは思想そのものを語り尽くそうとする手続きでは、全く不十分である。独歩の理念や思想、つまり「魅力」を詳らかにしていくための鍵は、近代以降のステレオタイプな批評や批判的なクリティークのあり様ではなく、近代以前に存在している、独歩の抱いた「小民愛」にコミットしていく思念より以前から存在し、背景化している伝統的な人びとの生活を成り立たせていた感性・感受性に通底している要素が重要な働きかけを読者に対して行っているともみなしていかなければならないものなのであると考えられる。この近代以前からつながっている「理解」というものに潜在化しているある種の自動化の力、つまり〈読む〉という行為をある普遍的な人間理解や状況把握、近年の「空気の読める」というとたちまちにして安価であるが、そうした雰囲気や空気感覚へと導いていくことを可能にしてしまう「自動性」というものの内実について、答えを出していかなければならないのである。

ところで、「小民」をうたうにあたって、「小民」のなかから「小民」と自ら同化してうたうたい方もあるわけだが、「小民」をうたうその立場が別の「場所」に設定されていて、その隔たりのあるところからうたうとするのなら、それはまた異なる意味を生み出すような「小民」へのかかわり方（コミット）となるわけで、そのとき「小民」は経験ではなく、〈みられる〉もの、つまり対象となってしまう、表現される媒体、修辭的なモチーフ（スタイル・ライブ）としての次元を異にした現実と乖離した〈理解された〉概念でしかない対象に終始してしまう。独歩は、そうした事情をよく分かっていた表現者であったと思われる。表現（意味）するものと表現（意味）されたもの、つまりソシュール以来言われてきた〈シニフェ〉と〈シニフィアン〉との乖離について、そのような思考モデルに擬せられる表現の関係性がみられるということを指摘しておきたい。

ふたたびそれは、何か。それは、被抑圧的で被差別的な扱いを受けている立場や階層にある人びとに共通してみられるのみならず、それは近代以前にも西欧的近代化を受け入れた明治以後にも、そしてさらに現代社会においても、人間の存在における不得要領として、普遍的に、不可抗力のうちに私たちが引き受けてしまっている感性・感受性をつくり出している人間のある種の限界性、つまりヒトとしての「いのち」の有限性のことに関係している認識であるとともに無理解でもあるということなのではないだろうか。「私たちの悲劇とは、時間の力に抗することができないことに由来している。人間とは、血でつくられた時計である」（124）とルイ・アラゴンが表現し、ダダイストの画家マルセル・デュシャンの墓碑銘には「さりながら死ぬのはいつも他人」という言葉が彫られているという、そのことについて、大岡信氏は「私たちは一人残らず生きている。生きているあいだは、『死

ぬのはいつも他人』である。デュシャンの警句はその意味で千古不滅の真理をいかにもデュシャンらしい歯切れのいいイロニーで語っている。「しかし、デュシャンがこの警句を自らの墓碑銘に刻ませたと聞けば、話はそれほど単純ではなくなる。『さりながら死ぬのはいつも他人』と言っている人物自身が、死んでそこに横たわっているのである。言いかえれば、死んでいる本人が、ここに死んでいるのは私ではない、死んでいるのは他人だ、と言っているのである。それなら、その『私』はどこにいるのか。デュシャンは相変わらず答える。『死ぬのはいつも他人』。(125) と、このデュシャンのアフォリズムは、まさにパラドキシカルな反転させて述べられている「死」という現実について、その不可避であり、不可知でもある〈死〉という主題（人生いかに死ぬべきか）が、〈生〉そのもの（人生いかに生きるべきか）において、すでに書き込まれプログラムされているという宿命性（死生観）として哲学的にも諧謔的にも現われているというアンビヴァレンツなあり様を語っていきわめて興味深い。「死ぬのはいつも他人」であるけれども、「たった一度だけ自分」なのであり、そして何人も、自分自身の墓碑銘をみることにはできない。デュシャンのアイロニカルな墓碑銘を読み、その警諭を多様性のうちに諒解する人は「いつも他人」であることに変わりはない。ある意味において、この警句を一瞬にして悟達したりあるいは諦観してしまう、つまり「言葉」としてではないかたちで看取してしまうような凄味が、こうした「小民」においては、あるいは「小民史」として物語や歴史として描き出されていくエクリチュールそのものなかには、あらかじめ内属させられ起動させられているというひとつの特性がみられるもので、あたかも時限爆弾のように仕掛けられたもの、それこそが「死」に他ならない。周知のように、独歩の小説の多くは、「死」を描き出している作品ばかりであって、「死」が書かれなると小説が終われないことになっていると言っても過言ではないほどである。

さて、その作品名からしてそのままである「死」（『國民之友』明治31年6月10日）という短編小説は、冒頭から「死」が描かれていて、「死」をもって終わるのではなく、「死」によって始まるというものであった。独歩の小説「死」は、麴町三番町に住む小官吏富岡竹次郎の自殺から始まっている。そうしてその自殺の原因は、誰にも分からず不得要領のまま時間の経過として受け容れられる他ないはかないものなのである。富岡の自殺について、結局「突然の發狂といふ外に誰も終に原因を見出し得なかつた。」(126) と集約され、そこには「死」という「生」とは異なる厳然たる事実があるばかりなのであったが、作品の語り手である「自分」は、「知らず知らず一個の意味深き事実に衝突した。」というように、「死」に対してひとつの普遍的な思想や観念ではなく、ある個別の「事実」を見出し得ることとなる。その「意味深き事実とは人は容易に『死』その者を直視することが出来ない、従ってその測り知られざる大不思議に打たれることが出来ない」「自分はただかく脳の幻影を追うていて遂に『死』その者をみることが出来ない」というものであった。ここでいう「脳の幻影」とは、たとえば「微笑する富岡の幻影」であり、「鮮血に染んで室内に横たわる幻影」であり、「灰と白骨その者の幻影」であるわけだが、それらの「幻影」のなかで、「生命ある富岡の幻影の方が『死』その者より自分に取っては力があつた」という考えにたどり着き、そこから「普通人が親や子や朋友の死んだ当座は大変これに動かされるが時が立つと次第に薄らいで来るのは、つまり死者生前の幻影のみが長く脳底に残っていてその人を思いだす毎に微笑して現われて来るからだろう」という推測へといたる。そうしてそのように考える「自分」を「まるで一種の膜の中に閉じ込められているように感じ」「天地凡てのものに対する自分の感覚が何だか一皮隔てているように思われて来てたまらなく」になってしまうのである。ここには、『死』そのものを直視することが出来ない」という嘆きと同じように、「生」そのものについても「一種の膜の中に閉じ込められ」「一皮隔てている」ように、その実体を直視できない嘆きに陥ってしまっている主人公「自分」がおり、それは真正に「死ぬこと」の経験が出来ないばかりでなく、真正に「生きること」も収奪されているということを指摘しているように思われる。あるいは逆転して、人間とは必ず死すべき「運命」にあるものであって、その「運命」は誰にも疑いなく訪れるものであるわけだが、その反面として、生きている間に本当に生きた人間にはなかなか出会うことがない、なぜならば、人間は生も死もどちらも理解できないからである。そこで、独歩は「生」の手がかり足がかりを得るためにも、「死」を描き続けるのである。人間にただ一度きりしか訪れない「死」を知悉することによって、やはりただ一回性の「生」を確かな経験とするために、可能なかぎり観念の陥穽に陥ることなく、あるほどの真実に近い本当の「死」を描き出そうと、その可否については別として、いくつもの作品のなかで「死」を探究したのではないだろうか。そこで、独歩の他の小説についても可能なかぎり検討してみる必要がある。芥川龍之介が前出の「文藝的な、餘りに文藝的な」のなかで、「僕等は皆ペテアの言つたやうに確かに『いずれも皆執行猶予中の死刑囚である』。この執行猶予の間を何の為に使ふかは僕等自身の自由である。自由である？」(127) というペーターの言葉を引いて論じていたことはとても印象的な思考なのであるが、その直後の芥川の自殺を重ね合わせて考えるのなら、さらに暗合してしまうような点がみられるわけだが、独歩の小説で富岡竹次郎の自殺で始まる小説「死」を、独歩の「死」に満ち満ちた小説作品を耽読して、芥川は独歩について大事なことを述べていきわめて重要である。

たとえば、川端康成の小説「浅草紅団」の不良少年少女への関心は、当時のモダニズムの風俗への関心であり、「小民」と同じように、社会の底辺で棲み暮らしている者たち、あるいは社会からドロップアウトして法律とは無関係に生きている者たちの姿（自由で解放されていると同時に排除され差別されているという両義的な存在）を描いているわけだが、その捉え方は明らかに異なっている。独歩の「小民」は孤立しているが、川端の「不良」は連帯しているからである。川端康成「浅草紅団」については、本論考第6章「都市文化と大衆文化」において論じる予定である。

さて、そのように独歩の「小民」は、近代国民国家の要請する「国民」（＝臣民）とは異なる理解のアプローチに依拠しながら、大衆の原像を描き出そうとした継続的な営みであり、その営みは短編小説に限られてはいたが、まさに特筆に値する作品群であるとみられるわけで、たとえばその見方は自然主義の小説家たちからの評価のうちに読み取れるものであり、そうした先駆的な小説家としての位置づけは、日本語表現史上においては決して揺るぎのないものと思われる。しかし、その一方で立憲政治家星亨との関係や堂上政治家の西園寺公望との結びつきをどのようにみるのかという問題もあり、とりわけ政界進出の計画をどのように理解するのかという政治史的な課題が残されていて、それは一つ政治史にとどまらない文学の問題でもあるのではないだろうか。しかし、それは中江兆民の「一年有半」（博文館、明治34年10・11月）を読むのなら、いくらか明察できるようなにも思われる。最晩年の兆民がもっとも期待もし評価もしていた二人の政治家が、この星亨と西園寺公望であったこと、それは藩閥政治に対する官僚国家体制に対する絶望的な嫌悪感や反感と表裏一体のものである。兆民の「余近代に於て非凡人を精選して、三十一人を得たり」（128）と述べるように、その深謀遠慮は明白である。独歩最後の小説「二老人」（『文章世界』、明治41年1月15日）に「放浪」の性癖が親から子へと流れていき、その運命を暗澹たるものとしてしまうということが書かれているが、それは近代人の宿命でもあって、「放浪・漂泊」とは近代主義の典型的な性格としてみることの出来るものなのである。

ところで、「放浪・漂泊」という性癖は、独歩にも近代人の宿命的なスティグマのように印されているようで、結婚と離婚を繰り返す生活のうちに、教師生活やジャーナリストの経験を積み重ねながら詩や小説を書き続け、また相応の政治的野心は星亨の暗殺により挫折することとなり、明治35年（1902）失業生活のため妻子を妻の実家に預けたまま、小説を書くための鎌倉生活（1902年2月から11月まで）を続けていたが、苦心して書き上げた「晝の悲しみ」「少年の悲哀」「鎌倉夫人」「酒中日記」「運命論者」などの小説は売れないまま東京へ戻ったのである。滝藤満義氏が日露戦争時のナショナリズムの昂揚期における独歩の活動について言及しているわけだが、（129）その伏線として独歩の雑誌編集者としての手腕が大きくその存在感を示す時機がめぐってくる。帰京した独歩は微妙な立場ながら、矢野龍溪の招聘により近事画報社に入社することになる。その点について黒岩比佐子氏は、「独歩に大きなチャンスが到来する。矢野龍溪が新雑誌を発行することになり、その編集長に独歩を推挙したのである。おそらく独歩の窮状を見かねてのことだったのだろう。龍溪はその経緯について、ある人の依頼で近事画報社の設立から黒幕として相談を受けたので、編集担当者として独歩を推薦した、と述べている（『新小説』一九〇八年八月号）」（130）としている。また、「近事画報社」を「戦時画報社」と社名変更して経営を行い隆盛となるが、終戦とともに社運衰退により同社を解散して、明治39年6月「独歩社」を興すものの、翌40年4月に破産する。その間の経緯について、黒岩氏は「日清戦争に従軍した独歩は、自分が書いた記事への反響から、読者が戦争報道に何を求めているのか、どんな記事に感動するのかを理解していた。そして、近事画報社にとっては、日露戦争こそが、経営を軌道に乗せる千載一遇のチャンスとなった」と述べて、『近事画報』第六号（1904年2月発行）の「社告」に「近事画報社は日露交戦の際、特に臨時増刊を月に二回乃至三回、以上発行し、題して近事画報臨時増刊戦時画報と称す。」（131）としているが、むしろ「號外」（『新古文林』明治39年8月）のなかではカリカチュアライズされているように思われる。

こうして、新保邦寛氏の「小民」についての見解は、（132）先行研究を網羅したうえで、さらに各作品における「小民」についての具体的な論を展開していて詳細を尽くしているが、そこには従来の論点に呼応している部分がかかり採られているように思われる。

第6節 独歩のナショナリズム

さて、ここまで独歩文学における「小民」の位相と内実について検討してきたわけだが、では、この「小民」という主題性と独歩におけるナショナリズムとの関わりについて考察してみることにする。そこで、たとえば新保邦寛氏の指摘しているように、この時期の独歩の小説は高山樗牛の「個人主義」の思想に著しく影響され、そ

の受容のなされていることはおそらく間違いのないものであろう。新保氏は、「石川啄木の『時代閉塞の現状』(明43・8)に於ける次のような指摘、つまり日清戦争後に始まる青年たちの自己主張が、先ず〈高山樗牛の「個人主義」〉で〈第一声〉を見、次に〈綱島梁川らの「宗教的実験」〉を経て、やがて自然主義に到ったとする文脈に、独歩の例えば〈岡本もの〉が見事に対応して書かれている」と指摘し、さらに『岡本の手帳』が梁川の『病間録』(明38・9金尾文淵堂)に刺戟されて書かれたことは好く知られているが、『牛肉と馬鈴薯』も実は、樗牛の〈個人主義〉の影響を受けていることが、〈明35・4・8付薄田泣菫宛書簡〉で知れる。おそらく『画の悲み』執筆も樗牛への関心に端を発している。」(133)との見通しを示して、独歩におけるナショナリズムの表出に関する重要な観点となっているわけだが、この点に関して前述の「社会進化論」の論点を組み合わせるのなら、池田功氏の論証するように「明治時代の社会進化論を考える上で、加藤弘之はその中心人物と考えられる」として、「自然界は常に『優者』が勝ち、『劣者』は敗れてゆく『優勝劣敗』、弱肉強食の世界である。これをそのまま『人間世界』に応用したものである。『この優勝劣敗説を肯定すれば、そのすぐうらには富国強兵政策が導き出されてくる』と勝本清一郎が指摘するように、官学派の考えでありナショナリズムと結びつく。」(134)として、進化論が当時の一大流行思想としてナショナリズムへと接続していることを前提として論をすすめていく。そうして啄木が「進化」という言葉を用いた一連の思索の端緒は、高山樗牛の『近世美学』(明治32年)からそのまま引用したことを明らかにしている。その高山樗牛が「進化論」について言及した最初期の論文は「道徳の理想を論ず」(『帝国文学』明治28年6月-9月)であり、「『進化の自然法』、『自然淘汰の理法』、『進化の大法』などの言葉を使い、道徳が機械的に発達したことを説明している」(135)というものであった。しかし、こうした「社会進化論」に導かれた優勝劣敗の国家主義を基盤とした高山樗牛の思想は、樗牛自身の「適者生存」に合致する「強者」であり「優者」であるという個人主義の意識を背景としていることは疑いのないものであるわけだが、前述の新保氏の言うように独歩の小説における「小民」理解との整合性について、『帰去来』や『小春』は、個我の問題が大きく浮上してくる中で生み出され「こういう自己省察と個我の拡大を通過して」、前述したように「作者との紐帯をもった〈小民〉、むしろ作者がその〈心〉に溶け込んでしまっているような〈小民〉が生み出された」(136)と論じているところがきわめて重要になってくる。つまり、独歩の「小民」を通して看取されるものとは、日本人としての〈エートス〉とみてもかまわないある種の内的持続性の感じられるもの、要するに道徳的慣習や雰囲気と言ってもよい内面性そのものなのではないだろうか。最晩年の小説「窮死」や「竹の木戸」に描かれた人物について試みるなら、そのことが如実に表わされているように思われる。

こうして、独歩の小説に描かれている「小民」の位相においてナショナルな繋がりをみようとする場合、わずか10年ほどの独歩の小説のなかにおける「小民」観の変遷についてさらに検討を加えていく必要があると思われる。

註

(1) 宮地正人・安丸良夫・山室信一「『公論』世界と国民国家 ― 日本における近代 ―」(『思想』第831号、岩波書店、1993年9月、51頁。)

(2) 岩井忠熊「西園寺公望と『国民国家』の形成 ―皇室をめぐる―」(『岩波講座 現代社会学第24巻 民族・国家・エスニシティ』岩波書店、1996年9月25日、51頁。)

(3) 註(2)に同じ、51頁。

(4) 1852年3月に東インド艦隊司令長官に就任したマシュー・カルブレイス・ペリーは、ミラード・フィルモア第13代米国大統領の「開国親書」を携えて、同年11月24日バージニア州ノーフォークを出航。フィルモア大統領の前後の大統領は、その殆どが米英戦争などの戦争の英雄であり、世界史は帝国主義国家の地図を塗り変えつつ、新たな植民地を求めて東アジア地域における緊張関係を高めていく時代へと突入していたとみられる。大統領の国書、つまり「開国親書」の真意は、日本の速やかな「開国と通商」の要求にあったわけだが、綿市場の拡大と捕鯨船等の環太平洋地域における薪水食糧の補給基地としての港湾の利用というような趣旨を含むものであったとされている。このときペリーは58歳で、退役を目前に控えていた。ペリー艦隊の日本に向けての航海中に、大統領は民主党のピアースに交代していて、侵略目的の武力行使は極力禁止されていた。しかし、ペリ

一の外交交渉は開国か戦争かという所謂「砲艦外交」であったことは疑いのない事実であった。1858年3月4日ニューヨークにおいて64歳で死去。曾村保信『ペリーは、なぜ日本に来たか』（新潮選書、1987年）、大江志乃夫『ペリー艦隊大航海記』（立風書房、1994年）、三谷博『ペリー来航』（吉川弘文館、2003年）などを参照。

(5) 明治4年の「統一戸籍法」の制定が、そのなかでも重大な変化をもたらして人びとの生活のうえに著しい影響を及ぼしたことはよく指摘される場所であるが、それに連続して明治6年には「地租改正令」が発令され、さらに5年11月「徴兵令」も発布されている。すでに「版籍奉還」「秩禄処分」なども、明治4年に施行されていたことは周知の通りであり、既得権益を次々に手放さざるを得ない士族階層の憤懣が極点に達する状況が準備されていたことになる。

(6) 井上清氏の「明治六年十月の政変」（『日本の歴史 20』中央公論社、1966年9月15日、340-368頁。）を参照。

(7) 士族反乱は、明治8年の佐賀の乱を嚆矢として、翌9年神風連の乱、秋月の乱、萩の乱と同時多発的に起こり、明治10年の西南戦争へと至る。

(8) 井上清「明治六年十月の政変」（前掲書）には、「戊辰戦争」の継続とみる「六年あまり前の王政復古クウデターから鳥羽・伏見の戦争にもちこんだ当時の西郷は、不動の大目的を確立して刻々の情勢の変化に敏活に対応してつぎつぎと手を打っていったが、あ那时的手腕は、ここには見られない。」「西郷派にして、もしも征韓が国家のため唯一にして最上の策との信念があったならば、かれらはなぜおそくとも十七日の閣議決定後には、なんらかの形でそのことを国民に告げ、国民のかくごをうながし、協力をもとめなかったか。かれらは討幕のさいには、大胆に国民にうったえたではないか。」（井上前掲書、362-365頁）という見解が示されており、そのような歴史認識の存在することが認められ、理解できる。

(9) 松本健一『日本の近代1 開国・維新』（中央公論社、1998年11月10日、166-224頁。）を参照。

(10) 岡崎久彦・松本健一「対談 見えない歴史の筋を掴む」（『日本の近代1 開国・維新』、中央公論社、1998年11月10日、付録1、11頁。）

(11) 宮地正人「風説留から見た幕末社会の特質 — 『公論』世界の端緒的成立 —」（『思想』831号、岩波書店、1993年9月、18頁。）

(12) 註(11)に同じ、19頁。

(13) 註(1)に同じ、40頁。宮地氏の指摘する「風説を集める時には、異本のクリティークをやるのです。集まった話がみんなちがうじゃないか、どれが正しいのか、この点を材料が集まった段階で検討して正確なものを確定する。」という捉え方などにも端的に表わされている。

(14) 落合延孝『幕末民衆の情報世界 風説留が語るもの』（有志舎、2006年9月30日、1-10頁。）を引用および参照。また、落合氏は「宮地正人氏は、幕末期における情報集（風説留）の全国的な成立を、近代国民国家の前提となる『公論』的世界の萌芽と位置づけ、幕末期の情報のなかに近代日本への道筋を見出している。」と述べて、研究の共通性を認めている。

(15) 註(14)に同じ、7頁。

(16) 山内昌之「ネーションとは何か—日本と欧米の非対称性」（『岩波講座 現代社会学 第24巻 民族・国家・エスニシティ』岩波書店、1996年9月25日、2頁。）

(17) たとえば、川端康成「美しい旅」（『少女の友』正編：1939年7月～1941年4月、続編：1941年9月～

1942年10月中絶)の続編において、盲聾啞の障害者である花子の「センセ」という発声に唱和して、月岡先生が「ニツポン」と呼応することにより、その障害者教育における成果の具体的な確認を行うとともに、所期の目標の達成されたことによる昂揚感をいよいよ高めていく場面が描かれているわけだが、これは教師と障害をもった子女との教育的人間関係を超越するような意思疎通・コミュニケーション交歓の場面の直截な表現として、その根底に存在している意識、つまり「国家意識」という点で共通した精神的発揚の基層形成が行われているというようにみられるものではないだろうか。その点は、あたかもこの「美しい旅」のなかで『綴方日本』という架空の雑誌メディアが、「国家意識」および「国民意識」を修養させるためにきわめて有用性のあることを強調し誇大に喧伝されていたその用いられ方などにも、重大な関連性がみられるように思われる。三浦卓氏の論文『『少女の友』のコミュニティーと川端康成『美しい旅』—〈障害者〉から〈満州〉へ—』(『日本近代文学』2009年5月号、67～82頁)を参照。

(18) 松本健一『日本の近代1 開国・維新 1853～1871』(中央公論社、1998年11月10日、32頁。)

(19) 木村直也「近世における『国民』の形成」(『日本史研究』第440号、1999年4月20日、99頁。初出は、『新しい近世史』第2巻、新人物往来社、1996年)

(20) 註(19)に同じ、107頁。

(21) 註(19)に同じ、107頁。

(22) その問題については、「形式」が「内容」に先行するという普遍的な順序性をともなう認識論がここでも妥当性のあることを思考モデルとしたい。

(23) 松本三之介「新聞の誕生と政論の構造」(『日本近代思想大系 11 言論とメディア』岩波書店、1990年5月22日、452頁。)

(24) 福地源一郎『新聞紙実歴』(明治27年刊、註(23)に同じ、453頁。)

(25) 土屋礼子『『帝国』日本の新聞学』(『岩波講座「帝国」日本の学知 メディアのなかの「帝国」』第4巻、岩波書店、2006年6月24日、26頁。)

(26) 註(25)に同じ、29頁。

(27) 註(23)に同じ、458—459頁。

(28) 註(23)に同じ、459頁。

(29) 註(25)に同じ、30頁。

(30) 明治初期の新聞において、本来〈語り物〉であった講談を〈読み物〉としてうつし換えた揺籃期の新聞メディアが「情報」の円滑な伝達とその受容の容易さから、紙面構成のカテゴリーとしての「講談読物」に力を入れていたことは、近年の研究においてその詳細が判明している。たとえば、生住昌大氏「プロパガンダとしての『士族反乱実録』—栗原素行編『明九 西国暴動録』を一例として—」および奥野久美子氏「博文館長篇講談と大正期文壇—荒畑寒村を一例として—」などを参照。また、とりわけ挿絵の入った「講談読物」は、格別の人気を獲得していたようである。この点については、柳田国男が「日本の新聞記事や小説に挿絵が入っているのは、日本人には目で見ただけを信じる心性が伝統的にあるからだ」(『柳田国男全集』)と述べていて示唆的である。

(31) 山本武利『近代日本の新聞読者層』(法政大学出版局、1981年6月25日、61—62頁。)

(32) 註 (31) に同じ、62 頁。

(33) 註 (31) に同じ、62 頁。

(34) 村上信彦『明治女性史 中巻全篇 女権と家』（理論社、1970 年 5 月、20 頁。）

(35) 註 (34) に同じ、21 頁。

(36) 註 (34) に同じ、12 頁。

(37) 園田英弘「近代日本の文化と中流階級」（『近代日本文化論 5 都市文化』岩波書店、1999 年 4 月 26 日、105 頁。）

(38) 註 (37) に同じ、105 頁。

(39) 註 (37) に同じ、105 頁。

(40) 註 (37) に同じ、105 頁。

(41) 註 (37) に同じ、106 頁。

(42) 都市住民の問題として、都市の最下層労働者について、福澤諭吉の『学問のすゝめ』のなかに「『国の』執政に非ず、亦力役の小民に非ず、正に国人の中等に位し、智力を以て一世を指揮したる者なり」とあり、ここで「小民」という語彙について、「力役の小民」という使用例の出でくることに注意したい。

(43) 松本三之介「新聞の誕生と政論の構造」（前掲書）および山本武利『近代日本の新聞読者層』（法政大学出版局、1981 年 6 月 25 日）などを参照。

(44) たとえば、ジュリア・クリステヴァの言説にみるなら、「十八世紀の人が小説を書いたようにこれを書いている。想像上の人物に社会的力、おそらく政治的力を（秘かに、あっさり、これみよがしに？）与えて社会に問うのである。」（『彼方をめざして — ネーションとは何か —』せりか書房、1991 年 11 月、10 頁。）とあるように、ベネディクト・アンダーソンの見解がなぞられている。

(45) 山本武利『近代日本の新聞読者層』（法政大学出版局、1981 年 6 月 25 日、60—75 頁。）を引用および参照。また、山本氏は「柳田国男は日本の新聞記事や小説に挿絵が入っているのは、日本人には目で見たものを信じる心性が伝統的にあるからだ」と述べている。『小新聞』はこの心性を紙上に反映させて成功したといえるかもしれない。なお挿絵が大きなスペースをとっていた通俗的の江戸戯作文の伝統が『小新聞』に受けつがれていることもたしかである。」（前掲書、75 頁。）と述べていて、きわめて示唆的である。

(46) 佐藤成基「ネーション・ナショナリズム・エスニシティ — 歴史社会学的考察 —」（『思想』、岩波書店、1995 年 8 月号、107 頁。）

(47) 註 (46) に同じ、107 頁。

(48) 牧原憲夫『全集 日本の歴史 第 13 巻 文明国をめざして』（小学館、2008 年 12 月 30 日、15 頁。）

(49) 註 (48) に同じ、15～16 頁。

(50) 鈴木博之『日本の近代 10 都市へ』（中央公論新社、1999 年 2 月 10 日、9—19 頁。）を引用および参照。

(51) 山室信一「空間認識の視覚と空間の生産」(『「帝国」日本の学知 第8巻 空間形成と世界認識』岩波書店、2006年10月27日、2-18頁。)

(52) 註(48)に同じ、19頁。

(53) ここで、徳富蘇峰の自由民権運動へのコミットのあり様について、中村青史「独歩をめぐる政治家・作家たち」(『国文学 解釈と鑑賞』至文堂、1991年2月号)および中村青史『民友社の文学』(三一書房、1995年12月15日)などを参照。また、和田守「民友社の歴史的位相—その成立と展開—」(『民友社とその時代—思想・文学・ジャーナリズム集団の軌跡—』ミネルヴァ書房、2003年12月30日)も参照した。

(54) 自由民権運動については、『週刊朝日百科 91 日本の歴史 近代I—① 自由・民権・国権』(朝日新聞社、通巻628号、2004年3月7日)などを参照。

(55) 柄谷行人「翻訳者の四迷—日本近代文学の起源としての翻訳」(『国文学』学燈社、2004年9月号、9頁。)

(56) ヴァルター・ベンヤミン「翻訳者の使命」(野村修編訳「翻訳者の課題」『暴力批判論 他十篇 ベンヤミンの仕事1』岩波書店、1994年3月16日、69-91頁)を参照。

(57) 上田万年の国語政策については、藤井貞和氏の指摘するように、「『国語』を基礎に置くのはむしろ上田万年である。もう一度引くと『国語と国家と』に、『日本の如きは、殊に一家族の発達して一人民となり、一人民発達して一国民となりし者にて』その一国民が『一国一般の言語』を持つとあって、『言語の一致、並びに人民の一致』を日本国家の特性として、さらに言語学の立場から、『一言語は一人民が事物に感じあるいは考えるその反射である』、と説く。」「国語政策の指導者として、上田の言論はまことに声高く、日清戦争時代の国家意識の発揚期にびんびんと鳴り響く。」「国語学や国文学のなかには、いうまでもなく漢学排撃の要因があった。上田が『内地雑居後に於ける語学問題』のなかに、一日も早く声音字を採用せよ、というのはどういうことか。」「(『国文学の誕生』『思想』、岩波書店、1994年、62頁。)などと概括していることから、上田万年の超国家主義的な学知のあり様は紛れもなく西欧近代から学習したものであることが理解できる。たとえば「声音字」という論点についても西欧語における音声言語中心主義の影響を看過することができないと考えられるものである。上田万年「内地雑居後に於ける語学問題」、上田万年「国語と国家と」、上田万年「国文学」、落合直文「日本文学の必要」、落合直文「奈良朝の文学」、芳賀矢一「国語とは何ぞや」(以上すべて『明治文学全集』第44巻、筑摩書房による。)、柳田国男『国語の将来』(『柳田国男全集』第22巻)などを参照。

(58) 長 志珠絵『近代日本と国語ナショナリズム』(吉川弘文館、1998年11月10日、1-6頁。)を引用および参照。

(59) 註(55)に同じ、9-10頁。

(60) 註(55)に同じ、8-10頁を引用および参照。

(61) 国木田独歩「欺かざるの記」において、二葉亭四迷の翻訳「あひゞき」の全文筆写の記事が出てくる。

(62) 夏目漱石「余が『草枕』」(『文章世界』1巻9号、明治39年11月15日に初出。『漱石全集』第25巻、岩波書店、1996年5月15日、209-212頁)を引用および参照。

(63) 中丸宣明「ナショナリズムと文学」(『国文学』学燈社、1988年6月、129頁。)また、橋川文三「明治のナショナリズムと文学」(『国文学 解釈と鑑賞』至文堂、1960年1月号)および橋川文三『ナショナリズム』(紀伊國屋書店、1994年1月25日、1968年8月1日初刊)、前田愛「明治ナショナリズムの原像」(『幕末・維新期の文学』筑摩書房、1989年3月15日、256-279頁、法政大学出版局、1972年初刊)、佐藤勝「明治のナショ

ナリズムと近代文学」(『明治の文学Ⅱ』至文堂、1975年)、山田博光「樗牛と国民文学論」(三好行雄・竹盛天雄編『近代文学 2 明治文学の展開』有斐閣、1977年9月20日、162-171頁。)また、山内昌之「国民はいかにして形成されたか」(『一冊の本』朝日新聞社、1996年9月号)などを参照。

(64) 黒岩涙香『萬朝報』の創刊について、伊藤秀雄氏の『明治の探偵小説』(晶文社、1986年10月26日)で詳細に解説されている。

(65) 「大衆読者」出現の問題については、永嶺重敏『雑誌と読者の近代』(日本エディタースクール出版部、1997年7月16日)および永嶺重敏『モダン都市の読書空間』(日本エディタースクール出版部、2001年3月30日)を参照。

(66) 佐藤春夫と谷崎潤一郎による探偵小説は、大正中期頃からお互いが競い合うように作品化されるようになり、よく知られた作品も多いが、この時期にそうした文学傾向を示すようになる一つの契機として考えられるものに、植民地への移動を謳歌した雑誌『新青年』(博文館、1920年4月)の創刊が大きいのではないと思われる。その創刊には、多くの新進作家が執筆陣として加わっていて、「植民地」文学の本格的な潮流をつくる雑誌として当時の青年たちに迎えられた。また、『文藝春秋』(文藝春秋社、1923年1月)の創刊は純粋な文学雑誌であったが、やはり「植民地」とのつながりを背景としており、それは馬海松という朝鮮からの文学志望青年を入社させて雑誌編集を任せ、また『モダン日本』という雑誌については全面的にその才腕を揮うこととなった。『モダン日本(朝鮮版)』については、川端康成とも関係しているため、きわめて興味深い論点をもっており、馬海松と川端康成とのつながりについても、今後の検討課題である。

(67) 森田思軒の翻訳については、当時の文学者に与えた影響は絶大であり、それは主として「翻訳文体」による「出版語」の成立問題として考察検討されるべきものである。

(68) 中江兆民「一年有半」(『近代社会文学集』角川書店、1973年4月20日、77頁。)

(69) 前田愛「音読から黙読へ—近代読者の成立—」(『近代読者の成立』筑摩書房、1989年5月30日)などを参照。

(70) 宮地正人氏の研究において、全国各地の豪農商層における「風説留」のネットワークが情報の伝達・交換を行い必要事項の共有が行われていることが詳細に調査され、確かめられている。宮地正人「幕末社会の特質 — 『公論』世界の端緒的成立 —」(『思想』831号、岩波書店、1993年9月)、宮地正人「幕末政治過程における豪農商と在村知識人—紀州日高有田両郡を視座として」(『講座 日本近現代史』第1巻、岩波書店、1993年)および宮地正人『幕末維新期の社会的政治史研究』(岩波書店、1999年)などを参照。また、前出の落合延孝『幕末民衆の情報世界 風説留が語るもの』(有志舎、2006年9月30日)についても一部参照。

(71) 「政論新聞」について、松本三之介氏の言うように、幕末維新时期において「新聞を通して共通の情報と問題関心が提供されることによって初めて、人びとは直接的な見聞に支えられた伝統的な生活世界を超えた、国民としてのアイデンティティをみにつけることが可能となるだろう」(松本三之介前掲論文「新聞の誕生と政論の構造」、458-472頁を引用および参照。)という見通しにもとづく「国民であるという感覚」のことを指摘しているわけだが、それは、幕末の時点においてすでに「おおよそ天下の重事は、闔国の人心、折合い申さず候てはついに成らず、かえつて紛擾と相変じ申すべく候。」(勝海舟「上書」慶應2年、『勝海舟全集』第14巻、勁草書房)というように、「人心の折合」の大切さに関心が向けられ指摘されていて、そうした関心は、やがて「周知のように王政復古後、五箇条の誓文の第一条に謳われた公論主義(「広く会議を興し万機公論に決すべし」)に継承されることとなる。」「日本の新聞が国家的な政治論議や人心の動向と深く関わるに至るのも、そのような状況の進行においてであった。」(松本同論文)と論じられている。ただし、このときの「人心」「公論」の範囲は、未だ「藩」を基盤とした「国論」に依拠していたことは明らかで、明治最初期の新聞は、すべからず政府の庇護ないし勸奨を受けて発展したことにより、政府と密接な関係を保ち続けていたという事実がある。松本氏の「当時の新聞の多くは、上意下達、民衆の教化、市井の雑事の報道を中心としたもの」「形態こそ近代新聞の姿を整えつつあった

けれども、政府の庇護と政府機能への従属という点で、自立したコミュニケーション過程をまだみずからの手で打ち立てるに至っていない」（松本同論文）と述べている通りである。そうした政府御用あるいは卑俗な市井雑事中心の紙面から、「論説を重視し政治を本位とするものに転じて、自覚的な国民の形成という近代新聞の課題を追求するようになるのは、明治七年あたりからのことであった。」（松本同論文）とあるように、前年明治6年の征韓論による政府部内の分裂から板垣退助らによる「民撰議院設立建白書」提出への動きから、それにより賛否両論の言論の「場」として、「新聞が国民的な問題について世論を喚起し、その帰趨を左右するだけの、社会的な力をもつものであることを実証する結果となった。こうしていわゆる政論新聞がその幕をあけることとなる」（松本同論文）と概括している。

(72) 山本武利『『帝国』を担いだメディア』（『岩波講座「帝国」日本の学知 第4巻 メディアのなかの「帝国」』岩波書店、2006年3月24日、2-8頁。）を引用および参照。

(73) 北野昭彦「独歩と事業・教育」（『国文学 解釈と鑑賞』至文堂、1991年2月、66-69頁。）参照。国木田独歩「欺かざるの記」（明治26年2月3日）に「自由黨の天職は吾が國政の大革新に在り、自由黨の精神は自由平等に在り」（『定本国木田独歩全集』第6巻、学習研究社、1995年7月3日、13頁。）

(74) 註(72)に同じ。

(75) 「新聞小説」をめぐる「大新聞」と「小新聞」との差異化については、関 肇『新聞小説の時代 メディア・読者・メロドラマ』（新曜社、2007年12月14日）を参照。

(76) 木村直也「近世における『国民』形成」（前掲論文、107頁。）において、「近世においてすでに近代的国民が形成されたとするものではないし、近代的国民の萌芽を近世の中に見つけて事足りるとするものでもない。あくまで近世的な条件のもとでの『国民』形成のあり方を考察したいと考える。また、日本史研究会大会報告のときの質疑応答では、国民編成は国家権力の側が行うのか、民衆の側が行うのか、という二者択一的な質問があり、私は『相互作用である』と答えた。さらに補足すれば、その両者の相互作用の状況は、時代・時期によって異なってくるものと捉えている。すなわち、国家権力が主導的に編成しえた状況と、民衆の要求に権力が応じざるをえない形で国家の機能やまとまりが強められる状況とがあり、相対的にどちらの傾向が強いかはその時期の諸条件に規定されるものと考え。」と述べている。

(77) たとえば、正宗白鳥の言うように、「あの頃の漱石（「三四郎」発表の頃—引用者註）は、一般の読者には盛んに、歓迎されてゐたに關はらず、文壇からはをりをり侮蔑の語を投げられてゐた。泡鳴の如きは、最も勇敢に漱石や鷗外を蔑視して、『二流作家』呼ばはりをもしてみたのであつた。」という評価が文壇主流における一般的な反応・見方であつたようだ。（『作家論』、角川文庫、1957年3月20日、174頁。）

(78) 丸谷オ一・山崎正和「特別対談 夏目漱石と明治の精神」（『文藝春秋 特別版』、文藝春秋、2004年12月15日、160-161頁。）を参照。

(79) 独歩小説における「語り」の構造については、たとえば滝藤満義氏が「独歩の小説には少数の座談の席で一人の男が物語るという形式が多いんです。」「一人の男、つまり語り手の、その物語を聞くのが直接的には座談の席に参加している人ということになるのですが、これは同時に実質的には読者一人ひとりが聞き手になるということにもなるわけです。つまり独歩の小説の文体には読者に向かって語りかけるという形式のものが非常に多いのが特徴だと思います。」（『国文学 解釈と鑑賞』至文堂、1991年2月、21頁。）と論じていて、近代文学の「文体」をめぐる重要な論点であるが、その点に関して書簡体の作品の多いことにもふれて、滝藤氏は「これは海軍従軍記者として彼が従軍した時にも弟に宛てた手紙という形でしか記事が書けなかったということを思い合わせれば、独歩が特定の読み手、聞き手というものを想定しないと文章が書けないタイプの人であつたということがわかると思います。」と指摘している点は重要である。また、藤井貞和「物語に語り手がいなければならない理由」（『國語と國文學』東京大学国語国文学会、1998年8月号、1-17頁。）を参照するのなら、そのなかで藤井氏は「それ（審級という語—引用者註）は《物語》なるものを、裁判官の高みから、各《審級》（下級審、上級審など

……)におけるかぎりで、見通したような気分になって、制度に照らして裁決しようとする企みのことにほかなるまい。語りなら語りという、段階を決めてしまえば、そのなかではなんでも裁断できてしまうという制度化、学問化。それはどこまでも物語論からの都合であって、対象としてあてがわれてある何らかの存在を言い当てているか否かはやはりどこにも客観的な保証がない。「真には裁判の進行自体が、犯罪や民事に関するストーリーを合理的にえがき出すという、物語式になっているとも言えるから、“物語”をさばく場所がそのうえにさらにあるとは、物語にとって、一種の神話的な幻想でしかない。第一、物語の決定に判事が必要なのだとしたら、それは語り手の存在とぶつかってしまうのではなかろうか。なぜ物語のうちがわやそとがわには、かならずといてよいぐらい、語り手がいさせられるのだろうか。ここでいう判事とは、むろん比喩的にいうので、“法”＝制度の番人であり、全知であろうとする集合的立場をさす。物語がもし、全知の視野から書かれるものなら、語り手なんかいなくてもよかろう」(前掲書、4-5頁)と述べていて、このような「語り手」の存在概念についての説明が、国木田独歩の小説にかぎらないエクリチュール全般における「語り手」の位相とその方法的な記述のあり方を理解する上で示唆的であると思われる。

(80) 中村青史「独歩をめぐる政治家・作家たち」(『国文学 解釈と鑑賞』至文堂、1991年2月号、62頁。)

(81) 平岡敏夫「国木田独歩論—文学的系譜にふれつつ—」(『国文学 解釈と鑑賞』至文堂、1991年2月号、29-32頁。)を参照。たとえば、小説家の島尾敏雄は、昭和初年代からの戦時下における学制の問題とも関連していると思われるが、学歴に関して「傍流」という意識が強く、本来進むべきエリートコースを逸れてしまったというその強迫観念は、長い期間島尾を捕らえていたように思われることなどに端的にみられる意識なのではないだろうか。そのことは、文学を「男子一生の仕事」として選択したことと、たとえば政治的社会的な活動との対照として、いつまでも本人のなかで葛藤を強いるような思考状態・反応形式として残るものなのではないかと考えられる。それは、独歩の生きた「明治」が未だ色濃く士族の「生き方」についての矜持を失わせていない時代であるということも見逃せない要件ではないだろうか。

(82) 中村青史『民友社の文学』(三一書房、1995年12月15日、32-68頁。)を引用および参照。

(83) 和田守「民友社の歴史的位相—その成立と展開—」(『民友社とその時代—思想・文学・ジャーナリズム集団の軌跡—』ミネルヴァ書房、2003年12月30日、3-18頁。)を引用および参照。また、西田毅「思想集団としての民友社」(同書、19-34頁。)、山田博光「文学集団としての民友社」(同書、35-50頁。)をも併せて参照した。

(84) 註(83) 和田守「民友社の歴史的位相—その成立と展開—」に同じ、4頁。

(85) 「雨声会」は、西園寺公望の私的なサークルとして、当時の文学者との懇談会を行ったもので、その席に、国木田独歩も招かれている。また星亨と独歩の関係についても、独歩の政治的な行動とその挫折を通してみるのなら、重要な問題を提示していると思われる。

(86) 高野純子「国木田独歩略年譜」(『国文学 解釈と鑑賞』至文堂、1991年2月号)によると、明治21年(1888)3月に民友社の『青年思海』に「群書ニ渉レ」を寄稿したこと。明治24年(1891)1月に青年文学会の席上で、水谷真熊の紹介で徳富蘇峰に面識を得ることの記事が出てくる。そして、同年2月に在学していた東京専門学校改革のストライキに参加して、翌3月に退学。5月には山口県熊毛郡麻郷村に帰省とある。ところで、先の「青年文学会」とは、『青年文学』(前身は『青年文学雑誌』)を発刊している研究会のことで、それについて中村青史氏は『青年文学雑誌』第1号(一八九一・3・6)の『本会紀事』によると、まず青年文学会が設立され、その発企人会が一八九〇年一〇月五日に開かれた。二人集まりその中に国木田哲夫もいた。互選により委員が選ばれたが、その中には独歩の名は見えない。第一回例会は一〇月一九日で、毎月一回例会をもち、“諸大家ヲ聘シテ文学ニ関スル講話ヲ聴クコト”と述べていて、続けて「独歩の『明治二十四年日記』によれば、“水谷氏と共に青年文学会の席場を探しに行く”(一月一五日)というのがあり、これは前年の一二月中に開かれる予定だった第三回例会が延びていたものであった。同日記の一月一八日(日曜)の項によると、“午前六時半星を戴て出づ、外神田大時計前福田屋に開く青年文学会に出席す。蓋し委員の任に在るを以て衆に先ちて至りしなり。”

とあるが、独歩はいつの間にか委員になっていたようだ。とにかく同宿者で会計主任の重責にあった水谷真熊とともに会の世話役をやっている。そしてこの第三回例会こそは、彼と徳富蘇峰の初対面ということになるのだ。（「第四節 国木田独歩—民友社の揺り籠の中で—」『民友社の文学』（三一書房、1995年12月15日、175—193頁を引用および参照。）と書いていることから、独歩と蘇峰との邂逅は、明治24年1月18日ということになる。

(87) 「日本型国民国家」とは、牧原憲夫氏による西川長夫・松宮秀治編『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』（新曜社、1995年3月）の書評に分かりやすくまとめられているように、普遍的な「国民国家」であるための問題点と「日本型」という問題点として大きく二つのテーマに分けて解説がなされている。先ず、「国民国家」としての普遍的共通性について、ベネディクト・アンダーソンの「モジュール」理論の汎用性を用いながら、「近代国民国家は世界的な国家間システムのなかで『他の国民国家との関連において存在するのであって、単独では存在しえない』以上、諸国家は相互に競合し『自国の独立性を主張しながらも、相互に模倣し類似的に』ならざるをえない」という西川氏の指摘は、「I・ウォーラーズテインをふまえて国民国家を世界システム論的にとらえること」の必要性を述べており、それがベネディクト・アンダーソンのナショナリズム論で用いられた「モジュール」という概念であることを明確にしたのが第一点。「モジュール」とは、西洋近代の作り出した「規格化され『変換可能な構成要素』という概念」のことであり、「国民国家の具体的形態はモジュールの複合のあり方によって規定され、この結果「国民国家の人工性」がより明確化されることになるというものである。たとえば「国民主権」が前提とされ、その場合、国民は『「国家を担う主体」としての自覚を求められる」「つまり、『国民化は基本的には文明化』なのであり、国民国家が前近代国家から切断されているように、民衆もまた『旧制度化の住民とは根本的に異なる別種の人間（国民）への変容』を強いられる」ことになるというものである。しかし、「女性や子どもは家父長制の統制する家族のなかに封じこめられ、病人や犯罪者は『明るく清潔な空間』を脅かすものとして隔離され、”非文明的”な先住民や外国人等は差別・排斥される。『平準化・均質化』にはさまざまな序列化・分断が内包されているのであり、植民地支配もまた包摂と排除の両面をもつ」と説明されており、「国民国家は本来矛盾的な存在であり」「安定や完成は原理上ありえない」とみられている。次に、国民国家の「日本型」という問題についてであるが、『「日本型」はイギリス型、フランス型、アメリカ型と並置される『国民国家のひとつのヴァリエーション』にすぎず、ヨーロッパを典型、日本を特殊とする従来の構図とは無縁である」こと。「もともと、比較のための参照基準として設定された”西洋近代国家”なるものは、欧米各国の諸装置から恣意的に選択されたモジュールの複合態であって、現実には存在しない」こと。それにもかかわらず「この観念的なモジュール複合態を実体化して、日本の現実の”モジュール性”を否定的に論じる（雑種性・表層性・モザイク性等々）のは、およそ歴史的具体的な比較とはいえない」としている。それと併せて、「”日本の後進性”についても留保が必要」とされている。さらに、「ヨーロッパにおける『伝統の大量生産』が一八七〇年代から始まるというホブズボウムの指摘も見落とせない」わけで、それは「義務的教育制度の確立や労働運動・参政権運動の高まりという急激な社会的変化によって、「実質的に『国民』から排除していた一般民衆の『忠誠心』をいかに調達し『国家自身の正当性をいかに維持し、確立するかと言う問題』が切実になってきたことに由来する「創られた伝統」であったこと。『「国民の創出」はまさに各国共通の同時代的課題であった」と指摘されている。興味深いのは、「もとより、資本主義・議会制等において日本が立ち遅れていたのは確かであり、だからこそ諸装置の移植を余儀なくされたのだが、しかし、こうした世界史上京のゆえに、日本はいわばモジュールの”最適組み合わせ”が可能になり、『結果として国民国家の典型性とみえるものこそが、まさしく日本の特殊性を現しているという逆説』が生じた」とされている点である。あたかも、後出しジャンケンのように国民国家における「日本型」とは、「モジュールの”最適組み合わせ”」であり、「国民国家の典型性とみえるもの」として形成されたことが第二点の要点なのである。（牧原憲夫「書評 西川長夫・松宮秀治編『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』」『日本史研究』第404号、1996年4月20日、120—127頁。）を参照。

(88) 西田長寿『明治時代の新聞と雑誌』（至文堂、1961年刊行、206頁。植田康夫「総合雑誌の盛衰と編集者の活動」『岩波講座「帝国」日本の学知』第4巻に所収、146頁。）

(89) 松浦総三『松浦総三の仕事三 ジャーナリストとマスコミ』（大月書店、1985年刊行、221頁。植田康夫「総合雑誌の盛衰と編集者の活動」『岩波講座「帝国」日本の学知』第4巻に所収、146頁。）

(90) 植田康夫「総合雑誌の盛衰と編集者の活動」(『岩波講座「帝国」日本の学知 メディアのなかの「帝国」』第4巻、2006年6月24日、146頁。)また、佐々木隆氏は「蘇峰は『世の中の政治を吾が思ふ様に動かし導かん事』『世の中を予の是なりと思ふ方に導かんとする志』を懐いていたが、大臣にも議員にも官僚にもなる気はなかった。当時の主要政治勢力(藩閥・官僚・政党)のいずれでもない蘇峰の基盤はマス・メディアにあり、それによって得られた声望である。言論でじかに政治情勢を動かすことは不可能ではないが(一般に望まれる新聞人像だ)、有力者に働きかけることで現実を動かすことは右の信条と矛盾するまい。政官界と新聞界にはもともと重なりがあるが、蘇峰の棲息域はまさにそこではないのか。有力政治家が派閥や地盤を抱えているのと同様に、蘇峰は発言力・影響力の源泉としてメディアを擁しているのではないか。」(「徳富蘇峰と権力政治家—帝国日本興隆へのアプローチ」『岩波講座「帝国」日本の学知 メディアのなかの「帝国」』第4巻、岩波書店、66—67頁を引用および参照。)と述べている。

(91) 註(88) 植田康夫前掲論文に同じ、147頁。

(92) 山内昌之「ネーションとは何か—日本と欧米の非対称性」(前掲論文、13—14頁。)

(93) ハーバート・スペンサーの「社会進化論」とは、あらゆる事象を単純なものから複雑なものへの進化・発展のプロセスとして通時的に把握し、生物・政治・経済・社会・心理・道徳の多元的な現象を統一的に解明しようとした学説であり、明治前半期の日本に大きな影響を与え、当時の青年知識階層をとらえた重要な思想の一つであった。たとえば石川啄木における「社会進化論」の影響について、池田功「社会進化論の影響(一)—高山樗牛を通して」「社会進化論の影響(二)—『相互競争』から『相互扶助』へ」(『石川啄木 その散文と思想』世界思想社、2008年3月31日)の論考が示唆的である。そのなかで池田氏は「国家が保守に傾き、進歩することを止め老人のイメージになったら、『適者生存』、『優勝劣敗』という理法により、列強諸国に敗れ滅んでゆく。それ故に進歩に足手まといとなる、『劣者弱者』を切り捨てよという進化論からくる国家認識は、国家を人種で考え自国をエリート人種とみなし、劣等とみなす人種を切り捨てるという考えとなる。この考えこそ、初期の啄木が社会進化論の影響から学んだナショナリズムのマイナス面である。そして残念なことに、啄木の初期のナショナリズムは、この優者としての視点から発想されていた。」(前掲書、176頁)とある。また、中山和子氏は「啄木は日露戦争を『正義の為、文明の為、平和の為、終局の理想の為』の戦争だと考えていた。けれども日本の文明がロシアに勝ったのではなく、ただ日本の兵隊がロシアに勝ったに過ぎない、と痛切に考えていた」「ロシアは真の文明を代表すべき天才を所有しているという意味で、日本にはるかに優位するということになる。戦争に勝った国の文明が、敗れた国の文明に敗けていはいはしないか、という焦慮が天才主義者啄木の当時の愛国的情熱なのであった」「この頃の啄木のナショナリズムは、民族の血族的な共同意識が、国家の実体と融化し、エリート意識と結んでできあがった、一種の国家主義的ナショナリズムとでもいえるようか。明治専制国家の体制が根本的に疑われることはまったくなかった」(『啄木のナショナリズム』『文芸研究』1979年3月、『中山和子コレクションII 差異の近代 透谷・啄木・プロレタリア文学』翰林書房、2004年6月30日、244—282頁を引用および参照。)と指摘されていることはきわめて重要であり、同時代の青年知識階層の広範囲に該当する見方と考えられる。

(94) 註(87)に同じ。

(95) 滝藤満義氏は「小民愛から言いますと、独歩が『欺かざるの記』の中で小民史を主張したということもあり、戦後ひところ独歩が小民に非常に愛情を持って彼らとの連帯感を作品に描いているのだと言って高く評価するむきもありました。しかしこれはちょっと疑問に思います。」(『国文学 解釈と鑑賞』至文堂、1991年2月、23頁。)と述べて、独歩の「小民愛」、小民への〈まなざし〉に対する評価の時代的変遷のあることを指摘しながら、「小民」の内実として「他の吾」に言及して、「独歩の言う『他の吾』というのは自分が共感・共鳴できる、当時の彼の言葉で言えば『同情』できる他者の一部であり、他者そのものを受け入れることではない」「その意味で『他の吾』というのはあくまでも吾の一部であり、吾の拡大したものに過ぎない」とみなしているような評価に集約されている。

(96) 芥川龍之介「文藝的な、餘りに文藝的な」(『芥川龍之介全集』第9巻、岩波書店、1978年4月24日)初出は、雑誌『改造』誌上に4回にわたって発表され、第1回(1~20)が昭和2年4月、第2回(21~28)が

同2年5月、第3回(29~33)が同2年6月、第4回(34~40)が同2年8月の発表となっている。また、『文藝春秋』(昭和2年4月および7月)に「続文藝的な、餘りに文藝的な」(1~10)がある。

(97)「小説の筋」論争とは、芥川と谷崎潤一郎との間に応酬されたものであるが、その前段階としては、大正13年頃から始まった私小説論議・心境小説論争が先行していた。谷崎は、昭和2年2月から12月までの『改造』誌上および『大調和』(昭和2年10月号、原題は「東洋趣味漫談」)に「饒舌録」と題した文芸随想を連載して、その第1回目から自己の小説観について次のように公表した。「いつたい私は近頃悪い癖がついて、自分が創作するにしても他人のものを讀むにしても、うそのことでないと面白くない。事實をそのまま材料にしたものや、さうでなくでも寫實的なものは、書く氣にもならないし讀む氣にもならない。」「かう云ふと何か、小説はうその話に限る、無いことを有るやうにでつち上げたものでなければならぬ、と、そんな主義でも抱いてゐるやうに取られさうだが、決してさう云ふ次第ではない。事實小説でもいゝものはいゝに違ひないが、たゞ近年の私の趣味が、素直なものよりもヒネクレたもの、無邪氣なものよりも有邪氣なもの、出来るだけ細工のかゝつた入り組んだものを好くやうになつた。」(「饒舌録」『谷崎潤一郎全集』第20巻、中央公論社、1982年12月25日、72-73頁。)のように表明したのである。そうして、第2回には芥川の「新潮合評会」(『新潮』昭和2年2月号)における谷崎批評への応答として「近頃の私の傾向として小説は成るべく細工の入り組んだもの、神巧鬼工を弄したものでなければ面白くないと、前號で私が書いたのに對し、ちやうどそれと反對のことを芥川君が云つてゐるので、それに興味を感じたからである。芥川君の説に依ると、私は何か奇抜な筋と云ふことに囚はれ過ぎる、變てこなもの、奇想天外的なもの、大向うをアツと云はせるやうなものばかりを書きたがる。それがよくない。小説はさう云ふものではない。筋の面白さに藝術的價値はない。と、大體そんな趣旨かと思ふ。しかし私は不幸にして意見を異にするものである。筋の面白さは、云ひ換へれば物の組み立て方、構造の面白さ、建築的の美しさである。此れに藝術的價値がないとは云へない。(材料と組み立てとはまた自ら別問題だが、)勿論此ればかりが唯一の價値ではないけれども、凡そ文學に於いて構造的美觀を最も多量に持ち得るものは小説であると私は信じる。筋の面白さを除外するのは、小説と云ふ形式が持つ特權を捨てしまふのである。さうして日本の小説に最も缺けてゐるところは、此の構成する力、いろいろ入り組んだ話の筋を幾何學的に組み立てる才能、に在ると思ふ。」(『谷崎潤一郎全集』第20巻、76-77頁。)と真つ向から反論したことに端を発している。

(98) 註(96)に同じ、48頁。

(99) 註(96)に同じ、48頁。

(100) 註(96)に同じ、8-9頁。

(101) 白井吉見「心境小説論争」(『近代文學論争 上』筑摩書房、1975年10月20日、190-204頁。)を引用および参照。

(102) 国木田独歩「欺かざるの記」(『定本 国木田独歩全集』第6巻、学習研究社、1995年7月3日、71頁。)

(103)「波野英学塾」は、北野昭彦氏によると「吉田松陰の崇拜者であつた当時の独歩が、『余も亦彼の最大たる事業ともいふべき、松下車塾の如きを起して、郷党を集め、所謂精神教育を施』そうとして、明治二十四年、山口県田布施に開塾したのが波野英学塾で、休日には『皆を連れて山登りをした。そして帰つて来ると文章を書かせ』るなど、體驗的知育を重んじ、あらゆる機会を教育の場に活用する松陰の方法を継承している。この教育法は、後年、佐伯の鶴谷学館でも実践され、その理念は後の小説『日の出』(明36・1)に投影されている。」(北野前掲論文「独歩と事業・教育」、66頁。)という。

(104) 国木田独歩「田家文學とは何ぞ」(『青年文學』1892年11月15日、『定本 国木田独歩全集』第1巻、学習研究社、209-214頁。)

(105) 北野昭彦「独歩と事業・教育」(『国文學 解釈と鑑賞』至文堂、1991年2月、67頁。)に、「自由党の新

聞事業に携わろうと決断したが、が、入社直後、自由党も既に理想と情熱を失っていると知るや、『自由』社での彼の仕事はもはや『理想の事業』でなく、『パンの為め』の余儀なき労働と化した。」とある。

(106) 北野昭彦前掲論文および渡部芳紀の「佐伯は詩のある町である。それは、国木田独歩の『春の鳥』『源おぢ』の舞台だからである。独歩は〈二十一、二歳まで東京で煩悶を行つて居ましたが、それも出来なくなりまして、遂に矢野龍溪先生の推薦で、先生の郷里、佐伯で英語の教師をやつて一年許り居ました)『我は如何にして小説家となりしか』独歩二十三歳の頃である。旧藩主毛利家の後押しで設立された鶴谷学館で英語と数学を教えた。〈今日までの生涯に於て最も幸福なりし時)「独語」だった。〈此閑静なる一年間に自分は全く自然の愛好者となり、崇拜者となり、ローズマース信者となり、明けても暮れても溪流、山岳、村落、漁村を遍めぐり歩き、溪を横切る雲に想を馳せ、森に響く小鳥の声に心を奪はれ)「我は……なりしか」で過ごしたという。」「(国木田独歩文学散歩『国文学 解釈と鑑賞』至文堂、1991年2月、165-167頁を参照。)という自然に密着した生活を送っていたのである。

(107) 註(102)に同じ、70頁。

(108) 註(102)に同じ、70頁。

(109) 註(102)に同じ、69頁。

(110) 国木田独歩「忘れえぬ人々」(国木田独歩「忘れえぬ人々」、『国民之友』明治31年4月、『現代日本文学全集 国木田独歩集』筑摩書房、22-25頁。『定本国木田独歩全集』第2巻、学習研究社、105-121頁。)

(111) 註(110)に同じ、120頁。

(112) 下條信輔『意識とは何だろうか 脳の来歴、知覚の錯誤』(講談社現代新書、1998年2月20日、199頁)および下條信輔『サブリミナル・インパクト 一情動と潜在認知の現代』(ちくま新書757、2008年12月10日)を引用および参照。

(113) 柄谷行人「風景の発見」(『日本近代文学の起源』講談社、1980年8月21日、21-36頁。)を引用および参照。

(114) 小林秀雄「故郷を失つた文学」(『新訂小林秀雄全集第三巻 私小説論』新潮社、1978年7月25日、31-32頁。)

(115) 註(114)に同じ、33-37頁を引用および参照。

(116) 「【鼎談】吉本隆明・小森陽一・石原千秋 一郎的な言葉を生きること」(『漱石研究』第15号、翰林書房、2002年10月20日、6-7頁。)

(117) 註(95)に同じ、23-25頁を引用および参照。

(118) 山田博光「独歩と民友社」(『文学』岩波書店、1965年1月)

(119) 新保邦寛「〈小民史〉の行方・〈社会〉への眼差 一独歩文学を貫くもの一」(『國學院雑誌』第92巻第1号、國學院大學、1991年1月15日、461-481頁。)および新保邦寛「二人の〈私〉・もう一つの〈小民史〉 一独歩文学を貫くもの(2)一」(『筑波大学研究紀要』1992年)を参照。

(120) 註(82)に同じ、175-179頁を引用および参照。

(121) 柳田国男の「常民」については、「山の人生」(『定本 柳田国男集』第4巻、筑摩書房、1963年4月25日、57-186頁)を参照。

(122) 独歩の母の国木田まさ子は、その自伝「嗚呼國木田獨歩 父母の膝下における獨歩」(『中央公論』第二十三号、明治四十一年八月一日、『定本国木田独歩全集』第10巻、301-303頁。)で独歩における父専八の影響力の強さについて言及している。

(123) 国木田独歩『獨歩病牀録』(『定本国木田独歩全集』第9巻、学習研究社、44頁。)

(124) ルイ・アラゴンのアフォリズムについては、その当該エッセイに依拠している。

(125) マルセル・デュシャンについては、大岡信氏の「一九六八年に亡くなった画家マルセル・デュシャンの墓碑銘には、『さりながら死ぬのはいつも他人』という言葉が彫られているそうである。」(大岡信『永訣かくのごとくに候』弘文堂、5-7頁を引用および参照。)というエッセイに依拠している。また、同書には「国木田独歩の涙」というエッセイが入っていて、独歩の死生観を伝えるすぐれた文章になっている。それは、独歩が神奈川県茅ヶ崎の「南湖院第三病室」で結核による死の床に就いたのは明治41年2月であるが、同5月に南湖院を訪ねた真山青果の「国木田独歩氏の病状を報ずる書」が『読売新聞』に連載されて注目されることになる。独歩の同年6月23日の死去に至るまでを、「独歩の親友田山花袋の紹介で彼と知り合いになった当時三十歳の真山青果が、一か月余り茅ヶ崎に滞在して独歩の最後の日々をいわば話相手として過ごし、その間に独歩が語った言葉を筆録、独歩没後整理して本にまとめた」(大岡信前掲書)ところの『獨歩病牀録』という「死生観」「人物観」「恋愛観」「芸術観」「雑感」の5章立てで、それに付録二種類を加えた記録がある。そのなかで、独歩は「一度死んで見なければ、真の死を事実として取扱ふを得ず。……人の存する間、其人に死なし。」という言葉を残しており、それについて大岡氏は、「まさにマルセル・デュシャンの警句と同じことを言っている」と述べ、また「何故に神は降らざるや。……神の道は鳥の路を尋ぬる如く難し。」について、「彼はついに、すべて生ある者の認識の限界への嘆き、死と神への不可知論をいただいたまま、真摯な生の探究者独歩というイメージを死後に残して夭折してしまった。彼には遺書も辞世もなかった。」と書いている。さらに、6月21日の独歩について真山青果の「注記」として「夫人治子密かに起きて容態を窺ふに、流涕頰を傳うて嗚咽すること久し。夫人怪みて故を問ふ。『急に何んだか悲しくなつて』とのみにて多くは云はず、又私かに泣く。蓋し死を距つること二日前なり。」とある記事について、大岡氏は「独歩にとってはさぞかし無念さきまる臨終だっただろう。しかし第三者たる私にとっては、避けられない死を前にして独歩がついに『生や素より好し、されど死亦悪しからず。疾病は彼岸に到達する階段のみ、順序のみ』というところまで思想的に自らを整理し得たこと、以後病苦をあまり訴えなくなったこと、にもかかわらずその数日後、夜半さめざめと涙を流して嗚咽し、怪んで問う夫人に対し、『急に何んだか悲しくなつて』とだけ言ってあとは言わず、さらに嗚咽を続けたというエピソードは、全体の経過そのものにおいて、一つの立派な死を物語っていると感ぜられる。」と述べている。

(126) 国木田独歩「死」(『國民之友』明治31年6月10日、『定本国木田独歩全集』第2巻、学習研究社、139-155頁。)

(127) 註(96)に同じ、71頁。

(128) 中江兆民「一年有半」(『近代社會文學集』角川書店、1973年4月20日、90-91頁。)

(129) 滝藤満義「独歩と自然」(『近代文学 3 文学的近代の成立』有斐閣、1977年6月30日)および滝藤満義「国木田独歩の魅力」(『解釈と鑑賞』至文堂、1991年2月号)などを参照。

(130) 黒岩比佐子『編集者国木田独歩の時代』(角川学芸出版、2007年12月10日、52-136頁)を引用および参照。

(131) 註(130)に同じ、52-53頁。

(132) 新保邦寛「〈小民史〉の行方・〈社会〉への眼差 —独歩文学を貫くもの—」(『國學院雑誌』第 92 卷第 1 号、國學院大學、1991 年 1 月 15 日、461—481 頁) および新保邦寛「二人の〈私〉・もう一つの〈小民史〉 —独歩文学を貫くもの (2) —」(『筑波大学研究紀要』1992 年) を参照。

(133) 註 (119) に同じ、468 頁。

(134) 池田功『石川啄木 その散文と思想』(世界思想社、2008 年 3 月 31 日、162—163 頁。)

(135) 註 (134) に同じ、168 頁。

(136)、註 (119) に同じ、469 頁。また、後藤康二「国木田独歩論 —『小民』から『我』の問題へ」(『国文学 解釈と鑑賞』至文堂、1991 年 2 月号、40—49 頁) を参照。

第2章 夏目漱石における国民国家

第1節 夏目漱石と「小説」の植民地(1) — 「彼岸過迄」を中心に

一. 小説空間の〈裂け目〉

近代の小説家のなかで佐藤春夫は台湾通の作家と見做されていることは周知の事実である。(1) その場合「台湾通」とはどのようなことを指してそう認められ、またそこで問題にされている「台湾」の内実とは何だろうか。先ず、佐藤春夫には「台湾」を題材とした小説は言うまでもなく随筆・小品・紀行文さらには童話のような児童向けの読み物まで含めるなら十篇ほどにもものぼる作品の書かれていることが挙げられる。(2) しかも、大正後期から昭和十年前後にかけておよそ十年余の長期間にわたり継続的に執筆・発表されているという特性をもっており、つまり日本帝国主義時代の植民統治下における「台湾」への同化政策に関する史の変遷、たとえば先住民族の長期にわたる抵抗にみられる植民地ナショナリズムのあり様を併置させながら、根気強く親和的に作品が書かれているという事実にもとづいて件の「台湾通」という評価の行われているとみることが出来る。

とりわけ重要な点は、そうした「台湾もの」と呼ばれる作品群を書く契機を佐藤春夫にもたらした台湾旅行(大正9年7月6日-10月15日)のおよそ三ヶ月半の期間を通して、当時の台湾総督府下村宏(海南)総務長官(3)の内地人招致の趣意から佐藤春夫に対してきわめて厚遇の便宜や保護が与えられることになり、それは河野龍也氏の言うように「私人として偶然台湾を訪れた春夫を総督府の賓客なみに扱い、人気作家の文筆による宣伝効果を狙った」(4)とみられる文化戦略的な統治政策上の意図や期待のかけられていたことと深い関係をもっていると考えられる。その点については、藤井省三氏も「明治四三年(一九一〇)に朝鮮の植民地支配が始まり、日本の北進政策が力を振るい始めるにつれ、植民地台湾の存在感はややもすれば霞がちでもあった。この行き詰まり感を打破し、内地資本のいっそうの誘致を図るべく、下村長官は“宣伝”を意図していたのである。(中略)下村の談話に出てくる映画とともに、いやそれ以上に“宣伝”効果が期待されたのが文学であった。」(5)と指摘しており、台湾旅行時における佐藤春夫の公私両面を交錯するような微妙な立場についてある程度理解出来るであろう。河野氏は続けて、「ところが、この期待は裏目に出る。春夫は内台同化が飽くまで統治者のタテマエに過ぎぬことを『台湾もの』の中で繰り返し描いた」(6)のであると指摘する。この佐藤春夫の反権力反体制的ヒューマンイズムの由来や根拠についての検討の機会を別稿に委ねることとして、ここでは近代の小説家がこのように日本の「外地」としての植民地をその文学的表現の「内部」に包摂することの自然性や必然性さらには両義性(ダブル・バインド)について確認しておきたいと思われる。

そのことは、たとえば川村湊氏が、埴谷雄高について「ぼくは台湾で育つたんです。台湾は植民地としては豊かな土地でした。だけど、朝鮮でもそうだったと思いますけれど、植民地で育つた人たちは、なんといつても、精神の二重構造を持つようになる。日本人は、その当時は十万人ぐらしかいなかったろうと思うんですが、約七、八百万の本島人に対して絶対支配的な立場に立っていた。それが子供の眼にも、ときどき、破れて見える。

(中略)ひどい男は人力車に乗って、車夫の頭を後から蹴る。そういう時に子供のおさない心も二つに破れざるを得ない。まだ、子供ですから、植民地の位置については格別わからないですが、人間のやりきれない抑えた表情に胸を破られる。やたらにいばつている日本人に屈服して、いやいやながら従っている人間が別にいるということがぼんやりした棘となつてわかる。そのわかりかたをどう深めるかはその後の問題だけれども、どんな子供でも植民地で育てば、そういう二つの裂けた感じをたえずもつわけですね。」(7)という埴谷の自伝的文章を引用して、植民地台湾の社会を閉塞している憂鬱の蔓延状態について、「彼は自分が生まれ、育った台湾という地で感じた『裂け目』について語っている。その言説はやや整除され過ぎているような気がしないでもないが、植民地で育った少年の精神形成の一つの有り様を示しているものと考えられる。子供というものはモラリッシュなものだ。それは家庭内でも社会においても、自分が弱者であることを経験的に知っているからだ。彼は弱者の立場から、被植民者という社会的な弱者を見ているのである。」(8)と的確に述べていることと呼応してきわめて重要な視点が提出されており、そうした視点を日本語表現のなかに包摂した文学作品が少なからず生み出されているという事実を、国家の近代化つまり近代国民国家の形成過程と対応させて考えていかざるを得ない表現の近代化の問題の一つとして、当時の時代状況によって統合された意識や想像力の編成のあり方および日本語表現として配置されたリアリティの内容的価値について検討していく必要があると思われるところから、小論を始めたいと考えている。

二. 小説の内外における「植民地」共同体

ベネディクト・アンダーソンの『想像の共同体 — ナショナリズムの起源と流行』(9) で指摘されている小説の発生論についての思考を受けて、大澤真幸氏は「アンダーソンは、『小説』という様式が、〈ネーション〉の成立とほぼ相即して誕生したという点に注目している。〈ネーション〉と小説が常にほぼ同時に登場してくるのは、〈ネーション〉という共同性を可能にする態度と、小説の文体を可能にする態度とが、同一のものだからである。」(10) として考察を加えている。小説の誕生は、一九世紀以降のヨーロッパ史における国民国家として成立する「ネーション」と呼称される新しい概念による共同体の成長・形成過程とともに進展がなされたとみられていて、「ネーション」以前の自然発生的に成長した共同体(エスニック集団)における説話や物語形式とは異質な表現テキストとして現れたのが小説であると定義づけられ、その両者には、時間・空間の扱い方の相違とそれが不可避的に帰結する「文体」において決定的な相違が認められると結論づけられている。それは大澤氏の指摘するように、「小説とそれ以前の文学との文体の相違は、〈ネーション〉とそれに先立つ共同体が、それぞれのメンバーに対して異なった形式で現れている、という事実を反映している。〈ネーション〉以前の段階においては、社会的な体験は、各メンバーに対して、彼を中心とする直接的な対面関係のネットワークとして現れていたと考えられる。共同性は、各メンバーの身体を視点とする遠近法の形式の中でのみ与えられており、物語の技法は、このような形式の社会関係を反映していると考えられるのだ。それに対して、〈ネーション〉は、その内部でどの視点も特権的ではないような、均質で統一的な全体として体験される。一億人が日本人同胞として体験されるためには、その共同性が、直接の対面関係とはまったく独立したものとして与えられていなくてはならない。要するに、〈ネーション〉の統一性を感覚するためには、それを構成する各メンバーが、小説の読者の視点に比しうる、外的な超越的視点を獲得していなくてはならないのだ。」(11) と述べて、近代国民国家を規定するネーションに帰属する個々人が「想像の共同体」としてネーションを意識する(感覚する)そのあり様が、「小説」の読者の小説空間を受容し、均質で平準化された統一的な全体として感覚するあり様と相同関係にあるということにおいて結びつけて論じられている。そのような小説の均質空間を可能にする「文体」が、まさに作品内部における「超越的視点」の成立・獲得の有無に関係しており、そうした作品に内包する想像され想定される「読者」を創出していく「文体」によって動機づけられ記述されたテキストこそが、小説に他ならないという捉え方なのである。そのとき、従来の共同体つまりムラ的な集合として一定の地域的広がり限定され、直接経験を基本とするコミュニケーション関係において保証されていた共同体における同一性の維持存続、要するにエスニック・アイデンティティとして共有される物語性や歴史性に基づくエクリチュールが相対化されることになるわけだが、本来そうした作品とは、どのようなものを指してそのように同定されてきたのかと問うなら、明らかに被抑圧的な要するに被植民地的なエクリチュールとして差異化されていることに気づかされるのではないだろうか。大澤氏の「一般に、アジアやアフリカ等の植民地のナショナリズムは、列強たる宗主国からの解放と独立の運動を引き起こす。だが、植民地化されていた人々の〈ネーション〉としての自覚は、まさに彼らが脱却しようとしている状態にこそ、すなわち帝国主義者によって支配されていたという事実こそ依存して、形成されたのである。旧植民地のナショナリズムが、まさに彼らを抑圧してきた他国の公用語によって自己を表現するという屈折が意味しているのは、このことである。アンダーソンは、植民地化された人々の国民的な感情の表出において、常にではないにせよしばしば、彼らが憎んでしかるべき帝国主義支配者に対する憎しみの要素が、驚くほどわずかであった、という点を指摘している。このことは、〈ネーション〉が、帝国主義的支配に対して有する依存関係によって、説明できる」(12) という論は個別的な事例ではなく、普遍化された帝国と植民地との関係性への言及なのである。

ところで、小説とは、「ネーション」という社会制度的な概念によって人工的に産み出された集団を形成していくための言語・歴史・文化・習慣等の内的統合性の強められた共同体(ネーション・ステート)における均質性・共同性と不可分なものであり、その意味でエスニック集団のように第一義的な同質性を、地縁・血縁のように生物学的な自然化された結合に求める共同体とは異質な関係性に立つ存在と見られていて、行政的にも経済的にも文化的にも差異化されてきたその成立過程と深く関係をもっていると考えられているわけだが、実はそれほど截然と差異化されるものではないことが分かってきている。

さて、今日「国民作家」としてゆるぎない地歩を固めているとみなされる夏目漱石の文学作品のなかに、後発の植民地帝国ではあったが、一九世紀末から植民地の所有が開始されやがて二〇世紀に至って本格的な経営拡大の進捗の図られた「外地」としての植民地において平準化され同化させられた共同性を想像させるような小説、それは「内地」としての日本国内の均質化・平準化をモデルとして、つまり植民地帝国日本の支配被支配関係を

配置させられて展開していくような小説の数多く存在することはよく指摘されることである。

小森陽氏は「帝国主義的植民地主義の支配と被支配の関係、そこに発生する人種主義的差別と、戦争という暴力の問題は、小説家夏目漱石の誕生以降、一貫した主題系としてあらわれている。」(13)と指摘し、漱石名義の最初の小説『吾輩は猫である』(明治38年1月-39年8月)は、作品に内在している「圧倒的な軍事力と経済力によって、支配する側が支配される側に対して、一方的な生殺与奪の権までも握ってしまう、いわゆる『大航海時代』以後の、植民地主義の暴力の生々しさ」(14)というプロブレマティックを、「人間」と「猫族」との種族間における支配被支配関係に置き換えることでアレゴリカルに描かれた小説と論じている。また、押野武志氏は「彼岸過迄」について「敬太郎のロマンティックな物語を欲する感性は、不特定多数の読者と共有しうるような共同性を持つという点が重要で」、「それは、日露戦争後の極めて歴史的なものであり、それをここでは植民地主義的想像力と呼びたい」(15)と述べていて、きわめて重要な視点を提示している。ここで提出されている「不特定多数の読者と共有しうるような共同性」こそ、まさに想像され得る共同体(ネーション)における「外的な超越的視点」に立つ「共同性」のことを指す概念であり、その意味で漱石の小説は、こうした作品に内包された感性を共有することのできる「読者」(=超越的視点)を獲得した小説という意味において、「国民文学」であったことを理解できるという捉え方なのである。

それは、朴裕河氏が指摘するように「漱石は政治的には帝国主義的な態度を否定した。しかし、彼はこの時期に浸透した帝国主義的な『感受性』を明らかに共有している。それは個人的なものではなく、歴史的に制度的に形成されたものだ。そして、文学が何よりも感受性のレベルにおいて成立するのだとしたら、漱石における帝国主義への共鳴は、彼自身がほとんど自覚していないようなレベルにおいて見られるべきである。」(16)と述べていることとも共通した捉え方なのであろう。

このように、後発であった植民地帝国「日本」における日露戦争の勝利を受けての「一等国」という共同幻想(17)に端的にみられるような大衆意識を生み出した高揚感を反映する意思的な近代文学のエクリチュールを検討してみるなら、夏目漱石の作品においても「小説の植民地」とでも言うべき差異化や差別化による〈裂け目〉(二重構造)の内包された小説が数多く存在しているとみられ、そうした読み方を許容することの可能性について気づかされる。前述した押野氏の指摘する「植民地主義的想像力」を媒介として「現実の政治とは無縁と思われる個人的な感性のなかに、当時の国民国家的な感性と共鳴するものがある」と見做し、さらに「漱石が国民作家たるゆえんは、文壇ではなく、多数の国民に向けて書き、支持されたというばかりではなく、国民国家の共同性を感性的に支えたところに求められる」(18)という示唆的な視点の提示によって漱石文学を読み換え捉え直していくことには意味があると思われる。

同様に、小森氏も『「彼岸過迄」の田川敬太郎は、『門』の宗助に比べても、よりいっそう植民地主義的な日常感覚にとりこまれている。』(19)と述べているように、「彼岸過迄」という小説に関しては「植民地文学」という観点から論を進めていくことの蓋然性や可能性が確かめられるのではないだろうか。ここで言われている「植民地主義的な日常感覚」というものの正体が、植民者としての暴力的な感性の向かう対象が、被植民者という社会的弱者にステレオタイプ化されているだけではなく、重層化した関係性として差別につながる差異化を偏在的に生み出していること、つまり日常化していることを問題にしていかなければならない筈である。社会的弱者における〈裂け目〉と見られるものが遍在しており、二重構造(ダブル・バインド)として小説のなかに異空間を作り出している。

ところで、小説「彼岸過迄」は、明治45年(1912)1月2日から4月29日まで全118回にわたり「東京朝日」および「大阪朝日」両紙に掲載された新聞小説として発表され(20)、連載前日の同年1月1日には連載予告文として「彼岸過迄に就て」が両紙に公表されている。そこに「東京大阪を通じて計算すると、吾朝日新聞の購読者は実に何十万といふ多数に上つてゐる。其の内で自分の作物を読んでくれる人は何人あるか知らないが、其の何人かの大部分は恐らく文壇の裏通りも露路も覗いた経験はあるまい。全くただの人間として大自然の空気を真率に呼吸しつゝ、穏当に生息してゐる丈だらうと思ふ。自分は是等の教育ある且尋常なる士人の前にわが作物を公にし得る自分を幸福と信じてゐる。」(21)と述べている。前述の「国民国家の共同性を感性的に支えた」(押野氏前掲論文)という漱石作品の「読者」として内包されている「是等の教育ある且尋常なる士人」へ向けて作者漱石の共感を求める言説が届けられ、想像されそれゆえ動機づけられることで、「吾朝日新聞の購読者」へ焦点化して書かれていくことになる。

この小説は、同時代のラディカルな現実を反映させた実体としての歴史性を「配置」するかたちで書き進められており、そのことは小森氏や柴田勝二氏のまさに指摘するとおりである。柴田氏は、「長年夏目漱石の作品を愛読しながら、その世界を読み解くには何らかの〈補助線〉が必要ではないかと感じてきた。漱石の作品はリアリ

ズムを基調としながら、どの作品にもそれに逆行する要素がはさまれ、それがその世界に不透明さをもたらしているように思われたからである。(中略)そして主要な作品を読み進むうちに、その補助線が浮かび上がってきたが、それは単純なもので、作品内の人間関係に、同時代の日本をめぐる国際情勢の文脈を挿入することで、不透明さを含んだ表象の多くが説明できることが分かった。」(22)と述べている。

「彼岸過迄」の主要な「場面」は国民国家日本の首都東京に焦点化しながら、その外部(外縁)である植民地空間を配置していくことで重層化し、「内地」(ネーション)の近代都市と植民地という近代以前と想定される「地域」(エスニシティ)との明白な差別構造を抱え込んだことによる人びとの意識のなかにある種の乗り越えがたい対象、解消されがたい心的状況(裂け目)を描き出していると考えられるものである。ここで近代主義(異文化交流)という〈越境〉行為(グローバリゼーション)が「同化」政策という文化的統合化が遂行されようとするわけだが、その意思のなかにはけっして〈越境〉を果たせない対象として予め想定された要素が含まれており、こうした多次元的な差異を〈平準化・均質化〉できるものとはみなしていないことを確認しておかなければならない。そうした越えられない〈格差・偏差〉のリアルな実体を、漱石が小説言説のなかにストラテジックに敢えて持ち込んでいるという事実は、漱石の小説がきわめて意識的に差異化や差別化に対して開かれていたことを証明することにもつながり、漱石における近代国民国家に対する文明論的な批評になっているとも受け取れる言説編成なのである。

もちろん、前述の朴氏の視点からするなら、「漱石は日本の植民地での『活動』を『文明』の移植と考えていた。しかし、『文明』の移植(汚れ、迷信、立ち後れた文明的設備など)こそ、実は帝国主義の表向きの顔だったこと(中略)というならば、漱石は帝国主義を、『文明』の名において許してしまったのである。」(23)と論じていることを併せて検討していかなければならない問題機制を有している。

また、山室信一氏の言うように、「マルクス主義を含めて進歩史観や文明史観などの発展段階説を基底に構成されてきた人文・社会諸科学は、空間的な『ヨーロッパの彼方』を時間的な『ヨーロッパの昔日』へと置き換え、それによってヨーロッパやアジア、アフリカといった空間的差異をいったん解消し、ただ一つのスペクトラムのなかに配列し直す人類史像を提供した。それは地域的・空間的な事物の差異を時間的差異に置き換えることによって、地球上に存在する異なった文化や習俗の差異を統一的な基軸によって認識するという課題に答えてきた」

(24)という同時代的な世界システムの構築が、日本社会においても次第に実行され浸透されつつあったことと関連している。あるいは、前述したように文化的〈越境〉という行為は、絶対に越境できないという意識があつてこそ志向されるものとも考えられ、しかもそこには当初からの挫折を含みこんでいるもので、未遂に終焉してしまうような矛盾にみちた意識と行為とが〈越境〉なのであるという見方もできるものと思われる。こうした論点を殊更問題にしているのは、後発の植民地帝国として東アジアで最強国(アジアの憲兵国)となった日本が、その獲得・編入した植民地に対して行われる「同化」政策、つまり「日本化」や「日本人化」を目的とする文化的統合政策は、至極当然の成行きとして、何をもって「日本」とし、「日本人」と見做すのかという「帝国イデオロギー」に関する論理的整合性を必然的な前提としているということを確認したいためなのである。

ところが、石田雄氏は、「かりに帝国イデオロギーの法的表現を大日本帝国憲法に見出すとすれば、この憲法で保証された参政権が北海道の住民によって行使されたのは、一九〇四(明三七)年旭川師団が日露戦争に動員された年、すなわち『新領土』台湾で『同化』政策が行われはじめてから約十年の後である。また沖縄の住民にはじめて参政権行使の機会が与えられたのは『日韓併合』(一九一〇)の二年後である(宮古、八重山はさらに七年おくれた)。以上の事実からみて、日本帝国の公定イデオロギーの確立が『同化』政策の前提であったという考え方には疑問の余地がある。」(25)としている。国内植民地としての処断や処分を受けていた北海道や沖縄を「外地」の植民地に対して、学習された前例としてスライドし、台湾や朝鮮における植民地政策をとりわけ内地延長主義にもとづく「同化」政策を強行していく端緒を開いたと従来考えられている見解は、必要十分な論理的整合性ある説明とは至らないというのがどうやら実情のようである。

ここにはやはり誤謬があり、日本国内の公定イデオロギーと植民地における「同化」政策との間には、時系列的な順序性を追究することよりも、きわめて密接な相互連関性の存在していることこそ問題にすべき事柄なのであるという点である。その点についても、石田氏は「極端な事例としては『同化』政策が『日本』の中心的価値に影響した場合もある。植民地における『皇民化』政策が戦時体制期における『同化』政策の特徴としてあげられるが、実は『皇国』という用語が法令の中で用いられはじめるのは植民地の方が先である。(略)同じように宮城遥拝のような儀式の一般化も周辺あるいは植民地が先であると思われる。」(26)と述べており、さらに「『同化』政策は『日本』的価値を論理的に前提するのではないかと述べたが、実は逆の場合もありうる。すなわち『同化』させるべき目標としての『日本』の価値を明らかにしなければならないという要請が、その価値内容に影響

する面があるからである。異なった文化との接触によって自己の文化の特質を自覚化し、異文化を持つ人々を包摂するために、あるいは彼らに志向すべき目標を示すために、自分たちの価値を確定し、あるいは修正するという企が現実にみられる」(27)と石田氏は論じている。このように文化的〈越境〉の両義性について問題にするのは、こうした観点からなのであろう。植民者と被植民者という二分法によるステレオタイプな序列の関係だけでは決して説明され尽くせない価値概念の相互媒介性が、この支配被支配の関係において現象的にみられることは明白な事実であると考えられる。

日本帝国と植民地との関係における歴史的事実としての「国際情勢の文脈」、つまり小説の外側にあるコンテキストを漱石の小説の内部には、〈裂け目〉として抱え込んでいるのである。その〈裂け目〉とは、石田氏の論にあるように日本帝国とその植民地との相互媒介的に生み出されるものであり、相互に影響し合うような歴史的状況下にあったということについて真摯に思考をめぐらしていかなければならない問題であると思われる。

三. 世の中への〈出口〉

漱石は小説に緩急の差を生み出すことの巧みな小説家だと感じるのは、いつもこうした小説の冒頭の部分をそろそろ読み始めたときである。「彼岸過迄」の第一章「風呂の後」もそうしたすぐれて独立した「短編」のように読めるのは、やはり漱石のきわめて細心な意思の力と大胆な意匠との戦術的なせり業なのではないだろうか。

「風呂の後」は下宿の下女に「まあ田川さん」と固有名を呼ばれる場面から始まる。「本当にまあ」と、敬太郎は下女から窘められているのだが、この7月に大学を卒業した敬太郎の遅まきながらの「運動と奔走」が個人の努力や営みとは別の次元で空転してしまっ、「思う事が引つ懸つたなり居居つて動かなかつたり、又は引つ懸らうとして手を出す途端にすぼりと外れたり」(28)という手触りのない「触感」の表現に象徴されるような無力感から自分ひとりの力の限界性を感じて、飲みたくもない麦酒をわざとポンポン抜いて真っ赤な顔で下宿部屋を乱雑にしたためである。ここで「ポンポン」とか「ボンボン」というオノマトペは、敬太郎にとって退治したい〈不機嫌な音〉として「風呂の後」の章では日常性を破るような効果音として使われている。なぜなら、敬太郎はまったく「飲めない口」なのである。敬太郎は「卒業して以来足を挿木のようにして世の中への出口を探して歩いてゐる」(29) 毎日なのであった。

柴田勝二氏の言うように、「彼岸過迄」は「中心的な人物が展開の冒頭から姿を現さない」(30) 小説である。しかし、それだからこそ、この作品全体の基盤となっている東アジアと日本との緊張関係や社会背景そして同時代の歴史性などが、用意周到に準備されているように感じられる。もちろんそれは、この小説を購読している「朝日新聞」の読者に対しての用意周到さであり、この作品に内包されている「超越的視点」として作品の〈語り手〉と、さらに国民国家のような「国民」とも相同関係を保っている「読者」に対してのことに他ならない。敬太郎の希求する「世の中への出口」についての〈口〉とは、出口でもあるとともに入口でもある、つまり〈口〉とは「境界性」のことを指しており、それは前作の「門」(明治43年3月1日-6月12日)においても象徴的な「境界性」として用いられているように、その前面でいつまでも無為に佇立してなかなか飛躍できない「場所」として存在しているものの喩である。

「彼岸過迄」における「彼岸」と「此岸」ということを考え併せるなら、やはりこの〈岸〉や〈端=橋〉などの「境界性」のある場所や前出の「思う事が引つ懸つたなり居居つて動かなかつたり、又は引つ懸らうとして手を出す途端にすぼりと外れたり」という感覚性そのものが、この小説内部に生み出してしまふ〈裂け目〉(二重構造)として差異化されている、〈それから〉という現実世界の順序性が停止させられてしまっている状態と考えられる。大学の同級生たちから「田川の蜻蛉」と揶揄されるくらい新聞紙上の冒険譚を「現実」における〈それから〉として等価してしまうような夢想癖の強い敬太郎は、一方で須永市蔵という「世の中の出口か入口か」(=出生)の時点から秘密という宿命のなつたり後天的な努力によっては回復も解消もされ得ない「現実」に閉塞した人物と親交を結んでいる。

東京出身の須永は、生活上においては世の中へ出る必要を感じることはない、つまり経済的・物質的に恵まれている反面、心的に偏狭な孤独な存在であり、地方出身者の敬太郎とは立場を異にしながら、その孤独あるいは独身者ゆえに通じ合う倚る辺なさを持っているという点で価値観を共有している部分もあるということが出来る。敬太郎と須永との友人関係が成立するための内的必然性は、外形上の懸隔とは表裏して両者をどこかしらで帰一させるもの(裂け目)を感じ感応し合う瞬間があるからなのかも知れないが、よく分からない。「遺傳的に平凡を忌む浪漫趣味の青年」(31)と看做されている敬太郎は、やはり須永市蔵のなかにも「平凡ならざるもの」を看

取するからであろうか。あるいは須永の〈裂け目〉に被抑圧的な差別につながる差異化を感じるからであろうか。

そこに、もうひとり孤独な人物が敬太郎の周辺に存在していることに気づく。「風呂の後」で印象的に登場し失踪する「情報」を媒介する森本にはかならない。森本とは、どのような人物なのだろうか。森本は敬太郎に比べてはるかに世の中への〈出口〉を模索し続けてきた結果、その差別につながる差異化を感じて生きてきた人物なのである。敬太郎と森本との接点は下宿仲間であることに尽きているわけだが、一つ家に暮らしているという事実からある種の階層的共通性をもっているとみることも出来なくもないと思われる。

周知のように、この二人はなぜ下宿に住んでいるのかと考えるなら、それは二人とも東京に自宅をもっていないためである。そのことは、たとえば石原千秋氏の指摘する「家制度のもとでは、長男としてあるということは、戸主か推定家督相続人であることを意味する。家族は、推定家督相続人の順位として序列化されていた。だが、戸主は単に序列の頂点に位置するだけではない。国家に対して国民という主体になれるのは、戸主だけに許された特権だったのだ。家族は、国民という客体になれるだけである。誤解を恐れずに言えば、長男は、家の中では生まれながらにして貴種だったのである。」(32) という家族国家制度にその淵源をみるものであり、その意味で「家族」を単位として成立している明治国家のあり様からするなら、まさに「それから」(明治42年6月27日-10月14日 全110回)の長井代助と同様に〈スペアの人物〉像「代わりとなる二番手の男子」(代助)であることに他ならないようである。但し、敬太郎は「太郎」であることから長男であると想定されるわけだが、森本にシンパシーを必要以上に感じることから家族主義的な観念から解放された存在として位置づけられているように考えて差し支えないのではないだろうか。もちろん、その人物造型にも何らかの形で当時の時代状況の片鱗を反映していることには変わりがないことと思われる。

さて、ここで問題となる点は、明治国家の社会制度が「国民化」を推進していくための装置として閉塞感を与えるほど強権的につまり社会的誘因(インセンティブ)として抑圧させられたとしても、それは個人的誘因との偏差によって生じる〈口・岸・端〉などの「間」を生じて、さらに内面化していくのではないかということである。あたかも森本の洋杖を「貴方は自分の様な又他人の様な、長い様な又短い様な、出る様な又入る様なものを持つて居らつしやる」(33)と暗示を受けたことにより、選択を迫られる出来事や現象との立ち会い方とその意味の見出し方を自得することへとつながって、前述からの〈裂け目〉の問題について、さらに次章で考察してみたい。

四. 理解の〈彼岸〉

愛する者の死は受け容れがたい。ここでの宵子の急逝は、生死の「境界性」の稀薄さ曖昧さをリアリスティックに描写することを通して、社会における〈子ども〉という存在の移ろいやすさを描いていて印象深い連作的な「短編」であるわけだが、「雨の降る日」の章の挿入は、小説「彼岸過迄」全体のなかでどのような意味をもっているのだろうか。この松本家の末子(五番目)で数え二歳になる女の子の不得要領の死は、目前で起きた出来事でありながら生(此岸)に留まるものには決して手の届かない、また理解の訪れようのない〈彼岸〉の彼方へと、つまり〈岸〉という「境界性」を越えてしまったものなのである。

これは、前年の明治44年11月29日夕刻に漱石の五女ひな子の急逝した事件(突然死)をそのまま「彼岸過迄」の四章「雨の降る日」として「報告」と「須永の話」の間に配置されていることになるわけだが、前述した漱石自身による緒言「彼岸過迄に就て」のなかに「かねてから自分は個々の短編を重ねた末に、其の個々の短編が相合して一長篇を構成するやうに仕組んだら、新聞小説として存外面白く読まれはしないだらうかといふ意見を持してゐた。」(34)と「彼岸過迄」における実験的な創作方法を採用することを予告していたように、その連作的な「短編」を千代子が〈聴き手〉の敬太郎に「告白する」というフレームを採用することで書かれている。

ここで松本恒三の家族構成について、その固有名の羅列を行うことには、ある必要のあつてのこのように思われる。「松本には十三になる女を頭に、男、女、男と互違に順序よく四人の子が揃つてゐた。是等は皆二つ違ひに生れて、何れも世間並に成長しつゝあつた。家庭に華やかな匂を着ける此生き生きした装飾物の外に、松本夫婦は取つて二つになる宵子を、指輪に嵌めた真珠の様に大事に抱いて離さなかつた。彼女は真珠の様に透明な青白い皮膚と、漆の様に濃い大きな眼を有つて、前の年の雛の節句の前の宵に松本夫婦の手に落ちたのである。」

(35)と次世代を形成する家族構成が示されている。「咲子といふ十三になる長女」、「十一になる男の子」、「九つになる重子」、「七つになる嘉吉といふ男の子」というように二年の間隔で整然と子どもを儲けている松本夫妻の家族計画が律儀であるということよりも、これは明治国家の社会構成における政策「優生保護法」(36)に基

づく国民形成の方針の端的に現れたものであり、つまり男子が二人生まれた時点で、世代交代という社会的代謝作用の働きは完成していると見做してよいものである。要するに、家督を継承し戸主となる長男とその交代要員（スベア）としての次男との男子二人体制が構築されるわけだが、もちろん次男は天皇の軍隊における兵士となる宿命を負っていることになる。小山静子氏の指摘するように「戸籍制度は国民観念を生み出しただけでなく、『家』の観念をも、国民一般に浸透させる役割を担っていく。とりわけ、明治六（一八七三）年に出された徴兵令の免役規定では、免役対象者として戸主・嫡子・嫡孫子・養嗣子があがっていたので、人びとは『家』の存在を急速に意識化していくことになった。」(37)しかし、徴兵忌避の手段として「家」を利用する弊害が社会問題となったため、明治22年（一八八九）年の改正により戸主免役も撤廃されて、国民皆兵制の完全実施へと移行したことにより、その点での男子の〈家〉における序列化は解消したと考えるとよい。そのため、第四子の嘉吉出生の後5年を経て生まれた宵子は、子どものなかにおいて他の四人とはその存在的な意味がまったく異なっていると考えられるのである。

ところで、漱石自身も男子の子どもは二人であり、また作品に関しても、「それから」（誠吾と代助）、「門」（宗助と小六）、「行人」（一郎と二郎）のように長男と次男との関係性が問題となる人物造形を意味のある関係性として作品化している。そのことに関して、石原千秋氏の言うように「明治民法下の〈家〉では、成人であることさえも戸主一人に許された特権だった。その他の家族は戸主に扶養されるべき〈子ども〉＝『無能力者』でしかない。」(38)という見方からするなら、「雨の降る日」の章でそうした子どものあり方とは異なる存在としての宵子（ひな子）の死を描いた漱石における感慨を、松本の言葉を借りて「生きている内は夫程にも思はないが、逝かれて見ると一番惜しい様だね。ここに居る連中のうちで誰か代りになれば可いと思ふ位だ」(39)の言葉が重たく響いてくるように感じられる。

註

(1) 河原功「佐藤春夫『植民地の旅』をめぐって」(『成蹊国文』第8号、1974年2月)、藤井省三「植民地台湾へのまなざし—佐藤春夫『女誠扇奇譚』をめぐって—」(『日本文学』、1993年1月号)、河野龍也「佐藤春夫『女誠扇奇譚』論—或る〈下婢〉の死まで—」(『日本近代文学』第75集、2006年11月)などの先行論にもとづく。

(2) 佐藤春夫の「台湾」をめぐる作品を年代順に表にする。

	作品名	発表紙誌	発表年月	ジャンル
1	星	『改造』	大正10年1月 大正10年3月	小説
2	南方紀行	『南方紀行』	大正11年4月刊行	紀行文
	① 廈門の印象	『野依雑誌』	大正10年11月	
	② 章美雪女士之墓	『改造』	大正10年9月	
	③ 集美学校	『新潮』	大正10年9月	
	④ 鷺江の月明	『新潮』	大正10年11月	
	⑤ 漳州	『新潮』	大正10年8月	
	⑥ 朱雨亭の事	『改造』	大正11年2月	
3	蝗の大旅行	『童話』	大正10年9月	童話
4	鷹爪花	『中央公論』	大正12年8月	小品
5	魔鳥	『中央公論』	大正12年10月	小説
6	旅びと	『新潮』	大正13年6月	小説
7	霧社	『改造』	大正14年3月	紀行文
8	女誠扇奇譚	『女性』	大正14年5月	小説
9	奇談 (改題「日章旗の下に」)	『女性』	昭和3年1月	小説
10	植民地の旅	『中央公論』	昭和7年9・10月	紀行文
11	かの一夏の記	『木香通信』	昭和11年8月	随筆

(3) 下村宏総務長官時代は、台湾における植民地戦争にみられるような武断政治による一定の成果の後、それまでの台湾総督府長官にあたる総督には武官として陸海軍の将官を任命しており、その補佐官として民政長官を置いて軍政を敷いていたわけだが、佐藤春夫訪台の前年大正8年に武官総督制を廃止し、別に台湾軍司令官を置き、民政長官を総務長官と改めて台湾統治における文化統合を推進していく「同化政策」への転換が図られていた。台湾領有四半世紀を迎え、さらに文民統制が進められており、下村は大正4年(1915)から10年(1921)まで6年間総務長官の任にあった。

(4) 河野龍也(前掲論文、104頁)

(5) 藤井省三(前掲論文、28頁)

(6) 註(4)に同じ、104頁。

(7) 埴谷雄高「裂け目の発見—文学的小伝」(『埴谷雄高作品集 13 回想・思索集』河出書房新社、1987年、9—10頁)

(8) 川村湊「『植民地』の憂鬱—埴谷雄高と楊逵」(『作文のなかの大日本帝国』岩波書店、2000年2月24日、195—196頁)

(9) ベネディクト・アンダーソン『想像の共同体—ナショナリズムの起源と流行』(白石さや・白石隆訳、リポート、1987年)

(10) 大澤真幸「ネーションとエスニシティ」(『岩波講座現代社会学 24 民族・国家・エスニシティ』1996年9月25日、34—35頁)

(11) 註(10)に同じ、37頁。

(12) 註(10)に同じ、41頁。こうした大澤氏の見解は、藤原帰一「帝国主義論と戦後世界」(『岩波講座 近代日本と植民地 1 植民地帝国日本』岩波書店、1992年11月5日、247—249頁)にも同趣旨の言及がみられる。

(13) 小森陽一「漱石文学と植民地主義」(『國文学』學燈社、2001年1月号、50頁)

(14) 註(13)に同じ、51頁。

(15) 押野武志「〈浪漫主義〉の地平『彼岸過迄』の共同性」(『漱石研究』11号、翰林書房、1998年11月20日、62—63頁)

(16) 朴 裕河「『インデペンデント』の陥穽—漱石における戦争・文明・帝国主義」(『日本近代文学』第58集、1998年5月15日、86頁)

(17) 中山和子「それから」『注解』(『漱石全集』第5巻、岩波書店、1994年9月5日、624頁)

(18) 註(15)に同じ、63頁。

(19) 註(13)に同じ、57頁。

(20) 「彼岸過迄」全7章118回の各章の題名と掲載回数（分量）を表にする。

	章 題	回 数
1	風呂の後	12回
2	停留所	36回
3	報告	14回
4	雨の降る日	8回
5	須永の話	35回
6	松本の話	12回
7	結末	1回

合計 118回

「彼岸過迄」の新聞連載回数は118回で、「東京朝日」は3月1日、「大阪朝日」は2月24日にそれぞれ休載された以外は、1月2日から4月29日まで毎日掲載された。その日数をカウントするなら、明治45年（1912）は閏年であること、すなわちオリンピック・イヤーであったことが知られる。近代オリンピック夏季大会は、1896年4月6日から15日まで第1回大会をギリシャのアテネで開催されて始められたわけだが、その16年後の1912年の第5回ストックホルム夏季オリンピック大会（5月5日から7月27日まで）に、日本は陸上競技短距離の三島弥彦とマラソンの金栗四三の選手2名を派遣して初参加を果たしたのであった。この事実は、二人の日本人選手が当該種目における世界標準の記録をクリアしていることと同時に、日本国がオリンピックのような国際大会に出場できるだけの世界標準に適合するための国民国家として、この時点で到達していたということを示すものでもあり、また日本国民がそうした世界の列強国に比肩する意識を強く抱いていたことの現われとして、「朝日新聞」を始め、各紙の競合する記事においてその点が強調されていることから確かめられるものである。

次に、当該事情を表わしている新聞記事を引用する。

「国際競技と日本 嘉納高等師範学校長談」

「我東京高等師範では持久力を養成すると云ふ上から年来同校生徒に對し長距走を奨励して居るが年々新しきレコードを出だして居る殊に今回ストックホルムに催さるゝオリンピック競技のマラソンレースに参加する金栗の如きは我校創設以来の最優者である▲昨秋羽田に於る二十五哩競争のレコードの如き見事に従來のオリンピックゲームのレコードを破つて居る或は距離測量に誤りがあるかも知れぬと云ふ疑があつたので時の参謀次長福嶋將軍等に依嘱して精測し其最短距離を以て各国のレコードと比較して見るも金栗のレコードに及ぶものがない、併し氣候風土其他種々の關係もあり且つ大選手が各國から参加する事であるから却々安心は出來ない、何しろマラソンレースはオリンピック競技中でも一番の呼物であるから若し金栗にして優勝を占めんか實に▲日本全国の名譽にして短距離に参加する三嶋君は今日までの成績は未だ世界のレコードを破ると云に至らないが或ひは日本に於いては同君に比肩するものがないため十分の駛走力が出なかつたかも知れぬ若し世界の大選手と角逐する場合に於ては従來以上の走力を發揮し得て各國選手を後に瞳若たらしめぬとも限らぬ▲勝敗は兎もあれ 三嶋、金栗の両選手の如きは日本運動家の代表者として豪も耻しがらぬ適任者であると思ふ」

（「九州日日新聞」明治45年（1912）6月17日付）

(21) 夏目漱石「彼岸過迄に就て」（『漱石全集』第16巻、岩波書店、1995年4月19日、489頁）

(22) 柴田勝二『漱石のなかの〈帝国〉 「国民作家」と近代日本』（翰林書房、2006年12月12日、275-276頁）

(23) 註（16）に同じ、93頁。

- (24) 山室信一「空間認識の視覚と空間の生成」(『「帝国」日本の学知 第八巻 空間形成と世界認識』岩波書店、2006年10月24日、6頁)
- (25) 石田雄『「同化」政策と創られた観念としての『日本』(上)』(『思想』岩波書店、1998年、48頁)
- (26) 註(25)に同じ、48頁。
- (27) 註(25)に同じ、48—49頁。
- (28) 「彼岸過迄」(『漱石全集』第7巻、岩波書店、1994年6月9日、3頁)
- (29) 註(28)に同じ、12頁。
- (30) 註(22)に同じ、166頁。
- (31) 註(28)に同じ、12頁。
- (32) 石原千秋『漱石の記号学』(講談社、1999年4月10日、75頁。)
- (33) 註(28)に同じ、87頁。
- (34) 註(21)に同じ、489頁。
- (35) 註(28)に同じ、184頁。
- (36) 「優生保護法」については、明治31年に制定された明治民法に規定されている。
- (37) 小山静子「家族の近代—明治初期における家族の変容—」(西川長夫・松宮秀治 編著『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』新曜社、1995年3月31日、173頁)
- (38) 註(32)に同じ、63頁。
- (39) 註(28)に同じ、203頁。

一. 制度化された「告白」

日本近代文学において「告白」という表現様式を小説のなかに採り入れたのは、すでにオーソドックスな認識として共有されているように、いくつかの先行作品を例外とするなら(1)、概ね自然主義小説の出現以降であるとみられている。柄谷行人氏が「日本の『近代文学』は告白の形式とともにはじまったといってもよい。それはたんなる『告白』とは根本的に異質な形式であって、逆にこの形式こそ告白さるべき『内面』をつくりだしたのである。」(2)と、従来の文学史批判として卓越した論考を発表してからおよそ三十年も経過しているわけだが、現在もなお重要な論点であると考えられる。その間に近代小説研究への学際的な各方面からのアプローチが試みられ(3)、小説観や小説理念に新しい知見が加味されて、研究の「現在」が整えられ拡大・重層化しているわけだが、こうした柄谷氏の一連の文学史批判の先見性に気づかされることがたびたびあるように思われる。

日本の近代小説の範型はもちろん西欧起源の小説に依存しているため、一九世紀文学としてヨーロッパで誕生し発展した表現様式について問題にしていることになるわけだが、その発生のダイナミズムは、ベネディクト・アンダーソンの指摘するように(4)、「ネーション」と呼ばれる均質化と共同性を前提とし、本質的要件とする近代国民国家(ネーション・ステート)の誕生とともに、こうした小説というジャンルが発生し可能となったとみられている点にある。その点については、大澤真幸氏の「アンダーソンは、『小説』という様式が、〈ネーション〉の成立とほぼ相即して誕生したという点に注目している。〈ネーション〉と小説が常にほぼ同時に登場してくるのは、〈ネーション〉という共同性を可能にする態度と、小説の文体を可能にする態度とが、同一のものだからである。」(5)と指摘されるように、近代国民国家と近代小説との誕生・生成における重要なモチベーションにかかわる示唆的な思考の同一性を媒介としているとみなしている。その二つ(国家と小説)の生成を促した契機を、歴史的必然による趨勢とみても対外的な危機的状況のうちに見出してもかまわないエポック・メイキングな現象そのものが、近代国民国家の形成というきわめて強力なナショナリズムの発生に由来していることもまた疑うべからざる包括的状況なのであると考えてよいだろう。(6)

そこで重要なのは、小説という新しい文学表現様式が、その表現対象として何を選択し差異化して、どのような内容的価値を見出していったのかという問題であり、近代小説はその意味においてあらかじめ政治と文学(あるいは思想と文学)という二重構造(裂け目)の問題を誕生と同時に内在化させていて、しかもそれは大澤氏の言及にあるように、それ(「小説とは何か」という新しいカテゴリー)を可能にする「文体」の相違・創出というエクリチュールにかかわる問題とも密接に関連していたという根本的な理解を促す問題系の追究にほかならない。かつて、篠田浩一郎氏も「言うまでもなくこの百年はわが国の近代化の時期を背景としており、この近代化の社会的・政治的・精神的変革の必要があるからこそ小説に新しい言語表現が要請されたともいえるであろう。その意味において私はいわゆる形式と内容の二元論を排するものであるが、形式の変革はおのずから小説のいわゆる内容の変革をもたらしているはずであり、作品選択の第一の基準が正しければ、その言語によって表現されたものは新しい時代の歴史的課題性を内に胎んでいるはずだという確信があった。」(7)と述べている点などに、そうした「文体」の変革と「内容」の変革との共時性(シンクロシティ)と順序性(オーダー)にかかわる一連の考え方における大きな適合性をみるものである。

ところで、元々「告白」がキリスト教における「告解」にみられるような擬似的儀礼観念的な制度としての宗教行為にもとづいて行われ始めて、次第に自己を語ることの意識化がなされ日常化されていくような状況の整備がなされたこと、そしてその制度化にともなって個人における「内面」の発見に結びつき深められていったという認識過程には、いくらか実態とかけ離れた整序化や虚構化(フィクション)そして飛躍も含まれているとは思われるものの、きわめて重要な観点とみられる。阿部謹也氏の言う「人類の歴史のなかでも、ヨーロッパでは、少なくとも十二世紀に『個人』の萌芽が生まれた」「ヨーロッパでは、十二世紀、十三世紀ころから、『罪』という意識が非常にはっきり出てくる。(中略)『罪』という概念がはっきりしてきて、それに背いた行動をしたときに、その行動を司祭の前で告白して、そして罪の許しを乞う、という道がついた」「『内面』というものが発見されるのは教会が告解を義務化したからですが、個人の成立にはもう一つの条件があって、それは都市がそのころ生まれてきたこと」(8)という中世ヨーロッパについての歴史的評価・見解を参照してみるなら、日本近代における社会制度のあり様と「個人」との関係についても、キリスト教精神の問題は措くとしても、ある意味において酷似した展開がみられるのではないだろうか。近代における個人の成立と都市化との相互媒介的な条件整備に関しては、「文明開化」という異文化交流によって、西欧を模倣した明治日本の外観的な共通性(アナロジー)と

内部構造的な共通性（ホモロジー）の両面においてその存立基盤として認められるはずである。その点について筆者の思考として進めていくなら、個人における「内面」は、「身体」の近代化にともなって生まれてきたということ。「身体」の近代化とは、明治日本の「国民」としての「身体」における〈均質化・平準化〉の要請にもとづいて学校教育政策を中心に促進されてきたわけだが、そのことは同時に、自己による「内面」化という状態をつくり出すことにきわめて強い影響を与えたものと思われる。なぜなら、「身体」に対して意識化を強めていくというプロセスは、人びとに生来の自然な未分化の状態のままに存在することをゆるさないためである。そうして、「内面」の形成による個人の誕生と「告白」という行為とが「国民身体」(9) 化された表現行為へとマスプロ化しステレオタイプ化して、やがて明治国家という家族国家主義における父権制社会（パターンリズム）のなかに回収されてしまうことになるかと捉えることができるのではないだろうか。そのとき「告白」の中身とは、何か。もちろん、公定ナショナリズムとして太政官政府によって中央集権的な支配権力構造の基盤に位置づけられた天皇制国家イデオロギーに対する、「臣民」としての忠誠心の明証化にはかならない。「忠君愛国」についての理解の深度・徹底化のあり様を、「身体」と「内面」との両面において呈示していくことなのである。「六日の菖蒲」「十日の菊」という天皇に対する恋愛感情にも似た感受性は、ひとり三嶋由紀夫に限られたものでは決してないのである。吉見俊哉氏は「初代文部大臣として、近代日本の教育政策の根幹を形づくっていった森有礼の思想」を検討して、「彼の教育思想の特徴は、学校という空間を、児童一人ひとりの身体を日本が国民国家として『新生』するために必要とする主体＝臣下の身体へと調教する身体工学的な装置として捉えた点」(10) として、各種学校行事の制定・奨励の実態考察を加え、とりわけ明治期に独特の発達を遂げた「小中学校の運動会」について重要な問題として把握している。その問題については、次節以降で具体的な事例にもとづいて考察を深めていきたいと考えている。

要するに、前述の柄谷氏の論にあるように、「形式」（告白という制度）が「たんなる告白」ではない「告白さるべき」意味性、つまり「告白」に値するような「内面」を生み出し可能にしていったという論理的整合性をともなうあり様の「形式」が内容に先立って存在し、その逆ではあり得ない順序性として捉えられており、そのことがある面において決定的普遍的な意味をもつ近代文学史における小説の〈起源〉のひとつとみられると考えて差し支えないことなのではないだろうか。(11)

ここで視線を移して日本の古典作品に表われた「告白」（あるいは「表白」）について一例をあげて検討してみるなら、たとえば上代世界の『万葉集』の相聞歌において、男女がそれぞれ「ますらを」や「たおやめ」というような虚構の〈フリ〉の表現主体を演じることによって互いに接近していくべき機会を分かち合い、そうして詠う主体（『万葉集』の『われ』(12)）として表象化されていくところのある種何ものかに仮託された「内面」の成立過程が、和歌にとって重要な表現的飛躍をもたらしたことが指摘されている点などに、神と自己という対応関係を生み出す宗教的情熱と異性間における相聞とは差異の認められるものとしながらも、一面で酷似しているようにも感じられる表象構造をもっているのではないかと見られるためである。これについては、たとえば岡部隆志氏の言うところの「歌垣は歌の掛け合いを即興で掛け合っていきますよね。掛け合うとき、歌のあり方って何かというと、私は断片性と言っているのですが、どこか断片的です。(中略) そう考えていくと、断片性を歌う歌い手とか詠み手も断片的ではないか。」「当時の男女が歌を掛け合うときに、いわゆる歌い手像を設定しやすいわけですね。つまり、『ますらを』になりきって、相手も『たおやめ』になりきって、お互いになりきりながら掛け合えばいいわけです。そこで歌われる歌は、ほんとうの気持ちでなくてもかまわないわけで、『ますらを』ならこう歌うというように歌えばいい。(中略) お互い何かになりきって、つまり、初めて会った男女、全然知らない男女でもお互いに相思相愛の男女という設定を最初につくりあげる」「歌のやりとりというのは、そういうことなんじゃないか。まず何かにお互いになりきりながら、それを逆に相対化していくという姿勢が、必ずどこかに介在していて、そうして何かに辿りつこうとする」(13) という見解のなかに、きわめて示唆的な考察の契機がもたらされているように思われる。初めて出会った男女が歌を掛け合いを行う「相聞」という和歌の伝統的な形式を媒介として、岡部氏の言う「断片的」つまり真実ではない切れ切れな「情報」を交換し合いながら、お互いに何らかの存在や関係になりきって「告白」し合う遊戯性は、もともと「告白」の内容には重きを置いていない。「告白」という形式そのものを楽しんでいるのにほかならない。すでに近代以前においても、そのような自己表出、つまり「告白」も「仮面の告白」も表現行為として容認されており、ただし他者に同意を求めようとするところから分かるように指示対象の存在する表出なのであるわけだが、つまりそこにはある程度事実から虚偽までの仮託のグラデーションを帯びた表出の総体が、文学的表現として試みられ、定着していくための長い時間をかけた営みとも通底しているような表現意識や認識の変容にも関わっているのではないだろうか。

二. 「告白」の身体性

さて、夏目漱石「彼岸過迄」（「東京・大阪朝日新聞」明治45年1月2日-4月29日掲載）の「雨の降る日」の章は、作品を前半部と後半部とに二分するところの間奏的な章として存在感のあるエピソードを挿入していて、あたかも短編小説の連作という方法によって書かれた（14）、その短編のひとつによって前後のエクリチュールを大きな物語として結び合わせるとともに、同時にその差異化を際立たせてしまうことにもつながっているように感じられる。この章の存在感の大きさの背景には、漱石の五女ひな子の突然死（明治44年11月29日）の事実にもとづいていることは周知のことであろう。（15）

小説では、田口千代子が自らの姪にあたる幼女宵子の突然死についてその詳細を語ることによって、宵子の父であり千代子の叔父（母の実弟）でもある松本恒三の生活習慣上の「謎」について、物語の聴き手である田川敬太郎に説き明かす場面であり、「告白」という身体性をエクリチュールがもっている。それは敬太郎が、松本を雨の降る日に訪問したために面会を謝絶されたことに端を発する「謎」であり、敬太郎にとって不得要領として残されたものである。ここで、外部的存在であるために背景となるディテール・事情に通じない、ある意味「内包された読者」ともみられる敬太郎を面前において、「謎」解きを行うことになるわけだが、「告白」する千代子の「内面」においては、「告白」に値するような秘匿すべきものが内在していてその存在が限定されているのかどうかを問題にしてみる必要がある。

その前に先ず、小説では千代子という登場人物そのものも敬太郎にとって「謎」として登場してきたことに注意を喚起したい。その「謎」の女性、千代子の外見上の〈見え方〉について、つまりその容貌における美的な印象表現としてどのような形容が加えられ、その表象化は誰の〈まなざし〉に由来するものであろうかと考えるのなら、それはやはり敬太郎を通して伝えられるものにほかならない。敬太郎という視点人物、つまり前述したように、作中人物たちの「物語」の聴き役であり受容者である点において、読者にイコライズされるという複合化された存在によって媒介される「情報」ということなのである。そうしたある家族の「物語」の再生装置として機能化されている敬太郎における印象批評を、不十分な主観的および客観的な〈まなざし〉として相対化することで、対象ここでは千代子の造形がなされていると考えられる。敬太郎はこの家族・親族圏域と接触していてもあくまでも「外部」にとどまるために、その意味で中立性・公共性を獲得しているとも考えられる。その評価の〈まなざし〉の内実をみってみるなら、「停留所」（二）に「例の小路を二三度曲折して、須永の住居つてある通りの角迄来ると、彼より先に一人の女が須永の門を潜つた。敬太郎はたゞ一目其後姿を見た丈だつたが、青年に共通の好奇心と彼に固有の浪漫趣味とが力を合せて、引き摺るやうに彼を同じ門に急がせた。一寸覗いて見ると、もう女の影は消えてゐた。」（16）とあるように、千代子という存在はそもそも不得要領の敬太郎に〈謎〉として認識されることから始まるのが初出で、そうした〈謎〉を生産する登場のあり方が、その後の〈謎〉解きというストーリー展開に先立って用意周到に設定されていたことになる。二度目は（17）、小川町停留所で「今日四時と五時の間に、三田方面から電車に乗つて、小川町の停留所で下りる四十恰好の男がある。それは黒の中折れに霜降りのおうすを着て、顔の面長い脊の高い脊せぎすの紳士で、眉と眉の間に大きな黒子があるからその特徴を目標に、彼が電車を降りてから二時間以内の行動を探偵して報知しろ」（18）という使命を抱えた敬太郎の隣りで〈待つ〉女として現われ、「敬太郎から一間許の所に、扇髪に結つた一人の若い女が立つてゐた。」「女は年に合はして地味なコートを引き摺る様に長く着てゐた。敬太郎は若い人の肉を飾る華麗な色を其裏に想像した。女は又わざと夫を世間から押し包む様にして立つてゐた。襦袢の襟さへ羽二重の襟巻で隠してゐた。」（19）と、敬太郎の素人の稚拙な探偵行為の対象となることから、〈謎〉はますます増産され重層化していく（20）。もちろん、友人の須永市蔵との関係と結び合わせて、この〈待つ〉女を認識できるはずもなく、千代子の固有名も人物関係とその背景も一点の具体的情報ももたないまま小説はかなりの分量を透過していくことになる。ここで、敬太郎の不明は、そのまま読者にとっての不明でもあることを忘れてはならない。その固有名が明らかにされるのは、全118回の折り返し点とでも言い得る「報告」（十三）で、探偵行為のターゲットであった松本本人の口によって知られるという手続きを採っている。つまり、敬太郎の探偵行為はまったくその用を足していない、意味をなしていないということが執拗かつ徹底的に暴露されてしまうことになる。

さて、「彼岸過迄」の小説空間に歴史的な限定を加える物語時間について、その最新の時間、つまり小説の「現在」とは限らない場合もあるわけだが、語りの「現在」と想定できるような時間とはいつで、そしてどこの誰の登場する空間として表出しているのかという問題系を、小説のストーリー全体の流れのなかで踏まえておく必要（「時系列対照表」の作成）があると想定してみたい。それによっていつどこからどのような主流・伏流の始まり

と展開から、作品内の重要問題系が兆してきたのかというリアルタイムの時事的関連性を見出すことが可能となり、しかもその手続きは、きわめて必要なことのように思われる。この方法論は、次作の「行人」(1912-1913)においても踏襲され同様に行われなくてはならない手続きと考えている。

通常、小説の展開は時間の流れと連動すると考えられるため、小説内の最新時間つまり物語「現在」とは、一般的には小説の顛末(最終頁)であることが多いわけだが、あたかもそのように分明でも画一的でもないことが小説と物語との一線なのかも知れない。それでは、読者とは小説時間の「現在」(最新時間)へ向かって、すでに存在した過去の初頁(場面)から読み進んでいくということになるのだろうか。これは、小説が音楽と同様に時間芸術であることからくる享受のあり方(順読順解・前進性)にともなうためであり、柄谷氏の言う「線的な」(柄谷前掲書)ということが問題になっているということである。

そこで予断ではあるが、「彼岸過迄」の最新時間とは、どの場面なのかという試行をするなら、それは「須永の話」における「夫から又一ヶ月程経つて、梅の音信の新聞に出る頃、敬太郎はある日曜日の午後を、久し振りに須永の二階で暮した時、偶然遊びに来てみた千代子に出逢った。」「その日は生憎千代子に妨げられた上、仕舞には須永の母さへ出て来たので、大分長く坐つてゐたにも拘はらず、立ち入つた話は一切持ち出す機会がなかつた。」

「次の日曜が又幸いな暖かい日和を凡ての勤め人に恵んだので、敬太郎は朝早くから須永を尋ねて、郊外に誘なはうとした」(21)というコンテクストを受けて、明治45年2月11日か13日(「朝日新聞」紙上「梅の音信」の掲載日)の直近の日曜日をこの作品の「現在」、小説の「現在」として考察してみることにしたい。荒正人氏の調査(22)により、当時の漱石の生活時間のかなりの詳細が追跡され判明しているため、その資料を参照しつつ考察していきたい。なぜ「告白」の身体性ということと、物語の最新時間(現在)ということをこうして組み合わせさせて問題化しているのかというなら、ここで「告白」している人物の身体性とは、すでに安全なスタンスに身をおいて、「告白」はキリスト教の「告解」と同様に安寧を得るための制度にほかならないと考えられるためである。つまり、「告白」の内実である出来事はすべからず過去完了した情報価値の希薄なものと考えられる。「告白」者は、すでに安定感に由来する言説(ディスクール)をめぐることになる。次に、物語の「現在」との関係について問題にするなら、「告白」の内実を〈語る〉というパフォーマンスに鑑みるなら分かる通り、物語内容はすでに固定した過去の開示に過ぎず、それを〈語り〉という物語構造に適合させている場面こそが、「現在」進行形の時系列の最先端であることになるはずだからである。「告白」すべき内面があらかじめ存在していることに導かれて「告白」するのではなく、「告白」という制度の整えられたことにより、「告白」すべき内面が生み出されたという順序性は、ここでも確かめられる。千代子も須永も「告白」を実行する前に、何らかの特別な内面化(レディネス)がつくられていたことはならない。

「須永の話」、「松本の話」という一人称回想告白体で語られる物語内容について、直接の聴き手として作品に内在化された敬太郎を面前にフラッシュバックしていくという物語技法、つまり語り手と聴き手という固定された物語装置によって生産と消費というデジタルな関係が直接の物理的・身体的経験としての関係にスライドされて(話すー聴く)のスタイルを作品内に媒介させることで「過去の出来事」を表現していく文体・時制方法は、夏目漱石によって近代小説として新しく試みられた表現文体とみることでできるものであるように感じられる。それはまた一面において、近代小説というよりも伝統的共同体におけるエスニシティとしての物語的進行・展開のあり方としてみることの出来るものであるようにも感じられる。それは、前出の大澤真幸氏の言う「登場人物たちがたまたま出会い、それぞれの過去を語り合うことによって、それぞれの間の関係が提示される」(23)という記述方法を類推させられるわけだが、「彼岸過迄」の作品構造のあり様は、単純にその一点だけを取り上げて意味を充足させられるようなものではあり得ない。もちろん、須永の「告白」を「告白」という形式とは異なる文体において読者に表出する記述方法は当然存在するわけで、そうした記述の選択も十分想定可能であるにもかかわらず、この小説作品では敢えて「告白」というエクリチュールを用いていることに意味がある。つまり、「告白」内容に意味があるということではなく、「告白」という形式の側にきわめてそうならざるを得ない意味をもたせていると考えるべき問題として捉えなければならないということなのである。所謂ロマンスの手法がこうした共同体のなかにある「日常」を非日常化していくためにはきわめて効果的な方法となるはずであり、男女のロマンスについても、この小説では敬太郎の所謂「遺伝的に浪漫趣味を好む」(24)という性癖からか、こうした物語装置として一人称回想告白体による物理的身体性をともなった関係性のなかで語られ受容されるときに、「告白されるべきもの」としての高密度な物語的緊張を抱懐するものと考えられるのではないだろうか。もちろん、繰り返しになるが、前述したように「告白」という行為は、「告白」されるべき「内容」がア・プリオリに存在するのではなく、それに先立って、「告白」へと促す「形式」の整備された状況が現前化していることが問題にされるわけで、柄谷氏の論を中心に、篠田氏の指摘にもあるように、「形式」が「内容」に優先することによって、「内

容」(ストーリー)は脚色され、捏造の加えられた虚構(フィクション)とみられるということなのである。「告白」(ストーリー)は、現実の状況を組成し変容させていく力をどれほども有していない。すなわち、現実世界における関係性は少しも影響を被らず、先にも後にも動かないまま保存されているということなのである。

このように考えてみるなら、「彼岸過迄」は、敬太郎が行為者として(動)的にも役割を担っている前半部、つまり世の中への「出口」を必死に模索している「風呂の後」「停留所」「報告」の章までと、(謎)解きの始まる「雨の降る日」「須永の話」「松本の話」「結末」の後半部とに分けられると思われる。地方出身者の敬太郎が「運動と奔走」の結果、社会的な相応の位置を獲得する前半部と、元々都市の住民である須永も千代子も松本も三人とも「告白」を行うだけで、山を動かすことも出来なかったし、山へ向って歩いて行くこともしないまま終始した後半部との対照がみられる。こうした状況は、「行人」(1912-1913)の一郎の「内面」へと確実につながっていると思われる。(25)後半部は、家族の神話や起源について、つまり家族の「歴史・来歴」を必要とする共同体における自己同一性(エスニック・アイデンティティ)の描かれているところに特徴をもっているわけだが、その後半性とは、その意味で物語における劇場性の放棄でもあり得る。その中でひとり(孤独)であることという近代性を内面化し、あるいは内面化し知悉するからこそドラマトルギーの暗部としての須永市蔵という存在が位置づけられているとみることが出来る。そのことは、平野謙が「彼岸過迄」を「夢十夜」と関連づけて、『父母未生以前本来の面目』は漱石の全生涯をつらぬく公案にほかならなかった」「漱石の初恋、参禅、『父母未生以前』の諸体験に根ざした『夢十夜』の第一話、第二話、第三話の内的連関が、『それから』『門』『彼岸過迄』とつみかさねられた内的モチーフと微妙に照応している」(26)と指摘するように、「彼岸過迄」について「須永における過去は、代助とも宗助ともちがって、最初から全く不可抗力な宿命として烙印づけられている。須永は生れながらの罪の子として、生あるかぎりみずからの過去を不断にひきづって歩まねばならぬ。」「その核心は『須永の話』であり、それにつづく『松本の話』である。つまり、市蔵とその母とその従妹との三人のぬきさしならぬ関係が『彼岸過迄』の中心主題にほかならない」(27)と論じているように、近代日本における〈家〉の問題であり、自然主義文学とは異なるアプローチで追究されたアポリアである。筆者はその点において植民地主義を観点として考察していきたいと考えている。正宗白鳥の回想に「明治文壇は色さまさまの百花繚乱の趣きがあるが、それとともに植民地文学の感じがする。そして私などは、その植民地文学を喜んで自分の思想、感情を培って来た。今日のマルクス主義、共産主義の文学にしたって、今のところ私には植民地文学に過ぎないように思われる」(28)という実感にもとづく私見が述べられているが、このような意識は当時の同世代あるいは世代を超えた人びとにおいても共通の感覚であったのではないかとと思われる。

須永市蔵という存在は、家族国家主義(父権制社会)を実現させている天皇制イデオロギーによって抑圧された日本型国民国家の形成・発展・変容過程を通して、決して主体化されることの不可能なあるいは困難な存在として仮構されていると考えられる。そのことは、国民国家として政治的凝集性を背景とした各種政策により国民の内的統合性にもとづく(均質化・共同性)あるいは文化的凝集性を至上命題として国民の平準化を推し進めていた明治国家の終焉とその後の変容過程への動向が、この時期(明治40年代中頃から大正期中頃までの1910年代)に特徴的な状況を現出させたとみることが出来るからでもあるように思われる。このようにベネディクト・アンダーソンの「ネーション・ステート」の誕生によるネーションとしての自覚と小説形式の発生論の一致を重ね合わせる思考範型を受け継いで、「彼岸過迄」と「行人」とを分析してみるのなら、そうした小説的エクリチュールと小説以前のエスニシティによってアイデンティファイされる共同体における集団内の生成物語との過渡的・両義的な文体構成によって、つまり写生文と客観小説との二つの文体による記述レベルを認めることが出来るのではないだろうか。(29)敬太郎をエスノグラフィカルな参与観察者として国民国家の首都として、また植民地帝国日本の国際都市としての東京を徘徊させて、その都市住民たちを観察させ報告させて、そうして「都市化」や「大衆化」という世界システムとしての近代国民国家の特性の進展度合いについて探偵行為という近代的価値概念によるアプローチにおいて、その帝都東京という都市における振る舞いや志向性を理解させているのである。

次に「家」の問題として、明治40年代当時の日本国内における「書生」と「下婢」という身分・職分の割合と実態(勤務生活実態)について考察を試みたいと考えている。所謂「奉公人」という階層身分の職種のなかで、私邸・個人宅に住み込んで働くところの労働者階級のあり様は、たとえばその出身地や出身階層・学歴・学習歴・職業訓練履歴などの階層差を顕在化させてしまう実情は、どのようなものであり、しかもそうした労働力を必要とする側の階層性の問題も組み合わせて考察する必要があると思われるわけだが、そうした需給バランスがどのように推移してその社会的必要性・適応程度を示していたのかに関して考察検討していきたい。濱名篤氏の言うように「明治末期には、いうならば『中流』ブームが到来し始め、『行儀見習』や『奉公』に近い意識で、高女卒

の女性までが、『都会志向』と『中流』への文化的あこがれと、良妻賢母に必要と見なされていた裁縫・料理・行儀作法の実用的知識・技術習得を目指して女中になっていった。彼らは必ずしも経済的貧困層とはいえず、『職業』としての自覚も稀薄であったかもしれない。」(30)とみることが出来るであろう。そのような事情を反映するならば、国内において女中の必要な供給数を賄うことの可能なか否か、あるいは外地(＝植民地)から経済的格差を媒介として半ば強制的に連れて来られるような状況の整合性、つまり危険な重労働を低賃金において就労させる被差別的な労働形態にかかわる職種に対して、日本人(内地人)の非都会人(地方出身者)に負担を課すだけでは十分にカバーするだけの供給対応可能性が成立していたとは考えにくいためである。そうした構造的な支配被支配の権力関係から植民地出身者を雇用することは、むしろ当然の成行であり、そこには内地人よりもはるかに過重な労働負担としての「搾取」の構造が働いていたものと考えられる。

おそらく日清戦争(1894-1895)の勝利以前には未だ稀少であったと思われるわけだが、戦勝国となって以後日本の獲得した最初の植民地である台湾から被差別的な労働力の担い手として多くの外地人(＝被植民者)が国内に導入されたものと考えられ、そのことは世界システムとしての資本主義経済の原理にもとづく低賃金労働力という「搾取」の対象となったものが、これらの植民地出身者・被植民者という存在なのである。(31)

そこで、おそらく初めて「下婢」という語彙に対応させられるような被差別的な労働階層が出現し、その労働力の需給関係が満足させられていくわけであり、第一に概念としての「下婢」労働が一般家庭のなかにある固定的・確定的な位置づけとして生じてきつつあり、そうした概念をともなう言葉(たとえば「下婢」)に表象されるような固定した身分・職分が生まれ、それは決してここに存在する階層差の障壁を越えることの出来ないものという認識が一般化し、社会のなかで意味づけられ位置づけられてしまったのではないだろうか。その対象としての「外地」である台湾など植民地からの最下層流入労働者レベルは、ある意味において「代替品」であったこと、つまりオルター・ネイティブな労働商品として序列化・階層化された外地人として、ネイティブ(本質的な労働者としての内地人)より劣悪なつまり最下層の労働ポジショニングから底上げするオルター・ネイティブ階層として、明治後期の日本社会からその後ずっと第二次世界大戦の戦前期までの日本社会のなかで、ある意味仮構されたフィクションとしての無理矢理擬制として創り出され可視化された被差別階層労働者という存在だったのではないだろうか。(32)

つまり、日本社会のしかも私邸・個人宅において、植民地出身者が家庭の内向きの労働に従事する者として入ってくる契機がそこに生じ、それはたとえば留学生や技術修習生などのような比較的目的と期間とが確定している教育および就労制度的なシステムに準拠した自己目的化された内地(日本)への流入者の場合も少数ではあるが存在したものと思われるが、その大半は将来的展望の見出せるような身分保証や労働条件ともまったくかけ離れた消費され消耗されるだけの双方向性もなく蓄積もない生活の連続のなかに存在していた被差別的階層に該当する人びとなのではないだろうか。

そこで、漱石作品のなかのそうした労働階層に位置づけられる登場人物たちを概観してみるのなら、その殆どの対象者は日本人であり、しかも地方出身者であることが確かめられる。ここで、「夏目漱石作品における『使用人』一覧」(33)を作成することはきわめて意味のある作業仮設であると考えられる。そのデータ分析・分類の仕方についてはかなりの工夫を必要とするものであるわけだが、ある種の特定階層出身者である「使用人」がここでは問題となってくることになり、意識的に問題化する必要がある。その特定階層出身者としての「使用人」とは、まぎれもなく外地からの流入者(＝植民地出身者)のことにほかならず、おそらく漱石作品においてそのような人物の登場があるのか否かの実態は、きわめて困難な解釈問題へと発展していく課題であると考えられるが、そうした被差別民として対象化されていると最も疑念の生じる人々は、やはり「坑夫」(1907)のなかに描かれる人物像や集団的群像であるとみることが出来る。この理解の行方には、朴裕河氏の論点と一致・対応していく箇所、そうした方向へ回収されていく部分があると思われる。(34) 小説「坑夫」における坑夫たちの生活実態とは、日本の近代国民国家形成における「国民」形成の主要基軸からは逸脱している階層へと収容されてしまう被差別的な労働者群像のそれであるとみなされる。作品内でそのことを端的に表出する表徴として「芋」の比喩として挙げられる被差別部落民に対する江戸期以来の蔑称によって指示されている点に、その食べ物(芋)を食べる主体(人)そのもののことを当該概念によって表象しているということが暗黙のうちに記述されているとみることが出来るためである。(35) このことは、極端な階層差を顕在化させた例であるわけだが、漱石の他の作品ではどのように扱われているだろうか。たとえば、「二百十日」(『新小説』、明治39年)と「彼岸過迄」にその共通した表徴が表わされており、つまり身体的な特徴について非日本人としての特徴を暗示している箇所とその指示されている女性が描かれているように読むことも出来る。

要するに、「二百十日」の熊本県阿蘇内牧温泉の旅館の女中と「彼岸過迄」において須永家の「下婢」として市

蔵の歓心を得ることになる「作（サク）」という女中についてである。それについて、作品初章「風呂の後」冒頭に登場する敬太郎の住んでいる高等下宿の女中に寝床を敷かせる際に、「下女は敬太郎の顔を見て、『まあ田川さん』と云つたが、其後から又『本当にまあ』と付け足した。」(36)と合図する女性と須永家の「作」とを対照してみるなら、どうだろうか。「作」のいかにもさりげない言葉づかいや立居振舞いもまた礼儀作法なども日本人らしく違和感ないものとして読めるわけだが、逆に言うともあまりにも日本人として抑制的・同化的に描かれ過ぎていようにも思われる点に、つまりその過剰性に何らかの不自然さや作為的なものを感じなくもないわけだが、「作」の言葉や発話のあり方をみれば日本人としての言葉の運用を疑うことは出来ない。ただし、これほどまでに抑制の利いた道徳的でもあり女性的な特質のあらわれた標準語の使用があまりにも要を得ているため、反って日本人としてその存在の可否について疑問を抱いてしまうその原因には、そうしたコミュニケーションつまり言語や宗教や伝統的な慣習への理解のあり様、要するに〈自生的・文化的〉な面に由来していることを付言しておきたい。こうして、人間的過剰性の問題をどのようにみるのかという解釈余地の残る問題なのであることが理解できるであろう。なぜなら、この論点に関しては、あまりに小説テキストとの間に蓋然性はみられないが、問題提起としてはどのように把握すべきかという、つまり被差別的階層における重層性について考えていくための思考のプロセスの範型としての課題と受け止めてみたいためである。それは、「彼岸過迄」においてはやがて市蔵が自分の生みの親(実母)の問題へとその被差別的な感受性を募らせていく経緯と接続した課題なのである。

さて、須永市蔵と田川敬太郎という二人の明治青年は、漱石の作品執筆時間を作品内時間にそのまま重ね合わせるのなら、その年立てを仮構するなら、明治44年7月に東京帝大を卒業したことになっており、そのため年齢的には25~26歳という設定である。そうみるならば、二人の生年は明治18~19年となり、それは奇しくもちょうど石川啄木、若山牧水と同年生まれということになる。明治45年4月13日に失意のうちにその一生を閉じる啄木の臨終の枕頭に同席したのは、家族を除くなら唯一牧水ばかりであったという事実は、やはり何かしらの奇縁を感じさせるものがある。夏目漱石と石川啄木とは、職種こそ異なるものの東京朝日新聞社の同僚社員であったことにも何かしらの意味を求めたい気が起こるのではないだろうか。また、「彼岸過迄」執筆の明治45年(1912)の5月から7月にかけてスウェーデンのストックホルムで開催された第5回オリンピックに初出場した二人の日本人選手、三嶋弥彦と金栗四三もほぼ同年に近い青年であり、そうした「国民身体」の代表ともみられるオリンピック選手と二人の歌人・文学青年と小説の登場人物の須永市蔵と田川敬太郎の年齢が一致していることにも注意をむけていかなければならないと思われる。

ここで、「告白」行為における「国民身体」化の問題に再び言及するなら、この場合その「告白」する主体として須永市蔵と松本恒三の二人が挙げられるわけだが、この二人の身体性は当時の徴兵制度下における男子に期待された「国民身体」という観点からするなら、おそらく全くの不適合と言わざるを得ないのではないか。しかし、松本は枠外として、須永を問題にしていかなければならない。

三. 作中人物の系譜

漱石の小説には、女性の被差別的な労働に従事する様子が頻回に描かれ、そうした階層への〈まなざし〉が作品に内在化されている。近代国家へと移行して以後の明治日本において封建身分制度とは異なる主従関係として、社会契約にもとづく「奉公人」としての女性存在が漱石の小説作品の相当数に登場し表象化されている。その造形は、たとえば「坊ちゃん」(『ホトトギス』、明治39年4月)における「清」をひとつの範型とするような明治日本の近代化によって零落した旧家の出身を示すのであろう女性造形の行われている点に特徴をもっていると考えられる。「此下女(清一引用者注)はもと由緒のあるものだつたさうだが、瓦解のときに零落して、つい奉公迄する様になつたのだと聞いて居る。だから婆さんである。」(37)と書かれているわけだが、坊ちゃんが学業を修めて「四国辺のある中学校」へ数学の教師として赴任する出立の朝、プラットフォームで清は「もう御別れになるかも知れません。存分御機嫌やう。」(38)と挨拶をする場面がある。この「存分御機嫌やう」という言葉について、『漱石全集』第2巻(岩波書店、1994年1月10日)の注解に「初出以来『随分』と印字された。原稿は『存分』と書く。」(39)と記述されていて、この言葉が惜別の挨拶として、きわめて教養の高い文言であるかということを示すとともに、「下女」奉公に出ていた清の出自の格式の高さを明らかにするものでもあったということである。ところで、彼女たちの職分・身分は「下女・女中・仲働き」などと呼ばれる職制をもっている。そうして作品に描かれる対象としての「女中」の固有名が、実際はかなり意識的に名づけられ明示されていることなどにもそのことがよく表わされていると考えられる。「彼岸過迄」(1912)における「作」と「弓」、「行人」(1912

—1913)の「兼」や「貞」などのように、その名に由来するようなおそらく旧幕時代には武家あるいは士族に列なるような家格の娘や女性たちが、「御一新」の後瓦解・零落して、近代になって「女中」を必要とする都市の中流階級の増加とともにそうした家事労働全般に従事する存在として可視化されてきたのではないだろうか。(40)

「彼岸過迄」の須永市蔵は、そうした被差別的な労働において搾取される対象の「女中」であり、しかも性的対象としても搾取されてしまうことになる「女中」の腹にできた存在である。市蔵の父は、かつて軍人で陸軍主計官という要職に就いていたことから、当然藩閥系の出自に列なっていると考えてよいのではないだろうか。

(41) その妻(市蔵の継母)は新宿矢来町に地所をもつ松本家の出身であり、同所は元々その土地出身の人びとの多く居住する場所であり、薩長藩閥系出身の新参者の居住地域とは異なる土地柄と考えられる。そのことから、東京の、つまり旧幕臣の家格か先祖累代の江戸町民の末裔であるとみて差し支えのないものではないか。そこで、須永家とは旧幕臣系の家と新政府系の家との婚姻にもとづいて形成された「家」なのであるとみられる。(42)

註

(1) 日本近代文学に及ぼした影響の一つとして、外国小説の翻訳の問題が重要である。二葉亭四迷「あひゞき」、森田思軒「探偵ユーベル」、黒岩涙香「鉄仮面」などの翻訳文体と言文一致体との関係について考察検討がなされている。また、たとえば柄谷行人氏は「近代のナショナルな言語はすべて翻訳を通して形成されている」(「翻訳者の四迷—日本近代文学の起源としての翻訳」『国文学』学燈社、2004年9月号)と指摘して、「国語」の成立過程における翻訳の影響について、きわめて重要な見解を示している。

(2) 柄谷行人「告白という制度」(初出は『季刊藝術』1979年冬号、その後『日本近代文学の起源』、講談社、1980年8月21日に所収、87頁。)

(3) たとえば1990年代から活発になった「国民国家」論および「世界システム」論などに関して、社会学分野および歴史学分野の研究グループによる精力的なナショナリズムの問題系についてのアプローチが行われていることなどが指摘できる。

(4) ベネディクト・アンダーソン『増補 想像の共同体—ナショナリズムの起源と流行』(白石隆、白石さや翻訳、NTT出版、1997年5月20日)を参照。

(5) 大澤真幸「ネーションとエスニシティ」(『岩波講座現代社会学 24 民族・国家・エスニシティ』1996年5月、34—35頁)

(6) ナショナリズムの発生論に関して、大澤真幸『ナショナリズムの由来』(講談社、2008年6月20日)が最近の研究書としてきわめて示唆的であり、参考とした。

(7) 篠田浩一郎『小説はいかに書かれたか』(岩波新書、1982年5月20日、「はじめに」i—ii頁。)

(8) 阿部謹也『日本人はいかに生きるべきか』(朝日新聞社、2001年10月1日、91—93頁。)

(9) 吉見俊哉「運動会の思想—明治日本と祝祭文化—」(『思想』岩波書店、1994年11月5日、142—143頁)また、小松裕氏『全集 日本の歴史 第14巻 「いのち」と帝国日本』(小学館、2009年1月31日)では『いのち』の序列化)として「いのち。それは、近代国家権力のもっとも本質にかかわる存在である。国家権力は、身体のみならず人びとのいのちをも支配し、管理しようとしてやまない。その意味で、あらゆる政治は『いのちをめぐる政治』にはかならない。」というきわめて重要な視点・論点にもとづいて検討がなされている。

(10) 吉見前掲論文に同じ、137頁。

(11) ここで告白という行為における「内容」と「形式」との順序性・関係性について考察をすすめるうえで、

たとえば犯罪容疑者に対する取調べにおいて「自白」の強要という一連の行為がなされることによって、無実の被疑者が自ら行ってもいない犯罪を「自白」という不可思議な現象が少なからず存在し、そのため冤罪を生み出してしまふという現実に深刻な問題が生起している。そうした冤罪事件の記憶は過去から現在まで私たちの社会の記憶・経験として存在しているわけだが、この場合も、まさに「自白・自供」(＝「告白」)すべき「内容」(犯罪実行行為)が存在するから「告白」するのではなく、その「内容」に先立って「形式」(「自白」という制度)が成立していることから鑑みるなら、その「形式」そのものがありもしない犯罪の「自白・自供」を導き出し、巧妙に創作を行っていくという懸念がある。そのように考えるなら、「告白」行為をめぐる「内容」と「形式」との順序性・関連性は、ある程度普遍的な問題として説明できるのではないだろうか。

(12) 佐佐木幸綱『万葉集の「われ」』(角川学芸出版、2007年5月)を参照。

(13) 「《座談会》 詩歌のことば (第3回)」(『文学』、岩波書店、2007年3、4月号、242-243頁。)

(14) 夏目漱石「彼岸過迄に就て」(『漱石全集』第16巻、岩波書店、1995年4月19日、489頁)

(15) 夏目漱石の当時の日記および書簡を参照。

(16) 「彼岸過迄」(『漱石全集』第7巻、岩波書店、1994年6月9日、41頁。)

(17) 敬太郎と「一目其後姿を見た丈」の〈謎〉の女性(千代子)との「二度目」の邂逅までに、敬太郎は、その女性の実父である田口要作と電話や速達便などの近代的なコミュニケーションの手段によって、頻回に連絡を取り合っていた。

(18) 註(16)に同じ、94頁。

(19) 註(16)に同じ、108、109頁。

(20) 宮崎かすみ「探偵記号論—彼岸過迄とホームズ物語—」(『成徳大学総合研究所論叢』第3号、1995年11月)および佐藤泉「『彼岸過迄』—物語の物語批判—」(『青山学院女子短期大学紀要』第50輯、1996年12月)を参照。

(21) 註(16)に同じ、182、207頁。

(22) 荒 正人「漱石研究年表」(『漱石文学全集』集英社、1974年10月20日)参照。

(23) 註(5)に同じ、35頁。

(24) 田川敬太郎が、「遺伝的に平凡を忌む性格」であるとか、坊ちゃんが、「親譲りの無鉄砲で生まれたときから損ばかりしている」という記述における「遺伝的に」と「親譲りの」という形容のあり方は、おそらく常套句や慣用句に近いレトリックとして流通されていて、近代解釈するような言説とは異なるものと考えてもかまわないわけだが、しかし敬太郎の場合には明らかに当時のメンデルの遺伝学の影響がみられる記述となっていることも分かる。また、どちらの表現にも共通している要点は、「不肖の子」ではないという意味において、さらに言えば「実子」であるという点に関わっていて、その意味で、敬太郎の友人須永市蔵(妾腹の子)との対照性がこのような表現にもみられると考えてよいのではないか。家族国家主義に根拠をもつ明治国家における「家」のあり方が端的に表現されていると読むこともできると思われる。

(25) ただし、前述のように「雨の降る日」の章を、作品を前半と後半とに分節する中間の章とみることもでき、その場合は、小説の主人公による主題にかかわる「告白」とは異なるという考え方から、この章の作品における位置づけを捉え換えることになる。

(26) 平野謙『芸術と実生活』（新潮文庫、昭和39年4月5日、226～231頁。）を参照。

(27) 註(26)に同じ。

(28) 正宗白鳥「明治文壇総評 — 予が感化されし明治文学」（『中央公論』1931年4月号、『新編作家論』岩波文庫、2002年6月、50頁。）また、大坪利彦「夏目漱石と小説の『植民地』—『彼岸過迄』を中心に—」（『熊本大学社会文化研究7』、2009年3月23日）を参看されたい。

(29) 「写生文」と自然主義小説における「客観描写」の問題については、別稿を期したい。

(30) 瀧名篤「階層としての〈女中〉」（『近代日本文化論5 都市文化』岩波書店、1999年4月26日、187頁。）

(31) 内村愛子「帝国の中の労務動員」（『岩波講座 アジア・太平洋戦争4 帝国の戦争経験』岩波書店、2006年2月）を参照。

(32) 註(31)に同じ。

(33) 『夏目漱石小説作品における「使用人」一覧』は現在作成中であり、別稿を期したい。

(34) 朴 裕河「インデペンデント』の陥穽 — 漱石における戦争・文明・帝国主義」（『日本近代文学』第58集、1998年5月15日）を参照。

(35) 夏目漱石「坑夫」で「自分」が芋を食べる場面に、「どの芋にしやうかと考へた訳ではない。そんな選択を許す様な芋ではなかつた。赤くつて、黒くつて、痩せてみて、湿つぽさうで、夫で所々皮が剥げて、剥げた中から緑青を吹いた様な味が出てゐる。どれに打つかつたつて大同小異である。そんなら一目惨憺たる此芋の光景に辟易して、手を出さなかつたかと云ふと、さうでもない。自分は胃の状況から察すると、芋中の穢多とも云はるべき此の御薩を快く賞翫する食慾は十分有つた様に思ふ。」（『漱石全集』第5巻、1994年4月11日、72～73頁。）

(36) 註(16)に同じ、3頁。

(37) 夏目漱石「坊っちゃん」（『漱石全集』第2巻、岩波書店、1994年1月10日、252頁。）

(38) 註(37)に同じ、260頁。

(39) 註(37)に同じ、450頁。

(40) 註(30) 瀧名前掲論文を参照。

(41) 鈴木博之『日本の近代10 都市へ』（中央公論新社、1999年1月20日）を参照。

(42) 註(41) 鈴木前掲書を参照。

第3節 夏目漱石と小説の「植民地」(3) — 「行人」を中心に —

一. 国民国家と「私の個人主義」

夏目漱石(1867年2月9日-1916年12月9日)の小説家としての活動は、国木田独歩(1871年8月30日-1908年6月23日)のそれと時期的には微妙な重なり合いとすれ違いを示しながら、しかしその活動期間は、共にわずかに10年程度の凝縮した期間であって、それはちょうど日露戦争終結時(1905年)の前後から第一次世界大戦勃発期(1916年)に該当するきわめて歴史的に濃密で変遷著しい〈時間〉であったとみることのできるものである。つまり、世界史の枠組みにおいてみるのなら、近代国民国家の形成された後の植民地帝国への移行期から発展期にあったとみられるときであり、日本もその趨勢のなかにあって、東アジアにおける植民地の獲得競争に邁進し始め、当時「利益線」や「生命線」と呼ばれていたような政治的・経済的パースペクティブにおいて「一等国」としての国家規模が構想され、そのための外交・軍事的目標とされた「国境線」の延伸を図っていく、その版図を拡大していくための膨張政策を行うことに腐心していたそのような〈時間〉のうちにあったということなのである。(1)しかし、ここで興味深いことは、有馬学氏の言う「日露戦争の結果生じた二つの事態、韓国の植民地化と満州利権の獲得は、二つながらに現代につながる問題の出発点となっている。どのようにつながっているかを解きほぐすことは、必要な作業だが、困ったことにこの問題には過去に強いフィルターがかけられている。一度目は敗戦までのもので、一視同仁の植民地と、帝国日本の生命線という公定解釈である。二度目は敗戦後であり、絶対悪としての植民地支配と大陸侵略、そしてその裏側に潜在する、日本は悪いことばかりしたわけではないという内向的言説である。」(2)こうした国家としての根本的な主権表明・国家基盤が問題にされるのが、実は「小説」(カッコつき)の一つの使命でもあるというのが、筆者の表現行為に対する期待でもある。その時期に、夏目金之助は「漱石」の筆名を用いて、近代小説を主題的にも方法的にも文体的にもその能力を傾注してひたすら書き続けたことになるわけだが、それが、なぜ「小説」という形式なのか。また、明治後期から大正前期にかけての小説界において、漱石が「小説」のテキストによって表現しようと意図したものは何なのか、あるいはその「小説」テキストはどのようなことにコミットするものであったのかという〈問いかけ〉を常に念頭において検討していくことが、漱石の「小説」テキストを読むことの変わらない課題であるように感じられる。大正初年は、漱石においてすでに「晩年」と呼んでもそれほど遠くない〈時間〉において書かれた作品を検討対象として、筆者の関心とする継続的な問題である「国民国家」をキーワードとして考察を行ってみるなら、その当時の漱石の対峙しているものが、〈はっきりと見えてきた〉あるいは〈対象の輪郭がよく分かってきた〉ということ、作品をとおして強く感じることができるよう思われるのである。たとえば、伊豆利彦氏は、『虞美人草』(明治40年6月23日~10月29日)で甲野(欽吾)さんの指摘する日露戦争に関する捉え方である「君は日本の運命を考えたことがあるのか」「日本と露西亜の戦争じゃない。人種と人種の戦争だよ」「亜米利加を見ろ、印度を見ろ、阿弗利加を見ろ」という言葉を問題にして、「漱石は西欧帝国主義列強の世界の諸民族に対する侵略の歴史をはっきりと見つめ、日本の前途に深刻な不安を感じていた。」(3)と述べている。また、柴田勝二氏も「長年夏目漱石の作品を愛読しながら、その世界を読み解くには何らかの〈補助線〉が必要ではないかと感じてきた。漱石の作品はリアリズムを基調としながら、どの作品にもそれに逆行する要素がはらまれ、それがその世界に不透明さをもたらしているように思われたからである。(中略)そして主要な作品を読み進むうちに、その補助線が浮かび上がってきたが、それは単純なもので、作品内の人間関係に、同時代の日本をめぐる国際情勢の文脈を挿入することで、不透明さを含んだ表象の多くが説明できることが分かった。」(4)と述べている点などに、漱石の「小説」テキストを「小説」として必然的に生成させている〈コンテキスト〉の存在についての意識的な検討が行なわれており、伊豆氏の論点とも相通じるものがあると考えられる。そのことは、おそらく「小説」を書くことの必然的な意味〈なぜ小説形式で書かなければならないのか〉という誘惑的な秘密にも近づいていくことであり、明治40年(1907)4月に大学教師から新聞小説家という職業作家に転身したことのめぐり合わせについて、漱石の自覚が深まってきたこととほとんど同義に捉えることができる「宿命性」のようなものとみなしてよいのではないだろうか。(5)こうした漱石の「小説」テキストにおけるある意味特性に関して、そのエクリチュールにおける機能性について、早くから江藤淳氏は漱石における「小説記者」という朝日新聞社に所属している職業としての〈書く〉主体性を問題にし続けていた。その点について江藤氏は松本健一氏との対談で、「江藤さんの『漱石とその時代』第四部の中で特徴的というか、キーワードとなっている言葉、まあ、言われてみれば当然なんですけども、江藤さんが意識的に使われている言葉で、漱石のことを一貫して、『小説記者』という使い方をしておられる。小説家でもなく作家でもなく文学者でもなく、『小説記者』。もちろん朝日新聞に入ったんだから、

そういうふうにいえる。」(6) という発言に対して、江藤氏は「新聞社の正社員で、新聞社から俸給を得ながら、連載小説を書いている人というのは、今日本中見回しても一人もいないですね。(中略) だけれど明治時代には小説記者という制度があったんです。」「半井桃水は小説記者であり、渡辺霞亭は小説記者であり、武田仰天子は小説記者であり、夏目漱石も小説記者である。小説記者が書くものは小説記事です。」(7) という概念規定を行なう。「なるほど。小説記者という一つのキーワードで一貫しておられて、これで見えてくるものは何なのかなあと。これは江藤さん、あとがきでちゃんと書かれているんですけども、小説記者が書いた記事の隣には、当然シナ革命情報が入るし、それから佐久間艇長の沈没、潜水艦が浸水してしまうという記事が載るし、それからまた政治情報はもちろん載るし、その当時の社会的な情報は全部載っている。」「そういうふうな、新聞の全体の中にか、もっといえば時代情報全部の中に、漱石の書いた一つの小説記事が載る。小説が時代全体の中で、その位置付けが見える形で出てくるというところがね、あ、第四部の装置だな、うまいなあと思いました。」(8) と述べ、さらに松本氏は「漱石を新聞紙面全体の中に置くということ。そうすると漱石が、新聞記事を書きながら、隣のもちろん政治情報も見、社会情報も見というふうなかたちで、つまり漱石の目を通してその当時の社会と時代 — 漱石とその時代の、時代全体を見てるんだと。それが非常によくわかる。」(9) たしかに、その頃の漱石は、日露戦争後の日本の国家および日本社会が、今後どのように進展していくのかということについて、それまで以上にきわめて明瞭に意識し始めていたというもとの資質と姿勢とがその根底に在って、この社会を構成している個人(国民)であることと、天皇制立憲国家に帰属させられて存在している共同体の成員(臣民)であることとの両義性を抱えながら、そうして人びとに対して強権的に抑圧的な力を行使するであろう「国家」という存在を客観的に捉える落ち着いた〈まなざし〉を働かせているように感じられるものである。そうした状況について中山和子氏は、『虞美人草』が、明治帝国のアジア植民地化とジェンダーという二つの支配被支配関係につらぬかれた近代の構造を、隠蔽しまた露出している言説装置であることはもはや明らかであろう。」(10) と論じていて、さらに踏み込んで漱石の「小説」テキストのもつ両義性についての言及がなされていて、きわめて示唆的で考えさせられる論点である。

ところで、この明治40年代から数年後のことであるが、大正3年(1914)11月25日に学習院の輔仁会の依頼に応じて行なわれた講演「私の個人主義」のなかで、漱石は「三ヶ条」という整理の仕方、国家と同時代へのコミットの仕方について論じている。それは、「第一に自己の個性の発展を仕遂げやうと思ふならば、同時に他人の個性も尊重しなければならないといふ事。第二に自己の所有している権力を使用しやうと思ふならば、それに附随してある義務といふものを心得なければならないといふ事。第三に自己の金力を示さうと願うなら、それに伴ふ責任を重じなければならないといふ事。」(11) というように、「自己」における「個性」「権力」「金力」に対置する概念として「他人」「義務」「責任」というオポジットな要素を相対化させて、「個人主義」が「個人主義」として成立するための身分制社会とは異なる近代社会における公共性概念と秩序維持に寄与するポリシーについて、学習院の生徒たちを前にして熱弁を揮っている。そのなかで第一の「個性」については、漱石が「自己本位」という論点を取り上げて、「私のやうな詰らないものでも、自分で自分が道をつけつゝ進み得たといふ自覚があれば、あなた方から見て其道が如何に下らないにせよ、それは貴方がたの批評と観察で、私には寸毫の損害がないのです。私自身はそれで満足する積りであります。」「あゝ此処におれの進むべき道があつた！漸く掘り当てた！斯ういふ感投詞を心の底から叫び出される時、あなたがたは始めて心を安んずる事が出来るのでせう。容易に打ち壊されない自信が、其叫び声とともにむくむく首を擡げて来るのではありませんか。」(12) のように言及している点などに、そのことは対応しており、その意味で如上の論点の確かなことを認めるものである。きわめて概括的・便宜的ではあるが、おそらく「三四郎」(明治41年9月1日～12月29日)から始まる前期三部作においても、そうした〈まなざし〉に貫かれていたと思われるわけだが、どちらかと言えば、未だ個人の内面生活を中心化しており、つまり個人における自己成長・自己形成という教養小説的な自己形成物語的な問題に集中していて、その外部の存在の大きさを計り知れなさを作品のなかに反映していくことが未だあまり徹底して行われていなかったのではないだろうか。漱石前期の作品に対して「余裕派」や「低個趣味」などと評されることは、よく知られている。「三四郎」には、広田先生という存在を登場させることによって、文明批評や日本社会への批判的な〈まなざし〉にもとづく言説が書きとどめられていたわけだが、小説の中心人物は、あくまでも三四郎、美禰子等青年男女たち(青春群像)の方へと重心が傾けられていて、その分だけ「国家」的なもの(共同幻想)は後景化されていると考えられる。「三四郎」に続いて、「それから」(明治42年6月27日～10月14日)、「門」(明治43年3月1日～6月12日)へというストーリーの発展、あたかもテキストの相互連関性とでも言い得るような作品の前後関係についても、「青春」という実在の発展および変容過程を通過していくということであり、それを男女における「対幻想」(結婚問題)を媒介とした小説に終始しているように読むことができるものなのである。

ところが、修善寺大患（明治43年8月24日の「三十分間人事不省」）以後の漱石は、〈死〉の自覚、あるいは大岡信氏の指摘するように、死後の日本社会への遺書（遺言）とでもいい得るような視点が生成し、獲得していったのではないかと考えられる。(13) この漱石による「自覚」を、重要な転換点（ターニング・ポイント）として捉えたいと考えているわけだが、要するに、漱石は年齢的にも40歳半ばとなり安定しつつ、大病を患うことではっきりとその存在を体験（臨死体験）した〈死〉について親和した「内面性」を獲得した状態から通底してくる「変容」が、このような小説家として「朝日新聞」紙上に作品を発表し続けていく〈フレーム〉のなかに、同時代文明批評家としての、また社会批評家としての漱石の内在的意義を次第に大きなものへと促していったとみることができるのではないだろうか。

そこで、「彼岸過迄」（明治45年1月2日～4月29日）および「行人」（大正1年12月6日～2年11月17日、中断期間：大正2年4月8日～9月17日）において、そうした批評的な〈まなざし〉を最大限に活用して、そのとき興味深いことは、登場人物たちにおける「探偵行為」というモチーフによってその作品内シチュエーションを描いていく小説家となったのではないかとみられる点である。また、その頃から講演などを精力的に実行していったのは、ある意味で社会に向けての提言を使命感をもって行なうように変わったと言ってもよいような内在性としての夏目漱石の「変容」を認めることができ、それを強く大きな存在として評価していくことができるのではないだろうか。この明治45年から大正1、2年へと、つまり明治・大正をまたいでいく時代の変節点を、そうした状況にある日本および日本社会を描いた二つの小説作品「彼岸過迄」と「行人」とを中心として、その周辺の漱石の文章（エクリチュール）や言説（ディスクール）を駆使することで、夏目漱石の小説と国民国家というテーマとをどのように関連させ結び合わせて追究していくことができるのか、また「私の個人主義」と国民国家とはどのようにつながっていくのかという論点を前にすすめていきたいと考えている。

二. 近代小説としての「行人」

漱石の「行人」は、いったい小説なのか否か、という問いかけから始めたいと考えているわけだが、その問題に踏み込む前に、「彼岸過迄」および「行人」に関して、「探偵行為」という設定が、この二作品において重要な働きをもたらしているわけだが、それがどちらも不首尾に終わっていること、「探偵行為」という活動そのものが不完全なものであるということを暴露するためにこそ、こうした趣向が組み込まれているように感じられることなども併せて、それは、近代社会に生活する人びとの「生活」が、常に〈探偵される〉対象として、あらゆる関係性を疑ってみるといった観点を生み出していることを印象づけてしまう作為なのである。

「夏目漱石と小説の『植民地』－『彼岸過迄』を中心に－」（『熊本大学社会文化研究』第7号、2009年3月31日）の続編にあたる「夏目漱石と小説の『植民地』－『彼岸過迄』・『行人』を中心に－」（『宮崎産業経営大学研究紀要』第20巻第2号、2009年3月31日）において、重要な「小説」における構造的な問題として、小説の「現在」という視点を導入して論じたわけだが、その「現在」とは何かという問題について、さらに考察をすすめてみるのなら、それは、「現在」のシーンと同時併存された「現在」からの回想シーンであったということにほかならない。これは、非常に大事な観点であって、おそらくほとんどの小説や物語、そして映画においてもそのような「現在」のシーンとは、その「現在」において回想されているシーンと同時併存することによって、その意味を明らかにし、かつ物語的な「現在」性を獲得していくのではないかと考えられるためである。それこそ、こうして新しいフィクションの形式として、近代国民国家の成立と踵を接するようにして誕生した「小説」という表現形式の存在価値・存在理由なのではないだろうか。時代に適合した表現カテゴリーとして、「小説」が可能となった所以がここにある。しかし、本来的にはあるいは可能性を含めても、こうした「小説」における「現在」性（プレゼンス）というもの（時間的制約）が、実際は「現在」を起点に行なわれた「回想」との両義的な〈時間〉を共有することにおいて成立しているというあり様については、どのように考えるべきなのだろうか。そして、そうした「小説」的形式は、どのような意味を新たに生み出していると考えられるべきなのだろうか。

そこで、思考を逆転させて、「現在」のシーンだけがある「小説」とは、どのようなものかということを考えてみることにする。もちろん、そうした場合も「小説」的には、つまり「小説」の生成としては想定されるわけだが、果たして、現実に「現在時制」しか存在しない、刻々と過去時制に組み込まれていくある意味脆弱な「今」（＝現在）をしかもっていない「小説」や「物語」あるいは「映画」などというジャンルの果たして存在することが可能なのだろうか。「小説」に限定して考えてみるのなら、第一頁から最終頁までが、ずっと「小説」的「現在」の連続において書かれていて、それで成立している作品ということになる。もちろん、「現在」は〈時間〉と

して固定されることはできないため、小説の進行に従って、「現在」は今日・明日・明後日というように移動して行って、それは振り返れば、今日の「現在」は、やがて昨日となり、一昨日となって過去へと移動していくわけだが、その時間の連鎖をまったく回想することなく、「小説」が「現在」のままで終始することができるのか否かということである。また、前述の「第一頁から最終頁までが、ずっと『小説』的『現在』の連続において書かれていて、それで成立している作品」という表現の仕方は、認識論的には、そのような「連続」として〈語られている〉ということであるわけで、作家が〈書いている〉場所ではなくて、「語り手」の位置つまり〈語っている〉場所が関係してくることになる。つまり、「小説」における「現在」(＝いま)とは、「語り手」における語りの「場所」(＝ここ)と結び合わせて考えていかなければならない問題なのである。ここで、「現在」という〈時間〉設定と語りの「場所」という〈空間〉構成とが、この場合組み合わせの問題として〈一致・合致〉していることが「小説」内物理的現象として必須の要件となってくることになる。そのようにみるのなら、「現在」を〈語る〉という行為には、すでに矛盾のあることが理解できるのではないか。「現在」という一点 (on time) だけを実況中継するような「小説」の〈語り〉などは存在しないのである。やはり、〈語り〉とは、常にすでに出来上がってしまったことを〈語る〉行為ではなかったのではないだろうか。こうして、きわめて稚拙な考えをめぐらしているのは、「彼岸過迄」の須永市蔵に「現在」が見当たらないという事情を反映しているためであり、その絶え間ない「不安」が安寧に取って代わる(いま・ここ)という時空間が、果たして「小説」の発端なのか結末なのか、その意味はどのようなものかなどという問題点について考えてみたくて、論点が反復してしまっているようである。「彼岸過迄」の作品構成において、後半の章立てとしての「須永の話」についても「松本の話」についても、その「話」そのものの時制は、決して「現在」ではないことは明らかである。あくまでも、〈発話〉行為の時制が存在する以上、「話」そのものはあまり遠からぬ「過去」であることに間違いがない。

しかし、本当にそうした理解で十分なのだろうか。「小説」の表現内容として書き込まれる出来事を〈語る〉その「語り手」とは、全部の出来事が出来上がってしまった時点から〈語り〉始めるのか否かという問題がやはりどうしても残ってしまうのである。その点について、藤井貞和氏は「物語がもし、全知の視野から書かれるものなら、語り手なんかいなくてもよかろう、と私はどうしても思ってしまう。しかるに物語作者は、だからかどうかを知らず、語り手を機能的存在のように見たり、幽霊のような存在だとしたり、言ったりする。機能的存在や、幽霊のような存在なら、たしかに全知を装うことの可能なそれとしてあろう。その機能的存在や、幽霊のような存在を考案することを、一方的に否定するわけにはゆかない、というところがえてしてなかなか上手には訴えにくい。物語文学のそれについて言いたいのだが、人間の存在として設定されて、物語のうかがわやそがわにいさせられる語り手のことを私は思う。生ま身のからだをもった人間であるかのようにかれらは置かれているのではないか。しかし語るときにはやはり機能的存在であることを避けられないことで、侍女のような人がたとい語り手として、設定されているとしても、主人公たちの会話し、あるいは心内を吐露するときには、その男主人公になりかわったり、女主人公の内面になったりして、侍女という女性でありながら主人公たちに、なかばいりこむような感じになって、さまざまな人物たち、官人や、子供たちやら、さらには過去世のひとびとをも言語行為させるのだから、機能的に語り手は超性的(＝両性具有的)であり、また心内へどんどんはいつて行ける、という意味でなら幽霊のような感じがなくもない。その語り手として、わかったかのように断定的に得々と他人の心情に立ち入ってみせると、そのこと自体、非常に人間くさい言語行為としてあるのではないか、ということである。一方に生ま身をもった語り手その人にたちもどって、物語内容に対し、自分は詳しくは知らない、とも、まちがっているかもしれない、とも、ときどきは言ってみせるのもまた言うまでもなく”人間くさい”。」(14)と論じていて、要するに「語り手」による物語行為とは、「機能的存在」であることと「幽霊のような存在」であることとの二重性を負っていることから分かるように、「全知を装うことの可能なそれ」として物語のなかに組み込まれているということになるわけだが、ところが、一方で「生ま身のからだをもった人間」として、きわめて”人間くさい”限界をみせることがあって、そのため藤井氏の指摘するように「物語を論じるには断定のがわに身を寄せるのでなく、語り手がときにあらわすほんねのほうにたえず注意をむけるのでなくてはすまされない。」(15)という点がことさら重要であり、きわめて興味深い論点となっていると考えられる。そのことは、たとえば「映画」メディアに移動して考えてみるならば、ふたたび前述の論点(「現在」という一点[on time]だけを実況中継するような「小説」の〈語り〉)の不十分さが丸見えとなるものと思われるわけだが、眼前の「映像」が刻々と動いていく「motion picture」(動く絵・動画)であるところの「映画」作品では、一切の回想シーンを排除して、最初から最後まで(120分なら120分全部)を「現在」進行形のドラマ・シーンとして制作することができるのか否かという問題にスライドすることができると思われる。答えは、もちろん「可能」なのである。その場合、ただし「時間」の移動がなされない、あるいは緩慢であるということになると、「空間」の移動もきわ

めて限定的にしか行うことができないなどという制約がある程度被るのではないだろうか。それは、異なる「空間」(場面)で起っている出来つつある事柄が、「時間」的にみて「同時進行」している場合のみに限られてしまうということなのである。果たして、こんなことが意味のあるそして楽しい「映画」と言えるのかというなら、まさに否定的にならざるを得ないのである。つまり、「小説」においても同様である。「現在」が「現在」しか存在させることが出来ないとするのなら、それは「現在」などと呼称することも配慮することも必要のないことなのである。「小説」の「現在」ということを問題にするという元々の考え、本来的な思考回路そのものが、すでに「現在」ではない複数の重層する〈時間〉の交錯する魅力的な表現メディアとして「小説」が誕生したということ、その「小説」発生論の最大の功績として特筆に値する事実としてみていかなければならないはずである。おそらく、ベネディクト・アンダーソンが『想像の共同体』のなかで語っている「ネーション・ステート」の誕生と新しいフィクションの形式である「小説」の誕生とが同時に発生した「近代」のメルクマールとなったことの意味とは、このような関係性のなかにこそ存在していて、その独特の根拠をもつものと考えられる。つまり、「小説」が「小説」であるためには、こうした政治的な力が働いたということ、を、「ネーション・ステート」という政治的統合体である近代国民国家を誕生させたその力学を見ていくことを促していたはずである。「国民国家」という概念と「小説」という概念とが共通する基盤において発生し、発展していくという疑いのない認識を育てていく上で、その両者が相互媒介的にこの観念を説明してきたわけである。要するに、想像される共同体においてフィクションとしての「国家」に籍を置いている、これもフィクションとしての「国民」という存在が、そこで「小説」と同様にいかにも〈リアリティ〉のあるようなドラマトルギーを、そこで演じたり観たりしているということ、しかも会ったこともない、また一生涯出会うことの決してない人びとを、自らと同じような〈均質化・共同性〉のある「国民」とみなしてシンパシやアンティパシを感じながら生きていくということが可能とさせられているそのものが「国民国家」なのであり、「小説」なのであるということなのではないだろうか。ここでは、アンダーソンが述べている「ナショナリズムの流行」という問題が、その「国民国家」を形成する「国民」であることと「小説」を読む「読者」であるというステイタスを支配している意識の中枢に働きかける規範意識であり、そうした「原理主義」こそが、「ナショナリズム」であるということなのであり、そして、先ほどから論点にしている「小説」の「現在」の問題に接合し関係していることなのであると考えられる。このことは、今後さらに考えていかなければならない問題として継続していくことにする。

さて、ここまで論じてきて気づいたことだが、「現在」のシーンは、「現在」からの回想のシーンとカップリングしているだけではもちろんなくて、「現在」において想像される未来のシーンとも、また回想における回想のシーンとも結びついた同時多発的な〈時間〉の共有がなされているということである。その同時多発的な〈時間〉の共有のなかで何が行われているのかというのなら、「小説」は、その「小説」的なひとつの筋(プロット)を辿ってあるいは追いかけていることになるのである。つまり、こうして「小説」における〈時間〉とは、「現在」のシーンにおいて回想されたり、予想されたりするシーンの束から、つまり過去と未来という連続する〈時間〉から決して自由ではなく、「小説」における「現在」とは、きわめて不自由な〈時間〉の連鎖のなかにあるワン・シーンなのであるということが言い得るのではないだろうか。

そこで、こうした「小説」における公式を、夏目漱石の「彼岸過迄」にあてはめてみるのなら、あるいは「行人」にもあてはめることが必要になると思われるわけだが、一先ず「彼岸過迄」においては、その意味で「現在」がきわめて重要な小説になっているということ指摘しておきたい。つまり、その「現在」とは、既発表論文のなかですでに書いてあるとおり、梅の便りが新聞に出て(明治45年2月11日と13日)から数日後のある晴れた日曜日の午後、須永市蔵と田川敬太郎とが両国の土手をずっと柴又まで歩いていく距離にして十数キロも移動する長いシーンのことを指しているのである。そして、その〈歩く〉間の話題とは、「須永の話」として章題をもっているように、須永市蔵と従妹の田口千代子との男女の恋愛に関する「すれ違い・行き違い」を回想したシーンの連続によって形成されていることが理解できるものである。「彼岸過迄」という小説は、ここが「現在」なのであって、その内容は「恋愛問題」にはほかならないということになる。つまり、これ(須永の話)を読んで、この問題を解読しないと、「彼岸過迄」を読んだことにはならないわけであり、それ以前の「風呂の後」「停留所」「報告」「雨の降る日」の4章の部分は、この「須永の話」を導き出すための「探偵行為」という物語行為であったということが理解できるのではないだろうか。その意味で、漱石はストーリー展開についてきわめて真摯な真面目なリアリティを作り出したいと考えるタイプの小説家であることが認められるのではないだろうか。

ところで、夏目漱石自身のこの問題についての言及を検討してみるのなら、明治41年(1908)2月15日の東京朝日新聞社主催による「朝日講演会」(神田美土代町青年会館)の第1回として行われた「作家の態度」において、こうした「我」と「非我」つまり「主観的態度」と「客観的態度」における、文学上の様態についての

言説が語られている。小森陽一氏は、「過去を回想する『我』にとって、過去の自分が『非我』、つまり他者として現象するという立場は、一月二十九日に脱稿された『坑夫』の中でも繰り返して変奏される主題でもある。『文芸の哲学的基礎』では、作者と読者の『意識の流れ』が共有される可能性が提示されているが、本講演では、むしろ個々の『意識の流れ』の差異が強調され、自己の内部における差異にまで発展させられているところに特徴がある。」(16)と指摘している。

次に、「行人」の論点をいくつか示してみたい。小説「行人」は女性が〈贈与〉の対象としてみられているというこの厳然たる事実が、あからさまに明確化されている作品であることは疑いのない点であろう。「梅田の停車場を下りるや否や自分は母から云ひ付けられた通り、すぐ俵を雇って岡田の家に馳けさせた。」(17) 長野二郎の親友三沢の「其娘さん」と呼んでいる離婚して実家に戻れずに仲人の三沢家に寄寓しながら、周囲から精神に異常を来たしたとみられたまま死んだ女性については、男性支配による社会のなかで女性の居場所が見出されないことの典型的な存在としてのパラメーターをもっている。

また、メレシスの書翰集について二郎の兄長野一郎の言うように、「自分は女の容貌に満足する人を見ると羨ましい。女の肉に満足する人を見ても羨ましい。自分は何うあつても女の霊といふか魂といふか、所謂スピリットを攫まなければ満足が出来ない。」「あゝ己は何うしても信じられない。何うしても信じられない。たゞ考へて、考へる丈だ。二郎、何うか己を信じられる様にして呉れ」(18) という問題について考えてみるなら、一郎は、妻のお直に対して「スピリット」というものを要求しているわけで、ある意味稀有な夫とみることができるとは思えないだろうか。なぜならば、そのように一人の女性を〈性〉に閉じ込めた「性的身体」としてのみ眺めるのではなく、心霊的存在つまり精神的な「内面化」の成立する存在としても認めており、人間として男性と同等に独立した存在として相対化してみている点において、一郎のリベラリズムが担保されていて、きわめて興味深いためである。おそらく、発表当時(大正2年1月)の男女関係や夫婦関係についての通念や固定観念とは大幅に異なる意識化のなされ方ではなかったのだろうか。しかし、それにしても一郎の支配欲が、「もっと心の奥の奥の底」つまり「霊」=「魂」=「スピリット」という「内面」に向かっていって、すでに女性の「容貌」・「肉」・「スピリット」と三様に分解したときに、前二者において充足された所謂外見上や「性的身体」における関係については、「満足」と呼ぶことのできない〈欲望〉とは、つまり近代的〈欲望〉であるという意味に理解できるものなのではないだろうか。その意味で、一郎は同時代のなかにおいて明らかに新しいタイプの男性であり、人物造形であることが示されていることになる。こうした支配欲は、やはり近代以降のものであり、現代へと接続した「欲望」の発見にはかならない。そうあるならば、この女性に対する宗教的情熱にも酷似するような愛情の行方について、「時間」的な観念を導入するのなら、どうなるであろうか。つまり、夫婦関係という典型的な男女の結びつきについて、連続した理解の担保が行われるのか否かの問題と接続することとなり、それこそ『明暗』(大正5年5月26日～12月14日)の津田由雄の妻お延の意識を捕らえて離さない強迫観念(オブセッション)ということが出来るのではないだろうか。(19)

三. 「點頭録」にみる個人主義と軍国主義

夏目漱石の大正5年(1916)の随筆としてよく知られているものに「點頭録」(大正5年1月「朝日新聞」)がある。「また正月が来た。振り返ると過去が丸で夢のやうに見える。何時の間に斯う年齢を取つたものか不思議な位である。此感じをもう少し強めると、過去は夢としてさへ存在しなくなる。全くの無になつてしまふ。實際近頃の私は時々たゞの無として自分の過去を観ずる事がしばしばある。」(20)で始まるこの文章を書きながら、おそらく漱石には最後の正月であるという自覚のようなものは皆無であったとされている。「點頭録」という標題にあるように、「點頭」とは、〈うなづく〉という意味であり、翌年の正月が漱石には訪れることのなかった事実を真摯に受けとめなければならないわけだが、このエッセイ「點頭録」の章題として「軍国主義」(一～四)「トライチケ」(一～四)の二つの論点が付されていて、漱石におけるその論点への関心の高さを読みとることができるのである。まず、漱石が、もっとも警戒しているものが「軍国主義」にはかならない。「事件の当初から最も自分の興味を惹いたもの、又現に惹きつゝあるものは、軍国主義の未来といふ問題に外ならなかった。人道の為の争ひとも、信仰の為の闘ひとも、又意義ある文明の為の衝突とも見做す事の出来ない此砲火の響を、自分はたゞ軍国主義の発現として考へるより外に翻訳の仕様がなかつたからである。」「独逸は当初の予期に反して頗る強い。聯合軍に対して是程持ち応へやうとは誰しも思つてゐなかつた位に強い。すると勝負の上に於て、所謂軍国主義なるものゝ価値は、もう大分世界各国に認められたと云はなければならぬ。さうして向後独逸が成功を収めれ

ば収める程、此価値は漸々高まる丈である。英吉利のやうに個人の自由を重んずる国が、強制徴兵案を議会で提出するのみならず、それが百五対四百三の大多数を以て第一読会を通過したのを見ても、其消息はよく窺はれるだらう。「英国で無理にも国民を兵籍に入れやうとするのには至大の困難があると思はなければならない。其困難を冒して新しい議案が持ち出され、又其議案が過半の多数に因つて通過されたとすると、現に非常な変化が英国民の頭の中に起りつつある証拠になる。さうして此変化は既に独逸が真向に振り翳してゐる軍国主義の勝利と見るより外に仕方がない。戦争がまだ片付かないうちに、英国は精神的にもう独逸に負けたと評しても好い位のものである。」(21)と詳細に英吉利の動向を伝え、その情勢分析的的確さと冷静な判断とにおいて、おそらく此の当時これだけの批評のできる存在は漱石を以て他にないのではないだらうか。さらに「自分は独逸によつて今日迄鼓吹された軍国的精神が、其敵国たる英仏に多大の影響を与へた事を優に認めると同時に、此時代錯誤的精神が、自由と平和を愛する彼等に斯く多大の影響を与へた事を悲しむものである。」(22)と述べて、軍縮ではなく軍拡へと推移している世界情勢に対して、漱石は「時代錯誤精神」という言葉によつて「軍国的精神」「軍国主義」に対して憎悪を抱いているように読むことができる。この段階においてこれほどの見通しを示した論評は、唯一無二と言っても過言ではなく、この論点は、きわめて重要で、現代の国際社会のフレームと共通した漱石の認識に驚嘆さえ覚えるほどである。

註

(1) 日韓併合は、明治43年(1910年)であり、台湾はすでに明治28年(1895年)から日本の植民地として編入されていた。この19世紀の終わりを引きずりながら第一次大戦から20世紀後半までの時期について、山下範久氏は「一九一八年から一九八九年の約七〇年間に、本質的に『二〇世紀』的な時代と捉える見方は、われわれがひとつの時代として二〇世紀を捉えるときのひとつの標準となっているわけである。それは、ある種の冷戦史観であり、ウォーラーズテインが示唆したとおり、その底流には、アメリカニズム、国民国家による近代化、そして資本主義の地球的拡大という三つの物語が響いている。これを『短い二〇世紀』の歴史意識と呼ぶことにしよう。」「この『短い二〇世紀』の世界史観には、三つの欠陥、といて悪ければ偏向があるように思われる。すなわち、第一にヨーロッパ中心主義、第二に国民国家による世界の分節を標準とする(没)歴史観、そして第三に全体主義批判のイデオロギー性である。」(『帝国論』講談社、2006年1月10日、214-215頁。)と述べられていて示唆的であることに変わりはないわけだが、こうした20世紀の出発期にその「世紀」の文明観や世界史観の「欠陥」や「偏向」については、その当時からすでに危険視され警戒されていたことであり、夏目漱石の「硝子戸の中」(大正4年1月13日~2月23日)や「点燈録」(大正5年1月1日~21日)において、問題として取り上げられている。

(2) 有馬学『日本の近代4「国際化」の中の帝国日本』(中央公論新社、1999年5月20日、65-66頁。)

(3) 伊豆利彦「日本の近代とアジア — 『大東亜戦肯定論』と夏目漱石・武田泰淳 —」(『日本文学』日本文学協会、1992年11月号、53頁。)

(4) 柴田勝二『漱石のなかの〈帝国〉「国民国家」と近代日本』(翰林書房、2006年12月12日、275-276頁。)

(5) 鈴木三重吉宛漱石書簡(明治39年10月26日[金]付)に、「苟も文学を以て生命とするものならば単に美といふ丈では満足が出来ない。丁度維新の^(毒)当士勤王家が困苦をなめた様な了見にならなくては駄目だらうと思ふ。間違つたら神経衰弱でも気遣でも入牢でも何でもする了見でなくては文学者になれまいと思ふ。文学者はノンキに、超然と、ウツクシがつて世間と相遠かる様な小天地ばかりに居ればそれぎりだが大きな世界に出れば只愉快を得る為だ杯とは云ふて居られぬ進んで苦痛を求めるとはなくてはなるまいと思ふ。」「僕は一面に於て俳諧の文学に出入すると同時に一面に於て死ぬか生きるか、命のやりとりをする様な維新の志士の如き烈しい精神で文学をやつて見たい。それでないと何だか難をすてゝ易につき劇を厭ふて閑に走る所謂腰拔文学者の様な気がしてならん」(『漱石全集 第22巻』岩波書店、1996年3月19日、605-606頁。)という新聞小説家に転身する前年(半年ほど前)の夏目漱石の高揚感の溢れた言説については、よく知られている。

(6) 対談：江藤淳・松本健一「時代ネットと漱石 — 『漱石とその時代』にふれつつ」(『國文學』学燈社、1997年5月号、6頁。)

(7) 註(6)に同じ、6頁。

(8) 註(6)に同じ、7頁。

(9) 註(6)に同じ、7-8頁。

(10) 中山和子「『虞美人草』— 女性嫌悪と植民地」(熊坂敦子編『迷羊のゆくえ — 漱石と近代』翰林書房、1996年6月所収。後に、『中山和子コレクションI 漱石・女性・ジェンダー』翰林書房、2003年12月12日、43頁。)中山氏は「新興資本主義国の日本が列強に伍して帝国主義国家になるには、植民地の領有が必須であった。日清戦争に勝った日本は南進の拠点として台湾の割譲を迫り、最初の植民地としてこれを確保した。日本が東アジアにおける帝国主義的国際秩序の舞台に、積極的に参入するためには、植民地台湾の安定的経営が至上命題であった。」(『中山和子コレクションI 漱石・女性・ジェンダー』41-42頁。)と述べて、『虞美人草』のなかで描かれている東京勧業博覧会の上野不忍池の第二会場に設営された台湾館や朝鮮館の意味づけについての言及も行なっている。

(11) 夏目漱石「私の個人主義」(『漱石全集 第16巻』岩波書店、1995年4月19日、605頁。)

(12) 註(11)に同じ、598頁。

(13) 大岡信「夏目漱石論 修善寺吐血以後」(東京大学卒業論文・1952年、『大岡信著作集 第4巻』青土社、1977年4月25日、365-496頁)を参照。

(14) 藤井貞和「物語に語り手がいなければならない理由」(『國語と國文學』東京大学国語国文学会、1998年8月号、1-17頁)を引用および参照。

(15) 註(14)に同じ、7頁。

(16) 小森陽一「注解」(『漱石全集 第16巻』岩波書店、1995年4月19日、690-691頁。)

(17) 夏目漱石「行人」(『漱石全集 第8巻』岩波書店、1994年7月8日、3頁。)

(18) 註(17)に同じ、141-143頁。

(19) 夏目漱石「明暗」では、結婚後半年程経つ夫婦関係について、夫の津田由雄に対して、妻のお延が結婚前の夫の女性関係に疑念を懐いて、津田に結婚前に自分に示してくれたままの愛情を回復しようと腐心する様子が描かれている。

(20) 夏目漱石「点頭録」(『漱石全集 第16巻』岩波書店、1995年4月19日、627頁。)

(21) 註(20)に同じ、632-634頁。

(22) 註(20)に同じ、636-637頁。

□夏目漱石「行人」は、次のような経緯で発表された。

章 題	連載期間 (東京朝日新聞)	休載日・期間	連載回数
友達	大正元年12月6日—大正2年1月9日	12月22、24日	33回
兄	大正2年1月10日—大正2年2月25日	1月24日、 2月7、11日	44回
帰つてから	大正2年2月26日—大正2年4月7日	3月28日、 4月3、4日	38回
塵労	大正2年9月18日—大正2年11月15日	9月20、26日、 10月10、12、18、 25日、11月1日	52回
			167回

なお、「大阪朝日新聞」の連載期間は、「東京朝日新聞」と全く同期間であるが、休載日と休載期間が多少異なっている。

第Ⅱ部 短歌の近代化と国民国家

第3章 短歌における近代 — 詩歌的表出としての国民国家

第1節 近世和歌から近代短歌へ — 樋口一葉と短歌

『万葉集』以来、一三〇〇年の伝統文化である和歌を修得するため明治19年8月20日に、14歳の樋口奈津（一葉）は、中島歌子主宰の「萩の舎」に入門する。当時「萩の舎」は、御歌所の援助を受ける上流女性たちの歌塾として閉鎖的な門人組織であった。和歌が近代短歌として大衆化を促進していくのは、『心の花』や『明星』等短歌結社の誕生した明治30年代からのことで、若山牧水『創作』はそれに続く「第二世代」となることは、後に論じることにする。さて、中島歌子（弘化元年[1844]—明治36年[1903]）は、夫の水戸藩士林忠左衛門が桜田門外の変にも関係し、武田耕雲斎や藤田小四郎のひきいる水戸天狗党に入党して、元治元年（1864）3月に筑波山で倒幕の挙兵を行い、その際に自害して果てたため、歌子は夫の死後、実家の経営になる水戸藩士たちの定宿池田屋（旧小石川水道町十四番地）に戻った。(1) その後ほどなく香川影樹の「桂園派」の歌人であった加藤千波の門人として歌才を磨いて、実家に隣接して歌塾「萩の舎」を開いて歌の指導にあたるようになり、やがて「御歌所」出仕にも選ばれることとなった。その塾生たちは、主に貴顕紳士たちの夫人や子女を中心としており、一葉がその門に入るようになった経緯は、当時新政府の官吏として仕えていた父樋口則義の知人であった遠田澄庵という医師の紹介による関係から入門が許されたものであった。(2) 松坂俊夫氏は、「一葉の生きた時代、それは明治の政府が成立してから、息をつく間もなく西欧の文明をとり入れ、国会の開設によって、まがりなりにも近代化の第一歩をあゆみはじめた時代であった。しかし同時に、欽定憲法、教育勅語の発布によって、その近代化が、日本的な封建制を残したまま推し進められて行った時代でもある。」と前提して、「一葉が、女のかなしい抒情を書き続けた『The Last Woman of Old Japan』であり、『江戸の最後の女』であったという、相馬御風の一葉観には、傾聴すべき点も多い」(3)と述べており、そこには近世から近代へと連続する文化的時空間が紛れもなく存在していたことを指摘している。

ところで、菅聡子氏は「歌人としての一葉・樋口夏子を論じる際に、与謝野晶子を引き合いに出すのは定石となっている。晶子の歌があくまで近代短歌として論じられるのに対して、一葉のそれは、旧派の域をついに越えることのできなかった、前近代的なまさに〈和歌〉として、文学史上の文脈においては否定的に布置される」ものであるとみて、その理由として、「多くの近代短歌史が、明治二六年（一八九三）の落合直文による浅香社結成から語り起こされ、中島歌子の萩の舎への言及がほとんど見られないこととも照応している」(4)と原因分析している。おそらく、この指摘には妥当性があり、筆者も同感である。菅氏は樋口一葉の〈和歌〉として、次第に評価されることとなったその歌自体が、すでに「小説家樋口一葉の歌」としてのバイアスを帯びた評価をもとになされている点を注意して見分けている。たとえば、一葉の歌を肯定的にみるその見方においても、公表された一葉の日記のなかに記されていた「個人的自己表出としての色彩を強く帯びている歌、とくに半井桃水への思慕を詠んだものに集中している」(5)という事情に拠るといって指摘していることから分かる通りである。しかし、さらに菅氏は、「それらは、歌人・樋口夏子にとってはいわゆる襲の歌であり、萩の舎という公の場においては決して公表できないもの」であり、「帝国との連関を考える際に、むしろ問題とされるべきは歌人・樋口夏子による公の歌である。歌人としての彼女は、(略)萩の舎を媒介として最終的には明治天皇へと至る人脈に連なっていた」という観点から、「歌人・樋口夏子における『公』性に焦点をしばり、〈和歌〉という表現形式が自動的に〈国家〉（あるいは天皇）を呼び寄せる、その機制の一端」(6)について、するどく論じたきわめて興味深い指摘がなされている。それは、勝原晴希氏が「古典和歌から近代短歌への変貌は、明治天皇の、『みやび』の中心から国民（臣民）の尊崇の対象としての武断的な帝王への変貌に見合っている。和歌と短歌との連続と非連続は、江戸期の天皇と明治期以降の天皇の連続と非連続に重なるだろう。和歌と西洋近代との出会いについて考えるということは、つまるところ日本の近代について考えるということである。西洋近代との遭遇によって、和歌の世界は解体の危機を迎える。幕末の西洋列強という強力な他者の出現は和歌に強烈なナショナリズムを呼び起こし、文明開化による新たな事物の導入は和歌の『題詠』の世界に激震を与え、新しい国家にふさわしい『詩』たらしむるべく、さまざまな和歌改良の論議がなされ、「和歌は天皇を中心として江戸時代までにはない広範な裾野を形成したのである。樋口一葉は権力から遠い場所で和歌に『幻想の共同体』を見出しつつ『国民（臣民）』の性差という壁に突き当たり、一方、森鷗外は権力の側にあつて、山県有朋の要請を受けて常磐会に参加するかたわら、『明星』派と根岸派との融和をはかる観潮楼歌会を企画した。鷗外は『明星』系統の近代短歌を自在に操る技量を持ちながら（『我百首』）、これを放棄し、和歌を書きつづけた（『奈良五十首』）。一葉や鷗外にとって、そして和歌を生産しつづけた人々にとって、和歌とは何だったのか」(7)と近代短歌史を国民国家（帝国）との関連を通して、

検討するパースペクティブを立てていて、本論考の趣旨と一致する点が多い。

そこで、本論考では若山牧水を中心に据えながら、短歌の近代化と国民国家の形成および展開における〈時間〉のつながりについて論及していくこととする。

第2節 近代短歌の「地図」 — 日本版図における空間的差異

明治・大正期は日本の近代国民国家および国民帝国の形成期であり、その間の政治・経済、社会そして文化・生活習慣等の変動の著しさは過去のどの時代にも準えることのできない内実と速度をもった変革期であったことは疑いのない事実であろう。明治維新以来、日本において近代化を実現させていくための学知（エピステーメ）と技術知（テクネー）を欧米から受け入れていくにさしあたり、歴史的な時系列においても国土空間的な版図関係においても、支配権力を背景とした国家的意思が一つの方向性をもっていたこともまた紛れのない事実として認められるのではないだろうか。山室信一氏の「近代の人文・社会に関する学知は、それ自身が国民国家形成期の欧米において、機構としての国家形成や国民の内面的統合に資することを課題として生成されてきたために、それらを日本が受容するにあたっては否応なくそこに埋め込まれていた方法や視角におけるナショナリズムを受け継ぐことになった。すなわち、日本近代における学知にとって、文学や歴史学や法学などは当初からフランスやイギリスなどという主権国家の枠によって捉えられるべきものであり、西洋や欧米という空間もあくまで一国の枠で構成されたものの集積に他ならなかった」（8）と指摘するように、国民国家から国民帝国への奔流としての日本の学知・技術知における方向性・ベクトルとは、「日本の国制や固有性を正当化するという政治的意味を否応なく持たされておられ、植民地社会にとっては伝統を破壊する異物の強制とみなされる場合が少なくなかった」（9）と意味づけられるように主権国家として維持存続していくことを至上命題として、そのため西洋や欧米諸国と比肩する強権の行使を内部と外部とに及ぼしていくことに他ならなかったのである。「国民帝国日本の最終形態としての大東亜共栄圏形成に至る」（10）のは昭和十年代半ばに入ってからのものであるが、軍部主導によるさらにいっそうの加速がなされた手段を選ばない露骨で強硬な姿勢によって帝国支配の徹底化の図られた超国家主義の時代へと進展していったとみることができる。「日本の帝国形成においては山県有朋の利益線論にみられるように国境線の外部に進出することが国防的必須条件として正当化されたり、松岡洋右の満蒙生命線論や大東亜共栄圏論などのように危機感や使命感を煽りつつ帝國的拡張の目標を設定するために、線や圏などの空間的メタファーが使われた。」（11）と山室氏は述べる。そうした政治的目標である国民国家・国民帝国形成のために必要なあらゆる学知・技術知が導入され、文学においてもまた例外ではなかったことが前述の山室氏の指摘からも首肯できるものである。

さて、そうした明治・大正さらには昭和初年にいたるまでの43年間の生涯を歌人としてまた紀行文や随筆作家として近代日本の転換期を生き抜いた若山牧水は、すぐれた芸術家・表現者がおしなべてそうあるような卓越した洞察力と予見力、行きわたった感覚的表象によって同時代に対する批評精神にもとづくよき理解者であるとともに、その転換する時代の移り行きにしたがって自らも柔軟可塑的に変転していくことを厭わなかった実践者であったように思われる。その意味で自然主義思潮とのかかわりについても近代主義を前向きに受容する姿勢に貫かれていた。そうして生涯を通して絶え間なく短歌創作に精励し、近代短歌というカテゴリーの形成に寄与した事実は、牧水において停滞期の有無をあまり表面的には感じさせることの少ないように思われる。そのことはたとえば歌集の「自序」をたどるなら端的に伝わってくるようである。第四歌集『路上』（明治44年9月12日刊行）に「昨年の春出版した『別離』以後の作約五百首を編んだ、昨一年間に於けるわが生活の陰影である。透徹せざる著者の生きやうは、その陰影の上に同じく痛ましき動揺と朦朧とを投げて居る。あての無い悔恨は、これら自身の作品に對する時、ことに烈しく著者の心を刺す。我等、眞に生きざる可からざるを、また繰返して思ふ。」と巻頭に吐露されていて、これが多言を要しない序の全文である。この「自序」を翌年出版された第五歌集『死か芸術か』（大正元年9月23日刊行）の序文「本書の初めに」にそのまま全部引用して、それに続けて「その悔恨と苦痛とをばそのまゝまた本書の上にも推し及ぼさなくてはならぬことを心から悲しく思ふ。」とモノローグしている点である。「死か芸術か」とは究極の告白体であるが、言表行為（＝告白）を行った時点での確信は、生のエネルギーへと向かっているのである。必ず死すべき運命にある人間存在にとって「眞に生きざる可からざる」煩悶を求道者にも似た問いかけとして繰返し行ってきたそのプロセスを見せることの真摯な姿勢には、牧水の文学に対する青年らしい純粹で良心的な情熱を看取することができるものである。『路上』『死か芸術か』に先立つ第三歌集『別離』（明治43年4月10日刊行）「自序」には「廿歳頃より詠んだ歌の中から一千首を抜き、

一卷に輯めて『別離』と名づけ、今度出版することにした、昨日までの自己に潔く別れ去らうとするところに外ならぬ。」で始まり、「左様なら、過ぎ行くものよ。これを期として我等はもう永久に逢ふまい。」という感傷的でパセティックな言葉のうちに締め括られているが、虚構の作為的な姿勢の言葉としても読めるものである。二十五歳の牧水自ら青春物語の終焉を告知しながら、前述したように続く二つの歌集によってその言葉は延長され見事に裏切られていく。大岡信氏の指摘する「牧水の出世作となった歌集『別離』(明治四十三年・一九一〇)は、彼の処女作のようにみなされることもあるが、実際には第三歌集で、この前に『海の声』、『独り歌へる』の二冊がすでに刊行されていた。しかし牧水はこの二冊の作品をあらためて精選し、新作を加え、実質的には初期の歌の集大成として『別離』を編み、この歌集によって一躍歌界の寵児となったのだった。」(12)とあり、「精選し、新作を加え、実質的には初期の歌の集大成」として歌壇からさしたる反響もなく通り過ぎてしまった出発期の前二作品を再構成したことで大成功を収めたことになる。ここに牧水のそれ以前の歌人たちとは異なる「路上」が拓け、そしてこの道程にこそ現代性へと導かれていく牧水の非凡な才能の発揚を認めるものである。それは、牧水が創作者であるとともに編集者としての資質を身に備えていたということを示す事例なのである。しかも、『別離』に後続する二つの歌集(『路上』と『死か芸術か』)にいたるまでそうした「陰影」を引き伸ばしてトータリティのある編集を継続していることになる。「牧水の出世作となった歌集『別離』(13)を中心として、前後二歌集ずつ併せて五歌集が連続した詩的世界観を表象するかのようきわめて意図的な編集方法を採用して成立しているように感じられるのである。その点に関して、牧水にとってかけがえのない初恋の対象であった園田小枝子への連続する思慕や喪失感によって解釈しようとする捉え方が一般的である。たとえば、大悟法利雄氏の「牧水はまことに不幸な恋愛をしたものだが、もしも小枝子という女性に出逢わなかったら、牧水初期の数々の名歌は生れなかったわけだし、後年の牧水の歌ももっと違ったものになっていた」(14)という初期から後年にいたるまで影響を被ったという評価であったり、最近では九鬼勉氏の「小枝子は、詩の神様ミューズが、牧水の天性の詩人としての琴線を掻き鳴らすために、この世に遣わした使いではなかったのか」(15)というファムファタルな捉え方によって、伝記的事実と創作短歌との関係を諒解しようとする一連の考察に示されている傾向のことである。要するに、大悟法利雄氏の心血を注いだ伝記研究を淵源として、牧水と小枝子との数年間の交渉を近代短歌史上において神話化しているわけであるが、これは本来当事者である牧水自身によって注意深く意図された牧水短歌の鑑賞法であるという作為も見逃してはならない点なのではないだろうか。神話化とは、「天壤無窮ノ皇運」のように天皇制イデオロギーを個人において支配的な意識構造として擬制(内面化)するような行為のことである。果たしてそうした連綿とした牧水解釈を前景化するだけでよいのだろうか。私はこの歌壇的にも世俗的にも成功した『別離』を核心にした歌集の前後関係にこそ、若山牧水という詩精神のダンディズムとでも呼べるような自覚的な作家としての姿勢と新時代に適合した雑誌や単行書の出版人としての牧水の斬新な編集能力との幸福な融和と才能の開花とを認めなければならないと考えているのである。牧水の伝記的事実をその文学活動および作品についてある程度の参照枠としながらも、そこで構築されたプロフィールとは次元を異にした物語性や虚構性を表象する連作短歌群として、自律した歌集出版物としての創作・編集行為が介在しているとみるべきところなのではないだろうか。白石良夫氏の先行論(16)を受けて、伊藤一彦氏が歌集『別離』における構成と編集行為のあり様の重要性とその意味について、歌集全体のシークエンス分析を詳細に行ったうえで、『別離』は実際の体験をもとにしながら『内的生活の記録』を数多くの連作によって構成した歌集である。そして、一冊全体が恋愛と青春をテーマにした歌集であると同時に、恋愛の苦悶と挫折を通して人間にとっての自己とは何かを明らかにしようとした歌集と言える。」(17)との批評的検討および作品鑑賞を行い文学研究にとっての重要な視点を踏まえた結論を提示していることに注目したい。おそらく、当時の自然主義小説のリアリズムと近代短歌との相同関係について言及しているのであろうが、明治四十年代の日本語表現史全体における枠組みのなかで検討していかなければならない課題である。

さて、『路上』の「自序」を全文サンプリングした『死か芸術か』には、「我が忘れ難い明治年號の最終一年間に成った歌である。」(『死か芸術か』「本書の初めに」)という記述もなされており、偉大な明治の終焉がついに訪れたことをさながら意識しているわけだが、ここで「明治年號の最終」とあるように「年號」は大正と改まっても、「忘れ難い」明治はそのまま引き継がれ、牧水の身に負っている「悔恨と苦痛と」はあたかも明治という時代の「陰影」を刻々と際立たせるかのようきわめて自己の私生活上の「陰影」を前景化しかつ背景に配しながら私性に存在理由をもつリアルタイムの歌、つまり近代短歌を創出していることに変わりはないのである。そのための自己言及をこうした序文において反復することで印象づけているのである。佐佐木幸綱氏の言う「近代短歌は私の一人称の歌である。」(18)という短歌形式における表現意識を確認しておくなら十分であろう。坪内稔典氏も「近代の短歌革新期に、たとえば鉄幹は自我の詩を主張したし、写生による子規の短歌では個人の眼による対象の把

握を重視した。つまり、近代の短歌は個人（私）の歌として展開したのであり、個人歌集はそのような展開の中に出現した。」(19)と同様の趣旨について述べている。この「自序」あるいは「本書の始めに」で期待されている自己言及は創作短歌が「内的生活の記録」であることを歌集を手にする読者に対して告知し示唆して、前述したように読書行為をつまみ牧水短歌の読み方を円滑に履行してもらうための作為を工夫することにあつたと考えられる。もともと「内的生活の記録」という言葉は、成功した歌集『別離』を上梓する三ヶ月前の明治43年1月に出版された第二歌集『獨り歌へる』「自序」中の「この『獨り歌へる』一卷はその間約一カ年に亙る私の内的生活の記録である、その時その時に過ぎ去つた私の命の碎片の共同墓地である。」というコンテキストに由来するものであり、「その間約一カ年」というのは、「前の歌集『海の聲』の編輯を終つたのが今年の四月の廿日頃」「本書の編輯を終つたのは本年の七月の十日頃」と同「自序」で特定される期間（明治41年4月から翌42年7月まで）のことを指して、その時間の流れのなかに初恋の謳歌は「転調するラヴ・ソング」となり、早稲田大学を卒業して就職に戸惑いや違和感を覚え、新雑誌創刊にあたって編集者として寄稿依頼・原稿確保に意欲的に奔走した結果、ついに資金難という物質的現実と直面して頓挫したことなど私生活でも文学上の生活においても変化の著しい一年有余のことを指している。今野寿美氏は「この規定（引用者註一「内的生活の記録」のこと）は『自己即詩歌、私の信念はこれ以外にない』といった自恃に満ちた言挙げとともに、多くのひとりの青年が併せ持つ含羞の表情をまつわせた率直な志向として読者の思いを先導するはずである。同時にこの自序の趣旨のみならず文体にも漂う告白の様相を、読者に了解させることにもなる。やがて破綻を迎えるというストーリー性を含め、この歌集はなまなましい人間の苦悩のかたちを骨格としており、牧水が意図したリアリティは十全に歌集の力になったといつていいだろう。」(20)と述べている。牧水の現代性に関して私性（一人称告白体）におけるリアルタイムとしての短歌の位相であるとか一冊の歌集という小宇宙の編成のあり方などについて共感するところが多い。牧水のこの時期の短歌について日本文壇的自然主義と歌壇との相互媒介的な影響関係を考慮するならば、やがて私小説的リアリズムの短歌へとつながるような視点でみることには興味深いものがある。

ところで、この「自序」にはもうひとつリアリティを伝える「日記」が付随している。「街をば伊藤公暗殺の號外が切りに走つて居たが既にそれも止んだ、本書の校正刷を閲しこの序文を認めて、自身の昨日の歌を見て居ると色々思ふことが多い。」と書かれた後に、「明治四十二年十月廿六日深夜」と日付が記載されている。明治国家の東アジアにおける強硬な対外政策とそれにより継起された状況による「陰影」が現実の悲劇をもたらした歴史的リアルタイムであった。日本は日露戦争勝利の見通しを受けて明治38年4月に「韓国保護権確立ノ件」が閣議決定され、伊藤博文は同年11月15日、韓国皇帝李熙に対して日本への韓国外交権の委譲を認める日韓協約案を強請した。こうして韓国を保護国化した日本は同38年末には漢城に韓国統監府を設置し、翌39年3月3日その初代統監として伊藤博文が就任したのである。それから二年ほど後の明治42年3月、小村寿太郎外相は「韓国併合ニ関スル件」を桂太郎首相に提出し、伊藤博文が韓国統監を辞した同年7月には閣議で正式決定がなされた。日本は韓国併合のタイミングについて国際情勢を慎重に見極めたすえ、明治43年（1910）8月22日「韓国併合ニ関スル条約」の調印されるに至つたのである。日本の韓国併合への執着について、隅谷三喜男氏は「一つにはいうまでもなく軍事的要求による。ロシアの南下を阻止し、日本の安全を確保するためには、朝鮮を日本の支配下におくことが不可欠と考えられた。」という支配権力における帝国形成の整合性について指摘しているが、それ以上に経済的要求の重要性について、「欧米諸国にくらべて、はるかにおくれて発展した日本の資本主義は、海外市場を欧米諸国に抑えられ、地理的には日本に有利な中国市場においてさえ、欧米資本に対抗することは困難であった。そのような状況のなかで、ようやく手に入れたのが朝鮮市場だったわけである。」(21)という観点から捉えている。初代韓国統監として三年半におよび韓国における事実上の最高行政官であり、その独裁的な手法で政務を断行した伊藤博文は、日韓併合の十カ月前に、満州・朝鮮問題についてロシア蔵相ウラジミール・ココフツォフと非公式に会談するため訪問中のハルビン駅頭で韓国人民族主義運動家の安重根によって射殺されたのである。伊藤自身は平生からそうした不測の事態をたえず意識していたと伝えられているが、このたびの外遊中にハルビンで刺客に迎えられるとは想定していなかつたようである。牧水が第二歌集の校正を行い、序文を執筆していた当日に伊藤博文暗殺の報に接して、その記事を歌集に書き込んだことは意味深い。それはこうした維新以来の明治政府の頭官が訪問先の外地で暗殺されるという大事件を、日常生活のなかにさながら取り込まれてしまうほど危機が内在化した国家と閉塞感の内面化した国民とをつくり上げてしまったことへの諦めのような空気の蔓延が日常化され、明治の近代国民国家から国民帝国への深刻な「陰影」を感得するために他ならない。森鷗外は当日の日記に「午後三時過ぐる頃外務省にある寺内大臣に呼ばれて行く。大臣政府（務）局長室にありて、満州にある醫師を選びて哈爾濱に遣らんことを命ぜさせ給ふ。本堂恒次郎、河西健次を遣ることし電文を草す。未だ草し畢らざるに、公薨ずといふ電報至る。」とある。翌日には「二十七日（水）、晴。伊藤公遺骸保存の事に

關して青山胤通に電話す。」(22)と連続して書かれている。帝大在学中から『中央公論』の編集に携わり、「海外新潮」欄を担当して海外の新聞や雑誌から政治経済、国際外交、社会情勢などに関する記事を選んで翻訳紹介する業務に従事していた滝田哲太郎(樗蔭)が、徳富蘇峰に認められて『国民新聞』に一時期入社していたことがあり、まさにそのとき伊藤博文暗殺事件が発生したのである。「明治四十二年のことであるが、彼が最初に執筆したのは、伊藤博文がハルピンで朝鮮人安重根に暗殺された時、現場を目撃した室田義文の談話に基づく記事であった。しかし、その記事が社会部長の千葉亀雄によって削られたことを理由に、国民新聞を退社したが、真の理由は、蘇峰が権力主義者であり、実利主義者であることに失望したことであるという」(23)この時点で牧水も中央新聞社の社会部記者であったため伊藤公暗殺に意識的であったであろうが、翌11月1日の伊藤博文遺骸の横須賀港へ帰着した報道記事「靈柩を迎ふ」を実際に現地へ迎えて取材し、翌日の新聞に掲載されている。また同月26日の月命日に伊藤の墓所に赴き「秋は寝たり偉人の墓畔」を執筆している。牧水における「内的生活」は明治の終焉という時代の地殻変動とそのなかで共振する牧水の生活上の変転という両面において揺らいでおり、そして前述したようにむしろ外部からの力学が大きく働きかけているであろうと見なす立場で考察していきたい。このように明治の終焉に近接する時期の「陰影」はますます濃く深みを増して、明治43年(1910)に起こった幸徳秋水の大逆事件にみられるように国民国家から国民帝国へと進展していく時代の閉塞状況がさらに深刻の度を加えていくなかで明治は終わったのである。明治45年7月20日に父立蔵の危篤の報に接して、同月25日に坪谷の実家に戻った牧水は、父の病気の快方へ向かったことに安堵したが、再上京するか父母の懇望する郷里で就職するか煩悶していた頃の歌(大正元年9月頃)で、第六歌集『みなかみ』(初山書店、大正2年9月刊行)の開巻第一首として次の短歌が置かれている。

ふるさとの尾鈴の山のかなしさよ秋もかすみのたなびきて居り
阿蘇荒れの日にかもあらめうすうすとかすみのごとく秋の山曇る

「故郷」の題詠による歌で、この一首目は牧水がよく知られた名歌である。

ふるさと尾鈴の山の山もとかすむ春霞がずっと秋までもたなびいたままののどかな郷土の気候風土を愛でて、素直に故郷の自然現象の偽らざる姿を表現しているとみて差し支えない歌(詠嘆)と思われるが、都市(東京)と地方(非東京)との文化状況における空間的差異を時間的差異へと変換したテーマ性を読み取ることも可能な興味深い歌(批評)のようでもある。牧水はここで「ふるさと」に戻ってそこを発信地として短歌を詠み、一冊の歌集『みなかみ』を編んだわけであり、その歌集名の「みなかみ」とはふるさと坪谷を流れる耳川の水上に重ねて、孤高の源流、自らの命脈として流れ出している「みなかみ」のことに他ならない。このとき「遠きにありて思ふもの」ではない、つまり「都会」と「孤独」という近代性のテーマとは異なる「ふるさと」の捉え方が牧水によって省みられていて、近代以降の「空間的差異」と「時間的差異」との問題に対する反措提でもあり、一つの可能性でもあるような思念を見出すことの出来るものではないだろうか。牧水は『みなかみ紀行』(マウンテン書房、大正13年7月)において、「私は河の水上といふものに不思議な愛着を感じる癖を持ってゐる。」とも後年述べている。山室信一氏の言う「それ(人文・社会諸科学によって空間的な「ヨーロッパの彼方」を時間的な「ヨーロッパの昔日」へ置換する文明史観 — 引用者註)は地域的・空間的な事物の差異を時間的差異に置き換えることによって、地球上に存在する異なった文化や習俗の差異を統一的な基軸によって認識するという課題に答えてきたのである。」(24)という問題提起を孕んでいるとみる立場である。さらに「このような人類の歴史的展開における地域的差異を発展段階の差異に読み替え、空間差を時間差に転化するという発想そのものは、文明史観が消えた後も、後進国(地域)や発展途上国(地域)という表現になり、さらにはGDP(国内総生産)という指標による序列化によって、そしてIMF(国際通貨基金)やWTO(世界貿易機関)などのグローバル・スタンダードに適合するか否かといった視点で生き残っており、グローバリゼーションの進行とともに空間的差異がさらに一元的指標によって測られることになっている。」(25)と述べていることと関連させて考察することにも意味がありそうである。

そのような時代の激動をリアルタイムに感得しながら、牧水は伝統的な短詩形文学である和歌を近代短歌へと解き放った特筆すべき歌人の一人として、多くのファンにその人物と作品とを愛され続け、時代の要請にも呼応しながら新しい試みに満ちた雑誌経営にも才腕を揮い、短歌界だけに留まらない近代文学全体の行方に対しても展望をもった文学者であった。自ら創出する新傾向を追い求め続けつねに〈前衛〉の存在であることを自ら実証した生涯であったように思われる。その意味において、牧水の全仕事が決して色褪せない〈前衛〉を含んで現代世界に流通する日本語表現の文字空間を越境していく文化的エネルギーをもっているように感じられる。そうし

た「現代に生きている牧水」という評価や印象は、具体的にはどのような事実や事柄にもとづいて認められ意味づけられていくのかという課題について、この小論において検討していきたいと考えている。

第3節 短歌結社と結社雑誌の問題

若山牧水は明治三十七年四月十日に早稲田大学文学科高等予科に入学するため上京して、同月十二日に入学が認められた後、新生活の準備のなかにあつて早くも翌五月二十二日には『新声』歌壇の選者であつた尾上柴舟を訪ねている。『新声』は、明治二十九年七月十日に当時秀英舎（大日本印刷の前身）の校正係で弱冠十九歳の佐藤義亮によって創刊された文学雑誌で、佐藤の回顧録に「第一号はたしか八百部刷つたが、広告一行も出さずに全部売り切つた。」「『新声』は三十三年の一月から、四六二倍の大判に改めて内容を豊かにし、新味ある挿絵を入れた。」「三十五年頃は発行部数一万に達したが、純文学雑誌で一万という数字は恐らく空前絶後であろうと思う。」(26)と、日清戦争後の新文学機運に乗じて日露戦争前までの『新聲』の躍進ぶりを伝えているが、新声社の経営の悪化は次第に深刻の度を増し、明治三十六年九月に佐藤は同社を譲渡してしまう。その後佐藤は奮起して翌三十七年五月に『新潮』第一号を発刊し、新潮社として今日の近代的な出版業を始めることとなる。ところで、牧水は延岡中学時代から『中学世界』『秀才文壇』『青年文学』などに短歌や散文を頻繁に投稿する少年であつたが、中学生向き投稿誌のなかでも格段に程度の高い『新聲』および『文庫』歌壇にも短歌を投稿していた。明治三十五年六月号の掲載を緒として三十七年四月号までに十五首が若山繁の本名で『新聲』誌上で選歌されている。そうした経緯から上京後間もなく尾上柴舟を本郷西片町の自宅を訪ねたようである。

さて、新旧の世代交代という状況の移り行き、そこから現代性へと接続していくメルクマールとして「結社の自由」という問題について考察してみたい。稲田雅洋氏が「自由民権運動は、日本の近代化過程の必然的な一環」(27)として、「民権運動の始点は、板垣退助たちによる『民選議院設立建白書』の提出より以前に求めるべきであろう。」とみながら、「『自由』や『権利』の概念も、その頃までには、新聞雑誌や書籍を通じて、国民の中にかかなり定着していた。『建白書』を契機として起こつた民選議院設立論争が大きな反響をよんだのも、その主張を受けとめる思想的な基盤がすでにあつたから」と指摘して、「新聞や雑誌、特に新聞という新たなマス・メディアの果たした役割の大きさを評価しなければならない」と述べている。そうした明治期の新聞や雑誌メディアの普及により「自由」「権利」「平等」「自然」「個人」などの概念にもとづく西欧先進諸国の国民国家の目標である立憲体制確立のための思想的背景の空気感が近代文学への変革の力となり、短歌近代化の動きにも加えられたのである。牧水が尾上柴舟に師事して『新聲』で頭角を現し、また新詩社の『明星』にも関わるようになる数年前までは、短歌結社という集団は存在しておらず、江戸期以来の門人組織が一般的なものであつたとされている。佐佐木幸綱氏が短歌結社について、従来の閉鎖的な階層集団である門人組織とは異なり近代短歌へと導き大衆化を促した「結社誌の誕生」に関して重要なことを論じている。明治二十六年二月に結成された落合直文の「あさ香社」を嚆矢に、二十八年八月に『文庫』、二十九年七月『新声』、三十一年二月に佐佐木信綱『心の花』が創刊され、正岡子規による根岸短歌会の活動も三十一年三月に第一回歌会を開催し、三十三年四月には与謝野鉄幹の『明星』が創刊されている。「こうして結社という新しい組織、結社雑誌という新しい作品発表媒体」(28)が誕生して、門人組織から結社へと変容したことは短歌の近代化にとってきわめて重要な意味があると考えられる。佐佐木氏が「印刷技術の発達、交通の発達、新聞雑誌界の成長等、外的要因が大きかつたが、とにかく新システムがスタートし、一挙に短歌人口が拡大した。」(29)とも述べているように、短歌の世界においてもこうした近代の学知と技術知によつてもたらされた大衆化現象が起り、それは同時にナショナリズムの台頭にもつながる出来事でもあつた。また、坪内稔典氏は「大正二年（一九一三）は近代の短詩形にとって画期的な年であつた。近代の第二世代とも呼ぶべき歌人、俳人の活躍が顕著になり、時代ははっきりとその第二世代のものになつた。」(30)として、「第二世代の作者たちは、結社を中心に活躍する」と述べている。文学結社というのは「場所」（表現空間）のことと考えたい。ここで言う「場所」とは、本論考で思考モデルとして問題提起している「精神的風土」のことを指して、特色ある「空間的差異」をもつた表現空間のことであつて、近代化によつてもたらされた文化における「時間的差異」をそのまま受容することとは異なる文化概念として検討したいと考えている。結社や結社雑誌という「形態」の整備がなされた次にやってくるものは、もちろん「内容」の固有性に他ならない。坪内氏の言う「近代の第二世代」の活躍は個性的で多様な実験的試みを実践していったものであり、中心的課題としては「写生」が重要であるが、「破調」「口語体」「前衛」へと分岐していったのが第二世代なのである。そのためにこそ明治末から大正期へと新雑誌の隆盛が現象化するのである。牧水もその例に漏れず自らの固有な

雑誌創刊の理想を早くから抱いていて、しかもその理想は生涯変わらなかったと思われる。現実に牧水が『創作』を始めたのは明治四十三年三月、二十五歳のときであり、文壇の注目を集め、それ以後文芸雑誌メディアを自ら経営していくという独立の意思および自律性を終生大切にしていたと思われる。牧水は文学雑誌の編集について早くから熱心で、その淵源は延岡中学校の校友会雑誌『曙』や『野虹』に始まり、早稲田大学に入学してからも『同友通報』や『北斗』などに積極的にかかわり、学生趣味の活動でも学業の片手間でもない職業人として将来の自立をもとめるような本格的な活動であったことが知られている。明治三十九年の春頃から英文科本科の同級生で結成された『北斗』の文学仲間には、土岐善麿や佐藤緑葉などの歌人とともに牧水に二度も新聞社への就職を斡旋してくれた安成貞雄もいて、七名の同人組織「北斗会」に拠っていた。そうして明治四十年十月から隆文館発行の『新聲』の編集を翌年四月までの半年余り従事したことなどが、牧水に雑誌編集という仕事への眼を決定的に開かせることとなったのである。

ところで、若山牧水は明治四十一年七月に早稲田大学文学部英文学科を卒業した後そのまま就職はせず、在学中から牧水の周辺に話のあった歌集出版と新雑誌の発行という仕事に途を求めていた。その間の事情についても大悟法利雄氏および大岡信氏の著作に詳しい。大岡氏の「ひとかどの歌よみなら、新たに雑誌を創刊して一派をひらくというのが、明治末年あたりからの風潮になっていた」(31)という指摘にあるように、牧水の新雑誌創刊への意欲はひとり牧水の偏向ではなく、前田夕暮にも顕著にみられるように前述した時代が可能にしてきた文学的な社会化現象、社会的認知度の高まりの現れではないだろうか。「牧水の場合、必ずしも短歌雑誌に固執してはいなかった。『新文学』がすでにそうだったが、彼は広く文芸全般にわたる内容を盛った新雑誌を出すことに、野心をもっていた。」(32)というゼネラルな姿勢も牧水の個性的な資質にのみ還元されないこの時代固有の風潮であったと考えられる。ところが、出版市場の方はそこまで成熟してはいなかった。『新文学』という誌名の新雑誌は創刊号の原稿も相当数集まっていたにもかかわらず、資金難のためついに陽の目をみなかったのである。大悟法利雄氏の「牧水が短歌だけに限らず、詩歌全般、更に広く、文学全般にかなりの大きな関心を示し、『新声』や『文庫』などよりももっと幅の広いバラエティーに富んだ文学雑誌をこしらえようという意図を示していることで、牧水の編集者としての才能は決して平凡ではなかった」「牧水は出世間的な仙人などではなく、ジャーナリストとしての一面をもっている」「牧水の一生はジャーナリストとしての生涯だった、ということも出来るので、その点を見のがしては人間牧水のほんとうの姿はわからない」(33)と強調していることは重要な文学との接点の一つであったと考えられる。事実、新雑誌に挫折した牧水は、明治四十二年七月下旬から同年十二月初めまで五ヶ月程度中央新聞社の社会部記者として勤務し、また明治四十四年十二月初めから翌四十五年一月下旬までやまと新聞社に二ヶ月ほど勤めている。どちらも数ヶ月に過ぎないが、牧水にはジャーナリストの経験がある。山本武利氏によると「大岡育造が政友会に入るに及んで、『中央新聞』も政友会系となった。憲政本党系は結局、旧改進黨系の新聞であった。山県、桂系としては『京華日報』、『国民新聞』、『やまと新聞』が考えられる。かくて『東京朝日新聞』、『日本』、『万朝報』、『二六新報』、『時事新報』、『中外商業新報』が中立紙として残った。」(34)とあるように、二紙とも政党色の強い新聞であったと考えられる。僅かな記者生活にもかかわらず、大悟法氏の調査によると「若山生」や「牧水生」「木酔生」などの署名記事だけでも十点ほど見つかっていて、前述した伊藤博文の遺骸を四十二年十一月一日に横須賀港に迎えて記事を書き、翌二日に掲載された「靈柩を迎ふ」と同月二十六日の月命日に墓に詣でて記事とした「秋は寝たり偉人の墓畔」がある。無署名のものはさらに何倍もあるはずである。中央新聞退社後ほどなく、東雲堂書店の西村辰五郎から依頼を受けて明治四十三年三月に創刊された新雑誌『創作』の編集に従事することとなった。紅野敏郎氏は「大正文学の天窓を開いたといわれる『白樺』や『三田文学』第二次『新思潮』を従来どおり評価する傍ら、『白樺』『三田文学』第二次『新思潮』のみに力点を置くことなく、それらの創刊された一九一〇年(明治四三)には、若山牧水の『創作』、人見東明・秋田雨雀らの『劇と詩』、さらに米川正夫・中村白葉・相馬御風らの『露西亜文学』の創刊も当然視野にいれ、て明治末期から大正初期にかけての新文学の拠点となるべき新雑誌を主宰することの意味を見出している。そうして当時の新雑誌の特長として文学ジャンルを越えた複合的な総合芸術雑誌であったことの重要性を紅野氏は指摘する。「一九一一年(明治四四)創刊の『青鞥』と『朱鸞』は、だれでも語るが、前田夕暮の『詩歌』が忘れがちになる傾向がある。『詩歌』の前史が、車前草社の『向日葵』であり、それには牧水も正富汪洋も三木露風も有本芳水も内藤銀策(抒情詩社を興し、『道程』を刊行)も加わっていたし、第一号には蒲原有明・岩野泡鳴・志田素琴・尾上柴舟・三島霜川・山本露葉らも寄稿、短歌のみの雑誌ではなかったのである。『向日葵』は第二号で終るが、『詩歌』となって復活(表紙は白鳥の弟の正宗得三郎)、ここにも牧水や土岐哀果(善麿)も参加していた。牧水の『創作』も、小説、評論、翻訳などを掲げ、あの有名な啄木の大逆事件進行中の『九月の夜の不平』も、見開き二ページの数十首のなかに、まぎれ込んでいた。『日韓合併』の闇の部分への疑問の歌『地図の上朝鮮国にくろぐと墨をぬ

りつゝ秋風を聴く』もポツンと一首挿入されていたのである。白秋の『朱鸞』に至っては、志賀直哉や室生犀星の詩、斎藤茂吉の短歌も掲げられ、そこにはおのずと広場意識が形成されていた。」(35) という重要な指摘がなされている。明治末年から大正期における牧水の新雑誌への主導的なかかわり方が如実に示されている。その内実は、「広場意識」と紅野氏が述べているように文学共同体とでも言うような横断的なサークル形成がなされていて、対外的にはあたかも共同戦線を張るような趣きのみられる連合がなされているところに特長がみられる。若山牧水の『創作』(明治四十三年十月短歌号・第一巻第八号)に掲載された石川啄木の犬逆事件および日韓併合へのアンティパシーの短歌の一部を次に引用する。

九月の夜の不平

くだらない小説を書きてよこべる男憐れなり初秋の風
その昔秀才の名の高かりし友牢にあり秋の風吹く
やとばかり桂首相に手とられし夢みてさめぬ秋の夜の二時
売ることを差止められし本の著者に道にて会へる秋の朝かな
何となく顔がさもしき邦人の首府の大空を秋の風吹く
つね日頃好みて言ひし革命の語をつゝしみて秋に入れりけり
今思へばげに彼もまた秋水の一味なりしと知るふしもあり
秋の風我等明治の青年の危機をかなしむ顔撫でゝ吹く
時代閉塞の現状を奈何にせむ秋に入りてことに斯く思ふかな
忘れぬ顔なりしかな今日街に捕吏にひかれて笑める男は
地図の上朝鮮国にくるぐると墨をぬりつゝ秋風を聴く
誰そ我にピストルにても撃てよかし伊藤の如く死にて見せなむ
明治四十三年の秋わが心ことに真面目になりて悲しも

第4節 近代短歌の〈平準化〉と出版ジャーナリズム

山県有朋の主導した「常磐会」短歌会は、天皇制イデオロギーによって伝統的和歌を近代国民国家において平準化・標準化していきたいという意図によって実現したものとするのできる活動であった。明治四十年三月森鷗外が観潮楼歌会を催したことについて加藤孝雄氏は、「互いに反目し合っていた明星派と根岸派との接近をはかり、『国風振興を夢みた』(『なかじきり』) というものである。だが、この会を開いた本当の意味は、別のところにある。すでに鷗外が歌を詠まねばならなかった必然的な理由があった」(36) として、鷗外に短歌を詠ませた人物として山県有朋を挙げている。山県の常磐会がその準備のための会合をもったのは明治三十九年六月十日のことで、森鷗外と賀古鶴所が小出繁、大口鯛二、佐佐木信綱と井上通泰を日本橋浜町一丁目にあった酒樓「常磐」に招いて談合した。井上の言うように「明治の時代に相当なる歌調を研究する為に一会を起さん事を勧められた。余はかねて小出翁と共に現時の歌風に極端なる旧派と極端なる新派とありその両極端の間に又あまたの派があつて後進の嚮ふ所に迷ふべき事を慨いて何とかせざるまいなど云ひ合つた事もある事であるから無論森、賀古二氏の勧告に応じた。」(37) ことによるとされている。常磐会の第一回目の会合は同年九月二十三日に行われ、それ以来一月も欠かすことなく毎月概ね第三日曜日の午後四時から歌会、大正十一年二月に山県が死去するまで合計百八十五回開かれ、『常磐会詠草』として五篇が刊行されている。加藤氏は常磐会が山県有朋の働きかけによって始められた事実を重視して、それは「明治天皇と山県の間、和歌を通じた君臣の交わりがあったこと」に由来し、「すでに今日までつづく歌会始の基礎は明治七年につくられており、『歌御会始』として一般からの和歌を募り、明治十二年には天皇の前で詠み上げる披露が行われるようになった。宮中には御歌所が設けられ、その初代所長には高崎正風が就任した。これは天皇を中心とする近代国家を建設する過程で、和歌の特殊な性質に着眼したものである。歌会始は権力の中心である天皇と国民とが『雅』というものを媒介とすることで心を通じ合うという古き伝統を生かした制度といえた。」(38) との指摘がなされきわめて示唆的である。古川清彦氏は「常磐会では、御歌所の寄人の四分の三(小出・大口・井上・佐佐木)が選者になっているから、高崎正風・坂正臣らの御歌所風よりは新しかった。しかし鷗外が与謝野寛を入れようとした時、山県も心が動いたが、会員の反対で出来なかったそうで、そうした古さにあき足りない鷗外が、自分の常磐会を作りたくなくて催したのが、

観潮楼歌会と見ることも出来よう。」(39)と述べている。明治四十年三月から四十三年六月まで毎月第一土曜日に開かれていた観潮楼歌会の趣旨は、新詩社系と根岸派歌壇との融和をはかるための交流会と見る向きが一般的で、佐佐木信綱も「森さん自身も新派歌壇の人々と話しあひたいと、与謝野寛、伊藤左千夫の二氏と自分とを招かれた。(中略)ところが、その次の月、与謝野君が若い人々を連れて来られた。それに対抗するやうに伊藤君も翌月から連れて来られて、いわゆる観潮楼歌会が成り立つたのであつた。」(40)という回想に収斂するような新進歌人たちの流派を越えた文学空間のように捉えられているが、加藤氏の論点は、常磐会を背景とした山県有朋の天皇制と結びついた国家権力による近代短歌へのコミットとみている点に相違がある。常磐会の政治性について「これは主として唐木順三氏によって提唱された説で、鷗外が晩年(大八〜一〇)山県を中心に、天皇制秩序保全のため国家社会主義的体制を計画し、常磐会は歌会から逸脱して社会政策を談ずる中心になりかねないようなところがあったと思われるが、その計画は山県の死によって挫折したとする見方である。」(41)との考察がなされていて、明治から大正にかけて十五年と五カ月一八五回も継続した常磐会の活動の重要さは、明治末四十回ほどで終了した観潮楼歌会の比ではなく、やはりそこには重大な背景が隠蔽されているように感じられ、今後の検討課題としていきたい。

さて、若山牧水は観潮楼歌会に出席する機会はなかったようだが、牧水における結社意識および結社間意識はどのようなものであったのか興味深い論点である。坪内氏の言うように結社を媒介とした活動が主流となっていた「第二世代」の特性を牧水も顕著に備えていたように思われるわけだが、明治四十三年三月に創刊された『創作』は『新声』の編集経験が活かされたように四六倍判、本文五十八頁、挿絵入りで東雲堂から刊行された文学雑誌で、結社の機関誌・短歌雑誌という限定された狭小な「文学空間」ではなく、新雑誌の眼前に開かれた可能性の豊かさをあらゆる雑誌メディアの誕生を感じさせるに十分なものであった。執筆者・寄稿家の多彩さ豪華さについてもまた文学表現のカテゴリーについても短歌を中心としながら、評論、散文詩翻訳、小説、小品、詩壇・歌壇時評、ブックレビューまで多岐にわたって、紅野氏の「広場意識」の形成を例証するものであった。牧水の念願叶った新雑誌は、牧水の編集者ジャーナリストとしての才能を過不足なく示すものであった。しかし、この時点では未だ結社の誕生ではなく、リベラルな容器としての文芸雑誌に過ぎない。もちろん明治四十三年(一九一〇)という同時代の文学者たちを横断的に糾合して影響力の強い『創作』を文学集団として展開していく方法はきわめてジャーナリスティックなものであり、新時代の文学者の一つの典型的なあり様を示しているように感じられる。翌四十四年一月には創作社を興して前年九月から佐藤緑葉に一任していた『創作』の編集を共同で行うようになり、引き続き東雲堂から発行していたが、同年九月に東雲堂との間に齟齬をきたして、十月号で創作社を解散した。大悟法利雄氏の言うように「歌人として歌さえ作っておればよいわけではなく、牧水にはどうしても雑誌が必要なのである。」(42)新雑誌『自然』は明治四十五年五月に創刊号を出しただけで終刊する。そのため大正二年八月に太田水穂の支援で牧水個人の編集経営による『創作』を復刊するまで、約三年近く雑誌編集から離れていたことになる。結社としての創作社が立ち上がったのは、大正三年七月のことだったが、同年十二月号で『創作』は休刊となった。そして大正六年二月に『創作』(第三次)として復刊し、徐々に順調な経営へと移行するまで多くの資金と時間と労力をとを費やしたのである。このように牧水は結社と結社誌とを維持していくためにきわめて苦心惨憺の活動を繰り返していたことが分かる。

ところで、川端康成の第一作品集は『感情装飾』という書名で当時「掌の小説」と呼ばれていた原稿用紙換算で長くても十枚程度の掌編小説という短編よりもさらに短い小説を三十五編収録して、大正十五年六月に金星堂から刊行された。『感情装飾』は處女作集なので、知友が出版記念会を催してくれたが、本の見開きへ出席者に署名してもらった。今その署名を見ると、当時の私の交友も追懐されるので、記念のために寫し取っておきたい。」

(43)として五十一名の名前が記されている。菊池寛や久米正雄、豊島與志雄らの先輩作家、横光利一、片岡鐵兵や岸田國士らの学生時代からの文学仲間、新感覚派の盟友でもある新進作家たち、江戸川亂歩、大宅壮一、岡本一平、岡本かの子それに金星堂主人の福岡益男や同社編集員飯田豊二など出版人に混じって山本實彦の名がある。大正十五年(一九二六)六月のことである。改造社の山本実彦が『現代日本文学全集』の企画を発表したのは、同年十一月の『改造』誌上であった。大正三年に東京毎日新聞社を買収し、翌四年の第十二回総選挙に立候補し、大正八年四月雑誌『改造』を創刊した稀代の事業家山本実彦と牧水とは明治一八年(一八八五)の同年生まれであった。二人の間に相応の交流のあったことは知られているが、牧水追悼文として山本は「若山氏につき」

(44)を公表している。「私と牧水とは金銭のことで面白い話が一つ二つある。」と書き出して、関東大震災の翌年大正一三年の正月の地震について回想した文章である。山本実彦の『現代日本文学全集』刊行によって所謂「円本ブーム」を惹起した出版人としての先見性は、牧水と一脈通じているように感じられる。牧水の日本語表現史における位置づけを考えていくうえで、近代短歌の「第二世代」としての専門歌人であったということとともに、

随筆や紀行文の文章家としての仕事を見逃すことはできない。純文学志向の牧水が国木田独歩や田山花袋らの自然主義作家からの影響により小説創作への並々ならぬ意欲を抱懐していたこともあり、牧水の全仕事を近代日本文学史のなかに置いたとき、短歌以外の文章における相対的な評価を検討していく必要があると思われる。なぜなら、牧水の文章は「商品」価値の高かったことを予断であるが想像するためである。「商品」価値とは、〈流通すること〉つまり読まれるという観点から考察されることであって、読者の存在を重要な観点に組み込まなければならない。それは牧水にはコアな読者がきわめて多数存在していたということを想定するからに他ならない。また、牧水が様々な雑誌から文章を求められる比較的売れっ子の物書きであったという事実は、同時に牧水自身が雑誌の経営ということにきわめて通じていたという事実と密かに相通じるものであって、この点の検討は今後十分になされなければならない視点であると考えている。大正十五年五月に創刊された『詩歌時代』の企画力と実行力におけるバランス感覚。頭のなかに存在する未だ形のない思いつきを現実にするその能力は抜群であるように思われる。牧水が沼津に購入した五百坪の土地に新築された自宅は創作社社屋・雑誌発行所も兼ねるというその発想力と行動力は、明治の「第二世代」の感性であり、まさに山本実彦と酷似する資質でもあった。明治末から大正を通じて近代短歌を天皇制イデオロギーのもとに編成しようとする国家権力と欧米より遅れてやってきた資本主義経済の漸次進捗状況として日本における出版資本主義の台頭とともに短歌を「商品」として価値の再構成・再分配を行っていくとする市場原理にもとづく金権資本力との二つのパワー・バランスによって短歌界も他の文学・文化メディアと同様に徐々にそして露骨に位相されつつあったとみられるものである。

やがて自然主義リアリズムが私小説や心境小説へと内面化を強めていくこととなった近代日本の文学状況のなかで、かつての〈前衛〉の作家たちが既成文壇化していったときに、牧水はその事実とどのように向き合ったのかと問いかけてみたいと思う。そのときにもやはり牧水のジャーナリストとしての資性がどのような力を発揮したのかもみていきたい。

第5節 結社と超結社との相補性 — 常磐会・観潮楼歌会

正岡子規の主宰する根岸派や與謝野鉄幹の始めた新詩社に代表されるような明治二十年代後半から三十年代にかけての短歌革新運動の趨勢を受けて、所謂「第二世代」(45)と呼ばれる歌人たちによる独自色の強い結社および結社雑誌を媒介とすることで短歌の近代化は促進されることになった。この時期に結社組織の形成および機関雑誌の媒介を必要とするこの意味は、主として詩歌表現活動のあり方の内部的な事情、つまり表現内部の問題と自由民権運動によって培われた「結社」意識およびナショナリズムの思想や観念の顕在化という外部的状況(コンテクスト)と関係していると考えら、しかもその両者は緊密に関連しているとみられている。(46)そうした状況のなか短歌結社は、結合体としてゆるやかな「社」風とでも言うべき共有される固有性を保ちながら、また一方で社友同士が切磋琢磨することにより、実験的な個人歌集の刊行も複数競合する多産性の時期を迎えることとなった。(47)、こうした固有名の歌人たちのやがてそれぞれ一時代を創成していく目覚しい活躍によって、明治末から大正期初めに近代短歌は豊かな文学的可能性を拡張していくかのように隆盛をきわめ、自然主義文学の理念的影響や散文的方法・精神さらには破調などの影響も相応に被りながら、詩歌における日本語表現史上に確固たる業績を加えて、現代へと接続する大衆化された文学ジャンルとしてこの時期にその人気も実力もともに獲得され、その影響力の行使がなされたものと考えてかまわないであろう。

しかし、そうした新時代の近代化変革志向の上げ潮的な潮流に対して、伝統的和歌文学の陶冶性を利用することにより、天皇統治による立憲国家体制としてのイデオロギーを「短歌・和歌」を通じて国民に浸透させていこうとする国体強化(教化)の勢力であるところの御歌所寄人を中心とする「御歌御会」派が厳然たる勢力として存在しており、(48)また結社以前の門人組織から連綿と続いている守旧派勢力が「御歌御会」派と重なり合いながら、明治二十年代後半以降大正期にかけての近代短歌の膨張し拡散していく〈私性〉の文学としての創作短歌とは異なる伝統的な和歌(近世和歌—香川景樹の桂園派にみられるように、『感性の制度』としての和歌を学習・伝承し推進していく歴史的・特権的伝統性)の趣旨(49)にもとづく超結社構想において短歌の〈平準化・共同性〉をはかっていこうとする理念策定と実行行為とによる「教育勅語」の体系化とみられる初等学校教育に定着させ始めるべき徳目中心の思想形成とでも言うような画策とが併行して、進展していったと考えられるものである。(50)平安期から禁裏における新春の伝統行事であった歌会始めは、明治2年1月1日に初めて東京の皇居において実施された。その古代からの宮廷年中行事について、明治7年からは和歌の一般公募により広く国民文化として浸透させていこうという意図のもと「歌会始」として禁裏を越えて拡大的な国家事業へと再編成され、

現在へと継続する新春行事へと発展してきているという経緯がみられる。

前述したように、明治8年夏に14歳の樋口奈津（一葉）は、中島歌子主催の歌塾「萩の舎」へ入門する。その折、「歌会始」の題詠による作歌の学習を通して和歌を作っていることが知られている。(51) こうした和歌の伝統文化の側面に関して、三島由紀夫が「文化防衛論」において「天皇制の政治的ではない文化的統治性としての一面について、天皇制イデオロギー装置としての側面の強調の大きさ」(52)と述べていることは、第二次世界大戦の戦前戦後において、つまり大日本帝国憲法下の「国体」と現行日本国憲法によって規定されている国家との間で、国家の文化的アイデンティティを同定する上においてまったく変わらないところではないのだろうか。つまり、私たちはその面においてはあまり変化を許容しない内面性を生きている日本人（臣民）として形成されているということなのである。(53)

さて、明治から大正にかけての短歌（和歌）における超結社の問題について主導的な役割を果たした森鷗外の短歌観をどのように位置づけるのかという論点と、前述の「第二世代」の歌人として一時代を画し、現在に継続する結社誌『創作』（明治43年1月創刊）(54)を発刊して、近代短歌の〈前衛〉性を保ち続けた若山牧水の文学的位置づけをどのようにみるのかという論点をここで一つに結び合わせながら検討していきたいと考えている。大塚美保氏は、「森鷗外は専門歌人ではない。ところが、そんな鷗外を通して私たちは、近代を迎えて大きく流動しつつあった歌壇状況を俯瞰することができる」「鷗外の文学者としての活動は評論、創作、翻訳など多岐にわたり、そのうち創作は小説、戯曲、新体詩（詩）、短歌、俳句、漢詩など近代文学のほとんど全ジャンルに及んでいる。歌との関わり方を見ても、一つには残した作品の作風の上で、また一つには歌に関わる活動の上で、網羅的ともいべき多様性が認められる。すなわち、明治・大正の歌壇に順次現れては併存していた諸々の流派とその歌風、またそれらの指導者たちと、ほぼくまなく関係を持ち、そのような多様な歌を作ったの」(55)という指摘の通り、森鷗外の歌壇における位置はきわめて重要なものである。ところで、一般的にみて鷗外と牧水との接点の稀薄であることが気になるのである。たとえば、啄木と鷗外についてみるなら、啄木が夭折したにもかかわらず、観潮楼歌会や『スバル』などの活動にみられるようにきわめてその交流密度が濃いために、鷗外に関わる牧水と啄木との二人の差異がいつそう際立ってみえてしまうことにも関係してある種不思議な感じを抱いてしまうのである。その点について予断であるが言及しておくなら、気質の相違に還元されてしまう牧水と啄木二人の差異化であり、おそらく牧水は「サロン」のような空間や空気感に馴染めない資質なのではないだろうかということである。牧水はむしろその本質的資性から鑑みて、そうした御座なりの会（運座）が苦手というより嫌悪してしまう資性のように思われる。所謂「サロン」に集まる人びとは、その折何かに仮託したつまりその時間と空間のなかにおいてのみ可能となるような仮像・虚像の存在に自らを準えなければならず、「場」における自分に求められている資性を当意即妙に推察認知して、そこでの役割分担を心得た空気の読める人々の集まりにほかならず、殊に「サロン」の主宰者が権力者あるいはそれに繋がる有力者であるなら、きっとその意思に沿うような方向へ無意識のうちにも同調してしまうものであり、逆に全体のそうした雰囲気と違和や疎隔を感じる出席者は反復して出て来れないはずであるためである。あたかも観潮楼歌会に二度と足を運ばなかった長塚節のように、あるいは「パンの会」の雰囲気と違和感を覚えた荻原守衛（碌山）のようにである。これは、推測の域を出ないものだが、牧水はまさにそうした資性なのではないだろうか。(56)

そこで唐木順三氏の次のような見解について検討してみたい。唐木氏の言説に「森於菟氏は次のやうに言つてゐる。『晩年になつて山縣さんと心易くなりました。山縣さんは平田東助さんが内務大臣の時に（明治四十一年—四十四年）思想が危険になつたので、敬神思想を養成するといつたやうな意味で、井上通泰を主として雑誌を計畫したのださうです。その時、父が相談に與つて、敬神といふことについて意見を訊かれた時に言つた説がよろしい。つまり神様といふものは科學的に言へばないけれど、あるもののやうに考へなければいけないといつたのです。それで山縣さんは、こいつは何でも出来る人間だが危険な人物ではないといふ譯で氣を寛かに心易くした。西園寺さんも褒められて、森といふ奴は放つておけば駄目だけれど、叩けば叩くほどいい音のする男だと言つたさうです。この雑誌はどうとう出来なかつたけれども、それを起點として山縣さんに近付いて、それからあの歌の方とかういふことになるのです。』（『鷗外の精神』『唐木順三全集』第2巻、筑摩書房、昭和42年7月25日、25—26頁）とあり、また「鷗外が晩年山縣老公をめぐつて、何か政治的な動きをしたことは事實である。森於菟氏も『鷗外のことば』の中で、『大臣といふものは一寸いいものだね。次官は御免だ。何、バック（漫畫雑誌）がおれを大臣にした、そいつは面白い』といふことを書いてゐる。この『そいつは面白い』の語感には、膝を乗りだしてゐる姿がある。さういへば鷗外はまだどこかで、あんな奴が大臣になつて、といふことも書いてゐた。鷗外に政治的關心が無かつたとはいへぬ。そしてさういふとき突當つたのが所謂藩閥勢力ではなかつたか。如何ともなし難い官権威力がそこにあつたのではないか。鷗外が死んだのは大正十一年である。」（前掲書、204—205

頁) という同趣旨の記述が繰り返されていて、きわめて興味深い論点を含んでいるわけだが、この論点について考えを深めていくのなら、前出の三島由紀夫「文化防衛論」および中野重治の極左的な否定論などを媒介としながら論を進めていくことが必要ではないかと思われる。

ところで、結社と超結社との関係について「言語」と「方言」との関係を相似的に適応してみるのなら分かりやすい。田中克彦氏の言う「言語とは、それを構成するさまざまな諸方言をまとめて、その上に超越的に君臨する一種の超方言とする考え方である」(57) という思考モデルをスライドさせてみるなら、この場合「さまざまな諸方言」を林立する個性的な「結社」に置き換えて考えてみるとどうだろうか。そのとき、「言語」に対応する名辞(概念)とはいかなるものとなるのであろうか。

要するに、ひとつの「言語」として独立・自律しているところの対象、しかも「それは頭のなかだけで描き得るきわめて抽象的なものである」(58) と田中氏が指摘するところの対象のことなのである。「言語とは」と定義づけられているここでの(言語—方言)の範型と相同的な関係を保つ概念として、「結社」に対応する対象のことである。

いったいそれは、どのような対象なのか。きわめて抽象度の高い要するに「超越的に君臨する」対象とは何かという問いかけに答えることになる。

それは、伝統的和歌文学を体系化している文化的表象としての「身体」のことであり、もちろん「天皇」であり、天皇制イデオロギーにもとづく「国体」の表象のことに他ならない。天皇制を親和的に国民へと陶冶させていく方向性と強権的に臣従させていく方向性とが適宜に結び合わされた支配構造のことと考えてよいだろう。そうした思考回路を経巡って、前述の文脈に当て嵌めてみるなら、和歌や短歌の全集・選集、特に円本全集の編成にみられるように、「天皇・皇后の御製歌・御歌」を頂点とする日本の伝統的和歌の世界とは、近代以降に伝統文化としての和歌を構成するさまざまな諸「結社」による新派和歌つまり近代短歌のバリエーション(変奏曲)をまとめあげて、その上に「超越的に君臨する一種の」「超結社」としての文化活動を推進していく(平準化・均質化)の働きかけのことであり、それは常磐会および観潮楼歌会にみられるようなある意味において政治権力的な力を背景とした活動に基礎をおいた文化・文学統制的な指向性の強い集団的な絶対権力を行使していく動向のことであり、超越的存在(=カミ)としての天皇とその統治国家つまり「国民帝国」日本の「国体」の護持・膨張に他ならない。

やがてそうした文化統制的な流れのもう一方として、「国民精神作興ニ関スル詔勅」(大正十二年十一月十日)の「朕惟フニ國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ涵養シ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカラス是ヲ以テ先帝意ヲ教育ニ留メサセラレ國體ニ基キ淵源ニ遡リ皇祖皇宗ノ遺訓ヲ掲ケテ其ノ大綱ヲ昭示シタマヒ後又臣民ニ詔シテ忠實勤儉ヲ勤メ信義ノ訓ヲ申ネテ荒怠ノ誠ヲ垂レタマヘリ是レ皆道徳ヲ尊重シテ國民精神ヲ涵養振作スル所以ノ洪謨ニ非サルナシ爾來趨向一定シテ効果大ニ著レ以テ國家ノ興隆ヲ致セリ朕即位以來夙夜兢兢トシテ常ニ紹述ヲ思ヒシニ俄ニ災變ニ遭ヒテ憂悚交々至レリ」へと反映され、さらに昭和十六年(1941年)に発足した「大政翼賛会」へと収斂していくような国民の内的統合性を形成しようとする目的に向けた表現形式へと構築していく方向について検討していきたい。このことは前述の「国語」の成立における「国体」理解の論点に接続して近代国民国家の形成と変容とにかかわる問題である。また、出版流通業界においては、東京書籍販売(東販)と日本書籍販売(日販)とさらに大阪屋も統合して「日本出版配給株式会社(日配)」へと改組した事実と対応していると考えられる。こうした業界再編にみられるような産業の社会的配置や構造の組換え整備という現象は、敗戦後の日本の高度経済成長期にも拡大してみられる同様の現象であるが、その根底にある思想性とはいったいどのようなものなのか。また、戦前と戦後とではその理念や目的価値において異なるのか否かという論点についても併せて検討していきたい。なぜなら、近代国民国家という存在が、現代世界においてもその意味をたえず問われ続けていく対象に他ならないからである。

第6節 近代短歌における私性と公性 — 固有名と〈よみ人知らず〉

通常一般的な読者にとっては短歌集を読んでもさして興味のもてないことの方が多いと思われるわけだが、そうした個人歌集でも短歌選集においても作品鑑賞が円滑になされ伝わるものが直裁でそして何よりも楽しく読めるという受容のプロセスは、短歌が近代文学の一つのカテゴリーとして大衆化を果たしていくためには、きわめて大事な要素であったと考えられる。(59) 尾上柴舟の「短歌滅亡私論」などがあげられる。そこにはかつての門人組織における師弟関係をもとにした専門的職能集団のように、内部に閉じられたような見えにくさや宗匠歌

人とその周辺の歌詠みたちに共有される歌学・歌道の相伝に該当するような特権性を媒介することとは異なり、ひたすら作品とその作品の読者という客観的な関係が成立していくような紛れもない近代性が存在していたのである。近代短歌がその戦略的に経験した大衆読者獲得のあり様と天皇を中心とした「御歌所」による伝統的和歌文化の国民への降下による普及浸透のあり様については相互媒介的な関係性をもつ近代短歌史における重要な出来事であると思われるわけだが、いずれにしても短歌が近代文学に占める大きな日本語表現カテゴリーとして、そうして矛盾する点も包含しながら「国民文化」として受容されるために果たすべき「大衆化」の問題は避けて通ることのできないメルクマールであることには相違ない。

さて、その問題を考察するにあたっていくつかの視点が考えられるわけだが、やはり先ず検討対象となるのは近代短歌を時代の潮流として押し進めていく結社集団と大衆読者との関係性について、つまり両者の通路として、短歌作品を媒介としながら作者である歌人本人と、歌の受容者である読者との遠近法の問題について考察してみたいと考えている。(60) 前述したように、一冊の歌集を読んで〈おもしろい〉というような詩的感興を覚えたり批評的な意識で鑑賞したりする近代的な読者の誕生は、短歌作品とその作者である歌人の伝記的事実とが一体化した読み物というシステムが作られたことによって始められたある種の受容・鑑賞の制度によって可能となったものなのではないかと考えられるためである。ここでは、そうした予断をもって思考を進めていくことにしたいと考えているわけだが、もちろんそれほど単線的ではないことも考慮のうちに入れておく必要はある。大塚美保氏の指摘するように「近世和歌における歌枕、暦、題詠はいずれも、和歌史の中で洗練され蓄積されてきた一定の感性の枠組みを体系化したもの、いわば『感性の制度』である。歌を学ぶとはこうした枠組みを身につけて行くことにはかならない。」「御歌所がつかさどる新年の歌御会始では、明治七年（一八七四）より一般人の詠進が許可された。このことは、天皇を頂点とする国民国家システムの中に歌を通じて人々を組み込むこと、すなわち歌による臣民化の回路が構築されたことを意味する」ものである。(61)

つまり、それ以前までは勝原晴希氏の言うように、歌を学ぶということは「感性の制度」(62)としてみられるような和歌史のなかで洗練され蓄積されてきた一定の感性の枠組みを体系化したものを身につけることであり、「和歌習得とは文化習得であり、共同感性へと自己を馴致することである。」(63)というように伝統的な枠組みを身体化していく行為とみなされることに過ぎなかったのである。これが「近世和歌」の本質的な体系であり、それゆえ近代短歌との相違を示しているものなのである。

ある固有名の作者の詩歌を鑑賞したいというそうしたひとつの選択をとまなう読者による読書行為を促していく欲望が作品と作者とを強く結びつけるような契機となったのは、いつから、どのような事情において出来上がったのであろうか。具体的な事例から始めてみるなら、伊藤整が書いているように、「四十年七月には、與謝野寛が同人四名とともに八月のはじめから九州旅行に出かけることが決定し、その旨の社告が載せられた。」というのは、明治四十年の新詩社の與謝野鉄幹を中心として関西地方や九州方面への旅行についての記事が結社誌『明星』の社告欄に「与謝野寛、北原白秋、木下杢太郎、平野万里、吉井勇の五氏は、七月二十八日東京発より京阪を経て九州方面へ今行のこと。」(64)として掲載されていることを指しており、そうした近代短歌の創作行為がその生成の場となる〈旅〉を伝記の記事として作品とワンセットとして流布することの端緒ではないかと考えられる。伊藤がこのとき殊更に『明星』という結社誌の「社告」というある意味で公共性のある告知の仕方を問題にしているのは、その裏面に私的な出来事の進行を言いたいために他ならない。つまり、與謝野寛と山川登美子との関係による「家庭に不安な空気」(65)を、伊藤は問題にしたいためなのである。その意味で新詩社の活動は社会的な注目を集めることにおいて画期的な行き方であったと思われる。そうした中から特殊な「紀行詩歌文学」が誕生する。このときの旅とは、『東京二六新聞』に発表された旅の記録「五足の靴—五人づれ」で知られた与謝野寛、北原白秋、木下杢太郎、平野万里、吉井勇の五名で、七月二十八日東京を出発し、八月二十六日に京都へ戻ったときの旅であり、その間の行程で九州旅行について、特別に「五足の靴」と呼ばれる紀行となり、九州天草紀行などの〈旅〉を創作行為を解説する伝記の記事として作品と切り離すことのできないメディア・システムとして組み込まれていった最初期に該当するものではないだろうか。そのような創作主体の消息記事の中には不祥事にかかわる内容を含んでいる場合ももちろんある。後に、北原白秋の「桐の花」事件と呼ばれるジャーナリスティックな話題を提供することになる素地も、この明治三十年代後半から四十年代にかけて顕著にみられるようになった近代表現という文学的な「想像力に富んだ創造的な行為」を現実にするのを可能にしたのである。

そうした発想法についてあるいは作品と作者との消息記事や伝記の記事とを相互媒介的な文学的営為の全体としてメディアの上に表象するようになった事実は、しかも現在進行形の出来事そのまま作品に反映されていくというライブ感のあるリアルタイムな「見世物」的な読み物として創作されるという方法論に依拠しており、た

たとえば江戸期の「瓦版」や明治前期から新聞メディアによって流行した「講談読み物」などにも連なるオンタイムの時事「読み物」の系譜としても位置づけられる方法的にも内容的にも近代短歌が形成されていくあり様として、そうした流行は、その後の現代に接続するメディアの発展とともに加速度的にその作者と作品との一体化一元化という近代的作品受容のシステムが顕在化し構築されていったことを示しており、そうした大衆文化的現象の進展は都市の形成とともに都市文化の発展にみられるような資本主義社会における言語芸術の位相とも結び合わせて検討してみるなら、さらに興味深いものとなるのではないだろうか。(66)

作者である〈私〉以外の者が読んだり鑑賞してもあまり面白くもなく分かりにくいまたは誤解を生みやすい短歌あるいは短詩形文学を、近代に至って近代社会の生活空間のなかで、より面白く魅力的な言語芸術・日本語表現へと高めていったのは、短歌とその作品生成との背景とでもいうような〈私〉の人物像とその伝記的事実を造型(＝虚構化)するという作為的な表現の冒険的なあり方を獲得したときから可能になったものと想像され、つまり近代短歌は固有名の作者による作品として認知され諒解されるという読書行為が行われ積み重ねられていくことによって、次第に素朴実在的に〈おもしろく〉なったあるいは〈おもしろく〉感じられるように変容したということなのではないだろうか。こうした読者の意識変容を促す「読み物」としての紙面構成・内容編成を通して意識そのものの編成のあり方を進めていった力学がここには働いていると考えられるのである。しかも、その主体と重ねられる自画像(セルフ・ポートレート)として収斂していくイメージは、革新的な若い詩人の未熟で、困難に佇んで絶望し挫折を経験することによって、表現する魂を獲得していくというステレオタイプとしてひとつの刷り込まれた造形(「貴種流離」のような伝統的な物語)とみるなら面白さが半減してしまうだろうが、日本における文化史的ルーツとしては神話世界から続いて、近代においても通底する詩人のひとつの姿なのではないだろうか。社会を変革するエネルギーを宿した越境者の系譜のなかに「詩人」という存在を含めてみるような捉え方は、おそらく近代の産み出したイメージ(偶像)であると思われるが、それ以前から文化的基層として伝えられているのは、たとえば菅原道真に典型的な形象化がなされているのではないだろうか。そのように考えるなら、その契機・端緒はどこにあるのかと探究してみることはきわめて意味のあることのように思われる。そこで私生活を日本語表現の対象とみなすことは、自然主義文学者たちの営為によって実行されていったとみられることである。自然主義こそは、文学における国民国家に擬制され得る理念であり実践なのであるとみることが奇矯なことだろうか。小説家という職業作家の成立は、新聞メディアや雑誌の発達と密接であり、そこには出版事業の進展という事態がその基盤形成を支えていると考えられる。

一つの視点として、それは「近代短歌史」と呼べるような史的レベルの蓄積がなされた幅のある状態・時期から始まったとみることができ、それは近代化の展開・進展以後、やはり近代短歌における「第二世代」と認められる歌人たちの出現あたりからそのようなステイタスを現実化したと言うべきであろう。それはつい最近の出来事、つまり「国語」の誕生とその進展のプロセスと同様にこの百年間において行われたことなのである。さらに、そのような「読者＝大衆」の出現と形成とがなされたときという社会文化的な適合期とを併せて考慮しなければならないと思われるのである。永嶺重敏氏の言うように「新聞・雑誌の普及に比べて、書物の普及はたち遅れていた。単発的なベストセラーこそ時折出ていたものの、国民各層に書物がいきわたるというにはほど遠かった。しかし、新聞・雑誌に日常的に親しみ、識字能力を日々鍛えつつあった読者層が大正期までには各階層にわたって広範囲に形成されてきており、彼等の間には書物への欲求が潜在的なマグマのように蓄積されてきていた。彼等のこのような書物への欲求が実現されるためには、何らかの書物の大衆化装置が必要であった。」(67)と述べて、その重要な物理的装置として、大正末から昭和初期にかけて出現する「円本」と「文庫本」を挙げているわけだが、そうした読書の「大衆化装置」へのニーズを促進させることとなった「読者＝大衆」の「内面化」の形成について、ここでは短歌の近代化の潮流と結び合わせて検討してみることにする。つまり、誰があるいはどのような影響力によってその表現システムと一体化した鑑賞システムが考えられ創り出されたのかという論点はきわめて重要であり、そうした芸術の生産と消費との作為的な市場原理主義的システムを仕掛けたのは、一体誰のどのような影響によるものなのか。あるいはどのような権力的な支配構造の要請を現実化したのかという観点から顧みるなら、まず第一に「作者＝歌人本人」による作為であると考えて差し支えないと思われる。やがて、その結社全体が共犯関係としてその作為に加担していくことになるわけだが、とりわけその中から伝記的事実を実作と結びつけて解釈していく物語作者が出てくるものと考えられる。そうした行為はすべて「第二世代」の前後から始まったことと考えられるものであり、前述のように北原白秋の『桐の花』事件などは、その最たる出来事として伝記的な虚構性の近代におけるひとつの典型として認められるものと思われるのである。

近代短歌は、その読者・鑑賞者をどのように想定して流通させていったのかという戦略について具体的に検討してみる必要がある。つまり、古典文学の和歌では、誰が詠んだ歌であるか否かなどということをして意識す

ることもなく、四季歌・相聞歌・挽歌・羈旅歌などの部立てあるいは歌枕にみられるような万人に通用する模範型・類型をもっており、いつでも同じ相貌（形而上）をしている詩魂を転出させている。決して突出した個人の特別な出来事をリアルタイムに知らせたいそして知りたいという欲望の対象として和歌が存在していたのではなかったのである。前述したように大塚美保氏の指摘する「近世和歌における歌枕、暦、題詠はいずれも、和歌史の中で洗練され蓄積されてきた一定の感性の枠組みを体系化したもの」（68）とみられる所以であろう。ところが近代短歌は、「結社」という内面化された組織において「結社雑誌」という新たに可能となった形式の編集方針をもった個性的色彩を鮮明にしたところの内部で雑誌のアイデンティティに関しての確執・葛藤を伴うような対立的方向性を一元化していく力関係の現場をみてしまうことから、その「結社」に所属する社友や会員を第一義の「読者」として教化行為を実施し、短歌の実作指導も行い、歌学全般にわたって要望に応えつつ社是を浸透させていくというバランスを保っていくことになる。そのとき、近代短歌の近代性というステータスは（私性）の歌であること、ある特定の現在の生活者である人物の日常のビビッドな一場面を詠むものとして意味づけられることになってくる。当然その歌の一人称である詠み手の伝記的事実・日常的な動静と短歌の表出とを一体化して理解するような方向へと「結社」のコアな社友や会員である「読者」にとっての関心とも符合する形でそうした歌と伝記的記事との連続性の中においてこそ、さらなる詩的感興を覚えるという鑑賞のプロセスをもった「結社」の帰属読者層の形成がなされているわけであり、そうした受容過程の作用そのものを「結社」という装置が助長し、促進していることにもつながると思われる。そうしてその鑑賞法は、読者個人のものではなく予めその効果を想定された範囲のなかにあるものであり、それこそ近代短歌の創作主体と享受者との主客一致あるいは共犯的な関係をあらわす構造（メカニズム）であると思われるのだが、「結社」という近代における新たな組織の抱える特質でもあるわけで、外部に対して秘匿するべき内面化と深化との結果そうした集団形成を可能にしていると考えられるものである。

そこで、そうした短歌作品とその伝記的事実つまりフィクションとフィクションを増幅するためのリアリティの所在とを一對のものとして共時的に読んでいくことで成立するという文学表現へと創り換えられていったそのシステムとは、作品生成（生産）のシステムでもあり、作品流通（消費）のシステムでもあるこのようなテキストの階層化を行ったのは、いったいいつ頃からなのか。そして、そのような〈読み〉（享受装置）のシステムあるいは読書のテクノロジーによって、文学ジャンルとしての日本古代からの和歌の伝統とはいったい何を指し、どのような変容をも受け入れて今日に至り、また将来においても変容を遂げていくべき志向性を内蔵しているのかという重要課題に答えていかなければならないものなのである。

その点において、近代日本文学における「カノン」形成という視点を、こうした近代短歌が伝統的和歌との関係性のうちにつまり堂上歌人たち閉鎖的エリート階層の和歌と大衆化した近代短歌の拡がりとの関係性が、まさに古典文学が明治20年代以降に近代国民国家形成のための「国民文化」の創造という文化政策としての文化創造に重要な働きをおよぼし果たしていく「カノン」形成というきわめて政治的な文化的統合・文化的凝集性を図ることの行われた事実と期を一にして、近代の歌人たちの短歌を伝統的和歌を「カノン」化して受容・浸透させていったプロセス（「国文学」の誕生過程）と同様に、つまり大衆化レヴェルとして国民創造のために利用できるように言語編成を行ったことが、実際は大して感興の湧かない共感も起りにくい、つまり〈面白くない〉近代短歌を大衆に受容できるようなシステムとして流通させることに効果を上げたひとつの要因とみることができるのではないと思われるのである。古典文学の「カノン」形成という政治的な揚力が近代文学のなかにある意味で権威的な同質性を生み出すことにもつながったと考えるなら、つまり「カノン」形成という政治的な権力構造を反映した文化統合の働きは、一方で「支配」的な構造を強めるために影響力をおよぼすとともに、他方で既存の権力体制からの「解放」という対立する局面においてもその影響力をもたらすという両義的な働きを行うことを、伝統的和歌（近世和歌の系譜）と近代短歌（近代的自我の尊重）との関係性を考察していくなかで、この問いに答えることができるものではないだろうかと思える。

そのことは、たとえば「読書すること」を特権化するような大衆の文化的水準を高めていく操作とも、その趣旨や利害がそれとなく一致していると考えられ、近代天皇制国家のもとで帰属する国民を「臣民」として文化的統合性を図っていくためには、「読書」という習慣を獲得させなければならないわけであり、その意味で「読書」を大衆化していくために、また「大衆」を読者化していくために、さまざまな装置（文化的イデオロギー装置）を整備していかなければならず、たとえば大正末から昭和初年代の「円本ブーム」がそうした仮想現実にも貢献するための必然的な歴史的・同時代的な要請としての現象であったとみることも意味があるものと思われる。まさに出版資本主義は経済資本のみならず文化資本に対しても影響を与えたと考えることができるものである。その意味で、天皇制こそが最大にして最重要な必然性としての「国民文化」であるということをご理解しておか

なければならないのではないだろうか。

この点に関しては、住友陽文「2 大衆ナショナリズムとデモクラシー」(『日本史講座9 近代の転換』東京大学出版会、2005年4月20日、29-56頁を参照。)のなかで、「代議制を支える国民代表論をめぐるイデオロギー対立のなかで、日露戦後から第一次世界大戦にかけてエリートによる政治的・代表論が相対化されることと平行して、天皇が『国民文化』の『表徴』として位置づけられ、事実上の国民社会の代表としての地位を得ようとしていた。」(前掲書、41頁。)という見方を示して、ある種の問題を抱えながらもきわめて示唆的である。

この見方は、先の勝原晴希氏の考え方(69)とも共通したものである。

鈴木貞美氏の言うように、「戯曲が『文学』の範疇に入れられているのは、習慣によって決まっているとしかいえないのだ。だから、なぜ、戯曲が『文学』とされるのか、を解く答えは、その習慣が、いつ、どのようにしてできたのか、を探るしかないことになる。」(70)というような文学ジャンルの当否に関する捉え方について、このようにある種の文学カテゴリーが「文学」としての価値基準・判断基準に照応され適合することとなり編成されていくという「習慣」、あるいはもっと大きく強い「習慣」として時代を越えて恒常化を促していく作用や力学が働いて、〈カノン〉化されていくというシステムが、いつ、どのようにしてできあがったのかという問題機制は、きわめて重要でかつ汎用性の高い思考モデルを必要とするものではないかと認められるものである。

たとえば、ここで問題にしている近代短歌における読者(=享受者)の大衆化および大衆の読者化装置(デバイス)あるいは出版システム、出版パフォーマンスがどのように形成され具体化して、現在あるような拡大化したあり様つまり大衆化に成功したのは、いつ、そしてどのようにして実現されたのかという始原(オリジン)と経過(プロセス)とを考察検討するのなら、それはそんなに遠い過去の出来事ではもちろんあり得ないことは自明のことであろう。近代短歌をひとつの独立した近代の文学ジャンルとして、ある意味近代(明治以降)になってから〈カノン〉形成した伝統的な和歌の世界から分け隔てたものは、まさに革新的な出来事としての読書行為の変容、つまり従来のような〈読む〉ための〈詠む〉行為という聴覚だけに依拠する受容ではない、視覚的な読書の対象としてのひたすら〈読む〉ための文学作品へと改変された「書物=歌集」へと移し換えられていった読書行為のオペルニクスの転換とも呼べる状況と相応・関連しているものと思われる。つまり、〈音読〉から〈黙読〉へという読書行為の本質的なあり様の変化が、ひとつには大きく関与していると考えられるのである。(71)これは、読書行為における「形式的価値転換」とみることのできる現象なのである。そしてふたつ目には、そうした〈黙って読む〉という読書行為を「楽しみ」に変えていくための「内容的価値転換」としての〈面白く読める〉ということ、それも長時間の「読書労働」に苦もなく自らを費やし過ごすことのできる余暇時間、連続した「楽しみ」として耐えられ得る変化に富んで〈とんでもなく面白い〉という「文学」の範疇へと編入したところのある種のシステム・チェンジが行われたと考えてよいのではないだろうか。そのシステム・チェンジの様相が如実に現れているのが、結社雑誌の編集方針にもとづく誌面構成にほかならない。そうしたある意味において、まさに時代の要請とも思われるこの明治三十年代に始まる「短歌結社」を媒介とした大衆化拡大路線は、読者層の想定された結社雑誌というメディアを最大のコミュニケーション媒体として発展していくこととなる。すでにある程度の読者(購読者層)の内包された出版物として先行する媒体としては、明治初年からの新聞メディアの攻防が存在しており、そうした経験知をある面で参照しながら同様の嗜好と試行との重ね合いを行いながら、しかも短歌専門誌というコアな確実に中心化された読者を抱える結社雑誌の誌面上で展開されることとなった変化のあり様(システム・チェンジ)と捉えてよいものなのである。明治期の新聞小説の戦略については、有山輝雄「明治末期の新聞メディアと漱石」(72)および『明治時代の新聞小説』(73)に詳しく考察されている。

さて、結社雑誌の編集方針としての理念とそれにもとづき誌面構成のうえに実現された具体的な仕様とはどのようなものか。つまり、結社の短歌作品を〈近代化〉〈大衆化〉へと促した「内容的価値転換」とは、短歌作品とその作者である想像力に富んだ創作主体(歌人)の動静記事(プライバシーとしての個人情報)さらには伝記的記述(文学史としてのナラティブ・物語性)へと発展していくような一過性の情報も記憶にとどまる連続性もともにひとつのセットとして〈売られたこと〉にもとづいていると考えられる。それを他に先駆けて実行しかたりにしたのは新詩社であり、その活動に顕著にみられるような基本戦略は、やはり新聞メディアにあるようなストラテジーであり、その主宰者與謝野寛(鉄幹)は新時代を切り拓いていく新聞というものの浸透力・威力のある面きわめて熟知していた人物であると思われる。短歌論「亡国の音」(明治27年5月)は、『二六新聞』に掲載された旧派への挑戦状であり短歌革新の宣言であった。そのことは新聞『日本』に拠った正岡子規においても同様である。こうして「亡国の音」によりセンセーショナルな登場を果たした与謝野鉄幹は結社としてのアイデンティティと結社雑誌『明星』の編集方針および丹念な誌面構成にみられる圧倒的な新生面を実現していく奇想とも呼べるような歌風を樹立していくことにつながる雑誌『明星』を世に送り出すことに成功する。大岡信氏の言

う「つまり、『和歌』という名称は長い間『漢詩』を意識して用いられてきたのだが、その先進文明の産物『漢詩』の自家本元たる清国に対して勝利をおさめたとき、『にわかになら高まってきた国民の自尊心』が、『和歌』という名前の再検討をうながす結果となり、『国歌』『国詩』『短詩』『短歌』といった名前がいろいろ試みられたのである、と空穂は回想しているのです。意外なところで伝統詩歌の名称の再検討とナショナリズムの結びつきがあったことになり、「『和歌』から『短歌』への名称の変遷と明治中期の戦後ナショナリズムの勃興との強い関連性」「与謝野鉄幹も正岡子規も、それぞれの立場においてこのナショナリズム勃興の機運に棹さしつつ彼らの伝統詩歌革新運動を一举に押し進めた」(74)ということに、そうした状況が端的に語られ尽くされている。

ところで、『明星』の目次を眺めるならその斬新なエネルギー溢れる浸透性とでもいうようないくつかの特徴に気づく。とりわけ「社告」欄のもっている読者(＝結社社友)に対する影響力においては計り知れない作用があるように感じられ、しかもそれは双方向的な発信力と受信力とを併せもっていたように思われるものである。鉄幹・晶子を頂点とした明星派歌人たちのたとえば石川啄木、吉井勇、北原白秋、平野万里、大田正雄(木下杢太郎)等新進歌人、清新な若手芸術家たちを偶像(アイドル)化して従来にない「価値」を創造していくことを志向した雑誌とみなすことができるものである。雑誌メディアにおける差異化のなされた明治30年代から大正期へとつづく時代の先蹤となる現象とみられる発信力を『明星』は他に先駆けて組織的に備えていたということなのである。ここで伊藤整の「奔放な感情を盛る新形式を創造することで発展して来た新詩社の詩歌の手法は、歌を作る人の心をほとんど隠すところがなかつた」(75)という捉え方がきわめて興味深い。こうした見方は、ひとつに明星派に限って特権的におこなわれたものではなく、短歌結社にあまり一般化できる傾向であることに相違ない。「五足の靴」の所有者は、それぞれ前述の鉄幹、勇、白秋、万里、正雄の5人の文学紀行として知られた伝記的事実となり近代文学史上にある種の文学的嗜好性にもとづく日本語表現を可能にした〈旅〉として捉えられるきっかけとなったのである。

こうして雑誌、特に結社雑誌というメディアが新しい意匠と内容とをもつことによって、メディア機能それ自体の影響力を増大させ、〈読書する〉大衆という階層(都市型住民)を生み出していくという文化史的に期を画するような事態を将来したのである。短歌が近代における「文学」カテゴリーとして、国民国家における「国民」の創出にとって必然的な国民的文化創造の流れのなかで〈カノン〉形成の一部を請け負うことを意識し想像するのなら、結社と結社雑誌という始まりのメディアからやがてラジオ短歌、テレビ短歌、ビデオ短歌などへと時代に応じたメディアと結び合わされることで媒体的価値転換を図りながら現代へと連綿として変容しつつ継続していく「文学」としての地位を維持しているのである。

第 7 節 近代短歌と女性

一. 北原白秋の『桐の花』事件前後

北原白秋は、大正2年(1913)1月25日に第一歌集『桐の花』を東雲堂書店から定価1円で出版する。白秋の短歌活動は早熟で、明治33年(1900)福岡県立伝習館中学校3年の16歳の頃より作歌し始め、地元紙『福岡日日新聞』の歌壇に投稿するようになり、翌34年には中学校の同級生たちと回覧雑誌『常磐木』を編集して旺盛な創作意欲を示し(76)、35年10月には服部躬治、河井醉茗の『文庫』歌壇に投稿して、瞬く間にその名を知られるようになる。その『文庫』歌壇、詩壇の時代、そして与謝野鉄幹・晶子の『明星』に転じて後いよいよ投稿歌人・詩人として頭角を現わす時期を経て、やがて明治39年(1906)1月には新詩社の結社同人として加わり、石川啄木や吉井勇、木下杢太郎、茅野蕭々らとともにその斬新かつ鮮烈な歌風・詩風によって確固たる存在感を築き上げるまでにいたる天才ぶりを遺憾なく発揮していた。そのような白秋であったが、その習作期から最初期、そして「結社」時代の作歌群(『文庫』時代107首・『明星』時代174首)にあたるおよそ300首の短歌はすべて捨てられてしまって、この第一歌集にはただの一首も収録されていない。そのことは、近代短歌史上における一つの「事件」とみなすことのできる出来事でもあり、それは、明治以降の短詩型文学における近代化にとって重要なはたらきを行ってきた「結社」が、その固有の「結社」としてのゆるやかな共有性や調和性を保ちながら個性の表出を重要視する短歌の近代化という趨勢をもたらすことによって得られた表現空間であり、近世から近代へと推移する日本語表現史という〈時間〉のなかにおいてみるなら分かるように、短歌「結社」という存在は、『万葉集』以来一三〇〇年にもおよぶ和歌文脈として貫流する伝統文化の伝承において特権的な相伝形態の「門人組織」に代わるある意味で〈近代化・大衆化〉にとっての必然的な揺籃環境であったこと、また同

時に個性を養い独自の才能の分化現象を促していく時間装置としての意味を担っていたということを示すものとして評価することができるものと考えられる。その意味において、新詩社同人のなかでもっとも注目を集め、その才能を嘱望されていた白秋をとらえてそうした禍中に投げられてしまった象徴的な出来事でもあったわけだが、それゆえに、こうした「結社」そのものの内質と機能性に対して一大変容の迫られる、つまり存在意義そのものの問われる革命的な「事件」とみることのできるものなのではないだろうか。白秋が第一歌集をそうした「事件」性を背景とした作品集として発表したこと、短歌形式においてそのような「事件」を抒情し、かつ暗示していることの意味は、近代短歌史において、それこそきわめて重要な「事件」なのであると考えられる。

さてここで、「事件」と呼んでいるその本体とは何かという問題を整理しなければならないわけだが、ある連続した〈時間〉の流れにおいて「事件」の全容が、そのようなことが可能であるならば、捉えられなくてはならないと筆者は考えている。つまり、北原白秋が「哀傷篇」「続哀傷篇」を『朱欒』2巻9号（大正元年9月1日発行）において、抒情していた「事件」のことをのみ取り上げて論じているのではなく、さらにここで用いている「事件」とは、『桐の花』事件」としてみられるように、文学の「内部」における「事件」として、あるいはすべて文学それ自体に還元されていく表現活動のあり様として理解されていく位相において論じていきたいと考えている。それは、たとえば紅野敏郎氏の言うような「同じ九州出身で早稲田同窓の若山牧水が主宰した『創作』は、たんに短歌のみでなく、また一つの傾向、流派に固定せず、さらに小説、詩、翻訳その他多方面の領域を含んだ広場を初期にはつくり出している。白秋はそこにしばしば寄稿し、東雲堂の二階で開かれた『創作小集の記』にも出席している」、「『朱欒』（明治四四・一一—大正二・五）は西村辰五郎（陽吉）の営む東雲堂書店の発行となつてはいるが、内容、外形ともに白秋の編集責任によって創り出された雑誌である。彼自身の詩魂と感覚と神経とが此の誌面に漲っている。『明星』『スバル』『屋上庭園』の関係者も多く寄稿、さらに志賀直哉や里見弴らの小説も掲載、また斎藤茂吉の歌も、萩原朔太郎、室生犀星、大手拓次らの詩をも掲載、白秋中心でありながらも相互交流の広場を構築した。『桐の花』に収めた一連の『哀傷篇』はすべてここに発表され、人妻との恋愛事件で苦悩していたとき、志賀直哉などからののはげましの手紙も『朱欒』に掲載された。」(77)とあるように、『朱欒』という総合文芸雑誌においてすべて公開発表されてしまう「事件」（カッコ付）として、文学の「内側」の問題として表現活動の一環とみなしてよいものなのではないだろうか。そのように考えるのなら、前述の『桐の花』から白秋の最初期の300首近くの短歌が捨象されていることによって、この第一歌集が成立しているという「事件」についても、きわめて文学的な営みとしての作為にもとづく出来事とみなされなければならないものであり、すぐれて白秋の芸術的真摯さによって下支えされた「選歌」という批評意識の現われとみてよいものと理解できるのではないだろうか。

ところで大正2年は、近代短詩形文学にとってそうした個性的な詩人たちの活躍の顕著な年回りとなり、相次ぐ個人歌集や個人句集の刊行において競合著しい年として記憶される近代詩歌の一大収穫期となったことは周知の通りであり、そうした状況の出現はもちろん明治30年代から40年代へかけて、つまり「結社」のなかにおいて準備されたものであったことも、また間違いのない事実であった。さらに、この当時の東雲堂書店は、新進の有力歌人の歌集出版に尽力を惜しまない書肆として名実ともに成果の上がる比較的大手の出版社として認められており、たとえば若山牧水の出世作となった第3歌集『別離』（明治43年4月）も、石川啄木の第1歌集『一握の砂』（明治43年12月）もともに東雲堂から刊行されることによって、その高い評価・声名を得ていることなどからも理解できるところである。そして若山牧水は、東雲堂書店の社主西村辰五郎（陽吉）から、前述の紅野敏郎氏の「広場」という言葉に象徴されるような文学相互交流の表現空間として、当時の近代文学全般における動向でもあった新雑誌創刊による編集業務の委嘱を受けて、明治43年3月に創刊されたのが、総合文芸誌『創作』であったわけである。その頃の牧水について、明治37年4月入学の早稲田大学英文科予科同級生として識り合った白秋の牧水の思い出を語ったエッセイのなかに、「私が『明星』を出、若山君が『創作』を創刊してその詩の選を私が頼まれてやるやうになつてから、再び親密になり、頻りに往来するやうになつた。そして『創作』に歌も出さないかといはれて歌も出した。その後『スバル』が出て、私はこれにも関係したが、しかし私は『スバル』の同人といふ譯ではなかつた。いまでも世間では私などが『スバル』の中心だつたやうに思つてゐるやうだが、事實は違ふ。木下、長田の兩君と私は同人ではなかつたのだ。その後以上の三人で別に、『屋上庭園』を出し、それから私はまた『ザムボア』を出した。この頃の作品が歌集『桐の花』になつたのだ。『ザムボア』を東雲堂から出すことになつたについて實はこんな話がある。その頃私は木挽町の二葉館といふ下宿にあたが、東雲堂の西村君がやつて来て若山君に代つて『創作』をやつてくれといふ話だつた。若山君との間に何か感情の行き違ひがあつたらしいが、その経緯については私は何も知らなかつた。私は雑誌はやつてもいいが、『創作』といふ名を續けるのは若山君に悪いからいやだ。この名稱は牧水のために保留して置き、今度出す雑誌はあくまで自分の

雑誌として自由にやる、それによければといふ条件を出し、西村君がそれを承知して創刊したのが『ザムボア』だ。」(78)と回顧した文章のなかに、早稲田大学時代に戸山ケ原の「清致館」という下宿で一年ほど同宿していたこと、「早稲田の三水」(79)と呼称し始めたのは牧水の発案であったことなどの交友遍歴が語られていて、「しかし若山君はある一線を劃してゐて、その内部には踏み込ませないといふところがあつた」(80)と述べている点などに牧水の人物像としての精彩な観察による評がなされていて、牧水を知るうえにも白秋を知るうえにも興味深いものである。

ところで前述したように、このような短歌「結社」という存在の危機とも捉えられる「事件」についてさらに考察をすすめてみるなら、北原白秋は、『明星』主宰の与謝野鉄幹に対して明治40年秋頃から結社同人の短歌作品からの剽窃・盗用疑惑を密かに、しかしある強い確信をもって心のうちに抱懐しており、その疑念の看過できないまでに頂点に達したため、ついに明治40年暮れに、同様の憂慮をもちかつ志を同じくする新詩社の同人仲間たち、吉井勇、木下杢太郎、長田秀雄ら数名と『明星』を脱退することを決するに至ったということが背景にあるとされている。その間の事情については、伊藤整の言うところから従うのなら、「北原白秋、吉井勇、太田正雄等は、與謝野寛と明治四十年の夏九州旅行を共にしたところの、『明星』の中心をなす若手の詩人であつた。中でも北原白秋は最もその才能を注目される新詩人であつた。しかし北原白秋は明治四十年の暮頃から、與謝野寛の『明星』の編集方針に對して決定的な不満を抱くやうになつてゐた。吉井、太田等もまた彼と同意見であつた。」

「彼の不満の最大の根據は、彼が『明星』に送る作品の急所が與謝野寛の作品に流用されるといふことであつた。與謝野寛はこのとき數へ三十六歳であり、詩人として枯渇期に入つてゐた。湧き出す泉のやうな白秋等の想像力が寛の詩の養ひとして取り入れられてゐることに白秋は氣がついたのである。」(81)とあるような「不満」といふような言葉ではどういふ片付けることのできない葛藤のあることが第一点。それについて、さらに伊藤整の言説によるなら、「自ら純眞であることを誇りとする白秋たちから見て、中年に達し、詩誌の經營者として生活してゐる與謝野寛は、親しくなるに連れて、その俗物性があらはになるのはやむを得ないことであつた。その上、『明星』は、明治四十一年の一月號を『大刷新明星』とし、新装を凝らして出したのである」(82)と述べているように、その『大刷新明星』のなかに、与謝野鉄幹における反自然主義宣言として一般的に受けとられている「明星を刷新するに就て」という一文が掲載され、その「刷新」の趣旨に若手有力歌人たちが猛反発をしたという「不満」が、もう一点の決定的に重要な文学史的「事件」の主体そのものであつたとみられている。その「明星を刷新するに就て」において、与謝野鉄幹は次のようなことを述べている。その全文を引用するなら、「文壇、何なれば爾かく閑人の多きぞ。又何なれば爾かく惰氣の瀰漫する。／見よ、無益なる自然主義の論議に日を消する諸君、そこにも、彼処にも。／又見よ、性慾の挑発と、安価なる涙とを以て流俗に媚ぶる、謂ゆる自然派の悪文小説は市に満つ。／想ふに、彼等、人として統一的自覚なく、文人として天分乏しく、甚だ空想と情熱と詞藻とを欠き、古代文芸の修養浅く、はた、社会競争の苦闘より未だ心上の鍛鍊を嘗めざる平凡の徒が、偶ま茲に平凡なる安堵の地を見出でて、姑らく落居せむとするものか。／詩歌の淨域も亦漸く彼等が跳舞の場たらむとす。／あゝ我等、不敏と雖、此際に努力せざるべけむや。／『明星』は来る新年号以下、社外先覺の熱烈なる助成と、社中同人一層の刻苦精励とを以て、一大刷新を加へ、文芸の大道に一個の標石を建てむことを期す。／外国文学の紹介は益々切実に効果あるべきを信じ、毎号、詩歌に、美文、小説に、戯曲に、評論に、多数の翻訳を掲げて、新様の詩歌の創作と共に、此雑誌の中心たらしむ。／小説、脚本、絵画の創作、文芸の論議及講話等、また、力めて異色あらしめむとす。／社外の投稿をも採録して、新進文人のために各一席を世上、文芸の同好諸君、幸に本誌の微意を翼賛し、愛読を賜へ。」(83)と記されていたのである。この鉄幹の「刷新」宣言の趣旨は、明瞭のようで複雑な要素がいくつも重ね合わされた老獪な文章である。「自然派の悪文小説」をかなり辛辣に攻撃しているようだが、分析や理念にもとづくような近代文学全体の抱える問題として捉えている実効のあがるものでないことは、一目瞭然である。あたかも揶揄の範圍を出ない言説としてしか認められないもので、そのため標題において期するように、鉄幹の「明星を刷新する」というところの趣意についても、その中心点（翻訳と新様の詩歌の創作を『明星』の中心と成すこと）が曖昧で分かりにくいものである。「本誌の微意を翼賛し、愛読を賜へ」のその「微意」が何を語っているのか、単に慣用句に過ぎないものなのか、きわめて気分的に感じられるようで、「翼賛」と「愛読」とを強いているだけの、結局は、鉄幹の追い詰められた印象だけが前面に現われているように読めるものである。それに対して、新詩社の若手同人たちの反応は、きわめて迅速で分かりやすいものであつた。白秋たち同志7人は時を置くことなくして、新年を迎えたばかりの明治41年1月13日に新詩社へ赴き、退社・独立の旨を与謝野鉄幹に直接通告すると、早くも翌14日には退社通知を鉄幹に送りつけたのであつた。13日の直談判の席上、鉄幹は新詩社の「結社」を解く旨の協力要請を、彼ら若手実力派歌人たちに求めたということだが、白秋たちは頑迷にその提案要請に応えなかつたということである。(84) ここには、近代短歌興隆の「第一世代」とし

て長く人気と実力とを保持し、全国的な一大短歌勢力を築き上げるまでに肥大化した与謝野鉄幹の短歌ビジネスに対して、清新で純粋な詩精神にもとづく文学表現上の離反があり、また鉄幹その人に対する世俗的社会的な訣別でもあるような、つまりあらゆる意味において「世代交代」へと収斂していく複雑微妙な関係や状況の絡み合っていた守旧派に対する反体制的な動きが存在していたとみられることである。このときの7人の脱退について、『明星』（明治41年2月号）誌上「社中消息」欄に「吉井勇、北原白秋、太田正雄、深井天川、長田秀雄、長田幹彦、秋庭俊彦の諸氏は、各獨立して文界に行動するを便なりとし其旨申出の上退社せられ候。（中略）如上の諸氏は皆新進文人の俊髦に候、益々その才分を發揮し、目覚しき創作と論議とを以て、社外より我等を教へられむことを希望致し候。」（85）と掲載されたのである。

さて、白秋の重層した「不満」の内実が、こうして共有される「不満」として有力同人たちの連袂退社という実行行為に決着を与えて、その結果、「短歌結社」としての新詩社の減衰および機関誌である『明星』の売れ行きは半減したと伝えられ、機関雑誌『明星』に拠ってロマンティズムの一時代を画した新詩社の衰退は著しいものとなり、同41年11月の『明星』百号記念号をもって廃刊となったことは周知の通りである。このような白秋たち新詩社の逸材とみられていた新世代の歌人の動静は、まさに時代の要請であると思われる出来事なわけだが、そうした「結社」をとりまく変化への推移あるいは衰運の予兆とでも言うべき暗鬱な気分は、白秋が与謝野鉄幹の招きに応じて新詩社に加入した明治39年5月頃から、徐々に新詩社の内部に滞っていたようにみられる。この一連の「事件」の〈流れ〉をもう少し遡行してみるのなら、それは、たとえばその同時期に、与謝野鉄幹の妻であり『明星』の共同主宰者として「結社」を代表する人気女性歌人でもあった与謝野晶子が、夫鉄幹の女性関係についてきわめて神経過敏に不信感を募らせていたことは、当の不倫相手とみられていた山川登美子の死にいたるまで継続していた事実があり、そのことは晶子の書簡その他に詳しく書かれ示されている。（86）前出の伊藤整氏も「明治四十年の三月、森鷗外の家で観潮樓歌會が催された頃、與謝野晶子は双生児の女兒を産んだ。長女八峰次女七瀬と命名された。このとき彼女は數へ三十歳であつた。すでに彼女は明治三十五年に長男光を、三十七年に次男秀を産んでゐたので、このとき急に四兒の親になつた。この少し前から與謝野寛は、山川登美子とのことを妻晶子に疑はれて、家庭に不安な空氣が漂つてゐた。晶子が寛と登美子との間柄を氣にしはじめたのは、前年、明治三十九年の五月のことである。」（87）と書いていることからその間の経緯が知られる。このように、後期の『明星』には、こうした負の空氣や陰鬱な雰囲気や不安が漂っており、同人間に不信と不振の嫌氣・陰氣として夥しく伝染して広がっており、白秋たち次の世代を先導する青年歌人たちは、そうした短歌結社「明星」および結社誌としての『明星』の凋落・衰退のさまを、日常的に肌身のうちに体感していたとみられることである。

さて、『明星』終刊とともに、白秋たち若手歌人は、明治42年1月から新たに『スバル』を創刊して、さらにゆるやかな「結社」として再出発を行うこととなった。（88）さらにゆるやかな「結社」と言うよりも、もはや「結社」である必要のない芸術文化的なサロン、同好会のようなサークルとして再出発を行うこととなったのである。雑誌『スバル』は、森鷗外、永井荷風を象徴的な主催者とし、石川啄木を編集発行人として実務全般の責任と権限とを賦与したネオ・ロマンティズムな時代感性・風潮を的確に捉え生み出していったところの短歌に限定されない総合文藝誌とみることのできる新メディアであるとともに、「パンの会」という文化的・社会風俗的な流行を巧みに創り出し、同時代的感性による所産を発信していく芸術文化団体の結成がなされたことに大きな意味があると考えられ、翻って顧みるなら、同時に日露戦争勝利後の日本社会に蔓延しつつあった「公定ナショナリズム」を媒介とした政治的支配権力からの強い制約や制限を受けつつ、被抑圧的なエネルギーをもった文化団体の誕生でもあったとみることが出来るものである。それは、明治36年6月に国木田独歩の主唱によって誕生した「龍土会」（89）に比するような文化団体とみることのできるものではないだろうか。この「スバル」について、若山牧水がきわめて的確で重要な見方をしている。たとえば牧水の言うように、「與謝野氏夫妻を初めとし、平野、茅野、平出、吉井、北原等の諸氏、何れも竝々ならぬ才能を驅つて縦横に歌ひ出でらるゝ所に個々充實せる特色のあるは改めて言ふまでもない。けれ共それ等一體の咏みぶりを貫いては矢張り争はれぬ潮流の流れて居るのも事實である。即ち如何にも歌らしい歌、藝術らしい藝術、我等の見る所を以てすれば根底の無い歌、浮いた歌、枯れた歌、作つた歌、人形歌、まだ言ひ得ようが要するに斯の種の型にはまつた家風に一致して居る。」（90）と述べ、ここに牧水の近代短歌観をクロス・オーバーしていく近代文学全体についての理想が顕著に現われていると思われるわけだが、つまり「私は會て晶子女史の『佐保姫』を評して『佐保姫』には歌ばかり書いてある、晶子といふ人は出てゐないと言つたことがある。既往同氏の作られた歌は何百或は何千首かあるであらうが、夫等のうちの一首々々は皆誰が作つた所で差支へのない歌が多い。晶子といふ人間、唯一絶対の或一生命とは殆ど何等の関係が無い、極めて普遍的に遊離した、雲の様な歌が多い。歌としてはそれは如何にも美しいのがあり、をかしいのがある。けれ共不幸にして我等はたゞ眼さきをのみ刺戟せられて終る事が

多い。歌を見て歌にのみ讀者の感じの留る事を私は歡ばぬ。歌をば唯だ一種の方便として、その奥に作者の影が、否な作者そのものが一杯に動いて居るのを以て満足とする。歌そのものを見るのは私のねがひでない、歌を透してその作者の生命を見む事が私の希望の全てである。」(91)と述べていて、創刊したばかりの『創作』との距離を意識しながら述べているところが比較的分かりやすく出ているように感じられ、また主語として「私」も用いているが、「我等」についても多用しているところなどにも、そうした当時の牧水の存在とその立場が示されているように感じられる。さらに続けて、「特に寛氏の歌は別してもその作つてある所が眼に立つて、寧ろ見るのが苦しい。歌とは斯う作るべきものだといふ知識が常に先走つてゐて、紋景紋事並びに抒情何れの歌を見るも實に巧みにそのこつが捉へてありかなめな所が睨んであるが、要するに作られた歌は死んで居る。この人は自分で月竝調の改革を企てゝおいて、今また改めてそのお隣の月竝調に移らるゝのではあるまいかと、よく私等には思はるゝ。」(92)と「第一世代」である与謝野寛の最近の歌風の難を直截に指摘している点に、牧水の近代短歌の連続した近代性についての考え方が認められるように思われる。牧水の言うように「歌ばかり書いて」あって、「人は出てゐない」という観点は重要である。牧水が与謝野晶子の歌集の批評において、そのような観点をもとにして近代短歌の位置づけ、評価軸を設けて差異化しているということは、近代短歌というカテゴリーへの意識的なあり様としてきわめて重要な視点であるわけで、こうした視点とその背景にある思念には、やはり自然主義文学運動の影響を見てとることは比較的容易に感じられるわけだが、牧水はそんなに単純ではなく、たとえば「生命」というキーワードの出ることもまた注目に値する点なのである。こうした「改めてそのお隣の月竝調」というように旧勢力への反措定は、牧水の『創作』が「流派」とか「主義」とかのステレオタイプから根本的に自由で遊離していることを示すとともに、前出の白秋の指摘する「ある一線を劃してゐて、その内部には踏み込ませない」という人物評にもあったように、牧水という存在が根本的な「体質」として、何らかの概括された存在として自己を規定したり、外部の対象に自己を適合させたりすることに意味を見出すことを要しないタイプであるということではないだろうか。強いて言うならば、牧水は独歩派である。「独り歌へる」という存在感を示す詩人であつて、ある種の〈孤独〉な人、〈孤高〉な人と筆者は評価している。牧水が〈調和〉と〈反骨〉とのアンビヴァレントな主体性において、さらに自己研鑽を強めていくような自己に峻厳な芸術家のように見えるときがある。もちろん、そうしたあり様は、個人的な資質のみ還元させられるものではなく、歴史的・時代的な感受性と自己との相互媒介的な「状況」の出現において影響を被っているものとも思われるもので、そのことは牧水の生き方、生涯のあり方を明らかに示しているものとみることができるのである。たとえば「生命」というキーワードについても、大正期における一つの切り口であるわけで、牧水はそうした時代性あるいは現代性への鋭敏な文学者であることに間違いがないと思われるのである。なぜなら、明治末から大正期へとかけて、きわめて「政治的」な時代だからである。

たとえば、鴉外における「一體感じた事を書けるやうになるのは氣運だ。時勢だ。藝術でも、全身の裸體は一切無用といふ時代があつたが、それはいつか過ぎ去つた。新しい自然主義だとか何とか云つて、大分騒がしいが、あれも文學の *erotique* の方面に、これまで一定の意義ある *Naturalisme* にまぎらばしい自然主義といふ名を附けるのが、氣まぐれなのだ。強ひて名が附けたけりやあ、無遠慮主義とでも云ふが好からう。労働なんか、あの焔のやうに、目立つやうにして見せてはいけないといふ時代があつては困るが、これまでそんな時代は來ずにしまつたからどうやら來ないでしまふらしい。これからは追々批評なんぞも、感じたとほりに書けるやうになるかも知れない。」(93)という認識、また荷風の「冬の夜の悲しい此れ等の物音人聲は、整頓した徳川時代の文明が破壊されて、新しい明治の文明の未だ起らざる混沌亂雜な現代の内容を目に見るやうにありありと思浮ばせる。日本歴史の誇とする元祿の文明が戦國時代の後百年ならずして起つたやうに、明治の時代はいつになつたら獨特の文明を發揮するのであらう。今から絶望するには早過るかも知れぬ。然し明治は已に半世紀に近い時間を過した。其れにも拘らず歐州文明の完全な模倣すら為し得ない。明治は政治教育美術凡ての方面に歐州文明の外形ばかりを極めて粗惡にして國民に紹介したばかりである。」(94)という言説にみられるように、国家に対してきわめて懐疑的である。明治40年代は、国民国家として世界システムのなかに回収されていった日本が、植民地を媒介とした帝国主義化をさらに助長・増幅させていくために、政治的・社会的な閉塞感のますます強められていく時期であり、そうした時代状況が文化的動向においても顕著に反映されて、『スバル』は芸術至上主義的な資性からもたらされる無国籍なバリエーションと雅俗和洋折衷なエキゾティシズムとでもいうようなどこにも存在しない「樂園性」を表象するような雑誌としてのステイタスを備えていたように思われる。さらに、『スバル』の編集発行人であつた石川啄木の「時代閉塞の現状（強権、純粹自然主義の最後及び明日の考察）」(95)において述べているところなどに、その向かうところが端的に示されているのである。たとえば、植田美紀子氏の『パンの会』は文芸運動であるが、その巢立ちは美術漫画雑誌とも言うべき『方寸』の会合からであつた。石井伯亭、

山本鼎、森田恒友、倉田白羊、小杉未醒、坂本繁二郎らの太平洋画会や白馬会の新進は、木下杢太郎、北原白秋の運動に共鳴して『パンの会』を育てた。」(96)と指摘にあるように、新詩社を放れた白秋の活躍はこのように形に結実して、その人望もあって芸術文化における横断的な広がりや評価されるのではないだろうか。夏目漱石が上野公園竹之台陳列館で開催された「第9回太平洋画会展」(明治44年4月23日から5月18日まで)を見学し、「場内に入って先づ是はと気が付いたのは、同じ会員でありながら、先輩と後輩とが画風の上から截然と区別される様に違つた描き方をして居るといふ面白い現象である。」(97)と述べているところなどに、「パンの会」の母体とも言うことのできる洋画会の雰囲気がよく伝えられている。その『スバル』5月号に、白秋は「銀笛愛慕調」として短歌63首を発表する。白秋における『桐の花』清新体と呼ばれる歌体・調べは、このときから始まるとされていて、それについて、白秋自身の歌集序文である「桐の花とカステラ」というエッセイに、「短歌は一箇の小さい緑の古宝玉である。揮い悲哀時代のセンチメントの精である。古いけれども棄てがたい」(98)と述べて、短歌の近代化において、伝統的な形式である定型詩への愛着を語って印象深いものがあり、そうした短歌的な抒情性のもつ千年の調べのなかに「清新体」というものを再発見したとみることが出来るのではないだろうか。「清新体」とは、言い得て妙な詩的エクリチュールのひとつの発見と言わざるを得ない。

近代短歌における「清新体」の美德を称揚し、尊重する白秋にはそれを何よりもまして自ら信仰するだけの必要性に迫られた精神状態にあったということが、次の問題となる動力なのである。鉄幹の専横的腐敗的な『明星』経営を批判し、否定した白秋にとって、「世代交代」の清新さが満ちていたこと、青年客気としての正義感や批判精神に充溢していたことは紛れもない事実であることは容易に理解できるわけだが、もう一段の動機として、鉄幹における不実な恋愛関係に対して違和感を禁じえなかった青春群像の表出でもある白秋のモチベーションが、実はみずから同様の「禁じられた」恋愛関係において強く刺激されていたことも、またよく知られていることである。(99)すでに、先行研究が詳らかにしているように、

それからもう一点、『抒情歌集 桐の花』の「本扉裏」にデディケート(献辞)が記されてあって、そこには「わがこの哀れなる抒情歌集を誰に献げむ／はらからよわが友よ忘れえぬ人びとよ／凡てこれわかき日のいとほしき夢のきれはし／Tonka John」(100)とあることに注意したい。言うまでもなく、白秋が「忘れえぬ人びと」と呼びかけている「忘れえぬ人びと」のことが気になるためにほかならない。それは、近代短歌をいかにして「面白く」読むことができるのかという私に与えられた課題を解く一つの鍵はやはりこのような点にあると思われるためだからである。逆に言うなら、短詩型文学とは、こうした点に関してきわめて強みをもつ表現形態なのであるということではないだろうか。ここには散文による表現とその思想とにおいて決定的に異なる韻文に固有な文字表現(エクリチュール)としての毀誉褒貶が存在しているという意味に捉えてみたい。

近代短歌や俳句のルーツである伝統的和歌文学によって表象される世界が、こうして明治近代以降の短詩型文学において連綿と伝えられ継承され普遍化された「内面」が存在しているということであり、それこそ戦争と平和との両極端なエネルギーを併せもつ「詩」の宿命と考えられるものなのである。

北原白秋の第一歌集『桐の花』から「哀傷篇」として収録された「Ⅰ哀傷篇序歌」「Ⅱ哀傷篇」「Ⅲ続哀傷篇」「Ⅳ哀傷終篇」から全短歌104首より26首を引用する。

- A. ひとすぢの香の煙のふたいろにうちなびきつづなげくわが恋
- B. あだごころ君をたのみて身を滅す媚薬の風に吹かれけるかな
- C. 哀しくも君に思はれこの惜しくきよきいのちを投げやりにする
- D. 君と見て一期の別れする時もダリヤは紅しダリヤは紅し
- E. 君がため一期の迷ひする時は身のゆき暮れて飛ぶこちする
- F. 鳴きほれて逃ぐるすべさへ知らぬ鳥その鳥のごと捕へられにけり
- G. かなしきは人間のみち牢獄みち馬車の軋みてゆく礫道
- H. 大空に円き日輪血のごとし禍つ監獄にわれ墮ちてゆく
- I. まざまざとこの黒馬車のかたすみに身を伏せて君の泣けるならずや
- J. 夏祭わつしよわつしよとかつぎゆく街の神輿が遠くきこゆる
- K. しみじみと涙して入る君とわれ監獄の庭の爪紅の花
- L. やつこらさと飛んで下りれば吾妹子がいぢらしやじつと此方向いて居り
- M. 編笠をすこしかたむけよき君はなほ紅き花に見入るなりけり
- N. 罪びとは罪びとゆゑになほいとかなしいぢらしあきらめられず
- O. ふたつなき阿古屋の玉をかき抱きわれ泣きほれて監獄に居たり

- P. 母びとは悲しくませば鳳仙花せめて紅しと言ひ告げやらむ
- Q. あはれなる獄卒どもが匍ひかがみ紅きダリヤの毛虫とる見ゆ
- R. 夕されば入日血のごとさしつくる監獄うれしや飯を食べてむ
- S. 夕されば火のつくごとく君恋し命いとほしあきらめられず
- T. 一列に手錠はめられ十二人涙ながせば鳩ぼつぼ飛ぶ
- U. 鳩よ鳩よをかしからずや囚人の「三八七」が涙ながせる
- V. 鳳仙花よ監獄にも馴れ罪にも馴れ囚人にさへも馴れむとするか
- W. 監獄いでぬ重き木蓋をはねのけて林檎函よりをどるここに
- X. 監獄いでぬ走れ人力車よ走れ街にまんまるなお月さまが上がる
- Y. 監獄いでてじつと顛へて嘔む林檎林檎さくさく身に染みわたる
- Z. くれなゐの濃きが別れとなりけり監獄の花爪紅の花

このように、時系列に従って、逮捕、収監、裁判、判決、釈放という順序性において歌われているものが歌集に収録されている。ここには、連作短歌のもっている面白さが出ていると思われるわけだが、ある種のモデルが存在していることに気づかされる。つまり、オリジナルな心性によって歌われるだけではない学習された和歌の歴史性が歌われているということなのである。

白秋は才人であり、その才能がときに白秋を消耗させてしまうことのあるほどに、才気煥発な芸術家であったことから、この「事件」によって複雑微妙に得失のあったことは、ある意味で白秋にとって幸福なことでもあったように思われるのである。

二. 牧水の「女性」をめぐる歌

若山牧水が歌人・文学者として、さらには雑誌編集者・経営者という立場で、短歌の近代化を主体的に行いながら、小説や随筆などの散文においても近代文学表現の試行錯誤をすすめていく過程において、近代短歌として成立させていくその〈詠む〉ための抒情対象としての題材やモチーフさらには思想性について内面化させていくなかで、近代国民国家における政治的・社会的なあり様の問題、つまり日露戦争後の植民地帝国主義への急速な進展ともなう「公定ナショナリズム」としての天皇制イデオロギー（国体）との結びつきについて、また文学的には当時の自然主義リアリズムとの関係性などについて、きわめて重要な影響を受けていると考えられるわけだが、それらの問題点は、それぞれが単独に存在しているのではなく相互媒介的な問題として検討していかなければならないポレミックな論点が数多くある。

そのなかで、牧水が「女性」をどのように表象していたのかという問題も、同様に重要な論点として存在しており、たとえば明治30年代以降大正期へと推移する時代の趨勢のなかで、「女性」の社会における位置づけに関して、当時の大きな課題として迎えられた問題であったこととも関係して、その「女性」表象について興味深いものがみられる。牧水における「女性」の歌をどのようなレベルにおいて読み解いていくのかという点に関しては、さまざまなアプローチがあると思われるわけだが、ここでは、『別離』（明治43年4月、ただし『別離』には『海の聲』[明治41年7月]および『獨り歌へる』[明治43年1月]から併せて871首が再収録、新収録歌は133首）、『路上』（明治44年9月）『死か芸術か』、（大正元年9月）という第3歌集から第5歌集における、つまり明治37年の20歳の頃から明治45年7月の28歳にかけての時期の歌を中心に考察検討していくことにする。

さてそこで、牧水の「女性」をめぐる歌について考察していくうえで、本論考の副題「若山牧水における遊女の歌」とあるように、そのような観点からの「女性」表象とそれ以外の「女性」表象、あるいは「家族」のなかの「女性」表象のように、「遊女」という「女性」表象を参照枠として一方におくことによって見えてくる「女性」についても、他のいくつかの分類を揃えて検討していくことにしたい。

ここで、牧水の「女性」を表象した歌のなかで、恋人園田小枝子に関する歌については、『別離』というきわめて文学的営為として意識的に「編集」の行われた歌集が示しているように、作為的な連作短歌としてその物語性を擬制することによって成立させられたマイクロコスモス（秩序的小宇宙）とみなしてよいものと思われる。この点については、すでに伊藤一彦氏の指摘にもあり、また早くには白石良夫氏の研究にもあり、一冊の歌集を芸術性の高い作品世界として〈虚構〉化の慎重になされた完成品として、読者は受容させられたものとして理

解をしておくべきなのである。(101)

さて、「女性」を〈性的〉な存在としての可否における分類とはよく分かりにくい捉え方なので、次に第3歌集『別離』から、「女性」を表象している歌をいくつか掲出してみることにする。

1. 船なりき春の夜なりき瀬戸なりき旅の女と酌みしさかづき
2. 君去にてももの小本のちらばれるうへにしづけき秋の燈よ
3. 静けさや君が裁縫の手をとめて菊見るさまを思ふとき
4. 旅ゆけば瞳瘦るかゆきずりの女みながら美からぬはなし
5. 白つゆか玉かとも見よわだの原青きうへゆき人戀ふる身を
6. 遊君の紅き袖ふり手をかざしをとこ待つらむ港早や来よ
7. 南國の港のほこり遊君の美なるを見よと帆はさんざめく
8. 大隅の海を走るや乗合の少女が髪がよく匂ふかな
9. 泣真似の上手なりける小女のさすがなりけり忘れもせず
10. 浪華女に戀すまじいぞ旅人よただ見て通れそのながしめを
11. 酌とりの玉のやうなる小むすめをかかえて舞はむ青だたみかな
12. 女ども手うちはやして泣上戸泣上戸とぞわれをめぐれる
13. こは笑止八重山ざくら幾人の女のなかに酔ひ泣く男
14. あな可愛ゆわれより早く酔ひはてて手枕のまま彼女ねむるなり
15. 睡れるをこのまま盗みわだつみに帆をあげてやがて泣く顔を見む
16. 酔ひはててはただ小をんなの帯に咲く緋の大輪の花のみが見ゆ
17. 酔ひはてては世に憎きもの一も無しほとほとわれもまたありやなし
18. ああ酔ひぬ月が嬰兒生む子守唄うたひくれずやこの膝にねむ
19. 君が唄ふ『十三ななつ』君はいつそれになるかや嬰兒うむかやよ
20. 渴きはて咽喉は灰めく酔ざめに前髪の子がむく林檎かな

この二十首に詠われている「女性」たちのなかには、「遊君」(6、7)という語彙が用いられてるように遊女を詠んだ歌であることがわかる。その歌群が、歌集『別離』のなかで次のパラグラフである「女ありき」の一群の歌(連作)の前に置かれていることはきわめて重要であり、その点について先ず考察してみたい。

牧水における「女性」を表象する歌の特性もうかがえるような歌境が伝わるように思われるところがある。そうした受容をゆるすのは、紛れもなく牧水の編集の妙手に依るものにほかならない。

さて、「女ありき、われと共に安房の渚に渡りぬ。われその傍らにありて夜も晝も断えず歌ふ、明治四十年早春」という詞書をもつ『別離』上巻の最後に近い章の歌は76首から構成されていて、次のような歌が集められている。

21. 戀ふる子等かなしき旅に出づる日の船をかこみて海鳥の啼く
22. 山ねむる山のおもとに海ねむるかなしき春の國を旅ゆく
23. ああ接吻海そのままに日は行かず鳥翔ひながら死せ果てよいま
24. 接吻くるわれらがまへにあをあをと海ながれたり神よいつこに
25. 山を見よ山に日は照る海を見よ海に日は照るいざ唇を君
26. ともしれば君口無しになりたまふ海な眺めそ海にとられむ
27. 君かりにかのわだつみに思はれて言ひよられなばいかにしたまふ
28. 君さらに笑みてもものいふ御頬の上にながるる涙そのままにして
29. 白鳥は哀しからずや空の青海のあをにも染まずただよふ
30. かなしげに星は降るなり戀ふる子等こよひはじめて添寝しにける
31. ものおほく言はずあちゆきこちらゆきふたりは哀し貝をひろへる
32. ことあらば消なむとやうにわが前にひたすらわれをうかがふ君よ
33. 君はいまわが思ふままよろこびぬ泣きぬあはれや生くとしもなし
34. 君よ汝が若き生命は眼をとちてかなしう睡るわが掌に
35. わがうたふかなしき歌やきこえけむゆふべ渚に君も出で来ぬ

36. くちづけの終りしあとのよこ顔にうちむかふ晝の寂しかりけり
37. いかなれば戀のはじめに斯くばかり寂しきことをおもひたまへる
38. 手をとりてわれらは立てり春の日のみどりの海の無限の岸に
39. 海女の群からすのごときなかにみて貝を買ふなりわが戀人は
40. くちづけは永かりしかなあめつちにかへり来てまた黒髪を見る

ここまで、「女ありき」から 20 首を掲出してみたが、牧水の秀歌としてよく知られた歌も相当数がこのなかに含まれていることが分かる。

三. 牧水における「遊女の歌」

和田芳子『遊女物語 苦界四年の実験告白』正編（文明堂、大正 2 年 2 月 1 日）および『続 遊女物語』（文明堂、大正 2 年 4 月 25 日）という著書が刊行されている。実録物（ドキュメンタリー）という文学カテゴリーには、明治初期からさまざまな「特殊空間」に立ち入ったのルポルタージュが存在しているわけだが、(102) この和田芳子の『遊女物語』は、「苦界四年の実験告白」とあるように、まさに継続的な体験記録のナラティブで、正編刊行当時から世間の耳目を集めたようで、そのため本は即座に完売、時を経ずして再版三版とよく売れて、わずか 3 ヶ月に満たないうちに続編の出版されていることから、そのベストセラーとしての事情はよく伺えるものである。谷沢栄一氏のブックレビューにおける『遊女物語』本編におけるディテールからは、高商や帝大の学生たちと著者で遊女の和田芳子との精細な会話などの記述が新鮮な印象を与えるものである。(103)

ここで、若山牧水の第 5 歌集『死か藝術か』（東雲堂書店、大正元年 9 月 23 日）から「遊女の歌」を掲出してみることにする。そのまえに、夏目漱石が次のように言及していることはきわめて重要な視点である。漱石は、「自然派とか何派とかいうことも妙なことで、一体文学は進めば進むほどある意味において個人的なものであると思います。だから別段何々派だと標榜する必要もなかろうと考えます。作そのものに直ちにその作者の人格、個人性が出て来る。(中略) 強い人格が出ているからその作は従ってパワフルで、はっきりと特質がわかる。近代個人主義の発達とも無論関係はあるが、しかし一体文学は個人性が見えて来ないうちはまだ幼稚なものといってもよい。たとえば日本の旧派の和歌などというものは、作者の名を消して見ればどれもこれも殆ど同様で、一つも明瞭に作者の個人性というものが現われていない。あれではあんな沢山に歌人が出る必要がないと思います。

(中略) しかし現今の文明がまた一方においてこの個人主義に対するレヴェリング・テンデンス（平衡的傾向）とでもいったような傾向があつて、個人的な傾向ばかり進まして置かぬようになっている。つまり強い激しい個人主義と、これを平均しようとする一般の傾向と、この二つの相反した傾向が妙な具合に並んで進んで行くのです。」(104) と述べていて、短歌の近代化によって、旧派の和歌から「近代短歌」という個性的な近代文学としての潮流が出てきつつあることを、「近代小説」の場合と同様に思考し、想定している視点が見出される。

そうしたことを前提として先ず、『死か芸術か』冒頭の「手術刀」から「遊女の歌」を引用してみる。

41. しのびかに遊女が飼へるすず蟲を殺してひとりかへる朝明け
42. 鬱々とくるわより歸りひとを見ず朝の林に葉をわけて入る
43. 見も知らぬをんなのそばにひと夜来てねむらむとするころの明るみ
44. 森よさらば、街へいそがむくろ髪のかなびける床をおもふに耐へねば
45. 見てあればこころ痛みてたへがたし深夜あやしき汝がすがたかな
46. くれなるのりぼんをつけて夜の挨拶する子を見れば悲しとぞおもふ
47. 晝は野の青き日に觸れ、夜は燃ゆるひとの身にふれ、秋は悲しき

このように、『詩か芸術か』には、歌集開巻の始めから 7 首ばかりの「遊女の歌」が置かれている。次に、「かなしき岬」（『死か芸術か』）から「遊女の歌」を引用する。

48. うら若き越後生れのおいらんの冷たき肌を愛づる朝かな
49. 笑みながらじつと見つむるまなざしに夏の朝は來にけり
50. おいらんのなかばねむりて書くふみに青くもさせる朝の太陽

51. なにやらむ妹女郎をたしなむる姉の女郎に朝はさびしき
52. 摘みては投げつみては顔に投げうちぬおいらんの部屋の朝の草花
53. お女郎屋の物干臺にただひとり夏の朝を見にのぼるかな
54. 初夏の朝の廊下のつめたきにまるびて起きぬ若きおいらん
55. とられたるままのこの手のうす青き別れともなきこのあしたかな
56. 手もとらず夏の朝の階子段うつとりとして降りてこしかな
57. 桐の花うすく汗ばみ日ものぼりわがきぬぎぬのときとなりゆく
58. いつ知らずくるわの戀のあはれさの身にやどれるにしみじみとする

「かなしき岬」の章の冒頭に、このように 11 首の「遊女」を歌った短歌が並べられている。そのあと、「停車場」を詠んだ短歌が 10 首ほど続いた後、「五月の末、相模國三浦半島の三崎に遊べり、歌百拾一首」と詞書がなされて、次のような短歌が掲出されている。

59. あさなあさな午前は曇るならひとて今日も悲しく海をおもへり
60. 海戀ふる心頭痛に變りゆき午前は曇る初夏の街
61. 戀ひこがれし海にゆくとて買ふシヤボンわが蒼き掌に匂ふ朝の街
62. あらさびしやわが背のかたに少女居りほほ笑める如し海へのがれんむ
63. 青色の酒賣る店も東京も見すてて海へいそぐ初夏
64. 明日ゆかむ海思ひをればゆきづりの街の少女もかなしみとなる
65. わが渡る曇れる海にうすうすと青海月なしうつれる太陽
66. 海縁の五月の雲も、わが汽船の濡れしへさきもうらがなしけれ
67. 曇り日の汽船の機関に石炭をつぐ萌黄服、海はわびしき
68. 曇り日やきらりきらりと櫓の光りわがをち方を漕ぎゆく小舟
69. 曇り日の海のかたへをしのびやかにわが古汽船浪ぬひてゆく
70. わが渡る五月の海に魚海月、さびしく群れてさざ波もなし

さて、「かなしき岬」の歌をつくったその背景は、「詞書」にもあるように、明治 45 年 5 月末の牧水の三浦半島三崎漁港への旅に出たおりに詠まれた短歌ということである。明治 39 年 6 月以来 4 年 8 ヶ月ほどの交際期間の後、明治 44 年 3 月に園田小枝子との別離があり、同年 7 月頃に歌人太田水穂の東京の自宅で出会ったのが太田喜志子であった。まさに、牧水が 5 年近くも捕らえられていたその恋愛のエネルギーの所在は、間違いなく園田小枝子がシビアなシチュエーションそのものの女性であったからにはほかならない。小枝子という女性のもっている「内容」よりもその「形式」が先行して、その枠組みのために牧水は永く執着せざるを得なかったという構図として読めるような恋愛関係であったと思われる。たとえば、佐藤緑葉がその『若山牧水』論（興風館、昭和 22 年）において、「私はそこへ折々訪ねて行くうちに、遂に一度そこで彼の愛人に出逢ったことがあつた。」「眼にかなしさうな色を湛へてゐる人だつた。若々しい娘と云つた感じは殆どなく、既に人生の實際上の経験を相當に重ねてきたといふ風があつた」（105）と述懐しているところに、この園田小枝子という女性の姿をよく伝えてあるものと思われる。こうした永年の苦しい恋愛の破局を経て、結婚という選択を行った牧水の「内面」は喜志子宛の書簡のなかに点綴されているところも読めるようであるが、そうしたなかにあつてこのような「遊女の歌」が数多く詠まれていることの意味を考えてみることは、「女性」という存在の表象化について近代短歌がどのような表現をもっていたのかについて考察していくうえで意味のあることと思われる。

71. 死にゆきし人のごとくもなつかしやこの東明の岬の藍色
72. 太陽の正面の岬、きずつきて血のたる指し貝ひろふかな
73. 朝なあさな白雲湧きて初夏の岬の森に啼く鳥もなし
74. 椎の若葉や、崎の港の小學の女教師が弾くハンドオルガン
75. みな忘れよ崎のみなどのこのひと夜五月の雨がふりそよぐなり
76. 金ペンのさきのとがりの鈍りゆくころともなりて旅のわびしき
77. みだれたち冷たく肌に散る飛沫詩人は海はなどてさびしき
78. 初夏の雲はただちにわが眉より海に浮ける如しさびしき岬

79. 海よ揺れよ詩人のいのちは汝よりつねに鮮かに悲しみて居り
80. いたましき色情狂とならむより浪をくらひて死なむとぞ思ふ
81. 海よ悲しあをき木の實を裂くごとく悔はわが身につねに新らし
82. ゆらゆらと地震こそわたれ月の夜の沖邊に青く死にし岬に
83. ゆらゆらと地震のわたれば身をくづし戸外の山を身やるおいらん
84. 死んだよに睡る遊女の枕がみ月も蒼みて鼻啼くなり
85. 海わたる鳥のひとつみのさびしさか寝ざめもの讀む若きおいらん
86. この遊女かならず天く死ぬべけむそち向のかほの夏の朝かげ
87. あたらしきうすむらさきのこの紙幣夏のみなどの朝の遊女屋
88. 岬なるふるき港のついたちの朝の赤飯宿屋の娘
89. 崎の港の船の間屋のこの少女の眼の大きさよそのすずしさよ
90. かんがへて飲みはじめたる一合の二合の酒の夏のゆふぐれ

こうして「遊女の歌」は、ある種の既知と未知とにあふれているとすることができる。

それは、遊女と少女との歌が併存していることの意味も、前述の『別離』のなかにおける「遊君」の歌と「女ありき」の「恋人」の歌との併存へのきわめて作為的な一冊の歌集（『死か芸術か』）を編集するうえでの意図と同様にみてよいものではないだろうか。繰り返しになるが、短歌の近代化にとって重要な「創作」としての自立性をどのように読者・鑑賞者に対して提示していくのかという問題と接続しているものではないだろうか。

ここで、大岡信氏の言うように「三崎という港町についてちょっとふれておけば、ここは北原白秋にも深い関係のある町だ。白秋は明治四十五年七月はじめ（すなわち牧水の三崎への旅の一か月後）、隣家の人妻松下俊子との恋愛によって、その夫から姦通罪で告訴され、市ヶ谷の未決監に拘置された。弟鉄雄の奔走で示談が成立し、二週間後に保釈出所、やがて無罪免訴となったが、世間はこの人気絶頂の詩人のひき起こしたスキャンダルを好餌としてはげしく指弾し、白秋自身、罪の意識から狂気寸前の状態にまで追いこまれた。『パンの会』の短い青春の終りをつけるこの象徴的な事件のあと、白秋は自殺さえ思って、この三崎に渡った。大正二年一月のことである。」(106)とあるように、三崎は特別に詩人の縁の深い場所（トポス）となっていることが分かってきわめて興味深い。

第8節 「国民」形成と国語ナショナリズム

一. 国語ナショナリズムへのアプローチ

「国語」という言葉の発明と汎用は、きわめて強固な政治的・歴史的な意思を背景として行われた、明治文化史上の特筆すべき出来事であると考えられている。亀井孝氏は「観念としての『ひとつ日本語』はもと明治以来の国語政策が教育の実践を媒介として定着せしめた虚構にほかならない」「近代国家の公用語としてぜひその確立を実践しなければならぬと支配層のかんがえたその『国語』の意識の指向したところ」との見解を示しながら、「あたらしい『国語』というこの表現のその採択、これはたとえすでに幕末にそれへのきざしとしては実例をもとめうるにせよ、すでに示唆してきたように、やはり本質的には明治の事件である」(107)と述べている。たとえば「国語」に先行する「日本語」という言葉とは圧倒的に価値概念を異にする術語として、近代国民国家形成において必然となる多様なイデオロギーの統合されたコンプレックスな表現として「国語」は作為的につくられた言葉なのである。イ・ヨンスク氏は「『国語』はできあいのものとして存在していたのではない。『国語』という理念は明治初期にはまったく存在しなかったものであり、日本が近代国家としてみずからを仕立て上げていく過程と並行して、『国語』という理念と制度がだいに作りあげられていったのである。」(108)と述べている。

早い時期に田中克彦氏は「学校教科の名だけでなく、私たちの日常語表現のなかに、これほど深く入りこんだこの『国語』という表現は、そのために、いまでは日本語の誕生とともにあったかのような古めかしい感じがつきまとうため、『日本語』と言いかえる方が、よりモダンで新鮮な感じが出せると思われるまでになっている。しかし、古く用例をさかのぼっていくと、明治の初期においては『日本語』の方がむしろ月並で、『国語』は、その時代の新語であったことが明らかになる。」(109)と述べていて、現代的感性から行われる「日本語」と「国語」との新旧序列の逆転現象について指摘しながら、「国語」がいかに近代以降の国家的政治権力的な概念と結び合わ

されて膨張してきた新造語であるのかという経緯を跡づけている。そうした言説の確認作業のうちに、現代に通底する「国語」の用例のほぼ最初期にあたるものが明治一八、一九年頃に散見され始めるわけだが、帝国文学科大学教授の物集高見氏の当時の著作のなかにもみられる。(110) 高見氏のご長男物集高量氏を紹介した「朝日新聞」(1976年9月17日付)の掲載記事「97歳の「独立宣言」『群書索引』の物集高量さん」のなかで、「『国語』という述語を初めて作った」と父高見氏の業績についての記述がなされていることを田中氏は自著のなかで取り上げている。(111)

ところで、「国語」という言葉の基本となる意味は、通常ひとつの「国(家)」というカウンタブルな構成単位において使用されているところの「言語」を指示するものと考えられており、「公用語」としての社会的な機能形態を有し、その用途を果たし得るために政治権力を背景とした支配構成としての近代国民国家の範囲(ネーション)を限定する要件のひとつとして「言語」の統合化がはかれることによって「国語」は成立するのである。多木浩二氏は「イギリスの歴史家ホブズボームの言葉を借りると『「ネーション」は自然発生的に成長したのではなく、人工的な産物であった。……ネーションは建設されねばならなかった。かくして国民的統一を強制することのできる制度が決定的になった』のである。そのために、たとえば言語の統一を促す教育制度が不可欠なものになった。」(112)と、教育制度によって「言語」的統合を実現する必然性を強制するのが「ネーション」という「人工的な産物」と述べている。この場合「言語」とは、ひとつのカウンタブルな国家として他の諸国との識別をはかり、やがて差別に繋がる差異化を行うためのイデオロギー装置にもなり得るものとみられている。

日本の場合、歴史的にみて中国の文化的植民地状態から脱却するためには、まさに「国語」による文化的統合の確立が国民国家形成において急を要する課題であったことから、日本固有の文化の創造と再発見・再評価とが政治課題として明治初期の段階で強く意図されたことに始まっている。その意味で「いかなる政治的環境からも切りはなし、ただひたすらに、ことばの伝え手である母と受け手である子供との関係でとらえたところに、この語の存在意義がある」(113)と定義される「母語」(mother tongue)とは、本質的に生産過程も社会的機能も相違している。世界史的にはフランス大革命のときに誕生した「市民」階級と呼ばれる新たな国家の主権者を意味づけ位置づけて、その「支配の手段」(114)としてネーション・ステート(国民国家)が機能しているともみなされているわけだが、その「市民」としての概念を説明するにあたって、「言語」はその内的資質のひとつとして重要視される共通基盤のことであり、関曠野氏が「民族国家においては権利と義務は万人に共通なものになり、人々はどうのように権利を行使し義務を果たしているのかをめぐり互いに問い問われる存在になる。その結果政治は弁論と討論を中心とするコミュニケーション活動に変わる。民族が言語・歴史・文化によって定義されるのは、それがコミュニケーションとしての政治の条件をなしているからにほかならない。」(115)というところの「言語」であり、国民国家(民族国家)の成立や存続にとってその意味を見出すなら、(標準化・均質化)されたコミュニケーション手段としての「言語」、編成された「言語」と言ってもかまわないと思われる。

そのような国家に帰属する「市民」階級に共有される「言語」を媒介とする内的統合性について、比較的距離を隔てた見方をしているのは多木氏であり、「ネーション・ステートの首都は、国内の他の都市にたいして文化的にも圧倒的な優位さをもっていた。こうした多言語の使用が可能な都市のあいだに生じるネットワークを介して、モダニズム文化が成立していく。そこにネーション・ステートの中心としての都市が、すでにナショナリズムの枠を超えて普遍化されてしまう可能性が含まれていた。」(116)と述べるように、国民国家とその中央集権的な政治権力および資本主義経済の中心としての首都の形成とは、一つの国家や民族のナショナリズムを超越してしまうような普遍性を有するものという、ある種コスモポリタニズムに通じる認識と経験とをもっており、その意味において、「言語」は本質的差異とはなり得ないという見方を含んでいて、ここに「国語」(言語)ナショナリズムという観点を当て嵌めてみるなら、それをナショナリズムの本質としてみなすことについて、多木氏は予想外に抵抗を感じる考え方として受けとめているようにみられる。

また、藤井貞和氏も人種(民族)と文化との結びつきは絶対的な関係性にあるものではないとの観点から、「文化はある個人にとってなら後天的に決定される。両者の結びつきに関係があるように思われるのは別の理由からであって、事実は徹底して人種と文化とは別々のものとして、恣意的にのみ結びついて個人に発現する。」(117)と述べているように、ある意味、文化形成の基盤に意味づけられる「言語」とは、事実は交換可能な後天的に学習されたものに過ぎないということを理解しておかなければならない。どのような人種に生まれるかということは先天的な選べない関係として自然化されていても、自己の文化的基盤をどのように形成していくのかという背景は後天的な所与に属しており、藤井氏の言う人種と文化とが恣意的な関係に成り立つものであるということは重ねて留意しておくべきことではないだろうか。

さて、「国語」とは多くの場合「国家語」として法的な根拠を有する「言語」と位置づけられるものであり、国家と不可分な関係に立つ〈ことば〉として、一国の文化政策の全般にかかわる必然性を負っている、あるいは強請しているものとみなされている。一方で、「国語」を規定する際に、言語的共同体としての帰属集団（＝国民）によって現在用いられている〈話されている〉という機能面を指標する名辞としての「公用語」という概念があるわけだが、「国語」は一律に「公用語」であり得ても、「公用語」はすべからず「国語」であるとは言い難い。

「国語」は国家を離れては存在しないものであるが、「公用語」は必ずしも「国（家）」という想像の共同体あるいは共同の幻想を必要としない場においても現象化するものだからである。国家としての独立した主権をもたない社会的集団・言語的共同体のなかにおいて共有されている「言語」は、世界中のいたるところに確認できるわけであるし、逆にひとつの国が「公用語」として複数の「言語」を認証し使用している場合も存在する。しかも、その複数の「公用語」の間にゆるやかな序列化がなされていて、そのプライオリティに応じて「国語」としての地位に濃淡が見出されていたり、国家を代表できない「言語」（非・国語）の場合もあるためである。田中克彦氏の指摘する「それぞれの言語は、言語学が扱うような形で、ただ単に併存しているのではなく、それが用いられる言語共同体と組みあわさった社会的形態をとってあらわれる。それらは相互に序列やヒエラルキーの構造の中に座を占めている。」(118) という現われかたをとるためと考えられる。

日本に暮らす日本人である者にとっては、「国語」というイメージが自明の単一の「言語」である日本語という直列的な結びつきを疑うことの希薄な環境にあり、それは日本国の「国語」として、また日本民族の「言語」として、そのとき「言語」と「国語」とが無媒介に重ね合わされて、他の何らの要素を連関させる相対化もそうした反省思考の訓練もともなわないまま、例外を見出さない絶対無謬な関係性としてみなされていると考えられる。

こうして「言語」とは、「国語」（あるいは「外国語」）のことであり、常に国家を想定したものとしての「言語」つまり「国家語」を自動化してしまうという現実がある。この点に関して、田中氏は「ことばとその話し手との関係に関する、日本人の平均的な理解度」のあらわれとして「ことばはすべて国語であると考える日本人の考え方」(119) の特徴として、世界のことばをめぐる「常識」とは異なる、寧ろ特殊な現象・事情として認識すべきであることを示唆している点に思いをいたし、今後の包括的な課題としていかなければならない。

「言語」は国家と結びつかなければならないもの（「国語」）であるという日本における「常識」は、この百年あまりの間に浸透し擬制された共通意識・共通感覚で、それは天皇制イデオロギーを基盤とした「国体」の理解を国民に深化浸透させるためにこそ、政治権力によって人工的に創出された「国語」思想による支配を背景として実現させられてきた新たな観念と状況なのであり、けっして自然発生的なあり様でも自由選択的な公共性の実現でもないということを、この課題の前提として確認しておかなければならない。まさに近代国民国家における「国民」（ネーション）の形成において必然的な言語的共同体の範囲を限定するものとして「国語」は機能させられ現実に働いているのである。

大澤真幸氏が植民地の「公用語」について、「一般に、アジアやアフリカ等の植民地のナショナリズムは、列強たる宗主国からの解放と独立の運動を引き起こす。だが、植民地化されていた人々の〈ネーション〉としての自覚は、まさに彼らが脱却しようとしている状態にこそ、すなわち帝国主義者によって支配されていたという事実こそ依存して、形成されたのである。旧植民地のナショナリズムが、まさに彼らを抑圧してきた他国の公用語によって自己を表現するという屈折が意味しているのは、このことである。」(120) と述べていることは、「言語」を媒介とした支配被支配関係を説明・理解するにあたって普遍性がある。そのことと関連して、前述の日本における「言語」の捉え方を無意識のうちに「国語」つまり国家を想定する「言語」と看做してしまうあり方について、「国家語」という言葉を用いたが、「国語」と「国家語」とを恣意的に混用して、その差異を誤解していることについても日本の偏向した「常識」のひとつとして、「言語」に関する危機意識の希薄さを示す事例とみることができるものなのである。

田中克彦氏の指摘にあるように、近年の言語教育をめぐる論点のなかでも「国語」を「国家語」の省略形として概念化していたり、「国語」の威力顕示のための「宗主国家語」とのつながりで理解されている場合があるようだ。日本で「国家語」という言葉を最初に用いたのは保科孝一氏の『国家語の問題について』(121) という一九三三年（昭和八年）五月に出版された著作においてなされたこととされている。田中氏は「この語（「国家語」―引用者註）はいくぶん自然発生的な起源をもつ『国語』とはちがって、熟慮によって、外国語から翻訳され、導入された学術用語だった」(122) と述べて、しかしその保科氏の学問的鋭意と労力は報われず、「国家語」は認知されなかったと指摘する。その理由について田中氏は前出のイ・ヨンスク氏の研究をふまえて、「日本帝国の支配下に入った地域で、複数の言語、すなわち、日本語以外に、日本語とは異なる言語が話されていることを認めたくない、当時の日本の偏狭な言語認識と関係があった」(123) ためと結論づけている。

本来的に「国家語」とは、プロイセンやオーストリア＝ハンガリー帝国にみられるように、その政治的支配のおよぶ地理的版図内に独立した言語が複数存在する多言語国家において、政治的社会的に〈国家〉の存在を必然としなければならない状況にある現実起因しており、その多言語とそれを使用している多民族あるいは多部族とを〈媒介する〉必要から生じた便宜的な「言語」のことであり、そうした「媒介語・業務語」としての機能的利便性をはかられた「言語」のことを「国家語」と呼んでいるのが世界的に通用する共通理解としての「常識」となっている。大澤氏が指摘しているように植民地帝国においては多言語国家としての新たな状況が生じることになるわけだが、そのときに宗主国の「国語」を植民地の被支配住民に対してどのような言語政策をもって臨むのかという政治的課題に直面することとなる。すなわち、植民地における「公用語」の問題が文化政策の中心課題として現象化することになるのである。そのとき「宗主国家語」という政策的理念の拡大によって植民地における「媒介語・業務語」つまり「公用語」として汎用させることになるのが一般的なあり様であるわけだが、それは同時に宗主国の側においても従来のような「国語」ではなくなることを意味しており、やがて「帝国語」へと変質していくことを示唆していることになる。(124)

「宗主国家語」および「帝国語」と関連して、日本の旧植民地における言語政策について田中氏は、「ところが日本語は、単に通じればいい、機能的な『業務語』として、台湾、朝鮮に導入されたのではなく、天皇主義と日本的徳目と一体になっていた。今日でも、教科目として『日本語』を許さず、『国語』でなければならないというこの感覚は、言語が諸民族間をとりもつ単なる機能であるという面を認めたくないという自閉的感覚のなせるわざである。この感覚は、言語の教科だけでなく、すべての教科全体にしみわたっている教育イデオロギーであるという点を見逃してはならない。」(125)と、単に歴史的事実の確認にとどまるのみならず、現代日本社会の問題として存続しているデリケートな論点であることを強調している。「言語が諸民族間をとりもつ単なる機能であるという面を認めたくない」とは、「国家語」の本質的な属性として認められる「媒介語・業務語」として有用に働いているという特性に意味を見出すだけでは満足しないということである。

それでは、「国語」としての日本語は、どのような階層化されたヒエラルキーに位するというのだろうか。田中氏の言う「自閉的感覚」とは、そしてこの「感覚」に導かれている「教育イデオロギー」とは、何をもちろし何を失わせようとしているのだろうか。教育の場で、「日の丸・君が代」問題として〈均質化・共同性〉を学校教育のなかに持ち込むその内面化した行き方は、国民国家における国民の主権と人権との問題に絶え間なくコミットする憲法上のアポリアとして存在しているものなのである。(126) また、国家としてのコンスティテューションをはなれて、日本人の外国語修得能力の低さ、とりわけ英語力の東アジア地域における劣等性という問題は、もちろん世代による差異は認められるが、こうした「単に通じればいい、機能的な『業務語』として」言語を用いることに対して、どこかしら忸怩たる思いや違和感を生ぜしめるためではないだろうか。この論点については、機会をみて熟考してみたいと思っている。

たとえば、小島信夫の小説「アメリカン・スクール」(127)に描かれている三人の日本人英語教師は、それぞれ「非・国語」としての英語と英語教育に対する考え方や姿勢において典型化された相違を表象している点に特徴をもっている。つまり、日本という「国家」に対する第二次世界大戦敗戦後の状況における距離のとり方(スタンス)、それは取りも直さず戦勝国アメリカと接触する機会のスタンスにも他ならないわけであり、そのパターンを暴露するかのようこの三人の塑型が並べられているのである。そうして、日本でもアメリカでもその時代その時代に応じて、どちらも選ぶことのできない、有無を言わせない関係性として「国家」という存在が意識にのぼり、戦前・戦中・敗戦後の連続した「歴史」のなかで現在が営まれているということに関して、国家と国民との抑圧被抑圧の関係は変わらないものであるという事実を突きつけているように感じられる。

中村正則氏の「おそらく日本近代史上、この時期(敗戦直後—引用者註)ほど民衆が国家(権力)から最も遠い所に位置していた時代はなかったのではないか。」(128)という言葉は、当時を知る人の実感のこもった感慨・観察であると思われるが、「戦時中は天皇の権威に従い、『出て来いニミツツ、マッカーサー、出て来りや地獄へ逆落とし』と歌っていた日本人が、敗戦後数か月も経たないうちに占領軍最高司令官の権威にすがり、平伏していった。日本人の変わり身の早さ、権威主義的精神構造の根強さをこそ問題にすべき」(129)と、天皇の戦争責任追及問題にふれながら述べているように、人々の生活感覚というものは空白を恐れるものであるということを示している事例なのである。ここでは敗戦国の三人の日本人にとって外国語である「言語」としての英語(米語)を〈媒介〉とすることによって生計を立てていかねばならない現実への向き合い方のグラデーシヨンの差が、つまり個人において慎重に秘匿されていた筈の「内面性」が連れ出されてしまう(日本人英語教師たちは、米軍キャンプ内のアメリカン・スクールへと授業参観の目的で連れて行かれる途中にある身体性として典型化されている)のである。

クイーンズ・イングリッシュの「英語」と敗戦後の占領統治を行う「宗主国」の「米語」との差異が、黒人米兵の日常語との落差を通して描き出されている。そのことは、戦前日本における英語教育が、紳士淑女の国である英国の上質な公序良俗を「英語」とともに受容してきた歴史性を物語るものであり、ある種の英語エリート主義を体系化しているとも受け取れ、アメリカのような多民族多言語国家における公用語つまり各地域の方言（ダイアレクト）やピジン、クレオールなどを包含した「国家語」としての「媒介語・業務語」の機能面に特化された「言語」とは相容れがたい思想性や観念性を「国語」において具体化して形成してきた差別につながる差異なのであると考えてよいだろう。黒人米兵は、こともあろうに日本人から「言語」を通して差別扱いを受けてしまったことになる。

これが、田中氏の指摘する「天皇主義と日本的徳目と一体になっていた」言語問題のことであり、こうした国語ナショナリズム問題について、台湾、朝鮮等旧植民地における日本の「教育イデオロギー」にもとづく言語政策について検討していく必要が出てくるわけだが、ここでその具体的な教科目としての「国語」のカリキュラムのなかから短歌および短詩形文学の波及について調べてみるなら興味深い視点となるのではないだろうか。

若山牧水の昭和二年五月初めから七月末まで約三ヵ月をかけて断行した朝鮮への揮毫旅行つまり植民地への〈旅〉について、佐藤春夫の台湾への旅を参照しながら比較検討してみるなら、この論点の作業仮設としてきわめて有効であると思われる。

小論では、こうした地点を「国語ナショナリズム」への出発点として、「国語」の理念・思想性についてさらに検討を加えていきたいと考えている。明治国家の要請として創出された「国語」の思想・理念が、近代国民国家の発展過程において、次第に「国語」（言語）ナショナリズムの宣揚として編成されていく歴史的状況について、具体的な政治的社会的な課題についても検討しながら、「国語」思想における普遍的な論点について考察していきたい。

先ず、明治期の教育制度とそれを推進している教育イデオロギーについて、国定教科書の変遷史をたどりながら具体的に検討していきたいと考えている。

二. 国定教科書にみる「国民」の形成と学校短歌

明治期の教育制度とそれを推進する教育理念を考えていく場合、明治二十三年（一八九〇）十月に発布された「教育に関する勅語」（教育勅語）の影響力が、いかに絶大なもので、しかも瞬間に国内にあまねく行きわたり、国民を〈均質化・共同性〉の存在として編成すること、つまり「忠良ノ臣民」へと自己同一させていくことに力を及ぼし、それによってナショナリズムの台頭に寄与したのかについては、すぐれた先行研究が数多くある。(130) その根本理念となる「忠君愛国」が学校教育における基本的な精神として半世紀を超える長きにわたって浸透され、「忠君」と「愛国」とが一元化されることによってさらにナショナリズムの興隆をなしてきたことは疑いを容れないところである。

そのように「国民精神」を涵養していくにあたって、「忠君愛国」の根本理念を具体的な〈もの〉として明らかな形象を成さしめ、その効果の威力を顕在化させた確かな教育政策として認められるものがある。関曠野氏の「王政復古のクーデターが作りだした明治国家は、天皇主権を大義名分として薩長の人間が同胞に対して占領軍のように振舞う国家」「明治国家は自国民をまるで植民地の原住民のように扱った」(131) との指摘にみられるように、その教育政策は、自国民を「臣民」として政治的支配そのものに向けられた国家主義的な教育イデオロギーにもとづくきわめて抑圧的なものであったとすることができる。

その教育政策とは、教科書および教材の〈一元化・絶対視〉ということに他ならない。唐澤富太郎氏の「教科書は、一部の国民にだけ働きかけたというのではなく、広く一般民衆の一人一人に大きな影響を与えて日本人を形成してきた。特に過去の日本の教育は教科書中心の教育であっただけに、その影響力は大きかった。義務教育だけで実社会に出た人たちに対しては、それだけ、その人の一生を支配するほどの力を持ち、また高等教育を受けた人たちに対しても、そのパーソナリティ形成の基礎を養っていったのである。このように考えると、教科書の歴史こそは、小学校の歴史であり、庶民の教育史であり、国民の形成史である。」(132) と述べているように、まさに「教科書」がゆるぎない〈正典（カノン）〉と化して、近代国民国家形成のためのフェティシズムというよりファナティックな対象となってしまうように感じられる。この点について、唐澤氏は「宣教師がバイブルの解説者であるように、教師は教科書に聖書のごとき神聖観を抱いて、その解説者という性格をもっていた。もちろんこのような教科書に対する神聖観は、江戸時代からの四書五経など儒学の封建教育の遺風とも言えるが、

さらに重視されなければならないことは、明治政府が教科書に対して絶対不可侵的な価値観を国民に植えつけたところにあったと言わなければならない。」(133)と述べており、そうして「この教科書絶対視の立場から、生徒はひたすらその暗記をさせられたのであって、日本の優等生がいずれもこの教科書をより多く暗誦する者であったこと」と同定して、「生徒は教科書に『よって』学んだのではなく、教科書『を』学ばされたのである」と明快な説明を行なっている。

このようにナショナリズムは教科書によって媒介され、その教科書の選定・制定は国家的な専権事項であり、近代国民国家の始発期から成長発展期そして形成変容期へと、その時代時代に応じた国家主義のあり様に関して教科書をとおして眺めるなら、一つの史的弁証法とでも言い得るような整理のなされ方によって概観することができるように思われる。

この章では第一章を受けて、日露戦争時の明治三十年代後半から開始される「国定教科書」の編成について、その内容と背景となる教育イデオロギーの要諦について検討することを目的としている。その前提として、明治国家以来の近代日本の教科書の変遷史について唐澤氏の提示する八期の区分を示しておくことにする。

次の表は、『唐澤富太郎著作集』第6巻に記載されている内容を基礎資料としてそのまま表を作成したものである。(134)

8	7	6	5	4	3	2	1	
国定Ⅴ期教科書	国定Ⅳ期教科書	国定Ⅲ期教科書	国定Ⅱ期教科書	国定Ⅰ期教科書	検定教科書	儒教主義的復活の教科書	翻訳教科書	教科書分類
昭和一六年～二〇年 (五年間)	昭和八年～一五年 (八年間)	大正七年～昭和七年 (一五年間)	明治四三年～大正六年 (八年間)	明治三七年～四二年 (六年間)	明治一九年～三六年 (二八年間)	明治一三年～一八年 (六年間)	明治五年～二二年 (八年間)	施行期間
戦時体制下の超国家主義的・軍国主義的教科書	ファシズム台頭期の臣民教育強化の教科書	近代的性格と国家主義の両面を併せ持つ教科書	家族国家観に基づく帝国主義段階の教科書	資本主義興隆期の比較的近代性格の教科書	ナショナリズム台頭期の国家検定による教科書	自由民権運動勃発に対する反動的教科書	欧化主義時代の開化啓蒙的性格の教科書	教科書概念

唐澤氏は、この八期の教科書の変遷史から、(1・4・6)のように近代的内容の教科書と(2・3・5・7・8)のような儒教主義復活による前近代的内容の教科書との二つの流れの交替現象によって、日本における教科書の変遷の歴史がみられるということも併せて指摘している。そこで、国語ナショナリズムの昂揚とは、こうした近代的志向と前近代的な遡行とのアンビヴァレントな力の働きかけによって、なおいっそう強化されるということも考えられることではないだろうか。その前の期間の反動形成として次の期間の教科書が編集されると考えるのなら、日本の国民国家としての歴史的な発展過程と呼応しながら、その必然的に収斂していくであろう国民帝国としての政治状況の進展が図られるように、(7・8)のファシズムや軍国主義基調の国定教科書へと向かうプロセスは避けられない道程・帰着点とも思われる。その点が、「国定」という制度における教科書の編成の宿命とも言うほかない問題点なのである。

ところで、明治三十七年(一九〇四)の第一次国定教科書の導入から、明治四十三年(一九一〇)の第二次へと移行し、そして大正七年(一九一八)第三次国定教科書の改訂にいたる国語・修身・歴史の教科書に採択された内容の検討を行なっていくながら、和歌・短歌が初めて『尋常小学読本』に採択されたとき、その具体的な教材として何が選ばれ、それはどのような意味をもつものなのかということを検討することは重要である。石川謙氏『日本学校史の研究』には、「学校史の研究は、いろいろの立場や角度からくわだてらるべきであるが」(135)と前置きして、「教科書の変遷から見た学校史」について「経営者・経営法の変遷から見た学校史」や「財政・財

源に視点を据えた学校史」などと併記して、重要度の高い視点として取り上げられている。また、田坂文穂氏『明治時代の国語科教育』（136）でも、同様に明治期の教科書の変遷について言及がなされ、特に国語科における教育の重要性を教科書の観点から検討している。

国定教科書の編纂において特に重視されたのは修身科であったわけだが、文部省は明治三十三年に加藤弘之を委員長に修身教科書調査委員会を設置して、なによりも修身教科書の標準作りを行うことを意図して必要な調査が始められた。委員の一人であった吉田熊次の言うところによると、「即ち『勅語ノ旨趣ニ基キ児童ノ徳性ヲ涵養シ道徳ノ実践ヲ指導シ健全ナル日本国民タルニ必須ナル道徳ノ要旨ヲ授クルヲ目的』とした」（137）ということであり、「教育勅語」に表された天皇主義と日本的徳目とを各発達段階の異なる児童たちにどのように理解させていくのかという、「徳目の配列や適当な教材の選択について種々の問題があった。」とみられているが、この論点に関するまとまった見解はまた別の機会に譲ることとする。

さて、国語ナショナリズムに関連して、近代日本の教科書として、特に明治三十七年から施行された第一次国定教科書以降の、政治権力による支配的抑圧的な制度にもとづき強引な制定を余儀なくされたことによる国語・国文学への影響力の行使の大きいことは否めないわけだが、第二期の『尋常小学読本』（明治四十三年改訂）において初めて採択された「天皇陛下の御製」とは、家族国家観に基づく帝国主義的軍国主義の色彩の強い和歌であり、そこに表われた志向性は「まさに天皇を中心とした帝国を築くべく採用された教材であった」（138）とみなされるものであり、天皇崇拜・国家主義を中心においた内容の扱われた教材として位置づけられるもので、「国民たる者は此の御戒を守るべきは勿論、陛下の御詩才・御趣味を慕ひ奉つて、武勇の中にも優美、実業の中にも高雅の趣味を養はねば相済まぬ」と書かれてある福澤悦三郎『小学読本韻文教授用書』（大正元年）にみられるように（139）、帝国臣民に対して「国民＝臣民」としてのステイタスを保持させるための「御戒」を強請させている点に注意しなければならないものである。こうした学校短歌という閉塞的な基準の以前に国定教科書における和歌（帝国の和歌）に基づいて「国民＝臣民」形成を図っていくとする教育行政および教育文化政策は、たとえば植民地においてははやがて「皇民」化教育として現われることとなり、つまりひとつの国家の固有の国語ナショナリズムを変更改せる上における強制力として働き、またたとえば、女性に対しては男性に従属させるための「第二の国民」としての地位を強要するものとして働きかけるような差異化というより社会的階級差としての差別化（ジェンダー）を恒常化・習慣化させてしまう構造的な差別意識と差別実態とが存在することとなり、それはミシェル・フーコーの指摘する〈マイノリティー〉への暴力的な関係性の偏在化の問題へと接続されていくものと考えられる論点なのである。（140）

佐藤春夫の「植民地＝台湾」を舞台とした短編小説「女誠扇綺譚」（『女性』大正十四年五月）は、（宗主国＝植民地）および（男＝女）の関係性における普遍的論点としての二つの被差別的な〈マイノリティー〉に対してコミットする暴力的な差異化が描かれていて、きわめて印象的な作品世界を提供していると考えられるわけだが、国語ナショナリズムについて考察していくなかで、その「植民地と女性」という複合的な論点についても今後さらに検討していく必要のあるものと考えている。

註

(1) 森まゆみ『一葉の四季』（岩波新書、2001年2月20日）を参照。

(2) 松坂俊夫「樋口一葉の人と作品」（『鑑賞 日本現代文学 第2巻 樋口一葉』角川書店、1982年8月31日、5-32頁）を引用および参照。松坂氏の解説に、「父はその頃（樋口奈津の生まれた明治5年から2年後の明治7年妹邦子誕生の頃—引用者註）、新政府に仕え、東京府小属の職にあった。九年四月、本郷六丁目に転じ、十二月には退職するが、その後も警視局傭となり、二十年まで勤めている。」「父は勤めのかたわら金融業・不動産売買業のような仕事もしていたので、少なくとも幼少時代の一葉は、中産階級の生活をおくっていた。」（松坂前掲書、9頁。）とある。

(3) 註(2)に同じ、5-6頁。

(4) 菅聡子「樋口一葉と〈和歌〉」（『和歌をひらく 第5巻 帝国の和歌』岩波書店、2006年6月20日、113-133頁）を引用および参照。

- (5) 註 (4) に同じ。
- (6) 註 (4) に同じ。
- (7) 勝原晴希「和歌とは何か、短歌とは何か」(『和歌をひらく 第5巻 帝国の和歌』岩波書店、2006年6月20日、1-21頁。)を引用および参照。
- (8) 山室信一「空間認識の視角と空間の生産」(『「帝国」日本の学知 第8巻 空間形成と世界認識』岩波書店、2006年10月24日)
- (9) 註 (8) に同じ。
- (10) 註 (8) に同じ。
- (11) 註 (8) に同じ。
- (12) 大岡信『詩への架橋』(岩波新書、1977年6月10日)
- (13) 註 (12) に同じ。
- (14) 大悟法利雄「牧水の恋人小枝子を追って」(『若山牧水新研究』短歌新聞社、昭和53年9月25日)
- (15) 九鬼勉「牧水の永遠の恋人・園田小枝子」(『牧水研究』第2号、鈺脈社、2007年6月30日)
- (16) 白石良夫『別離』再読序説 —「白鳥は哀しからずや」の解釈をめぐって— (『文学』第5巻・第2号、岩波書店、1994年春、93-105頁)を参照。
- (17) 伊藤一彦『別離』の世界 構成された連作歌集として読む (『牧水研究』第2号、鈺脈社、2007年6月30日)
- (18) 佐佐木幸綱「詩歌の変革」(『岩波講座 日本文学史 第11巻』岩波書店、1996年10月8日)
- (19) 坪内稔典「短詩形文学の展開」(『岩波講座 日本文学史 第13巻』岩波書店、1996年6月10日)
- (20) 今野寿美「独り歌へる」(『国文学解釈と鑑賞』至文堂、1997年2月号)
- (21) 隅谷三喜男『日本の歴史』22「大日本帝国の試煉」(中央公論社1974年8月10日)
- (22) 森鷗外「明治四十二年日記」(『鷗外全集 第19巻』岩波書店、1938年5月)
- (23) 植田康夫「総合雑誌の盛衰と編集者の活動」(『「帝国」日本の学知 第四巻 メディアのなかの「帝国」』岩波書店、2006年3月24日)
- (24) 註 (8) に同じ
- (25) 註 (8) に同じ
- (26) 佐藤義亮「出版おもいで話」(『出版巨人創業物語』書誌心水、2006年1月)

- (27) 稲田雅洋「自由民権運動」(『岩波講座日本通史第十七巻』岩波書店、1994年5月30日)
- (28) 註(18)に同じ。
- (29) 佐佐木幸綱『鑑賞日本現代文学第三十二巻 現代短歌』角川書店、昭和58年8月31日
- (30) 坪内稔典「短詩形文学の展開」(『岩波講座 日本文学史 第13巻』岩波書店、1996年6月10日)
- (31) 大岡信『今日も旅ゆく・若山牧水紀行』(平凡社、1974年10月28日)を参照。
- (32) 註(31)に同じ。
- (33) 大悟法利雄「ジャーナリストのその生涯」(『若山牧水新研究』短歌新聞社、1978年9月25日)
- (34) 山本武利『新聞と民衆』(紀伊國屋新書、1994年1月25日)
- (35) 紅野敏郎「『雑誌』と『雑誌』の交響—大正初期」(『文学』岩波書店、2001年7・8月号)
- (36) 加藤孝雄「近代国家と和歌—明治天皇、山県有朋、森鷗外」(『国文学』学燈社、2005年2月号)
- (37) 「常磐会の沿革並に会則」(『常磐会詠草 初編』)
- (38) 註(36)に同じ。
- (39) 古川清彦「森鷗外と常磐会」(『宇都宮大学学芸学部論集』第十号・第十一号、昭和1961年1月・1962年12月)
- (40) 佐佐木信綱「観潮楼の思い出」(『鷗外全集』月報39、岩波書店、1954年9月)
- (41) 註(39)に同じ。
- (42) 註(33)に同じ。
- (43) 川端康成「獨影自命」(『川端康成全集 第33巻』新潮社、1982年5月20日)
- (44) 山本実彦「若山氏につき」(『近代作家追悼文集成』第12巻、ゆまに書房、1987年4月25日発行)
- (45) 短歌の近代化における「第二世代」については、坪内稔典氏の「大正二年という年」に注目した言及に、「大正二年(一九一三)は近代の短詩形文学にとって画期的な年であった。近代の第二世代とも呼ぶべき歌人、俳人の活躍が顕著になり、時代ははっきりとその第二世代のものになった。」(「短詩形文学の展開」『岩波講座 日本文学史 第13巻 20世紀の文学2』岩波書店、1996年6月10日、27頁。)という見通しが示されていて、同年1月刊行の北原白秋の歌集『桐の花』と10月出版の斉藤茂吉の歌集『赤光』について、坪内氏は「『桐の花』と『赤光』がともに出ただけでも、この年が短歌史にとって記念すべき年だったと言えるだろう」と述べている。また、同年9月に刊行された若山牧水の第6歌集『みなかみ』も、牧水生涯全15歌集中の白眉ではないかと思われる完成度の高さを示していた。
- (46) 註(45)に同じ。

(47) 註 (45) に同じ。坪内氏の「大正二年」における個性の表出についての言及がある。

(48) 勝原晴希「和歌とは何か、短歌とは何か」(『和歌をひらく 第五巻 帝国の和歌』岩波書店、2006年6月20日、1-21頁)を参照。

(49) 品田悦一「国民歌集としての『万葉集』」(『創造された古典 — カノン形成・国民国家・日本文学』新曜社、1999年)、品田悦一『万葉集の発明』(新曜社、2001年)および品田悦一「万葉集に託されたもの—国民歌集の戦中と戦後」(『和歌をひらく 第5巻 帝国の和歌』岩波書店、2006年6月20日、207-228頁。)などを参照。また、松澤俊二「『埋木廼花』の政治学 — 天皇巡幸の文学表象 —」(『日本文学』日本文学協会編集、2008年6月号、31-41頁。)を参照。

(50) 阿毛久芳「帝王の歌・臣民の歌—御歌所と歌会始」(『和歌をひらく 第5巻 帝国の和歌』岩波書店、2006年6月20日、93-112頁。)を引用および参照。和歌を媒介として〈雅〉にふれるという趣旨において「感性の制度」を作歌における教養として修得することは一般的な歌学問のひとつであったことが知られている。

(51) 樋口一葉が「萩の舎」で和歌の修養を始めて、その歌学問における重要な学習内容として「歌会始」における題詠の研究、要するに実際の出詠歌の研究および自ら題詠に関して作歌するという学び方を毎年行っていることが、前出の菅聡子氏らの調査・指摘によって明らかにされている。

(52) 三島由紀夫「文化防衛論」(『中央公論』1968年7月号に初出。『決定版 三島由紀夫全集』新潮社)

(53) このような捉え方は、普遍的な概念や共通の意識をもとにして論じているというほど確定した言説ではもちろんあり得ないわけだが、第二次世界大戦の敗戦後においても天皇制の存続したことによる「国民」の意識上の問題として考察の対象となるものであり、ここでは、短歌という伝統的和歌文学における〈みやび〉の媒介という論点を追究していることから、天皇と国民との結びつきの「内面性」のあり様を問題にしているのである。たとえば、村井紀「歌会始めと新聞歌壇—短歌による『臣民』と『国民』の創出—」(『短歌における批評とは』岩波書店、1999年)などが、この「内面性」の問題を顕著に指摘しているわけだが、前出の阿毛久芳氏は村井氏のこの論点を重要視して、「今日の天皇と『臣民』の儀礼の『歌会始』や毎日曜日に紙面に現れる『新聞歌壇』を〈白昼の神秘〉〈ゴースト〉と呼ぶ」(註[50]に同じ、105頁。)と指摘しながら、「戦後においても〈帝王—臣民〉の関係は継続しているという強い問題意識の中に氏(村井紀 — 引用者註)の論はある」と検討を加えて、「歌会始は〈天皇—国民〉と〈帝王—臣民〉の関係がいかなるものとしてあるのか、儀式のもとに剥き出される場であることに変わりはない。」(同前註)と論じている。

(54) 『若山牧水全集』(増進会出版社、2000年)「年譜」によると、牧水の新雑誌については、明治43年(1910)1月創刊によるものとして、その前年12月初旬頃から、東雲堂出版社の社主西村陽吉氏との間で話し合わされたものとして記述されている。

(55) 大塚美保「森鷗外を通して見る明治歌壇とその力学」(『和歌をひらく 第5巻 帝国の和歌』岩波書店、2006年6月20日、135-155頁。)および大塚美保関連論文を引用および参照。

(56) 八角真「観潮楼歌会の全貌 - 1 -」および「観潮楼歌会の全貌 - 2 -」(『短歌』5(10)、角川学芸出版、1958年10月号)を参照。

(57) 田中克彦『ことばと国家』(岩波新書、1981年11月20日)、田中克彦「国家と国家語」(『思想』岩波書店、1998年10月)などを引用および参照。

(58) 註 (57) に同じ。

(59) こうした「短詩形文学」を、通常の散文文学のように面白く・興味深く読めるようにする問題について、

歌人や俳人近代詩人たちはきわめて意識的であったことが理解される。

(60) ここで、短歌結社に参加する同人として、結社は広く一般の読者たちに歌を「創作」するための指導的な方法論を考案することになったのである。

(61) 註 (55) に同じ、139-143 頁を引用および参照。

(62) 註 (7) および註 (50) に同じ。そこで勝原晴希氏は「明治新政府は、前代とは異なる『自己』を、すなわち、大日本帝国の『国民』であり、天皇の『臣民』であるような『自己』を、形成しなければならなかった。

(略) 枢密院での憲法草案の審議において、文部大臣森有礼は『臣民とは英語にて、[サブゼクト]と云ふものにして、天皇に対するの語なり。臣民は天皇に対しては独り分限を有し、責任を有するものにして、権利にあらざるなり』と発言している。明治前期におけるさまざまな改革の総仕上げとして、大日本帝国憲法は、『朕カ親愛スル所ノ臣民ハ即チ朕カ祖宗ノ恵撫滋養シタマヒシ所ノ臣民ナル』と宣告した。明治期以降の『自己』は、『天皇』に服従 (subject) する『臣民 (subject)』としての主体形成という枷を、課されたのである。」(註[7]に同じ、10-11 頁) と述べている。

(63) 註 (7) に同じ。勝原氏の言うように、『あの人は場の空気がよめない』という言い方がある。その人は、その場にいる人々に共有されている情動に自らを擬することが不得手なのである。そのような情動の共有 (=「場の空気」をよむこと) が、『相互監視装置』モデルに馴染むものであることは、明らかであろう。ところで歌は、言うまでもなく言葉によって成り立っている。歌の言葉が言葉たりうるのは、生産者であれ享受者であれ、必ず個々の人間においてである。そして歌に、言葉の散文的な意味には還元しきれないものを感じるとすれば、そのとき、そのものを、人は『意味』とともに情動において (情動として) 感じ取っている」(同前註、18-19 頁。) としている不作為の表出、つまり「情動の共同性」のことを、香川景樹にとって作歌行為であり、「近世和歌」というものであったことを勝原氏は指摘している。

(64) 『明星』(明治 40 年 8 月号) に当該記事が「社告欄」に掲載されている。

(65) 伊藤整『日本文壇史 12 自然主義の最盛期』(講談社、1971 年 8 月 20 日) を参照。

(66) アラン・マクファーレン『資本主義の文化 — 歴史人類学的考察』(岩波書店、1992 年 11 月) を参照。

(67) 永嶺重敏「円本ブームと読者」(『近代日本文化論 7 大衆文化とマスメディア』岩波書店、1999 年 11 月 26 日、186-204 頁。) を引用および参照。

(68) 註 (55) に同じ、141 頁。

(69) 註 (7) および註 (50) に該当する考え方のこと。

(70) 鈴木貞美『日本の「文学」概念』(作品社、1998 年 10 月 10 日、25 頁。)

(71) 前田愛「音読から黙読へ」(『近代読者の誕生』『前田愛著作集』筑摩書房。) を参照。

(72) 有山輝雄の論考は、『漱石研究 第 5 号 特集・漱石と明治』(翰林書房、1995 年 11 月 20 日) に所収。

(73) 註 (73) に同じ。

(74) 大岡信『一九〇〇年前夜後朝譚 — 近代文芸の豊かさの秘密』(岩波書店、1994 年 10 月 21 日、135-140 頁) を引用および参照。

(75) 註 (65) に同じ、13 頁。

(76) 北原白秋の短歌の掲載された『福岡日日新聞』（明治 33 年）には、すぐれた歌が投稿名で出ている。伝習館中学校回覧雑誌『常磐木』は、白仁秋津、中嶋白雨、川口白堊、大石秋華らと編集したものである。

(77) 紅野敏郎「後記」（『白秋全集 6』岩波書店、1985 年 1 月 7 日、455—464 頁）を引用および参照。

(78) 北原白秋「同宿時代の牧水」（『日本短歌』昭和 15 年 9 月号に初出。『若山牧水全集』第 2 巻、増進会出版、657 頁。）

(79) 「早稲田の三水」として写真（明治 37 年 10 月撮影）も残っている学生時代のグループは、若山牧水、北原射水、中林蘇水の三名を指している。

(80) 註 (78) に同じ、

(81) 伊藤整『日本文壇史 12 自然主義の最盛期』（講談社、1971 年 8 月 20 日、29—37 頁。）を引用及び参照。

(82) 註 (81) に同じ。

(83) 与謝野鉄幹「明星を刷新するに就て」（『明星』明治 41 年 1 月号を『大刷新明星』として発行）に掲載された。

(84) 北原白秋の書簡に、与謝野鉄幹との当夜の出来事が詳細に書かれている。

(85) 註 (81) に同じ、29—37 頁を参照。（『明星』（明治 41 年 2 月号）誌上「社中消息」）

(86) 与謝野晶子は、夫与謝野寛と山川登美子との並々ならぬ関係について、『明星』に掲載された登美子の歌を通して推察しており、憂慮していた。登美子の人目を忍ぶようなしかし激しい恋歌は、『明星』明治 39 年 5 月号からみられるようになり、登美子の病状篤いために一時期中断したが、ふたたび明治 40 年 2 月号から歌が寄稿されるようになり、同年 6 月号に掲載された作品においても顕著な内容をもっていた。

くれなるの蝶のにはほひに猶も似る有りて年ふるわが戀ごろも
長路に熱れ渴ける馬なれば水に行くかと心はげしき
綱とらむ鞭あてたまへ逸樂の駒はいばえぬ密のしづくに
君きます焰の波をかいくぐり眞白き百合を浮木にはして

晶子の嫉妬心のあらわされた歌としてよく知られた歌

撥に似るもの胸に來てかきたたきかき亂すこそ苦しかりけれ

(87) 註 (81) に同じ、11 頁。

(88) 『スバル』は、明治 42 年 1 月創刊、大正 2 年 12 月終刊の月刊総合文芸雑誌であり、臼井吉見氏の「ほぼ十年にわたって詩壇に君臨した『明星』が、四十一年十一月、百号記念の特別号を以て廃刊され、その後を承けたのが、『スバル』であったことは改めていうまでもあるまい。与謝野鉄幹の反自然主義宣言をきっかけに新詩社を脱退した七人—北原白秋、木下杢太郎、吉井勇、長田秀雄、長田幹彦、秋庭俊彦のほか、石川啄木、平野万里、茅野蕭々、茅野雅子、平出修、三ヶ島葎子、岡本かの子など、新詩社のほとんど全員が参加し、小山内薫、永井荷風、高村光太郎、阿部次郎、ややおくれて、佐藤春夫、堀口大学、竹友藻風、谷崎潤一郎、和辻哲郎、後藤末雄、水上瀧太郎、久保田万太郎、秋田雨雀、室生犀星らも寄稿している。（中略）こういう多彩な顔ぶれを集めた『スバル』は、命名者が鷗外、出資者が平出修、はじめのうち、石川啄木、平野万里、吉井勇、木下杢太郎の交替編集で、明治四十二年一月創刊、大正二年十二月の終刊まで六十冊を出している。」（『大正文学史』筑摩書房、

1963年7月5日、30-34頁を引用および参照。)という解説がなされている。

(89)「龍土会」とは、スウェーデンのヘンリック・イブセンの戯曲を学習するサークル「イブセン会」を母体として創設された自然主義文学者たちの集まりであり、自然主義文学の作家たちには機関誌はもたなかったが、こうした勉強会は頻繁に行って、当時最新の外国文学についてきわめて関心が高く意識的であり、それらと日本文学との接合や影響関係などについて真摯に学ぶとともに、実際に演劇として上演する運動などへと発展していった文化団体であった。

(90) 若山牧水「所謂スバル派の歌を評す」(『創作』明治43年3月、『若山牧水全集』第2巻、増進会出版社、97-100頁)

(91) 註(90)に同じ。

(92) 註(90)に同じ。

(93) 森鷗外「夜中に思つた事」(『光風』明治41年12月10日、『鷗外全集 第26巻』岩波書店、1973年12月22日、298-301頁。)

(94) 永井荷風『新歸朝者日記』(明治41年12月10日~15日)(『中央公論』明治42年10月、『荷風全集 第4巻』岩波書店、1964年8月12日、187-208頁。)の中の「香風会」の記述などを参照。中村光夫が「荷風の登場は、鷗外の活動にもまして、将来耽美派を形造る青年たちに自信と刺戟をあたえたので、当時大学生であった谷崎潤一郎は、これらの荷風の仕事に接して、芸術上の肉親と邂逅したような喜びを抑え得なかったといっています。明治四十二年(一九〇九年)は『スバル』と荷風の出現によって新しい芸術主義の誕生の年として記憶されてよいので、この新しい機運は翌年に荷風を中心として『三田文学』が発刊されるとともにますます強まりました。」(『明治文学史』筑摩書房、1963年8月30日、234頁。)と述べているよに、『明星』以後のロマンティズムの文学活動の中心的な役割を果たしたとみられる。

(95) 石川啄木「時代閉塞の現状(強権、純粹自然主義の最後及び明日の考察)」(明治43年8月)において問題にされている。

(96) 植田美紀子「牧水と山本鼎《パンの会の頃》」(『牧水研究』第3号、鉦脈社、2007年12月28日、94頁。) 臼井吉見氏の「パンの会は明治四十一年末、木下杢太郎、北原白秋らが首唱し、『方寸』に拠る美術家を語り、当時の若い芸術至上派を糾合したもの。詩人、小説家、批評家、画家、彫刻家、音楽家、役者、ジャーナリストなどさまざまであるが、つまりは詩人と画家との交流による一大集団であった。」(前掲『大正文学史』筑摩書房、34-46頁を引用および参照。)という解説がある。

(97) 夏目漱石「太平洋画会」(『東京朝日新聞』明治44年5月21日、22日)「文芸欄」に掲載。『漱石全集 第16巻』岩波書店、1995年4月19日、372頁。)

(98) 北原白秋「桐の花とカステラ」(『白秋全集 6』岩波書店、1985年1月7日、6-11頁)を引用および参照。

(99) 北原白秋と松下俊子との関係については、大岡信『詩への架け橋』(岩波新書、1977年6月10日)および三木卓『北原白秋』(筑摩書房、)などを参照。

(100) 北原白秋『抒情歌集 桐の花』「表扉裏」(東雲堂書店、大正2年1月25日)

(101) 伊藤一彦『「別離」の世界 構成された連作歌集として読む』(『牧水研究』第2号、鉦脈社、2007年6月30日。伊藤一彦『牧水の心を旅する』角川学芸出版、2008年10月10日に所収) および白石良夫『「別離」再読序説 —「白鳥は哀しからずや」の解釈をめぐる—』(『文学』第5巻・第2号、岩波書店、1994年春)な

どの研究がある。

(102) 明治期の下層社会の実情をルポルタージュした横山源之助『日本之下層社会』が出版されたのは、『内地雑居後之日本』とともに早く明治32年(1899)のことであった。本論考第6章「都市文化と大衆文化」において中心的に考察対象とする日本のモダニズム文学や都市文学について検討していくうえで、こうした「ルポルタージュ」という方法意識を媒介とした記述作品はきわめて重要であり、海野弘氏はその著書『モダン都市東京—日本の一九二〇年代』(中央公論社、1983年10月)において「新感覚派から新興芸術派にいたる日本のモダニズム文学、日本の一九二〇年代文学の問題は、これまで全体的にとりあげられているとはいえない。埋もれている作品が発掘されなければならないし、彼らの価値を小説作品に限定してしまうと、かなり貧しいものになってしまう。同時代の紀行文、都市ルポルタージュなどの表現も含めて、総合的に再評価されなくてはならないだろう。日本のモダニズム文学のエッセンスは、むしろルポルタージュやエッセイのうちにかくされている。」(引用は、中公文庫1988年4月10日、49頁。)と述べている。

(103) 谷沢栄一「本好き人好き180」(『國文学』学燈社、2004年9月号、152—155頁)を参照。

(104) 夏目漱石「夏目漱石氏文学談」(『早稲田文学』、明治39年8月1日、『漱石文芸論集』岩波書店、1986年5月16日、266—270頁)を引用および参照。

(105) 佐藤緑葉『若山牧水』(興風館、1947年)

(106) 大岡信『今日も旅ゆく・若山牧水紀行』(平凡社、1974年10月28日、94—126頁)を引用および参照。

(107) 亀井孝『「こくご」とはいかなる ことば なりや —ささやかなる つゆばらいの ところを こめて—』(『亀井孝論文集1 日本語学のために』吉川弘文館、1971年6月10日、232頁、239頁、255頁。)

(108) イ・ヨンスク『「国語」という思想 近代日本の言語認識』(岩波書店、1996年12月18日、「はじめに—言語と『想像の共同体』」5—6頁。)

(109) 田中克彦『ことばと国家』(岩波新書、1981年11月20日、109頁。)

(110) 物集高見『てにをは教科書』、『かなづかひ教科書』等に拠る。

(111) 「97歳の〃独立宣言〃『群書索引』の物集高量さん」(「朝日新聞」1976年9月17日付)に、「『群書索引』三巻、『広文庫』二十巻は、古典や日本史などの研究に必要な五万余の項目とその出所文献、掲載箇所、主要な原文を集大成した書。大正五年に刊行され、名著普及会によって四十余年ぶりに復刻、刊行中だ。『国語』という術語を初めて作った高見氏は、東大教授などを歴任後、私財を売り払って両書の編集に没頭、大正五年に刊行した」という記事が掲載されている。

(112) 多木浩二『都市の政治学』(岩波新書、1994年12月20日、98頁。)

(113) 註(109)に同じ。

(114) 註(112)に同じ、106頁。

(115) 関曠野『民族とは何か』(講談社現代新書、2001年12月20日)

(116) 註(112)に同じ。

(117) 藤井貞和「国文学の誕生」(『思想』、岩波書店、1994年、59頁。)

- (118) 田中克彦「国家と国家語」(『思想』岩波書店、1998年10月、77頁。)
- (119) 註(109)に同じ。
- (120) 大澤真幸「ネーションとエスニシティ」(『岩波講座 現代社会学 第24巻 民族・国家・エスニシティ』1996年9月25日、)
- (121) 保科孝一『国家語の問題について』(『東京文科大学文科紀要』第六巻、1933年5月)
- (122) 註(118)に同じ、79頁。なお、田中克彦氏は「国語」についても「さて、私たちが知っておかねばならないのは、『国語』は決して日常のことばではなく、明治のはじめ、西洋の事情などにも学び、熟慮の末作り出された、文化政策上の概念だったということである。」(『ことばと国家』115-116頁。)と述べている。
- (123) 註(118)に同じ、79頁。
- (124) 註(108)に同じ、41頁。
- (125) 註(118)に同じ、88頁。
- (126) 山室信一氏「憲法記念日 主権者自ら鼓舞するために」(『朝日新聞』、2007年4月30日)
- (127) 小島信夫「アメリカン・スクール」(『文学界』、1954年9月)
- (128) 中村正則『戦後史』(岩波新書、2005年7月20日、39頁。)
- (129) 註(112)に同じ、41頁。
- (130) 佐藤秀夫『教育 御真影と教育勅語I』(みすず書房、1994年12月10日)
- (131) 『唐澤富太郎著作集』第6巻「教科書の歴史—教科書と日本人の形成—(上)」(ぎょうせい、1989年9月25日、3頁)
- (132) 註(131)に同じ、4頁。
- (133) 註(131)に同じ。
- (134) 註(131)に同じ、9頁。
- (135) 石川謙『日本学校史の研究』(日本図書センター、1977年12月1日、1頁。)
- (136) 田坂文穂『明治時代の国語科教育』(東洋館出版社、1969年)
- (137) 吉田熊次「国定終身教科書の編纂」(『教育五十年史』、245頁。)
- (138) 丹和弘「江戸時代の往来物と近代の教科書の和歌」(『和歌をひらく 第5巻 帝国の和歌』岩波書店、2006年6月20日、157頁。)
- (139) 福澤悦三郎『小学読本 韻文教授用書 附新作遊戯』(中興館・明誠館、1912年)

(140) ミシェル・フーコー『監獄の誕生』(田村俣訳、新潮社、1977年)

第1節 明治生まれの分岐点

若山牧水は明治18年(1885)8月24日に宮崎県東臼杵郡坪谷村に医を業とする父立蔵41歳と母マキ38歳の長男として生まれた。その五ヶ月ほど前の同年3月16日付け『時事新報』社説欄に福澤諭吉は「脱亜論」を發表していた。その中で「左れば今日の謀を為すに、我国は隣国の開明を待て共に亜細亜を興すの猶予あるべからず、寧ろ、その伍を脱して西洋の文明国と進退を共にし、その支那、朝鮮に接するの法も隣国なるが故にとて特別の会釈に及ばず、正に西洋人が之に接するの風に從て処分すべきのみ。」(1)と論説している。朝鮮をめぐるは明治15年7月清朝に後押しされた興宣大院君の反乱により日本公使館が襲撃される事態に発展した壬午事変、続いて17年12月日本公使館の支援を受けた金玉均の親日改革派(独立党)が起こしたクーデターの甲申事変によって日清間における外交関係が悪化し、その緊張関係を打開するため日清両国間に明治18年4月天津条約が結ばれている。朝鮮半島の主に漢城(ソウル)からの即時撤兵と今後の出兵における事前通告などが両国間で確認され、一先ず対立構図の緩和がはかられることとなった。しかし甲申事変以後、朝鮮において日本の明治維新を模範とした清朝からの独立による朝鮮の近代化を目指していた親日改革派は後退を余儀なくされ、また対日排斥・抵抗運動の定式となっている豊臣秀吉による朝鮮派兵における歴史認識の齟齬に基づく朝鮮半島情勢の変化つまり日本離れを背景として、やがて福澤はアジアにおける連帯を否定し、清国・朝鮮への武力行使をも容認する軍事的対応への方向転換を示唆論断するに至ったのである。先の引用部分に続けて、「脱亜論」末尾は「悪友を親しむ者は共に悪名を免かるべからず。我れは心に於て亜細亜東方の悪友を謝絶するものなり。」という強い忌避・嫌悪の情に支配された言葉で締めくくられている。このときの『時事新報』の社説は無署名の四百字詰原稿用紙六枚程度の本文であったが、福澤の意図の行き届いた論述であることは紛れもない事実であった。なお、昭和8年(1933)に慶応義塾編『続福澤全集』第2巻(岩波書店)に同論文は収録され、『福澤諭吉著作集』第8巻(慶応義塾大学出版会、2003年9月30日)にも採録されている。福澤自身としては本文の中で「脱亜入欧」という語彙を一度も用いてはいないが、富国強兵策を進める明治国家にとって所謂「脱亜入欧」のスローガンを思想的に支える契機と理解され、明治27年8月の日清戦争勃発へと国威を発揚する有形無形の基層的な役割を担った言説ではなかったかと考えられている。福澤の「脱亜論」については、初瀬隆平『「脱亜論」再考』(平野健一郎編『近代日本とアジア—文化の交流と摩擦』東京大学出版会、1984年4月)が新たな観点から詳細な検討を試行しており、示唆に富んでいる。

一方、川端康成は世紀末の明治32年(1899)6月14日に大阪市北区此花町に医師の父栄吉三十歳と母ゲン三十八歳の長男として出生した。日清・日露の戦間期で、三国干渉後の対ロシアへの仮想敵国化を反映して、東アジアにおける緊張関係はさらに深刻の度を増しており、世情は騒然として社会不安が拡大していた。下関講和条約(1895)によって日本の帝国主義国家としての自己同一性を顕示する産業資本市場とみなされる最初の植民地として台湾を領有するに至ったことなどにも、日本社会の中で人々の意識の上にも現実生活の上においても大きな変化が現れつつあった。そうした「内地」と「外地」という偏差を生み出したことによって、労働者問題・雇用問題を発生させる素地となり、川端康成の出身地大阪周辺における労働市場の混乱の度合いは殊のほか大きかったようである。川端康成が生まれた翌月の明治32年7月には隣接する神戸港湾労働者たちの加入する仲士組合の幹部たちを中心として「清国労働者非雑居期成同盟会」が組織されたことなどにも「内地雑居」に関して刻下の問題と受け止め急迫した対応の出始めたことを示す事例である。(2) 小熊英二氏が「こんにちでは忘れられがちなことだが、一八九五年に台湾を、一九一〇年に朝鮮を併合してしまい、総人口の三割におよぶ非日系人が臣民としてこの帝国に包含されていた。戦時中の『進め一億火の玉』という名高いスローガンにうたわれた『一億』とは、朝鮮や台湾を含めた帝国の総人口であり、当時のいわゆる内地人は七千万ほどにすぎない。」「国定教科書においても、大和民族以外の人びとが帝国人口の三割を占めていることは明記されていた。もちろんそれは、諸民族が平等に共存している国家ではなかったが、そうであっても、事実として単一民族国家ではなかったのである。」(『単一民族神話の起源(日本人)の自画像の系譜』新曜社、1995年7月)というように、第二次世界大戦敗戦前の帝国日本においては単一民族国家として自らを規定していたことはなく、寧ろ反対に多民族・複合民族国家であることの国際的ステイタスを標榜していたという事実の方が優先されている。そのことは、植民地を領有する帝国日本の版図の中には異なる民族が複数存在しており、そうしたエスニシティにかかわる諸問題の中で、先の「内地雑居」におけるマイノリティへの差別や外国人労働者排斥運動などの先鋭化について現代でも解決することの容易でない社会問題を当然のことながら帝国内部に抱える国家であったということが理解できる。

この「内地雑居」問題の発端は、日清開戦の直前、明治27年(1894)7月16日に調印された日英通商航海条約を嚆矢に他の欧米諸国とも漸次条約改正に着手・成功し、安政五カ国条約締結以来の不平等条約の改正という深謀遠慮を達成したことによって、日本における近代国民国家の成立に伴う必須要件を部分的に充足し、かつその特性を強めることにも繋がった歴史的事実とみなされるものである。(3)しかし、そこから日本の新たな内憂となる「内地雑居」問題を引き起こすこととなり、それは「第二の開国」ともみなされる初めての社会的経験へと発展していった問題であった。「両締盟国ノ一方ノ臣民ハ他ノ一方ノ版図内ニ於テ其ノ国ノ法律ニ遵シ何レノ所ニ至リ、旅行シ或ハ居住スルモ全ク随意タルヘク、而シテ其ノ身体及財産ニ対シテハ完全ナル保護ヲ享受スヘシ」

(4)と日英通商航海条約の第一条にあるように、開国以来日本に在住する外国人は東京・神戸・横浜・長崎などの主要都市に設けられた開港場に接する居留地以外での居住、商行為、さらには自由な旅行は認められていなかったわけだが、明治32年7月から外国人居留者に対して日本版図内における恣意的な居住を認め、なおかつ自由に往来し生活し、商行為をなすことを容認する趣旨の「内地雑居」が実施される運びとなっていたのである。横山源之助『内地雑居後之日本』は明治32年に『日本之下層社会』とともに出版されて社会へ一石を投じたが、日清戦争以後の産業資本の増大および産業革命の長足の進展をみた日本社会において、労働問題が俄かに身近な問題として意識的なものとなり、各地で頻りにストライキの発生する事態を招来していた空気の中での「内地雑居」問題の顕在化は、当時紹介され始めた社会主義思想の浸透とともに徐々に大規模な労働者運動へと発展していく様相を見せ始めていた。明治31年10月に社会主義研究会が発足し、33年1月には社会主義協会と改称して、安部磯雄を会長に社会主義の「研究」から実際の「活動」へと方向転換することが決定され、明治34年(901)4月3日の神武天皇祭の祝日に東京向島で花見を兼ねた労働者の大懇親会が開催されるまでにゆるやかな組織化が図られていた。このとき、協会幹事の片山潜はこの懇親会において労働立法の促進と普通選挙実現の請願、そして労働者懇親会の恒常化などを提案して全会の賛同を得るに至ったのである。これが日本におけるメーデーの始まりとされ、こうした労働者団体の顕著な活動がやがて政治権力との間に関係づけられていくダイナミズムが、この日清・日露戦間期の時代風潮の中に大きな動きとして出来上がりつつあったと見られている。因みに、社会主義協会の会長である安部磯雄は同志社を卒業して岡山教会の牧師となり、やがて社会問題への関心からアメリカに留学して、米国各地で社会事業の実態を見学した後、ドイツに学んでマルクスの影響を強く受けていた。若山牧水が早稲田の学生であった頃には英語を担当しており、坪内逍遙とも同僚教員であった。明治34年5月には日本で初めての社会主義政党である社会民主党の結成に参画したが、結党の翌々日に治安警察法に抵触する旨により結社禁止を通告され抑圧されてしまった。同年、安部は東京専門学校出版部から『社会問題解釈法』を刊行している。布川弘氏は「社会民主党の結成に参加した安部磯雄は、社会問題とは貧民問題であり、貧民問題とは都市問題であると位置づけた」「この図式に日本近代における都市化と都市問題の特徴がよく現れている」(『都市化と都市問題の成立』『日本史講座 第8巻 近代の成立』東京大学出版会、2005年1月)と指摘し、安部による近代化にともなう都市と都市大衆問題に関するパースペクティブを評価している。当時の早稲田大学にはこうした社会改良主義者としてキリスト者から出発し、社会主義研究を経て、やがて政治的な活動を行う者も少なからず在職していたことに早稲田の特質をみる思いがする。

さて、このように明治日本とは、十年のときを隔てて二度の大きな戦争を繰り返すような対外的な緊張関係を強いられた国家であったということが歴史的に確かめられるわけだが、その背景における対外的・国内的な関係値はどのようなものであったのか。明治日本は近代化のプロセスをたどるうえにおいて、国家および社会の(均質化・等質化)を制度的に強力かつ急速に推し進めていくという課題を負っていたのであり、その統合的な近代的国家の範型として「国民国家」(ネーション・ステート)と呼ばれる十九世紀ヨーロッパにおいて誕生した特殊な国家概念に同定していくことを目標としていたと一般的に考えられている。その意味で、世界システムとして形成されてきた文明国標準に到達するための学習過程を猛スピードで辿らねばならないという歴史的必然の道程であったとみなされる所以でもある。やがて帝国主義的侵略戦争を遂行していくことの可能な国家体制としての天皇制立憲国家(立憲君主制)という国体の護持および拡大強化を行っていくことにも繋がったとみられている。本来的な意味における市民革命を経て主権を有した自由で平等な国民形成を基盤とする「国民国家」成立の成否については歴史的な解釈の分かれるところであるが、その問題は決して過去のものではなく現代社会へとそのまま引き継がれた国家的・社会的な諸問題として現前している点においては一致した見解となっている。

そうした国家のあり方および社会生活全般における大きな変革の状況を生み出すこととなった端緒は、間違いなく明治における近代国民国家の選択において初発されたということができる。山室信一氏は国民国家について「擬制にすぎないものではあるが、国民が他の誰の支配もなく、自らの支配にのみ服従し、そのために国家を形成するのだ」というこのフィクションこそが人権や立憲主義をはじめとする近代思想の展開にとって不可欠のもの

であったことも否定出来ない」(5)とし、国民国家の形成を実現していくためには、「国民形成と国家形成という二つの側面を同時併行的に進めて行くことが必要」であるわけだが、しかしその両者は必ずしも的確に達成されてはいないと指摘している。

さて、この論考において不十分ながら明らかにしていきたいと意図していることは、明治国家のそのような状況において、かつて日本人の経験したことのない近代国民国家の形成にかかわるさまざまな問題と遭遇し、すなわち国民形成と国家形成との両面において問題となってくる生活世界の〈均質化・等質化〉という状態に規程されていく歴史的な現実において、文学という内面の表出がどのような影響を被り、形成され変質していったのかということを検討することである。そこで若山牧水と川端康成が青春から壮年期における明治から大正・昭和の東京においてどのように文学の世界で自己形成・自己確立を行ってきたのかというプロセスをいくつかの論点に即して考察していきたいと考えている。

また、〈都市〉とその文化形成の担い手である〈大衆〉とのかかわりの問題、さらには出版資本主義についても論点としていきたいと考えている。

そうした明治国家において変革された様々な近代システムである社会制度の影響が文学における日本語表現史のうえで、どのように分岐点となって働いたのかについて不十分ながら考察を進めていきたい。

第2節 東京・学校・自然主義

若山牧水が宮崎県立延岡中学校第一回卒業生として生まれ故郷を離れ、早稲田大学文学部高等予科に入学するため東京へ出てきたのは、明治三十七年(一九〇四)四月十日のことで、そのときが上京の最初であった。牧水が早稲田進学への意志を固めたのは新年を迎えてからのようで、同年二、三月の日記中に中学校の教師や同級生らの名とともに「早稲田」の文字が散見され、中学卒業後の進路について周囲の人々を交えて理想を語り合い、現実を顧慮しつつ煩悶している様子が抑え目ながら記されている。大悟法利雄『若山牧水伝』(短歌新聞社、一九八五年)には、そうした経緯をふまえて落ち着いた進路への決意のほどをよく伝える牧水の長姉スエの夫、河野佐太郎宛の手紙二通が採録されている。その本旨は、大学進学にあたって学資を懇望するために書かれた。一通は牧水自身の手跡になる誠心誠意の真情溢れる手紙である。「早稲田大学といふは、年限四ヵ年半にして、そこを卒業せし上は、少なくとも月に六十円内外の月給を得られるべき事に御座候」と確かな根拠は判然としないが修学によって期待される費用対効果を高揚感のうちに例示する(6)かと思うと、「小生只今このままにて学業を止めてしまへば、今までの勉強が何の益にもたらず且つまた坪谷の者共四五人は忽ち飢え死にでも致すより外無かるべく」と一転して悲観きわまり相手の情に訴える誇張・飛躍表現の妙が対照的な手紙となっている。もう一通は延岡中学校の教師であり牧水の寄宿先でもあった黒木藤太の「師弟に学問をさせる事ハ外の事とは異なり国家の為にも第一の御奉公につき是非とも御奮発下され度」という要領を得た簡潔な言辞によって綴られた手紙であり、それによりどうか奏功して、牧水の早稲田進学は首尾よく整うこととなった。この黒木の手紙が明治二十二年二月十一日の大日本帝国憲法発布の翌二十三年十月三十日に公布された「教育勅語」中の「爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ徳器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ」とある日本国民にすべからず暗誦されていた文言と相同関係にあり、その刷り込まれた観念を刺激するに十分な効用を発揮したのではないかと推察できる。河野佐太郎は商人として謹厳実直な臣民であった。

さて、当時の早稲田大学への入学は、出身中学校の卒業証明書等の必要書類を提出するのみであり、特段の入学試験の実施はなかった模様である。『早稲田大学百年史』に「中学卒業生の氾濫」として「明治十九年四月に『中学校令』が定められ、『大学に入るものと、実業に就くものと両様の学生を収容する』ということで、ここに中学校と大学との水路が通じたものの、まだ混沌たる状態を免れず、その八年後の日清戦争最中に公布された『高等学校令』により従来の高等中学校を高等学校と改めたので、中学校は尋常中学校のみになったが、更に三十二年の『中学校令』改正により中学校と名称が改められるとともに、各道府県に一枚以上の公立中学校設置が義務づけられ、必要な場合は増設が命ぜられることになった。中学校の数が増加し、卒業生が急増したのは、この前後から」(『早稲田大学百年史 第二巻』早稲田大学出版部、昭和五十六年九月十四日刊)と記述されているのは、明治十四年の政変によって下野した大隈重信が、翌十五年四月十六日に立憲改進黨を結成し議会民主制を目指すとともに、さらに同年十月より東京専門学校を開校して学生募集を行い子弟教育の実践へと赴いたこと、経緯およびそれをとりまく当時の教育制度について解説したものである。牧水は就学年齢と明治期の学校制度に基づく学

校設置とが実に好都合に適合して、延岡高等小学校卒業の明治三十二年四月に県北に初めて宮崎県立延岡中学校が開学されたことにより、少しの余剰期間の空費もないままストレートに中学進学が出来たことはきわめて時機を得ていたと言わざるを得ない。牧水の中学校の同級生には数年間待機させられ二十歳に近い年長者の混じっていたことを鑑みるなら、伊藤一彦氏の言うとおりの「短歌との出会いは、高等小学校を卒業して明治三十二年に延岡中学に入ってからである。この年の春に県北に初めて中学ができた。その点で牧水は幸運だった。」（「若山 牧水・その文学的出発」『牧水研究』創刊号二〇〇六年十一月）のである。牧水と短歌を結びつけ、後年の文学的素養を磨き醸成させ、理想を高め、現実社会への意思を鍛えた基盤は、中学校進学によって多くもたらされたものである。明治期の学校制度の拡充整備とともに、近代的な学校教育の中において牧水は成人となったのである。そのことは大学進学の際にも符合した僥倖と考えられる。「新発足の早稲田大学は、入学者に何の制限も加えず、中学を卒業した者なら、四月の新学期においては、志望者は全部無試験入学を認めるという大胆なる企画を発表した」「当時は高等学校以上は七月に入学試験を行い、九月に新学期が始まるという学制で、中学卒業生は四月から七月までは無為に過ごす建前であったのに対し、早稲田はその期を無駄にせず活用して高等予科第一期とした」と前掲の『早稲田大学百年史』にある。明治十五年十月二十一日に開校した東京専門学校は二十年後の明治三十五年四月に大学認可を受け、早稲田大学となったことにより全国の中学卒業生へ大学進学の道を開いたことの意味は計り知れないものがある。しかも入学試験を緩和して、向学心と社会進出への意欲をもつ有為な青年を受け入れるべき門戸を広げて、たとえば中学校中退者までも受け入れたこと、それにより学業半ばで埋もれることなく才能を開花させ、社会で活躍した数多くの人材を輩出したこと（7）なども、官学教育とは異なる私学教育の特筆に値する功績である。「未だ学制が整備せず、中学の資格を認められておらぬ中等学校や私塾がたくさんあり、また中学中退者や、独学で勉強した者が多かったのに、手を差し伸ばした」「帝国大学が数少ないエリートのみを対象とした学府と言えらるなら、早稲田は甘んじて、それからはみだした非エリートはおろか、学問志望とあればその最底辺にも誘いの声をかけた」（『早稲田大学百年史 第二巻』）つまり、入学に際して学問への志と入学後の自学独立の気風を大切にしたのであって、そうした社会的使命と目的をもつ早稲田大学が開校したのは、牧水入学の僅かに二年前のことであった。

当時の早稲田大学の学期の開始は、前出の「高等予科第一期」の設定のように四月からとなっており、予科・本科併せて四年半の修学年限を定めていて、そのことは先の牧水の手紙にも書かれていたとおりである。

ところで、中学進学者は、やがて地域社会におけるエリート層を形成していくことになる階層と一般に想定されることに間違いのないわけだが、牧水の言う途中で学業の埒外に出るなら「今までの勉強が何の益にもたらず」という強迫観念とも取れる不安は内発的なものではあるが、ある意味冷静な当時の社会分析として蓋然性のあるものと受けとめられる見方なのである。何故なら、牧水とほぼ同年生まれと言ってよい石川啄木についてみるなら十分であろう。啄木は、岩手県立盛岡中学校を素行および成績不良で明治三十五年（一九〇二）十月二十七日に退学となり、その直後文学で身を立てる決意で初めて東京に出てきたわけだが、明治期教育制度によって整備されてきた「エリート校」としての公立中学校という主系統の学校を学業半ばで放校処分とされ、傍流の学校制度である例えば正則英語学校へ通学したとしても（学歴資本）としての評価は皆無に近いと言わざるを得ない。学習履歴として何の元手にもならないものと見なされてしまうのである。明治期も既に三十年を越えて時移り人変わって、新しい教育を受けた世代が社会進出してきており、都市における「新中間層」を形成するにいたってきたことと、そうした人材育成を計画し社会基盤を形成する教育制度とは既に深いつながりをもって明治日本の社会形成がなされていたと考えられるためである。隅谷三喜男氏が「産業革命の進行は、日本の社会に一つの新しい社会層を生み出した。それは教養の点でインテリと呼ばれ、職業のうえではサラリーマンといわれる新しい中産階級」の出現を促し、「かれらは小学校以来、新しい教育制度のなかで育てられ、その教養において欧米の個人主義的思想にふれた新しい知識層であった。日本の近代社会の構造に対応して、かれらは大都市に居住し、そこで伝統から比較的解放された生活をいとんでいた」のであり、「大都市への集中という点でも、伝統への不満という点でも、インテリ・サラリーマンの後継者である学生層は、いつそうきわだっていた」（「考えるホワイトカラー」『日本の歴史2 大日本帝国の試煉』中央公論社、一九七四年八月）と述べているのは、まさに牧水が上京した明治三十年代後半の東京における学生層の社会的・構造的なリアルな状況をよく説明している。啄木上京の翌年にして牧水上京の前年となる明治三十六年五月に第一高等学校生徒の藤村操が十八歳の若さで「万有の真相は只一言にして悉す、曰く『不可解』。我この恨を懐て煩悶終に死を決するに至る。」という「巖頭之感」を刻印し、日光華嚴の滝から投身自殺を遂げるといふセンセーショナルな事件が起こり、そのような哲学思想やキリスト教にみられる個人主義的な思想背景をもった学生層が確実に形成されていた東京に、牧水は初めて降り立ったということになる。黒岩涙香の主催していた『万朝報』明治三十六年五月二十七日付けに「少年哲学者を吊す」

と題して「藤村操、年十八にして宇宙の疑問解けざることを恨み、日光山奥の華嚴の滝に投じて死す。」「我国に哲学者無し、此の少年に於て初めて哲学者を見る。否、哲学者無きに非ず、哲学のために抵死する者無きなり」と報じられた。そのフラクションは早稲田にも及んだ。「折から坪内は早稲田中学校の校長として、実践倫理の研究に没頭していた真最中であり、特に五年生の組の倫理に『諸子、藤村操の友人にて、その死の決意を事前に知りしとならば、如何なる書翰を送るや』という題を課して集めたりレポートを総合参考して、静思密考のあまり、いわゆる『自殺論』（「自殺の分類及び其の是非」）を構成し、まさに高等予科を終了せんとする学生に講じたが、熱誠あふれて、二時間に亘る長講であった。」（『早稲田大学百年史 第二巻』）と、早稲田の学生においても藤村操の自殺の影響の大きかったことが伝えられている。

ところで、牧水の早稲田大学高等予科入学から二年後の明治三十九年（一九〇六）に川端康成は大阪府三島郡豊川尋常高等小学校へ入学した。三十四年に父を、翌三十五年に母を共に肺結核で亡くしたため、小学校入学時は父方の祖父川端三八郎と祖母カネの三人で原籍地である大阪府三島郡豊川村大字宿久庄字東村十一番屋敷に暮らしていたが、同年九月カネが死亡したため、これ以後大正三年五月に祖父が亡くなるまでおよそ八年間祖父と二人だけの生活を送っている。その間明治四十二年七月には母の妹の婚家に預けられていた四歳年長の姉芳子が十四歳で病死している。母の死後別々に成長したため一度しか会ったことのない姉であった。「姉は私が四五歳の頃から親戚の家に育てられそこで私が十一二の年に死んだ。私は父母の味と同じく姉の味を知らない。祖父は姉の死を悲しめ、悲しめと私に強要した。」（「葬式の名人」）明治四十五年三月豊川小学校尋常科六年を修了した。小学校上級の頃から図書館の本を濫読する少年であったそうだ。四月大阪府立茨木中学校に入学。入学成績は一番であったという。祖父との二人暮らしの自宅から徒歩で一里半の道を通学した。中学校二年生くらいから次第に小説家を志望するようになり、月々の文芸雑誌を渉猟して、自ら詩歌や短文などあらゆる文章形式の試作を始めたようである。大正三年五月二十四日明治天皇の皇后で生涯に三万首の和歌を詠んだとされる昭憲皇太后（同年四月九日沼津御用邸で崩御）の御大葬の夜に祖父が亡くなった。「ああ不幸なるわが身、天にも地にも唯ひとりになる。」（「十六歳の日記」）と嘆息する祖父の死後、中学三年生十五歳の川端は大阪府西成郡豊里村の母の実家で伯父にあたる黒田秀太郎に引きとられ、その家で同年中を暮らした。翌大正四年一月から卒業までの二年三カ月あまりを中学校の寄宿舎で寮生活を送る。大阪府立茨木中学校卒業は、大正六年三月である。中学校五年生当時の日記が全集に採られているが、大正五年二月十八日に「もし早稲田に入れなかつたら飛び出して、筆一本で生活難のどん底まで踏みこんでもやらうと思つてゐるのに、私には弱いやさしい心がどうしても離れないのだ」などと小説家志望と卒業後の進学先として早稲田を念頭に置いていることなどが書かれている。十ヶ月後、同年十二月三十一日には「歳晩感」と題して「大正五年は私の子供らしい夢をみじめにくつがへした年だつた。家もなく金もない私の生活は樂であらうはずはない。この年のはじめには、色々と読み考へるばかりでなく、色々と書いてみる希望を持つてゐた。夏には『文章世界』、『新潮』、『秀才文壇』などの懸賞にも應じてみた。そしてそれらは何の反響もなしに自己の不才を立証したに過ぎなかつた。」さらに、「私の希望に好意を持つてゐてくれるらしい義愛従兄の紹介で、三田の新進南部修太郎さんと文通をなし得た。また同級生の中で文學に生きようとしてゐる欠田、清水両君のうち、欠田君と親しくなつた。（中略）大文豪を夢みる三人はみんな悲しい運命に敗れてゆく者のやうに思へてならない。」と大晦日の深更に、明けて人生の岐路である変化の多い新年を迎える前の心境が綴られている。また、この日記の中には「中學卒業も近い時で、早稲田か慶應の文科へゆくつもりだつたのが、急に一高の文科を志望するやうに變つたことなども書いてある。」と、五十歳を記念した全集編纂の昭和二十三年の時点に振り返られている。この中学最終学年の日記は破棄されたため原文のままその全部を読むことは出来ない。川端の意図や編集方針に従って全集に採録された一部分を読むことが出来るのみである。中学校での成績は文學への志望熱の高まりに反比例して下降していたため、校長を初めとして教師たちから志望変更の説得を受けた。しかし、川端は第一高等学校への受験志望を終りに押し切つたのである。大正五年十二月三日は日曜日で晴れており、川端は馴染みの書店へ出かけている。「胸を張つてぐんぐん歩いた。體の底からよるこびが湧いて、心が勇み立つて来る。今朝規則書を請求の手紙を出した一高の入学のことなどを本氣に考へた。あんなに早くから三田か早稲田かの文科ときめてゐた私に、突如として帝大が思ひ浮び、一高が思ひ浮んだ。昨夕から急に向陵へのあこがれが目覺め出した。」と書かれている。ここで「昨夕から急に」という記述をそのまま信じるなら、一高への進学志望を中学校卒業年の年末に固めたことになる。大正五年（一九一六）当時には、文學の世界で三田と早稲田とが既にかなりブランド化していることも分かる。同年十二月二十九日の日記に、「入学試験に首席で一年に入つて以来どんどん席順の下つて来たのは、おれには頭がある、何糞と思つてゐても悲しい。人にはもう認められない。この報復のために一高に入学しなければと今は意地を張つてゐる」（「少年」）とある。さらに、高等学校を志望した理由も続けて書かれている。「汽車の中でも欠田君に、私が高等学校を志望するやうになつたのは、肉

體的にも學力的にも劣者と私を蔑視した教師と生徒への報復の念が主な原因だと言った。」とある。さらに翌六年一月九日に「私は高等学校を経て帝國大學に進むのなら、いつそ文學の學者になつてしまはうかと思つてゐる。創作の天分の疑ひがだんだん増して來るにつれ、最近私の心はそんな方へ傾きかかつてゐることも事實である。」とも書かれていた。

こうして、誰に相談する必要もなく、自らの意思で進路を決定した川端康成は生まれ故郷とその土地に繋がる人々の地縁・血縁関係の総体から解放され自由になる時間と空間とを獲得する緒に就くべき局面に向き合うこととなる。それは、中学校卒業の翌々日の大正六年（一九一七）三月二十一日に上京したときから始まったといふことができるわけだが、牧水が早稲田大学高等予科への入学許可を提出書類の充足により即日認められたのとは異なり、当時の高等学校の入学試験は七月に実施されるため、川端はおよそ三カ月余りを受験勉強期間として講習会や予備校などにも通って試験に備えている。同年八月文科乙類（英文）に合格。九月に第一高等学校（第一部一年三之組）へ入学し、以後大正九年七月までの三年間を学寮生活に送ったのである。

川端康成上京の大正六年（一九一七）に、若山牧水は妻喜志子との合著として八月に『白梅集』を上梓している。翌七年からの強行軍とも言える旅の始まりを間近に控えた時期でもあった。

さて、牧水が東京へ出てきた時期（一九〇四）に遡って、牧水と自然主義思潮との接点について考えてみるなら、国木田独歩の存在の大きいこと、独歩の『武蔵野』（明治三十四年三月）に強く影響されていることなどがよく知られているわけだが、武川忠一の指摘する独歩の『欺かざるの記』（明治四十一年十月）と牧水の第二歌集『独り歌へる』（明治四十三年一月）の「序」との詩想、情調、用語等の酷似している点が例証されている。（「若山牧水論」『短歌現代』昭和五十三年九月号）そうした明治三十年代末から四十年代における日本の文芸作品とりわけ小説の近代化の確立として位置づけられている自然主義について、そもそも国木田独歩自身は「余と自然主義」

（『日本』明治四十年十月十四日～十六日）において「僕は自然主義なる者を知らずして今日まで制作したと言ふ、決して自然主義は僕の主義であるとも無いとも言はない。独歩は独歩である」と述べて、独歩らしいよく見通せる眼でその距離感を測っていることに注意する必要がある。滝藤満義氏はそれについて「長らく不遇だった国木田独歩が、晩年になってにわかに迎え入れられた文壇は、自然主義文学運動がようやく盛り上がりを見せるころであった。もちろん独歩が迎えられたのは、自然主義的作風を時代に先駆けて身につけていたという評価の下にはあったが、彼自身、こういう受け入れられ方に疑惑ととまどいの色をかくし切れないでいた」（「独歩と自然」『近代文学3 文学的近代の成立』有斐閣、昭和五十二年六月）と論じている。田山花袋の「一番先に国木田君が『運命』を書き、次に島崎君が『破壊』を書き、私は一番おくれて、『蒲団』を書いた。」（「蒲団を書いた頃」『夜座』大正十三年四月）という回想に表れているように、同時代とその後の文学史上ではそのような作品成立順および受容のあり方であったと思われる。しかし、滝藤氏が分析しているように、ここで問題にされている「自然主義的作風」ということについて、独歩自身の「自然観」とその後の文壇的自然主義における「自然観」との齟齬はやはり当初から避けられないものであったと推察される。島村抱月の「文芸上の自然主義」（『早稲田文学』明治四十一年一月）に於いて、独歩は「不可思議なる大自然」（『早稲田文学』明治四十一年二月）を発表して、「少くともワーツワースは人と自然とを離して見ることは出来なかつた。此不可思議なる大自然と人生とを別々にしては考へなかつた。然し今の我国の自然主義者には人あり人生あり、これ迄世間則ち社会の裡に観ることはしても、人間に取りては最も大なる事実なる自然の懐に見ることは為ないやうである」とする独歩のあまりに純粹であるがためのその違和感は、同年六月二十三日に茅ヶ崎南湖院で亡くなるまで変わらずもち続けていたものではないか。ここで、「自然観」の相違による独歩と自然主義をめぐる問題について考察していく中で、牧水との関係値を計っていくことも重要な論点ではあるが、もう一点重要と思われるのは、独歩の「文体」に関して中村光夫が指摘するところの「散文の才能にめぐまれていた彼は、『源叔父』『武蔵野』『忘れぬ人々』などの短篇や感想によって、文飾を脱した詩的散文の新しい典型をつくりだし」（『明治文学史』筑摩書房、昭和三十八年八月）たという日本語表現史における影響力も見逃せないものではないだろうか。独歩の「自然観」の内実に青春期の牧水の傾倒著しいことは紛れもなく確かなことではあるが、それと併行して、牧水の散文についてみたとき、習作期の小説から始まって、特に紀行文において確立された文体についてみるなら、やはり独歩の可能性として評価できる「詩的散文」との繋がり広がりを感じざるを得ないように思われる。

牧水の短歌について近代短歌史の上では自然主義と性格づけることが常識となっていることに対して久保田正文氏は疑問を投げかけている。たとえば伊藤一彦氏も与謝野晶子『みだれ髪』と対比しながら、牧水の第三歌集『別離』について「牧水の作品は浪漫性をほどよくもちながら恋愛を含めた個人の生活を現実感をもって描き出したものであった。当時の思潮であった自然主義をくぐりぬけた短歌だったのである。」（『若山牧水歌集』岩波書店）と論じ、「個人の生活」「現実感」ということに焦点を当てている。確かに牧水における「常識」としては、

自然主義文学思潮の台頭期から最盛期にかけて早稲田大学に学んだことや自然主義派の文学者たちとの親密な交流など外的要因が、牧水短歌における自然主義通過あるいは傾倒の根拠として挙げられるわけだが、そうした見かけほど実際には内面化されたものではなかったのではないかとこの観察と、おそらく牧水短歌に対するそうした見方をつくり上げた基盤に、国木田独歩と親交の厚かった窪田空穂の存在が大きく関与しているのではないかとともに考えられていることにも注意を促したい。篠弘氏の指摘する空穂による牧水と牧水短歌の受容・評価の独特なあり方について「空穂の評言には、自然と人間との関わりが強調されていた。それまでの既成の花鳥風月ではなく、自分の胸中に仕組まれたような形骸化した自然ではなかった。生動してやまない、永遠の呼吸が感受される自然である。安易に人生論的な意味づけをしないで、自然の悠久さや時の永劫に目をとめていた。こうした自然観の変革が、短歌における自然主義の一つの役割と考えていたからにちがいない。空穂にとっての牧水は、もともとその好例であったのである。」（『若山牧水論—空穂からの評言の意義—』『国文学解釈と鑑賞』至文堂、平成九年二月号）とみている。このように空穂と牧水とを媒介するものが独歩の「自然観」であることは、やはり重要な一致点と考えられる。もちろん、篠弘氏の言う「短歌における自然主義の一つ」とする評価軸は牧水短歌に対して有効な捉え方であると思われるが、おそらく空穂のような特権的な「読み手」による明治四十年代という時代認識を媒介として初めて成立する観方ではないとも考えられる評価なのである。何故なら齊藤茂吉の捉え方とのバイアスもそうした点（特権的な「読み手」と時代認識）にかかっていると思われ、牧水の「黒薔薇」（『早稲田文学』大正二年一月）のような「思いきった破調と口語文体を試みた」（篠弘前傾論文）一連の短歌に対する茂吉の痛烈な批判そのものが、逆にそうした「短歌における自然主義の一つ」という牧水評価を構成・定着し強調した観のあることも、ある意味確かなことのように思われるためである。短歌における「自然主義」受容の問題に関しては、今後さらに考えていきたいテーマである。

さて、吉田精一「自然主義文学運動の概観」（『自然主義の研究 下巻』東京堂、昭和三十三年一月）によると「自然主義は小説、評論を中心とする文学運動であったと同時に、人生観、世界観上の変革の意味をも伴う思想運動でもあった。文学以前の、対人態度にまで徹底したという意味では、微弱な存在であった浪漫主義を除いて、近代文学史上その比を見ない。しかも日本の場合（略）それが浪漫主義の延長であり、浪漫主義精神を包含すると共に、そのアンチテーゼたる意味をもっていた。」と概観し、『『自然主義的思想は明治の日本人の最初の哲学の萌芽である』（石川啄木『一年間の回顧』明四三年一月『スバル』）「自然主義が、当時の人々の『最も熱心にもとめた哲学であった』（石川啄木日記、「明四二年四月一〇日）」という啄木の実感を参観しながら、吉田氏は自然主義の影響力の多大を評価している。つまり、前述の久保田正文氏の観察と相反することになるが、上京した牧水を取りまく自然主義思潮という時代精神そのものが、当時の青年一般の哲学志向性と感応し合うように、牧水においても同様に響き合ったと考えることは自然なことであり、そうしたコンテクストとの関係を重視できることを、前述の伊藤氏のロマンティズムとリアリズムとの融合・交代論と併せて付言しておくに留める。

第3節 山櫻の歌人と踊子の小説家

若山牧水と川端康成の〈接着剤〉と考えられるものは、いくつもある。両者は数多くの共通項によって媒介されているとみるのが可能だ。たとえば、医師を父親にもつ嫡男として地域社会における名望家の出自であること。中学生時代に新聞や雑誌に詩歌や小説・短文等の習作を繰り返し投稿していたこと。文学者を志す上京青年として地方の中学校から東京の大学へ進学し、尚且つ卒業していること。学生時代に生涯に影を落とすような失恋体験をもつこと。文学者以外の職業に就いたことが皆無に近いこと。旅を愛し生まれ故郷には戻らず東京近郊に永住したこと。新雑誌や同人誌を創刊・経営してかつてない新しい文学活動を志向しその拠点としたこと等々数え上げることが出来る。勿論、このような成年男子の成長過程における共通性や類縁性はこの二人に限ったことではない。寧ろ不特定な多数性としての共通項に過ぎないものと受け取るべきなのかも知れないが、明治生まれの二人にとって、どこかしら時代性を担った興味深い入口のように感じられる。ただし、そのどれにも重要な意味が内在していそうでありながら容易には開示されない謎であり創作活動のダイナミズムでもあり、なかなかこの二人の文学者の親和と違和の偏差を明らかに読み解いていくことは困難と言わざるを得ないのである。しかし、二十世紀が小説の時代であったことと牧水が比較的早世してしまったことから、この二人の到達した地点の差異懸隔は大きく広がってしまったようにもみえるわけだが、ここでは単なる見かけの共通点や相違点に終わらない内面化した深層部分における響き合いを探ってみたいと考えている。

さて、川端康成の小説にはかなり早い時期から、特に関東大震災を経て顕著に作品内に現れてくる「万物一如・

輪廻転生思想」と捉えられる思想の傾きがみられると分析したのは羽鳥徹哉である。大正末年頃の川端康成をとらえていた中心主題は「死」の問題であり、第一次世界大戦以後の欧州におけるアプレ・ゲールの状況と関東大震災以後の日本の主として帝都東京の壊滅状況とが重ねられ、かつてない未曾有の大量死を経験したことによる科学的合理主義への懐疑と絶望から神秘主義的な傾向への親炙が高まり、心霊科学の流行現象などがみられた時代層を背景としたものであった。幼年期から両親をはじめ多くの肉親の死に遭遇してきた川端康成にとって「死の超越」は重要な課題であり、当時牧水も頻繁に投宿した湯ヶ島温泉の湯本館にあって、大正十三・十四年頃の川端の思考は、その問題をめぐって先鋭化していた。小説「空に動く灯」(『我観』大正十三年五月)や「永世不滅」(『文章倶楽部』大正十四年一月)という短文に表出された思想、さらには随筆「初秋山間の空想」(『文芸春秋』大正十四年十一月)などにおいて、繰り返し「万物一如」「輪廻転生」の説について意を尽くし書き分けている。「死の超越」「死後の生存」という命題への答えは、「個人の死から人間を救出するには、個人と他の個人、一人の人間と外界の万物との境界線を曖昧に暈すことが一番いいらしい。」(「永世不滅」)という思惟へと収斂することとなっていった。そこには物理的エネルギーによる破壊がもたらした旧秩序旧道徳からの心理的解放、さらには自由奔放な生命力への讃美という主題が組み込まれていくことになる。羽鳥は「旧秩序旧道徳の破棄と、そこから生ずる放胆な生き方といったときに、当然思いうかぶのは、当時の前衛芸術との関係である。」(「川端康成と万物一如・輪廻転生思想」『国語と国文学』昭和四十一年三月)と指摘して、川端が表現主義の芸術理論と輪廻転生思想とを結び合わせた世界解釈を行い、新感覚派と呼ばれた新世代の文芸思潮の形成における受容理論としてつくり上げたことを論じている。「例えば、野に一輪の白百合が咲いてゐる。この百合の見方は三通りしかない。百合を認めたときの気持は三通りしかない。百合の内に私があるのか。私の内に百合があるのか。または、百合と私とが別々にあるのか。(中略)百合と私とが別々にあると考へて百合を描くのは、自然主義的な書き方である。古い客観主義である。これまでの文藝の表現は、すべてこれだつたと云つていい。ところが、主観の力はそれで満足しなくなつた。百合の内に私がある。私の内に百合がある。この二つは結局同じである。そして、この気持で物を書き表さうとするところに、新主観主義的表現の根拠があるのである。その最も著しいのがドイツの表現主義である。自分があるので天地萬物が存在する、自分の主観の内に天地萬物がある、と云ふ氣持で物を見るのは、主観の力を強調することであり、主観の絶対性を信仰することである。ここに新しい喜びがある。また、天地萬物の内に自分の主観がある、と云ふ氣持で物を見るのは、主観の擴大であり、主観を自由に流動させることである。そして、この考へ方を進展させると、自他一如となり、萬物一如となつて、天地萬物は全ての境界を失つて一つの精神に融和した一元の世界となる。また一方、萬物の内に主観を流入することは、萬物が精霊を持つてゐると云ふ考へ、云ひ換へると多面的な萬有靈魂説になる。」(川端康成「新進作家の新傾向解説」『文藝時代』大正十四年一月)と自己と対象との認識論的な差異を通して、「万物一如・輪廻転生説」を文学における表現(文体)の問題として重層的な思考にまで高めている。そこから羽鳥は「こうして川端の輪廻転生思想は、きわめて独自のものを持ちながら、同時に『文学の革命』という反自然主義的文学運動の中で、史的立場づけを得る」と認め、「輪廻転生思想が、『死の超越』だけでなく、川端の孤児の悲しみや失恋の痛手の克服として生じてきている」と解明して説得力がある。また「萬有靈魂説」というのは、日本古代からのアニミズム的信仰心にも相通じるところをもっている。

ところで、大岡信氏が牧水の「自然界に対する態度」について、「それは、いわば、自然界を『序列』という観点によってとらえるのではなく、『生命の循環』という観点によってとらえようとする態度だったともいえよう。」(『今日も旅ゆく・若山牧水紀行』平凡社、昭和四十九年十月二十八日)と指摘している点に、この川端の「万物一如・輪廻転生思想」との何らかの符合が見られるように思われる。牧水の自然観の根本をこうした「生命の循環」(命の連鎖)とみなす捉え方は、牧水短歌の核心を突いているのではないだろうか。大岡信が牧水の「沼津千本松原」(『東京時事新報』大正十五年九月)という文章から「今日、自然と人間との関係をエコロジーの観点から見つめ直そうとする人々にとって、牧水のもの見方には、多くの貴重な示唆がある。」(前掲書)と言うのは興味深く、先の自然主義の「自然観」にだけ回収されない独歩に通じる広がりを感じられる。

さて、牧水短歌が自然の万像(大宇宙・森羅万象)の中から切り取ってくる詠み歌うべき対象物、たとえば湯ヶ島における「河鹿」の連作(『山櫻の歌』)がある。連作なので微妙なバリエーションによって指示される対象における焦点化の移動や主体における詩想のズレやあわいが何となく分かるような気になる。つまり主題は「河鹿」であるわけだが、河鹿が河鹿ともまた河鹿以外の景物ともどのような相関関係において詠まれているのかという交響性が分かるような気がするのである。それが、川のせせらぎであつたり、羽虫の羽音であつたり、夕陽の反射であつたり、石ころの滑らかさであつたり、鳥獣花月木石風水あらゆるものが生命をもってそれぞれ別々のものではないような命の連鎖を感じられるような世界観(宇宙観)が歌の中に見えるような気がするのである。

そうして河鹿はそれらすべてのものと呼応しながら、あるいはすべてと一つになって精一杯生きているように見える。この宇宙観は、川端康成の「万物一如・輪廻転生思想」とそのまま接合するような観念であり、思想であり、生きていることそのものの意味を言葉によって表現することの意味（言葉への移し換えの美的価値）を表しているようにも思われるのだ。羽鳥徹哉が論じていることもそのことと大きな差異はないもののように思われる。

さて、前述の「万物一如・輪廻転生思想」は、一つの「土地の束縛からの脱出」についても肯定的・讚美的なのであるが、あたかもその観念とは逆転するようだが、ここではある土地への執着という論点について考察してみたい。牧水と川端を物理的に接着する〈磁場〉であり、両者によって執着されている土地（＝トポス）とは、他ならぬ伊豆湯ヶ島温泉である。

川端康成に「湯ヶ島での思ひ出」という未定稿の原稿（百七枚）が存在したことはよく知られているが、その原物は当の作者の他には誰一人として確認されていないミッシングな原稿ということになっている。『伊豆の踊子』は大正十一年、私が二十四歳の七月、伊豆湯ヶ島温泉で書いた『湯ヶ島での思ひ出』といふ百七枚の原稿から、踊子の思ひ出の部分だけを、大正十五年、二十八歳の時に書き直したものである。（『獨影自命』）このちょっと意味の分かりにくい解説文は、前述したように敗戦後に出版された十六巻本『川端康成全集』（新潮社、昭和二十三年五月一昭和二十九年四月刊）の「あとがき」として各巻に付された文章で、後に「獨影自命」と題してまとめられた作者自身の所蔵する貴重な資料としての中学時代の日記や書簡類そしてこの「湯ヶ島での思ひ出」を交えながら書かれた自作についての解説・解題の中の記述である。ところで、先の引用文には三つの時間が輻輳している。先の「湯ヶ島での思ひ出」という川端康成筐底の原稿が存在していて、それにはやがて川端文学作品中の白眉として長い時を費やし世界中の膨大な読者に読み継がれていくことになる「伊豆の踊子」の原型が、おそらくその時点では単独の作品名もなくあくまでも「湯ヶ島での思ひ出」という暫定的な仮題に過ぎないようなメモリアルなナラティブの表出を形成する一部分として大正十一年七月という「時間」に書かれた初稿（オリジナル・テキスト）が存在したことになる。それは、「温泉場から温泉場へ流して歩く旅藝人は年と共に減つてゆくやうだ。私の湯ヶ島の思ひ出は、この旅藝人から始まる。」というリード文によって書き始められたことが「獨影自命」で明白にされている。それゆえ、「旅藝人は年と共に減つてゆく」という観察は、この大正十一年（一九二二）当時のものということになる。そして、この時点で川端の頭の中で映像化され思い出されている「この旅藝人」とは、この時点から遡ること四年前の大正七年十月末における川端康成初めての伊豆旅行の際に道連れとなり、湯ヶ野、湯ヶ島から天城峠を超えて下田で別れるまでの三泊四日（8）を共にした旅藝人一行のことを指している。当時第一高等学校の二年生に進級したばかりで数え二十歳の青年川端康成の原体験の「時間」である。その旅から八年後、「新感覚派」の名称を与えられ、『文藝時代』という同人誌を拠点に新進小説家として文学の前衛で活動していた川端康成が、大正十五年一月と二月に正・続として同機関紙に発表した小説作品が現テキストとしての「伊豆の踊子」であるという三つの「時間」的経緯を、この「獨影自命」において吐露し示唆しているのである。「湯ヶ島での思ひ出」をめぐる「獨影自命」で振り返られている「時間」は、川端康成の二十歳から二十八歳までを貫き通す正しく青春の「思ひ出」であった。実際には、「この旅藝人」を題材に文章化を行ったのは、この「湯ヶ島の思ひ出」が初めてではない。原体験の旅の翌年の第一高等学校『校友会雑誌』（第二百七十七号、大正八年六月十八日刊）に、川端は「ちよ」という小説を発表している。「十日あまり伊豆の温泉場をめぐりました。その旅で、大島育ちの可愛らしい踊り娘と知合ひになりました。（中略）で、はじめて見た時の汚い考は、きれいにすてて—その上、その娘は僅か十四でした—一行の者と、子供のやうに仲良しに心易い旅をつづけました。」（「ちよ」）「友人の氷室に、五月の校友会雑誌を自分が編輯するから、何か書いてみないかと云はれました。」と「ちよ」の中で自己言及しているように、当時の一高文芸部委員の氷室吉平が川端に執筆を依頼したことによって掲載された作品なのであるが、その経緯について氷室の語るところによると、当時、川端康成が一高の作文の授業課題として同性愛相手への手紙を提出したという噂が流布していて、それを聞き及んだ氷室が『校友会雑誌』へ小説の寄稿を求めたという事実関係なのであった。（9）

さて、未定稿ゆえ管見に入らない「湯ヶ島での思ひ出」に戻るなら、「原稿紙の六枚目から踊子のことを書き出して、四十三枚目で踊子のことは書き終わつてゐる。」（『獨影自命』）とあるように、単純計算するなら「伊豆の踊子」の原本は四百字詰原稿用紙換算で三十八枚ということになるのだろうか。現在の決定稿「伊豆の踊子」は原稿用紙換算五十八枚に相当するため、発表時点ではおよそ二十枚分を加筆したことになる。

ところが、その「伊豆の踊子」の「思ひ出」よりも、さらに重要な「思ひ出」がそこには書かれていた。『湯ヶ島での思ひ出』を書いた時には、踊子よりも同性愛が私に心深いものであった。それを私は秘密として、今まで作品には出さなかつた。（『獨影自命』）とは、前述の文芸部委員氷室吉平の懐旧談とも符合するものがあるわけだが、「踊子」と「同性愛」とはどこかで結び合わされ表裏一体の記憶の束のようにみられる表出内容となってい

る。そして「今まで作品には出さなかった」「湯ヶ島での思ひ出」の後半部分を、昭和二十三年五月から翌年三月まで『人間』誌上に「少年」と題して六回にわたって発表したのである。そうした事情を「少年」では、『湯ヶ島での思ひ出』を書いた時私は二十四歳で大学生であった。また私は高等学校の時に清野少年あての手紙を作文として提出した。教師の採点を受けてから実際の手紙として清野に送つたと記憶する。」（「少年」と書かれていることと一致している。

さて、このように「思ひ出」の記として湯ヶ島温泉湯本館の一室で百七枚の原稿を川端が書いていた大正十一年七月から遡ることおよそ三ヶ月余の三月二十八日から四月二十日までの三週間あまりを若山牧水はこの湯ヶ島温泉湯本館に滞在し、生前では最後の歌集となる第十四歌集『山櫻の歌』（大正十二年五月十七日、新潮社刊）に収録されることになる「山櫻」の連作を詠んでいるのである。（10）大悟法利雄氏は「この二十三首の歌は『山ざくら』と題して歌集『山櫻の歌』の中心をなすものであるが、牧水の代表作たるにとどまらず、古来の桜に関する文学作品の中で最も傑出したものと言えよう。」（『若山牧水伝』短歌新聞社、昭和六十年八月二十日）と評価しているが、おそらく牧水自身もそのように重きを置いていたのではないだろうか。詞書に「三月末より四月初めにかけて天城山の北麓なる湯ヶ島温泉に遊ぶ。附近の溪より山に山櫻甚だ多し」とある。先の大岡信『今日も旅ゆく・若山牧水紀行』（前掲書）に「うす紅に葉はいちはやく萌え出でて咲かむとすなり山ざくら花」の歌が引かれ、この歌が坪谷の牧水生家の二階にかけてあったこと、湯ヶ島温泉の狩野川にかかる西平橋のたもとに歌のモチーフの一つとなった桜の木が今も変らぬ花を咲かせることなどの経緯が解説されている。早春の山桜から夏の初めへと季節は移り往くが、牧水と川端とがごく隣接した「時間」を共有する（場＝トポス）として湯ヶ島温泉が二人の創作活動に影響を与えている。その「時間」とは、どのような時代の中から切り取られたものなのか。当時の国際情勢は、第一次世界大戦後のベルサイユ・ワシントン体制の国際秩序の中にあつて、大正十年（一九二一）十一月十二日からアメリカの提案による軍備制限と太平洋・極東問題討議のためにワシントン会議が開催され、アメリカ全権大使ヒューズ國務長官の軍縮提案により英・米・日の海軍比率が10・10・6と規定され、また日英同盟問題についても論議されて、その代替策として日・英・米・仏の四カ国で太平洋方面の属地・領地について相互に権利を尊重し合う四カ国条約を締結し、それにより明治三十五年（一九〇二）一月成立以来更新を続けてきた日英同盟はついに廃棄されることとなった。翌大正十一年二月六日に海軍軍縮などのワシントン会議の諸条約が調印された。こうして日清・日露両戦争に勝利し、「一等国」という共同幻想の中にあつた明治日本が、第一次世界大戦後のパワー・バランスの中で、それまで一方的に勢力の拡大伸長を続けてきた日本帝国主義にやや翳りが見え、徐々に狭められ退潮を余儀なくされ始めた時期でもあつた。このとき川端康成は大学三年次にあたる年で本来なら卒業年限を迎えていた筈だが、同年六月に英文学科から国文学科に転科したため単位不足により卒業延期となつていた。『新思潮』や『文章倶楽部』に小説や翻訳を掲載し、『新潮』や『時事新報』などの商業誌紙に創作月評や文芸時評を書き始めていた頃である。やがて伊豆湯ヶ島に頻りに投宿し一年の大半を過ごすようになるのは大正十三年大学卒業後のことである。牧水は、大正九年（一九二〇）八月に通算すると十六年余にも及ぶ東京生活に終止符を打ち、静岡県沼津の上香貫に移り住んで、経済的にも精神的にも環境的にも安定した生活に入り始めていた。そのため、伊豆は近くにある（故郷）とでも呼ぶべき土地として、とりわけ湯ヶ島温泉に足繁く通うようになっていた頃である。やがて、牧水と川端は湯ヶ島温泉の湯本館で実際に顔を合わせる事が度重なるようになり、牧水は川端に鮮やかな印象を与える敬愛する文学者となった。「去る九月十七日の朝、若山牧水氏が沼津千本松原の家で逝去された。それについて思ひ出すのは、その日のどの夕刊にも載つてゐた故人の小さい写真から来たいろいろの連想である。」（『若山牧水氏と湯ヶ島温泉』『サンデー毎日』昭和三年十一月二十五日号）と追悼の意を込めた随筆が書き出されるが、この文章を川端はその後の『川端康成集』（改造社、昭和九年）にも『川端康成選集』（改造社、昭和十三年）にも収録しており、新潮社の二度に及ぶ『川端康成全集』（昭和四十九年刊行版と昭和五十七年刊行版）まで一貫して採録されていて、作者自身気に入っていたようである。そのためよく知られた文章は、「土地と人の印象」と題されて、「村山知義氏と熱海」と併せて二章分の随筆として発表された。「東京朝日新聞」（昭和三年九月十八日夕刊二面）に「歌人牧水死去す 末期の酒に口をしめし けふ沼津の自宅に」という見出しで牧水の写真とともに記事があり、続けて「每日一升酒を飲んで」の小見出しで「師柴舟氏の談」が掲載されている。川端の随筆で引用されている尾上柴舟の「可愛らしい童顔が浮びます。」は、この「東京朝日新聞」における談話中の言葉であるため、川端の連想の元になっている「小さい写真」とは「朝日新聞」紙上のものか、あるいは各紙同一の写真を用いているのであろうか。歌集『山櫻の歌』の口絵の写真に通じるたたずまいのものである。「朝日新聞」には前日の九月十六日朝刊十一面に「牧水氏の容體」の記事が出され、同日夕刊二面に「若山牧水氏重態」と報じているが、写真は見られない。また九月十九日朝刊五面には土岐善麿「最後の病床に 牧水と語る」が掲載されていて、その中で心配して詰めかけている創作社社中の

人たちに、「十分にビールや酒をあの人達にのませておくれよ。」と喜志子夫人に告げ、善麿にも「どうです、一本つけさせようか。」と言ったという。「こんな大病をしながら、なほ『酒』と『社中の人達』とに心を配る彼を痛々しく思った。」善麿は、酒量を控えるように牧水に忠告すると、「僕はかうしていても毎日三合は飲むね。飲まないでは苦しい。然しなほつたら、きつとへらすよ。」と約束したという。

さて、新聞掲載の写真について「くりくりの坊主頭に頤のちょび鬚」「擴げた胸に白いシャツが見えてゐる」と記述するのは見たそのままであるが、川端の想像力は見えない部分つまり「その姿の下半身」へと及んでいる。「粗末な着物の尻はしよりをして、白いメリヤスの股引の短い足に藁草履をはいて、百姓の爺さんのやうに山から歸つて來る」牧水の姿について「詩歌の道の智慧そのもののやうな厳しい美しさ」を湛える「童顔」とのギャップを伝えたいのである。随筆後半にも「小柄であり、體は年より老けて見え、百姓然とし、村夫子然とし、いかにもみすぼらしかった」と「下半身」の印象がどこまでもヴィジュアルに追想されていく。そうしてこの「下半身」こそが紛れもなく「旅人の姿」を象徴していると川端は結論づけている。「質朴な花を手にさげて」山から歸る牧水に「孤独」を見たのかもしれない。

ところが湯ヶ島温泉に残る牧水伝説は、どれも孤独な姿とは正反対なものばかりで、喜志子夫人や大勢の弟子たち信奉者に囲まれた賑やかなものである。「沼津や近在の人々からは神のやうに思はれてゐたさうである」（川端前掲文）と言うように、強い父性（男性神）の象徴のように神話世界に遊んでいる姿が目撃されている。しかし、酒仙の名にし負う賑やかな酒盛、朗々として哀調を帯びた和歌の朗詠、子供のように踊ったり歌ったりしてはしゃいでいる牧水、そうした牧水の一齣一齣のビジュアルな表層生活に孤独やかなしみを見通してしまう川端康成の透徹したまなざしがこの随筆「若山牧水氏と湯ヶ島温泉」の底には流れているように感じられるのである。

第4節 「永遠の旅人」と仮構された〈旅〉

牧水は旅の歌人・漂泊の歌人であると言われる。繰り返しになるが、自ら「人生は旅である、我等は忽然として無窮より生れ、忽然として無窮のおくに往つてしまふ」と第二歌集『独り歌へる』（明治四十三年一月）の序文でも宣言していて、その言葉通り旅に多くの時日を費やした生涯であった。実際の旅の膨大な記録は、大悟法利雄の詳細な調査「牧水と旅」（『若山牧水新研究』短歌新聞社、昭和五十三年九月二十五日）によってそのほぼ全容が調査・解明されていて詳細を尽くしている。当然のことだが、牧水は書齋にあって机上で「人生」を「旅」に準えたのではなく、旅の中で日常を過ごして人生を突き進んでいった歌人・文学者である。たとえば大正七年十一月十二日から同月二十九日までの十八日間におよぶ利根川の水を探訪した一人旅は、『くろ土』（大正十年三月）に「みなかみへ」と題した百五十九首の歌に詠まれ、また雁行して「利根の奥へ」「みなかみへ」「利根より吾妻へ」「吾妻川」「吾妻の溪より六里ヶ原へ」という五篇の紀行散文に綴られて、その豊かな創作物から牧水の「人生は旅である」の動態がリアルに伝わってくる。こうして牧水にとっては旅（非日常）と日常とが二つの別々の生活世界ではなく、境目のない生の連続として存在していたと考えてもよいのかもしれない。このことは、芸術家としての創作行為における〈身体性〉の問題と関連しているように思われる。所謂、書齋に〈横たわる〉身体としてではなく、山野を〈駆けまわる〉身体として牧水はつくられているのである。そうした生活環境の中で、牧水の芸術はどのような位置を占めているのか。旅と歌とはどのようなパラメーターにあると見做すことが出来るのか。さらに、旅とはどのような概念の広がりをもった行為であり状態であるのか。そして近代における旅とは、どのような意味をもつ行為として変容してきているのかなどと思惟することにも意味があるのかもしれない。近代の歌人であり文学者であることの制約もおそらく相応に受けながら、そうした芸術行為と日常生活とを過不足なく紐帯しているようにみえる牧水の「人生＝旅」について考察してみるとどのようなことが明らかになるのだろうか。

そこで若山牧水の近代性ということを問題にするのなら、前述した旅と日常とを一体のものとして結びつけ、「旅を日常化した」と言っても、「日常を旅化した」と言ってもかまわないような生活モデルを築き上げたこと自体が、きわめて特殊な芸術と実生活との構造化、両義的で多次元性な階層をもった作作的な世界解釈であったと考えることもまた可能なのではないか。矛盾や誤謬を承知で敢えて言及するなら、牧水の唱道する「人生＝旅」説は、日本自然主義以降の私小説的世界と同様に私生活の中に芸術至上主義を導入したものにみえる。生活至上主義のリアリズムで歌いながらあるいは歌うからこそ、森羅万象すべての「もの」に芸術的価値や意味を創出することが出来るのだというようなアプリオリな意識が存在している。ところで、先に書齋における机上の空理としての旅ではなく、身体的・物理的な行動する旅として牧水の旅の内質性を捉えられるのではないかとい

う論点について思考を進めるなら、伊藤一彦氏が次のような指摘を行っていることに留意したい。伊藤は牧水の明治四十年の中国地方の旅における有名な二作品を引用して、きわめて重要なモチーフを抽出する。

けふもまたこのころの鉦をうち鳴しうち鳴しつあくがれて行く
幾山河越えさり行かば寂しさの終てなむ国ぞ今日も旅ゆく

(第一歌集『海の声』明治四十一年七月)

『あくがれて行く』『今日も旅ゆく』の共に結びに使われている『行く』という心こそ牧水の根本にあったものである。つねに『ここ』から『むこう』への『あくがれ』。魂が身を離れることが『あくがれ』の原義であり、この原義通りに生きようとした。海も恋も『あくがれ』ずにはいられない『むこう』に輝いているものだった。(『若山牧水歌集』岩波書店、平成十六年十二月十六日) というすぐれて哲学的な洞察を行っている。なぜなら、牧水にとっての旅とは観念の対象ではなく、行動の主体そのものであった筈だから。先に創作活動における〈身体性〉の問題として言及したのはこのことである。大悟法利雄氏の調べ上げた旅の全記録は貴重なデータ(情報)であることに間違いはないが、その総量をもってしても決して再現(リプレゼンテーション)出来ない現実の一回性としての「行く」があったことを真摯に思いたいさなければならぬだろう。

さて、大岡信氏は牧水の旅について「旅好きな人間にむかって、『なぜそんなに旅をするのです』と問うくらい野暮なことはない。」(『今日も旅ゆく・牧水紀行』)と前提した上で、この問いかけそれ自体にすでに自己充足した解を含んでいるような質問を、大岡氏は敢えて続行していき、牧水の紀行文『みなかみ紀行』の中の「私は河の水上というふものに不思議な愛着を感じる癖を持つてゐる。」という一節に着目して、「この『水上』は、河のみなかみであると同時に、もっと本質的な意味で、牧水自身の内にひそむみなかみでもあっただろう。」ときわめて重要な指摘を行っている。そうして、「愛する者の存在をひしひしと感ずるためにこそ、憑かれたように孤独な旅を求める」という近代的なアンビヴァレントな精神の在り様を如実に示しているであろう秀歌「山みちの落葉ふみつのおのづからおもふかなしき妻子等がことを」を掲出することによって、先の「みなかみ」の所在について「逆説的な様相の中にしかない」ともみ、その「本質的な」存在様式、存在のゆるされる場所と根拠とを見通しているのである。つまり、牧水が「精神的な次元における『水上』の探索」を純粹に求道的とも呼べるようなあたかも宗教的情熱によって行うことは、自己からも生まれ故郷からもそして日本社会からもますます遠ざかっていくというパラドキシカルな旅の果てに見出されるものこそが、「自己」なのであるという悟達に近づいていたことを表しているのに相違ない。どこかしら若き夏目漱石を苦しめそれゆえ虜にした公案「父母未生以前本来ノ面目」を想起させるようにも感じられ、興味深い自己追究の思考回路を示唆しているのである。

要するに牧水の旅は、自分から離れる旅、自己を捨てる旅、捨てていよいよ軽くなっていくための旅を経由し貫徹することによって、きわめて近代的なテーマでもある「孤独」と向き合うこと、「孤独」を超越すること、そしてその果てにある「自己」と逢着するための旅と言ってもいいのかもしれない。そう考えるなら牧水の「旅」は、伝統的な詩人の系譜の上にあるようにも認められながら、また近代的な自己同一性への志向を強くもったものでもあるということが理解できるのではないだろうか。武川忠一氏は「牧水の場合、何よりも旅は、憧憬と解放をとまなっている。『幾山河』の作も、旅は、『寂しさのはてなむ国』への憧憬に、自己解放する明るさがある。孤独な旅は、孤独を閉塞する方向へむかって歌われない。上田敏訳のカール・ブッセの詩を愛誦したと言う牧水の、あるいはワーズ・ワース的な自然観などの影響—つまりは西行や芭蕉とは違う、近代のうら若い青年の日の思いが、その流露する歌の調べでもある。潤う大らかな調べとともにある哀感が、過不足なく牧水の内実だった。」(『牧水の魅力』『国文学解釈と鑑賞』至文堂、平成九年二月号)と述べており、やはり牧水のコアな部分には同時代の青年層一般に共通した近代性の存在を看取している読みなのである。

さらに、伊藤一彦氏が「では、牧水は旅を楽しんでいたかというと必ずしもそうとばかりは言えない。」との問題設定を行い、そのための例証を提示しながら、それでも『あくがれ』と『寂しさ』の心が出会いを求めて激しく突き動かすのに違いない。生きるとは旅すること、いや牧水は若いときから人生そのものを旅と考えていた。(前掲書)と再確認しているわけだが、再度こうした自然主義思潮における近代的自我の覚醒と陶酔の経験をどのようにみるのか。そしてその見方にも偏差はあるわけだが、「あくがれ」と「寂しさ」あるいは「かなし」も含めて、こうしたプリミティヴな心的現象を超越的に指し示し容認してしまうなら、やはり形而上学的還元としてのクローズド・サーキットからいつまでも抜け出せないような閉塞感のジレンマを感じないでもないが、独歩やワーズワースの「自然観」に触発感応されて開かれてきた牧水の「自然観」が、実際は牧水における「近代性=反自然」への親和性と違和性の両義的な意識を媒介として形成され変容していったとみる化学式がある筈なのであ

る。伊藤氏が「自己の『あくがれ』と『寂しさ』にあくまでも純粹に生きようとした結果そうなった（富国強兵・西欧文明偏重・立身出世等の近代主義の風潮に逆らったこと — 引用者註）のであるが、そこに近代の国家や文明のありようが逆に照射されているのである。」（前掲『若山牧水歌集』）という大事な問題提起と示唆に富んだ指摘を行っていることを見逃してはならない。

ここではそうした観点に立って、牧水における「近代性＝反自然」をどのようにみていくのかという考察を進めてみたい。本論考のフレーム・ワークとしては、日本語によって表現されてきた文学テキストを、時代性や歴史性というコンテクストとの関連において検討していくべく試行錯誤を行うことと位置づけてきた。そこで、この国民国家の形成期から変容期の激動の時代の中にあつて、〈旅〉を仮構することの意味についてさらに考察検討を加えていきたい。つまり、若山牧水思想であり表現意識と方法でもある「人生は旅である」を反転して反意識として批評的に見ようと意図しているのである。

三島由紀夫が川端康成の肖像画を大胆かつ細心な筆致で描いた「永遠の旅人—川端康成の人と作品」（『別冊文芸春秋』昭和三十一年四月）というよく知られた文章がある。「或る人が言ふのに、『小説家のお供をして旅行に行くなら、川端さんに限る。あんなに一緒に旅行をして、気骨の折れない人はない。事務的に実に親切だ。それ以外では、完全に放りっぱなしにしてくれる』この人の言が真実だとすると、川端さんの人生は全部旅であり、氏は永遠の旅人のやうにも思はれる。人生の一角に腰をすゑてかからうとするから、つい、隣り近所へ恩を売ったり老婆に親切を振舞つたりしたくなるのである。それならいつも旅に出てゐれば、川端さんのやうな生活態度をとれるかといふと、さうでもなく、旅に出ればますます周囲をうるさがらせる人物は数多い。」と批評している。ここで批評されているのは、もちろん川端康成の「生活態度」のことであり、それが「人生は全部旅」「永遠の旅人」と仮託される「生活態度」のことなのである。同じ文章の別のところでは、「川端さんの生活態度は、やはり冒頭に述べたあの法則に則つてゐるのである。成行きまかせとしか云ひやうのないかういふ態度、一面から見れば、生活蔑視の態度」と分析され、「何よりも生活は蔑視せねばならぬ。何故なら、一旦放任した自分が生活の上で重要なものになることは危険だからだ。」と締めくくられている。ここで三島がやはり「人生」のアナロジーとして言い当てようとしている「旅」とは、川端康成の「生活態度」のことを指しているのであつて、牧水のリアルな旅とは異なる。もちろん牧水の場合、リアルにもロジカルにも「人生＝旅」として受け取られているわけだが、意外にレトリックとして諒解される部分の存在することも否定できないし、今その点を考察対象としているのである。

つまり、川端康成には用意周到な日常生活は一切欠落しており、万事が「成行きまかせ」の徹底した放任主義によって貫かれ、生活世界のどこにも重要性を秘めても認めてもいない「生活蔑視の態度」が見られるという趣旨において「旅」という言葉が用いられているのである。三島はこうした「生活態度」を身近に理解するためにも「私はこのごろになつて、ヴァレリイの『作家の生活が作品の結果なのであつて、その逆ではない』といふ有名な箴言もさることながら、一流の作家の作品と生活は、私小説的な意味ではなしに、結局のところ一致した相似の形を描くものだといふ確信を抱くよになつた。」（「永遠の旅人—川端康成の人と作品」）との自己諒解を語っている。

こうして川端康成に内在する「永遠の旅人」とは、ヴァレリイの箴言からも分かるとおり、「生活」というアクチュアルな日常性がまったく芸術行為に反映されるものではないということをも裏返しに語つたものなのである。生活と作品との関係性をめぐって「原因」と「結果」とを逆説的にみていることになる。つまり、作品こそが生活に先立って存在し、そしてその両者はきわめて酷似（「一致した相似の形を描くもの」）していると、三島由紀夫は論じているのである。まさに芸術至上主義の系譜に位置づけられる作家の態度のことを問題にしているのであろうが、ここには何らかの主義や思潮のカテゴリーとは無関係に「一流の作家」においてはこのように共通した芸術と実生活との相関関係がみられるという普遍性を述べている点に特に注意する必要がある。たとえば、石川啄木の「生活短歌」とは、短歌創作のために相応の生活を送っているという関係値となるわけで、ここに表現行為の陥穽が待ち受けていることにも繋がる。

では、若山牧水における「旅」はどのように見ることができのだろうか。ここでいう「永遠の旅人」と呼ぶべき関係値に牧水の「旅」も相対化されるものなのか。当時の牧水の旅について重要な見解を牧水長男の若山旅人が『みなかみ紀行』（新潮社、大正八年十月）についての「紀行文解説」（『牧水全集』第十三巻 増進会出版社、平成五年十月）の中で、次のように述べている。「牧水の頃を最後に今はもう見られなくなった本当の山奥の秘境の描写であり貴重な記録でもある。」と『みなかみ紀行』所収の文章を、旅人は評価している。果たして本当にそうなのか。「当時殆ど都会人などの訪れなかつた秘境」という語句も解説文中に用いられている。すぐれた建築家であり、国土計画や都市計画整備事業に造詣の深い旅人ならではの観察と理解の言説であると思われるが、事実

と文章とは必ずしも一致していない。あるいは一致する必要のないものがここにはあると考えた方がよいのかも知れない。現実の「旅」と紀行文として記録された「旅」とは素人役者の「演技」と演出家の意思の行き届いた「脚本」くらいに乖離しているとみるべきなのである。

夏目漱石の『彼岸過迄』(明治四十五年)に「かつて東京の朝日新聞に児玉音松とかいう人の冒険談が連載された」という箇所が、「風呂の後 四」に出てくる。児玉音松は慶応元年(一八六五)生まれ、明治四十五年没で、「南洋開拓の先覚」と呼ばれた冒険家である。『東京朝日新聞』に談話「最近の南洋探険」(明治四十一年十一月二十一日～十二月十一日)と「冒険旅行南洋の蛮島」(明治四十三年六月十日～二十九日)を連載し、好評を博した。著書『南洋』(光華堂、明治四十三年十月)に「児玉君の経歴」という一文があり、「前後六七年の間一命を賭して南洋の蛮島探検と行ったのも、只に無暴な、一時の壮快を銜う冒険家を其目的としたのでなく、自ら未だ人跡到らざる蛮境を窮め、或は炭坑に或は金山に、其他日本人が発展すべき新天地の有望なる事業の調査を行はんが為め」と記されている。(『漱石文学全注釈 10』若草書房、平成十五年五月)つまり、明治四十年代にはもはや「外地」に冒険の舞台は移っていたのであり、この事実は既に日本の国土としての「内地」には何らの秘境も存在していないということを証明していると見ることができる。「内地」は、国民国家の形成過程において既に〈均質化・等質化〉の徹底化が計られていたのであり、日本列島の内部には本質的な意味での人跡未踏の秘境は存在していなかった。もはや「内地」には本来の意味の秘境として探訪し旅する場所はなく、自然環境はすべて人工的な夢の痕跡でしかないような破壊され造形され尽くす開発および再開発プログラムの予定地でしかないものとなっていた。大正九年(一九二〇)に創刊された雑誌『新青年』(博文館)が、当時の青年を「外地」「植民地」へと海外雄飛させるという趣旨において発刊されたことなどにも端的にその時代状況が現れている。つまり、牧水の「旅」の歌が秘境の歌として受容される素地はもはや皆無であったという事実認識が出来上がっていたのである。そのとき牧水の「旅」は、編集作業としての「旅」つまり「旅」を擬制する能力や手法の側にこそ、その価値を認め評価することが然るべきであって、本物の「自然」は周縁に退き、過剰性としての「意識」や未練断ち切れぬ観念としての「言葉」が中心化することになる。「忽然として無窮より生れ、忽然として無窮のおくに往つてしまふ」というとき、私たちの有限な〈生命〉が「無窮」の広がりや隣接して存在していると見做しているわけだが、果たしてその観念は共有されるべきものと言えるのであろうか。こうして牧水の「あくがれ」を待ち受け包み込むものは、「無窮なる宇宙」という〈実体〉ではなく〈名目〉にあり、その〈名目〉つまり〈観念〉をいかにして〈実体〉らしく見せるために工夫・考案していくのかという技巧の問題と向き合うことにならざるを得ないのである。明治日本が近代国民国家としてますます〈均質化・等質化〉を推し進めていく公共性としての社会制度の整備過程で、いやがうえにも「意識化＝反自然化」を強いられていく自己存在のその解放や救済の行方は、もはや「内地」としての日本列島においては擬制された「旅」に過ぎないものへと変質し、仮構・虚構の「旅」として成立する他なかったのではないだろうか。「日本人が発展すべき新天地の有望なる事業の調査を行はんが為」(前掲『南洋』「児玉君の経歴」)という「外地」「植民地」へと、既に人々の関心と興味とは移行し肥大化していたのである。先に取り上げた「内地雑居」とは、逆向きのベクトルと考えるなら分かり易いだろう。要するに、そうした牧水短歌の行方は、近代国民国家の形成にともない〈均質化・等質化〉の進展していく状況の中にあって、圧倒的な自然諷詠を實踐していくという表現姿勢、それこそ意識的で反自然な行為としての作歌態度ではないのだろうか。やはり、そこには牧水における何らかの強い作爲的な創作姿勢が存在していると考えて然るべきなのである。伊藤一彦氏の言う「近代の国家や文明のありようが逆に照射されている」(前掲書)という捉え方を重視したい。

さて、そうした点をふまえて角田旅人氏の「旅」の概念化における文学との関係についての考察には教えられることが多い。角田氏は日本近代文学の成立における「家」や「故郷」との確執というテーマを問題に据えながら、「まず『故郷』については(前近代的なもの、半封建的なものが、道徳や因習をとおしての自我への強い桎梏として残存しつづけている場所—それこそが、おそらく近代日本における文学者の故郷意識の中心にある像であったにちがいない)(松原新一「作家の原体験としての『故郷』」『解釈と鑑賞』昭和五十・五、特集「現代作家風土とその故郷」)ということであり、それ故に〈近代日本において、人が自己意識の内部に《近代》をかかえこもうとしたとき、故郷を出る、故郷を棄てるということが、否応なしに自己の生き方にかかわる根本的な課題たらざるをえなかった)となる。故郷を棄てる、故郷から脱出するという『旅』が、自己の生き方を確認する上で絶対的な行為であったというのである。」(『旅』の意味『近代文学 10 文学研究の主題と方法』有斐閣、昭和五十二年十一月一日)と論じている。離郷者や棄郷者、つまり故郷喪失を意思の力によって実践する者は、「近代」を自己に意識化させ内在化させようと試みる者のことである。「この自己確認の方途としての『旅』(前掲書)とは、故郷からの離脱の「旅」の経験によって「孤独」と直面することを意味するのである。これこそ自然主義文学の

一つのアイデンティティなのではないか。角田は「たとえば〈藤村にとって、《旅》とは《孤独》の別称であったのだ。人間は孤独なものである。しかし現実には、その理解し合えない人間同士が、夫婦や社会を形成して生活を営んで行かなければならない。その社会に耐えられなくなった時、そこに藤村の《旅》が生まれる〉(和田謹吾「島崎藤村『海へ』一旅と再生』『国文学』昭和四十八・七)と言われる。」(前掲『旅』の意味)と述べている。「自然主義系列の作品に描かれる『旅』が、多くは自己の確認・確立という志向をその内部にはらみながら」(前掲書)その「旅」を十分に表現できなかった未熟さとして捉えられている。若山牧水の故郷喪失についても「自己意識の内部に《近代》をかかえこもうとした」者の必然的な行為としてストレートにみるならば、その意味において「短歌における自然主義の一つ」と評価することのできるものでもある。

第5節 牧水における天皇・皇太子の歌および近代主義

「常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」(「教育勅語」明治二十三年十月)

「吾等が光明を宇宙の裡に見出し、勢力を無窮の裡に見出す如く己を無窮なる宇宙の裡に見出すなり」(国木田独歩『欺かざるの記』明治四十一年四月)

「私は常に思つて居る、人生は旅である、我らは忽然として無窮より生れ、忽然として無窮のおくに往つてしまふ、その間の一步々々の歩みは実にその時のみの一步々々で、一度往いては再びかへらない、私は私の歌を以て私の旅のその一步々々のひびきであると思ひなして居る、言い換へれば私の歌はその時々私の命の碎片である。」(若山牧水『独り歌へる』「序」、明治四十三年一月)

冒頭に引用した三種類の文章は、それぞれ時間を隔てて発布・発表された文言であり文章であるが、前述の武川忠一の論(「若山牧水論」『現代短歌』昭和五十三年九月号)にあるように、独歩と牧水の文章の類縁性は近似しており、字面を通して底に流れる思念は重なっているとみなして間違いのないものであろう。牧水は独歩のこうしたフレームワークに共感しているのである。そこで問題となるのは、一番目の「教育勅語」との連関についてである。あまりにも唐突で奇矯な想像であるかも知れないが、先ず三つの文章のモダリティを考えてみるなら、そこには記述した主体あるいは発話行為をおこなう主体におけるある種の強烈なメッセージ(命題)が内包され、そして〈断定的に〉発信されていることが容易に理解できるものである。そうした強い意思的な力や高いモチベーション、日常とは異なる非連続な印象や幻想を共時的に他に及ぼしたいと意図するときの言語様態として、日本語に限らずいかなる国語においてもあるいは非言語的な表現媒体を利便するにしても、その表現主体・発信母体は、特別のレトリカルな表現を駆使するものである。その用いられる強調表現には、その時代時代の特徴・特性つまり歴史性の存在することもまた疑いのないところであるが、もっとも普遍的で最高位の権威的な表現のあり方は、「神性・聖性」な修辞を用いたものであると考えられている。

前章において、若山牧水における「旅」の仮構性という論点について検討した際にも問題として取り上げた「無窮」という語彙をめぐる考察を進めるなら、「人生は旅である」という文(=命題)における「人生」と「旅」との主語と補語との関係、つまりそれは属性記述表現であるとともに、等位の関係として主語と補語とを入れ替えることの可能な意味世界であり認識様態なのである。つまり「旅は人生である」という命題のもっている衝撃力も少しも失われることなく倒置表現が可能となるわけだが、等位であると考えのなら、この二つの名詞の概念の大きさには特段の差異がないと仮定してかまわないであろう。その上で、「我ら」は「無窮より生れ」「無窮のおくに往つてしまふ」存在なのだと言う。そのとき「無窮」とは、どのような概念として用いられているのであろうか。そこで、ここでは先ほどの「無窮」という語彙の用法用例についてさらに検討を加えながら、つまり「教育勅語」に反映されている外在的な社会制度を媒介として、強要され求められている国民(臣民)としての「内面性」に対して、「人生」と「旅」とをアナログ的に認識し表出している若山牧水の「内面性」とを比較対照しながら考察していくことにする。

明治二十二年(一八八九)二月十一日紀元節の国家祝祭日に、大日本帝国憲法発布を祝う人々で東京市中が埋めつくされていた。「夜には皇居前広場の仕掛け花火五〇台が『憲法万歳』『天壤無窮』などの文字を輝かせ、数百発の花火が夜空をいろどった。『トルチ・プロセッション』(炬火行列)もあった。やや「文明的」なところでは、

芝浜製造所の田中大吉が『新電気仕掛けの水中煙火』で『海水を数十丈の高に騰揚』させ、足尾銅山の古川市兵衛は一〇馬力の蒸気機関で大電気灯をともして『種々なる文字を顕し』、本所区役所の楼上では六台のオルガンが『君が代』等を鳴らしつづけた。」(牧原憲夫「万歳の誕生」『思想』岩波書店、一九九四年十一月号)と『東京日日新聞』、『時事新報』、『読売新聞』など各紙の一八八九年二月十一から十三日の記事で詳細に報じられているような祝祭都市へと変貌した帝都が出現していた。皇居前広場に仕掛け花火五〇台を設えて、「憲法万歳」と「天壤無窮」の四字熟語が光り輝く文字として現れたことの市民にたいする視覚効果は計り知れないもので、おそらく東京市民の近代化の〈まなざし〉を大いに刺激したことであろう。明治国家による祝祭・式典を媒介として、「文明開化」という欧米の異文化受容がこうして進められていくのである。ところで、「万歳」という「敬礼の方法」はいつ頃から現在のようなあり方へと一般化したのであろうか。

「万歳」という祝声の始まりについて、永井荷風の随筆「花火」(『改造』大正八年〔一九一九〕十二月)に、次のような記述が出てくる。

わたしは子供の時から見覚えてゐる新しい祭日の事を思ひ返すともなく思ひ返した。

明治二十三年の二月に憲法発布の祝賀会があつた。おそらくこれがわたしの記憶する社会的祭日の最初のものであろう。数えてみると十二歳の春、小石川の家にみた時である。寒いので何處へも外へは出なかつたが然し提灯行列といふものゝ始まりは此の祭日からであることをわたしは知つてゐる。又國民が國家に対して「萬歳」と呼ぶ言葉を覺えたのも確か此の時から始まつたやうに記憶してゐる。何故といふに、その頃わたしの父親は帝國大學に勤めて居られたが、その日の夕方草鞋ばきで赤い襷を洋服の肩に結び赤い提灯を持つて出て行かれ夜晩く歸つて來られた。父は其の時今夜は大學の書生を大勢引連れ二重橋へ練り出して萬歳を三呼した話をされた。

(「花火」『改造』第一卷第九号 改造社一九一九年十二月)

永井荷風は明治十二年(一八七九)十二月三日生まれなので、この「新しい祭日」が明治二十三年なら確かに「数えてみると十二歳の春」の出来事となるわけだが、しかし帝国憲法発布は明治二十二年二月十一日のことである。荷風は一年間の記憶違いをおかしているのであり、帝国憲法施行日が翌二十三年十一月二十九日であったことから、この三十年近く前の出来事の記述が混乱したのであろう。いずれにしても憲法発布当日の深夜、父の永井久一郎から「萬歳を三呼した話」を聞いている記憶は話の内容の具体性からも確かなものであると考えられる。こうして、少年の永井荷風の記憶に決定的にとどまり、「提灯行列」のパフォーマンスと「萬歳」という祝声が東京市中に溢れかえった印象的な「社会的祭日」の発現を端緒として、これ以降日本國民を巻き込んで様々な国家祝祭日のための儀式においてきわめて効果的な演出として徐々に日常化することになっていく。そうした「萬歳」日常化を促す最大の国家的事業は、国内政治よりも対外的な外交政策の可否において、つまり戦勝祝賀会のような熱狂的な帝国の揚力によって、さらに顕著な形となって現れていくことになるのである。

さて、「萬歳」という祝声の誕生をめぐっての荷風の記憶の確かであることは当時の新聞各紙によっても裏づけられているが、問題はそこに至るまでのプロセスとその後のフラクシオンなのである。國民(臣民)に対して國家への帰属意識を高め定着させていくために、「抽象性の高い『國家』を『具象化』させる手段として、ヨーロッパ君主制國家での君主存在からのアナロジーをもって、國家元首である天皇存在の利用」(『君臣接近』による天皇存在の周知化を媒介として國家帰属意識の形成を期した)(佐藤秀夫『教育 御真影と教育勅語Ⅰ』みすず書房一九九四年十二月十日)ものであり、そのため「御真影」拝礼、「教育勅語」奉読さらには「君が代」斉唱という一連の「式次第」が學校儀式において最大限の効力を發揮するようになっていった歴史的事実が存在する。近代學校制度史において、そうした連続した國家の内化の形成過程はこの時期から強まり、そして明治三十年代半ばから四十年代にかけてほぼ完成されたとみられている。雲尾周氏が「近代國家は、國際競争に打ち勝たねばその存続さえ危うい。他國と何をもって争うか。近代日本の掛け声『富國強兵殖産興業』があらわすように、經濟力と軍事力であつて、その總体としての国力をあげるためには、教育を受けた國民が必要とされる。」「國民であることを自覺し、国力を增強するために精勵恪勤することをいとわぬ、國民としてのアイデンティティを形成させるのも、教育である。」(「近代的學校の誕生」『GYROS⑩今に続く明治の光と影』勉誠出版、二〇〇五年二月十日)と指摘するように、「國民としてのアイデンティティ」はこうした「近代教育制度の特徴として、義務性、無償性、中立性の三つが基本原理」(雲尾前掲論文)となつてもたらされたものであり、その成果を示す小學校就學率の九割超過達成は明治三十五年(一九〇二)のことであつた。

さて、明治二十二年二月十一日の帝國憲法発布の國家祝祭日つまり「天皇制のまつり」(佐藤秀夫前掲書)における「萬歳」の誕生の特性について再び考えてみたい。

「天皇陛下万歳！」と一斉に大声を發して帽子をかかげ、あるいは手をあげる。この動作が群衆の心理に与える影響は明白だろう。ひたすら厳肅のみが求められたのなら、その直後に人々は雑多な傍觀者に回帰しよう。が、いまやそうはいかない。たまたま隣り合わせ、こづきあいをしてきた者とのあいだにすら一瞬にして共通の感情がうまれ、その共有空間のなかで一人一人の「祝意」が直截に天皇にむすびつく。いわば、出店のひやかし客から神輿の担ぎ手への変身、その共属感覚の瞬時の創出こそ「万歳」の効能であり、〈天皇と民衆の関係〉の轉換をはかるうえで、これほどふさわしいものはなかった。

(牧原憲夫「万歳の誕生」)

まさに、「憲法祭」においてみられるように天皇を眼前にして、あるいは御真影を拝礼して、遠く皇居を遙拝して、あらゆる国家祝祭日における国家儀式・式典あるいは学校儀式において「天皇陛下万歳」の祝声がなされた嚆矢となり、しかもそれは用意周到に計画された演出であり仕掛けであったことが確かめられている。牧原は「結局、政府内で“祝声一万歳—バンザイ”という流れを主導したのは文部省・帝国大学だったとみてよかろう」として、「とくに『森文部大臣は唱歌を諸学校の科目中に編入し、成るべく之を利用して愛君愛国の心を学生に起さしめん』との意欲をもち(『日本人』一八八八・一一・三)、また兵式体操や行軍(遠足)を重視してきた。唱歌や行進が集团的な意識と規律をもたらすうえできわめて有効なこと」そして「天皇のパレードに生徒を動員できるほどにこの政策は浸透しており、体操や唱歌担当教師はさらに事前に綿密な指導を受けた(『読売』二・六)」ことの結果であるとして、「いわば森有礼こそが『憲法祭』の演出者だったのであり、その森が当日に暗殺されたのは何とも皮肉であった。」(牧原前掲論文)と述べている。

ところで、「憲法祭」を意味づけているポリフォニーの中で「憲法万歳」と「天壤無窮」そしてもちろん「天皇陛下万歳」も含めた一連の祝声を形成する象徴的な言辭が幾通りか掲げられているわけだが、ここで冒頭に引いた「教育勅語」の中にある「天壤無窮ノ皇運」という用法について考えてみたい。「天にも地にも尽きるはずのない天皇陛下の御運勢」というほどの意味として簡明で理解しやすいが、そもそも「教育勅語」とは何であって、どのような意図をもった「国家のイデオロギー装置」(ルイ・アルチュセール「再生産」)なのかという点が問題になってくる。要するに、「教育勅語」とは、「皇国史観によって理念化された天皇制支配である『国体』に日本の教育の『淵源』があると宣言したこと、および抽象的で観念過剰なその断定を伝統的に形成され承認されてきている通俗道德の諸徳目と結び付けることにより、あたかもそれが普遍性と受容可能性とを帯びているかのように変貌させたこと」(佐藤秀夫前掲書)の二点に象徴的意味と機能的意味とが集約されていると端的に考えてよいものだろう。ここでは、こうした「天壤無窮」という過剰な修辭表現の用例から分かれるとおり、やはり皇国史観の理念によってプログラムされた教育の主要な目的が天皇制支配の「国体」を維持させるための普遍的な道德の形成を臣民に強要することであったということを確認することが必要十分な理解であると考えられる。そうして、「教育勅語」全文三一五文字は、一字一句損なうことなく暗誦されるべき言葉であり、それは(言葉=観念)以上のものであり、臣民としての「内面性」を形成させ、それによって国家に対する行動規範が特定され抑制されるものであることに疑いを入れる余地はない。要するに、そこに内在しているある種の「強制力」をあらゆるところに作り出してしまうという意味における権力の偏在化がなされてしまう「内面性」の形成を意図したものが、「教育勅語」なのである。「天壤無窮」とは、そうした権力志向性と結びついた「強制力」を内在する言葉なのであり、その修辭を用いることそれ自体が既に〈偏在する権力〉を生み出すことへと繋がっていくパターンを問題にしていかなければならないものと考えられる。そのことは、独歩と牧水の文脈においても「内在化」していると考えられ、読者に対して確実にそうした「強制力」をもち得る言説であるとみなされる所以なのである。

さて、牧水に天皇や皇太子を詠んだ歌が何首か存在する。大正十一年に「大御姿」という題詠で、「或る日の新聞に皇太子殿下の御肖像を大きやかなる寫真版として掲げたり、乃ち壁にかかげ仰ぎまつりて歌へる歌」との詞書を付して以下のような短歌が八首並んでいる。第十四歌集『山桜の歌』所収である。

かむながら神のみすゑにましまして親しき君におはすかしこさ
わが兄子といはまほしきぞかしこかる大みすがたにむかひまつりて
しもじもの我等がまをす言の葉も聴かせたもふとおもふかしこさ
久方のあめのもなかを渡る日のはればれしさに君はおはせり
山川も寄りてつかへむをさをさしをもたせすかも大みすがたに
おほどかにゑみておはせばあなかしこゆたけきおもひわれらもぞする

事しげき御代をはるけくのぞまして笑ませたまふか大みすがたは
この国ぞ若しかぐはししろしめす日嗣の皇子をいま見るがごと

これについて大悟法利雄氏の「沼津時代」大正十一年の記事に「五月二十六日には牧水は皇太子殿下の写真を壁に掲げて、『大御姿』と題する次のような歌を作っている。当時の皇太子殿下は現在の天皇であることはもちろんだが、この一連の謹詠には日本国民としての敬虔な牧水の気持がまことによく現われている。牧水は事皇室に関する場合は常に甚だ謹厳な態度を失わなかった。しかも牧水のその態度は少しも鹿爪らしいわざとらしいところがなく、実に自然な素朴なものであったことがこの一連によっても、また大正天皇の崩御を哀悼する歌によってもよく知られる。」(『若山牧水伝』短歌新聞社、昭和六十年八月二十日)と述べていることに注意したい。当日の新聞記事として、皇太子の写真の掲載されたものは管見に入らなかったのだが、『國民新聞』(大正十一年五月二十六日金曜日)に「攝政宮から『何分宜しく』と近く行啓の北海道の長官に従来例のない午餐會」という見出しの記事が掲載されている。それによると「攝政宮殿下には廿四日正午地方長官會議の爲上京中の各府縣道長官知事を召され宮中豊明殿に於て午餐を賜はつた事」について書かれたものである。それによると「参内の長官等は西溜間に参集式部官の誘導で千種間に進んだ従来は此邊で一同に對し一時に御會釋を賜はるのが例であつたが今回は千種間から一人一人牡丹間に進み攝政宮殿下に拝謁を賜ひ夫より豊明殿に於て賜餐があり」そして食後に千種間でコーヒー煙草等を賜はつた上に「特に今夏行啓遊ばされる北海道の宮尾長官に對し『何分よろしく』との有難き御説があつたので一同感激して退出した」という内容である。

この「大御姿」の一連の短歌群は、まさに大正十一年五月二十六日当日詠んだ歌であろう。摂政宮とは、もちろん後の昭和天皇裕仁のことで、明治三十四年(一九〇一)四月二十九日大正天皇と貞明皇后の第一皇子として東宮御所で生まれた。生後七十日で枢密顧問官であった伯爵川村純義に預けられて、沼津御用邸で養育されたのである。その沼津御用邸とは、明治二十六年七月に当時は未だ皇太子であった大正天皇の静養のために静岡県駿東郡静浦村の島郷御料林内に造営されたもので、敷地面積十五万平方メートル、松の植林地であった千本松原とその周囲の砂浜の中に建てられた御用邸は、北北西に富士山が遠望される駿河湾に面した風光明媚な場所に位置していた。大正九年八月に東京生活を断念した牧水が沼津千本松原へ移住したことは、沼津御用邸の隣接地へ移住したということでもあり、その行為についてどのような象徴的な意味があるのか否か興味深い事実を含んでいるように感じられる。とにかく大正十一年五月に摂政宮は弱冠二十一歳であり、牧水は三十六歳であった。

さて、最後の歌に「日嗣の皇子」という語句が用いられているが、大正十年の「歌集未収録歌」の中にも、次のような類似歌がある。

日の皇子のかへり来ましてだいにきのふふましし横浜をおもふ

「日の皇子」とは、もちろん皇太子裕仁のことを指しており、大正十年(一九二一)三月三日から同年九月三日までのイギリスをはじめとしたヨーロッパ諸国歴訪の旅から帰朝されて、先ず横浜に入港し、彼の地に降り立ったことを詠んでいるのである。「きのふふましし横浜」とあることから、この歌は大正十年九月四日の詠出であることが分かる。皇太子は同年十一月二十五日に二十歳で摂政に就任して、「摂政宮」と称されるようになったのである。

また、前述の大悟法利雄氏の発言にもあるように、大正天皇御崩御の一連の歌があり、「奉悼の歌」と題して、「十二月二十五日早晩終に崩御の報を聞く、かなしみうたへる歌」との詞書にて七首作られている。

神去りたまひぬといふよべの夜半につひにとこしへに神去りたまひぬ
おん病あつく永びきおはしましき今は終りとならせたまひぬ
御身弱くましませしかば国民の我等がうれひ常にとけずありき
とけざりし我等が憂ひあはれつひにけふのなげきとなりけるかも
うつし世にをろがみまつる稀なりしわが大君は神去りましぬ
下々の我等がなげきあはれかしこしけふ雲のうへにありとおもふに
うちつけになげき悲しむ下々のわれらがごとくにあらせたまはぬ

さらに、「多摩御陵をおもふ」と題して、六首が続く。いずれも第十五歌集『黒松』中の収録歌である。

武蔵野の大野の奥の静もりにしづまりたまふ大御霊かしこ
おほらかに高まりゆける野の奥の野づかさなればさやけからまし
山川の風しづもれる武蔵野の野づかさ占めて休らはせませ
うつし世は御事おほかりき山川のいま静けきに休らはせませ
御陵の邊に生ふる木草ともしかも羨しかも木草羨しかも木草
御民われ草鞋うちはき笠かうぶりまうでまゐらむ野の御陵に

また、「奉祝」と題して、「秩父宮殿下の御成婚を祝ひたてまつりて」の詞書とともに二首ある。大正天皇の第二皇子で明治三十五年（一九〇二）六月二十五日生まれの秩父宮雍仁親王は、兄の昭和天皇と同じ貞明皇后を母にもち、当時は皇位継承順位一位（昭和八年十二月二十三日の明仁親王誕生まで）で、スポーツマンでもあり国民の人気の高い男子皇族であった。昭和三年（一九二八）九月二十八日に松平節子（成婚に際して「勢津子」と改名）と結婚した。但し、牧水は同年九月十七日に死去したため、実際の「秩父宮殿下御成婚」を牧水は見聞してはいないことになる。

わがせたと申しまつらむ親しかる皇子はよびます美しの姫を
おふたかた並びたまはばいかばかり美しからむかしこみおもふ

相前後したが、第十三歌集『くろ土』に収録された大正九年（一九二〇）の歌として次の三首が残されている。

大君の御獵の場と鎮まれる天城超えうけば雪は降りつつ
大君の御料の森は愛鷹の百重なす襷にかけて繁れり
大君の持たせるゆゑに神代なす繁れる森を愛鷹は持つ

ここまで天皇および皇太子さらには皇族の歌を引用し並記してきたが、これほど詠藻の対象として内容的にも量的にも充実したものを詠み込んでいる事実に、やはり特別の興味を覚えずにはいられない。ごく一般的な意味において、牧水は前述した森有礼の近代学校制度に託した趣旨を体得したところの「愛君愛国」の少年であった筈である。「愛君愛国」少年であったことと日本の国土の「幾山河」を愛することとはなだらかに連続していると考えて差し支えないものと思われる。中学生の頃から教育勅語を暗誦・奉読し、学校には御真影が安置されて拝礼し、君が代を斉唱するであろう通常の中学生ならば、「愛君愛国」少年として成育することに何らの疑念も持たない筈である。寧ろそのように塑型されない場合にこそ、ある種の特別な意味を見出すべきなのである。たとえば、特定の宗教思想や社会主義イデオロギーのような外来の仮託された「内面性」をである。

そこで、次に近代主義としての産業革命の進展によるテクノロジーについて、たとえば武器や兵器なども含めた技術進歩への関心をモチーフとした牧水短歌に注目してみたい。特に「飛行機」についての歌は数多く作られている。ここには大正十年（一九二一）十一月十一日から翌大正十一年（一九二二）二月六日までのワシントン会議における海軍軍縮問題と日英同盟の廃棄ともなう影響を被る歌として考えられるものが存在している。つまり、自然諷詠としての題材であるところの山川草木・植物・虫鳥等、また人事詠における仙人や海人や百姓とは異なる世界がここにはある。日本の建艦技術は大正十一年（一九二二）に世界最初の航空母艦「鳳翔」を建造するまでに進歩していたが、それは日英同盟を基盤とする英国の技術指導によってもたらされた成果であった。およそ二十年間におよぶ日英同盟の廃棄（大正十二年八月十七日に失効）によってそうした技術指導が受けられなくなり、それ以後独力で行っていかねばならなくなったことは歴史の証するところである。

さて、よく知られている歌で、「平和来」の題詠として作歌された「五ヵ年わたりし歐州大戦漸く終り、平和を祝ふ歌をと某新聞社より求められしに答へて詠める。」との詞書が付されている短歌を次に引用してみたい。

『くろ土』大正八年（一九一九）の歌である。

英吉利の勝ちさけびつつ独逸人負けさけびつつたかひ終る
亜米利加の大統領といへるをとこ佛蘭西にわたる戦争終り
初なくをはりなきに似たり遠つ國邊のたかひ終るといふはまことか
五年ごし永きにわたり戦ひしたたかひのむねを明らかにせよ

たたかひの一途なりしを勝鬨のいまとりどりに亂れたり聞ゆ
勝つといひまけたりといふとりどりの唐人の聲はるかに聞ゆ
たたかひの終れるあとに這ひまはる蟲けだものを追ひ拂へ神

ところで、このような同時代の「批評」として読むことの出来る短歌は、同時代性や歴史性つまり「近代主義」としての表出そのものであると考えられるわけだが、牧水短歌の中にはこうした歌は他に存在しないのかという問題について、この章の締め括りとして検討してみたい。

ここで、伊藤一彦氏による若山牧水の短歌創作史に従うなら、伊藤氏は全十五歌集（約六九〇〇首）を大きく前後期に分け、前期を明治四十年代の青年期（二十二歳から二十九歳まで）とし、後期を大正初年から昭和三年までの壮年期（三十歳から四十三歳まで）としている。次にそれぞれの期をさらに前後半に分け、全部で四期として歌集の変遷を分類整理している。（『若山牧水歌集』岩波書店）

さて、その中で第四期には第十三歌集『くろ土』（新潮社、大正十年三月）、第十四歌集『山櫻の歌』（新潮社、大正十二年五月）、そして牧水没後十年を経て刊行された第十五歌集『黒松』（改造社、昭和十三年九月）の三歌集が編入されている。その三歌集の収録歌は、ちょうど牧水が東京生活を断念して静かな田舎に隠栖したいという思いを実現させるべく沼津に移住したのは大正九年（一九二〇）八月十五日であるが、そのおよそ二年半前の大正七年早春三月の歌から開始されている。目良卓は牧水の沼津在住の友人宛て大正九年七月五日付けの手紙「僕は今度、永い間自分の問題になつてゐた東京引退を実行することに決心しました。（中略）このまゝにゐたのではとても僕には何も出来ないで、精力の浪費ばかりやることになるからです。田舎に引込んで、自分の身にあるだけの力を創作の方に注いでみたいと思ふのです。」を引いて、牧水の東京生活における「精神的及び『創作』の行詰りが考えられる」（目良卓「くろ土」『国文学解釈と鑑賞』至文堂、平成九年二月）とし、さらに当時の短歌界の閉塞状況、東京での煩雑をきわめる生活実態などを挙げて、「現状を打破すべく沼津移住を決めたのであろう」と解説している。『くろ土』は大正九年十二月までの九九九首を、『山櫻の歌』は大正十年一月から翌十一年十二月までの七四一首を、『黒松』には大正十二年から昭和三年までの一〇〇〇首を収録し、三歌集合計で二七四〇首にのぼる。さらに全集には、「歌集未収録歌」としてこの時期の歌が採録されている。このように第四期は牧水の壮年期でありまた晩年期とも重なってしまったわけで、昭和三年（一九二八）九月十七日に亡くなるまでのおよそ十年間（大正七年三月から昭和三年九月まで）の三十三歳から四十三歳まであたかも緩慢な自殺のように旅の生活と酒量の増えた時期の歌を集成したものとなっている。

そこで、前述の三歌集および歌集未収録歌のすべてについて「近代主義」にかかわる歌語を抽出して、試みに次のような一覧表を作成してみることにした。これは、明治四十四年から『創作』という詩歌雑誌を長く主宰し、また大正十五年には『詩歌時代』という詩歌総合雑誌を創刊した牧水の同時代・新時代の詩歌表現をどのように意識し、模索し、実験したのかという問題と深くかかわっているものである。明治四十五年四月二十五日に夭折した石川啄木の「時代閉塞の現状」（明治四十三年起稿大正二年刊行）において示唆されたように、文学作品を社会や時代に対する「批評」として〈読む〉（＝対置する）というベクトルからするなら、奇しくも啄木臨終の枕頭にあった牧水において、そうした「批評」としての短歌の位置という社会性・公共性への視点や動向についてはどのように表現の中に回収されていったのかという問題に関して、この時期（牧水第四期）の創作活動の中にみてることにする。同時に、雑誌経営者としての牧水の一面についても重要な観点であると想定される。

さて大正九年（一九二〇）に入り、「伊太利飛行機」の題詠で、「永き間わが興味をひきたりし伊太利の飛行機終に六月三十日代々木原に到着す、當日早朝より其処に待ちて。」との詞書を付して、次の九首が並んでいる。『くろ土』収録歌である。

『朝日新聞』（大正九年六月三十日）に、「航空材料製作禁止 二十六日シドニー特派員發」という見出しで、「倫敦二十五日發＝聯合國は独逸に對し現在の材料を破壊し若しくは引渡したる約三箇月間に互り軍用及民間用の航空機一切の製造を禁止する通牒を發したり」という記事が掲載されている。一九二〇年代に入って、軍備の主力として「飛行機」が大きなシェアを占めてきたことのリアリティが、このような小さな記事からも伺えるのである。時代は、「飛行機」を待望し始めていた。それは、一国の一人の国民の心情とも呼応したものである。

汝を待ちつつ青草原にわが置ける時計はひびく真昼近しと
おお今し汝を迎ふとわが国の飛行機はのぼる雨雲をさし
宙がへり木の葉おとしのさまざまなれや汝を迎ふとわが飛行機は
千よろづの一息のみて立ちむかふその飛行機は雲がくり見ゆ

濃くうすく雲がくりつつひとすぢに空わけきたるその飛行機は
出で迎ふわが飛行機と中空にかたみに環をなし翔ひ澄めるあはれ
うるはしきその飛行機はありありとわがまなかひに翔ひうかびたれ
伊太利の旗じるし染めてまなかひに翔ひうかびたりその飛行機は
青草の五月の原をとどろとどろうちとどろかし飛行機くだる

また、歌集『黒松』の大正十四年に、「欧州飛行機送迎の歌」との題詠に詞書「けふ七月二十五日午前九時三十五分、待ち待ちし二つの飛行機、富士のこなたの空に現はる」を付して、十三首が並んでいる。

夏がすみかきけぶらへる足柄の峰の上の空ゆ飛行機来る
うらかなしき霞にもあれや真夏空けぶらふなかに飛行機は見ゆ
静かなるかもわが飛行機ははてもえわかぬ旅に出で立てるわが飛行機は
おお聴けわが飛行機の立つる響あを空の底にこもらふひびきを
真夏空けぶらふなかにほどこかに響かきたててゆくよ飛行機
富士がねのこなたの空を斜に切りて二つうち並び行くよ飛行機
行くよ飛行機かきけぶらへる青空のなかに真澄みて行くよ飛行機
つかず離れず二つならびてかろやかに静けくゆくよわが飛行機は
行け飛行機降るおもはず行くさき問はずつばさうち伸べ行けよ安らに
雙手あげ呼ばむとしつつ涙落ちぬただに安らかに行けよ飛行機
うしろ影静けくあるかな今は遙けくなりまさりつつゆける飛行機
家族みな門にうち立ちまさきくと祈りつつ送るその飛行機を
飛行機より眼おろせばまなかひに静かなるかも畑つもののみり

また、同歌集大正十五年には「旅中即興」と題して、「北海道旭川齊藤劉君方にて」の詞書を付して一首ある。

兵營の喇叭は聞ゆ暁のこの静かなる旅のねざめに

「歌集未収録歌」（昭和二年、『文学』四月号）として「飛行機」を題材としてまた一首。

飛行機が沖つ邊に低く見えにけり海人は見ており綱引きながら

前掲の『くろ土』『山櫻の歌』『黒松』における「近代主義」にかかわる歌語一覧表の中から「飛行機」だけを抽出して並べたのに過ぎないが、こうした試みの論を今後も引き続き行いたいと考えている。

最後に、当初予定していた論点である「円本時代における出版資本主義と歌集の商品価値」というテーマに関して、ベネディクト・アンダーソンの指摘する出版（印刷）資本主義と国語ナショナリズムの問題については、また別稿を期したい。

註

(1) 飯田鼎は「福沢のナショナリズムは、明治時代に生きた思想家にしばしばみられる性急且つ独善的な姿勢と、中国・朝鮮蔑視の視点が抜き難く貫いている。」（『自由民権運動と『脱亜論』』『福澤諭吉と自由民権運動』御茶ノ水書房、2003年10月15日）としながら、日本と隣国である中国および韓国、朝鮮人民民主主義共和国さらに他のアジア諸国との関係において「われわれは一体、福澤諭吉からどれほど進んだといえるだろうか。『脱亜論』は日本人の心のなかに今もなお強烈に生きつづけている。」と述べている。

(2) 隅谷三喜男「内地雑居」（『日本の歴史2 大日本帝国の試煉』中央公論社、1974年8月）および『隅谷三喜男著作集』第六巻（岩波書店、2003年9月25日）を参照した。

(3) 日英通商航海条約は、日本側特命全権大使の陸奥宗光外務大臣と駐英公使青木周蔵により英国側キンバレー外相とによって1894年7月16日に調印されたものである。相互対等による最恵国待遇規定や領事裁判権および特権（治外法権）の撤廃、関税自主権の一部回復などの不平等条約の改正される端緒へと繋がった。

(4) 日英通商航海条約の第一条に表われた「日本国内の外国人への開放」規定については、岩谷十郎「福澤における条約改正論—領事裁判撤廃の文脈を中心に—」（『福澤諭吉著作集』第八巻 慶応義塾大学出版会、2003年9月30日）を一部参照した。

(5) 山室信一「国民国家形成期の言論とメディア」（松本三之介・山室信一校注『言論とメディア』岩波書店、平成2年5月22日）

(6) 夏目漱石は明治26年7月帝国大学文科大学を卒業し、東京高等師範学校英語嘱託として月給37円50銭。明治28年4月愛媛県尋常中学校嘱託教員として月給80円（外国人教師待遇）。校長（住田昇）60円、英語教師40円、数学教師35円、体操助教諭12円、書記12円。明治29年4月第五高等学校講師として月給100円。明治40年4月『東京朝日新聞』小説社員として月給200円。主筆（池辺三山）170円、編集長（佐藤真一）130円、画家（中村不折）70円、新入社員（美土路昌一）30円。

（出典は、荒正人「漱石研究年表」『漱石文学全集 別巻』集英社、昭和49年10月20日）

(7) 『早稲田大学百年史 第二巻』には、児童文学者として高名な小川未明のことを例示して、「小川健作（未明、明三八大文）は、郷里高田の中学で、四年の時数学を二度続けて落第し、再試験を受けるよう勧められたが、これを拒否して上京した。早稲田の話聞いて、恐る恐る受験してみたところ、数学がないので、寧ろ優秀な成績で及第し、すぐ郷里に電報を打ってこれを知らせた時の嬉しさは忘れられない、と語っている（『文章世界』明治42年12月発行第4巻 第16号 102 - 105頁）。」と書かれている。

(8) 私と旅芸人との交渉は、「最初は私が湯ヶ島へ来る途中、修善寺へ行く彼女たちと湯川橋の近くで出会って、「それから、湯ヶ島の二日目の夜、宿屋へ流して来た」踊子を見た後、「あの日が修善寺で今夜が湯ヶ島なら、明日は天城を南に越えて湯ガ野温泉へ行くのだろう」という予想通りに天城トンネルの出口から道連れとなった。そうして湯ガ野温泉に二泊、下田で一泊したので、都合三泊四日の行程ということになる。

(9) 川端文学研究会「第10回研究大会」（昭和58年6月19日、渋谷ゼミナールにて開催）で、氷室吉平氏の講演「一高時代の川端さん」における「ちよ」発表経緯についての談話によるものである。なお、その事情について小説「少年」の中で、川端康成自身によってもふれられている。

(10) 大悟法利雄『若山牧水伝』（短歌新聞社、昭和60年8月20日改訂3版）に大正11年「三月二十八日には伊豆湯ヶ島温泉に出かけ湯本館に泊った。天城山の麓、狩野川上流の溪谷にある温泉付近の山々には実に山桜が多く、花の頃は山も林も道ばたも到るところその花ばかりである。牧水は三週間ばかり滞在していたので、その花の咲きはじめる頃から、すっかり散りおえて若葉になるまで心ゆくばかりその花を愛で、その歌を多く作った。」とある。

第1節 「円本ブーム」のなかの若山牧水

若山牧水は、明治後期から大正期に創刊著しい主要出版社の文芸雑誌や総合雑誌に掲載点数の比較的多い文学者の一人であった。その点について、高島健一郎氏による大正8年から昭和6年までの『中央公論』『改造』『文藝春秋』『新小説』『新潮』五誌について文芸作品の掲載回数と執筆者数の調査がなされている。(1) 当時執筆を依頼された文学者たちの一年間の雑誌掲載回数を平均掲載回数と比較して相対化することのできるデータでみるなら、牧水は大正10年が3回(平均2.6)、翌11年が6回(平均2.7)でいずれも平均を上回っている。当該データには平均以上執筆者における「円本全集」収録の有無についての調査が組み合わせられており、牧水は全集予約販売の二次募集時から収録の決まった文学者として編入されている。昭和2年4月に改造社に入社した水島治男氏は「改造社は大正十五年の暮に、『現代日本文学全集』の刊行を発表していた。菊判五百ページ、六号三段組、総ルビ付、一冊一円の廉価である。関東大震災のため、東京では多大の文学書が灰燼に帰した。何とかして安い文学・小説書を大量に読者に提供したいという着想から生まれたもので、この企画の発端は、高須芳次郎、木村毅両氏で、木村さんが改造社に持ちこんだものだと私はきいたことがある。これがいわゆる『円本』の元祖といわれるもので、出版界始まって以来の大革命であると喧伝されたのである。発売当日から社の前には蛇々長蛇の列がつづき、『是非この全集本を、娘の嫁入り道具として持たしてやりたいとって申込んだ親御さんがたくさんいた』との新聞広告文を読んだ記憶がある。」(2) と回想している。また、昭和2年の同期入社で後に小説家となった上林暁氏も「私が改造社に入社したのは、昭和二年四月のことで、改造社ではその前年(大正十五年)の後半期から、圓本のさきがけとなった『現代日本文学全集』を刊行しはじめて出版界に大旋風を巻き起し、社運も全盛に向はうとする時だった。雑誌『改造』もその年の三月号から、従来編集をがらりと變へてみた。すなはち、文学全集が大當りしたのにかんがみ、廉價にして盛澤山という編集方針を採つたのである。そのためには、創作なんかも二段組にして、ギウギウと原稿を詰め込み、定價も五十銭にした。更に、廣い大衆に讀ませる意圖のもとに、讀物や創作などにはルビを振つた。」(3) と円本ブームを反映して雑誌『改造』編集に関する具体的な影響のあり様について回想している。こうして出版物を「娘の嫁入り道具」というように大衆化した「商品」として資本主義経済の競争原理(市場原理主義)へと標準化させていく現象は、大震災以後の日本における出版資本主義(print capitalism)の進展を顕著に示すものであった。平野謙の「脆弱な出版資本も大量生産による生産コストの切り下げから資本の集中化や大企業化という現象を生むようになった」(4) というように、出版界における産業構造の転換をさらに促進した契機になったのである。

円本ブームというのは、一面で都市社会の生み出した現象とみることができる。都市社会とは「脳化社会」(5)であるというのは養老孟司氏の見解であるが、都市の発達とともにそこで暮らす都市住民の日常生活は観念的なものになってしまい、そのため自らの身体をどのように扱うべきかの適性を見失っているという。夏目漱石『彼岸過迄』(「朝日新聞」明治45年1月1日-4月29日)の須永市蔵の観念的生活の徹底はそのことと符合しているように思われるが、『彼岸過迄』という小説の一方の主人公は一九一〇年代の「東京」であるため、その都市で生活を営む人間は自らの頭のなかに「都市」を再構成させていかなければならず、そして第一義的にその脳化された「都市」の「物語」のなかに生活しているとみることのできる一面を有している。人間は頭のなかだけで生きていこうとする志向へある程度親和してしまう存在なので、現代社会へとつながる明治後期から大正期における都市文化の発展という状況は、そうした観念的な社会(脳化社会)を作り出していくことを可能にするシステムを技術的にも理念的にも実現させた社会であり時代であったということを示して、都市のなかで生成する「物語」はそこで生活する人々の頭のなかに生成する「物語」として先ずイメージされるという意味の転換がなされたとみられるのではないだろうか。つまり、この時期前後からメディアによって先取りされていく社会が誕生しているとみても強ち誤りではないと考えられる。前述した現代文化の起源が一九二〇年代文化状況を始発期として遡ることができるという見解には「メディア社会」「電腦社会」という観点からするならばまさにその通りであると言することができるであろう。佐藤卓巳氏の各種メディアによる社会的影響力の程度を考察したデータを参照するなら、一九二〇年代に影響力の高い媒体として新聞は依然と影響力の高いメディアであるが、まさにちょうど雑誌やラジオ、映画などの大衆文化メディアが上位を占めるようになってくる。(6) こうした歴史的経過による事実の積み重ねと現代社会の状況と将来的なビジョンのどれをとっても都市化の進行によってもたらされたアクチュアルな社会生活を観念化(疑似体験化)していく各種の文化現象の徹底化が行われたとして都市化現象を捉えることができるのではないか。都市という圧倒的な存在感によって都市住民の生活志向性が根底から変貌し

たとえてよいものと思われる。人口流入により膨張する都市に生活する住民は、「都市大衆」という新しい階層を形成していくことになるのであるが、その「都市大衆」の内部にも次第に階層化が進み、それは中流意識の高い都市のサラリーマン層を対象とした文化行動をみるだけでは不十分で、より大きな視野で大衆を捉えていかなければならない。たとえば文芸雑誌でみるなら、震災の年の大正十二年一月に菊池寛が創刊した『文藝春秋』の比較的コアな読者層（差異化された読者）に比べて、震災後の大正十四年一月に講談社によって創刊された『キング』の読者層はとてつもなく広範なものであったという相違がみられる。野間清治の「どんな雑誌が読者百万をとらえ得るか」「老人にも子供にも男にも女にも面白い、とても面白い、そして学者も実業家も会社員も職業婦人も、読みたくてたまらない、年齢、性別、職業、地位を超越した雑誌でなければならぬ。その上、ためになる、とてもためになるものでなければならぬ。そしてまた安い、それも普通でなく、とてもとても安いものでなければならぬ。」(7) という理想を実現したのが『キング』で、想定通り初号は七十五万部に達し、翌大正十五年一月号は驚異的な百五十万部を印刷して大衆雑誌として認知されたのである。ここに日本における国民国家および国民帝国の形成過程を背景とした同質性の高い「国民」の形成を目標として（均質化・共同性）を図ってきた国家による「国民」形成のあり様を、このような読者としての「大衆」の出現（読書の大衆化／大衆の読者化）と重ね合わせて考えてみるができると思われる。天皇制イデオロギーのもとでの学校教育普及の成果でもあり、各種の社会基盤の整備によって出版ジャーナリズムへの関心を高めたことにも通じている。市場価格についてみるなら、『文藝春秋』は本文二十八ページで定価十銭、『キング』は五十銭で、先行する総合雑誌の『中央公論』（明治三十二年一月創刊）の大正十二年一月の新年特大号は一円八十銭、『新潮』（明治三十七年五月創刊）は八十銭であった。また前述の山本実彦の経営になる『改造』（大正八年四月創刊）も一円程度で、大正期の有力な総合雑誌として『中央公論』に対抗していた。当時は大正バブル後の金融不安からくる出版不況の時代であったとみられているが、市場原理にもとづく資本主義経済状況の浸透度は『キング』のような「商品」価値に対して購買意欲を指喚するほどに期待値も込めて読書市場は成熟しつつあったと見てよいのだろう。池田浩士氏が「文学の大衆化」に関する大宅壮一の論点にふれて「大宅のこの構想（文学における「自我」の表出つまり個人主義から「集団」の表出への転換—引用者註）のなかには、いまなお、あるいはいまこそ、検討しておくに値するものが含まれている。そのひとつは、集団主義をかれが近代的都市の出現と関連づけてとらえていることであり、もうひとつは、集団主義と文学大衆化を新しい技術との関係で考えようとしていることである。」(8) として、都市と大衆との関係性について指摘している点である。この点について、かつて大衆文化論の立場を組み合わせで論及した鶴見俊輔氏は、「近代文化は、『幕末の文化』、『明治の文化』、『大正の文化』、『昭和 戦前』、『昭和 戦中』、『昭和 戦後』と六つに区切られて、一つずつのイメージにまとめられて記憶されている。この中で、『大正の文化』というイメージの構成要素としては、(1) 判断力のない無能な天皇、(2) 民衆の力・米騒動・護憲三派、(3) 女性の自由が増したこと、(4) 大衆娯楽と日常便利品の普及、(5) 関東大震災、などがあり、関東大震災直後の、亀井戸の虐殺・大杉栄の虐殺・朝鮮人の虐殺・難波大助の摂政狙撃などは、巧妙に、意識の底に隠されてしまう。」(9) という歴史的メルクマールを示して大正文化のイメージについて概観しながら、「こうしたイメージは、これらの人々（桑原武夫、生方敏郎等明治世代の文化人たち—引用者註）がみずからの生きてきた明治とくらべて大正が、（明治文化のイメージの構成要素をなす）国民的結束と耐乏努力に欠けていると感じ、またその後には彼らの生きてきた昭和とくらべて、（昭和とくに戦中・戦後文化の構成要素をなす）国家主義的統制と、その破産の結果だった窮乏と対照をなすものと感じるところからできた。」(10) とあるように、その同時代人による生活経験的な知見にもとづいて形成された具体的なイメージにほかならない。さらに鶴見氏は「日清・日露の両戦争をたたかうために、日本政府は国民に非常な耐乏生活を強いなければならなかった。日露戦争の終結によって、戦争努力から解放された国民は消費生活の解放に向かう。第一次世界大戦という、日本にとって負担少なく利益のみある戦争への参加は、消費水準の向上に拍車をかける。こうして、大正文化は、（中略）明治文化の生産本位の性格から離れて消費本位の性格へと向かう。」(11) として、「消費本位」という大衆文化的特性について言及しているわけだが、その「生産本位」から「消費本位」へという生活規範における価値転換の根底には、『大菩薩峠』にしても『船頭小唄』にしても、これほど暗いものが大正時代でそれぞれもっともはやった大衆小説・流行歌だったということは、外見上はどんなにはなやかに大衆消費が行なわれ、大衆の権利が言論として主張されていても、大衆が現状を根本的に改革する通路から実際にはへだてられていること、改革の手がかりは根本的につかめていないことを、大衆が感じていたからである。」(12) と指摘しており、大正文化におけるきわめて重要な論点とその見通しを示していた点は、現在においてもなお示唆深いと思われる。そうして、都市における大衆文化論においては、関東大震災によって壊滅的な被害を被った帝都東京が次第に復興され新たに出現しつつあったその近代都市とは、さらに観念化された帝都へと高次元化されていく宿命を負っていたのである。

さて、若山牧水の「餘震雜詠」(『黒松』改造社、昭和十三年九月十三日刊行) 八首を引用する。

夜に晝に地震ゆりつづくこの頃のころすさびのすべなかりけり
月越えてなほ揺りつづく大地震の今宵も揺るよこの静か夜を
眼の前の電燈の灯をゆりすてて地震すぎゆきぬこの静か夜を
庭木草すさみてぞ見ゆ夜晝なく地震ゆりつづき晴れし日ごろを
わが心憤ろしくも夜晝なくゆりつづくなみをうちまもりみて
わがむすめ六つになれるがいたいたしなみにおびえて瘦の見えたる
朝宵に相見る妻を子供等をまもりつつかなし地震のしげきに
名残なる壁のやぶれの冬はなほ目につくものをなほゆるる地震

牧水は大正九年八月十五日に東京生活を断念して一家を挙げて沼津へ移住していたため、大正十二年九月一日の関東大震災は八月初旬から避暑のため逗留していた西伊豆海岸の西浦村古宇の一軒宿大谷屋で遭遇した。幸い西伊豆はさしたる被害もなく、翌二日に沼津に帰宅すると家族全員大過なく無事であった。『創作』十月号は「大震大火紀年号」と銘打たれた特集号として発刊された。先の「餘震雜詠」の初出はこの特集号である。

ところで、若山牧水は昭和三年九月十七日に亡くなったため、改造社や春陽堂、新潮社、文藝春秋社、アルスなどによって繰り広げられた露骨な円本合戦の埒外にいたと思われるが、山本実彦とのつながりもあって改造社から昭和四年に『牧水全集』全十二巻が出版されており、それは『現代日本文学全集』第三十八編の刊行とほぼ同時期の刊行でもあった。

では、『現代日本文学全集』第三十八篇「現代短歌集・現代俳句集」を検討してみることにする。齊藤茂吉が「私はこの夏、改造社の『現代日本文学全集』の中の現代短歌集のために、明治大正短歌史概観といふのを書いた。これは、八月二十一日に脱稿したが、炎暑のをりに難儀して書いたので、不備の點があつた。特に、あれだけの頁数の書物で一圓の定價なのであるから、僕の書く原稿も、能ふかぎり簡潔にせねばならなかつた。それでも豫定よりも大分はみ出してしまったのである。」(13)と述懐するように、改造社『現代日本文学全集』所謂「円本」の執筆依頼を受けて昭和四年の夏に書き上げたものであることが分かる。その「明治大正短歌史概観」という文章は、昭和四年九月一八日発行の『現代日本文学全集』第三十八篇の「現代短歌集・現代俳句集」に収録されたものであり、敗戦後に単行本『明治大正短歌史』(中央公論社、昭和二十五年十月)に再録されている。円本ブームの火付け役となったこの改造社『現代日本文学全集』は全六十三巻で、大正十五年十月から予約販売が行われて刊行が開始され、およそ五年をかけて完結したところの関東大震災以後の出版不況と世界金融恐慌によってさらに冷え込んだ出版業界にとって起死回生の出版企画となるものであった。齊藤茂吉が改造社の求めに応じて件の「明治大正短歌史概観」を執筆していた昭和四年の夏に先立つ頃、北原白秋は「明治大正詩史概観」を書き上げて、それは昭和四年四月十五日に刊行された『現代日本文学全集』第三十七篇「現代日本詩集・現代日本漢詩集」の「巻末付録」となったものである。大正十五年十二月から刊行の始まった同全集は毎月一冊ずつの配本からやがて複数配本が順調になされて、三十七篇と続く三十八篇が明治大正期に発表された近代詩と現代短歌、俳句さらに漢詩の韻文作品を収録した巻号となったことが分かる。こうして、明治近代以降の新体詩および近代短歌の編集の任にあたり詩歌史を概観する適任者として北原白秋と齊藤茂吉とがそれぞれ選ばれたのである。同様に漢詩の編集者は井上靈山であり、俳句の編集担当者は高浜虚子であった。いわゆる「円本」の果たした役割については、先行研究によって正負両面にわたって様々な影響を及ぼしたことが検討されているが、ここでこうした伝統詩歌および前衛的な近代詩への需要が高まり、全集の独立した一巻として企画出版されたことの意味はきわめて大きいものと考えられる。詩歌壇における有力歌人として実力が高く評価され、また人気も名声も並外れてあった白秋は、昭和2年11月に大日本雄弁会講談社から発行されていた雑誌『現代』(8巻11号)に「歌聖としての明治天皇」という文章を発表する。その中で白秋は、「あさみどり澄みわたりたる大空の広きをおのが心とものがな」および「すめるもの昇りてなりし大空にむかふ心も清くぞありける」という御製歌2首を掲出して、「歌聖としての明治天皇は、その御風格に於て、まことに大空のごとく廣大であらせられた。いかにも帝王の御製であり、御歌柄であらせられた。その一大聖王としての御風格には、あらゆる古今の名歌人といへども、あだかも宇宙のなかの群星のごとくに一々の光を光とするばかりである。歌調、情理、表現の如何を超越して、大稜威こそは十万無碍にわたらせられる。帝王と臣下との本質と境涯の懸隔は如何とも致しがたいことであつて、そもそもは天意である。景仰し恐懼し拝跪しまつるほかはない。」(14)と述べ、また「現神としての一大御自覚」と

いう表現も用いて明治天皇の御製歌に事寄せて「大空」「神」という神格化が行なわれている。斎藤茂吉も前述の「明治大正短歌史概観」の序に「明治天皇・昭憲皇太后」を挙げて、「明治天皇は和歌を好ませたまひ、且つ歌聖にましました。その歌調の堂々たる、御心のままの直ぐなる、さながらを詠じたまひて、毫も巧むことあらせられず。」というように、明治天皇の和歌について詳しく解説・紹介を行っている。こうした歌壇のあり様は、きわめて興味深い動きである。(15)

さて、本章末尾の表にあるように『現代日本文学全集』第三十八篇「現代短歌集・現代俳句集」(改造社、昭和四年九月一八日発行)に収録されている歌人総数は一五二名で、そのうち女流歌人は二一名、割合にしてわずか一三、八パーセントに過ぎなかった。この数値をどのように評価すべきか。昭和初年代の短歌界は圧倒的な男性優位の世界であったとみなして、短歌を含めてやはり文学的表出においても女性進出の未だ寡少偏向をみてしまうのか。しかし、ここに名列されている歌人たちは男女を問わずたとえば個人歌集を上梓している者であったり、結社誌の編集に携わっていたり、自ら歌誌を主宰している者などいずれにしても有力な歌人に限定してピックアップされているため性差が際立っているようだが、おそらく結社に加入している裾野の会員やあるいは短歌を個人的に詠んでいる一般の人たちを含めるなら男女比においてこれほどの開きはないものと考えられる。ただし、職業歌人、専門歌人か否かの区別は、また別の問題である。山本芳明氏は「円本は、従来の三冊ないし四冊の分量を一冊で、というのがウリですね。」(16)と対談で述べているが、予約販売制を敷いていたこの全集の編集方針は明瞭で、紙面構成にはそうした廉価販売を旨とするのもっともこの「円本」という新企画「商品」の価値を高め、特長づける(売れる)ためのアイデアに満ちていたのである。通常各巻五〇〇頁程度、六号活字三段組で、総ルビつきという体裁であった。改造社は当初大正十五年十一月号の『改造』誌上で全集本の企画について公表した時点では、全三十七巻別巻一の合計三十八巻完結の構想となっていた。その広告・内容見本によると、「現代短歌集・現代俳句集」という一巻としての構成立ては現在のものとは異なっているのである。つまり、この第三十八篇「現代短歌集・現代俳句集」というのは昭和二年になってから春陽堂が『明治大正文学全集』の発売を公表してから増刷された二次募集の段階で具体的に構想された後付であることが理解される。それはもちろん、競合する他社が「円本」相場に参入してきたからに他ならない。昭和二年四月一六日付け「東京朝日新聞」に春陽堂版『明治大正文学全集』全四十八巻の予約募集広告が掲載されたことへの即応なのである。それを迎え撃つかのように『現代日本文学全集』の側では、わずか二日後の四月十八日には第二回予約募集を行い「改造社は書物の質として、二つの改革に着手する。それが内容の増量と装丁の改良であった。」(17)とあり、一冊平均五一九頁とし長編作品の増補も行われた。昭和二年七月には新たに十二巻を追加編集して総計五十巻の全集とし、さらに昭和五年十一月十日には新追加五巻と再編集七巻を加えて全六十二巻となった。このように時系列をたどった詳細な先行研究により全集構成の変遷が明らかになったのである。

ところで、この巻の目次には一五二名の歌人名が本文掲載順に並べられているわけだが、その順序性が一見すると分かりにくい。つまり生年の早い歌人から掲載されているのでもなければ、短歌史における登場の早い順による配列でも、もちろん五十音順でもない。ある程度の歴史性に準じているようにも感じられるわけだが、齟齬も多々みられる並べ方なのである。どのような法則で掲載の前後関係は保たれているのかという疑問は、「明治大正短歌史概観」とともに付録の「現代歌壇諸家略年譜」を読むなら一目瞭然に納得する。要するに、結社への加入および結社誌への参加、師弟関係等に基づくグループ化を行っているのである。まさに、結社の力関係が如実に現れてしまう構成となっており、しかも収録歌人を三大別していることにも結社間での勢力分布が見て取れてしまう。もちろん出版社側による「商品」としての差別化を図るという方針に、その編集意図は適合していることも事実であろう。つまり、偏に紙面構成にその根拠は存しており、一頁に二十四首を圧縮印刷するために他ならない。掲載ページ数つまりは掲出歌数によって歌人としての重要度を差別化しているということなのである。一五二名全員の顔写真を挿入している点も紙面構成の特長となっているわけだが、そのため一頁に二十四首を圧縮印刷できる三段組紙面構成のうち、顔写真と名前に四首分のスペースを奪われてしまうため二十首となっている。つまり、三ページ掲載歌人の収録歌数は、二十首・二十四首・二十四首で合計六八首となり、二ページ掲載者では二十首・二十四首の合計四四首、一頁のみは二十首となっている。それぞれ該当歌人数は三頁が二十三名で全体の十五、一三パーセント、二頁が二十七名で十七、七六パーセント、一頁が一〇二名で六七、一〇パーセントの割合になっている。ただし、三頁掲載のうち石川啄木だけは五二首(十六首・十八首・十八首)と十六首も他の三頁歌人よりも少ない。その理由は、啄木の短歌が三行書きであるために他ならない。前述の山本氏の「円本」という廉価版全集の編集方針についての言及通り、この巻に収録されている総短歌数は四七七六首にも上っているのである。忘れてならないのは、前述した「歌聖としての明治天皇」として象徴化されるように、「明治天皇御製歌」と「昭憲皇太后御歌」が二十首ずつ子爵入江為守の墨蹟印字で巻頭に置かれていることである。つまり総

計四八一六首となっている。一般的な歌集の短歌収録数を五〇〇から六〇〇首程度と見積もるなら、有に八から十冊分に相当するアンソロジーになっている。しかも同巻には後半高浜虚子の編集になる「現代俳句集」が入っており、その収録俳人数は一七〇名で、収録俳句数は五四一八句となっている、こちらのほうも通常の俳句集の十冊分近いボリュームがある。実に「円本」というマス・メディアにおける情報の大量化および情報の上質化にみられるように、この「商品」がかつてない革命的な発想のもとに断行された出版企画であったことがこれだけでも理解できるものである。山本氏の指摘する円本における「ウリ」について「当時二円前後の本三冊分が一冊になって一円ですむわけですから、単純に言って六円前後のものが一円になってしまう。しかも同じものが一円に下がったわけではなくて、三倍の分量のものが六分の一の値段になってしまった。」(18)と強調していることに同意するものである。若山牧水は全集刊行時には物故歌人であったことつまり既に作風が確定してしまったことなどにおいても掲載における扱い方に現存歌人との違いが出ているように感じられる。改造社の『現代日本文学全集』第三十八篇「現代短歌集・現代俳句集」に収録された若山牧水の短歌六八首についてみるなら、『別離』七首、『路上』八首、『死か芸術か』九首、『みなかみ』十首、『くろ土』十首、『山櫻の歌』十一首、『黒松』十三首の合計六八首が選歌されていて、牧水の歌人としての変容をつかむことのできる代表作を残らず取り上げている編集者の意図はきわめて明瞭である。牧水の人気の高い七歌集から代表作を見事に配列しているのである。その点からも、若山牧水の短歌の「商品」価値の高さが見えてくるように思われる。

第2節 若山牧水の植民地への〈旅〉 — 「朝鮮紀行」にみる近代短歌の行方

牧水と喜志子が朝鮮へ揮毫旅行に出かけたのは、大正から昭和へと改元して未だ半年も経たない昭和二年五月のことであった。牧水の周辺にはその年の正月から朝鮮行が次第に具体的になってくる気配があったが、それは前年大正十五年の九月から十二月までの四ヵ月にわたり実働七十日を超える北海道から東北地方にかけての講演会および揮毫頒布会のための旅行から戻って、あまり時を置かないうちに持ち上がった計画であったようだ。この大正末年から昭和初年の時期に、これほど大がかりな揮毫頒布会を催すための講演旅行の必要に牧水は圍繞されていたわけだが、すでに消耗しきった体躯の無理を押し立てて遠隔地の「内地」にとどまらず、「植民地＝朝鮮」へまで足を運ぶこととなったのには相応の理由が胚胎していたのである。そうした揮毫旅行について、〈旅〉の歌人と呼ばれる牧水の面目躍如のようにみられるむきもあるかも知れないが、この晩年期における〈旅〉はそれまでの短歌や紀行文創作のための文学的生産性の高い「想像力に富んだ創造的な行為」(19)としての〈旅〉とはまったく異なり、各地の創作社社友に扶助されつつ交流を図りながら、実際は当時の牧水をめぐる経済的な理由に多く因るものであったことが知られている。

大悟法利雄氏の調査による明治四十一年から昭和三年まで二十年余におよぶ単年度の旅行日数と旅行歌数とを対照した表がある。(20) それを参照するなら、大正十三年以降の旅において日数と歌数とが逆転していることが分かる。「大正十三年からは日数が急にふえて百日以上になっているにもかかわらず、歌の数がひどく少なくなって来ている」(21)と大悟法氏の指摘するとおり、そこには急激な芸術制作上の変化が認められるのである。因みに、大正十一年は(七十九日/二九〇首)と旅中吟の多産の年であり、震災のあった大正十二年は(八十八日/一二〇首)と半減したが、それでも歌数が勝っていた。ところが、大正十三年になると(一〇五日/四十二首)と逆転というより激減してしまい、翌十四年は(一一七日/八十一首)、大正十五年から昭和三年九月に亡くなるまでの二年半余の積算では(二三八日/一〇四首)の旅行日数と旅行歌数の対照となっている。これも大悟法氏の調査に従うなら、牧水の生涯歌数六千八百九十六首のうち優に三分の一を超える二千四百七十九首が旅における歌(旅中吟)であることを考えるとき、牧水晩年期の旅における「歌のわかれ」には一種感慨深いものがある。それも極端に歌の生まれ出ずることの過少な〈旅〉へと変質してしまっているのである。その主たる理由は前述したように経済的な事情に因るものと思われるわけだが、大悟法氏の「その頃(引用者註一大正十三年)住宅難がひどくなって来いたため牧水はなんとかして住宅を建てる必要に迫られた。多少生活がらくになったとはいっても貯金などまったくない牧水だから、土地を買い新築するに必要な資金の目あてはない。そこで牧水は短冊、色紙、などに歌を書いて売ること考えたがじっとして多額の金の集まるはずはないから、それは全国的な揮毫旅行とならざるを得ない。」「大正十三年はその発足した年で、旅の回数日数はずっと多くなっている、牧水の念願する、旅らしい旅ではないから、歌も出来ないし、紀行文なども一般向きのものは書けないわけである。」

(22)との指摘は、この時期の牧水の置かれた状況を客観的適確に捉えているように思われる。牧水をそのように追い込んだ経済的圧迫の詳細についても、大悟法氏の「大正十四年に沼津千本松原の蔭に五百坪ばかりの土地

を買い、家を新築した。それも単なる住宅でなく、雑誌の発行事務所をも兼ねるために総建坪八十坪という大きなものになったので、土地の購入費と建築費とが最初の予定を遥かに越えて大きな借金となった。そして家が出来ると同時に牧水は多年の念願だった詩歌の総合雑誌『詩歌時代』を創刊したのだが、その創刊宣伝費が歴大なものとなったばかりか、計画が失敗したため、更に大きな借金を背負い込むことになった」(23)という観察によってよく説明されている。

牧水の福島勉宛(昭和二年一月二十六日付)の書簡に「目下小生は普請の失敗、『詩歌時代』の失敗のために身にははぬ負債を負ひ居り、利子を拂ふだけでも全力を擧げて足りない有様なのです」(24)と窮状を吐露している。強い牧水が「弱音」を吐いている相手は、朝鮮への揮毫旅行を計画し勸請している現地在住の『創作』の社友である。この手紙から三ヵ月後に実際に挙行された朝鮮への旅において、牧水と喜志子とを迎え、滞在期間中の旅程に労を執ることになる中心人物である。「朝鮮全羅南道珍島なる福島勉君は永い間の我等が歌の仲間である。ツイ一年前までは神戸の或る會社に勤めてゐたが、今はその珍島なる島に赴いて郵便所の所長をしてをるといふ。そして頻りにわたしに來遊を促して來た。単に遊びに來いといふでなく、この一二年間或る必要から催して來たわたしの揮毫會をも朝鮮で二三ヶ所開いてはどうかといふことであつた。行きたきは行きたし、近來ひどく弱つてゐる自分の健康は氣になるし、暫く迷つたが、介抱役に妻を同伴することにして愈々出懸くる事にきめた。」(25)と「朝鮮紀行」の冒頭は書き出される。

牧水・喜志子夫妻は昭和二年五月四日に沼津の自宅を出発し、七月三十一日帰着するまでの八十九日間におよぶ初めての植民地への(旅)を行った。それだけの日数を費やしているにもかかわらず歌数はわずかに三十五首にとどまり、また散文の方も「葉書日記(朝鮮紀行)」および「朝鮮紀行」の二編の全集収録分量として、四十二頁に過ぎない紀行文で、とても単行書となるように予め意図して書かれた創作物ではなかった点に、前述の「想像力に富んだ創造的な行為」としての(旅)とは異質な(旅)、異次元の(旅)へと変容していることを、大悟法氏の見解を含めて、改めて確認しておく必要があると思われる。牧水の(旅)の変容は、前年九月から十二月の北海道・東北地方の揮毫旅行において七十七日間でわずかに二十一首の歌を詠むばかりで終始してしまつた、あるいは詠めなかつたという事実においてすでに明らかに示されていたわけだが、それだけ揮毫講演旅行という抜き差しならない「目的」に特化した過重な(旅)であつたことを自ずから物語っているということでもあると思われる。先の福島宛書簡のなかに「朝鮮に來い、との御好意、これはまた別様の意味に於いて感謝せねばならぬことなのです、観光としては是非一度は行つて見たい所であり、その意味からも難有く、また一方の半折會の方をうまくやつていたゞけるとすると、これも大いに難有いのです」「多少とも纏つた金を作るとなれば半折會の外なのです、その意味で北海道にも出かけたのですが、これは失敗でした、やりかたが無理だつたのです、其處へ朝鮮へ出かけるといふことになると、非常に難有く早速にも出立したいのですが、悲しい哉、健康の具合がわるいのです、永い間無理をして來たゞめなので、今一押し押してみるかといふ氣も出ますけれど、萬一のことのあつた際をおもひますと、また考へられるのです」(26)と、あたかも繰言のように切り結ばれている書簡体の文脈などに、相反する精神と身体とを必死になつてひとつに重ね合わせようとするかのように言葉ばかりが先行しながら、かえって自家撞着を印象づけてしまう痛ましさに注意が促される。

このように牧水が揮毫頒布會を目的とした講演旅行を無理にも続ける理由は明快で、大悟法氏の説明で委曲の尽くされていたように、昭和初年当時一万六千円とも概算される借金返済のために他ならない。現在の金額に換算するなら、優に一億五千万円を超過する負債となるはずである。大正末から昭和初年にかけて所謂「円本ブーム」がまさに沸騰し、改造社や春陽堂などを嚆矢として「円本全集」の出版競争が過熱していく時期に当たっている。そのため従来「印税」という制度觀念の稀薄であつた日本の文壇・出版業界においても、著作権者である作家に対する正当な手続きがなされるようになりつつある境目の時期に際会したということなのである。島崎藤村が短編小説「分配」(『中央公論』昭和二年八月)を書いたのも当時の社会情勢を如実に反映しており、つまり円本ブームで五万円という予想外の印税収入を得たため、その使途に悩んだ末に四人の子どもたちに(分配)するという私小説を藤村はリアルタイムに発表したのである。この五万円を現行レートに換算するなら、第一次世界大戦後の物価上昇やそれともなう金融不安のためにおよそ一万倍にも上るといふ調査がある。(27)「到底そのままには背負いきれぬ額、もちろん急に全部を返済してしまふ必要も見込みもなかつたが、とにかくなんとかして一部だけでも稼いで支払っておかねばならない」(28)と大悟法氏の言うように、牧水が莫大な借金を抱え、その返済のために身を削る思いで揮毫行脚に出かけていかざるを得ないその事情が理解できるのではないだろうか。

牧水の最後の揮毫旅行として「植民地＝朝鮮」が選ばれたことの背景には、こうした昭和初年代の金融恐慌にみられる国内外の経済事情の急激な変化が色濃く投影されているとみることができるわけで、おそらく恣意的に

「観光として是非一度は行つて見たい所」という無邪気に決められたものではなく、それは北海道における失敗を取り戻すためにも、次の揮毫講演会および歌会の旅行先を慎重に見極める必要のあったことは疑いのないところであろう。大正十三年から発足した揮毫頒布会の企画旅行の目的地を通観するなら、すでに内地はほぼ網羅渉獵しているようであり、余すところ「外地」へと拡大して行くしか途のないことが理解できるのである。つまり、日清・日露両戦争および第一次世界大戦を経て、新たに日本の版図となった台湾および朝鮮さらには南洋群島などへと文化進出していくことこそが目的なのである。そのように「内地」に対して文化的差異の甚だしい「外地」へ向かって、揮毫頒布会というある意味経済的な活動の範囲を拡大延長させていくこと、要するに植民地における文化的格差や経済的格差を基盤としてその格差の〈均質化・平準化〉を図るように指向することは至極当然のあり様と言わざるを得ない。

それでは、牧水にとって、朝鮮とはどのような場所として認識されていたのだろうか。そうして実際の朝鮮の旅の経験が牧水にどのような影響をもたらしたのか否かという論点について、関連する牧水の稀少な散文や短歌そして日記・書簡などの言説から考察していきたい。朝鮮から牧水の発信した書簡が三十通余り残っていてリアルタイムな牧水の動静とともに〈旅〉の気分も伝わってきて興味深いディテールもいくつか数えることができる。しかし、前述したように、その記録は全旅程八十九日間のうち朝鮮滞在日数の五十八日間（五月十六日から七月十二日まで）を網羅するほどの分量には到底届いておらず、約二ヵ月におよぶ「植民地＝朝鮮」の〈旅〉の詳細について、その多くはよく分からないというのが正直なところであろう。

そこで、まずは「朝鮮紀行」のなかの問題となる箇所を抽出して試みることから始めることにする。六月十四日の記述である。

「朝鮮に樹木乏しいことをば噂に聞いてみたが、それは豫想以上であつた。これにはいろいろ理由があるのださうだが、單にわたしの見た事のみでも或る所では女が漸う伸び始めた松の木のしんをせつせと摘んで箆に入れてゐるのを見た。これを喰ふのださうである。出るから出るからしんを摘まれたのでは松も育ちやうがないであらう。しんばかりか、しんが無くなると幹の皮を剥いで喰ふのださうである。皮を剥がれて、脂の出てる哀れな松の木を幾所でもわたしは見たのであつた。また、漸う伸び立つた畑の麥が葉と莖だけ青やかに立ち茂つて肝心の穂のみは摘み去られてゐるのを見た。あと五日か十日も待てば立派に成熟する麥を待つことをしないで、未熟の青い穂を畑から摘みとつて喰つてしまふのださうである。斯うした國民である。電車のなかでひとの喰べかけてゐる辨當をねだつて平氣で喰ふのも無理はないと思うた。」(29)

と書かれている。最後の部分の「辨當」の話は、前日十三日の金剛山に出かける電車内での一件で、牧水が車内で食べかけの膝に置いた弁当を差し向かいに座っていた「中年過ぎに見える立派なヨボ」が「にやくしながら頭を下げて」ねだつたため渡した出来事を指しており、さらにそれを見て「一人の女のヨボ」が喜志子の未だ箸を動かしている最中の弁当をやはりねだつたので苦笑して渡したことにともづく感想である。

牧水の「斯うした國民である」という捉え方は前半部の「自然」に対する姿勢と最後部の「人事」に対する姿勢とを共通して媒介する意識的表現なのであるが、この牧水の感想のなかには、第一章で問題にした「日本語は、単に通じればいい、機能的な『業務語』として、台湾、朝鮮に導入されたのではなく、天皇主義と日本的徳目と一体になっていた」と田中克彦氏の指摘する支配的構造の言表行為とみることができるものである。つまり、「宗主国—植民地」という支配被支配関係のフレームによって編成された〈まなざし〉であり、それゆえの感想なのである。

そうした言表行為を可能にする機制が、人の意識と無意識との関係性のうちによって成立するとみられることから、たとえば下條信輔氏の指摘する「一般に、無意識の『x x』は意識的な『x x』の前提抜きには考えることすらでき」ないものであるにもかかわらず、「意識は無意識の『背景』のもとにおいてのみ、はじめて立ちあられわれ」(30) るといふ不可思議さをもっており、それは心理的な「地」と「図」との関係性において中心化される主題の形成を受容することであり、ここでは植民地という「地」における〈内地人〉若山牧水という「図」との心理的關係において「斯うした國民である。」という言説編成が機制されていると説明できるのではないだろうか。つまりその「地」と「図」とはあるときある場面では反転して、主題の中心化の交替が行われる相関関係として予め想定されていると考えてよいものなのである。

さて、釜山に渡った翌朝（五月十七日）目覚めた牧水の朝鮮の「音」を知覚認識して理解する場面が「葉書日記（朝鮮紀行）」に描かれている。

『「ホウーイ、ホウーイ」といふ聲が聞ゆる。縁側から見ゆる所に十坪ほどの苗代田があり種を蒔いて間がなく、それに寄る雀を追ふ鮮人の聲である。」「やがてまたポツトンくといふ音が聞こえた。庭に降りてみると庭先に落ちてゐる温泉の湯尻で洗濯をしてゐる女の両手の棒の音であつた。」(31) と点描される。また、「朝鮮紀行」(五

月三十日)にも「戸外はうす蒼く明けてみた。鵲が二三羽、けたたましく附近の木で啼いてゐる。その聲に混つて聞こえるのは例のポツタンくと布を打つ洗濯の音である。しかもツイ近くから聞こえて来るのでぶらぶらとその方へ歩いて行つた。」(32)とある。

この早朝から聞こえてくる「音」は、牧水にとってどのような意味をもつ音の連鎖として捕捉されたのだろうか。その考察の前に、第Ⅲ期国定教科書として大正七年(一九一八)から昭和七年(一九三二)まで使用された『尋常小学国語読本 卷十』に掲載された「京城の友から」という教材用の文章について考えてみたい。当時文部省の教科書作製の任にある図書監修官であった高木市之助が朝鮮にも京城にも行かず資料や写真をもとに書いたこの絵葉書の観光案内のような文章の意図的な反リアリズムについて、川村湊氏は「こうした〃植民地教材が〃日本人の小学生たちに植え付けた『京城』の光景が、植民地朝鮮に対するイメージ形成に大いに役立った」と述べ、なぜなら「教科書の編纂委員が朝鮮までさえ出張できない状況において、植民地朝鮮についてのもっとも信頼すべき、もっともポピュラーな情報が教科書であることは当然のことだから」(33)という事実認識を示している。そして高木における日本の植民地政策への加担責任を追及されるべきものとしながら、「この教材は外地としての『朝鮮』を紹介しているようでありながら、その実、朝鮮の中の日本の支配機構、京城という町の中のもっとも日本的で、近代的な部分を、旧い朝鮮王朝の〃遺跡〃と対照しながら日本の小学生に伝えている」(34)ところの「日本の国語教科書に表れた植民地教材」と、「植民地の日本語教材に取り上げられた内地としての日本の教材」の偏差に表われた教育的意味づけとして皇国民化の問題として捉え、「日本の子供たちには、植民地を持った帝国日本の〃一等国民〃としての誇りを、そして植民地の子供たちには、近代化された皇国日本の富国強兵の幻想を植え付けようとしていた」(35)と指摘している点がきわめて重要である。

おそらく、こうした事情はほとんど唯一の情報源である「教科書」を通して学習する小学生に限ったことではなく、日本人一般においても植民地の「現在」は見えにくいものとしてあったことに相違ない筈である。そうした事情は牧水においても同様で、つまり前述の朝鮮の「音」は内地である日本と植民地朝鮮との文化的差異を明らかに示す対象とみなすことが出来るのではないだろうか。牧水は、近代と近代以前あるいは反近代との落差を朝鮮の「音」のなかに聴いたのである。

「朝鮮紀行」に、福島勉の兄でやはり珍島に暮らす二郎は「同島に移住した内地人の極く最初の人々の一人ださうで、今は専ら干拓事業に當つて」いる人物であるが、「同氏が工事を起された当初は單に工事が困難であつたのみならず、まだ土地の鮮人たちに不穩の気の漲つてゐた頃であつたため、いつどういふ事が起るも知れず、内地人同志相警めて夜も眠らぬ様な時日が長く續いた」(36)という、現地人たちの抵抗についての記述が出てくる。牧水がそれらを「耳新しい話」として聞くほど、植民地の「現在」と「現実」とは日本には伝えられておらず、また現地人の抵抗の形を変えたより内面化して継続しているであろうことなどに思いを致すことなどもまったく見られない。その地点からは、日常的に抑圧されている植民地住民のランチマンにはけっして思い及ぶはずもなく、前述の「辨當」の話や牧水の文章のなかに四箇所「鮮人」(37)という呼称が出てくることなどについても「宗主国—植民地」の立場の違いを交換するようなりべラルな思考は困難なのである。そうして高木市之助の植民地政策イデオロギーに偏重した誤謬と偏見に溢れた教材をそのまま受容してしまうくらいに、「教科書」の影響力とは絶大なものなのである。

さて次に、牧水の朝鮮紀行における短歌(旅中吟)三十五首についてみてみるなら、一つの特徴に気づくわけだが、それは朝鮮の「人」を詠んだ歌がわずかに一首しかないということである。元来、和歌や短歌は自然を詠むことを基本にしているわけだが、その歌は前述したように「斯うした國民」という記述のある「朝鮮紀行」(六月十四日)の記事に詠まれたものである。

大悟法氏の評伝に従うなら、牧水と喜志子はその一週間前の七日「午後京城に着き、その夜七時四十分から八時過ぎまで京城放送局からラジオの放送をした。講演であり歌の朗詠もやったが、これは牧水の生涯のうちただ一回のラジオ放送であった。京城では市山盛雄方に滞在、揮毫講演歌会と忙しい中にも慶福宮其他市内を見物し、六月十三日朝、市山夫妻に清涼里まで自動車で送られて九時そこから乗車、久しぶりに夫婦二人きりとなって金剛山に向かった。」(38)とある。その翌十四日に牧水夫妻は金剛山内の長安寺を訪れている。牧水自身の紀行文には「程なく長安寺に着いた。伽藍はなかく大きく、大雄殿の額を掲げた本堂のほかになほ二三棟の堂宇が立ち並んでゐた。寺の山門とも見るべき梵王樓といふの階上には十人あまりの僧侶だか俗人だかがいぎたなく寝亂れてゐた。美しいのは庭に咲いてゐる芍薬の花であつた。」(39)と書かれてあり、そのあとに短歌四首が詠まれている。

咲き盛る芍薬の花はみながらに日に向ひ咲けり花の明るさ

長安寺の庭の芍薬さかりなり立ち寄ればきこゆ花の匂ひの
芍薬のなかば咲きたるつぼみたるとりどりの花にあそぶ蟻蟲
長安寺梵王樓のたかどのに寝亂れたりな眞晝を人は

この四首目の「僧侶だか俗人だかがいぎたなく寝亂れてみた」姿を詠んだ歌が唯一の「人」を題材にしたものであり、それ以外は「鵲・眞鶴・雉子・芍薬・栗鼠・郭公・山木蓮・竹林」などの自然詠をもとにした短歌であった。

牧水の朝鮮における短歌についてはさらに検討してみたいことがあるとともに、今回紙幅の関係で佐藤春夫の台湾小説との比較検討のできなかつたため、いずれ別稿を期したいと考えている。

第3節 改造社『現代日本文学全集』と春陽堂『明治大正文学全集』の比較

「改造社と春陽堂 — 『現代日本文学全集』と『明治大正文学全集』の比較を通して」については、改造社と春陽堂との「円本」合戦ともよべる近代短歌をめぐる出版資本主義の勢力の露骨な競争原理が、実際の「全集本」を内容的な価値としてどのように編集し、その反映として歌壇および近代短歌の世界がどのように序列化され編成され変容して、やがて天皇制国家イデオロギーの表現媒体として統合されていくことになるのかについて、ここでは日本における出版資本主義の問題点と絡めて考察を深めてみたいと考えている。

そこで、そうした「第二世代」の歌人たちが専門歌人でありながら他の文学ジャンルとの交流、コラボレーションを積極的に行い、文壇とのつながりをゆるやかに夢想していた時期はそんなに長いことではない。歌人たちが結社を核としながら近代短歌を第一流の日本の「文学」として位置づけようと模索する試みをさまざまに実践しながらも、やがて「歌壇」は内面化・深化を図って孤立していく方向へと動いていったようである。

その動きにコミットしているのが、伝統的和歌による中央集権化の働きであるところの御歌所（御歌会所）であり、その隠然たる権力化に呼応していく中心となる短歌結社はやはり『アララギ』にはかならないと考えられる。斎藤茂吉の方向性は、近代短歌を古典（古代）世界の短歌との結びつきをつまみ天皇制国家体制の目に見えない（雅）の美意識を短歌によって詠み込み得るものとして積極的に詠出していこうという強い自覚的な目的意識によって表現領域として具体化されていったものと思われる。

中野重治の『斎藤茂吉ノート』（昭和17年）で引用されている茂吉の数々の言説を丹念につなげていくとき、そうした大正期以降に歌壇が「内面化」を深め次第に「孤立化」していく状況の背景にある観念や国体意識（＝天皇制イデオロギー）とその歴史性などについての立場・かかわり方が明らかになるような空気感が髣髴とされるようである。

この「第二世代」の歌人たちの動きは、近代国民国家の成長期から形成・発展・変容期にまでおよぶ「国語ナショナリズム」の誕生から生成・発展の過程における考え方をそのまま引き受けているようにも感じられ、事実ある程度の蓋然性があるように思われる。「アララギ」の前身であり母体である正岡子規による「根岸短歌会」における近代短歌に対する考え方は明治三十年代と大正期との時代の変遷によって相違するところも多々出来てきているようであるが、大きな流れとしては源流として遡行することが可能である。

子規は短歌を革新し近代化していくうえにおいて底なしに開明的な第一世代特有の柄の大きさ・広がりを持ち、また目指していたとみられる。そのとき短歌にとっての障害は、「御歌会所」であった。徹底してそうした官製和歌との距離を保ち続けなければならない対象つまり和歌の権威的機構としてみなしていた筈である。

明治31年2月12日から3月4日まで10回にわたり新聞『日本』に掲載された「歌よみに与ふる書」（40）で繰り返し述べられているところである。

第4節 若山牧水の現代性 — 「円本時代」における近代短歌の位置

歴史の一時期における特定の状況やある種の現象について考察をすすめる場合、その時代に形成されその後の社会生活に影響を及ぼして現在にまで継続・到達している恒常的状态や社会通念および社会構造としてその基盤整備にかかわったと認められる歴史的事実を検討するとき、過去の出来事を「根源」として現代社会のかたちを論じる方向性だけではなく、現代社会における現状とその志向性を「起源」として、逆転することにより過去の

歴史的意味を探究する考察のなかへ組み入れていくという方法について、ヴァルター・ベンヤミンの「歴史哲学テーゼ」における言及はよく知られているが、同様に「文学史と文芸学」のなかで、ベンヤミンは次のように語っている。『現在についていえば』、とヴァルター・ムシュクは述べている。『重要な労作のほとんどは個別研究である。全体的な叙述のもつ意義への信仰は、いまの世代では影がうすくなっている。その代わりにこの世代は、一般史が流行した時期には概して無視されてきたと思われる人物や問題を取りあげ、これらと取りくんでいる。』そのような人物や問題と取りくむ—それはいいかもしれない。たしかに、何よりも作品とこそ格闘するべきだろう。作品の生活圈・作用圏の総体がその成立史とならんで、同等の資格をもって、いやもっと強調されて、登場してこなくてはならない。つまり作品の運命、同時代人によるその受容、その翻訳、その評判が。こうして作品

はひとの内面でひとつの^{ミクロコスモス}宇宙の縮図、というよりもむしろひとつの^{ミクロエオン}時代の縮図、というかたちをとる。じつ肝要なことは、文学作品をその時代と関連させてえがくことではない。そうではなくて、その成立した時代のなかに、それを認識する時代—ぼくらの時代—がえがかれるようにすることである。このとき文学は、

歴史のひとつの^{オルガノン}思考法となる。そして文学を一歴史の素材領域とするのではなくて—そういうものとするところこそが、文学史の課題なのだ。」(41) という重要な認識は、現在においても変わらず示唆的であると考えられる。牧水の現代における意味を見出していくなかで、牧水の生きた時代そのものの「現代性」という論点をベンヤミンの示唆する方法を考慮工夫しながら歴史のなかへ遡行してみるなら、前述したように明治近代における異文化交流の始発期「文明開化」の混沌とした状況から明治を経て大正期へと入って相応の定着が行われ、そうして現代社会へとゆるやかに接続する文化的基盤の構築となったものが多数みられる。(42) たとえば、大正2年(1913年)に移入された映画、大正14年(1925年)3月からはラジオ放送が開始される。そうした新規のメディアを支える文化的基盤におけるキーワードは〈都市〉と〈大衆〉であり、そこに伴う文化現象の多様性こそ「現代性」を読み解く鍵となるものなのである。たとえば、伊藤整は当時における外来文化の受容について「世界同時性」ということを幾度となく強調していたが(註『近代日本人の発想の諸形式』)、一方で日本における都市文化は一九二〇年代頃に成立したとみなされていて、その反映として文学の世界でも「都市」を主題・素材として積極的に作品化されるようになり始めていた。(43) そうした文化的好況の背景には第一次大戦後の好景気が多大な影響を及ぼしているわけだが、その大正バブルについて「実体経済における拡大は、じつは早期から物価や株価の上昇を伴っていた。ブームと呼ぶゆえんであるが、先行したのは株価であった。」(44) と指摘しているように、マネー経済の影響が実体経済に先行して突出し、全体を押し上げていくバブル構造のことを指摘しており、それは現代においても共通してみられる現象である。それによってもたらされた見かけの経済的繁栄による効果がこうしたバブル経済に寄与していたのであったが徐々に翳りもみられるようになり、関東大震災による未曾有の被害・損失からくる経済的停止状態(震災不況)とその後の金融恐慌に始まる恐慌の連鎖によって日本社会の停滞と閉塞状況はいよいよ現実のものとなったのである。それは文学の世界においても同様に働いたのである。しかし出版業界においてはそうした経済不況は先取りされて大正中期頃から深刻の度を増していたようである。(45) むしろ震災を挟んだそのギャップは計り知れない広がりを生じていたようである。この時期における出版事情がその状況をもっとも明瞭に語っているように思われる。高島健一郎氏の論及が明らかにしているように、『円本ブーム』には華々しい成果の裏返しとして、円本の大量販売が他の出版物の販売にとって大きな障害となり、特に雑誌出版の分野では多くの雑誌が廃刊を余儀なくされた一方、生き残りをかけた雑誌は名の通った作家ばかりを掲載し、新進作家たちの登場機会が失われてしまったという通説(46)があるとして、その「通説」を実証的に検討して示唆的である。

さて、今回検討対象としている時代区分は、大正4(1915)年後半から大正13年(1924)を中心として、昭和3(1928)年までを考えている。所謂「円本時代」であり「円本ブーム」をどのように客観的に相対化していくのかを課題としているのである。先行研究がさまざまな角度からこの出版バブル状況について明らかにしているが、本論考ではそうした成果を踏まえながら、独自の視点を提出していきたいと考えている。昭和二年四月に改造社に入社した水島治男は「改造社は大正十五年の暮に、『現代日本文学全集』の刊行を発表していた。菊判五百ページ、六号三段組、総ルビ付、一冊一円の廉価である。関東大震災のため、東京では多大の文学書が灰燼に帰した。何とかして安い文学・小説書を大量に読者に提供したいという着想から生まれたもので、この企画の発端は、高須芳次郎、木村毅両氏で、木村さんが改造社に持ちこんだものだとは聞いたことがある。これがいわゆる『円本』の元祖といわれるもので、出版界始まって以来の大革命であると喧伝されたのである。発売当日から社の前には蛭々長蛇の列がつづき、『是非この全集本を、娘の嫁入り道具として持たしてやりたいと

いって申込んだ親御さんがたくさんいた』との新聞広告文を読んだ記憶がある。」と回想している。ここに用いられているメタファーは「全集」という知的財産を「娘の嫁入り道具」という生活必需品としてしかも耐久消費財として組み替えるような比喩を使い、親から娘への愛情の具体物としての位置にまで「全集」が高められている点に特徴がみられる。ここで大正期当時において日常生活でそのように耐久的に使用することの可能な消費財としてどのようなものを「嫁入り道具」として調べたのかという生活実態を重ね合わせてみるなら、そうした範疇の家庭用品というのは極限られた生産物であったと考えられる。(47) つまり家財道具として財産目録に算入されることに値するものは、近代以降とそれ以前とは考え方が異なるはずである。近代以前では大時代的な動産から特定特権的な階層のみ所有することのできる旧時代的な不動産や動産から大量生産・大量消費の時代を迎えて誰もが所有欲を充足することのできるコンパクトで機能性の高い製品や商材へと移り変わっていったのである。円本全集とは、まさにその意味において旧来の正当な道具類しかし時代遅れの道具類にとっての〈代替品〉ではあるが、代表的な家財道具の一つに擬せられるようなアウラをもっていたとみなされるのである。ベンヤミンの言う『複製技術時代の芸術作品』(48)において示唆され考察の深められている、大衆化したかつての正統の流れを汲む所有欲を促す家財道具の一つであった。しかも、目の機能性や有用性をその価値として計上するのではなく、実体経済行為の反映される物質的生産物ではなく、日常生活における知的生産を促し、そのような文化生活を約束するかのようなプロダクトとして、自己形成や教養修得という先行投資として「全集」が誕生したのであるということが出来る。『文学全集の研究』によると、「私自身(青山毅—引用者註)の諸々の文献からの推定でいえば、『現代日本文学全集』の誕生は、改造社の再建のための賭博的行為から生じたものであり、文化的な意味は二次的なものであったであろうということである。改造社の創立が大正八年四月、『現代日本文学全集』の誕生が大正十五年十二月、この間には関東大震災による金融恐慌が生じている。当然のことながら、出版界も不況である。その不況をのりきるため、改造社社長の山本実彦は、一種の賭博的ともおもわれる冒険をしたのである。」とその事情を説明しているが、その一方で『現代日本文学全集』の広告戦術について、改造社の総合雑誌『改造』の「編輯後記」および「内容見本」などを丹念に調査・分析して、「私の知る限りにおいて、『現代日本文学全集』が初めて活字で紹介されたのは、『改造』大正十五年十一月号の『編輯後記』においてである」とし、さらに「これ(『改造』[大正十五年十一月号]の『編輯後記』—引用者註)が最初の広告と見てさしつかえないであろう。内容見本を見ると、『編輯後記』にあった『明春一月より発行』という言葉が『大正十五年十二月第一巻刊行』と変わっているからである。『現代日本文学全集』の内容見本は、菊判十六頁のものであり、表二に次のような巻頭言がかかげられている。」として、「善い本を安く読ませる！この標語の下に我社は出版界の大革命を断行し、特権階級の藝術を全民衆の前に解放した。(中略)日本の第一の誇！明治大正の文豪の一人残らずの代表作を集め得た其事が現代第一の驚異だ。そして一冊一千二百枚以上の名作集が唯一の円で読めることが現代日本最大の驚異だ。」(49)と紹介され、述べられている。

さて、その内容をみてみよう。「労働大衆」を「知的大衆」へと転換していくつまり階層移動に対するものこそ読書行為であるという見通しなのである。商品である「全集」を売るためには大きな飛躍的な転換を生み出す必要がある。つまり、大衆の求めるところを先取りする必要が起ってくる。読書への需要が発生する階層である大衆に対して供給を行うことが求められるのは、この昭和初年当時の「普通選挙」実現の運動と呼応していると考えられるためである。「労働大衆」から読書する知的な大衆への転換あるいは階級移動を約束される知的な「商品」が「文学全集」なのである。知的階層へと上昇することを可能とするのであろう自分の「家族・家庭」となる婚家で営まれる生活の内面的豊かさを高め、余暇時間における娯楽として潤いを与え、さらに階層移動することを果たしていく「嫁入り道具」として擬せられ、その価値観を60万家庭という多数性が許容できることの意味はやはり準備された「大衆」の変容と上昇願望とを跳躍台として行われたことは間違いない点であろう。こうした「円本ブーム」を支えている根本の思想について考察検討を加えていかなければ、この時期にこうした知的欲求の高まったことの意味は十分に解明されないのである。ここには近代国民国家の学知(エピステーメ)と技術知(テクネー)との受容関係が働いているのであり、「文学全集」もまさにそうした国民形成における課題と密接に関連しており、ブームを煽動することによって国民のニーズを均質化・凝集化し、その内的統合性を一致させていくことをはかるある意味「大衆」操作の一つの端緒に過ぎないとみることも出来る。ここでひとつ大事な点と思われるのは、『全集』本文の文字表記において「総ルビ」が振られているということである。大衆化時代の大量出版・大量販売事業であるための必要な措置であり、まさにこうした点「女性」にも「子ども」にも読めるという工夫が行き届いていることを示す事実なのである。ベネディクト・アンダーソンの「今日明らかなように、ほとんどすべての近代的、自覚的国民—そして国民国家—が『国民的出版語』を有している」(50)とあるように、国民としての同質性を幻想させるものはある種の「ブーム」を作り出すことによって保証されるものなので

ある。出版資本主義による「円本ブーム」はまさにそうした国民意識の同質性・共同性へと無自覚的に働きかけた熱狂と考えられる。学校制度において与えられる「学知」がこうした国家統制された国民の内的統合をはかっていたために寄与する国民教育の国定教科書へと編成されていく文学作品の充実度を確認するための「全集」発刊なのである。ここで短歌や近代詩の詩歌文学が学校教育でどのように教えられていったのかその変遷史を考察していくことはきわめて重要かつ必要なことと思われる。「学校短歌と国定教科書」の問題については本稿では考察する余地がないため改めて検討していきたい。ここでは問題の所在のみ提示しておくに留める。

ところで、本論考は文学研究であり、文学者と文学作品さらには出版機構およびその購読者層にかかわる作品の流通と受容のあり方について検討していく文化研究的スタイルを擁しているため、多角的な視点からこの円本ブームを明らかにしていきたいと考えているわけだが、一つの特色をもたせるために詩歌の需給バランスにみる「商品」としての価値をこの昭和初期におけるブームのなかに確認する作業から始めたいと考えている。円本時代の内実とそのブームをもたらした基盤となる背景さらにはその後の影響関係等についてきわめて大量な先行研究があるため、網羅的に検討することはなかなか困難であるが、先行研究を規定のものとして不十分ながら発生の原因・背景から現象の内実そして終息からその後の影響の全体像について本論考の視点に関して展開していきたいと考えている。先ず平野謙の『昭和文学史』による概括をみておきたい。この時期の顕著な文学を取り巻く状況について「円本時代」として考察している。広津和郎は「昭和初年のインテリ作家」のなかで円本の及ぼした影響について次のようなことを書いている。「北川は或眠れない晩に、作家と生活という事を考えていた。今までだってその点について考えないことはなかったが、併しその考えの方向はきまっていた。というのは、創作に努力して、所謂人気を落とさないようにしてさえば、生活はおのずからそれに伴って来たわけであった。そして創作に努力するというその努力の方向も亦はつきり解っていた。つまり自分の最も特色とするもの、個性、独自性を磨いて行けば、それで好かったわけであった。けれども次第にそんなわけに行かなくなって来た。それは二つの意味で。一社会からはなれて独自性を磨いたとて、そんなものが社会の興味を惹かなくなって来るというのが一つの意味、それから、雑誌出版の大資本主義の完成が、通俗的興味を主にするために、文学者の専門的の独自性などに注意を向けなくなって来るというのがもう一つの意味……。彼は近頃になって、頭をもたげて来た出版大資本主義というものについて考えた。他の世の中からはそれは確に遅れてやって来た。併し終にそれは来たのであった。そしてその次第次第の完成への歩みが、執筆業者の彼等に対する立場を、根柢的に変えようとしつつある。今はまだ完成への途次である。併し完成した暁には、執筆業者は確に今までの自由な立場を失って、資本家に対する労働者の位置に成下がる……。それを執筆業者は黙って指をくわえて見ている。『だんだん暮しくくなる』という事だけを感じながら、黙って指をくわえて見ている。何故？それは暮しくくなる原因を考えずに、その現れだけを感じているに過ぎないからである。『それなら一体どうしたらいいか？』と北川はベッドの上で寝返りしながら考えた。『もっとはつきりした組合を作らなければならない。そして若し出来たら、出版力を執筆業者の手で握ってしまうことだ！』(51)

さて、斎藤茂吉が「私はこの夏、改造社の『現代日本文学全集』の中の現代短歌集のために、明治大正短歌史概観といふのを書いた。これは、八月二十一日に脱稿したが、炎暑のをりに難儀して書いたので、不備の点があった。特に、あれだけの頁数の書物で一圓の定價なのであるから、僕の書く原稿も、能ふかぎり簡潔にせねばならなかった。それでも豫定よりも大分はみ出してしまったのである。」(52)と述懐するように、改造社『現代日本文学全集』所謂「円本」の執筆依頼を受けて昭和4年の夏に書き上げたものであることが分かる。その「明治大正短歌史概観」という文章は、昭和4年9月18日発行の『現代日本文学全集』第38篇の『現代短歌集現代俳句集』に収録されたものであり、敗戦後に単行本『明治大正短歌史』(中央公論社、昭和25年10月)にも採録されている。円本ブームの火付け役となったこの改造社『現代日本文学全集』は全63巻で、大正15年10月から予約販売が行われて刊行が開始され、およそ5年をかけて完結したところの関東大震災以後の出版不況と世界金融恐慌によってさらに冷え込んだ出版業界にとって起死回生の出版企画となるものだった。(53)

その現象は、出版業界を軸にして、小説家、詩人、歌人、俳人、評論家らすべての文学者・関係者を巻き込んだ文芸講演会などの初めての出版メディアの広告戦略の数々の試行錯誤にも特徴的にみられるような過熱現象が認められる。折りしも「普通選挙制度」(54)いわゆる普選要求実現のための請願運動と相呼応するような一大社会現象として示威行動的(チャーティスト・パフォーマンス)な様相をみせるに至ったものである。

予約申し込みだけで25万部も売れたと公称する『現代日本文学全集』の成功を受けて、その後ブームに便乗しそのヒステリックなまでに興奮状態の出版市場をめぐる社会現象を維持・形成し拡大再生産していくべき後発の出版企画が陸続として現れて、新潮社から『世界文学全集』全60巻(昭和2年1月)が、春秋社の『世界大思想全集』全50巻(昭和2年2月)として、とりわけ平凡社『現代大衆文学全集』全64巻(昭和2年2月)に

至っては予約販売だけで 50 万部を越える超過熱ぶりを示す文化現象となったのである。詳細については、次の表にまとめてみる。

斎藤茂吉が改造社の求めに応じて件の「明治大正短歌史概観」を執筆していた昭和 4 年の夏に先立つ頃、北原白秋は「明治大正詩史概観」を書き上げて、それは昭和 4 年 4 月 15 日に発行された『現代日本文学全集』第 37 篇『現代日本詩集 現代日本漢詩集』の「巻末付録」となったものである。大正 15 年から刊行の始まった同全集は毎月一冊ずつの配本が順調になされて、37 篇と続く 38 篇とが明治大正期に発表された近代詩と現代短歌・俳句の韻文作品を収録した巻号となったことが分かる。こうして、明治近代以降の新体詩および近代短歌の編集の任にあたり詩歌史を概観する適任者として北原白秋と斎藤茂吉とがそれぞれ選ばれたのである。同様に漢詩の編集者は井上靈山であり、俳句の編集担当者は高浜虚子であった。いわゆる「円本」の果たした役割は正負両面にわたって様々な影響を及ぼしたことが検討されているわけだが、ここでこうした伝統詩歌および前衛的な近代詩への需要が高まり、全集の独立した一冊として企画出版されたことの意味はきわめて大きいものと考えられる。

ここで繰り返しになるが、歌壇における有力歌人としてその実力が高く評価され、また人気も名声も並外れて高かった北原白秋は、昭和 2 年 11 月に大日本雄弁会講談社から発行された『現代』(8 巻 11 号)に「歌聖としての明治天皇」という文章を発表して、そこで「歌聖としての明治天皇は、その御風格に於て、まことに大空のごとく廣大であらせられた。いかにも帝王の御製であり、御歌柄であらせられた。その一大聖王としての御風格には、あらゆる古今の名歌人といへども、あだかも宇宙の中の群星のごとくに一々の光を光とするばかりである。歌調、情理、表現の如何を超越して、大稜威こそは十万無碍にわたらせられる。帝王と臣下との本質と境涯の懸隔は如何とも致しがたいことであつて、そもそも天意である。景仰し恐懼し拝跪しまつるほかはない。」(55)と最高敬語において述べているわけだが、とりわけ「真の王道こそは大帝の継がせたもうた絶対無二の天の道で

あつた。現^{あきつかみ}神としての一大御自覚そのものが既に一の宗教でおはせられたのである。」(56)という言葉にあるように、「現神」としての神格化において、こうした歌が「天意」を伝える言葉としても機能していたことが理解できるものである。斎藤茂吉も前述の「明治大正短歌史概観」の序に「明治天皇・昭憲皇太后」を挙げて、「明治天皇は和歌を好ませたまひ、且つ歌聖にましました。その歌調の堂々たる、御心のままの直ぐなる、さながらを詠じたまひて、毫も巧むことあらせられず。」(57)として、明治天皇の和歌の陶冶性についてかなり詳しく紹介がなされている。

第 5 節 「読書」の大衆化と大衆の〈読者化〉

円本ブームにおいて当時の文学者が被った影響について、小説家・詩人・歌人・評論家などの専門領域つまり文化領域によっては異なるフラクションがもたらされたと思われるが、その中で円本の果たした役割について重要なものがいくつかある中でやはり読者の大衆化につながったという側面を取り上げて考えていきたい。

それは、「読書階層」の形成という近代日本の当初からの新聞・雑誌・絵入り講談本など多様な文字媒体において波状的重層的に形成が促されてきた国語ナショナリズムの問題としての論点を媒介とする課題であった。そうしたおよそ五〇年間近い蓄積のなかで、出版資本主義の徹底を促す外的な事情、例えば第一次大戦の終結とナショナリズムの変質、世界恐慌とアメリカ式キャピタリズムである大量生産大量消費化時代の到来などにみられるような政治・経済の大枠におけるパラダイム・チェンジによって、日本国内の社会状況も同時多発的に連動して影響を受ける時代に突入していたということが考えられる。それは、新聞メディアや出版ジャーナリズムの進展と大いに関連した現象であって、明治以来の新聞小説の浸透による影響が強くあり大正期になってその効果が顕著になり始めたこと(58)、さらに大正期は大手出版社による主力な総合文藝誌からマイナーな同人誌まで含めて新雑誌の創刊が相次いだこと、それは取りも直さず需要が促されたことに原因があるわけだが、そうしたことにより新文芸イコール「小説の時代」とでもいうような状況を現出したことなどにも出版資本主義(プリント・キャピタリズム)の進展がなされる相互媒介的な社会構造が準備されていたと考えられる。

第一次大戦後、国民国家そして国民帝国としての道程をさらに延伸していた日本においては、ヴェルサイユ＝ワシントン体制下におけるそうした国家間システムの影響関係のうちにあつて、経済的な状況の悪化と関東大震災以後の日常的な「ぼんやりした不安」の増大が蔓延していたとみられるが、例えば中島健三の『昭和時代』(岩波新書)(59)における曰く言い難い暗さや閉塞感や不安は、当時の日本社会の空気が鬱勃と停滞し沈殿していたような状況であつたことが窺えるのである。そのため、社会的格差の増大を背景とした人権の軽視あるいは差

別意識の増幅と他者への責任転嫁、たとえば植民地とその属民への蔑視と差別行為などによって危うい社会的パワーバランス、一触即発の潜在化したルサンチマン的なエネルギーの蓄積が進んでいたということが言えるであろう。(60) その中であって、政治的課題の大きな一つとして噴出したのが「普通選挙制度」の請願運動であった。従来の「限定選挙制度」を改めて「普選」を勝ち取っていくことが日本国民の人権を保障する最大のメルクマールとしてこの時期に社会的課題として衝突したとみることができるであろう。大正末年から昭和初年台の円本ブームを考えていく上で、やはり当時の社会的な動きのなかでも国民国家としての過去の経験に学びつつ新たな国民形成としての最重要課題である普選問題を絡めて考えていかなければ、社会現象としての考察においては未だ不十分であると考えられる。

そのことが一点である。

次に、円本時代における出版資本主義の目標であった大量生産大量消費の経済原則にあてはめてみるなら、新たな購買層の掘り起こし、つまり読書を行う階層を従来のデータにさらに多層化していくためにも新たに開拓していかなければならず、そのための異なる階層への働きかけを十分な戦略のもとに想定し実現していくことがもとめられた筈である。そのときに円本ブームに先鞭をつけた改造社『日本現代文学全集』は最終的に63巻のラインナップとなるわけだが、その第1巻から63巻までの全集構成を時系列的に検討して、全体のあり様を俯瞰してみるならきわめて重要なことが明らかになるはずである。

つまり、全集であるため明治・大正期に発表・刊行された文学作品の「財産目録」でもあるようなアンソロジーとして編集されているのがこの文学全集のポリシーでありしかも出版不況脱出という起死回生・一発逆転のような企画を打ち出した改造社の山本実彦の意図するところとその剛腕ともいえる企業論理を文学の世界に導入した功績はきわめて意義あることとともに必要悪的な問題も孕んでいたと思われる。

要するに、文学作品を経済の原則にあてはめて序列化したこと売れ行きに応じたあるいは読者からのリクエストにもとづく売れ筋ランキングを計算し想定したということに尽きるのではないだろうか。近代文学がまさに「近代」エネルギーの照射対象として発見され、窺変されていった一つのターニング・ポイントにあたっているのではないだろうか。国民国家の徹底化を図っていく日本にとって選ぶことのできない資本主義経済社会の恐るべき怪物的なパワーの照射であったはずである。

その後の円本全集の全集構成をみってみるならその経済的事実を証明していくのに事欠かないラインナップになっているはずである。例えば、『大衆文学全集』、『小学生文学全集』、『世界文学全集』などなど、エネルギーの向かうところの対象となるキーワードがその事実を如実に語っている。曰く「大衆」、曰く「小学生」、曰く「世界」、曰く「思想」等である。ここで、各出版社における多彩な全集本の出版企画の根本理念について検討する必要がある。「大衆」の定義をどこにおいてこうした『大衆文学全集』を出版する意義を認めているのか、あるいは文藝春秋社とアルストが競合した「小学生」向けの全集の基本的概念・価値の共通性とはどのようなことなのかということ考察対象にして明らかにしておかなければ円本ブームの重要な一面を捨象してしまうことになりかねない。そのような事情をもっとも早く体験し実行に移したのは、他ならぬ新聞メディアであった。日々の新聞の売れ行きにコンシャスであらざるを得ない同時に他者を出し抜く掲載記事全般に過剰に意識的になっている社主を始めとした資本家とその主筆や役員待遇の編集委員たちは、紙面構成に腐心しそこに最大の注意を払っていたことは紛れも無い事実である。(資料必要) 明治40年に夏目漱石が東大教授を辞めて入社したことの各方面への衝撃は、やはり新聞メディアの実力を誇示することにもっとも意味があったのではないかと考えられる。そのとき漱石を朝日新聞に招聘することの最大の決定要因は漱石の突出した人気に他ならない。帝国図書館における貸し出しランキングにおいて『吾輩は猫である』が断トツのトップであったことが指摘されている。(60)

すでに、新聞小説作家の選択を左右する最大の原理原則は読者の人気によって支えられ、「読まれている」つまり「売れる」作家が新聞小説という毎日の連載を担当することは明治期からの常識となっていたのである。

そうしたなかで、より徹底した方針と規模と経営の後押しによって実行に移された社運をかけた企画であるところの大正末年から昭和初年にかけての円本ブームの渦中においては、さらなる売れ筋を継続して探していかなければならなかったのである。

当時、文学作品への需要は過熱する方向にありながら、しかし供給が追いつかなくなり始めていたのではない。巨大資本主義経済の原則からするなら、現象の変質や衰退は想定内であるが、経済活動そのものが停止してしまうことは悪であり、死に他ならないわけなのでブームの延命を図るために露骨な手法が採られることは自然なりゆきである。

近代国民国家・国民帝国を遂行していく原理主義もまさにこの発想・状況と相同関係にある。

そのとき伝統的和歌から近代化された「短歌市場」が見出されることになったのも至極自然な出来事ではない

だろうか。そうして近代詩の市場も第一次世界大戦のアプレ・ゲール状況の混沌を表出したヨーロッパ前衛芸術運動のムーブメントを受容継承することで日本国内においても未だマニャックな部分を斑にもちながら、それはプロレタリア文学についても同様の現象として受容されつつあったわけで、まさにモダニズム文学とプロレタリア文学とは資本主義経済の原則を前提にするなら、未知数ではあるが今後大いに期待できる「商品」という意味において等距離な対象としての〈モノ〉にほかならなかつたと考えられる。

明治・大正期を通して短歌という伝統的和歌の世界を「近代化」することに成功した正岡子規を先蹤とする立役者たちである歌人佐佐木信綱、与謝野鉄幹・晶子、尾上柴舟、若山牧水、前田夕暮、斎藤茂吉、北原白秋らの業績が確立したのも、実にこの円本時代なのである。そのように見做してよい現象が円本ブームに含まれていると読み取っていききたい。業績の確立とはつまり序列化されたということであり、その序列化の原理原則は、「人気」とそれにとまなう「売れ行き」に他ならないわけであり、その意味において当代の歌人・詩人たちは結社を組み、その同人たちとの交流を深め、新聞メディアを代表とする「歌壇欄」の選者となり、有力な文芸雑誌の歌壇欄もそれに続き、創作短歌をリアルタイムに商業紙誌に発表していく文学生活を継続していたのである。そのとき、伝統的和歌を基盤とした近代短歌は、やはり「黙読する」ものではなく「音読する」「朗詠する」ものであるという大事な面を変わず持ち続けていたところに他の文学ジャンル、例えば近代小説や戯曲・評論などとは異なるステイタスをもっていたと考えられる。近代詩についてもモダニズム詩としてのきわめて視覚的実験的な試みが多くなされていたので、「黙読する」小説とは異なり、ただし短歌ほど「音読・朗詠する」ことは少なかったとは思われるが、しかし〈声に出して読みたい〉という欲求をある程度内包していたものと思われる文学ジャンルなのである。

戯曲が演劇としてその演じられる舞台を〈ひたすら見る〉ものへと変わっていった19世紀以降の意識の変容を、近代短歌の世界は、「近代化」の流れの中にあっても「朗詠・朗吟・朗唱」という詩の生命とも合い通じた部分（うたうこと）をけっして失わなかったからこそ短歌の命脈が今日まで引き続き、さらに短歌愛好者の裾野が現在においても拡大・伸張を止めない重要な韻文芸術カテゴリーとしての属性・特性を備えている強みなのではないだろうか。短歌的叙情性におけるパフォーマンスによる伝播力は、まさに世界共通語としての「音楽」そのものの波及効果を備えた翼にほかならない。

では、近代短歌は、どのように「朗詠」されたのかという問題に移りたい。ここで、伝統的和歌の象徴的存在である「歌聖」である明治天皇を中心とした皇室行事としての和歌の「家芸・家業」としての短歌の存在が重要となってくる。新聞および月刊誌に掲載される「歌壇」やら武志

こうして、近代短歌を〈面白く〉読むためにおいて検討していくべき未ださまざまな論点が存在しているわけだが以下にその主要課題を列挙してみるなら、たとえば、(1) パフォーマンスとしての和歌朗詠 (2) 短歌結社間同志の結びつき (3) 新たな「読者階層」の拡大にとまなう短歌・俳句愛好者層の位相 (4) 出身階層と異なるあるいは平準化する文化的階層への誘惑 (5) 明治期以来の学校教育の進展状況と短詩型文学の役割 (6) 生活短歌における「近代家族」による近代的生活の表象化などの論点について、さらに検討がなされなければならないわけだが、これらの論点については、いずれ別稿を期すことにしたい。

註

(1) 高島健一郎「円本の『罪悪』と功績と一出版界・文学者に及ぼした『被害』をめぐる」(『昭和文学研究 第52集』平成18年3月)を引用および参照。

(2) 水島治夫『改造社の時代 戦前編』(図書出版社、昭和51年5月25日)を引用および参照。

(3) 上林暁「山本實彦と『改造』」(初出『随筆サンケイ』昭和33年1月号、『上林暁全集 第十五巻』筑摩書房、昭和42年5月20日)を引用および参照。

(4) 平野謙『昭和文学史』(筑摩書房、昭和38年12月25日)を参照。

(5) 養老孟司・森岡正博『対論 脳と生命』(筑摩書房、2003年2月)を参照。

- (6) 佐藤卓巳『現代メディア史』（岩波書店、1998年9月28日）を参照。
- (7) 野間清治「『キング』創刊前後」（『私の半生』大日本雄弁会講談社、昭和14年1月）
- (8) 池田浩士「〈大衆〉というロマンティシズム」（『大衆の登場—ヒーローと読者の20～30年代』インパクト出版会、1998年1月11日、46—62頁）を引用および参照。
- (9) 鶴見俊輔「大正期の文化」（『岩波講座 日本歴史 19 現代 [2]』岩波書店、1963年3月28日、291—323頁）を引用および参照。
- (10) 註(9)に同じ、292頁。
- (11) 註(9)に同じ、294頁。
- (12) 註(9)に同じ、320—321頁。
- (13) 斉藤茂吉「明治大正短歌史概観餘録」（『アララギ』昭和4年11月号—昭和5年4月号の6回連載）
- (14) 北原白秋「歌聖としての明治天皇」（『現代』8巻11号、1927年11月1日、大日本雄弁会講談社、『白秋全集』岩波書店、1986年5月6日、287—296頁）を引用および参照。
- (15) 内野光子『短歌と天皇制』（風媒社、1988年10月）および『現代短歌と天皇制』（風媒社、2001年2月28日）の研究がある。
- (16) 山本芳明「円本の光と影」（『文学』岩波書店、2003年3・4月号）
- (17) 高島健一郎「商品としての円本—改造社と春陽堂の比較を通して」（『日本出版史料9』日本エディタースクール出版部、2004年5月20日）
- (18) 註(16)に同じ。
- (19) 鈴木貞美『日本の「文学」概念』（作品社、1998年10月10日、31頁）を引用および参照。
- (20) 大悟法利雄「牧水と旅」（『若山牧水新研究』短歌新聞社、1978年9月25日、409頁。）
- (21) 註(20)に同じ、413頁。
- (22) 註(20)に同じ、414頁。
- (23) 大悟法利雄「新聞雑誌の選歌と牧水の収入」（『若山牧水新研究』短歌新聞社、1978年9月25日、439頁。）
- (24) 若山牧水書簡〈『若山牧水全集 第十三巻』増進会出版社、1993年10月12日、497頁。〉
- (25) 若山牧水「朝鮮紀行」（『若山牧水全集 第十三巻』増進会出版社、1993年10月12日、242頁。）
- (26) 註(24)に同じ。
- (27) 李志炯「円本ブーム・金融恐慌・文学者—島崎藤村『分配』から見えてくる昭和二年の風景—」（『筑波大学大学院紀要』）

- (28) 大悟法利雄『若山牧水伝』(短歌新聞社、1985年8月20日改訂三版、454頁。)
- (29) 註(25)に同じ、264頁。
- (30) 下條信輔『〈意識〉とは何だろうか 脳の来歴、知覚の錯誤』(講談社現代新書、1999年2月20日、199頁。)
- (31) 若山牧水「葉書日記(朝鮮紀行)」(『若山牧水全集 第十三巻』増進会出版社、1993年10月12日、239頁。)
- (32) 註(35)に同じ、246頁。
- (33) 川村湊『海を渡った日本語 植民地の「国語」の時間』(青土社、2004年4月30日、135頁。)
- (34) 註(33)に同じ、136頁。
- (35) 註(33)に同じ、137頁。
- (36) 註(25)に同じ、243-244頁。
- (37) 「鮮人」という呼称は、単なる「朝鮮人」の略語として用いられているのではなく、関東大震災における朝鮮人虐殺の折に鮮明となった差別用語であり、元々「不逞鮮人」という熟語によって使用されていたもので、朴烈と金子文子とが大正十年から発刊していた『太い鮮人』という雑誌は、これを揶揄して扱ったものである。但し、「鮮人」という呼称の認定は、明治43年(1910)「日韓併合」の時点より、内閣の申し合わせ事項として、「朝鮮族」に対する政治的な呼称として認められていた。
- (38) 註(28)に同じ、456頁。
- (39) 註(25)に同じ、264-265頁。
- (40) 正岡子規「歌よみに与ふる書」(新聞『日本』、明治31年[1898]2月12日-3月4日)
- (41) ヴァルター・ベンヤミン「文学史と文芸学」(野村修編訳『暴力批判論 他十篇 ベンヤミンの仕事I』岩波書店、1994年3月16日、247-258頁)を引用および参照。さらに、ヴァルター・ベンヤミン「歴史哲学テーゼ」(高原宏平・野村修編集解説『暴力批判論 ヴァルター・ベンヤミン著作集1』晶文社、1969年5月6日、112-131頁)を引用および参照。
- (42) 南博『大正文化 1905-1927』(勁草書房、1965年8月)を参照。
- (43) 平井正『都市大衆文化の成立 現代文化の原型一九二〇』(有斐閣)、神谷忠孝「都市文学の爛熟」(『岩波書店 講座日本文学史』第13巻)、鈴木貞美『モダン都市文学』(平凡社、1989-1990)、松山巖『乱歩と東京』(PARCO出版局、1984年12月10日)などを参照。
- (44) 伊藤正直「恐慌の構造」(『日本史講座9 近代の転換』東京大学出版会、2005年4月20日、155-184頁)を引用および参照。
- (45) 小林善八『日本出版文化史(復刻版)』(青裳堂書店、1978年3月)を引用および参照。

(46) 註 (1) に同じ。

(47) 大正期から昭和初期にかけての「嫁入り道具」について、『主婦の友』および『婦人公論』などの婦人雑誌においてある程度の標準的道具立ての一覧が示されていた。

(48) 多木浩二『ベンヤミン「複製技術時代の芸術作品」精読』（岩波書店、2000年6月16日）を参照。

(49) 青山毅『文学全集の研究』（明治書院、1990年5月25日、25-35頁）を引用および参照。

(50) ベネディクト・アンダーソン『増補 創造の共同体 ナショナリズムの起源と流行』（白石隆、白石さや翻訳、NTT出版、1997年5月、76-89頁）を引用および参照。

(51) 広津和郎「昭和初年のインテリ作家」（『廣津和郎全集 第2巻』中央公論社、1974年6月10日177-178頁。）を引用および参照。

(52) 斉藤茂吉「明治大正短歌史概観餘録」（『アララギ』昭和4年11月号 — 昭和5年4月号の6回連載）

(53) 改造社『現代日本文学全集』全63巻の収録文学者と文学作品については、表を参照のこと。

(54) 「普通選挙制度」の実現を目的とする要求実施運動については、吉野作造の論文「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」（『中央公論』大正5年[1916]1月号）によって、所謂「民本主義」が公表されてからの運動展開がそれ以前との画期を印刻するものとして歴史評価のなされるところである。その点に関して有馬学氏は「吉野のいわんとしたところは、要約すれば近代政治において世論は政界における最終決定者であること、下院が民意を反映するようになれば、そこにおける多数党が内閣を組織するのは正当であるということであった。」（有馬学『日本の近代4「国際化」の中の帝国日本1905-1924』中央公論新社、1999年5月20日、139頁。）と述べている。大正7年（1918）の原敬の政友会内閣による第41議会に選挙法改正案が提出され、翌8年（1919）3月に改正案が成立するが、選挙権の納税資格制限を直接税10円以上から3円以上に緩和したことにより、有権者数は約146万人から約286万人へと倍増した。有馬氏は「この議会（第41議会—引用者註）から翌年の第四二議会にかけて、選挙権拡張の要求は普通選挙運動となって空前の効用をみせるにいたった。明治以来の歴史をもつ普通選挙期成同盟会は一九一九年一月に本格的な活動を再開する。最初の大規模な運動は、二月十一日の全国学生同盟会をはじめとする都下の学生によるデモと、同日夜の普選同盟会と学生による演説会であったらしい。」（前掲書、164-170頁を引用および参照。）と述べていて、早稲田大学雄弁会の西岡竹次郎に代表されるような青年政治家や政治家志望者たちによる普選運動へのコミットのあり様を高く評価している。また、今井清一氏は、「ワシントン会議・シベリア撤兵・軍縮の実行という政治の動きに対応して、大正十一年（一九二二）から翌年にかけて普選要求の運動がふたたび盛りあがってきた。とくに大正十二年春の第四六議会では、運動はかつてない華々しさを展開された。二月二十三日のデモには、全国各地からの参加者を加えて十万人が集まった。行列の先頭には尾崎行雄・古島一雄・三木武吉の三人が自動車に乗って先頭に立ち、『万機公論』『普選即行』と書いたのぼりを立て、白バラをつけた普選派の代議士百余名が付き添って秩序ある行進を行なった。」（『無産階級運動の方向転換』『日本の歴史23 大正デモクラシー』中央公論社、1974年9月10日、361-375頁を引用および参照。）と述べている。このように、「普通選挙制度」への民衆意識の高まりと実際の要求実施運動の進捗状況については、第一次世界大戦の推移とともに意味づけることが出来るように思われる点が重要ではないだろうか。おそらく、ヨーロッパにおける既存帝国の衰退・消滅と民族意識の昂揚のあり様、つまり「ヴェルサイユワシントン体制」という新たな政治的勢力地図が、日本においても何らかの影響を及ぼしたのではないかと、という歴史的な判断が可能となるのではないだろうか。そのことは、朝鮮・台湾等の植民地および植民地住民における「人権」の問題と不可分に結び合わされ関係づけられた問題として「普通選挙制度」の要求運動が捉えられているとみられ、さらに労働団体・被差別団体などあらゆる無産者階級の活動が連帯されることで運動の大きな関係づけが行なわれたとみられる。そうして大正14年（1925）3月29日の第50議会において、「普通選挙法案」が成立する運びとなったのである。今井氏は「普通選挙法案の作成は、民衆運度の圧力はうけなかったが、特権勢力の干渉をうけた。まず与党三派と内務省で協定案の大綱をつくり、これを司法省・法制局の修正意見とつきあわ

せて政府原案ができた。これが枢密院にかけられ、交渉のすえに、若干の修正を加えて政府案となった。」「政府原案は、二十五歳以上の男子に選挙権・被選挙権を与えるものであったが、枢密院では被選挙権を三十歳以上に引き上げたうえ、欠格事項を拡大して選挙権の制限をはかった。なかでも重要なのは、政府原案の『生活のため公費の救助を受くる者』を『生活のため公私の救助を受くる者』と修正しようとしたことであった。たった一字の違いでは在るが、その違いは大きい。修正案では、親から学資を受けている者、親の家に寄寓している者などは全部失格し、多数の知識階級が選挙権外に追われることになる。そこで加藤首相や若槻内相らが奔走し、浜尾新枢密院議長・一木喜徳郎副議長らも協力したが、『公私』のほうを改める見込みは立たず、『救助』のほうを、貧窮者などに恵み施すという意味をもつ『救恤』と訂正することにおちついた。」(今井清一前掲書、「普選と治安維持法」426-452頁)を引用および参照。

(55) 北原白秋「歌聖としての明治天皇」(『現代』[8巻2号]、大日本雄弁会講談社、昭和2年11月、『白秋全集21』岩波書店、1986年5月6日、287-288頁。)

(56) 註(55)に同じ。

(57) グレアム・ロー、森田典正「世界の新聞小説の歴史をめぐって」(『文学』岩波書店、2003年1・2月号)を引用および参照。

(58) 中島健三『昭和時代』(岩波新書D131、1957年5月17日)を参照。

(59) 昭和初年代における社会的格差の増大傾向については、吉田文「昭和初期における初等教育後の進路分化」、鈴木智道「戦前期都市下層におけるこどもの位相と教育戦略 ▼〈近代家族〉の大衆化との関連の中で」、河野誠哉「戦前期国鉄現業職員における採用・昇進の制度と学歴主義 ▼職種別採用規程の検討」、広田照幸「学歴・身分・賃金 ▼大正中期国鉄の実態」(吉田文・広田照幸編『職業と選抜の歴史社会学 — 国鉄と社会諸階層』世織書房、2004年10月30日)を引用および参照。

(60) 有吉輝雄「新聞小説家としての夏目漱石」(『漱石研究 第5号』翰林書房、1995年11月20日、86-97頁。)を参照。

第Ⅲ部 都市大衆と国民国家

第 6 章 都市文化と大衆文化

第1節 近代都市の計画と「都市文学」の成立

近代日本の生活文化的あるいは地政学的な集住環境の整備において、「都市」の成立が必要不可欠な政治的・経済的な最優先課題であったことは歴史的に疑いのない点であるわけだが、その「都市」との対照的な意識・認識の焦点化として「故郷」の可視化が行われ、想像されて普遍的な日本の所謂「原風景」のように称揚されるようになった経緯については、本論考終章「国民国家と国民文化—国民文化としての『故郷』」において論じる予定である。そのとき、近代国民国家（ネーション・ステート）という国民（内容物）と国家（容器）とをつくり上げていく過程において、新たに出現させられた「都市」のあり方・みえ方とは、恒常的な生活あるいは一時的な滞在や通行などあらゆるレベルの「都市」体験を通して、それまでの社会生活における価値概念を根本的に転倒してしまうようなインセンティブを、都市住民のみならず訪れる人びとすべてに対してもたらしたのではないかと想像されるものである。「国家の都市」、つまり首都においては、そうした政治力学的な動きのもっとも顕著に働く〈場〉とみなされ、それは近代国民国家の〈均質化・共同性〉というファンダメンタルな要素と併せて国内的にも対外的にも重層化のともなった未来「都市」として、首都の構想がなされ建設整備の行われたことは、明治の近代化において東京の都市整備計画として青写真を描いた思想そのもののなかに如実に認めることができるものである。たとえば藤森照信氏の言うように、「市井の人々が未来の都市を空想して愉しむゆとりなぞ絶えてなかった明治という馬車馬のような時代にも、ささやかながら夢のはばいた一時期が見出される。明治二〇（一八八七）年を前後して、東京の未来図が幾枚か遺されている。」⁽¹⁾と述べて、岡本純の『市区改正後日の東京』（明治22年）において構想されたビルの林立する40年後の東京や小林探景の錦絵「東京市区改正予図」（明治21年）に描かれた縦横無尽の交通網、さらには小説家末広鉄腸の『雪中梅』（明治19年）のなかで明治173年の東京について、「四方四里余りの東京は一面に煉瓦の高楼となり電信は蛛の巣を張るが如く汽車は八方に往来し路上の電気灯は宛ら白昼に異ならず」と描かれていることなどを紹介して、「いずれの絵も、〈市区改正〉という今では廃語となってしまった一つの言葉に励まされてふくらんだ空想の賜物」⁽²⁾と言及している。このように明治20年前後になると、首都東京の「未来予想図」が、こうした民間の有識者や文筆家たちの間からもきわめて想像力豊かな複数の都市計画案として構想され描写・描画されていたことが、資料として遺されているものなからもある程度確かめられるものである。

ここで、森鷗外の「青年」（『スバル』明治43年3月—44年8月）の冒頭をみるなら、「小泉純一は芝日蔭町の宿屋を出て、東京方眼圖を片手に人にうるさく問うて、新橋停留所から上野行の電車に乗った。」⁽³⁾と書かれてあるように、主人公の小泉純一は作家をめざして上京した翌日、早くも自然主義作家の大石路花（正宗白鳥がモデルとみられている）の所在地を確認して目的の場所に赴くために、「東京方眼圖」という地図に拠って東京の街を探し歩くという場面から、小説「青年」は始められているわけだが、この「東京方眼圖」（春陽堂、明治42年8月15日発行）は、森鷗外自身の立案によって制作された「東京市街地図」であることはよく知られている。おそらく、鷗外の発案の下敷きとしてドイツ留学時代にこうした縦軸と横軸からなる解読格子（グリッド）によって「都市」を区分けして、地名（町名や道路名など）の索引をつけて目的地の範囲を明示する地図を見聞したり使用したことがあるものと推定されているわけだが、こうした「方眼図」というテクノロジーが有効であるような「都市」として、東京の市街区の整備が度重なる「市区改正」によって進展していたという事実を示すものとしてみることもできるのである。この「市区改正計画」とよばれる事業がいつの頃から構想されたのかというのなら、その最初は、明治13年（1880）11月2日、当時の東京府知事松田道之の「東京中央市区劃定之問題」という構想の府議会への提出からとされている。そして、その跡を継いだ芳川顕正東京府知事のときに、「官庁集中計画」という不平等条約改正のために「都市」の中心部に西欧諸外国に劣らない中央官庁街をもつことを目指す〈外向き〉な計画（井上馨・臨時建築局）と東京の内側から縮小再出発を目指す〈内向き〉な計画（山県有朋・市区改正局）との対立が際立ってくることになるわけだが、そのどちらも徹底化することのできないまま、両者併存状態がゆるやかに続いていくなか、「官庁集中計画」（井上案）は部分的に進められ、現在見るような霞ヶ関官庁街をつくっただけで頓挫し、その基本計画はほとんど実現されることはなかったのである。

一方、「市区改正計画」（山県案）の側は、明治21年（1888）に「市区改正条例」が公布され、翌22年には「東京市区改正設計」という都市計画案がまとめられるまでに至ったのである。たとえば、明治22年5月1日の「改正」および明治24年の「改訂」、さらには明治36年の「東京市区改正」などが市区の基本的で重要な記号化（区割・町名変更など）を進めたことにより、首都東京の「都市」性を西欧近代的な「都市」として意味づけていく

編集・編入の継続的に行われていたことが理解できるものである。藤森氏は「市区改正」と「都市計画」という用語について、「(都市計画)とは大正七年このかたの言い方で、それまでの半世紀近くの間、人々は、道を拡げ水路を掘り広場や公園を画す仕事をさして、(市区改正)と呼び習わしていた。しかし、この言葉は、はなから都市計画一般をさす名詞として誕生したわけではなく、元をたせば、明治一〇年代に芽ばえたある具体的な東京改造計画の名称なのである。これを、(市区改正計画)という。いつしか固有名詞が普通名詞に転じたのは、この計画が、わが身一つを越える大きな影響を周りに与え、日本の近代都市計画の嫡流となったからに他ならない。」

「市区改正計画が引き受けたのは、政治都市江戸をどんな性格の東京に作り直すのかという根本にはじまり、築港計画、道路、鉄道といった交通計画、あるいは市場、劇場、公園、広場、墓地などの施設計画、さらに用途地域制、防火制、加えて都市のイメージまで、論じて及ばざるはなかった。疑いなく、都市そのものを掌に乗せた計画といってよいであろう。」(4)と述べていて、それは、前述の山県有朋案(市区改正局)の「市区改正計画」の政治的動向を理解するうえでの前提として、きわめて分かりやすい捉え方になっている。ところで、明治4年

(1871)7月14日の「廃藩置県」詔書の発布以来、固有性の強い「藩」という単位が解消されて、行政上の区画である普遍性の高い「県」によって置き換えられた時点から「土地の一元化」計画が進められ、翌5年(1872)2月10日からは地券発行、地租納入、武家地・町人地の区別廃止等の政策が施行されていくことになる重大な転換政策の施行がなされたわけだが、そのことについて鈴木博之氏は「土地に一種の戸籍をつくり、それに対応して地券を発行し、それぞれの土地からは固定資産税であるところの地租を取り立てて財政基盤をつくる。そのためにはこれまで無税であり、司法権にも差別のあった武家地をなくしてしまう」(5)ことにより、「土地の一元化」が完遂されることとなったと述べている。さらに続けて鈴木氏は、「武家地にはこれまで町名などというものはないから、これに新しい町名をつける作業が開始される。東京全体は六つの大区に分けられ、そのなかに小区が設けられた。これによって土地の場所的な特定が、はじめて可能になった」と述べていて、前出の森鷗外立案「東京方眼圖」がその利便性を遺憾なく発揮するためには、こうした市区の分割・包摂と町名の記号化にみられるような「土地の一元化」という、つまり「土地」の特権的身分制を全廃するという「都市」の近代化にともなう空間的行政の断行が必要不可欠なものであったことが、これによって明らかに示されているとみられるのである。明治日本における「近代都市」の成立という歴史的事実とその同時代的認識の広がりとは、人びとの生活全般におけるきわめて大きな「変容」として働いたであろうことは想像に難くないわけだが、その「変容」をどのようなレベルにおいてとらえるのかという問題は、またきわめて重要である。前出の鈴木氏の言うように、「たしかに江戸の町というのは、木戸は閉まるし、社会構造は雁字搦めになっているし、けっして理想的な都市とはいえません。けれども、近代が都市に自由をもたらしたとして、なにが本当に豊かになったのか。結局、近代は近世の都市を食い潰す、あるいは歴史を消し去ることしかしなかった。」(6)という一つの見方・評価にもとづくきびしい認識にみられるような近世「都市」から近代都市へと持続させ、保存させていくような視点はほとんどの場合奪われてしまって、「歴史を消し去ること」「東京を植民地化する」ことというヴァンダリズム(7)における暴力的な「変容」を、日本の「首都」としての江戸から東京へという推移のなかで都市に生活する人びとは強要・受容させられたことになる。その場合、ヴァンダリズムの対象となったのは、旧幕臣の旗本を中心とした士族と元々の江戸庶民たちであるわけだが、明治の近代化政策の進展にともない農村部から都市部への急激な人口移動により、都市に集中する人びとをすべからず「東京を植民地化する」という意識の対象とみなしているということが言えるのではないだろうか。成田龍一氏はその江戸から東京への「変容」について、「一九世紀後半以降、日本は国民国家を形成し、近代化・産業化を推進するが、従来、この過程はもっぱら農村に基盤をおきつつ考察され、ここから近代日本社会の『半封建的』性格が指摘された。たしかに、一八九〇年に全国人口四〇九十六万人のうち、都市部の人口は五六一万人でその割合は一三・七%にすぎず、農村部の人口が圧倒的多数を占めていた。農村部と都市部の人口比が逆転するのは一九六〇年代までまたねばならない。しかし、一八九〇年には人口一〇万人をこえる都市が大阪・京都をはじめ六都市をかぞえ、東京の人口はすでに一〇〇万人をこえている。産業化にともなう都市化は近代日本の基本的な趨勢であり、農村部から都市部へ人口を移動させ、都市社会を形成するにとどまらず農村社会を変容させる。」(8)と述べて、「都市化」が農村部からの人口移動によって進められ維持されていたこと、そしてそれは、1890年代からの顕著な「変容」であり、都市と農村との両者に及ぼされ影響の与えられた特段の「変容」として現われ認識されるようになったこと、その結果、「一八九〇年代の都市のあらたな動向と並行して、人口の移動と『人口転換』があったこともみのがせない。都市はかつて、死亡率が出生率を上まわり、農村からの人口流入により人口が維持される、いわゆる『蟻地獄』の様相を呈していたが、一八八〇年代後半より死亡率と出生率が逆転する。この『人口転換』により都市が『生存の空間』となり、都市の発展＝人口増加の基盤がつくりあげられた。」(9)とあるように、維新以来20余年を経て、都市が人

びとの生活を維持するための「生存の空間」へと「変容」するための「人口転換」を果たしたことの意味は大きく、しかも都市の発展には「人口増加」が不可欠だという認識の徹底的な浸透をもたらしたことも、この1890年頃の「人口転換」を契機として行われていることの意味はきわめて重要なものと認められるものである。成田氏の指摘する「一八九〇年代の都市のあらたな動向」というのは、第一に水運から陸運への交通体系の変化に起因した港湾都市や鉄道要地としての都市の発展、第二に呉、横須賀、佐世保、舞鶴などの「鎮守府」の置かれた軍事都市の出現、第三に北海道開発による人工的・計画的な新興都市の開拓・建設、さらに「もっとも重要で大きな変化は、産業化にともない産業都市が出現したこと」(10)と、成田氏の概括している通りである。

ところで、都市における「人口転換」以前の「蟻地獄」状態について考察してみることは、近代都市の形成にとってきわめて重要な論点を提起していると考えられるものであり、それは「都市の大衆化」という根本的な問題をふくむものにほかならない。たとえば布川弘氏は「歴史人口学の諸研究では、いわゆる二〇世紀初頭の『人口転換』以前の都市において、人口の自然増加率がマイナスであったと言われている。すなわち、死亡率が高く出生率が低い状態であったと考えられており、それを人口の社会的な増加、すなわち外部からの人の流入が補うような『蟻地獄』の構造だったとされるのである。死亡率が高くなる原因としては、栄養状態、住環境、疫病の流行などがあげられ、出生率が低くなる原因としては、性比のアンバランス、高い結婚年齢、低い有配偶率など考えられる。性比のアンバランスや低い有配偶率を想定せざるをえないということは、無視できない数の単身者がいたことを想像させる。」(11)という認識が一般的な見方であることから理解できる。こうして明治の東京計画において端的に示されるように、日本の近代都市が人の住むモデルとして設計されることの優先性や速やかさのうえでかなり劣っていた点については重大な問題であり、またよく指摘されるところでもある。松山巖氏の「産業革命以降、煤煙で都市が汚れた時に、田園と都市とを合わせて、職住近接の町をつくろうという構想。日本でも田園都市はいくつか計画されるけれども、多くは結局ベッドタウンになってしまう。元来、江戸の町こそが田園都市だったのに、それをまた読み替えて、食い潰してしまう。」という指摘に対して、鈴木博之氏は「パリのアパートマン、ロンドンのテラスハウス、それからニューヨークの高層アパートもそうですが、要するに都心にひとが住むことが、近代都市の構造をつくるということだったのです。しかし、日本には銀座煉瓦街の失敗以来、一貫して都心にひとが住むモデルができなかったのではないか。」(12)と述べていることから、明治の東京計画が人間疎外という状況を出現させてしまっていることとなり、そのことは現代の首都東京のあり方にまで深刻な禍根を遺し、大きな負の影響を及ぼしていることがみてとれるのではないだろうか。しかし、前述したように、1890年代には人口10万人をこえる6都市が出現し、東京は100万人を超える巨大都市へと変貌している事実の物語るもの、その開示する内容とは、都市が産業都市として次第に安定機能してきたということにもとづく「人口移動」から「人口転換」という現象が徐々にそして限定的ではあるが奏功して、「ひとが住むモデル」のできつつあったことを示すのみならず、そこには、やはり第一に「都市」が表象される対象としてきわめて魅力的・誘惑的な存在でもあったためであり、またそうした「都市憧憬」「都市幻想」とでも呼べるような想像力を、もちろん両義的な想像力としてではあるわけだが、間断なく生み出し育んでいく〈メディア〉あるいは〈テキスト〉そのものとして「都市」が機能し始めたためとも考えられるのではないだろうか。「都市」がそうした〈メディア〉および〈テキスト〉そのものであったという認識は、明治末から大正初期になって次第に顕著になるわけだが、その根本的な「都市」をめぐる存在論・認識論の内実は、さらに長い〈時間〉をかけて形成されてきた文化的基盤のうえに形づくられ、積み上げられていったものであることがよく分かる。たとえば和田博文氏の言うように、「一九二〇年代～一九三〇年代にモダン都市が生成していく過程で、都市は探索の対象として意識される。だが何を中心化するかで、霧の彼方から姿を現す都市イメージは、まったく異なってくる。山の手/下町と地図を色分けすれば、両者の対比が都市イメージの骨格になるだろう。二項対立的な都市認識の構図は、江戸時代から存在していた。旗本の邸が並ぶ山の手と、町家が密集する下町は、それぞれ武士文化/町人文化を培っている。関東大震災後の都市計画はそれ（『文化』の棲み分けのなされていた二項対立的な都市の構造化——引用者註）を、住居地域/商業/工業地域に再編した。」(13)という史的概観にみられる都市認識（ソフト）および実際（ハード）両面の「変容」に現われているように、やがて「モダン」が中心化され表象化されていく「モダン都市」という捉え方などにもきわめてよく表わされているものと思われる。それは前述のように、身分制社会の解体によって「土地の一元化」が行われていたわけだが、新たな二項対立的な身分制社会の残滓のような（山の手/下町）という文化的棲み分けの「近代」における再編はなされていたわけだが、その文化的風土は、関東大震災以後の「モダン都市」の生成過程において、そうした「土地」の身分化や特権化とは異なる機能面における差異化（住居地域/商業/工業地域）として「地目」による編成・改変が行われたという事実がある。つまり、明治近代以降に成立した「都市」は、やはり「幻想」の生活空間として「現実」に存在するもののリアリティだけによ

って捉えられ支えられているものでは決してなく、〈失われて〉しまったかつての文化的基盤を透視するかのよう
に、また未だ〈現われない〉先端的モダン様式を幻視するかのよう、あたかも「都市」それ自体が貪欲に夢想
する主体であるかのように、あらかじめプログラムされた構想（「東京市区改正設計」のプロジェクト）を越境し
ていく〈変貌する〉過剰性として、つまり「過去」から「未来」へとつねに変貌する「モダン都市」（さらに「ポ
ストモダン都市」としてのイメージによって捉えられ支えられて、人びとの脳髓を支配してしまうアモルフな対
象としての存在感を示すものなのであり、おそらくそれは現代都市空間にまで連鎖・通底している共通感覚・集
合意識にはかならないのではないだろうか。その意味で「モダン」とは、常に「変容」する位相のことと考える
のなら、〈終わらない〉モダンとみることもできるのではないだろうか。それは、夏目漱石「三四郎」のよく引用
される箇所であるが、「三四郎が東京で驚ろいたものは沢山ある。第一電車のちんちん鳴るので驚ろいた。それか
らちんちん鳴る間に、非常に多くの人間が乗ったり降りたりするので驚ろいた。次に丸のうちで驚ろいた。尤
も驚ろいたのは、何処迄行つても東京が無くならないと云ふ事であつた。しかも何処をどう歩いても、材木が放
り出してある、石が積んである、新しい家が往来から二三間引込んである。古い蔵が半分取り崩されて心細
く前の方に残つてゐる。凡ての物が破壊されつゝある様に見える。さうして凡ての物が又同時に建設されつゝあ
る様に見える。大変な動き方である。」(14) という「動き」によって表象化されている通りなのである。そうし
て、その「モダン」に対する集合的な意識や共通感覚における過剰性としての「都市」を先取りして表象するも
のは、たとえば文学作品であり、絵画・建築などの造形美術であり、そして 20 世紀に入って新たにそして飛躍
的に表現領域としてその可能性の拡大した「映画」のマス・メディアにおいて中心的に主題化された対象、それ
こそが変貌する「都市」のモダンなのであったと言うことができる。このように、各種のメディアを通して表象
化された「都市」は、ある種の制約として人工的に造形されたイメージであることを免れないため、リアルな実
態としての生活文化的な空間としての「都市」の側は、ある意味で空虚な「場」のままであり続けるというパラ
ドックスから解放されることは困難であり、また決してあり得ない。それゆえ、「都市」は決してリアリズムでは
ない。「都市」とは、あたかもとどまることを知らない〈欲望〉の連続変異体であり、露骨な〈欲望〉の表象な
のであり、矛盾するようだが、脳髓のなかにだけその存在を許容され限定されてしまうような〈構構〉でしかあ
り得ないものになってしまうのである。その意味において、「都市」についての表現する〈欲望〉は、ますます限
りなく過剰性を帯びたものとなっていくのであり、こうした過剰性の意識こそが、「都市文学」というカテゴリー
を他の領域から分節する最大の特質形成とみることができるものではないだろうか。

一方、普遍的な日本の「原風景」として演出され表象されてきた「故郷」もまた〈構構〉であるという点につ
いても、同様の意味において、そこにおける生活経験からまったく離れた者たち（出郷者・離郷者）によって生
み出された幻想であったことが、「都市」の幻視化・仮構化との表裏一体性として認められるものなのである。そ
れゆえに、「故郷」も〈うたわれた〉対象として、もちろん単純素朴ではあり得ないが、現実の「空間」や「時間」
とは切り離されてこそ表現される仮構された「故郷」であることにほかならないのである。

ところで、佐藤春夫「田園の憂鬱」（1918 年 9 月）のなかにおいて仮構された「田園」とは、きわめて神経過
敏・意識過剰な〈場〉（トポス）の出現となっているわけだが、それは純粹に「言説空間」とみてもよいものでは
ないだろうか。(15) つまり、第一次世界大戦からその戦後期における当時の大正期文化的共同体としての〈場〉
（トポス）なのである。大正期文化的共同体という精神的風土は、日露戦争および第一次世界大戦後の産業化の
さらに著しい進展により人口流入の継続している「都市」と、国家と個人との間にある基本的な共同体としての
「故郷」（地方）とのどちらにも積極的な主体性を見出すことのできない感得することが困難であることの現われ
ではないかと考えられるものである。国際社会のなかにおける日本の存在価値の増大化・肥大化による国家的抑
圧の強化の現われでもあるわけだが、しかしこの 1920 年代は一方で国家を相対化していく視点や活動の顕著と
なった時期でもあったことが指摘されている。有馬学氏は、「一九二〇年代は、戦前の日本の中で国家的なもの
の価値が最も後退した、もしくは相対化された時代である。」「多くの人々が国家も社会の一部にすぎないと考えて
いた。国家ではなく社会こそが、新鮮な価値意識の対象として、しかも確かな手応えをもって彼らの目の前にそ
の姿をあらわしていた。彼らにとって意味をもつのは、国家や国家の政治ではなく、大衆の日常生活がその中に
あるような社会である。そのような社会を埋め尽くすものは大衆である。大衆は左翼の専売ではない。そして、
大衆社会とか大衆文化、大衆文学というふうに、つまり現在われわれが使うように『大衆』という言葉が使われ
だしたのは、関東大震災前後からなのである。それ以前に、このような意味での『大衆』という言葉は存在しな
かった。」(16) と述べていて、きわめて示唆的な捉え方をしている。明治以来半世紀を費やした近代化の帰趨で
ある「都市」も「故郷」もどちらも擬制された虚構の生活空間であることへの違和とその閉塞性にとらわれ〈憂
鬱〉に閉じ込められてしまった青年たちにとっての「出口」とは、こうした文化的共同体としての各種のサーク

ルがもたらす「世界同時」の芸術的革新の普遍的な理念ではなかったのか。(17) そうした「言説空間」を「アジール」と読み替えて検討することも興味深い視点なのではないだろうか。そこで佐藤春夫の「アジール」とは、「広い武蔵野が既にその南端になつて尽きるところ、それが漸くに山国の地勢に入らうとする変化 — 言はば山国からの微かな余情を湛へたエピロオグであり、やがて大きな野原への波打つプロオグでもあるこれ等の小さな丘は、目のとどくかぎり、此処にも其処にも起伏して、それが形造るつまらぬ風景の間を縫うて、一筋の平坦な街道が東から西へ、また別の街道が北から南へ通じて居るあたりに、その道に沿うて一つの草深い農村があり、幾つかの卑下つた草屋根があつた。それはTとYとHとの大きな都市をすぐ六七里の隣にして、譬へば三つの劇しい旋風の境目に出来た真空のやうに、世紀からは置きつ放しにされ、世界からは忘れられ、文明からは押流されて、しよんぼりと置かれて居るのであつた。一たい、彼がこんな路の上で、限りなく楽しみ、又珍しく心のくつろいだ自分自身を見出したのは、その同じ年の暮春の或る一日であつた。こんな場所にこれほどの片田舎があることを知つて、彼は先づ愕かされた。しかもその平静な四辺の風物は彼に珍しかつた。ずつと南方の或る半島の突端に生れた彼は、荒い海と峻しい山とが激しく咬み合つて、その間で人間が微小にしかし賢明に生きて居る一小市街の傍を、大きな急流の川が、その上に筏を長々と浮べさせて押合い乍ら荒々しい海の方へ犇き合つて流れてゆく彼の故郷のクライマックスの多い戯曲的な風景にくらべて、この丘つづき、空と、雑木林と、田と、畑と、雲雀との村は、実に小さな散文詩であつた。前者の自然は彼の峻厳な父であるとすれば、後者のそれは子に甘い彼の母であつた。『帰れる放蕩息子』に自分自身をたとへた彼は、息苦しい都会の真中であつて、柔かに優しいそれ故に平凡な自然のなかへ、溶け込んで了ひたいといふ切願を、可なり久しい以前から持つやうになつて居た。」(18) という〈場〉(トポス) についての「彼」のこの「田園」生活を始めるに際しての心境である。しかし、妻の思いはまた異なる。「静に、涼しく、二人は二人して、言ひたい事だけは言ひ、言ひたくない事は一切言はずに暮したい住みたい。さうすれば、風のやうに捕捉し難い敏感すぎるこの人の心持も気分も少しは落着くことであらう。あれほどの意気込みで田舎を憧れて来ながら、僅ながらもわざわざ買つて貰つた自分の畑の地面をどう利用しようなどと考へて居るでも無く(それはもとよりさうであらうとは思つたけれども) それよりも本一行見るではなく字一字書かうとするでもなく、何一つ手にはつかぬらしい。さうして若しそんな事でも言ひ出せばきつと吐鳴りつけるにきまつて居る、それでなくてさへも、もう全然駄目なものと見放されて居る—わけて自分との早婚すぎる無理な結婚の以後は、殊にさう思はれて居るらしい父母への心づかひもなく、ただうかうかと—ではないとあの人自身では言つても、とにかくうかうかと、その日その日の夢を見て暮して居るのである。」(19) と内省している妻を傍らに、「田園」生活におけるいくつかのエピソードが語られていくわけだが、そのなかで『おい! さつき何か壊したね』『ええ、十銭で買つた西洋皿。』『ふむ。十銭で買つた西洋皿? 十銭の西洋皿だから壊してもいいと思つて居るのぢやないだらうね。十銭だの十円だのと、それは人間が仮りに、勝手につけた値段だ。それにあれは十銭以上に私には用立つた。皿一枚だつて貴重なものだ。まあ言はばあれだつて生きて居るやうなものだ。まあ、其処へ御坐り。お前はこの頃、月に五つ位はものを壊すね。皿を手を持って居て、皿の事は考へないで、ぼんやり外のことを考へる。それだから、その間に皿は腹を立てて、お前の手から逃げ出す。すべり落ちるんだ。一たい、お前は東京のことばかり考へて居るからよくない。お前はここのさびしい田舎にある豊富な生活の鍵を知らないのだ。ここだつてどんなに賑やかだかよく気をつけて御覧。つまらないとお前の思つてゐる台所道具の一つ一つだつて、お前が聞くつもりなら、面白い話をいくらでもしてくれるのだ。生活を愛するといふことは、ほんとに楽しく生きるといふことは、そんな些細な事を、日常生活を心から十分に楽しむといふ事以外には無い筈ではないか……』彼は囁言のやうに小言を言ひつづけた。それは、その日ごろの全く沈黙勝ちな彼としては、珍しい長談義であつた。彼はあとからあとからと言葉を次ぎ足してしやべりつづけた。さうしてゐるうちに妻に言ふつもりであつた言葉が、いつか自分に向つての言葉に方向を変へて居た。」「二人は押し黙つて荒れ狂ふ嵐の音を聞いたが、暫くして妻は、思ひきつて言つた。『あなた、三月にお父さんから頂いた三百円はもう十円ぼつちよりなくなつたのですよ。』彼はそれには答へようともしないで、突然口のなかで呟くやうにひとりごとを言つた。『おれには天分もなければ、もう何の自信もない……』」(20) というように、「神経」の時代を象徴するかのよな言葉「おお、薔薇、汝は病めり!」を繰り返す主人公「彼」の閉塞感は底深い。『おお、薔薇、汝は病めり!』言葉がいつまでも彼を追つかける。それは彼の口で言ふのだが、彼の声ではない。その誰かの声を彼の耳が聞く。それでなければ、彼の耳が聞いた誰かの声を、彼の口が即座に真似るのだ。』『おお、薔薇、汝は病めり!』その声は一体どこから来るのだらう。天啓であらうか。預言であらうか。ともかくも、言葉が彼を追つかける。何処まででも何処まででも……。」(21) この「田園の憂鬱」および「都会の憂鬱」(1922年12月)を併せてみるのなら如実に分かるように、大正中期の知的エリートたちにおける時代の感性(神経病時代)として広がりを見せた共通感覚としての〈アジール〉(逃げ場・隠れ家)としての「都市」のあり様が、

田園(=故郷)を逆照しているのではないだろうか。(22)それは、明治30年代における写生文および前期自然主義文学におけるような「山林」生活への直截な憧憬とはすでに異なり、どこにも出口を見出せないようなクローズド・サーキットの深刻な「内的空間」の広がりがあるばかりのように感じられる。そして、その「内的空間」と言い、「アジール」と呼んでいる〈場〉(トポス)のことを、「言説空間」として、きわめて脆弱な同時に強かな文化的共同体とみなすことができるものと想像する。その点について、河野龍也氏の指摘に「春夫は推敲過程の途中で、『田園の憂鬱』が『芸術小説』であることの可能性に気づいた。天佑社版(D)から定本(F)に至る最終段階の加筆のあり方がこの見方を裏付けている。」(23)とあるように、『田園の憂鬱』の作品成立過程を通して見えてくる主題系の成長・転回は、それぞれの段階のテキストのヴァリエーションによって明らかにされていくという考察がなされている。引用文中のアルファベットは、『田園の憂鬱』作品成立過程における「異本」の分類で、(A)「田園雑記」(『文芸雑誌』大正5年11月)、(B)「病める薔薇」(『黒潮』大正6年6月)、(C)「田園の憂鬱」(『中外』大正7年9月)、(D)「病める薔薇(或は田園の憂鬱)」(短篇集『病める薔薇』大正7年11月、天佑社)、(E)「或る晩に」(『雄弁』大正8年6月)、(F)『改作 田園の憂鬱(或は病める薔薇)』(大正8年6月、新潮社=定本)として、発表順(執筆順)に整理され示されている。そこで、河野氏の指摘する佐藤春夫の『田園の憂鬱』を『芸術小説』として読み解く場合の根拠となる箇所(24)として「その時、言葉といふものが彼には言ひ知れない不思議なものに思へた。それには深い神秘的な性質があることを感じた。それら言葉の一つ一つはそれ自身で既に人間生活の一断片であつた。それら言葉の集合はそれ自身で一つの世界であつた。それら言葉の集合はそれ自身で一つの世界ではないか。それらの言葉の一つ一つを、初めて発明し出したそれぞれの人たちのそれぞれの心持が、懐しくも不思議にそのなかに残つて居るのではないか。永遠にさうして日常、すべての人たちに用ゐられるやうな新しい言葉のただ一語をでも創造した時、その人は言葉のなかで永遠に、普遍に生きてゐるのではないか。」(25)という「言葉(芸術)と実生活との逆転の世界、「唯美生活」という文化的共同体(アジール)が創り出されるのである。

第2節 「都市小説」と大衆読者

川本三郎氏は、日露戦争後の近代日本の「都市」を小説のなかでとらえた最初の文学作品として、夏目漱石「三四郎」(明治41年9月-42年5月)と永井荷風「深川の唄」(明治41年12月)の二作品を挙げていて、それはもちろん「帝都東京」に限定されているわけだが、これらが日本における「都市小説」のある意味において嚆矢ではないかと述べている点に、前節とも関連するわけだが、「都市小説」というジャンルの問題とともに重要な視点であると思われる。(26)漱石「三四郎」の冒頭は、九州から東京へ出る列車内の場面から始まるわけだが、荷風の「深川の唄」も電車に乗る場面から書かれている。「四谷見付から築地兩國行の電車に乗つた。別に何處へ行くと云ふ當もない。船でも車でも、動いて居るものに乗つて、身體を揺られるのが、自分には一種の快感を起させるからで。これは紐育の高架鐵道、巴里の乗合馬車の屋根裏、セエヌの河船などで、何時とはなしに妙な習慣になつてしまつた。」と始まり、「電車の中は案外すいてゐて、黄い軍服をつけた大尉らしい軍人が一人、片隅に小さくなつて兵卒が二人、折革包を膝にして請負師風の男が一人、掛取りらしい商人が三人、女學生が二人、それに新宿か四谷の婆藝者らしい女が一人乗つて居るばかりであつた。」と電車内の観察がなされ、そして「一同黙つていづれも唇を半開きにしたまゝ遣り場のない目で互いに顔を見合はして居る。」という「近代的空間」の出現となり、「車掌が、『半蔵門、半蔵門でございます。九段、市ヶ谷、本郷、神田、小石川方面のお方はお乗換へ—あなた小石川はお乗換へですよ。お早く願ひます。』」(27)と描写されていて、この状況は現在と変わらない光景であることに先ず驚かされるわけだが、このように東京の電車ネットワークが郊外へと拡大して、その生活のあり様が着実に変化していることが捉えられているのである。また、最晩年の国木田独歩の小説「竹の木戸」(『中央公論』)、「二老人」(『文章世界』)も同41年1月に相次いで発表されていることを忘れることのできない作品なのである。特に「竹の木戸」は、東京郊外に居住する生活者が描かれている点においても同時代的な「都市」の変貌による人びとの生活とその意識のあり様をとらえて意味深い作品となっているわけだが、日本の近代化による刻々の変化のなかに翻弄されながらも、しかし初期の掌編あるいは短編小説、たとえば「たき火」(『國民之友』、明治29年11月)や「源おじ」(『文藝俱樂部』、明治30年8月)などの作品から一貫して「小民」の生き方の「近代」とかけ離れ、乗り遅れたような細々とした生活の営みが描かれている点に共通した作品系譜がみられる。独歩が、その翌2月に茅ヶ崎「南湖治療院」に入院し、わずか4ヵ月後の6月23日に病没したことを思うなら、「小民」の死生観について観念的ではないすぐれた「映像」の力のある文体で、最晩年まで描いて亡

なくなったその連綿とした作家精神に驚嘆を禁じえない。独歩は、近代国民国家としてのステイタスである変貌する「都市」の「変化」の相を一方に置いて、そこに置き去りにされた「小民」の常に〈死〉と隣接した少しの余裕もみられない極貧生活を描いて倦まなかった小説家であったとすることができる。そこには、近代における全く異なる〈時間〉が流れていると言ってもよく、あるいは近代の陰影を集めた〈空間〉がパラレルに存在しているとみなしてもよいのではないだろうか。

前述のように、東京が「郊外」を抱えて次第に周縁へと延伸・拡張していき、三四郎の言う「何処迄行つても東京が無くならない」という状況の出現が可能となったのは、それは、漱石が小説「三四郎」で書いているところの「野々宮の家は頗る遠い。四、五日前大久保村へ越した。然し電車を利用すれば、すぐに行かれる。何でも停車場の近辺と聞いてゐるから、探すに不便はない。」(27)とあるように、「市電」ネットワークが整備されたことにより、「電車は東京の生活を、風景を大きく変えた。市電が開通していくことでそれまでは郊外地だった新宿や渋谷が開いていき、日露戦争後の重工業の発展に伴い増大していく人口を吸収していく。市電を利用することで都市住民の行動半径が大きくなり、新しい繁華街が形成されていく。」(28)と川本氏が言うように、日露戦後の日本社会において日々加速され変貌する首都＝東京のすがたをその「変化」の相でとらえることで、近代国民国家として形成・発展してきたなかにおける「都市小説」作品であったとすることができるものである。

さて川本氏は、「日露戦争が勝利に終わったことは日本の近代そのものの勝利だった。西洋列強におくれて近代化をはじめた東洋の小さな島国が大国ロシアを破った。維新以来の富国強兵、殖産興業の文明化政策が結実した。日露戦争を契機にして日本は新しい、次の時代に入った。『三四郎』はその二〇世紀はじめの新しい時代の気分のなかで書かれている。そこには近代化の次の段階に入った日本の社会が随所に反映されている。」(29)と述べて、「次の時代」「次の段階」の主人公を描いた小説としての「三四郎」を強調しているわけだが(30)、その当否は別に措いても、川本氏が小説「三四郎」について、「主人公の小川三四郎は、東京帝国大学の文学部に入学し、福岡県から汽車に乗って上京してくる。山陽鉄道(下関―神戸)、東海道本線(神戸―新橋)を利用するのだが、山陽鉄道が開通し、東京と九州が鉄道によって結ばれたのは明治三四(一九〇一)年、日露戦争の前夜のことであった。」(31)と述べているように、熊本の第五高等学校を卒業後初めて上京する三四郎の鉄道旅行を、こうして(九州―東京)間において「国民」の利用を可能にさせた日本国内における鉄道整備事業の進捗状況について、その事業の推進力を加速するうえで日露戦争が大きく関係していることを、架空の小説を題材にしながら歴史的事実として確認していることになる。また、武田清明氏の『三四郎の乗った汽車』においても「鉄道状況が一挙に変わるの、日露戦争を契機とする」(32)と述べられていて、その当時の列車運行状況の詳細が検討されている。つまり、これは日本の「国内の鉄道網が整備されていった」ことにより「兵力、物資の輸送の増強が日露戦争を勝利に導いた要因のひとつになった」(33)という評価にあるように、鉄道整備事業とは軍事的利用をその主要目的としていることは紛れもない事実であり、近代日本におけるたしかに国民国家としての形成のプロセスを示す事実として、こうした状況を「鉄道帝国主義」という観点からアプローチすることによって、きわめて政治的に重要なインフラストラクチャーの可視化・顕在化による「文明」上の変化の到来や影響の出現として論じられる所以でもある。

たとえば、姜尚中氏は福澤諭吉の『民情一新』(34)にふれて、「これ(『民情一新』―引用者註)は、要するに、鉄道と通信とコミュニケーションが人民の精神にどう影響したかというのを議論しているんですけども、植民地帝国主義にとっては、やっぱり、鉄道というのはかなり大きな意味をもっていたと思います。それで、日清戦争当時は鉄道がまだそれほど走ってなくて、人力車で物資を全部運んで行くんですよ。日清戦争で山県有朋が最初にやろうとしたことはとにかくにも鉄道を敷けということだったんですよ。鉄道というあるひとつのコミュニケーションが持っている文明的な意味や、あるいはコロニアリズム(植民地主義)との接点みたいなものを、福沢の場合はわりと楽観論的にどんどんやっていくわけけれども、漱石の場合はもっとクリティカルに捉えているところがありますよね。」(35)と述べている点を考察するなら、そこには「文明開化」観の相違・隔たりが顕著にみられるようである。つまり福澤諭吉の言説にあるように、「世論皆云く、西洋諸国は文明開化なりと。此の言、誠に然り。余も亦決して其然らざるを説く者に非ずと雖ども、唯漠然これを文明開化と称して、其文明開化たる所以の事実を、指示明言するに非ざれば、之を学び之を採用するに当て大なる過なきを期す可らず。」としたうえで、その「文明開化たる所以」について、「余を以て之を見れば、其人民交通の便に在りと云はざるを得ず。両間の人類、相互に交通往来するもの、之を社会と云ふ。社会に大あり小あり、活潑なる者あり、無力なる者あり、皆交通往来の便不便に由らざるはなし。」と明らかにして、「千八百年代に至て、蒸気船、蒸気車、電信、郵便、印刷の発明工夫を以て、此交通の路に長足の進歩を為したるは、恰も人間社会を顛覆するの一挙動と云ふ可し。本編は専ら此発明工夫に由て民情に影響を及ぼしたる有様を論じ、蒸気船車、電信、郵便、印刷と、

四項に区別したれども、其実は印刷も蒸気機関を用ひ、郵便を配達するも蒸気船車に附し、電信も蒸気に依て実用を為すことなれば、単に之を蒸気の一力に帰して、人間社会の運動力は蒸気に在りと云ふも可なり。千八百年は蒸気の時代なり、近時の文明は蒸気の文明なりと云ふも可なり。」(36)と「蒸気の時代」「蒸気の文明」を称揚していることを争点として対比しながら、姜氏は、夏目漱石の小説世界がいわゆる「文明論」(文明開化思想)に対して批判的な〈まなざし〉をもっていることを、「鉄道」という具体的なインフラストラクチャーを媒介として改めて問題提示して、きわめて重要である。さらに姜氏は続けて、「ヴィクトリア朝末期の一九〇〇年から二年でしたっけ、漱石が洋行したのは…。そうすると、鉄道帝国主義的なものというのは実地見聞もして分かっていただろうし、コミュニケーションとか通信手段というものが朝鮮半島に延びて行く中で、その移動手段を通じて植民地を見る彼の眼差しというのは、一方で文明批判をしながら、日本の文明を見ていなかったわけじゃないという気がしてるんですけどね。」(37)と述べて、漱石の『満韓とこころ』(明治42年10月21日-12月30日、51回)というテキストについても、漱石における「鉄道」および「鉄道帝国主義的なもの」という文明化を具体的に可能にするテクノロジーとその理念的背景についての一貫したクリティカルな姿勢を問題として採り上げ言及して、漱石における「植民地」への〈まなざし〉を考察するうえにおいても、大事な論点になっていると思われる。筆者においても近代国民国家と「鉄道」との関係について、「明治近代化において交通システムの整備拡充は重要な国策であったわけだが、とりわけ鉄道整備事業は、最大の国家的事業であった」として、「明治一九年には、日本鉄道会社(明治十四年設立)の進めていた幹線建設事業のうち日本国土を東西に横断する主要幹線(第一に東京・京都間の幹線)について、それまでの明治一六年に内定済みであった中山道線から東海道線への変更が、井上勝鉄道局長官の働きにより、伊藤博文内閣総理大臣、軍部の中核的存在である山県有朋等長州閥を中心にして閣議決定がおこなわれ」、その後「三三年『私鉄国有法』が公布、三九年には『鉄道国有法』が公布されて、こうした法整備に伴って、いよいよ強硬露骨な軍部の介入のもと政府行政機関を中心に鉄道建設は明治国家の〈見える〉近代化として急ピッチに進行してきた」というような趨勢として捉え、そのように「官設官営」体制を貫いた結果、「鉄道事業は、政府の『殖産興業』政策の中心をなすものであったが、その根底には『兵商二途』といわれる軍事的役割と経済的役割との二面が見出される」(38)と、かつて論じたことがある。「兵商二途」における「兵」と「商」とは、もちろん国是である「富国強兵」の謂いであり、強い軍勢力と豊かな経済力との二つの「力」の拡大発展・蓄積増強にほかならない。その「力」を生み出す最大のものが、ここでは普遍的な「文明」論にもとづくテクノロジーとしての「鉄道」であり、近代国民国家としての形成・展開における宿命的背景でもある「鉄道帝国主義」という志向性であるとみられるわけだが、そのため小説「三四郎」の冒頭が「鉄道」の叙述から始められたことの象徴性・比喩性は、その同乗者としての「広田先生」の唐突で不自然とも思われるような存在理由(批判的媒介者としての「広田先生」)を含めて考えてみるのなら、「鉄道」がきわめて重要なクリティカルな対象となっていることに強く気づかされるものなのである。

ところで、川本氏は丸谷オ一氏の指摘する「漱石、特に初期の彼はモダニズムの小説家だったし、とりわけその色調の強いのがあの都市小説『三四郎』であった。一九二〇年代の末、横光利一や川端康成や伊藤整によつて日本のモダニズム小説がはじまつたと見るのは誤りなので、わが文学最初のモダニストは世紀初頭の漱石であった。」(39)という刮目に価する刺激的な文芸評論を引用して、漱石が日露戦争後の変貌していく「都市」をその「変貌」という位相においてとらえている点に「モダニズム小説」としてのステイタスを看取しているところに共感するものであり、その意味で「三四郎」を日露戦後の「近代化の次の段階に入った」モダン都市を描いた「都市小説」の最初であり、漱石を「わが文学最初のモダニスト」として評価する点についても、一貫して興味深く読みとれる「解釈」のように思われるところである。

さて、丸谷氏の慧眼を通して「モダニズム小説」という日本近代文学史上のジャンル論を時代区分論としては大幅に20年以上も前倒して見直すことの可能性を、夏目漱石という傑出した「個性」的(素人)小説家に焦点を合わせて論をすすめられたわけだが、その意味を受容することで、夏目漱石「三四郎」を「都市小説」というカテゴリーの始まりとして位置づけることができるという川本三郎氏の指摘は、やはりこうした「文明」論をなかにおいて検討していくことが求められることになるのではないだろうか。そして、ここには「モダン」の享受者層の射程の問題も重要な論点として結びついていると考えられる。きわめて単純化して言うならば、漱石「三四郎」の同時代、つまり二〇世紀初頭には、丸谷氏の論及している「都市小説」とみなしている作品の登場人物たちは、主人公小川三四郎に代表されるように、社会における少数の「学歴エリート」層あるいはごく少数の「富裕層」に限られていたということなのである。漱石の小説の登場人物が所謂「高等遊民」という現世離れた社会の枠外にある階層であることから、その点は理解できるはずである。ここで、「高等遊民」というのは、夏目漱石の作品中「それから」の長井代助や「彼岸過迄」の松本恒三をその典型として造形された人物であるわけだ

が、ただし、「高等遊民」の「高等」という形容語の背景となっている語法意識（モダリティ）は、決して優先的肯定的な意味で用いられていないことが分かっている。十川信介氏は「高等遊民というのは、日露戦争後の戊辰詔書が出るような状況の下で、漱石が肯定したのではなくて、むしろ批判的に書いたんだろうと思っています」

「だいたい『高等』という形容がつくのは、全部調べたわけじゃないんですけども、高等御下宿を除くと、最初に新聞に出てくる例は高等淫売（明治41年6月）、漱石はそれに続いて小説や手紙で高等モデル（『三四郎』）、高等出歯亀、高等芸人（小説家）、高等淫売（『彼岸過迄』）と使います。だから当時としては、あまりいいものの形容ではない。松本だって、須永から批判されているわけです。高等遊民というのはせいぜい遊民の自己正当化の感じで、漱石は全面的に肯定はしないと思います。」（40）と述べていて、まさにその通りであると考えられる。そのように考えるのなら、漱石の小説「三四郎」を「モダニズム小説」の始原であるとみる丸谷氏の視点は、きわめてユニークで、硬直した日本近代文学史の社会進化論的時代区分を超越して意味のある指摘ではあるわけだが、小説の登場人物とそしてさらにその読者層とをつなげて勘案してみるのなら、やはり時期尚早の無理を冒しているように考えて然るべきものではないだろうか。要するに、1920年代末「ポスト大震災」の帝都復興気運と連動した〈スクラップ・アンド・ビルド〉の表象文化的風俗・風潮であるところの「モダン」世相を反映した文学的表象がモダニズム小説や詩であると考えられるのであり、その担い手は、新聞・雑誌、映画・演劇などの「メディア」を通して発信していく者としての横光利一、川端康成、中河與一、稲垣足穂等の「新感覚派」であり、伊藤整、堀辰雄等の同時代の海外文学の影響を強く受けた文学者たちと同時にそうした作品の享受者としての「大衆読者」の出現が、その「モダニズム」現象にとっての必然的潮流を形づくったものと考えられるためである。そのとき、作り手と受け手とは截然と分離された存在では決してなく、その両者の需給関係・消費生産関係というものは、渾然一体となったムーヴメントとしての共犯関係、相互媒介的な関係によって保たれたエネルギーギッシュな時代の到来が、ちょうど大正から昭和への改元期と重ねられてますます強められて出来たというそういうポピュラーな現象として評価できるものではないだろうか。それは、まさに「風俗の時代」（モダニズム）の到来であり、それに先立つ「思想の時代」（リベラリズム）の反動として、またその後継に接続された「全体の時代」（ファシズム）の予感にもとづく刹那的な大衆の圧倒的な支持を得たかのようにみえる現象であると想定してみたい。

そこで、丸谷氏の言及している意図をさらに勘案してみるなら、たとえば小説の主人公である小川三四郎の「三四郎」という固有名に隠されている喩について思量してみるのなら、柴田勝二氏のあざやかな指摘にある通り、「二〇世紀の最初の年でもある明治三四という年の数字が、そのまま主人公の名前と作品の表題に流入している」「おそらく作品と主人公の名に取られた『三四郎』には、二〇世紀の最初の年である一九〇一年つまり『明治三四』が含意されている」（41）というデコーディングの仕方において妥当性があるものと思われ、要するに明治34年（＝西暦1901年）という20世紀の幕開けの年であったことと関連させて、これから三四郎が「二〇世紀青年」として東京を舞台に、新世紀のドラマトルギーを演じていく存在であるということを確かに暗示するものにほかならないとみられるわけであるが、しかし、その三四郎の「青春」は、小説の冒頭から生殺与奪の「権力」構造としての父権制社会からの抑圧と「他者」としての女性関係における諒解の困難さとに表象されるように、三四郎は光彩よりは陰影に囚われることから免れない存在なのであるということが出来る。その点について、柴田氏は「三四郎」の世界を『白』と『黒』のコントラストによって織りなされた世界」とみて、「主人公がおこなっている〈地方〉から〈中央〉への空間的移動と照応し』『白』の支配が優勢である都市世界への接近が、〈前近代〉から〈近代〉への移行を含意し」「この『白』と『黒』の対照性に〈西洋〉と〈東洋〉ないし〈非西洋〉の対比が折り重ねられる」（42）と分析している点が、やはり重要であると思われる。

ところで、ここで「二十世紀」あるいは「二〇世紀」という語彙を、漱石がどのような意味において用いているのかという問題が出てくるとされるわけだが、『漱石全集』の索引によって検討するならば、漱石は「二十世紀」という語彙を、きわめて否定的に用いているということが分かっている。高橋英夫氏の言うように、「漱石の二十世紀という言葉の使い方を見ていくと、これはある意味では二十世紀をめちやくちややつつけているんですよ。こんないやなものはないと。」「その言い方がまた、漱石の言語能力でもって言う限りのことを言っている。ありとあらゆる気に食わんものを全部二十世紀に結びつけてやつつけている。」（43）という指摘からするならば、主人公三四郎の明治三四年（1901）という世紀の変わり目である変革の時代において青年期を迎える者たちについて、漱石の「青年」への見方や理解そして造形そのものが陰影をきわめていることもよく分かるように書かれていると思われる。また、この点もよく問題にされることとして、三四郎という青年と「東京」という都市との関係がまるで稀薄であり、その両者の結びつきの必然性があまりよく見えてこないという指摘がなされていて、実は両者（青年と都会）の因縁や因果関係の虚構性の側において示すのではなく、「自然」さ、つまりつくり

込みの意思の稀薄さそれゆえにこそ、「都市」そのものが前景化した「都市小説」なのであるとすることができるのかも知れないわけだが、そうした作中人物と「都市」との問題・関係性について思いをめぐらしてみるのなら、その対偶関係にある「小説」とはどのようなものなのかという思考モデルを導入して検討してみるなら逆に分かりやすいのではないだろうか。それは、いつの時代のどのような物語であるのか。要するに、「都市小説」としてカテゴライズされていて、その登場人物がその土地に密接に関係づけられることによって成り立っている物語(ストーリー)を追跡していくことの必要性があるわけで、そのように考えてみるのなら、前述の「モダニズム小説」というカテゴリーをここに当て嵌めてみると、やはり川端康成「浅草紅団」(昭和4年12月12日-5年2月16日、「朝日新聞夕刊」連載)を措いてほかにはないことが理解できるのではないだろうか。「浅草紅団」こそ、まさにその登場人物たち(キャラクター)がその土地(トポス)の磁場に捕らえられていてこそ存在理由の認められる作品であって、どこかの異他する場所(ヘテロピア)では決して成立し得ない「小説」(フィクション)であることに間違いのないものと思われる。要するに、虚構性の強い「都市」と「人物」との結びつきの過剰な作品なのであると思われる。そのように考えるのなら、「浅草紅団」は、「モダニズム小説」であるとともに、ある意味で「ユートピア小説」であると言ってもかまわないであろう。それは、たとえば漱石の「草枕」のような「非人情」の求められる虚構世界を表象化していく作品系譜と同列にみなして論じていくことも可能なのではないかと密かに考えるわけである。ここにおいて、すでに矛盾したことを述べているようであるわけだが、「浅草紅団」が「ユートピア小説」ではないかという見方は、「ユートピア」=〈どこにもない場所・無可有郷〉であるという公式からみていることになるわけだが、その「浅草」は、現実にも存在している帝都東京の歓楽街「浅草」であり、次節に掲出した「浅草紅団スコア」によっても詳らかなように、「浅草」にシードされている固有名が限りのないほど数多く書き込まれていることを特徴とした作品なのである。

さて、有馬学氏は「一九二〇年代を語るとき気をつけなければならないのは、都市化といい大衆化といい、時代の特徴を示すタームがほとんど現代と同じになってくることだ。言葉が同じだからといって、両者を混同してはいけない。一九二〇年代の、いや高度経済成長以前の都市化は、都市と農村を区別し、その差異を際立たせていく都市化であった。都市と農村の差異を解消していく高度成長期の都市化とは、根本的に意味が異なる。一九二〇年代に大衆社会と呼べるような実体が存在したわけではないのである。」(44)と指摘している点はきわめて重要である。

ところで、これら二つの作品(「浅草紅団」と「草枕」)とも「語り手」のあり様において共通した特徴をもっていることが分かる。(45)そして、「草枕」は田園小説であり、「浅草紅団」は都市小説としてカテゴライズすることができるわけで、あるいは近代日本語表現史的にはそのようになされるわけだが、そこには興味深い構造的な背景をもっているとみることができるものなのである。その「構造的な背景」とは、ある意味で「小説」であることを超えてしまう何ものかであるかも知れないわけであり、「小説」を「小説」以外の秩序によって統合し開示していこうという戦略が見出されるものかも知れない。一般的には、そうした小説は、メタ「小説」のように言われるのかも知れないが、その呼び名についてはあまり問う必要もないであろう。

さて、筆者がここで問題にしたいと考えている「構造的な背景」について、次のような言説を媒介させてみると、補助的に分かりやすいのではないだろうか。それは、蓮見重彦氏の次のような言説において示されるものである。「いわゆる『ドラマチック』ということをや役者の感情的昂ぶりを感情的な山脈として絶対に一致させず、ズラすわけです。ズラすというか無視すると言ったほうがよいかもしれません。(中略)小津の特徴というと、静かだとか固定ショットだとかいう話になるけれども、被写体としての役者の感情と物語の感情的な起伏を絶対に一致させないというのが一貫してあるわけです。それゆえに、物語はわかっても映画の力はなかなか伝わらない。」

(46)と述べているところの映画の方法における役者(キャラクター)と物語(ストーリー)との関係の「ズラシ」の問題に接続させて考えてみるのなら、小説の方法においてもこの映画論の場合と同様に、登場人物と物語との感情的な起伏の「ズレ」という意図的な作品構成のあり方に関係している問題として捉えることの意味について検討するというにはほかならない。そうして、黒沢清氏がその問題に答えて、「とくに異常な物語が展開しているわけではないようで、むしろ、すべてクリアに説明されていると言ってもいいくらいなんですけど、明らかにぜんぜん別の起伏、意図、陰謀のようなものがはりめぐらされていて、物語には表れないその巨大な山脈が、ときどきボロッと断片のように目に飛び込んでくる。もちろん全貌なんてまったく見えないし、誰かがひょいと見つけてくれる細部で、ああ、それもそうだったのかとわかってくるという感じなんですけど……」(47)と述べている点などに、この場合における理解の手がかりが隠されているように思われる。つまり、それはあたかもサブプリミナルのような効果を受容者(消費者)に与えるものであって、しかしそれこそが、作品全体に決定的な支配力を及ぼしてしまうようなある「本質性」(主題性)を負っているということなのではないだろうか。しかし、

その場合またここで言い換えている「本質性」とは、どのようなものを指してそういい得るのかという問題が出てきてしまうことになる。単純に、主題と言って済ますことのできない問題がそこにはある。

そこで、この問題について検討していくうえで、ひとつの仮説を立てて、それを媒介としながら考えていくことにしたい。その仮説とは、前述したところの「語り手」の問題である。つまり、漱石の「草枕」と川端の「浅草紅団」における「語り手」は、どちらも画工と小説家（作者自身の自己言及）という芸術家という設定になっている点が、ほかでもなく重要なのである。その点について、丸谷才一氏が「漱石は高等遊民を主人公にした場合、社交界小説の型でいきたいというのが念頭にあったと思うんです。しかし、日本には社交界や上流社会がない。ではどうするか。そこで漱石は芸術家小説というものを考えたんですね。それが『草枕』。芸術はきれいなものだし、芸術家を主人公にすれば格好はつく。しかし、これも小説の主人公になるようなしかなるべき芸術家がいなかったんですね。それに、何度も使うことのできる手ではなかった。そこで高等遊民というところへ逃れたという面もあると思います。」(48)と述べている点に関して、創作におけるひとつのパターンがみえてくるようである。

そこで、「都市文学」というカテゴリーの誕生について概観してみることにする。その場合、「都市文学」を生産された側からだけ論じるのではなく、読者によってどのように消費されていったのか、そしてその結果、需給関係における相互媒介的な影響から、その「都市文学」というカテゴリーがどのように偏愛されていったのかという点についても大事な論点と考えているものである。そこには、都会に漂うある種の「情感」が見出されるとみなされている。前田愛氏の言うように、「たとえば萩原朔太郎の『定本青猫』の自序。挿入された五枚の銅版面に描かれたミニチュア都市の風景が漂わせている情感を朔太郎は、こう解説しているのだ。『人も、馬車も、旗も、汽船も、すべてこの風景の中では[時]を持たない。それは指針の止つた大時計のやうに、無限に悠悠と静止してゐる。そしてすべての風景は、カメラの磨硝子に写つた景色のやうに、時空の第四次元で幻燈しながら、自奏機の鳴らす侘しい歌を唄つてゐる。その侘しい歌こそは、すべての風景が情操してゐる一つの郷愁、即ちあの[都会の空に漂う郷愁]なのである』。朔太郎が明治十七年版の稚拙な『世界名所図会』を手がかりに紡ぎだした『幻燈の市街』は、異次元の時空に投影されたミニチュアの都市であるにちがいないが、それは現実の都会が絶えず夢見ているもうひとつの都市なのである。こうした夢想の都市の系列は、朔太郎のほかにも、佐藤春夫の『美しい町』、宇野浩二の『夢見る部屋』、江戸川乱歩の『押絵と旅する男』『パノラマ島綺譚』などをあげることができるだろう。芥川の『浅草公園』もじっさいの浅草界隈のイメージを提供しているかに見せかけながら、その内部に仕掛けられているのは、幻想的なミニチュア都市への隠された通路である。」(49)と論じて、「都会の空に漂う郷愁」という「侘しい歌」の「情感」を指摘していた。そして、その「侘しい歌」は、都会を表象する「情感」であるわけだが、ここには読者の視点が内包されていると考えられる。そしてここでは、吉見俊哉氏の「都市は『読まれるべきテキスト』である、という言い方がたとえできるとしても、ひとはそれを、まるで書物を読むときのように椅子に腰かけて『外側から』読んでいくわけではなく、字義通りの意味で身をもって都市のなかに入り、そこで歩き、働き、遊び、食べ、憩うことを通じて、自分でも気づかない間に『内側から』読んでいく。そしてその際、彼は他者のまなざしに晒され、自らテキストの登場人物ともなっているのだ。つまり、都市というテキストにあっては、テキストの読者とテキストの登場人物を区別することができない。読む者と読まれる者、まなざす者とまなざされる者の関係は最初から相互媒介的であり、ひとは、そうした二重の役割を無意識の裡に演じている」とみなされ、「都市とそこに生きる人びととの関係を、〈テキスト〉と〈読者／登場人物〉の関係としてよりも、むしろ〈上演 performance〉と〈観客／演者＝役〉の関係として把握する」(50)こととなり、それは「上演論的パースペクティブ」と呼ばれる社会史的研究モデルの方法の一つである。その点について吉見氏は「上演論的パースペクティブにとって最も基本的かつ重要な出発点は、社会的現実の上演においては上演の外側に『真の現実』があるわけではない」「一方に上演される『虚構』の世界があり、他方に上演されない『現実の』世界があるわけではなく、現実の世界はそれ自体、常に上演を通して演劇的に構成されている。」(51)の論点とを結び合わせて、新たな視点のもとに小説世界を〈歩く〉ことによって、1930年代という十五年戦争の時代へと向かっていく時代の生活者の意識を主体として論じていきたいと考えている。前述したように、作品の登場人物と「都市」との関係性・結びつきの問題点について検討してみるのなら、川端康成「浅草紅団」は、まさにその「浅草」という土地の磁場に引きつけられ捕らえられてしか成立し得ない小説であることに間違いはない。次節の全24章61節の「浅草紅団スコア」における「物語空間」と「人物模様」との交錯性を、さらにその〈空間〉と〈人物〉との置かれた〈時間〉について、つまり近代日本における「国民国家」形成における〈時間〉との関係性について概観できるように「スコア」の表作成を行ったわけだが、そこからみえてくるように、その三要素の緊密さは相互媒介的な強さをもって、小説「浅草紅団」がそうした〈トポス〉としての「浅草」つまりコ

ンセプチュアルな「浅草」という〈場〉の特異性とそこにつながれた人びととの有機的な「ユートピア」的な結びつきを開示していくための小説であり、その関係性は、単純な風俗小説でも、因果律の高い〈復讐〉のドラマトウルギーの上演でも、さらには東京「名所」案内記でもあり得ない、近代国民国家の形成から展開によって世界的な枠組み（世界システム）において帝国主義的なイデオロギーが肥大化し、「公定ナショナリズム」が膨張している日本と東アジア地域との関係が如実に曝け出されてしまうような〈場〉、収斂していく〈場〉として絶え間なく活動する「浅草」が書き込まれ開示されて見せられているということを示しているものなのである。

そのなかで 1920 年代から 30 年代にかけて、よりピンポイントに言うなら、昭和 4 年（1929）から昭和 5 年（1930）にかけての 1 年間の変化は、たとえば「円本ブーム」ひとつとってみても経済的な落差の大きいことの如実に見えてしまう日本社会において、社会的に抑圧された最下層の人びとの姿がそのまま「浅草」という東京のなかのエリアに「モダン」を生成させるとともに、その「浅草」は江戸以前の前近代的で土俗的な信仰とも結びついたような「アジール」を重ね合わされるような両義的な〈場〉としてみていかなければならないようである。(52) その意味において、前述した三四郎（キャラクター）と東京（フィールド）との結びつきのあり様（希薄性・無効性）とは、全く異なるものなのであると言い得るものである。

ところで、漱石の小説「三四郎」がその主人公である小川三四郎と東京との関係がよく分からない、見えにくいという指摘があり、その観点から、「都市小説」としての可否が改めて問題にされることに評価の端緒や岐路を見出すことになるわけだが、そのとき「社会民主党」結成に参加した安部磯雄がかつて明瞭に言ったように、「社会問題とは貧民問題であり、貧民問題とは都市問題である」(53) という根本的な認識を政治的なつまり党派性のある運動目標としての位置づけが行われたのは、まさに 1901 年（明治 34 年）であり、「二〇世紀青年」である小川三四郎の同時代的な出現とちょうど符合した時期であったわけで、そのことは漱石がその点を強く意識して「朝日新聞」という大衆メディアの新聞小説として「現代」（同時代）を描いたということなのである。そのとき、20 世紀は「都市文化」の世紀で、それは一方で「大衆文化」との関係性において意味づけられていくということ、三四郎とその周辺文化圏は知的エリート階層（所謂「本郷文化圏」）のものであるわけだが、その三四郎には「三つの世界」が見えているという設定になっていることはやはり重要である。そして三四郎の思索・志向の帰趨は、「この三つの世界を掻き混ぜて、その中から一つの結果を得た。— 要するに、国から母を呼び寄せて、美しい細君を迎えて、そうして身を学問に委ねるに越した事はない。」(54) という結論を得るのである。このように「都市」を「小説」として描くこと、「都市小説」というジャンルを日本近代文学のなかに自立させていくという試行錯誤は、「都市問題＝貧民問題」を社会生活のなかから抽出して、クローズ・アップして、小説的表現行為として読者の前に提示することにほかならないものと思われる。さらに積極的に言及するのなら、東京でも大阪でも神戸でも、近代化の進展によってめまぐるしく加速の度を増して変貌していく都市として、近代国民国家としての市場経済原理を露悪的に〈欲望〉としている都市を、新しいフィクションの形式である「小説」形式において描き出していく「都市」を、「小説」に内包させて「都市小説」を成立させていくという文学的な営み、日本語表現行為は、紛れもなく下層民・最下層民、その都市における最底辺の人びとの生活を書いていくことにおいて、その意味においても文学としての使命に関しても、「小説」が「小説」としてあるためのレゾン・デートルとしても、その点に集中しているとみなすことができるものと思われる。こうして「小説」と「都市」、つまり「都市小説」のひとつの公式であり、それが「都市小説」というもののフルボディであると考えられる。このような思考の流れのなかで見えていくなら、近代日本における「都市小説」の最初期の作品として位置づけられるものは、国木田独歩の「小民及び小民史」を取り扱った小説群ではないだろうか。独歩は、間違いなく「小民」という福澤諭吉の言説にあるように「力役を生業とする」人びとを、その作家的生涯を通じて描き続けたということが指摘されている。滝藤満義氏へのインタビューにおいて金美卿氏の言うように、「独歩という作家は初めから終わりまで小民を書いているのは事実ですね。」という指摘とその前後の滝藤氏の述べていることがきわめて重要なものを含んでいると考えられる。(55) たとえば、「河霧」（『國民之友』、明治 31 年 8 月 10 日）において、故郷に敗れて戻ってくるというパターンも「都市小説」の副次的な主題形成なのではないだろうか。小説「河霧」では、主人公の「失敗」と「帰郷」とを〈預言〉している超越的な言説に支配されている「故郷」が仮構されていることが、小説冒頭から示されていることにも特徴（予定調和）がみられる。要するに、独歩は、近代小説というときの「近代」と「小説」という新しい二つの課題に対して最適なやり方でアプローチしているということを示すものではないだろうか。何故、独歩においてそうした対応が可能であったのか、あるいは漱石には「三四郎」のような小説を書かせるようなことでしか「都市小説」を具体化することができなかったのかというアポリアが存在することになるのである。この問題は、きわめて興味深いものを含んでいると考えられるわけだが、ここでさらに興味のあるものとして、国木田独歩と夏目漱石の小説のディテールにおける共通性というより、ある種の

暗合のようなもののあることについて、何らかの思想的・精神世界的なつながりを感じてしまうということなのである。

さて、「三四郎」には冒頭の三四郎が汽車で東京に出て来る場面から開始されて、前述したように女性と父権制国家との衝突を潜り抜けながら、東京までやって来る。下宿に落ち着いたとたん、三四郎が「故郷」につながる縁故関係の野々宮宗八の大久保の家を訪ねたその晩に、近くの山手線路内で鉄道事故が発生する。「野々宮の家は頗る遠い。四五日前大久保へ越した。然し電車を利用すれば、すぐに行かれる。何でも停車場の近辺と聞いてみるから、探すに不便はない。」「大久保の停車場を下りて、仲百人の通りを戸山学校の方へ行かず、踏切りからすぐ横へ折れると、ほとんど三尺許りの細い路になる。それを爪先上りにだらだらと上ると、疎な孟宗藪がある。其藪の手前と先に一軒ずゝ人が住んでゐる。野々宮の家は其手前の分であつた。」(56)若い女が胴体をきれいに切断されて横たわっていて、顔はまるで損傷のないまま死んでいるという都市型事故と言ってよいようなケースに、三四郎は立ち会わされることが書き込まれている。このエピソードが、三四郎における「都市」との出会い方の体験であり、良くも悪くもカルチャー・ショックとでもいい得るような出来事として出現した。当時の鉄道事故の件数をみてるなら、市電ネットワークが整備された明治40年代には、かなりの統計的數字が出ている。(57)

ところで、国木田独歩の小説「窮死」(『文藝倶楽部』、明治40年6月15日)の最後の場面に鉄道自殺が書かれている。近代小説で「鉄道自殺」を採り入れたのは、おそらく独歩が最初ではないか、あるいは最初期の一つではないかと思われるわけだが、漱石「三四郎」の連載に先立つこと1年余りに発表されたこの作品は、いろいろな意味で近代小説の立ち向かう問題点をはらんでいてのように思われる。「九段坂の最寄にけちなめし屋がある。」(58)と始まる「窮死」に描かれる「都市」は、登場人物との関係においてまた。その「めし屋」で、春の末の夕暮にあらわれた仲間うちの土方や立んぼうから文公と呼ばれる男は、「どうせ長くはあるまい」と両手で額を押え、苦しい咳息をする三十前後の人物だ。文公の境遇は「自分が何処で生れたのか全く知らない、両親も兄弟も有るのか無いのかすら知らない、文公という称呼も誰いうとなく自然に出来たのである。十二歳頃の時、浮浪少年とのかどで、暫時監獄に飼っていたが、色々の身の為になるお話を聞かれた後、門から追い出れた。それから三十幾歳になるまで種々な労働に身を任せて、やはり以前の浮浪生活を続けて来たのである。この冬に肺を患でから薬一滴飲むことすら出来ず、土方にせよ、立坊にせよ、それを休めば直ぐ食うことが出来ないのであった。」(59)というように点描される。所謂「都市」における「小民」、つまり最下層労働者のひとりなのである。前述したように、近代における異なる(時間)の流れを捉えた小説であり、あるいは近代の陰影を集めた(空間)をパラレルに描いた作品として存在感を示しているとみなしてよいものではないだろうか。

第3節 川端康成と小説の「アジール」—フィールド・ワーク「浅草紅団」

本稿(第6章)の中心となる論考は、川端康成「浅草紅団」論であるわけだが、ここで筆者における従来のテキスト中心の研究手法とは異なる方法によって作品へアプローチしていくために、フィールド・ワークを併行させた研究スタイルを採用することとした。もちろん、対象となるフィールドは、「浅草」を中心にその周縁地域に拡大して、川端康成の小説「浅草紅団」について、そのテキストの順序性に従いながら徹底的に〈歩く〉という素朴で迂遠な方法を試行錯誤しながら断行したというものである。そこで、「浅草紅団」の物語に従いながら〈歩く〉ことによって第一番目に強く感じたことは、何よりも「浅草」が水系に影響されて形成された都市であるということである。隅田川という〈流れ〉によって生死を規定されるこの物語は、あくまでも「生活」の場として強く印象づけられているということにはほかならない。たとえば、川端康成には敗戦後の小説として「川のある下町の話」という中間小説とカテゴライズされている作品があるが、その作品の基盤にあるのは「千羽鶴」のような唯美主義的な小説とは異なり、「生活」が前景化された小説となっており、それゆえに、純文学でも大衆小説でもないという意味において「中間小説」などという評価を受けているものと思われる。

海野弘氏は「私は堤防の上のベンチに坐って夜の運河をしばらく眺めていた。」(60)そこから何が見えてくるのか。それによって、何が語られていくのか。それは未知な体験であるため、まったく予想もつかない部分もあるわけだが、その予断をもたないという姿勢は、そうしたひたすら〈歩く〉ことによってたどり着くことの可能となる「理解」のような状態を大切にしようと考えたためである。そうして先ず分かったことは、文学テキストをどれほどイマジナリーに読み解こうとして紙背に徹するほど読み込んだとしても、また、そのテキストを理解するうえで必要な周辺や外部に属するような他の文献や地図・写真資料等の記号文化的なテキストを重層的に組

み合わせて解説したとしても、やはり、そこにはある種の身体感覚を通して伝わるものを等閑に付し、あるいは捨象してその読解が成立してしまっているのではないかという懸念があり、物足りなさのあったことも否めないのではないだろうか。おそらく、こうした小説作品を媒介として、その「フィールド」に投げられた身体感覚は、一般的な読書行為には必要のないものであると思われるわけだが、それはメタフィジカルではない「場所」における、フィジカルを通して伝わってくる「言葉」によって、テキストそのものもつ「言葉」が存在している部分もあることを知ることができるように感じられること（作品との遠近感）についての意識化のなされる点があることも、また偽りのないところではないだろうか。川端康成の「浅草紅団」という小説は、特にそのような身体感覚を媒介とすることによって（読まれること）を読者に対して期待するようなテキストとして、またストーリー展開などをズラし、解体してしまうような読まれ方において、「都市」のメディア性が前景化するような感覚をもつことのできる、そうした「理解」が届くような感覚を抱いたのは、真夏の暑さに意識が朦朧としたためだけではないように思われる。また、海野氏は「現代都市空間」という都市論上のキーワードを用いて、その1920年代の東京を世界レヴェルにおける「現代」都市として普遍性をみとめつつ、各国の首都形成のある意味競争において序列化を行っているものとみられるわけだが、そうした「現代都市空間」というときの「現代性」を比較検討対象とするというあり様は、やはり当時の国際社会が帝国主義化という過激な競争という価値概念を共有できる志向性・嗜好性として交換できるという前提がふまえられた評価であって、そのことは、現在にいたる国際社会の均質化と表現するキーワードである「グローバル化」と通底した史的弁証法でもあることと一致した見方・考え方であろう。ただし、ここでやはり疑問に思うことは、1920年代頃までに「現代都市空間」が欧米においてほぼ成立しているという場合の「現代」性（コンテンポラリー）についての内実の実証にかかわる問題であり、その点について海野氏は文学・絵画・映像・建築などの多様な文化的コードにおける表現方法や各種のメディアを通して共通している理念を抽出しようと腐心していることになるわけだが、それはたとえば「私は〈二〇年代〉を現代都市生活の成立した時代と考えている。そして欧米の二〇年代においては、すべての芸術がジャンルをこえて交流しあっていた。文学、芸術、演劇、音楽、建築、映画、風俗などは互いに絡みあっている。したがって、一つのジャンルだけを孤立してあつかっただけでは、この時代のめまぐるしい状況を充分にとらえることはできない。近代文学史もまた、周辺の領域との照応性において書かれなければならない。」(61) という指摘がなされているわけだが、この評価のアプリシエートをどのような手続きで、後々からも検証可能なものとして指定することが出来るか否かの問題なのである。一般的には欧州において未曾有の戦災を経験した後にあらわれてきた第一次世界大戦以後（アプレ・ゲール）の世界情勢にその根拠をもっていることは疑いのないひとつの判断を促していると思われるわけだが、では戦場となった欧州各国と極東において戦時特需で昂揚していたなかにおかれた日本との戦禍の受容のあり様とは決して一様でも等価でもあり得ないことは自明のことである。従来はその不等式を解いていく「参照」となる補助線として、大正12年（1923）9月1日の関東大震災による自然災害と人為的災害によるその惨禍を結び合わせて説明されていたのが一般的な捉え方であったと思われる。おそらく、戦災と自然災害の被災とをシミュレーションとして説明されてきたわけで、その精神状態には何らかの普遍性があるものと擬制されることにあまり疑問を抱かなかったという事実が横たわっている。おそらくそうなのだろうが、それならば尚更、「現代」性の内実を深刻に検討する必要性が生じてくるはずではないだろうか。海野氏の言説では、「一九二〇年代に東京は現代都市へと変貌しつつあり、周辺をとりこみつつあったが、言問橋から上流の、隅田川の川向こうは、この時期に特に現代的意味を持っていた。この周辺地帯は、新しい都市状況のひずみを集約的に表現していたのである。」(62) とあるように、現代都市としての「現代」性とは、新都市として誕生したことによる「ひずみ」の出現のことであり、都市が都市であるための光彩に背離した陰影の表出なのである。海野氏は、「都市のアンダーワールド、特にレッド・ライト・ゾーンは都市の周辺にあらわれる。」(63) と述べている。

さて、川端康成「浅草紅団」は、全24章61節のシークエンスから構成された「朝日新聞」に連載された新聞小説を中心にして、その後日譚は文芸雑誌2誌に掲載された作品である。そこで、「浅草紅団」（全24章61節）の「物語空間」と「人物模様」との関係を、判明している歴史的「時間」を組み合わせ示したところの「浅草紅団スコア」を本論考末尾に掲出する。こうして「浅草紅団」の全章構成を概観してみるなら分かるように、それは、「都市」には破壊の歴史（記憶）が、その建設の歴史（現在）より以上に何よりも大切であり、しかも必要なプロセスであるということの徹底的な理解の浸透があるということなのではないかと気づかされることがある。そのことは、もちろん近代都市に限らない現象であると思われるが、「都市」という存在が、一国の歴史とともにその消長を経てきたことは疑いのないことと思われるわけだが、その国家を象徴するであろう「都市」には、自然災害、人為的な被災そして戦争被害等の「都市」を脅かす力が絶えずそのエネルギーを蓄えて危機的な状況へ

と転換させてしまうというメカニズムがどこかに働いているということなのである。そのことは、ベネディクト・アンダーソンの言う「国民国家」と「小説」との誕生が機を一にしているという問題とパラレルなものとして、「都市」と「大衆」の問題とが同機しているということなのではないだろうか。それは、「都市」の建設と同時に破壊のスイッチが起動しているともいうようなパラドキシカルな存在、それが「都市」であるということ、この「浅草紅団」は伝えているように感じられるのである。また、「浅草紅団」は、あらゆる「情報」が「広告」であり、その意味を解釈することを強請してくる文化的な「記号」として、ある場合は「謎解き」のような趣きをもった「記号」となっていることに注意が必要となる。

さて、小説「浅草紅団」の発表経緯からみるなら、昭和4年12月12日から5年2月16日にかけて「東京朝日新聞夕刊」に連載された「新聞小説」として書かれた(1~37回)までと、総合雑誌にまとめて発表された『新潮』昭和5年9月号(38~51回)『改造』昭和5年9月号(51~61回)との大きく二段階に分けることができると思われる。つまり、「新聞小説」としての〈大衆化〉を強く意識したストーリー性の高い物語部分と文芸誌に親しむ比較的専門的な読者層を意識した短編小説としての部分との差異化がみられるということである。先ず、「浅草紅団」の作品世界へフィールド・ワークの成果も加味しながら〈歩いて〉いくことにする。

川端康成「浅草紅団」の小説空間を〈歩いて〉みて先ず感じたことは、現実の「浅草」という〈場〉とそこに集まってくる人びととの違和感の稀薄さを感じる〈場〉が存在しているということである。「川のある下町の話」(『婦人畫報』昭和28年1月-12月)にも出てくる「浅草」の表象化が「晴れた日の午後には、狭苦しい道ばたに、一稼ぎの店をひろげる。ゴムマリ、二十日ねずみ、端切れ、子供服、合歓の笛……。曳き賣りの車の上には、ゴム紐から、コツプ、灰皿にいたるまで、一品五十圓……。ミシンの月賦販賣、握りずしの器械までである。子供の蟲切りには孫太郎蟲」「こんな風景は、平和な昔、浅草にもよく見られた。浅草では、土地になじんでゐたものだが、今はあの町にもこの町にも、毒きのこが生え出したやうだ。」(64)とある。

ところで、「浅草紅団」第3章に「ざんぎりお何」という表題が使われている。「ざんぎり」とは、もちろん「断髪」のことである。幕末期から維新期への連続性について、本論文第1章で問題にしてきたわけだが、封建身分制社会における特権的支配階層であった武士階級における変化はやはり他の階層におけるものより著しい変化を強いられたのではないかと推察するものである。なぜなら、日本の支配階層として平安末期からおよそ700年間にわたって武士による統治のなされてきた身分制社会体制が終わりを告げ、武士自体が消滅したからにはほかならない。上田篤氏の「日本の国の歴史を、唐の則天天后が『日本国』という国号を認めた七〇一年から始めるとすると、それ以前は先にのべた神意をとりつぐ『巫の時代』すなわち『巫政国家』で、霸王といえども巫あるいは巫女を無視できなかった。『日本書紀』に世が乱れて崇神天皇が困窮したとき太田田根子が登場して救ったという話がある。その七〇一年から頼朝が登場する前までの約五〇〇年間は、律令政治にもとづく『官の時代』で『官政国家』である。『官政国家』の頂点に立ったのは貴族であり、その代表的なものは藤原一族だろう。次に、頼朝が鎌倉に京都ばりの都市をかまえて征夷大將軍に任じられた建久三年(一一九二)から明治維新までのおよそ七〇〇年間は『兵政国家』であった。^{つわもの}兵、すなわち武士がこの国の大権を握った。いいかえると『武士の時代』である。」(65)と「武士の時代」の永続性について言及している。そのなかで、近世までの風俗のなかでもっとも大きな変化は、そのため、武家の風俗が「近代化」の社会変化の潮流のなかで、政治的に変化と無力化とを強いられたことである。版籍奉還、廃藩置県、秩禄処分、廃刀令等の政策が「武士」を否定していく道程であり、一方で国民皆兵の「近代軍隊」を創設していくエネルギーへと転化していったことを示している。西南戦争は、その意味で武士に近代軍隊が勝利した画期的な戦果でもあったはずである。(66)

さて、そうした維新期の変容のなかに、「文明開化」の趨勢にもとづく風俗的变化が各種みられたことは、当時の風俗を伝える文献・資料等によって詳細が伝えられている。それは、士族にのみ限ったわけではもちろんなく、町人や農民においても相応の影響を被っているわけだが、一般に男性にみられた丁髷や女性の日本髪さまざまな髷形を旧態の風俗に貶めてしまったことである。武士が、従来のように丁髷に結び、月代を剃って整髪することから、丁髷を〈切断〉して、そのまま切りっ放しの状態にしたものを、「ざんぎり」と呼んだことはよく知られている。(67)長い日本歴史の伝統的文化の集約でもあった近世風俗や習慣的スタイルを、明治国家が「文明開化」の方針によって「御一新」させることを断行して、近代化を〈みえる〉形において新時代への適応を促進させた生活習慣上の「変化」は多種多様に溢れたそのひとつの表われとして「ざんぎり」の行われたこともそうした流れであったことが分かる。

次に重要な論点として、「都市」における人間の捉え方の特徴として、「個人」としてではなく、〈マス〉(=群集)として捉えるという〈まなざし〉(認識のあり方)における変容が、文学ジャンル(小説・詩歌・戯曲等)に

も、絵画・ポスター、さらには新しい表現媒体である映画においても、共通してそうした認識の変容が発生し行われた点については、都市小説というステイタスにおける一般的な傾向としての要件となっているということが認められるものである。たとえば海野弘氏の「私たちは荷風の『すみだ川』や『日和下駄』などを読んで、失われゆくよき時代の隅田川をなつかしむのであるが、すでに一九一〇年代に徐々に変わりつつあった隅田川が、二〇年代には突如として現代都市の景観をあらわすことに注目しなければならない。」(68)という見方がそうした状況をきわめて適切に説明していると思われる。つまり、都市の巨大化という物理的現象が、そのメガ・ハードウェアとしての表象化が、本来ソフトウェアである人間をも巨大な塊として、「メガ・マシン」としてとらえられてしまうということを示すものなのであるわけだが、それは、古代文明の巨石文化などの場合に、人間集団がそのまま「メガ・マシン」であったことに照らして思考するのなら、組織された人間の集団は一つの巨大な装置としてみなされてしまうということに通じ合うような都市現象であると考えられないこともない。こうして、人間集団(群集)があたかも大型機械であるような労働力を生み出す装置であるというのは、近代になって産業構造が重層化し拡大化し、そして細分化してきた事実と対応するものであり、人間一人ひとりの営みが〈個〉であることよりも〈群〉であることによって意味づけられていくという変容が浸透したということなのである。もちろん、それは〈まなざし〉の問題でもあり、見え方の問題でもあるわけなので、そのように人間を〈個〉よりも〈群〉(マス)として表象するということの志向性と方法化とは、この近代都市の巨大化というあり方と同機するものと考えられ、その認識の変容をもたらした要因として視覚的に都市の住民を圧倒させたであろう都市そのものの存在が大きい。

また、こうした人間を「群集」として捉える認識の変容において、植民地の問題も大きな影響をおよぼしているものと考えられる。横光利一の「上海」の場面はよく指摘されるところであり、夏目漱石「衛生観念の差異」(69)にも、そうした被差別的な人びとを〈群〉として捉える見方がかなりはっきりと自覚的出現したものと考えられるのではないだろうか。佐藤秀明氏の「都市が拡大し、共同体が崩壊すれば、人は身近な人物や物を見るだけの視点とは別の視点をもつことになる。人々の『怒りや体臭となんの関係もない』巨視的な視点は時代の影響を受けて生まれ、そういう視点が、都市にごめく多数の人間を『群集』と捉えたのである。群集とは、巨大化する都市を生きる感覚が、人間をビルや交通機関と比肩しうる対象として把握するようになった、きわめて近代的な産物なのではないだろうか。」(70)という言説は、この論点をきわめてモダニズムにおける認識変容として重要な表象化として捉えていて示唆的である。加藤典洋氏は、「啓蒙思想から社会思想への移行、明るいものから暗いものへの移行を明るい明治の『国家』から、大逆事件以降の暗い大正の『社会』への動きと重ねることができ。また、大正の『社会の発見』以降、図式的には国家よりも大きく見えていた『社会』がふたたび国家に覆われてしまう、と見えるのですが、実はその国家こそが社会に覆われてあらわれている。その姿は明治の頃とは違って、国家社会主義的なものとなっているわけですね。全部調査し、計量することができて、それに基づいて国家が操作することができるという姿ですね。」(71)と述べている。

そこで、「浅草紅団」における都市と人物との関係についてみてみることにしよう。まず特徴的なことは、登場人物一人ひとりが「綽名」で呼ばれているということである。「紅団」の構成員として、固有名(本名)ではなく、ある種の〈能力・特殊技能・職能〉といった外化された特性について、他者からそのように〈呼ばれている〉という点である。そうした「通名」という「名」は、自己認識過程を通過するとしても、自ら名乗るものでも、指示する能動的な名指しでもない。あくまでも、パッシヴなのである。そのことと同列化して、「浅草紅団」という名称の始原についての問題がある。川端康成の言うように、「新聞から夕刊小説の話があつて、浅草を書いてみようと思つたのは、大正六年に十八歳で、東京に出て以来、浅草が好きで通つたせゐもあるが、『浅草紅団』を書き出す二月ほど前に上野櫻木町へ引越したからであつた。」「上野公園裏の櫻木町からは、鶯谷の陸橋を渡つて、浅草公園裏へ、歩いて近いので、私は日夜通つた。」(72)とあり、「高等學校、大學のころも本郷にゐて、浅草は近かつたから、石濱金作氏らの友人と行つた。大學の前半は浅草の鳥越に下宿してゐた。いはゆる『浅草のオペラ時代』は、私の高等學校時代であつた。」「この浅草のオペラ時代を、第一次世界大戦の後とすると、『浅草紅団』のころの浅草のレヴュー時代は、関東大震災の後といふことになり、現在の浅草のストリップ・ショウ時代は、第二次大戦の後である。」(73)と、「浅草」の変遷は、小説家川端康成のキャリアの変遷と機を一にしている。「しかし、『浅草紅団』は全く架空の物語である。モデルは一人もない。浅草紅団、浅草紫団、浅草赤帯會、黒帯會などといふ不良少年團の名称も私の假作である。私は『浅草紅団』の後にも四五年、浅草をさまよつてゐたが、不良少年とは一人も知り合はなかつた。」「もし強いてモデルをもとめるとすれば、佐藤八郎氏、添田唾蟬坊氏、石角春之助氏などの浅草の本、また不良少年研究家たちの本であらうか。」(74)と述べている点は、この小説の生成過程における重要な種明かしになっているようである。

第4節 小説の「アジュール」

網野善彦氏は「アジュール」について、「無縁」「公界」「楽」「市」「座」などで表象されるまた象徴化されている〈時空間〉について問題にしなが、次のような定義を行っている。「神仏への依存の度合いの大きかった一部の芸能民、その『芸能』そのものが穢れや殺生さらにはセックスそのものと結びついていた犬神人や遊女のような天皇・神仏の直属民や芸能民、西国の一部の『職人』的の海民などの場合、その『聖』性をはぎとられたあとに待ちうけていたのは、次第に固定化していく社会的な賤視であった。そして、庶民の『公界』をほとんど吸収しつづけた、幕府、大名の『公儀』による支配が確立していった江戸時代、『公界』は『苦海』と関わりつつ、『苦界』に、『無縁』『楽』もそれぞれ被差別民の名称に転化するという運命を辿っていった。とはいえ、多くの人々に親しまれた説教節『さんせう太夫』のような物語や、職人、芸能民、被差別民の由緒書などの中には、かつてこれらの人々が『聖』なるものに結びついていた時期の記憶がしっかりと彫りこまれ、人々に影響を及ぼしつづけている。それだけではない、(略)かつて人々が『聖』なる場に平和と自由を求めて駆け入った時代の慣習、『無縁』な『聖』なる者の姿による俗界のきずなからの脱出の風習、平和領域としての市の特質は、江戸時代を通じて社会に広く生きつづけ、ついに現代にまで及んでいる。この事実は『楽市と駈込寺』の根底に流れているものが、決して一時期の時代の産物などではなく、人間の本質に関わり、人間の社会に広く普遍的に見いださるものであることを、明らかに示唆するものといえよう。」(75) というように時代の変遷を追って詳細に説明され、きわめて興味深い解説がなされていて、ここにみられるような共同体(アジュール)の出現・存在が、それを取り囲む社会(汎アジュール)との間で担保されている奇跡的な秩序や慣習が、その「アジュール」の内部においてはどのような価値概念と結びついて自律性を保っているのか、そうして慣例的な契約関係にある両者の平衡を維持していくことの意味をどのように措定していくのかという問題などについて、現実社会の問題と小説という「虚構」世界のなかの問題とを重ね合わせながら検討していくことはきわめて意義深いものとなるであろう。ところで布川弘氏は、「網野善彦は中世前期における『本券なし』という法理に支えられた強力なイエ支配をアジュール＝『無縁』として把握したが、それはまさに土地とイエ＝家族が一体化した姿であった。一方で網野は、天皇を頂点とする統治権的な支配と神仏の世界に支えられ、遍歴する職人が自由に往来する平和な空間を、『都市的な場』として把握し、そこにも『無縁』の原理が支配するととらえた。」(76)と理解するように、網野氏の指摘する「アジュール＝『無縁』」という概念を、一定の土地所有を基盤とすることによって根拠をもつ「イエ＝家族」の一体化した封建的な支配のあり様と、天皇および神仏という超越的存在による統治権の支配を根拠として定住的な土地を離脱した人びと、商人や職人などの自由に往来する空間についても「アジュール＝『無縁』」の原理・価値観によって規定される「場」として、それを「都市的な場」と捉えている点がきわめて重要な思考モデルであると思われる。

その検討対象となる小説として、川端康成「浅草紅団」(昭和4～5年)を中心に論及していくことにする。

さて、この小説では、小説家自身による自己言及のみられる点も特徴のひとつであり、川端康成本人が作中人物と交渉をもつスタイルになっていて、ドキュメンタリー作品、ルポルタージュ小説のような形式を備えている。国木田独歩の小説でみるなら、「杵物語」とでもいうスタイルということになるのである。

□川端康成の「浅草もの」と呼ばれている作品群の一覧を掲載する。

	作品名	掲載誌紙	発表年月日	初収録本
1	浅草紅団	・『東京朝日新聞』夕刊 ・『新潮』 ・『改造』	・昭和4年12月12日～5年2月16日(1～37回) ・昭和5年9月(38～51回) ・昭和5年9月(51～61回)	『浅草紅団』 (先進社、昭和5年12月5日)
2	水族館の踊子	『新青年』	昭和5年4月	『浅草紅団』
3	「鬼熊」の死と踊子	『改造』	昭和5年5月	16巻本『川端康成全集』第4巻
3	浅草日記	・『週間朝日』 ・『近代生活』	・昭和6年1月16日 ・昭和6年12月	『浅草紅団』

		・『新潮』	・昭和6年2月	
4	浅草の姉妹	・「サンデー毎日」	昭和7年11月10日	『抒情歌』 (竹村書房、昭和9年12月25日)
5	浅草の九官鳥	・『モダン日本』	昭和7年6月～12月	改造社版『川端康成全集』
	浅草祭	・『文藝』 ・『文學界』	・昭和9年9月～11月 ・昭和10年1月・2月 ・昭和10年3月	16巻本『川端康成全集』第8巻
6	ポオランドの踊子	・『令女界』	・昭和5年9月	『むすめごころ』 (竹村書房、昭和12年7月20日)
7	虹	・『中央公論』 ・『文藝』 ・『文藝春秋』 ・『中央公論』 ・『モダン日本』	・昭和9年3月～ 昭和11年4月	『花のワルツ』 (改造社、昭和11年12月27日)

第5節 大衆文化メディアと文学—映画のなかの文学／文学のなかの映画

大衆文化メディアとして、現在ほど多種多様に拡大し、しかも拡散もしている時代はないものと思われるわけだが、明治から大正期にかけて発展してきた映画は、文字通り「大衆文化」として、その娯楽性もまた有用性も含めて、ポピュラリティーのある文化媒体として、人びとに浸透していったことは周知の通りである。

川端康成の映画についての関心は、新感覚派同人のなかでも格段に高く、横光利一とともに、早くから文学作品と映画とのかかわりについて一家言をもっていたことが知られている。川端の映画に関係するシナリオ等作品および批評・随筆等の言説には、次のようなものがある。

- 「狂った一頁」（『映畫時代』創刊七月号、大正十五年七月一日、他に菊池寛「受難華」シナリオ掲載。[小野喬]衣笠貞之助監督、井上正夫主演によって、新感覚映画連盟の第一回作品。大正十五年五月上旬から撮影が開始され、脚色は犬塚稔、澤田晩紅、出演者は他に高勢實、關操、中川芳江で、大正十五年九月二十四日、新宿武蔵野館で上映された。昭和五十年十月十日 — 十一月三日、昭和五十一年三月六日 — 九日に、岩波ホールで再上映されている。
- 「新感覚映畫聯盟に就て」（『読売新聞』、大正十五年四月二十七日 [火]、二十八日 [水]、三十日 [金] 紙上に発表。）
- 『狂った一頁』撮影日記（『週刊朝日』、大正十五年五月三十日）
- 「映畫氣の毒録」（『芝居とキネマ』、昭和四年一月号「文壇から映畫を見る」特集）
- 「映畫見物記」（『新潮』、昭和四年十一月号 副題「—この頃の映畫—」）
- 『伊豆の踊子』の映畫化に際し（『今日の文学』、昭和八年四月号）
- 『有難う』の映畫化（『文藝通信』、昭和十一年三月号「文學と映畫との關係」と題して、尾崎士郎「原作者の立場から」、浅原六朗「試寫室より」、榊山潤「映畫『人生劇場』、今日出海「人生劇場所見」とともに発表。）
- 「映畫『千羽鶴』」（『芸術新潮』、昭和二十八年一月号、津村秀夫「『千羽鶴』批評」とともに発表。）
- 「映畫『東京の人』を見て」（『西日本新聞』、「中部日本新聞」、昭和三十一年四月七日 [土] 付朝刊紙上に発表。昭和三十一年四月に日活株式会社で、西河克己監督、田中澄江脚色で映画化された。）

1. ドイツ表現主義の出現とその受容について

日本にドイツ表現主義が紹介されたのは大正期に入ってからであるが、「ドイツ表現主義」と呼ばれるように発信源である本国ドイツでその萌芽となったの出来事は、1892年のベルリンにおけるドイツ絵画界における「近代化」の動きを促すある「事件」から始まった偶然とも必然とも、おそらくその両義的な出来事として出現したものである。その「事件」とは、ベルリン美術家協会主催によるノルウェーの画家ムンクの作品五十点が展示されたことが端緒となったことによる。ムンク作品の新様式に衝撃を受けたベルリン画壇は、アントン・ヴェルナーを中心に旧様式墨守の反動的グループから展覧会の即時中止が議決され、当の美術家協会の大半も賛同するという所謂「ムンク・スキャンダル」へと発展したのである。一方この動きに対して反発したグループがリバーマン、ホフマン、シュテール、ライスティコらの進歩的な画家たち 11名であった。彼らはただちに美術家協会に脱退届を提出し、新たなグループ「XI」(エルフ ELF)を結成するに至った。その後この団体から1898年に「ベルリン分離派」が誕生することとなる。「ところがそこに結集した十一人の画家たちの傾向や才能は、およそ互いに異なっていた。しかしなお彼らは、自分らがいずれも芸術の進歩をめざす『近代人』という意識において、ひとつに結ばれていたのである。」(77)と大森淳史氏は解説している。そうした変化のなかで、ドイツ絵画の近代化の第二段階として、1911年の「ベルリン分離派」展の会場の一隅に、フォーヴィズム、キュビズムという二十世紀美術の先駆者となるフランスの若い世代の画家たち、たとえばピカソ、ブラック、デュフィ、マルケ、ブラマンクたちであった。「彼らはこの展覧会のカタログに、『表現主義者 Expressionisten』という総括的な呼び名で紹介された。これがドイツにおいて『表現主義者 Expressionisten』、あるいは『表現主義者』という言葉が用いられた最初である。」(78)と解説されている通りであるなら、第一次世界大戦の2、3年前のことである。また、「一九一九年という比較的早い時期にベルリンで出版された、テオドール・ドイブラーの著書によれば、美術史の文脈に関わる意味での『表現主義』という言葉は初めて用いたのはマティスであり、この言葉を一般に広めたのが、フォーヴィズムやキュビズムの命名者としても知られる美術記者レイ・ヴォークセルであったと述べられている。」(79)と書かれている。こうして、「表現主義」の名称は徐々に浸透していき、後にそうした名称で概括されるようになった芸術思潮であった。

2. 文体と映像について

川端康成はドイツ表現主義、ダダイズム、未来派などの第一次世界大戦後の戦後文学として派生した新しい文芸思潮の根底にある思想・背景を、欧州大戦の戦場とはならなかった極東の日本において、その内面性を自らの「死」という現象に向き合う思想「万物一如・輪廻転生思想」という捉え方に重ね合わせたという評価が定説となっている。(長谷川泉氏および羽鳥徹哉氏など)そこでは、新感覚派という新しい文学運動において当時の自然主義文体に代わる新しい文体として、「表現的認識論」にもとづく文体を創出することが最大の課題であった。

さて、川端康成の小説にはかなり早い時期から、特に関東大震災を経て顕著に作品内に現れてくる「万物一如・輪廻転生思想」と捉えられる思想の傾きがみられると分析したのは羽鳥徹哉氏である。大正末年頃の川端康成をとらえていた中心主題は「死」の問題であり、第一次世界大戦以後の欧州におけるアプレ・ゲールの状況と関東大震災以後の日本の主として帝都東京の壊滅状況とが重ねられ、かつてない未曾有の大量死を経験したことによる科学的合理主義への懐疑と絶望から神秘主義的な傾向への親炙が高まり、心霊科学の流行現象などがみられた時代層を背景としたものであったとされている。幼年期から両親をはじめ多くの肉親の死に遭遇してきた川端康成にとって「死の超越」は最重要な課題であり、当時若山牧水を始め数多くの文学者が頻繁に投宿した湯ヶ島温泉の湯本館にあって、大正十三・十四年頃の川端の思考は、その問題をめぐって先鋭化していた。小説「空に動く灯」(『我観』大正十三年五月)や「永世不滅」(『文章倶楽部』大正十四年一月)という短文に表出された思想、さらには随筆「初秋山間の空想」(『文芸春秋』大正十四年十一月)などにおいて、繰り返し「万物一如」「輪廻転生」の説について意を尽くし書き分けている。「死の超越」「死後の生存」という命題への答えは、「個人の死から人間を救出するには、個人と他の個人、一人の人間と外界の万物との境界線を曖昧に暈すことが一番いいらしい。」(「永世不滅」)という思惟へと収斂することとなっていった。そこには物理的エネルギーによる破壊をもたらした旧秩序旧道徳からの心理的解放、さらには自由奔放な生命力への讃美という主題が組み込まれていくことになる。羽鳥氏は「旧秩序旧道徳の破棄と、そこから生ずる放胆な生き方といったときに、当然思いうかぶのは、当時の前衛芸術との関係である。」(「川端康成と万物一如・輪廻転生思想」『国語と国文学』昭和四十一年三月)と指摘して、川端が表現主義の芸術理論と輪廻転生思想とを結び合わせた世界解釈を行い、新感覚派と呼ばれた新世代の文芸思潮の形成における受容理論としてつくり上げたことを論じている。「例えば、野に一輪の白百合が咲いてゐる。この百合の見方は三通りしかない。百合を認めたときの気持は三通りしかない。百合の内に私がある

のか。私の内に百合があるのか。または、百合と私とが別々にあるのか。(中略)百合と私とが別々にあると考へて百合を描くのは、自然主義的な書き方である。古い客観主義である。これまでの文藝の表現は、すべてこれだったと云つていい。ところが、主観の力はそれで満足しなくなつた。百合の内に私がある。私の内に百合がある。この二つは結局同じである。そして、この氣持で物を書き表さうとするところに、新主観主義的表現の根據があるのである。その最も著しいのがドイツの表現主義である。自分があるので天地萬物が存在する、自分の主観の内に天地萬物がある、と云ふ氣持で物を見るのは、主観の力を強調することであり、主観の絶対性を信仰することである。ここに新しい喜びがある。また、天地萬物の内に自分の主観がある、と云ふ氣持で物を見るのは、主観の擴大であり、主観を自由に流動させることである。そして、この考へ方を進展させると、自他一如となり、萬物一如となつて、天地萬物は全ての境界を失つて一つの精神に融和した一元の世界となる。また一方、萬物の内に主観を流入することは、萬物が精霊を持つてみると云ふ考へ、云ひ換へると多元的な萬有靈魂説になる。」(川端康成「新進作家の新傾向解説」『文藝時代』大正十四年一月)と自己と対象との認識論的な差異を通して、「万物一如・輪廻転生説」を文学における表現(文体)の問題として重層的な思考にまで高めている。そこから羽鳥氏は「こうして川端の輪廻転生思想は、きわめて独自のものを持ちながら、同時に『文学の革命』という反自然主義的文学運動の中で、史的な位置づけを得る」と認め、「輪廻転生思想が、『死の超越』だけでなく、川端の孤児の悲しみや失恋の痛手の克服として生じてきている」と解明して説得力がある。また「萬有靈魂説」というのは、日本古代からのアニミズム的信仰心にも相通じるところをもっているとみられる。

註

(1) 藤森照信『明治の東京計画』(岩波書店、1982年11月8日、77-79頁。)を引用および参照。

(2) 註(1)に同じ、77-78頁。

(3) 森鷗外「青年」(『鷗外全集』第6巻、岩波書店、1972年4月22日、275頁。)

(4) 「東京市区改正」について、藤森照信氏は、「市区改正計画は、さまざまな傾きをもつ諸勢力が船頭となつて一つ船に乗り、なお一つの航路を選びとり、順風を受ければそのまま進み、逆風吹けば舵を回して行く手を変える、そんな一筋縄ではゆかない多元性と、二枚腰三枚腰のねばりを身上とする大人の計画であった。明治一〇年代に発意され、終つたのは大正三年という息の長さからも、いかにこの計画が、長い年月と思考を必要とし、またそれにふさわしいものであったかがうかがわれよう。」(『明治の東京計画』岩波書店、1982年11月8日、78-79頁。)と述べていて、比喩表現を通して全体のイメージが分かりやすく解説されている。註(1)に同じ。

(5) 鈴木博之『日本の近代10都市へ』(中央公論新社、1999年2月10日、144頁。)

(6) 松山巖・鈴木博之「都市の歴史を消し去る歴史」(『日本の近代10都市へ』「付録」中央公論新社、1999年2月10日、3-4頁。)

(7) 鈴木博之氏は「都市の施設や公共の施設を壊したり、汚したりする行為をヴァンダリズムというが、これは古代ローマ帝国で略奪を行った蛮族ヴァンダル族の破壊行為に因んでいるといわれる。この意味でいえば、江戸に乗り込んできて東京をつくり上げた官軍方のひとびとは、江戸を使いこなせなかった点で、見事にヴァンダリズムを発揮したといえよう。」(註[5]に同じ、103頁。)と述べている。

(8) 成田龍一「近代都市と民衆」(『近代日本の軌跡9都市と民衆』、吉川弘文館、1993年12月1日、4頁。)

(9) 註(8)に同じ、12頁。

(10) 註(8)に同じ、11-13頁を参照。

(11) 布川弘「都市化と都市問題の成立」(『歴史学研究会・日本史研究会編 日本史講座 第8巻 近代の成立』、東京大学出版会、2005年1月31日、202-204頁。)を参照。

(12) 註(5)に同じ、4頁。

(13) 和田博文『テキストのモダン都市』(風媒社、1999年6月25日、35頁)を引用および参照。併せて、和田博文『テキストの交通学—映像のモダン都市』(白地社、1992年)も参照。

(14) 夏目漱石「三四郎」(『漱石全集』第5巻、岩波書店、1994年4月11日、293頁。)

(15) 佐藤春夫「田園の憂鬱」の作品舞台となった〈場〉(トポス)は、神奈川県都筑郡中里村(横浜市港北区市ヶ尾町の朝光寺、その後鉄町)の転居先の住居である。春夫は、芸術座の女優川路歌子(遠藤幸子)と愛犬2頭、愛猫2匹とともに、大正5年(1916)5月末に東京都牛込区西大久保から中里村へ転居し、同年12月に再上京した。およそ半年間の「田園」生活の経験に依って成立した作品である。河野龍也「佐藤春夫『田園の憂鬱』成立考—〈芸術的因襲〉の位置づけをめぐる—」(『東京大学国文学論集』2009年3月25日、121-136頁。)を引用および参照。

(16) 有馬学『日本の近代4 「国際化」の中の帝国日本1905-1924』(中央公論新社、1999年5月20日、272-273頁。)

(17) 明治末期から大正中期の1910年代から20年代へと進展していく文化的状況は、明治42年(1909)1月創刊の『スバル』を支える文化団体「パンの会」の果たした役割、与えた影響は大きく、やがて第一次世界大戦の戦後派(アプレ・ゲール)として誕生したダダ、シュール・レアリスム、立体派、未来派、ドイツ表現派などのアヴァン・ギャルドやエスプリ・ヌーヴォーの新芸術運動の影響がリアルタイムで流入してくることとなった。

(18) 佐藤春夫「田園の憂鬱 或は 病める薔薇」(『定本佐藤春夫全集』、『現代日本文学大系42』筑摩書房、1969年6月25日、3-4頁)

(19) 註(18)に同じ、5頁。

(20) 註(18)に同じ、43-44頁。

(21) 註(18)に同じ、50頁。

(22) 「アジール」については、夏目琢史『アジールの日本史』(同成社、2009年7月30日)が最近の研究成果としてまとまりのあるため、同書より適宜引用および参照した。夏目氏は「苦しめられた人々が行き着く先のことをアジールという。アジールに入れば、世間を跋扈するさまざまな俗権力の一切が干渉できない。たとえ犯罪者であっても、ひとたびアジールに入り込めば、その罪は許されてしまうという。このような場は古い時代の夢物語ではない。我々の先祖は常にこのようなアジールをめざし、そしてそれをつくりあげるために戦ってきたのである。」(同書、3頁。)として、「アジールが決して古い時代の原始的な遺物ではなく、人間が社会的動物として生きるために創出したきわめて近代的・文明的な装置である、とということだ。」(前掲書、3頁。)と規定している点に、筆者も同感である。今回、川端康成「浅草紅団」論における「浅草」および「浅草」のような〈場〉(トポス)を「アジール」とみなして論じることの当初より念頭にあった基本的な考え方である。他の参考文献としては、『新訂増補版 週刊朝日百科 26 日本の歴史 中世から近世へ ⑥ 楽市と駆込寺 アジールの内と外』(朝日新聞社、2002年11月24日)を参照した。

(23) 河野龍也「佐藤春夫『田園の憂鬱』成立考—〈芸術的因襲〉の位置づけをめぐる—」(『東京大学国文学論集』2009年3月25日、121-136頁。)

(24) 註 (23) に同じ、132 頁。

(25) 『改作 田園の憂鬱 (或は病める薔薇)』(大正 8 年 6 月、新潮社=定本 6 章、219 頁。) で加筆された箇所である。

(26) 川村湊「帝国の漱石」、中川浩一「漱石と帝国主義・植民地主義」(『漱石研究 第 5 号 特集・漱石と明治』翰林書房、1995 年 11 月 20 日)などを参照。

(27) 註 (14) に同じ、324 頁。

(28) 川本三郎「モダン都市の変貌のなかで」(『近代日本文化論 5 都市文化』岩波書店、1999 年 4 月 26 日、2-8 頁。)を参照。また、神谷忠孝「都市文化の爛熟と文学」(『岩波講座 日本文学史 第 13 巻 20 世紀の文学 2』岩波書店、1996 年 6 月 10 日、51-71 頁。)を参照した。

(29) 註 (28) に同じ、2-8 頁。

(30) 日露戦争後の「次の時代」「次の段階」という日本の国民国家としての展開・変容については、御厨貴『日本の近代 3 明治国家の完成 1890~1905』(中央公論新社、2001 年 5 月 30 日)を参照。

(31) 註 (28) に同じ、2-8 頁。

(32) 武田清明『三四郎の乗った汽車』(教育出版、1999 年)を参照。

(33) 註 (28) に同じ、2-8 頁。

(34) 福澤諭吉『民情一新』(明治 12 年 5 月 28 日起稿、7 月 3 日脱稿で、出版刊行は明治 12 年 8 月。慶応義塾大学図書館デジタル・ライブラリー)

(35) 姜尚中・小森陽一・石原千秋「テキスト・主体・植民地」(『漱石研究 第 11 号 特集・「彼岸過迄」』翰林書房、1998 年 11 月 20 日、16-21 頁。)を参照。

(36) 福澤諭吉の論点は、「蒸気船車、電信、印刷、郵便の四者を以て、近時文明の元素と為して、論を立たるものなれども、文明の事物は甚だ繁多にして、必ずしも此四者に限らずとの説もあらん。若し其説あらば、学者試に今の西洋の文明を、欽慕す可きもの、恐怖す可きもの、として先づ考を定め、然る後に頓に不可思議の因縁を以て、世界中に此四者を滅却する歟、又は人類をして此四者の用法を忘れしむることあらば、其時にも尚彼の西洋諸国に欽慕す可きもの恐怖す可きものありや、必ず是れなきを見出す可し。」と言及するほどに、「蒸気の時代」「蒸気の文明」に打ちのめされているのであることが伝わってくる言説となっている。(『民情一新』、註[34]に同じ。なお、引用文はすべて『福澤諭吉選集 第 4 巻』岩波書店、1981 年 5 月 25 日、256-264 頁。)に依拠している。また、永井荷風の『新歸朝者日記』(明治 42 年 11 月 28 日)にも「蒸気」について次のような興味深い言及があり、「鐵と石ばかりの紐ニューヨーク育に居た時分、炎暑の為には幾人も人死があるやうな恐しい日には、自分

はよく青々した日本の海邊を思出したが、いざ日本に歸つて此様寒い風に吹かれるると又反對に、日夜絶えず蒸氣スチームで暖めた外國の居室の心持を思い返さずには居られない。衣服改良、家屋改良、何でも改良呼ばりの空しい聲も、もう久しいものだ。事實に於て日本人は何時まで、此の不完全な住居を永續させるつもりであらう。」(『荷風全集 第 4 巻』岩波書店、1964 年 8 月 12 日、177-178 頁。)と書かれている。

(37) 註 (35) に同じ、16-21 頁。

- (38) 大坪利彦「都市の大衆化」(『GYROS11 今に続く明治の光と影』勉誠出版、2005年2月10日、106-108頁。)
- (39) 丸谷才一「三四郎と東京と富士山」(『文藝春秋』文藝春秋社、1999年4月号、128頁。)
- (40) 大岡信・高橋英夫・十川信介・中島国彦「《座談会》反・漱石」(『文学』岩波書店、2000年3・4月号、102頁。)
- (41) 柴田勝二『漱石のなかの〈帝国〉「国民作家」と近代日本』(翰林書房、2006年12月12日、73頁、97頁。)
- (42) 註(41)に同じ、70-100頁を参照。
- (43) 大岡信・高橋英夫・十川信介・中島国彦「《座談会》反・漱石」(『文学』岩波書店、2000年3・4月号、104頁。)
- (44) 註(16)に同じ、323頁。また、同書「5 社会の発見」(272-320頁。)を参照した。
- (45) 「草枕」の語り手は画工であり、「浅草紅団」の語り手は、作者川端康成自身が作中人物としても活動する所謂「自己言及」の小説仕立てであり、この二作品とも「芸術家小説」というジャンルに編入される小説といえることができる。
- (46) 蓮見重彦・黒沢清「イーストウッドは何度でも甦ってしまう…… — 映画における不気味なもの」(『ユリイカ』2009年9月号、青土社、55頁。)
- (47) 註(46)に同じ、55頁。
- (48) 丸谷才一・山崎正和「特別対談 夏目漱石と明治の精神」(『文藝春秋 特別版』、文藝春秋、2004年12月15日、162-163頁。)を参照。
- (49) 前田愛「芥川と浅草—都市空間論の視点から—」、「劇場としての浅草」(『前田愛著作集 都市空間の文学』筑摩書房、1989年7月30日、284-300頁)を引用および参照。
- (50) 吉見俊哉『都市のドラマトゥルギー 東京・盛り場の社会史』(弘文館、1987年7月10日、194-220頁。)を引用および参照。
- (51) 註(50)に同じ、194-220頁。
- (52) 網野善彦「中世都市論」(『岩波講座 日本歴史7 中世3』岩波書店、1976年)
- (53) 布川弘「都市化と都市問題の成立」(『日本史講座 第8巻 近代の成立』東京大学出版会、2005年1月31日、193-198頁。)を参照。
- (54) 註(14)に同じ、365頁。
- (55) 滝藤満義・金美卿「この人に聞く 国木田独歩の魅力」(『国文学 解釈と鑑賞』至文堂、1991年2月号、24頁。)
- (56) 註(14)に同じ、330-341頁。

(57) 原田勝正『汽車・電車の社会史』（講談社現代新書、1983年12月20日）、佐々木富泰・網谷りょういち『事故の鉄道史 疑問への挑戦』（日本経済評論社、1993年1月20日）などを参照。また鉄道自殺者の統計数値については、総務省統計局編集『第五十九回 日本統計年鑑』（毎日新聞社、2009年11月）などを参照。

(58) 国木田独歩「窮死」（『文藝倶楽部』、明治40年6月15日、『定本国木田独歩全集』第3巻、学習研究社、212頁。）

(59) 註(58)に同じ、213頁。

(60) 海野弘『モダン都市東京—日本の1920年代』（中央公論新社、2007年5月25日、7—60頁）を引用および参照。

(61) 註(60)に同じ。

(62) 註(60)に同じ。

(63) 註(60)に同じ。

(64) 川端康成「川のある下町の話」（『婦人畫報』1953年1月～12月、『川端康成全集 第13巻』新潮社、1981年7月20日、10—11頁。）

(65) 上田篤『都市と日本人—「カミサマ」を旅する』（岩波新書、2003年9月19日、88—89頁。）を参照。

(66) 徴兵され編成された近代軍隊である政府軍と旧士族集団としての反政府軍との軍事力における質的な問題については、井上清氏の「地租改正・秩禄処分・殖産興業」（井上清『日本の歴史 20 明治維新』（中央公論、1966年9月15日、224—240頁。））に拠っている。「近代軍隊」については、『武士』と『士族』の差異（坂本多加雄『日本の近代2 明治国家の建設』中央公論新社、1998年1月10日、170—210頁。）を参照。

(67) 上田篤氏は「一一世紀の初め、大江匡房が編んだ『続本朝往生伝』には、管弦、文士、画工、舞人などにならんで武士が職能人のひとつとしてとりあげられている。『弓馬に秀でた兵』ということだ。（中略）坂上田村麻呂がその典型だ。八世紀の末、蝦夷を征服したこの将軍は弓馬を職能とする部門の家に生まれた。その祖先は阿知使王といい、応神天皇のときに朝鮮半島から多くの部族を率いて日本に帰化した、という。『調鷹』つまり鷹を飼いならし『相馬』すなわち馬の相を見分けるのを家業としたそうだから、朝鮮半島を經由してやってきた狩猟民の末裔か、とおもわれる。」「エミシは縄文人の末裔だが、勇猛果敢で、騎馬をよくし『当千の兵』と大和朝廷から恐れられた。じじつ坂上が登場するまで、大和の軍勢は連戦連敗だった。そのエミシについて、景行天皇のときというから四世紀ごろのことだろうか、東北の民情を視察した武内宿禰は『かれらは髻（椎）を結っている』と、驚きをもって報告している。なぜ髻か、というと、清朝の辮髪に見られるように、髻は狩猟民の特徴のひとつだからだ。」（『都市と日本人—「カミサマ」を旅する』岩波新書、2003年9月19日、91—93頁。）を引用および参照。また、佐藤秀明氏も「ざんぎり」に注目していて、「ところでざんぎりおしんの商売である『ゴウカイヤ』とは、弓子によれば、『日雇い人夫だとか、立ち坊だとか、拾い屋だとか、宿なし相手の、あれね。十四五から下の子供か、四十を越したお婆さんが多いって話だわ。』（六）ということだ。木賃宿から野外での商売になると『シキ』から『ソトシキ』で、『ツブ』や『ダイガラ』、つまり浮浪人から浮浪もせず同じベンチに座ったままの『風化した人間』（五十三）への運命が待っている。『浅草紅団』には、こういう底辺の生活者とともに、女装した男娼、女衒、客を運ぶ源氏屋、少女売春や人身売買に携わる人々についても書かれている。しかし『私』は、決して秘密の世界の探訪者にはならなかった。猟奇的な興味をかき立てるようにも書かなかった。したがって『浅草紅団』は、下品でグロテスクな作品にはなっていない、それを物足りなく思う読者もいるだろうが、そこがこの作品の基調なのである。『私』は徹底した遊歩者で、浅草の底辺でも、案内者に伴われて見聞したことを綴る。」「ところで、『七』で『ざんぎりお何』の一人、屋外で体を売る女のみすぼらしい姿を、弓子に教えてもらっ

た『私』は、次の『八』から性格を変える。それまで作中に登場し、リポーターのように見聞き報告していたのが、『八』からは直接作品に姿を現わさず、時折り純然たる語り手となって、身体性を消すのである。『私』のこうした二つの存在の仕方によって、隅田川に浮かぶ小船の中での復讐劇と、それを塔の上に見ている『私』との両方が語られる小説になる。「このように登場人物としての『私』と語り手としての『私』を漸層的に重ねていくので、注意深く読んでいないと、『私』の二重化が周到に用意されていたことには気づきにくい。左利きの彦と十四歳の少女の話でも、春子が浅草に流れて来た話でも、二つの『私』の入れ替わりは行なわれる。あたかも弓子が男の明公と女の弓子を使い分けるように、『私』も小説技法上で二つの『私』を使い分けているのである。」

(『浅草紅団』論一遊歩者の目と語りの目一『川端文学の世界1 その生成』 勉誠出版、1999年3月20日、194-206頁を引用および参照。)と述べていることなども示唆的な見解である。ここには、〈両義性〉の問題が論及されているわけだが、その論点は「少女性」から「女性性」への変容についての問題と接している。その顕在化したあり様として「ざんぎり頭」が分かりやすく〈見える〉身体的な形なのである。「ざんぎり頭」については、『江戸東京学事典』に「明治四年(一八七一)の断髪令による散切頭は、日本古来の男子結髪の習俗をあらため、文明開化の象徴として急速にうけいれられた。士族のあいだでは武士の魂とされた鬘を切ることに多少の抵抗もみられたが、明治一〇年代には九分どおりが散切頭になったという。二、三日ごとの結び直しや月代、膏油、元結の煩わしさもないため、一時は婦女にまで散髪がおよび、官は明治五年、女子のそれを禁止するほどであった。斬髪床、西洋床などと称された理髪店は、東京では日本橋海運橋畔の加藤虎吉が、明治四年、横浜より理髪師竹原五郎を迎えたのを嚆矢とし(平出鏗二郎『東京風俗誌』)、従来の髪結床にかわって、その看板である白、赤、青のねじり巻きの彩色棒(俗称アメンボー)とともに、ハイカラなイメージでもって急激に普及していく。ただ一般的呼称としては、床屋あるいは床場が、そのまま親しまれた。散切頭は四民平等の象徴でもあったが、明治末年には散切を脱却した近代的調髪がはじめられ、四三年(一九一〇)には明治理髪学校が創立される。」(小木新造・陣内秀信・竹内誠・芳賀徹・前田愛・宮田登・吉原健一郎編集、三省堂、1987年12月10日、438頁。)

(68) 註(60)に同じ、15頁。

(69) 夏目漱石「満韓ところどころ」(明治42年10月21日~12月30日)の「汚い」のような表現箇所を表わされた意識について問題にされていて、たとえば朴裕河氏の『インデペンデント』の陥穽 — 漱石における戦争・文明・帝国主義(『日本近代文学』第58集、1998年5月15日)で、漱石における「帝国主義的感性」が指摘されている。

(70) 佐藤秀明『浅草紅団』論一遊歩者の目と語りの目一(『川端文学の世界1 その生成』 勉誠出版、1999年3月20日、189-193頁)を引用および参照。

(71) 加藤典洋・有馬学対談「日露戦後の『ブラック・ボックス』」(『日本の近代4 「国際化」の中の帝国日本 1905~1924』中央公論新社、1999年5月10日第4巻付録7)を引用および参照。

(72) 川端康成『浅草紅団』について(『文学界』1951年5月号、『川端康成全集 第33巻』新潮社、1982年5月20日、139頁。)

(73) 註(72)に同じ、140頁。

(74) 註(72)に同じ、143頁。

(75) 網野善彦による「アジール」の考え方について、比較的に分かりやすいのは『無縁・公界・楽』(平凡社ライブラリー、1996年6月、初刊は平凡社1967年)を参照。また、網野善彦『新訂増補版 週刊朝日百科 26 日本の歴史 中世から近世へ ⑥ 楽市と駆込寺 アジールの内と外』(朝日新聞社、2002年11月24日、180-187頁。)を引用および参照。

(76) 註(11)に同じ、196-197頁。

(77) 神林恒道 編『ドイツ表現主義の世界 — 美術と音楽をめぐって — 』（法律文化社、1995年1月20日、4-28頁）を引用および参照。

(78) 註 (77) に同じ。

(79) 註 (77) に同じ。

【川端康成作品年表（1924-1929）】

年	月	小 説	評 論 ・ 随 筆
1924	1		新春文壇の収穫（都新聞） 30
1924	1		冒険的未来（時事新報） 30
1924	3	篝火（新小説） 2	月評家気焰（文芸春秋） 30
1924	4		若い者を甘やかせる（新潮） 29
1924	4		前月一幕物評（文芸春秋） 30
1924	4		明日の文芸を待て（青年） 32
1924	5	空に動く灯（我観） 2	
1924	7	新浦島物語（婦人公論） 21	敵ではない（新潮） 30
1924	7	咲競う花-1（婦女界） 19	
1924	8	生命保険（文芸春秋） 21	文壇を見る（文壇） 30
1924	8	咲競う花-2（婦女界） 19	郷土芸術問題の概観（青年） 32
1924	9	弱き器、火に行く彼女、鋸と出産（現代文芸） 1	現代文芸の人生とその描き方（都新聞） 30
1924	9	咲競う花-3（婦女界） 19	
1924	10	バッタと鈴虫（文章倶楽部） 1	読書に就て（青年） 24
1924	10	時計、指輪（文壇） 1	恋愛論一場（婦人公論） 26
1924	10	咲競う花-4（婦女界） 19	文壇天声人語（新潮） 30
1924	10		創刊の辞（文芸時代） 32
1924	10		「文芸時代」と「文芸春秋」（読売新聞） 30
1924	10		読書の普及と文芸（萬朝報） 24
1924	11	咲競う花-5（婦女界） 19	駒込雑筆（文芸春秋） 26
1924	11		十月戯曲評（演劇新潮） 30
1924	11		思想と生活と小説（文芸時代） 32
1924	11		同人相互印象記（文芸時代） 32
1924	11		編集後記（文芸時代） 32
1924	11		文壇波動調（文芸時代） 32
1924	11		恐るべし天才白鳥（時事新報） 29
1924	11		「文芸時代」の編集（萬朝報） 32
1924	11		〈回顧と予想〉（読売新聞） 34
1924	12	短編集一髪、金糸雀、港、写真、白い花、敵、月（文芸時代） 1	自信（新潮） 33
1924	12	非常（文芸春秋） 2	文芸時代（文芸時代） 33
1924		咲競う花-6（婦女界） 19	編集後記（文芸時代） 32
1924			文壇波動調（文芸時代） 32

1924			文芸寸言 (時事新報) 32
1925	1	咲競う花-7 (婦女界) 19	文壇的文学論 (新潮) 30
1925			新進作家の新傾向解説 (文芸時代) 30
1925			感謝 (文章倶楽部) 33
1925			永世不滅 (文章倶楽部) 33
1925			文芸寸言 (時事新報) 32

*30などの四角で囲った数字は、『川端康成全集』(新潮社、昭和57年版)の巻号を示す。

【「浅草紅団」スコア】

川端康成「浅草紅団」スコア					
	章題名	回数	物語空間	時間	人物模様
1	ピアノ娘	1	浅草寺境内・花屋敷・吉原土手		私・弓子
		2	観音五重塔・浅草寺仁王門(入舟町)・六区・瓢箪池・		船の時公・明公・ケン
		3	吉原土手・仲見世・宮戸座		断髪の美しいピアノ娘・十二三の少女・
2	隅田公園	4	浅草憲兵分遣隊・言問橋・牛島神社・「枕橋ビア・ホオル」・隅田公園・地下鐵食堂		よいと巻けの女の群・ピアノ娘と雙子としか思へない若者(明公)
		5	言問橋・川蒸気・		船の時公
3	ざんぎりお何	6	ひさご通(米久通)・あずま総本店・活動小屋・	11月の中頃	弓子・ざんぎりお何・ゴウカイヤのおしん・
		7	日本館・須田町食堂・仲見世・観音堂・浅草公園裏		明公・お洒落狂女・宿のどてらを着た田舎の客・赤毛布の乞食・鳩豆婆さん・
4	昆虫館	8	花屋敷・昆虫館・水族館・カジノ・フオウリイ(水族館二階)		昆虫館の娘・洋服紳士・切符売りの娘(弓子)=路地裏のピアノ娘・路地裏の少女
		9	昆虫館・水族館三階		腹に口のある男・弓子・白いエプロンの女給・男(洋服紳士)・おさげの娘(弓子)
5	水族館	10	水族館(公園第四区)		藤田嗣治畫伯とユ

					キ子夫人・男と弓子・カジノ・フオウリイの踊子たち
		11	水族館・日本館・金龍館		踊子たち・男と弓子・梅園龍子・花島・河合澄子
		12	水族館・東武鉄道の鉄橋・大川岸の「紅丸」		男（洋服紳士）・釣鐘帽子の若い男・弓子
6	銀猫梅公	13	「紅丸」・雷門巡査派出所・仲見世入口・花川戸ビルヂング（地下鐵食堂）		救世軍の女士官・私・梅吉（川越少年刑務所上がり）
		14	浅草公園・浅草観音境内・乞食だけの酒場・駒形橋近く「清元のおさらひ」の家		かまきり小僧・浅草の幼いグレ（宿無し）・シン公・犯罪少年・谷崎潤一郎・私・
		15	下谷龍泉寺町の蝙蝠傘屋・神田の酒屋・浅草公園・駒形河岸の大芥溜め（吾妻ホテル）・浅草驛・木賃宿・吉原の日本堤署・安木節の玉木座		梅吉・新聞賣子・大道で指輪を売る印度人・猫取り・贖孤兒院の物賣り仲間・薬の押賣り学生・理髮師の内弟子・振袖の踊子
		16	玉木座の小屋外・銀座		娘・梅吉
		17	鎌倉の海濱ホテル・銀座の貸衣装屋（変装屋）・観音裏の暗がり道・「紅丸」・冬曇りの大川の上		玉木座の娘（弓子）・私・男装をした浮浪の女・濃い白粉に日本髪のかつら、赤づくめに女装した男づれの男・弓子
7	飛行船と十二階	18	「紅丸」船室		男・弓子・梅吉・
		19	「紅丸」船室・富士尋常小學校		弓子（お千代の妹）・男
		20	十二階の塔・上野の山・浅草寺境内・六区の興行物街・瓢箪池	大正十二年九月一日	私（本郷下宿住ひの学生）・上野山の人びと・浅草寺境内の避難者・吉原の遊女・浅草の芸者・尋常5年生の弓子
8	大正大地震	21	言問橋・「紅丸」・宮城・十二階・花屋敷・吉原一帯・傳法院の庭・観音堂・		弓子・男・老僧正
		22	傳法院・本堂書院の縁の下・浅草寺尋常小學校・浅草区役所の焼跡の庭・		老僧正・六十人余りの坊さん達・避難者・境内の罹災者達・軍隊・弓子の姉さん（お千代）・乞

				食夫婦・
		23	隅田公園・「紅丸」船室	梅吉・弓子・男・弓子の姉さん・警視廳診療班のお医者・職人の兄弟
		24	「紅丸」船室・木馬館・	男（赤木）・弓子・姉さん
9	亜硫酸の接吻	25	「紅丸」船室・警察の入口・	弓子・赤木・お千代・
		26	「紅丸」船室・	弓子・赤木・お千代
10	姥宮姫宮	27	浅草公園三社裏・姥が池の舊跡・千勝神社・	吉原の遊女葦雲・姥宮・姫宮・弓子
		28	仲見世の入口・廣小路・花川戸・浅草郵便局	私・暦賣りの子供達・支那娘・客引きの辻本・春子
11	新「螢の光」	29	吉原堤の火見櫓の見える袋小路	子供役者の歌三郎・弓子・私・春子・菓子店の主人・菓子店の賣子・菓子店の監督・新聞賣のお爺さん
		30	地下鐵食堂の一階の賣店・エレヴェタア・六階の調理室・屋上庭園・寶稻荷大明神・吾妻橋架橋工事・	春子・食券賣場の娘達・食堂の少女四人・菓子店の監督
		31	浅草廣小路・遊樂館・帝京座・吉原の近くの小さい公園・公園の共同便所・傳法院境内の小堀遠州作の名園・コンクリートの言問橋・コンクリートの隅田公園・専勝寺	甘栗太郎・春野芳子・横笛吹き of 笛龜・公園の子供たち・私・公園の子守娘・
12	コンクリート	32	地下鐵食堂の屋上・稻荷の祠・郵便局・映画館・五階の食堂・上野松坂屋・	私・少女のヘアモニカ・乞食の少年・三つくらいの女の子・看板を胸にさげた乞食女・乞食の女の三人の子供・春子・安い女と連れれの男・中学生の一團・子供連れ of 家族二組・六つくらみの女の子二人・女給
13	都鳥	33	五階の食堂・	春子・私・弓子・明公・男 of 弓子
		34	五階の食堂・浅草・渋谷の道玄坂・新宿・吾妻橋・竹町の渡（業平渡）・帝京座	春子・私・尖塔の上 of 四五人の男
		35	五階の食堂・塔の屋上	春子・私・お転婆娘・「左娘」・

					弓子・マネキン娘・弓子の家のチビ・少女
14	塔の花嫁	36	塔の屋上・尖塔・神谷酒場・東武鐵道浅草驛建設所・吾妻橋・隅田公園浅草河岸・言問橋・サツポロ・ビイル會社・錦絲堀驛・大島ガス・タンク・押上驛		「船チビ」(香具師のサクラの子役)・春子・私・弓子
		37	塔の屋上・尖塔・帝國大學の安田講堂と大學図書館・ニコライ堂・靖国神社・新築の國會議事堂・	一九二九年歳暮の賣出し	春子・船チビ・私・梅公・明公・コオルテンの男・弓子・赤木
15	酸漿市と異人娘	38	常盤座の裏・公園劇場の裏・酸漿市	三〇年の中元の賣出し	私・花賣娘・春子・
		39	浅草寺・松竹座前の松浦通・電気館・松清町巡查派出所・新宿		南洋人種・朝鮮の女・支那の四人の子供・ワアリヤ・私・弓子・娘二人・春子・ミラア・辻本・ダニレフスキイ姉妹・春野芳子・左利きの彦
16	赤帯會	40	廣小路と松清通の交番・雷門の明治製菓賣店・山文旅館の本店・帝京座		私・春子・繪馬のヨタ公・シグネ・リントラとレナ・リントラ
		41	浅草公園・浅草と百貨店・本所の新小梅・		春子・私・「赤帯會」・「黒帯會」・洗髪のお絲(デパートの賣子)・信州の製絲女工・女衞の一隊
17	黴とレビュー	42	瓢箪池・浅草観音・仲見世商店街・		白服の巡查・アルパカの服ににせパナマ帽の男・新入りのオカン(露宿者)・浮浪者・團十郎の銅像・
		43	松竹座・萬盛座・帝京座・江川大盛座		私・レナ・リントラ・林金花・左利きの彦・相良愛子
		44	日本館・御國座北のロオラアスケエト・御國座向かいの安宿・吾妻座の焼跡		私・澤田柳吉・アンナ・ルボウスキイ・ウオタア・サアカスの團長
		45	帝京座・音羽座・日本館・東京館・浅草劇場・電気館・初音館	一九三〇年七月	私・豊年齋女海坊主・松山浪子・澤モリノ・木村時子・北村猛夫・藤村悟朗・

					藤田艶子・河合澄子・澤カオル・田谷力三・柳田貞一・春野芳子・南榮子・
18	左利きの彦	46	浅草公園裏	三社祭	私・失業者・女工誘拐團・左利きの彦・ <u>弓子</u> ・公園裏の少女
		47	喫茶店「不二家」近くの家		左利きの彦・源氏屋・おみつ・水天の六次・婆さん・娘・
19	少女倶楽部	48	喫茶店「不二家」近くの家・帝キネ・マキノ・三ノ輪・浅草子供図書館		左利きの彦・十四の少女・三畳の女・婆さん・骨張った三十女・赤い毛絲のシャツと腰のものだけの若い女
		49	電気館の楽屋・喫茶店「不二家」近くの家		私・私のいとこで十四の女学校一年生・左利きの彦・階下の大人たち・姉さん（少女の兄嫁）・兄さん・少女の実の姉さん（骨張った三十女）・
20	松旭齋天勝	50	少女の家	入梅の三日目	私・与謝野晶子・左利きの彦・婆さん・少女・母・姉さん
		51	昭和座・新築地劇場・観音劇場・日本館・松竹座・池の端の小屋の裏通り・浅草廣小路藤屋・	六月七日	松旭齋天勝一座・松岡ヘンリイ・澤モリノ・左利きの彦・彦の少女・少女の姉・義理の姉の亭主（少女の兄）・私
21	土手のお金	52	牛込横寺町・浅草公園淡路さまの奥・十二階の塔・花屋敷・水族館・浅草の喫茶店・ミルク・ホオル・市村座・	一八六五年慶應元年	土手のお金・「人魚のお松」・紙屑問屋のおぎん・水茶屋の茶汲女・楊枝屋の女・楊弓屋の矢取女・銘酒屋の元祖・新聞縦覧所の女・碁會所の女・麥とろ屋の女・射的屋の女・十二階下の銘酒屋・「大正藝者」・輪王寺宮・植木師森田六三郎・人形師名人安本龜八・「不良文士」・蜀山人太田南畝・二代目瀬川路

					考・本柳屋仁平治・新吉・本所三笠町岸上良太郎・
		53	川越・吉原土手の銘酒屋・昆虫館の裏・		お金・明公・ざんざりお何・弓子・二人の若い女（ソトシキ）・宿なしお勝・稲妻のお玉・阿呆のお幸・すが目のお久・断髪のおよし・馬鹿のお清・龍泉寺の少女・弓子の姉のお千代
22	ドイツ狼犬	54	言問橋・隅田公園への階段		お夏・船チビ・千代・弓子・言問橋の欄干を歩く子供
		55	隅田公園・水戸屋敷跡の入口の立札・橋の下のベンチ・浅草の奥山・観音さまの裏の噴水・アスファルトの河岸・松並木のベンチ・		お夏・乞食達・佐藤八郎・船チビ・子供や犬を連れて近所の人・娘とドイツ狼犬(テス)・お千代・おしゃれの三吉・男三人
		56	隅田公園・東武鐵道の鐵橋の傍・言問橋・内務省向島駿潮舎・浅草河岸・吾妻橋際・仲見世の露店・浅草の髪結ひ・昭和座・有竹鳥獸店	七月のある朝	白いユニフォーム姿(素人野球)・船チビと犬・お夏・お千代・新聞賣子・白服の巡查・露宿者・小僧・兵隊さん・仲見世のテキ屋(コロビ店)・私・弓子・駒田(お春の戀人)・避暑客
23	玉音の街	57	お湯屋(公園の銭湯)・駒形・		親切なをばさん・四五人の梳子・お春・をばさんの二階を借りて大學へ通つてゐる書生・
		58	射的屋・公園劇場・電氣館・浅草劇場の裏・東京館の裏・浅草興行組合の横・花屋敷の裏堀・櫻田の店・繪馬俱樂部・公園劇場楽屋の前の喜楽亭・		银杏返しの女・お春・大川といふ片腕の不自由な男・左利きの彦・洗髪のお絲・私・喜楽亭のねえさん・大道具の連中・裸の役者・駒田
24	鏡と裸	59	公園の射的屋・金車亭向かいのバット		お春・避暑地荒しの不良少年・をばさんの家の二階の男(甘い小僧の寺坂)・爺

				さんと息子・爺さんの兄・十五六の少年
	60	合羽橋あたりの貸席・向島の安下宿・神田の小川町・		バットの爺さん・少年・お春・寺坂・少年の叔父
	61	射的屋・隅田川汽船株式会社・濱町河岸・吾妻橋・「紅丸」・大川筋		お千代・駒田・ 弓子 ・私・大島の油賣りの娘・

終章 国民国家と国民文化 — 国民文化としての「故郷」

第1節 「故郷」であるための政治学 — 国民文化としての「故郷」

日本近代において「故郷」が「故郷」であるためにどのような政治的な力が働いたのかという問題について、つまり「故郷」の誕生へと結びつく意識化や発見・認識の契機がどのようにもたらされ、現代にも通底するようなあたかも「国民文化」の形成とも受け取れるような「故郷」の表象が創り上げられ共有されていったのかという問題を検討していきたい。その前提としては、「故郷」とは決して自然化された身体的なものとしてアプリアリに存在していたものではなく、近代においてある種の政治的な関心のもとに仮構された観念であり共通感覚（コモンセンス）であるという視点から論を進めていきたいと予断ながら考えている。また、その意味において、「故郷」を近代以前の地域社会における緊密でリージョナルな結びつきに由来する地方性の表出としても必要以上に見做さないということを前提していることになる。要するに、明治日本の国民国家形成の過程において、実体としての「地方」（＝農村）を抑圧する一方で、（均質化・共同性）としての「故郷」が普遍化されたということについて考察したいためなのである。安丸良夫氏の「ぼくたちは国民国家的なシステムのなかに押し込められている」「ぼくの場合は、明治維新を境とする国民国家の形成が、国民国家的でないものをどんなにきびしく抑圧したかという話につながっている」（1）という見方にあるように、明治日本における「故郷」の表象のあり方についても、そのような国民国家的な原理のうちに回収されてしまうものと考えられる。もちろん、近代以前に「故郷」という観念がまったく不在であったり、「故郷」への意識、たとえば〈郷愁〉のような心性が皆無であったということを想定したり主張したりしているわけでは、元よりない。次節で述べるように、『万葉集』において表象されているような古代世界において、「ふるさと」への叙情と叙景とは初期歌謡・和歌として成立しているわけである。但し、そうした和歌に託された心情や心象の「風景」が実際の自然を前にして出てきたのかというなら、それは疑問なのではないだろうか。周知のように『万葉集』は、漢文学・中国文化の影響圏において成立された歌集であり、その思想や詩想も季節感の表現においても大陸文化に根拠をもっているということが、ある意味において首肯できると思われるからである。和歌の表記はもちろん万葉仮名と呼ばれる「漢字」で行われたため、七世紀、八世紀にうたわれた歌について、村上天皇の勅命により天暦五年（九五―）に訓点をほどこされなければ、意味の通じない読めない文字の連鎖状態にあったことも、ある種象徴的な事実を示しているのではないだろうか。（2）まさにその点が、「故郷」意識の受容における古代人の共通理解（教養）にもつながっていると考えられるわけで、そして和歌の伝統・古典教養主義とは、こうした文献をとおして「感性の制度」を学習し身につけていくということに他ならないと思われる。

ところで、古代において漢文学を文化的媒介として『万葉集』に収録された四千五百首の和歌が確立したのと同様に、近代において「故郷」が意識され文化的表象として多種多様な文学表現に移し換えられていく手続きは、やはり「文明開化」思想に代表されるような近代主義の構造化を媒介として可能となったとみられることである。山室信一氏の「日本近代における学知にとって、文学や歴史学や法学などは当初からフランスやイギリスなどという主権国家の枠によって捉えられるべきもの」（3）という指摘があるように、明治日本において導入されたあらゆる学知（エピステーメ）は、近代国民国家という独立した主権国家におけるイデオロギーに由来するものとして受容されたのである。その意味で、「故郷」の表象化については、当時のエピステーメ（同時代思潮）としての近代主義とその受容のプロセスそのものによって強く影響を被ることとなり、触発され促進されたものとなったと考えられる。熊瀬川貴晶氏の「明治の青年として出郷し、東京で学問を修め、新しい世界に触れた牧水らにとって、故郷と東京という二つの場所は、単に地理的に隔たっているだけでなく、彼らの存在に絡みつき、彼らの生を意味づけようとする異なる論理の支配する場所として現れており、その二つの場所の間の関係の構造が彼らの生の形を規定しているとも言える。それゆえ『故郷と東京』という関係の構造は、個々の人々にとって容易には抗うことのできない規範性すらもつものとして現れてきた」（4）と指摘するように、「故郷」（地方）と「東京」（中央）という二極が静的に相対化される関係性として併存しているのではなく、両義的（ダブル・バインド）な関係性を新たに創り出してしまうこと、そのとき個人のなかに抱え込まれたその二重構造と近代社会そのものが抱えている二重構造とがリンクして、人びとは「近代」そのものの宿命と同化してホモロジカルに生きることを余儀なくさせられてしまうこと、そのようにかつて意識したことも経験したこともない状況の出現が、国民国家における国民形成の重要な基本方針および政策と結びついていて、国民一人ひとりの生活上の規範意識へと強制的に高められていく価値概念の変容として影響を与えられたことが理解できるのではないだろうか。（5）

さて、近代において「故郷」の表象する内実を表現するという行為は、前述のように「故郷」から物理的にも

精神的にも離れた土地（他郷・異郷）で生活を営むという状況変化の拡大化・恒常化現象が生じ、その経験が一般化されてきたことによる面からの影響が顕著であると考えられている。つまり、明治日本の近代化政策によって人びとに自発的にみずからの出身地や家郷を離れて暮らすことを合法化し正当化して、またある面においては強制・促進するような社会を生み出していったという人口動態上の現象面における変化を大規模に及ぼした時代（＝近代）を出現させたということと関連した出来事なのである。(6) そしてさらに考え得ることは、「故郷」を表象するということがそれ自体が、近代において発見され、一つの制度化された思考と行為とにもとづいて行われているということの意味しているのではないかという点である。なぜならば、「故郷」を離れた人々は、一般的に「都市」に住むことを余儀なくさせられたからであり、それは行政機関も学校も職場も余暇施設もすべての国家的装置の集積された場所こそが都市であり、その意味で、都市は都市住民（都市大衆）の出現を必要十分な成立要件として期待していたために他ならない。成田龍一氏の「都市の産業化は、農村から都市への人口移動を促進した。東京・大阪など大都市への移動、地域の中核都市への移動とともに北海道の都市形成にたずさわるのは、士族および農村からの流出者であった。彼らは、日本列島内部の移動にとどまらず、台湾・朝鮮・東南アジアやハワイなど『国境』を越える動きもみせた。一九世紀後半における近代都市への胎動と、国内・国外へのあらたな都市ネットワークの形成。あらたなタイプの都市の出現と、人口移動と『人口転換』。これらは、日本の都市にとどまらず、世界の都市に共通する動向で、日本の都市は共時的に各国の都市とむすびつくと同時に、『近代』都市としての歩みを開始した。」(7) という指摘も明治期に始まる都市の成立とその発展の事情を端的に表わしている。また、筆者も「都市の中に大衆のための空間、すなわち消費生活空間が作られていく。その過程は『殖産興業』や『文明開化』というスローガンに端的に示されるように政治的中央集権化と産業資本の増大そして啓蒙教化の浸透とともに実現可能となったもので、明治一〇年代、二〇年代、三〇年代と多様で大規模で効率性の高い大衆消費空間を出現させることとなった」(8) として、明治一〇年に始まる内国勸業博覧会やその展示品を陳列販売した勸工場および勸工場の拡大発展した百貨店について概観・検討し、さらには遊園地・劇場などの余暇空間についても論じている。

そのとき、こうした近代国民国家の形成にとって、近代社会の発展を促し、順調に展開させていくという必要が生じ焦眉の急となっているわけだが、その主要課題の一つとして都市建設の問題が置かれていたことが理解できる。それは、すなわち国民国家における近代都市（＝首都）の建設・整備という最重要課題となり、その都市のさらなる都市化（首都機能の加速化）と「国内・国外へのあらたな都市ネットワークの形成」（成田前掲書）を促進していくという政治的メカニズムとエネルギーとにおいて行われる主題に他ならない。そのため、近代国民国家の形成とは、むしろ都市そのものを人格化して、形成・発展させていくという大衆的・国民的経験と同義であったようにも捉えることが出来ると考えられる所以である。そのことは、成田龍一氏の指摘する「一九世紀後半、文明化の開始と産業化の本格化とともに、人びとは移動を一举に本格化させる。人びとは生地を離れ、村から町、町から都市へと出かけ、あらたな生活を開始し、かつてない体験を重ねるようになる。移動の理由はさまざままで、移動の数だけ理由はあり、個人のなかに複合的に移動の原因は存在するが、移動にともない、生地やそれまでの居住地が『故郷』となり、同時に、『故郷』を語る現時の場所が自覚化される。『故郷』と都市とがともに発見され、意識化されるのである。」(9) ということであり、そのプロセスに概ね同意するものであるが、前述したように、近代都市の誕生・形成における圧倒的な潜勢力を重視し、成田氏の言う「移動」の最大の誘因をみるものである。そこには、「都市」の可視化という表象行為の影響がきわめて大きいものと思われるわけだが、「都市」を日常生活の〈空間〉としても非日常的な歓楽・遊興の〈空間〉としても、あらゆる意味において都市において生成する不断の「出来事」が喧伝されていくべき「情報」として変換され伝達されていくあり様について、「出来事」（ハプニング）が「情報」（インテリジェンス）化していくプロセス、要するに高度の情報化現象がきわめて影響力をもつ時代状況へと推移していったものと考えられるのである。そうしてこの「都市」の可視化と表裏一体の経験・共時的な現象として、「故郷」の可視化が図られていくのではないだろうか。その背景にあるのは、紛れもなく近代的イデオロギーの普遍化なのである。この点に関して、圧倒的な都市における生活意識と実体経験の変容を面前にして、成田龍一氏の立論の順序性からみるなら、「故郷」としての農村を離れ、近代都市において生活するように推移・変容した都市住民の生活経験を規定している第一義的な姿勢について想像をめぐらすなら、たとえば布川弘氏の指摘する「近代日本における都市生活者のアイデンティティが、『故郷』を仮構する形で成立する」(10) という捉え方によって示されていて、こうした近代以前のある意味エスニック・アイデンティティとして自然化されていたような「故郷」を、都市生活においてその「仮構」を前提として行うという意識や想像力が根底に存在しているとみている基点があるわけだが、しかし筆者は、その点について成田氏の論もそして、ここで布川氏のインデックスとしている柳田国男の論を踏まえて「われわれの祖霊が血すじの子孫か

らの供養を期待していたように、活きたわれわれもそのことを当然の権利と思うような祖霊信仰があり、土地を離れた人びとも血すじがつながっていればやがては故郷の墓所に入り、子孫からの供養を期待する」(11)と言及しているような点(「故郷」の土地への執着観念)にも表われているその順序性に関しては、あまり重要視して考える必要のないものなのではないかと思っている。柳田の「血すじ」論の趣旨については特段の異論はないが、その「故郷」の仮構と「都市」への同化にともなう可視化の順序性に関しては、なお検討の余地が残されていると考えている。そのことは、たとえば前述の若林幹夫氏の指摘にあるような都市と農村との二重構造によって引き裂かれた意識の回帰するところについては、確かに「故郷」へと向かう心性を強めたかもしれないが、寧ろその二重構造によってまったく新しい双方向的な志向性概念が成立した点にこそ重点を置きたいと考えているためである。(12) そうしてその意識や経験の蓄積の上において、「故郷」がもう一度あるいは何度も新しい観念として見直され見え始めてきたと理解することについては無理のないものと思われる。つまり、「故郷」という文化は、都市文化との相互媒介的な交響関係、親和と違和との連続・融合において形成されてきたきわめて近代的な文化経験であるというのが、筆者の論点とするところなのであり、「都市」と「故郷」との可視化現象を対立概念としての二項とみなして、その参照枠の順序性を問題にするよりも、その構造化によって現われた本質的な変容について理解していききたいとする立場なのである。そして、やがて「故郷」は、現代社会にも通じ合う国民文化へと昇華していくのではないかというのが筆者のさらなる展望なのであるが、今はその検討や実証に関しては留保しておく。国民文化としての「故郷」の論点については、いずれ機会を通じて論じていきたいと予定しているところである。

さて、「故郷」の可視化・発見には、いくつかのストーリー・パターンがある。たとえば、「蕩児の帰還」という物語や、その逆転された「貴種流離」という物語など、つまり「ここ」では一九世紀的な「大きな物語」が未だ魅力的な発信力と影響力をともっているということを示しているのである。ところで、「ここ」とは(いつ・どこ)なのかと考えてみるなら、二〇世紀末にポスト・モダンや歴史の終焉として盛んに論議の繰り返されたエピステーメの変わり目において、その段階以前において支配的なイデオロギーであったところの、つまり「モダニズム」のことに他ならず、一九世紀から二〇世紀にかけて未だ公定イデオロギーやナショナリズムを色濃く背景にもっていた時代のことと一先ず措定しておきたい。(13)

そうした近代主義(モダニズム様式)を基盤とした生活空間と生活意識における変化の経験の蓄積によって、前述したように次第に「故郷」が発見され喧伝されていくと考えられるわけだが、そのためには、抽象的な観念の対象として、集合的幻想の対象として「故郷」という範型が存在していたわけではないことはもちろん自明である。そうした執着観念的な対象として「故郷」をみることは、多少なりとも先ほどの近代日本の都市生活者におけるアイデンティティに関する「故郷」の仮構論に結びついてしまう形而上学的還元を冒してしまうことになる。そうではなくて、近代主義のなかに身を置いてそのように発見する(主体)と発見される(客体)との結び合わされる焦点として「故郷」が可視化されていかなければならないわけであり、それは具体的な行為や現象に根本的な誘因(インセンティブ)のなされた結果に他ならないと考えられるものであり、一つのアイデンティティが別のアイデンティティに単純に交代した、交換されたというような静的な「物語」では決してあり得ないからである。(14) つまり、近代国民国家における国民形成の一環として、その近代天皇制イデオロギーの政治的理念にもとづいて具体化された政策の実現によってもたらされたあらたな状況として同定できるものと考えられる。

では、その意味において「故郷」へと焦点化されていくための現実行動へと人びとを促していく規範性・秩序性としての生活上の変容と契機とをどのような要因に収斂させてみていくのかと考えるなら、それは明治国家の「統一戸籍法」の編成(明治五年)において代表されるような地方政策でもあり全国的な政策でもある法令に因ると考えてよいのではないだろうか。もちろん、そうした要因には外的要因と内的要因との両面における濃淡の差異がみられると想像されるわけだが、ここでは、圧倒的な外的要因の動力によって内的にも強いインセンティブとして働きかけ統合された「要因」として考えていきたい。そのなかでたとえば、地租改正令・徴兵令・戸籍法として近代国民国家において重要な国家形成および国民形成を振興する政策は、いずれも明治二〇年代において明徴に具体化され施行されたものである。井上清氏は明治六年七月に布告された地租改正令とその具体的な手続きを定めた条例と規則によって「土地所有権が確定されたこと、経営の自由が保障されたこと、納税の連帯責任性が廃止されたことは、この土地改革の資本主義的側面であって、その点では当時としては進歩的な意義をもち、寄生地主のみならず自作農民、とくにその上層の富農には、前時代にはない有利なことであった。納税の連帯責任がなくなったことは、村の性格をも変えることであり、個人が土地所有権および納税の主体として確立されることは、その権利意識を高め、個人の人格の独立をうながすという思想的意義も大きい。」(15)と述べていて、

個人意識とりわけ権利と非権利との差異についての認識をもたらしたことの特段の意義について強調している。また、小山静子氏は「戸籍制度は国民観念を生み出しただけでなく、『家』の観念をも、国民一般に浸透させる役割を担っていく。とりわけ、明治六（一八七三）年に出された徴兵令の免役規定では、免役対象者として戸主・嫡子・嫡孫子・養嗣子があがっていたので、人びとは『家』の存在を急速に意識化していくことになった。」(16)という重要な指摘をされて、「家」および「個人」の概念の分節化についての観念の浸透によって、「国民」としての意識の明確化、国民形成の進展について重大な効果と利得を上げた点を確認している。

さらにもう一点重要なこととして、「故郷」が見出される契機や過程における働きかけとして意味をもったモジュールとみられることは、本来「故郷」を顧みることのない人びと、たとえば東京と改称される以前から江戸城下に代々生活を営んでいた元々の都市住民たちなどによって初めて見出されたという事実があって、そこには「近代」における価値観の転倒が行われていたということにも留意しなければならないということである。たとえば、福永武彦の小説「廢市」(17)は、失われた「故郷」のなかに「樂園性」のようなものを見出すという嗜好によって描かれているように読めるわけだが、それによって失樂園（ロスト・パラダイス）という物語（＝歴史性）を、「当時」の大衆的規模において仮構したということなのではないだろうか。但し、福永の小説は第二次世界大戦敗戦後の日本の地方都市の宿命を重ね合わせて書かれたとみられるものであり、その出典の一つとされているのは、北原白秋の詩集『思ひ出』（明治四十四年六月刊行）におけるエクリチュールである。そして、その白秋の詩的エクリチュールを媒介として立ち上がるものは、明治日本の近代主義によって失われた地方都市（＝廢市）であり、そこで展開される人びとの生活の破綻の物語であり、そうした物語を仮構することにより、きわめて批評性の高い文学作品に昇華しているとみられるものなのである。つまり、前述の「当時」とは、一九一〇年代と一九六〇年代とが共通基盤に立っていることを示すものなのである。筆者は、こうした「故郷」のなかに「樂園性」を発見した明治日本の近代性の表現や表象が、やがて明治三十年代後半から始まり大正期にかけていよいよ進展していく植民地主義のなかににおける「樂園性」の表象へと接続しているのではないかと考えるものであるが、前述の国民文化としての「故郷」との関連性も含めた重要な論点として別稿を期したい。(18)

ところでこの小説「廢市」は、「……さながら水に浮いた灰色の棺である。／北原白秋『おもひで』」という序詞をもっている。周知のように、北原白秋の処女詩集『邪宗門』（易風社、明治四十二年三月刊行）に続く第二詩集『思ひ出 抒情小曲集』の「TONKA JOHN.／一九一二、晩春、／東京にて。」と記された序文「わが生ひたち」のなかの「私の郷里柳河は水郷である。さうして静かな廢市の一つである。自然の風物は如何にも南国的であるが、既に柳河の街を貫通する数知れぬ溝渠のほひには日に日に廢れてゆく旧い封建時代の白壁が今なほ懐かしい影を映す。」「静かな幾多の溝渠はかうして昔のまゝの白壁に寂しく光り、たまたま芝居見の水路となり、蛇を奔らせ、変化多き少年の秘密を育む。水郷柳河はさながら水に浮いた灰色の柩である。」(19)と書かれている末尾の一節を、福永は小説「廢市」の扉にそのまま引用し、その詩想・趣向に重ね合わされている。「廢市」の次の箇所は、そのことを如実に表わしている。「それはもう十年の昔になる。その時僕は大学生で、卒業論文を書くために、一夏をその町のその旧家で過した。」「しかし僕はもうそれを忘れてしまった。青春というものは何と早く過ぎ去り記憶を消し去ってしまうものか。毎日忙しい事務を執る身ともなれば、そういちいち昔のことを思い出す必要もなく暇もないのだ。僕がたまたま新聞紙上で、その町が火事になって町並みはあらかた焼けたという記事を読まなかったならば、僕は今更こんな古びた記憶を探りさえもしなかっただろう。僕はそれを読みながら、僕がその町で識り合った人たちのことを思い、あの町もとうとう廢市となって荒れ果ててしまったのだろうかと考えた。もともと廢墟のような寂しさのある、ひっそりとした田舎町だった。」(20)という表現には明らかに転倒のあることが分かる。それは要するに、「故郷」の美しさは外部から訪れた者にしか認められないという理解であり、それは決して獲得・落掌できない幸福のかたちであるという認識と相同関係をもっていて、失われて後初めてその価値に気づくものという幼い神話を生み出している。その神話性について福永の「廢市」にみるなら、直之という一人の男性を郁代と安子の姉妹がそれぞれ心から愛すれば愛するほど、その愛は現実の対象からはますます遠ざかってしまうというパラドキシカルな関係性でしかあり得ないというモジュールとして、犠牲的存在としての〈死〉を内包していることの提示とみることができる。そこで描かれている男女関係は、「故郷」との関係のメタファーなのである。またそのことは、国木田独歩に心酔し、『武蔵野』（民友社、明治三四年三月刊行、初出は、「今の武蔵野」明治三十一年一月、二月）およびその他の作品を耽読・愛唱していた若山牧水にとっても、そうした近代主義としての価値観の転倒が経験され、自覚されていたと考えられるのである。森英一氏は「独歩『武蔵野』は初出の際（明 31・1、2）『今の武蔵野』との題名であった。この命名を選択した時、独歩は〈昔の武蔵野〉を片方に置いて〈今の武蔵野〉との差異を述べる意図を持っていたことは間違いないまい。」(21)と指摘している。要するに、独歩の「武蔵野」の初出は「今の武蔵野」として武蔵野における「変容」、つまり、

「昔の武蔵野」との対比を試みる文学表現として、失われた「武蔵野」における（樂園性）について描くことを意図しているということの意味しており、そうしたステレオタイプこそが「故郷」における政治学であり形而上学なのである。「近代」と「武蔵野」との差異化のエクリチュールは、「都市化」（＝近代主義）の可視化によってもたらされる「故郷」の見え方に他ならない。その意味で、若山牧水にとって「故郷」はどのように意識され、表象されたのか。牧水の短歌を中心に検討しながら、必要に応じて紀行文や随筆・日記などを参照していくことにしたい。

第2節 「ふるさと」の〈みやび〉と〈ひなび〉 — 「故郷」の誕生

さて、明治日本における近代化の進展とともに「故郷」という文化概念が創生し始め、人びとの意識のなかに地理的空間概念にも歴史的空間概念においても、ある種の変容を加えられることとなったと思われるわけだが、そうした状況変化を如実に反映した文化変容の趨勢は各方面に顕著な影響を及ぼし、所謂「文明開化」の思想性と志向性による急激な変化の多種多様にわたっていることは、社会システムの変革に優るとも劣らず文化面においても加速されていたわけである。そこで、そのような「近代」の潮流を遡って考察してみるのなら、日本における文化変容の局面は各時代それぞれにおいて多寡深淺の量的にも質的にも大規模で重大な経験がなされているわけだが、そのなかでも「近代」と比肩するほどの変革と呼び得るのは、やはり上代世界における中国大陸から半島経由による漢文学・唐風文化の影響ではないだろうか。そのことは第一節にも指摘したように、古代歌謡をもとに編纂された『万葉集』にみられるような文学的表現の想像世界の開花として、圧倒的な存在感の示されたことから理解できるものと思われる。

つまり、古代から近代までの文学的表出の状況について考えてみるなら分かりやすいと思われるわけだが、幕末後期においては人びと（農民層）の流動性はかなり柔軟なものに変化したように思われるが、近代以前封建体制のもとでは本来人びとは土地に拘束される不自由な生活を営みながら、そのことに対してあまり疑問や不足を感じることなく生活を営んで何世代も過ごしてきたことが通例であったはずである。(22) その状況を文学的表現と結び合わせて考察するなら、人びとが父祖伝来の土地を容易に離れたり手放したりすることなく生活していくことを余儀なくさせられていた時期においては、「故郷」というものの表象はおそらく稀薄であったか、あるいは全く意識に上らなかつたかと考えられる。それは、たとえば口承にもとづく表現世界をオミットするなら、『万葉集』の叙景歌および防人歌などに表象される程度の心情によって結びつけられた「景」と「心」に過ぎないものではないだろうか。柄谷行人氏の言うように、「私の考えでは、『風景』が日本で発見されたのは明治二十年代である。むろん見出されるまでもなく、風景はあったというべきかもしれない。しかし、風景としての風景はそれ以前に存在しなかつたのであり、そう考えるときにのみ、『風景の発見』がいかに重層的な意味をはらむかをみることができるのである。」「つまり、『風景の発見』は、過去から今日にいたる線的な歴史において在るのではなく、あるねじれた、転倒した時間性においてある。すでに風景になれてしまった者は、このねじれをみることができない。」「吉本隆明が強調しているように、万葉集でさえ漢文学あるいは漢字のもたらした衝撃において成立したのである（『初期歌謡論』）。花鳥風月というまでもなく、国学者が想定するような純粋土着的なものも、漢文学による『意識』において存在しえたのだ。古代の日本人が『叙景』をはじめたとき、つまり風景をみいだしたとき、すでに漢文学の意識が存在したのである。文学の源泉に遡行するとき、われわれはそこに文学・文字をみいだすだけである。」(23) と重要な指摘がなされている。一つは、日本における「風景」の発見が、明治二十年代であったこと。そしてもう一点は、日本文化・文学の「源泉」を訪ねるなら、そこには「文学・文字」（エクリチュール）を見出すのみであるということである。先ず、第一点の明治二十年代に文化的エポックが存在したという説は、前章で論証を試みた近代国民国家における国民形成の課題である（均質化・共同性）を促進していく各種の社会制度整備のための政策理念の実現に対応したものとして説明できる。また、第二点の日本文化・文学のルーツ、つまり、文学的「故郷」の本質的探究を試みるなら、漢文学という参照枠によって形成された表現意識を敷衍して、文献をとおして「文学・文字」（エクリチュール）に到達するばかりであって、たとえば自然との対峙による感動のオリジナルな表現方法でも、人事に関する混迷したリアルな反応形式でもない、要するに「漢語・漢文学」の固定観念から決して自由ではない身分を暴露しているものなのである。上代においては、そうした「漢語・漢文学」によるエクリチュールの配置・編成から日本文学を中国文学のシュミラークル（模造品）として生み出されたものに過ぎないということを示していて、そこには、「文学・文字」（エクリチュール）という媒体（メディア）が存在するだけで、実際の自然や人物は視野に入っていない。その点について、柄谷氏の「た

たとえば蕪村の絵画性は、彼が蕉風とちがって、漢語を大胆にとり入れたところにある。『五月雨や大河を前に家二軒』という句において、大河ではなく大河であるがゆえに、激しい動きが生き活きと『描写』されていると、子規は考える。ところが、この例こそ、蕪村が風景ではなく、文字に魅かれていたことを示すのである。」(24) という指摘によって示されている。

ここで、古代の和歌二首について考察検討してみたい。

柿本人麻呂の「淡海の海夕波千鳥汝が鳴けば心もしのいにしえ思ほゆ」(『万葉集』巻三) や平城天皇「ふるさととなりにし奈良の都にも色は変はらず花は咲きけり」(『古今和歌集』春下) で詠われているように、「いにしえ」「ふるさと」とは、旧都の意味として用いられている。つまり、今はもう存在しない都(旧都)を懐旧するという心性の表出であり、抒情性の表白となっていることが理解できるわけだが、こうした古歌のステレオタイプな表現意識を支えているものは、柄谷氏の言うように「漢文学」の古典教養主義に他ならない。漢語の「故郷」と和語の「ふるさと」とを相同させながら、その和歌的語彙「いにしえ」「ふるさと」に託された内実は、空間的表象から時間的表象への異化であり、きわめて文獻的・書誌的な教養において訓練された知性によって詠われていることが理解できる。その意味は、「ふるさと」とは〈みやび〉と〈ひなび〉との両義的な表象として用いられた観念であることが指示されて、そうしてそのような「故郷」観念の発生は、ここまで何度も繰り返し言及してきたように、「漢文学あるいは漢字のもたらした衝撃において成立した」(柄谷前掲書)ものなのである。目崎徳衛氏は唐風文化と王朝のみやびとの関係について「宇多天皇の宸筆『周易抄』一卷が、御物として伝わっている。五経の一である『周易』の本文と注から語句を抄出したノートである。寛平九年(八九七年)三、四月の古文書の紙背が利用されているというから、その年の七月醍醐天皇に譲位する前後の執筆であろう。」「ここでむしろ注目したいのは、漢字の右下にやや小振りに記された音訓の文字が、草がなというよりも一段と平がなに近い字体となっていることである。かなの古筆は王朝のみやびの粹であるが、その最も早い時期の遺品が宇多の宸筆にかかることは、まことに象徴的である。なぜならば、王朝文化を初期のいわゆる唐風からみやびな和風へ転換させ発展させたリーダーの榮譽は、この天皇に捧げられるべきものと私は考えているからである。」(25)と述べていて、文化的アイデンティティの交代がやはり「文字」を媒介として行われていることを指摘しているからである。

ところで、近代以前の日本では、大多数の人びとはエスニック集団のなかで生活していたために、そのような「故郷」の表象とは、ほとんど無縁の存在であったはずである。彼らのなかに実感と呼べるような心性は、おそらく皆無に近かったのではないだろうか。では、近代においてどのように実際の生活上でも意識の上でも変化したのかという問題を考察する場合の前提は、やはり前述したように国民国家(ネーション・ステート)との関連において検討されるべき課題であるということが理解できる。つまり、この「故郷」をメルクマールとする問題系については、「個人」「内面」「家」「都市」「大衆」などのキーワードに代表される論点と結びついたものと考えられるためである。また、〈自然〉な関係性をありのままに結んでいられる「故郷」や「家族」というエスニック・アイデンティティを形成する内面化された部分と、近代主義にかかわるさまざまな〈意識〉される対象としての表象化された創られた部分との相互媒介的な影響関係(二重構造)が明治初年代から徐々に生じてきており、その点について具体的な考察を進めてみたいと考えている。そのときの視点および論点として、若山牧水の実際の家族形成について、所謂アメリカ型と言われている「近代家族」(核家族)というモデルと対照させながら、次章で検討していくこととする。

第3節 短歌表現の「ふるさと」 — 〈母〉と〈故郷〉をめぐる短歌

若山繁が「牧水」となったのは、いつ頃のことなのか。初めて「牧水」の筆名を用いたのは、明治三十七年の書簡においてのことであるとされている。(26) その「牧水」の名の由来については、大岡信氏の語る「そもそも牧水の名前自身が、お母さんがマキさんだから牧水の牧になり、水が好きだから水とつけた。彼は青年時代、ほかにもいくつも号を作っていますが、結局牧水に決まったんですね。お母さんと水というのは両方とも牧水が一番好きな存在なんです。私は子供の頃に、父の書棚に改造社版の牧水全集というのがあって、ずっとマキミズ全集って思っていて、後で恥ずかしい思いをしましたけど、今になってみれば正しい理解だった、マキさんとミズですから。」(27)と自らの体験を濃やかに交差させた興味深い解説のなされていることから伺えるように、よく人口に膾炙されたものである。牧水自身「私はものごころのつく頃から痛くこの溪と山(引用者註—尾鈴山とその峡谷)の雨とを愛した。で、歌の真似などを始め出して雅號といふものを使う様になると先づ雨山と稱したものであつた。白雨とも云つた。現に使つてゐる牧水といふのも當時最も愛してゐたもの名二つを繋ぎ合せ

たものである。牧はまき、即ち母の名である。水はこの溪や雨やから来たものであつた。」(28)と述懐している。

ところで、大岡氏には「故郷の水へのメッセージ」という表題の現代詩があり、その冒頭に「地表面の七割は水／人体の七割も水／われわれの最も深い感情も思想も／水が感じ 水が考へてゐるにちがひない」(29)という際立った詩想によって表現される言葉は、自然環境破壊に対する実際のトラスト運動を主体とした抵抗活動を支える言葉として昇華したものであり、その意味からも、「牧水」における〈マキとミズ〉とは、どちらも「故郷」に強くインセンティブなかわり合いをもつ象徴性の高い語彙であり、そうしたメタフィジカルな関連性を見出している点に、牧水という近代歌人の誕生における重要な〈鍵〉を認めているように思われる。さらに、「マキ＝母」との結びつきについて、やはり大岡氏の同詩に「臍の緒の奥の奥には／ほのかに今も輝いてゐる／ぼくを生んだ子宮といふ／大いなる未来の迷宮……」(30)という言葉で遡行するような母胎回帰的なイメージもとどめられているような想像を許容させているが、ここにももちろん「水」(羊水)のイメージが漂っていること、自らのルーツとしての〈水〉の在り処・所在を尋ねるような意識の流れのようになってきていることなど流麗で通りのよい思索が継続している。その意味でこの歌人は、「樂園」としての故郷圏域とでもいうべきトポスに対して強いシンパシーを抱いている詩人のひとりのように捉えられるかも知れないが、そうした面を否定するわけではもちろんないものの、事実は全く逆転しているのではないかと私は考えている。牧水にとっての「故郷」は客観的な所与のひとつに過ぎないものであり、また同時に主観的に選び採ったものでもあるという二重性をもった肉体化した存在であったと思われるが、おそらくある時期までは親和性と違和性とのアマルガムな存在として、きわめて怨嗟の対象でもあるようなコンプレックスなものではなかっただろうか。それは同時代の先鋭な詩精神・批評精神を代表している石川啄木のように、あるいは萩原朔太郎のようにである。萩原朔太郎の第四詩集『純情小曲集』(新潮社、大正十四年八月刊行)の「出版に際して」のなかに「郷土！いま遠く郷土を望景すれば、万感胸に迫ってくる。かなしき郷土よ。人々は私に情なくして、いつも白い眼でにらんでゐた。単に私が無職であり、もしくは変人であるといふ理由をもつて、あはれな詩人を嘲辱し、私の背後から唾をかけた。『あすこに白痴が歩いて行く。』さう言つて人々が舌を出した。」と自ら離見して客体化しつつ、「人の怒りのさびしさを、今こそ私は知るのである。さうして故郷の家をのがれ、ひとり都会の陸橋を渡つて行くとき、涙がゆゑ知らず流れてきた。えんえんたる鉄路の涯へ、汽車が走つてゆくのである。郷土！私のなつかしい山河へ、この貧しい望景詩集を贈りたい。」(31)というように、主観的心情を書き記さずにはいられないアンビヴァレントな「内面」の葛藤・激情が「都会」を一方に置いて「故郷」へと向かっていることが分かる。(32)

つまり、私見によるなら、「牧水＝歌人」という表現者像においては、表現行為そのものが第一義的な存在証明に他ならず、あらゆる対象は表現との関係のなかでその意味を表わし、位置づけられ、現前化させられるところの〈言葉〉との結びつき以外の何ものでもないという理解を立ててみたいためである。ここで

国民国家としての応用問題のうち「都市」と「故郷」との関係性については、こうした地方出身者で東京在住者となった青年層に共通した感覚であり、通底した認識であったと考えてかまわないはずである。そのことは詩歌ほど先鋭的・直截的ではないように思われるが、自然主義派の小説家正宗白鳥の「入江のほとり」を参照するなら、「家の者も東京なり神戸なり、出て行く以上は、その土地々々に一生落着くことにして、生活が六ヶ敷うなつて生家へ轉がり込まんやうにきつぱり極りをつけとかにやならんと思ふ。都會住ひをした者に田舎を手頼りにせられちや、此方で質素な生活をしとる者は迷惑するし、第一割に合はん話ぢやから、兄弟だからまさかな時にや世話になりやえ」といふ量見で居られちや共倒れぢや」(33)というのは、田舎に残って旧家と老父母を引き受けた子世代(四男二女)のうち次兄才次の意見である。長兄栄一と末弟良吉は東京の高等学校・大学へと進んでいる。そのなかで三兄の辰男が田舎の小学校の代用教員を続けながら、独学で英語の勉強をしている。弟から「田舎で語学の勉強をしたつて骨折損だ、それより早く正教員の試験を受けた方がいゝぜ。」と忠告され、また長兄からも「娯楽にやるのなら何でもいゝ譯だが、それにしても、和歌とか發句とか田舎にゐてもやれて、下手なら下手なりに人に見せられるやうなものをやつた方が面白からうぢやないか。」と嘲弄されてしまう。こうした兄弟の〈都会と田舎〉、〈英語と和歌・俳句〉に現れている差異化の示すものこそ日本近代の「二重構造」の表象するものであり、そうした乖離現象をこの四兄弟の感受性のうちに通底され共有できる同時代性を認めるものである。その意味に通じるように、やはり青年期の初めから若山牧水という存在は、紛れもなく「第一世代」(34)を批判継承した貪欲旺盛な表現者としての自覚を強く抱いており、時代が牧水にそうした表現者となることを教唆・強要したということなのではないだろうか。繰り返しになるが、牧水にとっての「故郷」とは、エスニック・アイデンティティとして、つまり地縁・血縁として存在しているわけだが、それは常に外部に向かって開かれた表出する(表現される)対象として、「故郷」という歌枕(短歌のふるさと)であることにおいて存在していると考えられるものなのである。そのようにみるなら、牧水にとって日向も東京も北海道も朝鮮も何処も、何ら変わら

ない文学表現の対象として触発・感応しあう場として存在しているはずである。牧水は、近代の歌人・文学者・編集者としてきわめて合理的精神において形作られている部分をその根底に蔵しているとともに、その秘匿した「内面」生活を表面的には、たとえば〈実らぬ恋〉とか〈飲酒の交わり〉とかのある種土地に固着したとでも呼べるような観念における詩歌的修辞（レトリック）によって隠蔽しているようにみられるわけだが、そのコアにあるものは、きわめて戦略的な文学表現を行う死して後已む連続して転回していく表出する魂の存在に他ならないと思われる。短歌を近代化したその方法的な計算にも強い稀有な才能を高く評価すべきである。故郷・祖先・両親・家族・古くからの朋友などというある意味、近代国民国家に逆行するかのようにはみられる「内面」と近代主義的な資性である孤独や流離やコスモポリタニズムのような「内面」との両義的な資質・稟質がバランスよく結合している点を見ておく必要があると思われる。

そこで、牧水の「故郷」を表象した歌、とりわけ「母」を詠み込んだ歌を、次に掲げて検討してみたい。

1. 母恋しかかる夕べのふるさとの桜咲くらむ山の姿よ
2. 父母よ神にも似たるこしかたに思ひ出ありや山ざくら花
3. 日向の国むら立つ山のひと山に住む母恋し秋晴の日や
4. 船酔のうら若き母の胸に寄り海をよろこぶやよみどり見よ

(『海の声』)

5. 父の髪母の髪みな白み来ぬ子はまた遠く旅をおもへる
6. 一人のわがたらちねの母にさへおのがこゝろの解けずなりぬる

(『独り歌へる』)

7. 歯を痛み泣けば背負ひてわが母は峡の小川に魚を釣りにき
8. 父おほく家に在らざり夕さればはやく戸を閉し母と寝にける
9. ふるさとは山のおくなる山なりきうら若き母の乳にすがりき
10. おもひやるかのうす青き峡のおくにわれのうまれし朝のさびしき
11. ふるさとの美美津の川のみなかみにさびしく母の病みたまふらむ
12. さくら早や背戸の山辺に散りゆきしかの納戸にや臥したまふらむ
13. 病む母よかよりははてたる汝が児を枕にちかく見むと思ふな
14. 病む母を眼をとちおもへばかたはらのゆふべの膳に酒の匂へる
15. 病む母をなぐさめかねつあけくれの庭や掃くらむふるさとの父

(『路上』)

16. 母が飼ふ秋蚕の匂ひたちまよふ家の片すみに置きぬ机を
17. 母が愛は刃のごときものなりきさなりいまだにそのごとくあらむ
18. そそくさと夕陽にうかみ小止みなく働く庭の母を見じとす
19. 飲むなと叱り叱りながらに母がつぐうす暗き部屋の夜の酒のいろ
20. 猫が踊るに大ぐちあけてみな笑ふ父も母も、われも泣き笑ひする
21. 姉はみな母に似たりきわれひとり父に似たるもなにかいたまし
22. 母をおもへばわが家は玉のごとく冷たし父をおもへば山のごとく温かし
23. 父と母くちをつぐみてむかひあへる姿は石のごとくさびしき

(『みなかみ』)

24. 春あさき田じりに出でて野芹つむ母のところに休ひのあれ
25. 余念なきさまには見ゆれ頬かむり母が芹つむきさらぎの野や

(砂丘)

26. 肌にややかなしきさびの見えそめぬ四人子の母のはしきわが妻
27. をとめ子のかなしき心持つ妻を四人子の母とおもふかなしき
28. 老いゆきてかへらぬものを父母の老いゆくすがた見守れや子等

29. 山川のすがた静けきふるさとに帰り来てわが労れたるかも
30. 故郷に帰り来りて先づ聞くはかの城山の時告ぐる鐘
31. 故郷に墓をまもりて出でてこぬ母をしぞおもふ夢みての後に
32. 空家めく古きがなかにすわりたる母と逢ひにけりみじかき夢に
33. 鮎焼きて母はおはしきゆめみての後もうしろでありありと見ゆ
34. 夢ならで逢ひがたき母のおもかげの常におなじき瞳したまふ
35. うつしみの白髪人のかたくなの母をゆめみて後のさびしき
36. かたくなの母の心をなほしかねつその子もいつか老いてゆくなる
37. 母をめぐりてつどふ誰彼ゆめのなかの故郷人よ寂しくあるかな
38. 名はいまは忘れはてたれ顔のみのふるさとびとぞ夢に見え来る
39. ふるさとの母にねだらむとおもひぬし椎の実をけふ友より貰ひぬ
40. 椎の実の黒くちひさき粒々をてのひらにして心をさなし
41. 暁の四時といへるに独り起きゐて椎の実を炒るよ夜為事のあひに
42. 釣り暮し帰れば母に叱られき叱れる母に渡しき鮎を

（『黒松』）

右の短歌の引用は、すべて伊藤一彦氏『若山牧水歌集』（岩波文庫、二〇〇四年十二月十六日）からの抜粋である。牧水における母および故郷を詠んだ短歌は、全十五歌集および歌集未収録歌を含めるなら、さらに多数に上るわけだが、今回は伊藤氏の編集・選歌による歌に限定した。そのため、牧水の「故郷」や「母」への詩想が網羅的ではないゆえに十分開示されてなく、歌の情操に偏りのみられることを遺憾としながら、敢えてこの範囲で鑑賞・検討することとした。

さて、前出の牧水自身による回想記「おもひでの記」（紀行文集『比叡と熊野』下巻）のなかに「母の事」という一項があり、五歳位の牧水が虫歯痛で泣くと必ず母も一緒に涙を流してくれたこと、母と二人で水神社に丑の時詣りをして虫歯治癒の祈願をしてくれたこと、さらには岩場で小魚を釣って歯痛の気晴らしをしてくれたことなどをまざまざと回想しながら、「いま思へばその頃の母は四十前後であつたらうが、どうしたものか私には二十歳前後の人と想像せられてならない。母といふより姉の気がした。更に親しいをんなの友達であつた様にも思はれてならないのである。」（35）と書かれてあって、母が自分にとって若く美しい姉のような女友達のような存在として極力美化しながら、子どもの牧水を溺愛してくれた様子がまざまざと浮かび上がるように、「おもひでの記」初出時の大正六年当時、三十二歳頃の牧水の変わらぬ幸福感に満ちた文章によって綴られている。

註

（1）宮地正人・安丸良夫・山室信一『『公論』世界と国民国家 ― 日本における近代 ―』（『思想』第 831 号、岩波書店、1993 年 9 月、58 頁。）

（2）大岡信『私の万葉集 一』（講談社現代新書、1993 年 10 月 20 日、6―17 頁。）
および大岡信『古典を読む 万葉集』（岩波書店、1985 年）を参照。

（3）山室信一「空間認識の視角と空間の生産」（『『帝国』日本の学知 第 8 巻 空間形成と世界認識』岩波書店、2006 年 10 月 24 日、6 頁。）

（4）熊瀬川貴晶『『みなかみ試論』 ― 大江健三郎と若山牧水 ―』（『牧水研究』第 4 号、鉦脈社、2008 年 7 月 31 日、65 頁。）なお、この見解は、若林幹夫『漱石のリアル・測量としての文学』（紀伊國屋書店、2002 年 6 月 30 日）に依拠して立論していることが熊瀬川氏から言及されている。若林氏の（同書序章「共有される構造」等）を参照されたい。

（5）陣内秀信「日本の都市文化の特質」（『近代日本文化論 5 都市文化』岩波書店、1999 年 4 月 26 日）参照。

(6) 成田龍一『「故郷」という物語—都市空間の歴史学』(吉川弘文館、1998年7月20日)、成田龍一『都市空間の文化経験』(岩波書店、2003年4月18日)、成田龍一『近代日本の軌跡9 都市と民衆』(吉川弘文館、1993年12月1日)、鈴木博之『日本の近代 10 都市へ』(中央公論新社、1999年1月20日)、小路田泰直『日本近代都市史研究序説』(柏書房、1991年1月25日) 川本三郎「モダン都市の変貌のなかで」『岩波講座 近代日本文化論5 都市文化』(岩波書店、1999年4月26日、2-10頁。) 阿部謹也『日本人はいかに生きるべきか』(朝日新聞社、2001年10月1日、91-94頁。)などを参照。

(7) 成田龍一「近代都市と民衆」(『近代日本の軌跡9 都市と民衆』吉川弘文館、1993年12月1日、12-13頁。)

(8) 大坪利彦「都市の大衆化」(『GYROS 11 今に続く明治の光と影』勉誠出版、2005年2月10日、103頁。)

(9) 成田龍一『「故郷」という物語—都市空間の歴史学』(吉川弘文館、1998年7月20日、2頁。)

(10) 布川弘「都市化と都市問題の成立」(歴史学研究会・日本史研究会編『日本史講座8 近代の成立』東京大学出版会、2005年1月31日、197頁。)

(11) 註(10)に同じ、197頁。また、柳田国男『明治大正史 世相篇 下』(講談社学術文庫、1976年)を参照。

(12) 若林幹夫『漱石のリアル・測量としての文学』(紀伊國屋書店、2002年6月30日)を参照。世界システムのなかにおかれた国民国家の首都でもある近代都市と都市文化という圧倒的な潜勢力のある価値観の普遍化を前にして、都市生活者の「記憶」に残る個別の「故郷」を仮構するという筋道において都市を理解し経験していくということは、やはり一方的解釈に過ぎるように思われる。その状況下においては、双方向的・相互媒介的なコミットの仕方において、まったく新しい論理的規範性が生み出され、それは国民形成の一環としてつながる(均質化・共同性)の近代イデオロギーに相同関係をもつと考えられるものではないだろうか。

(13) ベネディクト・アンダーソン『増補 想像の共同体—ナショナリズムの起源と流行』(白石隆、白石さや翻訳、NTT出版、1997年5月)を参照。

(14) そのため筆者は、柳田国男の「都市民俗学」の知見を受けて、都市論を展開している齊藤修氏の「日本の都市は歴史を通じて、一度たりとも農村から隔絶した存在ではなかったこと、したがって『心意』、すなわち心性の面でも、農民とはまったく異なった都市民というものは存在しなかったこと、その点で、都市と農村との関係は西欧の歴史におけるそれとは性格を異にしていた」(『商家の世界・裏店の世界—江戸と大阪の比較都市史』リポポート、1987年)という見解に部分的な留保や余地は残したとしても、同意することは困難に思われる。

(15) 井上清「地租改正・秩禄処分・殖産興業」『日本の歴史 20 明治維新』(中央公論、1966年9月15日、234頁。)

(16) 小山静子「家族の近代—明治初期における家族の変容—」(西川長夫・松宮秀治編著『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』新曜社、1995年3月31日、173頁。)

(17) 福永武彦「廢市」(新潮社、1960年7月刊行)また、元々の都市住民たちによって「故郷」という対象が初めて見出され、「近代」における価値観の転倒が行われた問題については、小林秀雄「故郷を失った文学」において「いつだつたか京都からの歸途瀧井孝作氏と同車した折だつたが、何處かのトンネルを出たころ、窓越しにチラリと見えた山際の小徑を眺めて瀧井氏が突然ひどく感動したので驚いた。あゝいふ山道をみると子供の頃の思ひ出が油然と湧いて来て胸一杯になる、云々と語るのを聞き乍ら、自分には田舎がわからぬと強く感じた。自分には田舎がわからぬと感じたのではない、自分には第一の故郷も、第二の故郷も、いやそもそも故郷といふ意味がわからぬと深く感じたのだ、思ひ出のない處に故郷はない。」(引用は、『新訂小林秀雄全集第三巻 私小説論』

新潮社、1978年7月25日、31-32頁。)とふれられている点などを参考に改めて考察してみたい。

(18) 国民文化としての「故郷」という論点を、明治後期から大正初期へとかけて拡大化していく植民地主義との関連で論じる際に、「故郷」のなかに「楽園性」を見出していくという心理的傾向について共通媒介として考察していきたい。また、清水徹氏は、「鷗外が『廃市』という造語を行ったのは、ダヌンツィオの *La Citta morta* よりも、むしろ、そのほんのすこし前にベルギーの小説家ロダンバックが発表して評判になった *Bruges - la - Morte* という小説からではないか。この題名は『廃市ブリュージュ』と訳すといかにもぴったりだし、それにこれは偶然の一致だろうが、ベルギーにあるこのブリュージュという町は古びよどんだ運河が町中をめぐる、いかにも末期象徴派ごのみの『廃市』なのである。」と新潮文庫版『廃市・飛ぶ男』(1971年6月30日発行)で解説している要点についても改めて検討してみたい。

(19) 北原白秋「わが生ひたち」(『思ひ出 抒情小曲集』、明治1969年6月刊行、引用は、『日本の詩歌9 北原白秋』中公文庫、1974年11月10日、54-55頁。)

(20) 註(17)に同じ。(引用は、福永武彦『廃市・飛ぶ男』新潮文庫、1971年6月30日、125頁。)また、註(18)にあるように、「廃市」が西欧文学の影響、つまり、そこにある思想性を如実に受けていることを見逃してはならない。

(21) 森英一『武蔵野—表現者の自立—』(『国文学 解釈と鑑賞』至文堂、1991年2月号、80頁。)

(22) 深谷克己『百姓の成立』(塙書房、1993年5月)、尾藤正英『江戸時代とはなにか』(岩波書店、1992年12月)、山口啓二『鎖国と開国』(岩波書店、1993年4月)などを参照。

(23) 柄谷行人「風景の発見」(『日本近代文学の起源』講談社、1980年8月21日、17-18頁。)

(24) 註(23)に同じ、20頁。

(25) 目崎徳衛「宇多天皇とみやび」(『鄙とみやび 私の古典詩歌散歩』小沢書店、1992年4月20日、9頁。)

(26) 若山牧水書簡(明治三十七年)についてみるなら、一月一日から友人に宛てた葉書の署名としては、「若山繁」、「さつを」、「さつ男」が用いられていたが、二月八日の葉書に「雑誌はいよく本朝發刊、最初は僕が評を入れました。(中略)山村早くも春の神に抱かれて、田園詩人の威興深からむ、羨まし。立派な詩が出来たら送って見せ玉ひ。」という文面の最後に「牧水」と署名がしてある。(引用は、『若山牧水全集 第一巻』増進会出版社、1992年10月12日、423-424頁。)

(27) 大岡信「第一回 若山牧水賞授賞式記念講演」(1997年1月29日、『短歌研究』短歌研究社、1997年6、7月号に掲載。)

(28) 若山牧水「おもひでの記」(『比叡と熊野』春陽堂、1919年9月9日刊行。引用は、『若山牧水全集 第7巻』増進会出版社、1993年4月12日、65-66頁。)

(29) 大岡信『故郷の水へのメッセージ』(花神社、1989年4月)

(30) 註29に同じ。

(31) 『日本の詩歌 14 萩原朔太郎』(中公文庫、1975年1月10日、275-276頁。)

(32) 石川啄木の近代短歌、萩原朔太郎の近代詩のようなこの時代の実験的な詩歌において表象されている「故郷」についての共通性を考える場合、やはり都市性の問題とリンクして考察検討する必要がある。

(33) 正宗白鳥「入江のほとり」(『太陽』博文館、1915年4月)

(34) 与謝野鉄幹・晶子「明星派」、佐々木信綱「心の花」、正岡子規「根岸短歌会」、尾上柴舟「新声」などの結社が台頭し、伝統的和歌を近代短歌へと促していくうえで主導的な働きをおこなったことにより、近代短歌史において「第一世代」とみなすことに由来している。

(35) 註28に同じ、73-74頁。

おわりに

広島・長崎への原爆投下という未曾有の「暴力」に屈して無条件降伏を受け容れ、アメリカの圧倒的な軍事力に膝を屈した敗戦国日本が、戦争責任問題も含めて果たして過去の過ちを総括しているのか否かという問題は、現代日本においてはあまり日常の話題になじまないような顧みられることの稀少な「歴史」になってしまっているように感じられる。第二次世界大戦の敗戦から 65 年の歳月が流れて、それは明治、大正を加えて昭和初年代にいたるほどの〈時間〉の経過に等しいわけだが、そうしたことに特別の感慨を抱く人もまた少なくなってきた状況のようで、やはり確実に「歴史」離れは進んでいるように思われる。一方で、国際社会の緊張関係はかつての冷戦時代とは趣きを異にしているものの、核兵器の脅威が解消されたわけではなく、「暴力」の偏在化は寧ろ拡大傾向にあることを、私たちは意識しないわけにはいかないこともまた事実である。所謂「テロル」や「ゲリラ」行為における暴力的表現力は、ますます日常化と多様化を増しているようである。一般的に「原理主義」と呼ばれる、ある超越的な存在に対しての普遍的な信仰や敬愛の表象があり、たとえば明治憲法下の日本においては、その超越的存在とは天皇を指しており、「国民」はすべて天皇の「臣民」としての存在意義をもっていた。

ベネディクト・アンダーソンが『想像の共同体』で明らかに言うように、現在の国民国家における「国民」とは、あくまでも「想像された」同質性を認めることによる〈仮構〉された対象でしかあり得ないために、その「国民」とは単なる世界標準という文明史観によって規定された GDP や GNP その他諸々の「数字」上の多数性でしかないということを意味するものであり、政治的支配権力によって簡単に騙されたり、裏切られたりしてしまう操作される対象でもあることを、私たちは決して忘れてはならないと思われる。そうして、こうした本質的な属性をもった〈容器〉と〈内容物〉のことを、私たちは「国民国家」(ネーション・ステート)と呼んで、数々の抑圧を甘受しながらも、そこに将来の「理想」を見出そうとして、辛抱強く大事にして、あれこれと期待もかけているところの西欧的「起源」と西欧的「近代」とのつくり物なのである。筆者が、この博士論文において構想したことは、繰り返しになるが、明治近代以降の日本の国民国家としてのさまざまな政治的・経済的・社会的な展開の諸相において、日本語表現史として形成され編成されてきた歴大な文学的営みが、どのような基盤のうえにおいて行われてきたのかということを見きわめたいというものであったと、今改めて認識するものである。

そうした本論考の構想の基底にある意識は、日本近代文学が「日本近代文学」(カッコ付)であるために、きわめて矛盾した「内面」性を持ち続けているということなのである。そのアンビヴァレントな「内面」性とは、もちろん国民国家形成にとって最重要なものとして働いた「ナショナリズム」のことであり、かつ日本においては、「公定ナショナリズム」としての「天皇制イデオロギー」のことであり、それとのつき合いがたにほかならない。筆者がこの論文を書きながら意識・無意識のうちに捉えられていたこと、陰に陽に感じてきたことは、まさにこの「公定ナショナリズム」と「日本近代文学」との関係性なのであったように思われる。日本近代文学が「日本近代文学」であるためには、この「天皇制イデオロギー」を内包することがやはり不可欠なのであり、日本においてパトリオティズムと関係なく、真の意味で無国籍なあるいはコスモポリタリズムな「文学」は存在しなかったのではないだろうか。このような窮屈な国民の可哀想な「文学」とまで言うことはさすがに躊躇われるが、「近代」において虚構されてしまった近代史において必要不可欠・必要悪であった「公定イデオロギー」が、私たち日本の「国民」であるための共同幻想として、あらゆる場面において機能させられ、それは日本語表現史において、つまり「日本近代文学」においても顕著なプロセスであったことは否定出来ないのではないだろうか。筆者が本論考で、近代短歌を取り上げたのは、やはりそうしたプロセスがきわめて明らかに顕在化している文学形式と内容であると考えられるためであり、また自然主義文学との関係については十分に論じ尽くせなかったわけだが、社会の相対的な媒介として存在したとみられ、今後の課題として継続的に検討していきたいと考えている。

最後になりましたが、本論考執筆にあたりましてご指導を賜りました大学院社会文化科学研究科において指導教授の坂元昌樹先生、小松裕先生、三澤純先生に厚く御礼申し上げます。先生方のご指導ご鞭撻のお蔭をもちまして、このような意思の弱い私の紆余曲折を経ながらも、未だ不十分ではありますが、こうして一先ずの締めくくりをさせていただくことができましたこと、衷心より深く感謝の意を表させていただきます。

また、大学院のゼミにおきまして多大なご学恩を賜りました森正人先生に心より御礼申し上げます。先生のゼミでお取り上げいただきました数々の論文とその論点が、私の未熟な論考の発想と展開とにおいて大きな影響を与えてくださいましたこと、誠に感謝申し上げます。さらに、田中雄次先生「サイレント映画とその時代」のご授業およびご著書『ワイマール映画研究 — ドイツ国民映画の展開と変容』におきまして多大なご学恩をいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。また、安田宗生先生の研究経過報告会でのご指摘およびご著書『国家と大衆芸能 — 軍事講談師美當一調の軌跡』におけますご学恩に深く感謝申し上げます。次第でございます。

そうして、熊本大学大学院のすべての教職員の皆様へ心より御礼申し上げます。以上

資料・写真・参考文献一覧

次の表は、国木田独歩全小説および翻訳・翻案小説に関する一覧である。『定本国木田独歩全集』（学習研究社、1995年刊行）を参考にして作成した。

【小説】

	作品名	発表紙誌	巻号数	発表年月日	収録単行本
1	たき火	國民之友	19巻323号	29・11・21	武蔵野
2	星	國民之友	19巻328号	29・12・26	武蔵野
3	源おぢ	文藝俱樂部	3巻2編	30・8・10	武蔵野
4	おとづれ	國民之友	22巻363号	30・11・10	武蔵野
5	武蔵野	國民之友	22巻365号 22巻366号	31・1・10 31・2・10	武蔵野
6	野菊	家庭雑誌	2巻112号	31・1・15	/
7	火吹き竹	家庭雑誌	2巻114号	31・3・15	/
8	忘れえぬ人々	國民之友	22巻368号	31・4・10	武蔵野
9	詩想	家庭雑誌	2巻115号	31・4・15	武蔵野
10	まぼろし	國民之友	22巻369号	31・5・10	武蔵野
11	死	國民之友	22巻370号	31・6・10	濤聲
12	二少女	國民之友	23巻371号	31・7・10	濤聲
13	河霧	國民之友	23巻372号	31・8・10	武蔵野
14	鹿狩	家庭雑誌	3巻119号	31・8・15	武蔵野
15	わかれ	文藝俱樂部	4巻13編	31・10・10	武蔵野
16	無窮	萬朝報	2141号	32・9・20	獨歩小品
17	驟雨	萬朝報	2294号	33・2・20	獨歩小品
18	関山越	中學世界	3巻7号	33・6・5	/
19	遺言	太平洋	35号	33・8・27	武蔵野
20	郊外	太陽	6巻3号	33・10・1	武蔵野
21	初戀	太平洋	44号	33・10・29	武蔵野
22	置土産	太陽	6巻15号	33・12・1	武蔵野
23	小春	中學世界	3巻16号	33・12・5	武蔵野
24	初孫	太平洋	50号	33・12・10	武蔵野
25	歸去来	新小説	6年5巻	34・5・1	濤聲
26	牛肉と馬鈴薯	小天地	2巻3号	34・11・20	獨歩集
27	巡查	小柴舟	2編	35・2・1	運命
28	浪のあと	小柴舟	3編	35・3・1	/
29	一火夫	小柴舟	4編	35・4・1	/
30	湯河原より	やまびこ	2号	35・6・5	獨歩集
31	富岡先生	教育界	1巻9号	35・7・3	獨歩集
32	畫の悲み	青年界	1巻2号	35・8・1	運命
33	少年の悲哀	小天地	2巻2号	35・8・10	獨歩集
34	園遊會	(単行本)		35・10・10	濤聲
35	鎌倉夫人	太平洋	3巻43～ 45号	35・10・27 35・11・3 35・11・10	濤聲
36	指輪の罰	婦人界	1巻5号	35・11・1	/
37	空知川の岸邊	青年界	1巻6号	35・11・1	運命

			1巻7号	35・12・1	
38	酒中日記	文藝界	1巻10号	35・11・15	運命
39	神の子	太平洋	3巻50号	35・12・15	濤聲
40	日の出	教育界	2巻3号	36・1・1	運命
41	別天地	軍事界	10号	36・1・1	濤聲
42	非凡なる凡人	中學世界	6巻3号	36・3・1	運命
43	運命論者	山比古	10号	36・3・5	運命
44	馬上の友	青年界	2巻6号	36・5・1	運命
45	悪魔	文藝界	1巻17号	36・5・15	運命
46	山の力	少年界	2巻9号	36・8・11	/
47	第三者	文藝俱樂部	9巻13号	36・10・1	獨歩集
48	正直者	新著文藝	1巻4号	36・10・1	獨歩集
49	捕虜	軍事界	2年3号	36・10・5	/
50	女難	文藝界	2巻7号	36・12・1	獨歩集
51	親子	近事畫報	2巻4号 2巻5号	36・12・1 37・1・1	黄金の林
52	一家内の珍聞	婦人界	3巻1号	37・1・1	/
53	雪兔の刃	新聲	11編1号	37・1・1	/
54	春の鳥	女學世界	4巻4号	37・3・15	獨歩集
55	夫婦	太陽	10巻10号	37・7・1	獨歩集
56	田舎教師	新古文林	2巻4号	39・3・1	/
57	帽子	新古文林	2巻4号	39・3・1	濤聲
58	あの時分	早稲田文學	6号	39・6・1	濤聲
59	號外	新古文林	2巻10号	39・8・1	聲濤
60	入郷記	中央公論	21年10号	39・10・1	獨歩集第二
61	戀を戀する人	中央公論	22年1号	40・1・1	聲濤
62	肱の侮辱	中學世界	10巻1号	40・1・10	獨歩集第二
63	波の音	文章世界	2巻1号	40・1・15	濤聲
64	泣き笑ひ	新古文林	3巻3号	40・3・1	獨歩集第二
65	疲労	趣味	2巻6号	40・6・1	獨歩集第二
66	窮死	文藝俱樂部	13巻9号	40・6・15	獨歩集第二
67	都の友へ、B生より	趣味	(臨時増刊)	40・7・15	獨歩集第二
68	湯河原ゆき	日本	6469 ~ 6474号、 6478 ~ 6480号、 6482号	40・7・17 ~7・22、 40・7・26 ~7・28、 40・7・30	獨歩集第二
69	都の友へ、S生より	中央公論	22年8号	40・8・1	/
70	暴風	日本	6491 ~ 6497号、 6499 ~ 6503号、 6506号、 6509号	40・8・8~ 8・14、 40・8・16 ~8・20、 40・8・23 40・8・26	渚
71	節操	太陽	13巻12号	40・9・1	獨歩集第二
72	渚	文章世界	2巻14号	40・12・15	渚
73	竹の木戸	中央公論	23年1号	41・1・1	獨歩集第二
74	二老人	文章世界	3巻1号	41・1・15	獨歩集第二

【翻訳・翻案】

	作品名	発表誌	巻号数	発表年月日	収録単行本
1	童児の星の夢	家庭雑誌	10巻109号	30・10・15	/
2	絲くづ	國民之友	22巻367号	31・3・10	武蔵野
3	非凡人	小天地	2巻9号	35・6・10	濤聲
4	寶	女學世界	2巻2号	35・9・5	/
5	怠惰屋の弟子入り	東洋畫報	1巻1号	36・3・10	/
6	騙術の妙	東洋畫報	1巻1号	36・3・10	支那奇談集第一編
7	大飯喰い	東洋畫報	1巻1号	36・3・10	支那奇談集第一編
8	因果物語	東洋畫報	1巻2号	36・4・3	支那奇談集第一編
9	黒衣仙	東洋畫報	1巻3号	36・5・3	支那奇談集第一編
10	舟の少女	東洋畫報	1巻3号 1巻4号	36・5・3 36・6・3	支那奇談集第一編
11	三騙術	東洋畫報	1巻4号	36・6・3	支那奇談集第一編
12	石清虚	東洋畫報	1巻5号	36・7・3	支那奇談集第一編
13	姉と妹	近事畫報	2巻1号	36・9・1	支那奇談集第一編
14	髯漢	近事畫報	2巻2号	36・10・1	支那奇談集第一編
15	宿営の二夜	軍事界	2年22号	36・11・5	/
16	女丈夫	教育界	3巻4号	37・1・1	語らぬ戀
17	決闘家	文藝俱樂部	10巻6号	37・4・20	渚
18	愛國者	戦争文學	13号	37・5・25	/
19	人生	近事畫報	87号	39・5・1	/

次は、黒岩涙香の「海外翻訳・翻案小説」に関する一覧である。

	表題	出版社	刊行年月	掲載紙誌 (掲載年月)	原作者・原題
1	月世界旅行		明 18		ジュール・ベルヌ 「月世界旅行」
2	法庭の美人	薫志堂	明 22・5・13	今日新聞 (明 21・1～)	ヒュー・コンウェイ 「暗き日々」
3	銀行奇談大盜賊	金桜堂	明 22・4・10	今日新聞 (明 21・3・13)	エミール・ガボリオ 「書類百十三号」
4	裁判小説人耶鬼耶	小説館・銀花堂	明 21・12・4	今日新聞 (明 21～)	エミール・ガボリオ 「ルルージュ事件」
5	他人の錢	三合館	明 22・5	今日新聞 (明 21)	エミール・ガボリオ 「他人の金」
6	仏蘭西小説有罪無罪	魁真楼	明 22・11・5	絵入自由新聞 (明 21・9・9～11・28)	エミール・ガブリオ 「首の縄」 66回

7	悪党紳士	明進堂	明 23・3	絵入自由新聞 (明 21・12・4～ 22・1・24)	フォルチュネ・ボアゴベ 「封ぜられし唇」39回
8	海底之重罪	金松堂	明 22・9・14	都新聞 (明 22・1・3～3・10)	フォルチュネ・ボアゴベ 「潜水夫」50回
9	銀行奇談魔術の賊	小説館・銀 花堂	明 22・7	絵入自由新聞 (明 22・1・16～2・16)	米国小説 「ドナルド・ダイキ」25回
10	梅花郎	明進堂・大 川屋	明 23・1	絵入自由新聞 (明 22・2・17～4・10)	ジョージ・マンヴィル・ フェン 40回
11	指輪	金桜堂・今 古堂	明 22・11・4	都新聞 (明 22・3・12～5・31)	フォルチュネ・ボアゴベ 「猫目石」
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					

改造社『現代日本文学全集』 第38篇

番号	歌人・名	性別	頁数	掲載順	師事・結社
38	半田良平	男	2	84	国民文学
39	尾山篤二郎	男	2	95	尾上柴舟
40	西村陽吉	男	2	102	芸術と自由
41	香取秀真	男	2	109	正岡子規
42	藤 真	男	2	110	根岸短歌会
43	土屋文明	男	2	114	アララギ
44	平福百穂	男	2	115	アララギ
45	石原 純	男	2	131	アララギ
46	三井甲之	男	2	133	根岸短歌会
47	花田比露思	男	2	134	正岡子規
48	石樽千亦	男	2	139	心の花
49	川田 順	男	2	140	心の花
50	木下利玄	男	2	141	竹柏園
51	井上文雄	男	1	1	一柳千古
52	福田行誠	男	1	3	増上寺住職
53	三條西季知	男	1	4	
54	三條實美	男	1	5	梨の片枝
55	佐佐木弘綱	男	1	6	足代弘訓
56	與謝野尚綱	男	1	7	八木立禮
57	鈴木重嶺	男	1	8	徳川旗本
58	税所敦子	女	1	9	御垣の下草
59	池袋清風	男	1	10	桂園派
60	天田愚庵	男	1	11	愚庵遺稿
61	大和田建樹	男	1	12	
62	中村秋香	男	1	14	御歌所寄人
63	小杉楡邨	男	1	15	御歌所参候
64	本居豊穎	男	1	17	御歌所寄人
65	海上胤平	男	1	18	加納諸平
66	山縣有朋	男	1	21	吉田松蔭
67	森 鷗外	男	1	22	
68	茅野雅子	女	1	33	明星・スバル
69	山川登美子	女	1	34	明星
70	香川不抱	男	1	35	明星・スバル
71	河野慎吾	男	1	37	北原白秋
72	村野次郎	男	1	38	北原白秋
73	酒井廣治	男	1	39	北原白秋
74	穂積 忠	男	1	40	北原白秋

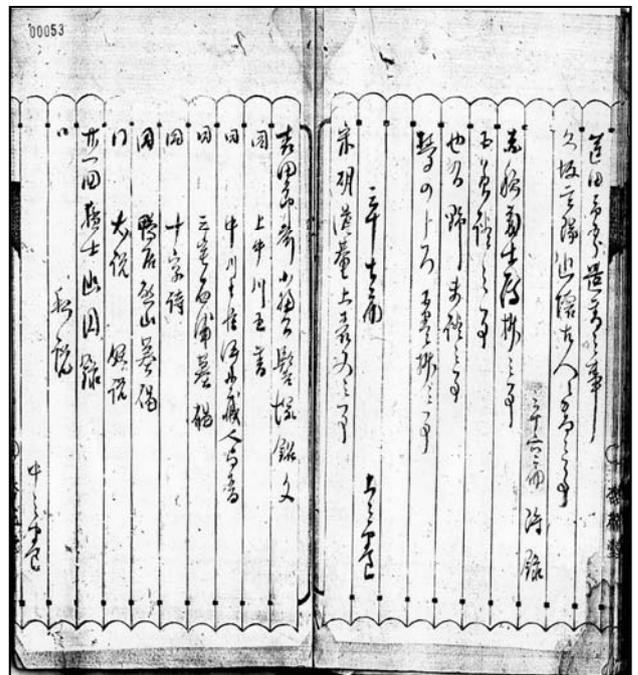
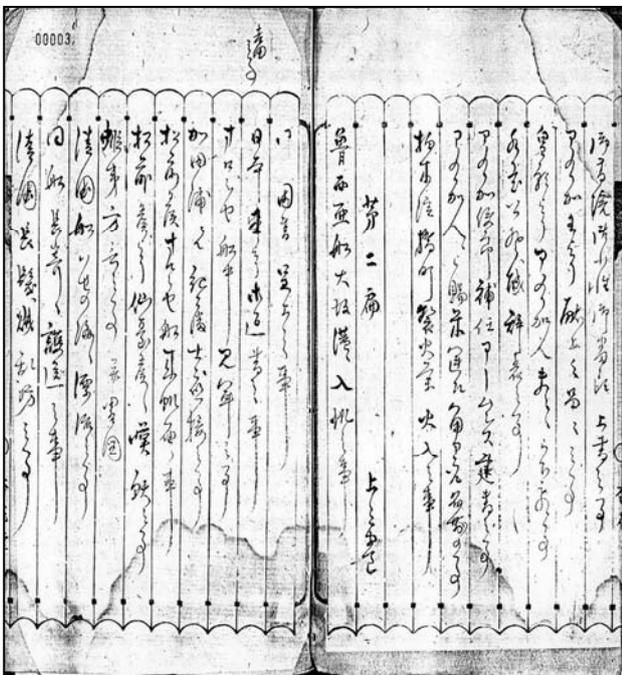
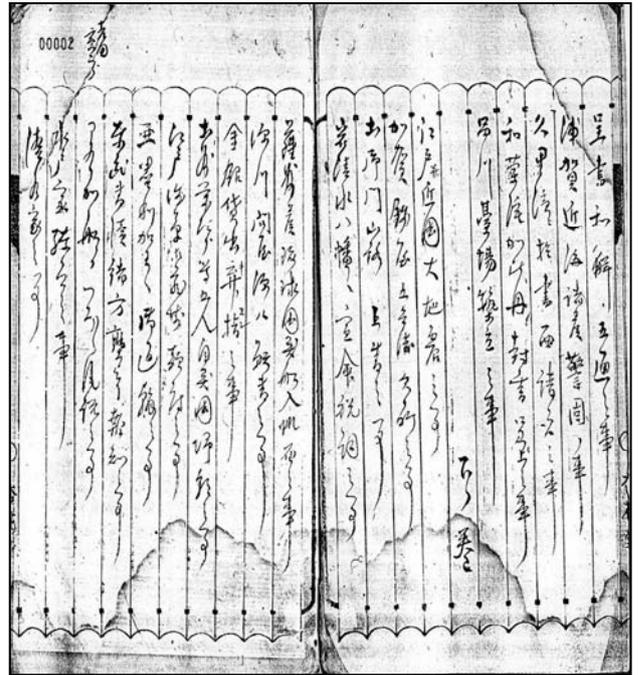
番号	歌人・名	性別	頁数	掲載順	師事・結社
1	落合直文	男	3	27	朝香社
2	與謝野寛	男	3	28	明星
3	與謝野晶子	女	3	29	明星
4	北原白秋	男	3	36	明星
5	吉井 勇	男	3	41	明星
6	石川啄木	男	3	42	明星
7	金子薫園	男	3	46	落合直文
8	土岐哀果	男	3	54	金子薫園
9	尾上柴舟	男	3	58	落合直文
10	若山牧水	男	3	65	創作
11	前田夕暮	男	3	74	向日葵
12	窪田空穂	男	3	82	明星・国民文学
13	太田水穂	男	3	89	潮音
14	正岡子規	男	3	105	根岸短歌会
15	伊藤左千夫	男	3	106	正岡子規
16	長塚 節	男	3	107	根岸短歌会
17	岡 麗	男	3	108	正岡子規
18	島木赤彦	男	3	111	アララギ
19	齊藤茂吉	男	3	112	アララギ
20	中村憲吉	男	3	113	アララギ
21	釋 迢空	男	3	123	アララギ
22	古泉千樞	男	3	127	アララギ
23	佐佐木信綱	男	3	138	心の花
24	八田知紀	男	2	2	香川景樹
25	小出 繁	男	2	13	御歌所寄人
26	高崎正風	男	2	16	御歌所長
27	黒田清綱	男	2	19	八田知紀
28	大口鯛二	男	2	20	高崎正風
29	入江為守	男	2	23	御歌所長
30	井上暹泰	男	2	24	御歌所寄人
31	阪 正臣	男	2	25	御歌所寄人
32	武島羽友	男	2	26	朝香社
33	平野萬里	男	2	30	明星・スバル
34	高村光太郎	男	2	31	明星
35	茅野蕭々	男	2	32	明星・スバル
36	吉植庄亮	男	2	47	金子薫園
37	松村英一	男	2	83	国民文学

番号	歌人名	性別	頁数	掲載順	師事・結社
114	峰村 國一	男	1	92	潮音
115	野澤 柿茸	男	1	93	潮音
116	大井 廣	男	1	94	太田水穂
117	岡山 巖	男	1	96	水鏡
118	橋田 東聲	男	1	97	正岡子規伝
119	臼井 大翼	男	1	98	霸王樹
120	今中 楓溪	男	1	99	白日社
121	四海多實三	男	1	100	日光
122	森園 天涙	男	1	101	日光
123	西出 朝風	男	1	103	今日の歌
124	青山 霞村	男	1	104	カラスキ
125	土田 耕平	男	1	116	アララギ
126	藤澤 古實	男	1	117	アララギ
127	結城 哀草果	男	1	118	アララギ
128	竹尾 忠吉	男	1	119	島木赤彦
129	高田 浪吉	男	1	120	アララギ
130	今井 邦子	女	1	121	島木赤彦
131	久保田不二子	女	1	122	アララギ
132	横山 重	男	1	124	島木赤彦
133	由利 貞三	男	1	125	釋 迢空
134	杉浦 翠子	女	1	126	斉藤茂吉
135	並木 秋人	男	1	128	アララギ
136	大熊長次郎	男	1	129	古泉千樞
137	三ヶ島 葎子	女	1	130	アララギ
138	原 阿佐緒	女	1	132	與附野 秋幹・島子 有藤茂吉・島木赤彦
139	安江 不空	男	1	135	根岸短歌会
140	依田 秋圃	男	1	136	アララギ
141	宗 不早	男	1	137	筑摩鍋
142	印 東昌綱	男	1	142	佐佐木弘綱
143	三浦 守治	男	1	143	移岳集
144	新井 洸	男	1	144	竹柏園
145	齋藤 澗	男	1	145	曠野・霧華
146	下村 海南	男	1	146	佐佐木信綱
147	大塚 楠緒子	女	1	147	竹柏園
148	橘 糸重子	女	1	148	竹柏園
149	九娘 武子	女	1	149	佐佐木信綱
150	片山 廣子	女	1	150	佐佐木信綱
151	柳原 燐子	女	1	151	佐佐木信綱
152	松本 初子	女	1	152	竹柏園

番号	歌人名	性別	頁数	掲載順	師事・結社
75	生田 蝶介	男	1	43	吾妹
76	富田 碎花	男	1	44	民衆詩派
77	相馬 御風	男	1	45	早稲田詩社
78	田波 御白	男	1	48	金子薫園
79	岡 橙里	男	1	49	白菊会
80	武山 英子	女	1	50	白菊会
81	佐瀬 蘭舟	男	1	51	白菊会
82	山田 葩夕	男	1	52	金子薫園
83	早川 幾忠	男	1	53	金子薫園
84	大熊 信行	男	1	55	土岐善麿
85	久保 猪之吉	男	1	56	エニグマ
86	服部 躬治	男	1	57	落合直文
87	岩谷 莫哀	男	1	59	尾上柴舟
88	石井 直三郎	男	1	60	尾上柴舟
89	岡野 直七郎	男	1	61	尾上柴舟
90	上田 英夫	男	1	62	水鏡
91	岡本 かの子	女	1	63	散華抄
92	水町 京子	女	1	64	古泉千樞
93	若山 喜志子	女	1	66	創作
94	高鹽 背山	男	1	67	創作
95	和田 山蘭	男	1	68	創作
96	加藤 東籬	男	1	69	創作
97	菊池 知男	男	1	70	創作
98	中村 柊花	男	1	71	創作
99	大悟 法利雄	男	1	72	創作
100	内藤 銀策	男	1	73	抒情詩社
101	矢代 東村	男	1	75	日光
102	中島 哀浪	男	1	76	詩歌
103	熊谷 武雄	男	1	77	白日社
104	楠田 敏郎	男	1	78	白日社
105	米田 雄郎	男	1	79	前田夕暮
106	広田 樂	男	1	80	白日社
107	川端 千枝	女	1	81	日光
108	宇都野 研	男	1	85	窪田空穂
109	對馬 完治	男	1	86	窪田空穂
110	川崎 杜外	男	1	87	国民文学
111	氏家 信	男	1	88	窪田空穂
112	四賀 光子	女	1	90	潮音
113	小田 観螢	男	1	91	潮音

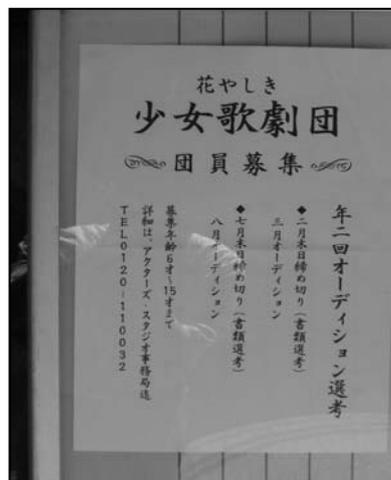
春陽堂『明治大正文学全集』第26巻					
番号	歌人名	性別	頁数	掲載順	師事・結社
1	川田 順	男	9	1	心の花
2	平野萬里	男	8	2	明星・スバル
3	植松壽樹	男	8	3	
4	松村英一	男	7	4	国民文学
5	石樽千亦	男	7	5	心の花
6	相馬御風	男	7	6	早稲田詩社
7	武山英子	女	5	7	白菊会
8	金子薫園	男	12	8	落合直文
9	半田良平	男	7	9	国民文学
10	前田夕暮	男	9	10	向日葵
11	窪田空穂	男	11	11	国民文学
12	橋田東聲	男	8	12	
13	尾上柴舟	男	11	13	落合直文
14	吉植庄亮	男	8	14	金子薫園
15	古泉千樫	男	10	15	アララギ
16	茅野雅子	女	5	16	明星・スバル
17	茅野蕭々	男	7	17	明星・スバル
18	吉井 勇	男	9	18	明星
19	佐佐木信綱	男	12	19	心の花
20	太田水穂	男	9	20	潮音
21	山川登美子	女	4	21	明星
22	木下利玄	男	10	22	竹柏園
23	尾山篤二郎	男	7	23	自然
24	落合直文	男	7	24	朝香社
25	齊藤茂吉	男	9	25	アララギ
26	與謝野寛	男	14	26	明星
27	與謝野晶子	女	14	27	明星
28	中村憲吉	男	11	28	アララギ
29	花田比露思	男	6	29	正岡子規
30	岡 麓	男	7	30	正岡子規
31	四賀光子	女	4	31	潮音
32	釋 迢空	男	16	32	アララギ
33	土岐善麿	男	1	33	島村抱月
34	伊藤左千夫	男	11	34	正岡子規
35	土屋文明	男	7	35	アララギ
36	長塚 節	男	10	36	根岸短歌会
37	島木赤彦	男	9	37	アララギ
38	若山牧水	男	9	38	創作
39	北原白秋	男	9	39	明星
40	正岡子規	男	8	40	根岸短歌会

春陽堂『明治大正文学全集』第26卷					
番号	俳人名	性別	頁数	掲載順	師事・結社
1	正岡子規	男	10	1	
2	夏目漱石	男	8	2	
3	大須賀乙字	男	9	3	
4	内藤鳴雪	男	10	4	
5	尾崎放哉	男	9	5	
6	臼田亞浪	男	6	6	
7	中塚一碧楼	男	8	7	
8	村上鬼城	男	9	8	
9	室生犀星	男	4	9	
10	巖谷小波	男	13	10	
11	松瀬青々	男	9	11	
12	荻原井泉水	男	11	12	
13	島田青峰	男	6	13	
14	原 石鼎	男	6	14	
15	松根東洋城	男	12	15	
16	星野麥人	男	6	16	
17	河東碧梧桐	男	9	17	
18	小澤碧童	男	7	18	
19	久保田万太郎	男	8	19	
20	高濱虚子	男	9	20	
21	青木月斗	男	9	21	



「浅草紅団」フィールド・ワーク写真資料 (1)





「浅草紅団」フィールド・ワーク写真資料 (3)



博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
【国民国家形成】				
1	憲法と国家－同時代を問う－	樋口陽一	岩波新書(赤626)	1999.8.20
2	個人と国家－今なぜ立憲主義か	樋口陽一	集英社新書0067A	2000.11.22
3	愛国者の条件 昭和の失策とナショナリズムの本質を問う	半藤一利・戸高一成	ダイヤモンド社	2006.12.14
4	集英社版日本の歴史 日清・日露戦争	海野福寿	集英社	1992. 11.11
5	近代日本の軌跡3 日清・日露戦争	井口和起	吉川弘文館	1994. 10.10
6	近代日本の軌跡7 近代の天皇	鈴木正幸	吉川弘文館	1993. 10.1
7	近代日本の軌跡10 「帝国」日本とアジア	浅田喬二	吉川弘文館	1994. 12.1
8	研究する意味	小森陽一	東京図書	2003.5
9	明治警察史論集	中原英典著	良書普及会	1980.11.1
10	憲政の常道 天皇の国の民主主義	小路田泰直	青木書店	1995.11.25
11	岩波講座 近代日本と植民地1 植民地帝国日本	大江志乃夫・川村湊 他	岩波書店	1992. 11.5
12	岩波講座 近代日本と植民地2 帝国統治の構造	大江志乃夫・川村湊 他	岩波書店	1992. 12.7
13	岩波講座 近代日本と植民地3 植民地化と産業化	大江志乃夫・川村湊 他	岩波書店	
14	岩波講座 近代日本と植民地4 統合と支配の論理	大江志乃夫・川村湊 他	岩波書店	1993. 3.5
15	岩波講座 近代日本と植民地5 膨張する帝国の人流	大江志乃夫・川村湊 他	岩波書店	1993. 4.5
16	岩波講座 近代日本と植民地6 抵抗と屈従	大江志乃夫・川村湊 他	岩波書店	
17	岩波講座 近代日本と植民地7 文化のなかの植民地	大江志乃夫・川村湊 他	岩波書店	1993. 1.8
18	岩波講座 近代日本と植民地8 アジアの冷戦と脱植民地化	大江志乃夫・川村湊 他	岩波書店	
19	植民地朝鮮の日本人	高崎宗司	岩波新書(赤790)	2002. 6.20
20	岩波講座 近代日本の文化史3 近代知の成立	小森陽一・吉見俊哉 他	岩波書店	
21	岩波講座 近代日本の文化史4 感性の近代	小森陽一・吉見俊哉 他	岩波書店	
22	岩波講座 近代日本の文化史5 編成されるナショナリズム	小森陽一・吉見俊哉 他	岩波書店	
23	岩波講座 近代日本の文化史6 拡大するモダニティ	小森陽一・吉見俊哉 他	岩波書店	
24	岩波講座 近代日本の文化史7 総力戦下の知と制度	小森陽一・吉見俊哉 他	岩波書店	2002.9
25	岩波講座 近代日本の文化史8 感情・記憶・戦争	小森陽一・吉見俊哉 他	岩波書店	2002. 11.28
26	列島と半島の社会史	網野善彦・川村湊	作品社	1988.83
27	皇后の近代	片野真佐子	講談社選書メチエ(283)	2003. 11.10
28	国家語をこえて	田中克彦	筑摩書房	1989. 9.30
29	言語からみた民族と国家	田中克彦	岩波書店	1991. 9.17
30	現代短歌と天皇制	内野光子	風媒社	2001. 2.28
31	日本語学のために 亀井孝論文集1	亀井孝	吉川弘文館	1971. 6.10
32	日本の「文学」概念	鈴木貞美	作品社	1998. 10.10
33	雑誌『太陽』と国民文化の形成	鈴木貞美	思文閣出版	2001. 7.28
34	大正生命主義と現代	鈴木貞美	河出書房新社	1995. 3.30
35	言語史研究入門 日本語の歴史 別巻	亀井孝・山田俊治 他	平凡社	1966. 6.6
36	帝国の研究 — 原理・類型・関係	山本有造編 山室信一 他	名古屋大学出版会	2003.11
37	帝国という幻想	P・ドウス／小林英夫編 山室信一	青木書店	1998
38	文化相渉活動としての軍事調査と植民地経営	山室信一 他	『人文学報』第91	2004
39	近代日本の意味を問う (知のフロンティア叢書)	山室信一 他	木鐸社	1992.3
40	文学史を読みかえる3 〈転向〉の明暗 「昭和十年前後」の文学	長谷川啓	インパクト出版会	1999. 5.25

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
41	文学史を読みかえる5 「戦後」という制度 戦後社会の「起源」を求めて	川村湊	インパクト出版会	2002. 3.10
42	韓国という鏡 戦後世代の見た隣国	川村湊・鄭大均編	東洋書院	1986. 6.25
43	歴史としての天皇制	網野善彦・吉本隆明・川村湊	作品社	2005. 4.5
44	「大東亜民俗学」の虚実 講談社選書メチエ80	川村湊	講談社	1996. 7.10
45	「国民」形成における統合と隔離	原田勝正 編著	日本経済評論社	2002.3
46	人はなぜ戦争をしたがるのか 脱・解釈改憲	週刊金曜日 編	金曜日	2007.11
47	『軍隊兵士』日本近代思想体系 第四巻		岩波書店	1989
48	日本近代思想体系10	加藤周一 他編	岩波書店	1988.6
49	日露戦争の世紀 連鎖視点から見る日本と世界	山室信一	岩波書店	2005.7
50	現代日本文化論9		岩波書店	1997.5
51	憲法9条の思想水脈 (朝日選書)	山室信一	朝日新聞社	2007.6
52	近代日本の知と政治 井上毅から大衆演芸まで	山室信一	木鐸社	1985.5
53	近代日本における東アジア問題	古屋哲夫・山室信一 編	吉川弘文館	2001.1
54	近代日本の新聞読者層	山本武利	法政大学出版局	1981. 6.25
55	明治の探偵小説	伊藤秀雄	晶文社	1986. 10.25
56	新聞小説の誕生	本田康雄	平凡社	1998.11
57	『パリの秘密』の社会史 ウージェーヌ・シューと新聞小説	小倉孝誠	新曜社	2004.2
58	大衆新聞がつくる明治の(日本)	山田俊治	日本放送出版協会 NHKブックス	2002.1
59	新聞小説史 大正編	高木 健夫	国書刊行会	1976
60	明治期小新聞の研究	土屋礼子	世界思想社	2002.12
61	明治のジャーナリズム精神 幕末・明治の新聞事	秋山勇造	五月書房	2002.5
62	翻訳図書目録 2000-2003-4	日外アソシエーツ株式会社	日外アソシエーツ	2004.8
63	明治大正翻訳ワンダーランド	鴻巣友季子	新潮社 新潮新書	2005.10.
64	児童文学翻訳作品総覧1~4 明治大正昭和平成の135年翻訳	川戸道昭	大空社	2005.9
65	翻訳図書目録 明治・大正・昭和戦前期1~4	日外アソシエーツ株式会社	日外アソシエーツ	2007.1
66	近代日本語の思想 翻訳文体成立事情	柳父 章	法政大学出版局	2004. 11.25
67	黒岩涙香探偵小説選1	黒岩涙香	論創社 論創ミステリ叢書	2006.8
68	黒岩涙香探偵小説選2	黒岩涙香	論創社 論創ミステリ叢書	2006.9
69	明治新聞雑誌文庫の思い出	西田長寿	《リキエスタの会》	2001.4
70	日本新聞通史 1861年-2000年	春原昭彦	新泉社	2003.5
71	懐かし新聞広告批評 明治・大正・昭和の素晴らし	町田 忍	扶桑社	2004.3
72	岩波文庫物語	山崎安雄	白鳳社	1962
73	日本雑誌物語	山崎安雄	アジア出版社	1959
74	物語・万朝報 黒岩涙香と明治のメディア人たち	高橋康雄	日本経済新聞社	1989. 5.18
75	涙香外伝	伊藤秀雄	三一書房	1995.6
76	黒岩涙香研究	伊藤秀雄	幻影城	1978
77	岩波講座 日本通史 第16巻 近代1	鹿野政直・安丸良夫 他	岩波書店	1994. 1.24
78	岩波講座 日本通史 第17巻 近代2	鹿野政直・安丸良夫 他	岩波書店	1994. 5.30
79	岩波講座 日本通史 第18巻 近代3	鹿野政直・安丸良夫 他	岩波書店	1994. 7.28
80	岩波講座 日本通史 第19巻 近代4	鹿野政直・安丸良夫 他	岩波書店	1995. 3.28
81	岩波講座 文学2 メディアの力		岩波書店	2002. 12.20
82	岩波講座 文学13 ネイションを超えて		岩波書店	2003. 3.26
83	駄菓子屋・読み物と子どもの近代	加藤理	青弓社	2000. 5.31
84	近代日本語の思想 翻訳文体成立事情	柳父 章	法政大学出版局	2004. 11.25
85	文学史を読みかえる3 〈転向〉の明暗-「昭和十年前後」の文学	長谷川啓	インパクト出版会	1999. 5.25
86	岩波講座 日本文学史 第11巻 変革期の文学Ⅲ	久保田淳・藤井貞和 他	岩波書店	1996. 10.8

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
87	岩波講座 日本文学史 第12巻 二〇世紀の文学1	久保田淳・藤井貞和 他	岩波書店	1996. 2.8
88	岩波講座 日本文学史 第13巻 二〇世紀の文学2	久保田淳・藤井貞和 他	岩波書店	1996. 6.10
89	岩波講座 日本文学史 第14巻 二〇世紀の文学3	久保田淳・藤井貞和 他	岩波書店	1997. 2.25
90	新聞小説史 明治篇	高木健夫	国書刊行会	1974.12. 16
91	新聞小説史 大正篇	高木健夫	国書刊行会	1976. 12.15
92	新聞と民衆	山本武利	紀伊國屋書店	1994. 1.25
93	短歌に出会った女たち	内野光子	三一書房	1996. 10.31
94	今日も旅ゆく・若山牧水紀行	大岡信	平凡社	1974. 10.28
95	若山牧水伝	大悟法利雄	短歌新聞社	1985. 8.20
96	若山牧水新研究	大悟法利雄	短歌新聞社	1978. 9.25
97	現代短歌と天皇制	内野光子	風媒社	2001. 2.28
98	改造社の時代 戦前編 恐慌より二・二六事件ま	水島治男	図書出版社	1976. 5.25
99	改造社の時代 戦中編 日支事変より横浜事件ま	水島治男	図書出版社	1976. 6.25
100	文学全集の研究	青山毅	明治書院	1990. 5.25
101	本の百年史 ベスト・セラーの今昔	瀬沼茂樹	出版ニュース社	1965. 9.25
102	都市大衆文化の成立 現代文化の原型一九二〇	平井 正	有斐閣	1983. 5.15
103	改造社と山本実彦	松原一枝	南方新社	2000. 4.11
104	若山牧水全集 補巻	若山牧水	増進会出版社	1993. 12.12
105	木佐木日記―滝田禎陰とその時代	木佐木 勝	図書新聞社	1965. 12.15
106	近代日本の新聞読者層	山本武利	法政大学出版局	1981. 6.25
107	明治の探偵小説	伊藤秀雄	晶文社	1986. 10.25
108	新聞小説の誕生	本田康雄	平凡社	1998.11
109	『パリの秘密』の社会史ウージェーヌ・シューと新聞小説	小倉孝誠	新曜社	2004.2
110	大衆新聞がつくる明治の(日本)	山田俊治	日本放送出版協会NHKブックス	2002.1
111	新聞小説史 大正編	高木健夫	国書刊行会	1976
112	明治期小新聞の研究	土屋礼子	世界思想社	2002.12
113	明治のジャーナリズム精神 幕末・明治の新聞事	秋山勇造	五月書房	2002.5
114	翻訳図書目録 2000-2003-4	日外アソシエーツ株式会社	日外アソシエーツ	2004.8
115	明治大正翻訳ワンダーランド	鴻巣友季子	新潮社 新潮新書	2005.10.
116	児童文学翻訳作品総覧1~4 明治大正昭和平成の135年翻訳	川戸道昭	大空社	2005.9
117	翻訳図書目録 明治・大正・昭和戦前期1~4	日外アソシエーツ株式会社	日外アソシエーツ	2007.1
118	翻訳文体成立事情	柳父 章	法政大学出版局	2004.11
119	明治新聞雑誌文庫の思い出	西田長寿	『リキエスタの会』	2001.4
120	日本新聞通史 1861年-2000年	春原昭彦	新泉社	2003.5
121	懐かし新聞広告批評 明治・大正・昭和の素晴らし	町田 忍	扶桑社	2004.3
122	岩波文庫物語	山崎安雄	白鳳社	1962
123	日本雑誌物語	山崎安雄	アジア出版社	1959
124	物語・万朝報 黒岩涙香と明治のメディア人たち	高橋康雄	日本経済新聞社	1989
125	涙香外伝	伊藤秀雄	三一書房	1995.6
126	黒岩涙香研究	伊藤秀雄	幻影城	1978
127	総合雑誌の盛衰と編集者の活動	植田「康夫	岩波書店	2006. 3. 24
128	近代日本文学の出発期と「探偵小説」	高橋修	青弓社	2004. 3.14
129	近代日本と国語ナショナルリズム	長 志珠絵	吉川弘文館	1998. 11.10
130	憲法と国家―同時代を問う―	樋口陽一	岩波新書(赤626)	1999.8.20
131	個人と国家―今なぜ立憲主義か	樋口陽一	集英社新書0067A	2000.11.22
132	国民国家論の射程―あるいは「国民」という怪物について	西川長夫	柏書房	1998
133	幕末・明治期の国民国家形成と文化変容	西川長夫・松宮秀	新曜社	1995
134	近代日本における国民国家形成の諸相	山室信一	『法制史研究』34	1984
135	日本の国民国家形成とその思想連鎖	山室信一	『日本史研究』403	1996.3
136	想像の共同体	B・アンダーソン	リプロポート	1987
137	国民はいかにして形成されたか	山内昌之	『一冊の本』朝日新聞社	1996.9
138	単一民族神話の起源	小熊英二	新曜社	1995

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
139	〈日本人〉の境界	小熊英二	新曜社	1998
140	愛国者の条件 昭和の失策とナショナリズムの本質を問う	半藤一利・戸高一成	ダイヤモンド社	2006.12.14
141	集英社版日本の歴史 日清・日露戦争	海野福寿	集英社	1992. 11.11
142	近代日本の軌跡3 日清・日露戦争	井口和起	吉川弘文館	1994. 10.10
143	近代日本の軌跡7 近代の天皇	鈴木正幸	吉川弘文館	1993. 10.1
144	近代日本の軌跡10 「帝国」日本とアジア	浅田喬二	吉川弘文館	1994. 12.1
145	日本近代都市史研究所説	小路田泰直	柏書房	1991. 1.25
146	モダン都市の読書空間	永嶺重敏	日本エディタースクール出版部	2001. 3.30
147	雑誌と読者の近代	永嶺重敏	日本エディタースクール出版部	1997. 7.16
148	円本の「罪悪」と功績と—出版界・文学者に及ぼした「被害」をめぐって—	高島健一郎	『昭和文学研究』52	2006.3
149	研究する意味	小森陽一	東京図書	2003.5
150	明治警察史論集	中原英典著	良書普及会	1980.11.1
151	憲政の常道 天皇の国の民主主義	小路田泰直	青木書店	1995.11.25
152	満州とは何だったのか	中見立夫 他	藤原書店	2004.7
153	植民地帝国日本の文化統合	駒込武	岩波書店	1996.3
154	「帝国」と植民地 年報・日本現代史「大日本帝国」崩壊六〇年	「年報日本現代史」編集委員会	現代史料出版	2005.5
155	生活の中の植民地主義	水野直樹 編	人文書院	2004.1
156	岩波講座アジア・太平洋戦争2 戦争の政治学	倉沢愛子・成田龍一他編	岩波書店	2006
157	岩波講座アジア・太平洋戦争4 帝国の戦争経験	倉沢愛子・成田龍一他編	岩波書店	2006.2
158	岩波講座アジア・太平洋戦争6 日常生活の中の総力戦	倉沢愛子・成田龍一他編	岩波書店	2006
159	日本の時代史20	石上英一 他編	吉川弘文館	2004.1
160	思想課題としてのアジア 基軸・連鎖・投企	山室信一	岩波書店	2001. 12.
161	明治政治思想史研究	石田雄	未来社	1954
162	文明開化と民衆意識	ひろたまさき	青木書店	1980
163	近代天皇像の形成	安丸良夫	岩波書店	1992
164	日本近代詩歌史	野山嘉正	東京大学出版会	1985
165	資本主義形成期の秩序意識	鹿野政直	筑摩書房	1969
166	パレスチナ問題の歴史と国民国家	富岡倍雄	明石書店	1993
167	(民が代) 斉唱	鄭暎惠	岩波書店	2003.8
168	対立と共存の国際理論	山影進	東京大学出版会	1994.2
169	現代日本思想論	安丸良夫	岩波書店	2004
170	幕末維新の風刺画	南和夫	吉川弘文館	1999.2
171	維新前夜の江戸庶民	南和夫	教育社	1988.6
172	江戸時代の身分願望	深谷克己	吉川弘文館	2006.11
173	逆欠如の日本生活文化	園田英弘	思文閣出版	2005.6
174	一揆		朝日新聞社	2003.11
175	神々の明治維新	安丸良夫	岩波書店	1979.11
176	国境の越え方	西川長夫	平凡社	2001
177	国境の越え方—比較文化論序説	西川長夫	筑摩書房	1992
178	国民国家と帝国	松本彰・立石博高	山川出版社	2005.5
179	民権と憲法	牧原憲夫	岩波書店	2006.12
180	自由・民権・国権		朝日新聞社	2004.3
181	日本史研究 通巻440号(99年4月号)	日本史研究会	日本史研究会	
182	日本史研究 通巻404号(96年4月号)	日本史研究会	日本史研究会	
183	明治文化資料叢書 第9巻		風間書店	1972
184	明治建設人物伝	柳田泉	杉田文庫	1943
185	明治の書物・明治の人	柳田泉	桃源社	1963
186	福地桜痴	柳田泉	吉川弘文館	1989.2
187	海外に活躍した明治の女性	木村毅	至文堂	1963
188	新青年傑作選 第5巻		立風書房	1991.10
189	明治天皇	木村毅	岩崎書店	1968
190	明治天皇	木村毅	文芸春秋	1967
191	明治文化資料叢書 第10巻		風間書店	1980

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
192	奇妙な敗北	マルク・ブロック (北野千香子訳)	岩波書店	
193	フーコー	ガリー・ガッティン グ(井原健一郎)	岩波書店	
194	湿地転生の記	中村良夫	岩波書店	
195	ナショナリズムの由来	大澤真幸	講談社	2007.6
196	文明の内なる衝突	大澤真幸	日本放送出版協 会 NHKブックス	2002.6
197	大正生命主義と現代	鈴木貞美	河出書房新社	1995.3
198	日本の「文学」を考える	鈴木貞美	角川書店 角川選 書	1994.11
199	反折口信夫論	村井紀	作品社	2004.4
200	沖縄の記憶／日本の歴史	上村忠男	未来社	2002.5
201	越境する知 6	栗原彬ほか	東京大学出版会	2001.3
202	天皇をめぐる開かれた論議	藤井貞和	洋泉社 キーワー ドマガジン	1989
203	近代の迷宮	磯田光一	北洋社	1975
204	磯田光一 著作集 6	磯田光一	小沢書店	1995.3
205	磯田光一 著作集 5	磯田光一	小沢書店	1991
206	「国家主義」を考へる	小堀桂一郎	国民会館 小区民 会館叢書	1998.11
207	明治の人物	柳田泉	東京講演会	1946
208	雑誌「改造」の四十年	関忠果／小林英 三郎／松浦總三	光和堂	1977
209	女たちの戦争責任	岡野幸江ほか	東京堂出版	2004.9
210	新聞小説史年表	高木健夫	国書刊行会	1996.1
211	新聞小説史年表	高木健夫	国書刊行会	1987
212	新聞小説史 昭和篇1	高木健夫	国書刊行会	1987
213	新聞小説史 昭和篇2	高木健夫	国書刊行会	1987
214	講座・20世紀の芸術 2	土肥美夫	岩波書店	1989.6
215	日本思想体系 51 國學運動の思想	志賀登／松本 三 之介	岩波書店	1971
216	明治精神の構造	松本三之介	日本放送出版協	1981.3
217	明治思想における伝統と近代	松本三之介	東京大学出版会	1996.2
218	明治思想史 近代国家の創設から個の覚醒まで	松本三之介	新曜社 ロンド叢	1996.5.20
219	明治前期学校成立史	本山幸彦	臨川書店	1990
220	高校日本史教科書	中村文雄	三一書房 三一新 書	1987.11
221	中里介山と大逆事件	中村文雄	三一書房	1983
222	大逆事件の全体像	中村文雄	三一書房	1997.6
223	天皇の戦争責任	加藤典洋	径書房	2000.11
224	日露戦争スタディーズ	小森陽一	紀伊國屋書店	2004.2
225	ミカド	W. エグリフィス	岩波書店	1995.6
226	〈戦前〉の思考	柄谷行人	文芸春秋	1994.2
227	近代日本の批評 明治・大正篇	柄谷行人	福武書店	1992
228	日本精神分析	柄谷行人	文芸春秋	2002.7
229	ナショナル・ヒストリーを超えて	小森陽一	東京大学出版会	1998.5
230	大正幻影	川本三郎	新潮社	1990
231	明治・大正・昭和世相史	加藤秀俊	社会思想社	1967
232	日本人の周辺	加藤秀俊	講談社	1975
233	日本文化の展望	加藤秀俊	日本生産性本部	1968
234	20世紀を動かした人々 8	加藤秀俊	講談社	1963
235	帝国と国民	山内昌之	岩波書店	2004.3
236	帝国の終末論	山内昌之	新潮社	1996.12
237	国家を読む	西川長夫	状況出版	2000.6
238	日本の戦後小説	西川長夫	岩波書店	1988
239	天皇制国家と政治思想	松本三之介	未来社	1969
240	明治国家主義思想史研究	岩井忠熊	青木書店	1976
241	近代日本社会と天皇制	岩井忠熊	柏書房	1986.6
242	大陸侵略は避け難い道だったのか	岩井忠熊	かもがわ出版	1997.12
243	史話 日本の歴史 31 闊歩するモボ・モガ 丸 山コレクション16	清原康正／鈴木 貞美	作品社	1991.4

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
244	国民国家と家族・個人 シリーズ比較家族	田中真砂子／白石玲子／三成美	早稲田大学出版部	2005.9
245	近代国家と民衆統合の研究 仏教大学総合研究所紀要別冊		仏教大学総合研究所	2004.8
246	差別の視線	ひろたまさき	吉川弘文館	1998.12
247	近代日本を語る	ひろたまさき	吉川弘文館	2001.8
248	キメラ 中公新書	山室信一	中央公論社	1993
249	明治日本における政治的実践の転機	木村直憲	新曜社	1998.2
250	他界と遊ぶ子供たち	芹沢俊介	青弓社	1991
251	彼方をめざして	ジュリア・クリステヴァ	せりか書房	1994.10
252	再生産について	ルイ・アルセチュール	平凡社	2005.5
253	ピエール・ブルデュー	ピエール・ブルデュー	藤原書店	2002.6
254	民衆とナショナリズム (加藤節監訳)	アーネスト・ゲルナー	岩波書店	2000.12
255	イスラム社会	アーネスト・ゲルナー	紀伊國屋書店	1991
256	自由と国家	樋口陽一	岩波書店	1990
257	国民(喪失)の近代	小路田泰直	吉川弘文館	1998.12
258	マルク・ブロックを読む	二宮宏之	岩波書店	2005.3
259	人間の条件	ハンナ・アレント	筑摩書房 ちくま学芸文庫	1994.10
260	ナショナリズムの克服	姜尚中	集英社	2002.11
261	反ナショナリズム	姜尚中	講談社+α書庫	2005.9
262	ナショナリズム	姜尚中	岩波書店	2001.10
263	愛国の作法	姜尚中	朝日新聞社	2006.10
264	ナショナリズム その神話と論理	橋川文三	紀伊國屋書店	1994.1
265	ナショナリズム論の名著50	大沢真幸	平凡社	2002.1
266	黒船と日清戦争	比較史・比較歴史教育研究会	未来社	1996.3
267	非婚・崩壊・少子化	諏訪春雄	勉誠出版	2006.8
268	日本人の出現	諏訪春雄	雄山閣出版	1996.11
269	アジア稲作文化と日本	諏訪春雄	雄山閣出版	1996.6
270	日本の祭りと芸能	諏訪春雄	吉川弘文館	1998.7
271	歌舞伎の伝承	諏訪春雄	千人社	1981
272	なぜ日本は没落するのか	森嶋通夫	岩波書店	1999.3
273	日本の選択 新しい国造りにむけて	森嶋通夫	岩波書店	1995.12
274	モダニズムの神話	多木浩二	青土社	1985
275	講座現代アジア 1		東京大学出版会	1994.9
276	歴史を問う 3	上村忠男	岩波書店	2002.1
277	民族とは何か	関曠野	講談社	2001.12
278	岩波講座現代社会学 24	井上俊	岩波書店	1996.9
279	都市の政治学	多木浩二	岩波書店	1994.12
280	イギリスと日本	森嶋通夫	岩波書店	1977
281	イギリスと日本 続 その国民性と社会	森嶋通夫	岩波書店	1979
282	民族とは何か	山本七平	徳間書店	1992
283	万葉集の発明 国民国家と文化装置としての古典	品田悦一	新曜社	2001.2
284	なぜ日本は行き詰ったか	森嶋通夫	岩波書店	2004.3
285	戦争論	多木浩二	岩波書店	1999.9
286	〈声〉の国民国家・日本	兵頭裕己	日本放送出版協会NHKブックス	2000.11
287	編成されるナショナリズム	小森陽一	岩波書店	2002.3
288	国家体制と階級意識:「大衆社会」への理論的対	日本政治学会編	岩波書店	1957
289	都市自治の革新	大原光憲	中央大学出版	1975
290	明治精神の透視図(パースペクティブ):大衆の形成からポスト・モダンまで	高澤秀次	現代書館	1991.3
291	明治国家形成と地方経営:1881-1890	御厨貴	東京大学出版会	1980.11
292	「戦前」の思考	柄谷行人	文藝春秋	2002.7
293	生きられる社会	内田隆三	新書館	1999.11
294	故郷の喪失と再生	成田龍一	青弓社	2000.5

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
295	国土論	内田隆三	東京大学出版会	1998.3
296	創造された古典—カノン形成・国民国家・日本文	鈴木登美	新曜社	1999
297	唐澤富太郎著作集 6 教科書の歴史(上) 教科書と日本人の形成		ぎょうせい	1989
298	言葉と戦争	藤井貞和	大月書店	2007.11.20
299	湾岸戦争論 P.27	藤井貞和	河出書房新社	1994
300	「女ことば」はつくられる	中村桃子	ひつじ書房	2007.7.7
301	階級・ジェンダー・ネーション—チャーティズムとアウトサイダー	ドロシー・トムプソン	ミネルヴァ書房	
302	階級芸術抹殺論 『新潮』1923年4月号	川崎長太郎		
303	西洋思想大辞典 2(全5巻)	Pilipe P. Winne	平凡社	1990
304	馬場孤蝶『立候補の理由』『社会民主宣言』(特集 社会民主主義百年)(『初期社会主義研究』No.13) P.38~4●	中村文雄	弘隆社	2000
305	研究余禄石川三四郎と大逆事件のこと(『初期社会主義研究』No.18)P.270~277	中村文雄	初期社会主義研究会	2005
306	大正・昭和教育の天皇制イデオロギー I II	今野敏彦	新泉社	19,761,977
307	日本の政治と言葉(下)—「言葉」と「国家」	石田雄	東京大学出版会	1989.12
308	『燈籠』—『愛という単一神』と『家庭』の構図の成立 (『国文学解釈と鑑賞』)	角田旅人		1985.11
309	〈私〉に於ける国民国家論	牧原憲夫	日本経済評論社	
310	伊藤博文と明治国家形成	坂本一登	吉川弘文館	1991
311	財産とは何か	プルードン		1840
312	現代芸術化の階級的性質 (『改造』第10巻第1	青野李吉		1928.1
313	労働者の心性調査 (『読売』)	松永延造		1928.7.11~13
314	職工の希望等の調査(宮崎県) (『産業福利』4巻	社会局監督課		1929.6
315	『昭和前期の女子教育』	日本女子大学女子教育研究所編	国土社	1984
316	国民とは何か		インスクリプト	1997.10.8
317	国民の誕生と『日本人種』	富山一郎		
318	言葉と物	M・フーコー	新潮社	1974
319	人類学研究 P.321	小金井良精	大岡山書店	1926
320	日本人種論変遷史 P.297	清野謙次	小山書店	1944
321	沖縄諸島に居住せし先住民に就いて (『太陽』11巻1号) 『鳥居龍蔵全集』1巻所収	鳥居龍蔵		1905
322	日本を賛す (『太陽』)	高山樗牛		1897.6.20
323	Mismeasure of Man	S・J・グールド	Noton	1981
324	人間の測りまちがい	鈴木善次/森脇康子訳	河出書房新社	1989
325	日本人の身体特性	E・ベルツ		1883
326	本邦貝塚より出たる人骨に就いて (『東京人類学雑誌』6巻56号)	小金井良精		1890
327	日本人の生体計測 (『人類学講座』6巻)	池田次郎	雄山閣出版	1978
328	人類学 P.61	坪井正五郎	早稲田大学出版	1906
329	日本の優生学	鈴木善次	三協出版社	1983
330	遺伝管理社会	米本昌平	弘文堂	1989
331	日本人種改造論(1884年) (『明治文化史料叢書』6巻 風間書房所収)	高橋義雄		1961
332	黄白雑婚論	高橋義雄		1886
333	人種改良の弁 (『東洋学芸雑誌』53号~55号)	加藤弘之		1886
334	日本人種改造論	海野幸徳	富山房	1910
335	同一性のアルケオロジー(一)~(三) (『国立音楽大学研究紀要』26~28集)	渡辺公三		1992~1994
336	沖縄の淵	鹿野政直	岩波書店	1993
337	琉球人の祖先に就いて (『古琉球』)	伊波普猷	沖縄公論社	1911
338	性の歴史Ⅱ 快楽の活用	田村俣訳	新潮社	1986
339	言語ゲームと社会理論	橋爪大三郎	勁草書房	1985
340	La tumeur d'Orleans	Edgar Moriu		1969
341	オルレアンのうわさ	杉山光信訳	みすず書房	1973
342	皇国都市の建設	石川栄耀	常盤書房	1944
343	幻想としての盛り場 (『都市問題研究』1985年6月	仲村祥一		1985.6

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
344	Foules Vevolutionnaires	Georges Lefebvre		1932
345	革命的群衆	二宮宏之訳	創文社	1982
346	パリの聖月曜日	嘉安朗	平凡社	1982
347	近代世界と民衆運動	柴田三千雄	岩波書店	1983
348	Das Passager-Werk	Walter Benjamin		1982
349	遊歩する人 (『現代思想』1985年3月号)	野村修抄訳		1985.3
350	"Paris, die Hauptstadt des X IX. Jahrhunderts," Werke Bd.6.			
351	パリ―十九世紀の首都 (『ボードレール』ヴァル ター・ベンヤミン著作集6	川村二郎訳	晶文社	1975
352	労働者文化論の形成と変容―権田保之助 (生活 研究同人会編『近代日本の生活研究』	寺出浩司	光生館	1982
353	余暇生活の研究 (氏原前掲書所収)	大阪市社会部	弘文堂書房	1923
354	君は貴族か平民か―本間久雄君に問う― (『読 売新聞』大正五年八月十七～十九日, 『近代文学 評論大系 第五巻』)	安成貞夫	角川書店	1972
355	エリートに現れた民衆のイメージ 南博他『大正文	石川弘義	勁草書房	1965
356	民族解放の教育学	小沢有作	亜紀書房	1975
357	朝鮮民衆と「皇民」化政策	宮田節子	未来社	1985
358	歴史学再考―生活世界から権力秩序へ	二宮宏之	日本エディタース クール	1994
359	ニューヒストリーの現在	ピーター・バーグ	人文書院	1996
360	大国化と公理 (『日本近代化の思想』)	鹿野政直	研究社	1972
361	日本の近代化と民衆思想	安丸良夫	青木書店	1974
362	日本近代の差別構造 (『差別の諸相』日本近代思 想体系解説論文	ひろたまさき	岩波書店	1990
363	沖縄の淵―伊波普猷とその時代―	鹿野政直	岩波書店	1993
364	民権と民衆―二項対立図式を越えるために― (『自習民権』10	牧原憲夫		1997.3
365	集権化と自治 (『日本近代化の思想』)	鹿野政直	研究社	1972
366	統一国家とことば (『歴史と地理』)319	ひろたまさき		1981
367	近代日本における国民国家形成の諸相 (『法制史 研究』34)	山室信一		1984
368	アジア認識の基軸 (『近代日本のアジア認識』)	山室信一	京都大学人文科 学研究所	1994
369	日本の国民国家形成とその思想連鎖 (『日本史研 究』403)	山室信一		1996.3
370	地球時代の民族＝文化理論―脱「国民文化」のた	西川長夫	新曜社	1995
371	日本型国民国家の形成―比較史的観点から (西 川長夫・松宮秀治編『幕末・明治期の国民国家形 成と文化変容』)	西川長夫	新曜社	1995
372	二〇世紀思想辞典	田中克彦	三省堂	1989
373	"Japan's Modern Myths"	Carol Gluck	Princeton Univ ersity Press	1985
374	国語・日本語・東亜共通語―帝国日本の言語編	安田敏朗	世織書房	1997
375	近代蝦夷人物誌 (更科源蔵・吉田豊訳『アイヌ物 誌』農村漁村文化協会 1982年 P.339～340)	松浦武四郎		1857
376	南島イデオロギーの発生	村井紀	福武書店	1992
377	日本学校史	石川謙	小学館	1960
378	教科書の歴史	唐澤富太郎	創文社	1956
379	創られた伝統 (前川啓治・梶原景昭ほか訳)	E. ポプスボウム /T. レンジャー	紀伊國屋書店	1992
380	国語と国家と	上田万年		1894
381	ことばと国家	田中克彦	岩波新書	1981
382	「国語」という思想	イ・ヨンスク	岩波書店	1996
383	近代日本と国語ナショナリズム	長志珠絵	吉川弘文館	1998
384	久米邦武と能楽復興 (西川長夫・松宮秀治編『幕 末・明治期の国民国家形成と文化変容』)	竹本裕一	新曜社	1995
385	国語教科書センター編『旧制中学校教科内容の	飛田多喜雄	ぎょうせい	1984
386	明治時代の国語科教育	田坂文穂	東洋館出版社	1969
387	旧制中等教育 国語科教科書内容索引	田坂文穂	教科書研究セン	1984

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
388	高等学校国語教科書データベース欄 (第89回全国大学国語教育学会発表 未刊)	阿武泉(横浜富士見ヶ丘中高等学)		1995.11
389	暴力の批判論ほか十篇 (岩波文庫 赤463-1)	ウォルター・ベンヤミン	岩波書店	1994.3.16
390	自己主張の思想としての自然主義	魚住影雄(折蘆)		
391	「国民」形成における統合と隔離	原田勝正	日本経済評論社	2002.3.20
392	国民国家とマイノリティ	今西一	日本経済評論社	
393	順逆の思想—脱亜論以後	橋川文三	勁草書房	1973.4.15
394	ナショナリズム	橋川文三	紀伊國屋新書	
395	学問のすすめ (第四篇)	福澤諭吉		1874
396	文明論之概略 巻五	福澤諭吉		
397	文明論之概略 第九正	福澤諭吉		
398	ネーション・ナショナリズム・エスニシティ—歴史社会学的考察— (『思想』1995年8月号)	佐藤成基		1995
399	シリア縦断紀行 I 田隅恒生訳	ガールド・ベル	平凡社	
400	百年の旅人たち (『新潮』1994年7月号)	季恢成		1994
401	アイヌ新法をどう考えるか (『世界』1996年6月号)	山内昌之		1996
402	ナショナリズムの歴史と現在 (浜林正夫・嶋田耕也・庄司信訳)	エリック・ームホブズボム	大月書店	2001
403	自由主義とは何か—あすを語る	フリードリッヒ・ハイエク	東京新聞出版局	1976
404	市場・知識・自由—自由主義の経済思想	フリードリッヒ・ハイエク	ミネルヴァ書房	1986
405	ハイエク全集 5巻 『自由の条件(1)自由の価		春秋社	1986~90
406	ハイエク全集 6巻 『自由の条件(2)自由と法』		春秋社	1986~90
407	ハイエク全集 7巻 『自由の条件(3)福祉国家における自由』		春秋社	1986~90
408	ハイエク全集 8巻 『法と立法と自由(1)ルールと秩序』		春秋社	1986~90
409	ハイエク全集 9巻 『法と立法と自由(2)社会主義の幻想』		春秋社	1986~90
410	ハイエク全集 10巻 『法と立法と自由(3)自由人の政治的秩序』		春秋社	1986~90
411	知識人とは何か	エドワード・サイー	平凡社	
412	20世紀いかに越えるか—多言語多文化主義をてがかりにして	西川長夫/姜尚中/西成彦	平凡社	2000
413	他者論序説	宇野邦一	書肆山田	
414	反歴史論	宇野邦一	せりか書房	
415	身体論	橋爪大三郎	勁草書房	1993
416	「故郷」といふ物語	成田龍一	吉川弘文館	1998
417	地方自治 (『岩波講座 日本歴史 16』近代3)	大石嘉一郎	岩波書店	1962
418	近代日本の国民国家と地方自治	山田公平	名古屋大学出版	1991
419	明治七年の大論争 第二章「徴兵制か士族兵制	牧原憲夫	日本経済評論社	1990
420	近代日本における権力のテクノロジー—軍隊・「地方」・身体— (『思想』1994年2月号)	T. フジタニ		1994
421	徴兵制と近代日本	加藤陽子	吉川弘文館	1996
422	日露戦争と兵士の意識 (『東京経済学会誌七〇周年記念論文集』)	色川大吉		1969
423	日露戦争の軍事的的研究	大江志乃夫	岩波書店	1976
424	天皇と近代日本精神史	飛鳥井雅道	三一書房	1989
425	色川大吉著作集 第一巻 『新編明治精神史』		筑摩書房	1995
426	〈青年〉の誕生	木村直恵	新曜社	1998
427	日清戦争の意義 (『国民之友』)	内村鑑三		1894.9.3
428	総戦力と現代化 P.10	山之内靖/ヴィクター・コシュアン/成田龍一	柏書房	1995
429	日本人の境界	小熊英二	新曜社	1998
430	国家総戦力 P.23	ルーデンドルフ		
431	地方分権(decentralization) 『哲学字彙』			1925
432	「裏日本」はいかにつくられたのか	阿部恒久	日本経済評論社	1997
433	『同化』政策と創られた観念としての『日本』(上・下) (『思想』1998年10・11月号)	石田雄		

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
434	日本通史Ⅲ国際政治下の日本	宮地正人	山川出版社	1987
435	岩波講座『日本通史』第十七巻(近代2)		岩波書店	1994
436	民族と国家(岩波新書 赤 260)	山内昌之	岩波新書	1993
437	日本の文化ナショナリズム(平凡社新書 303)	鈴木貞美	平凡社新書	2005.12
438	国民同和への道(同和奉公会 P.15)	文部省社会教育		1942
439	民族幻想の蹉跎	伊健次	岩波書店	1994
440	単一民族社会の神話を超えて P.340~341	大沼保昭	東信堂	1986
441	在日韓国・朝鮮人 P.2~16	福岡安則	中公新書	1993
442	東と西の語る日本史 P.11~21	網野善彦	そしえて	1982
443	単一民族国家の思想と機能(『思想』656号)	幼方直吉		1979
444	単一民族国家観と異民族支配(歴史教育者協議会編『あたらしい歴史教育』第二巻)	吉野誠		1993
445	国民国家・日本の発現(『人文学報』IXVⅡ)	山室信一		1990
446	言語統制:情報官僚,鈴木庫三と教育の国防国家	佐藤卓己	中公新書	1759
447	言語統制:情報官僚,鈴木庫三と教育の国防国家	佐藤卓己	中央公論新社	2004
448	明治国家と近代美術:美の政治学	佐藤道信	吉川弘文館	1999.4
449	西欧政治思想(岩波テキストボックス)	田中治男	岩波書店	1997.3
450	二十世紀の政治思想(岩波テキストボックス)	小野紀明	岩波書店	1996.10
451	二十世紀の法思想(岩波テキストボックス)	中山竜一	岩波書店	2000.3
452	近代日本成立期の民衆運動	今西一	柏書房	1991
453	近代日本の差別と村落	今西一	雄山閣出版	1993
454	近代日本の差別と性文化	今西一	雄山閣出版	1998
455	日本近代思想の成立	岩井忠熊	創元社	1959
456	天皇制と歴史学	岩井忠熊	かもがわ出版	1990
457	現代家族論	長志珠絵	化学同人社	1995
458	国歌と国語—近代日本の政治文化(『講座 世界史』四)	長志珠絵	東京大学出版会	1995
459	日本史の思想	小路田泰直	柏書房	1997

【近代都市】

460	近代日本の新聞読者層	山本武利	法政大学出版局	1981. 6.25
461	明治の探偵小説	伊藤秀雄	晶文社	1986. 10.25
462	新聞小説の誕生	本田康雄	平凡社	1998.11
463	神奈川の鉄道	野田正穂／原田勝正／青木栄一／老川慶喜	日本経済評論社	1996.9.10
464	箱根の鉄道100年	市川健三	大正出版	1988.7.15
465	東京十五区写真集	玉井哲雄	角川書店	1992
466	明治の東京【文庫】	鍋木清方	岩波書店	1989
467	神々の国の首都	小泉八雲	講談社	1991
468	明治日本の面影	小泉八雲	講談社	1990
469	都市の政治学	多木浩二	岩波書店	1994.12
470	「三四郎」の東京学	小川和佑	日本放送出版協	2001.1
471	変動する都市	山鹿誠次	東京書籍	1979.1
472	日本人の自画像	加藤典洋	岩波書店	2000.3
473	日本	ラフカディオ・ハー	ICGミュージズ社	2001.4
474	松山巖の仕事1	松山巖	中央公論新社	2001.10
475	肌寒き島国	松山巖	朝日新聞社	1995.7
476	乱歩と東京	松山巖	Parco出版	1984
477	都市の悲しみ	鈴木博之	中央公論新社	2003.10
478	モダニズムの神話	多木浩二	青土社	1985
479	都市開幕	山崎正和	TBSブリタニカ	1988
480	都市の風景学	川本三郎	駭々堂出版	1985
481	東京つれづれ草	川本三郎	三省堂	1995.12
482	飢餓・都市・文化	藤田弘夫	柏書房	1993
483	都市の論理	藤田弘夫	中央公論社	1993.10
484	中世都市成立論	ハンス・ブラーニツ	未来社	1995.9
485	明治大正図誌 1 東京1	小木新造	筑摩書房	1978
486	明治大正図誌 2 東京2	小木新造	筑摩書房	1978
487	近代日本文化論 5	青木保	岩波書店	1999.4

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
488	近代日本文化論 11	青木保	岩波書店	1999.12
489	論争・中流崩壊	「中央公論」編集	中央公論新社	2001.3
490	20世紀の定義 3	樺山紘一	岩波書店	2001.1
491	都市のロビンソン・クリーソー	望月照彦	新曜社	1988
492	日本民族社会の基礎構造	上野和男	ぎょうせい	1992
493	熱い年冷たい都市	若林幹夫	弘文堂	1992
494	都市	服部欧二郎	古今書院	1992
495	住むための都市	ジョナサン・ラバン	晶文社	1991
496	描かれた都市	ウエンディ・リ チャードソン	佑学社	1991.10
497	都市・集まって住む形	鳴海邦碩	朝日新聞社	1990
498	都市	日本経済新聞社	日本経済新聞社	1996.7
499	戦争論	多木浩二	岩波書店	1999.9
500	生きられた家	多木浩二	岩波書店	2001.2
501	20世紀の精神	多木浩二	平凡社	2001.2
502	孤独な帝国日本の一九二〇年代	ポール・クローデ	草思社	1999.7
503	この百年の課題	鶴見俊輔	朝日新聞社	2001.3
504	都市の魅力学	原田泰	文芸春秋	2001.3
505	江戸東京歳時記	長沢利明	吉川弘文館	2001.4
506	20世紀の日本 12	北岡伸一	読売新聞社	1996.10
507	新編日本の面影	ラフカディオ・ハー	角川書店	2000.9
508	ラフカディオ・ハーンの日本	ラフカディオ・ハー ン	チャールズ・イー タル出版	1997.12
509	心	ラフカディオ・ハー ン	チャールズ・イー タル出版	1996.7
510	日本の心	小泉八雲	講談社	1991
511	異国風物と回想	ラフカディオ・ハー	ICGミュージズ出版	2001.12
512	まるごとわかる「モノ」のはじまり百科4	山口昌男	日本図書センター	2004.3
513	外国人の見た日本 3	大久保利謙	筑摩書房	1962
514	東京育ちの東京論	伊藤滋	PHP研究所	2002.1
515	忘れられた明治人	都新聞愛読者会	柏書房	2002.4
516	江戸東京を作った偉人鉄人	荒俣宏	平凡社	2002.10
517	20世紀の歴史 上巻	エリック・ホブズ ボーム	三省堂	1996.9
518	20世紀の歴史 下巻	エリック・ホブズ ボーム	三省堂	1996.9
519	大東亜共栄圏の文化建設	池田浩士	人文書院	2007.2
520	日本近代都市計画の百年	石田頼房	自治体研究社	1988.4
521	歴史の想像力	山内昌之	岩波書店	2001.10
522	開国日本と横浜中華街	西川武臣	大修館書店	2002.10
523	幕末維新期の治安と情報	横浜開港資料館	大河書房	2003.11
524	横浜開港と交通の近代化	西川武臣	日本経済評論社	2004.11
525	近代世界と民衆運動	柴田三千雄	岩波書店	1983.4
526	明治東京畸人傳	森まゆみ	新潮社	1999.7
527	明治国家と宗教	山口輝臣	東京大学出版会	1999.6
528	東京都市の明治	初田亨	筑摩書房	1994.10
529	明治のふしぎ写真館	横田順彌	東京書籍	2000.6
530	江戸が東京になった日:明治二年の東京遷都	佐々木克	講談社	2001.1
531	明治東京風俗語辞典	正岡容	筑摩書房	2001.2
532	江戸文化と東京文化:暮らしの伝統と近代文明	芳賀登	雄山閣出版	2001.4
533	明治維新 新装版	井上清	東京大学出版会	2001.5
534	明治維新	井上清	中央公論社	1966.9
535	明治維新	遠山茂樹	岩波書店	1995.1
536	日本歴史 近代2	原口清	岩波書店	1965.6
537	岩波講座 日本歴史 現代2		岩波書店	1963.3.28
538	明治維新	歴史学研究会/ 日本史研究会	東京大学出版会	1970.11
539	明治維新と現代	遠山茂樹	岩波書店	1968.11
540	世界史のなかの明治維新	芝原拓自	岩波書店	1977.5
541	明治・大正・昭和東京写真大集成	石黒敬章	新潮社	2001.8
542	幕末維新の文化	羽賀祥二	吉川弘文館	2001.11
543	明治の東京商人群像:若き創業者の知恵と挑戦	白石孝	文真堂	2001.12

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
544	明治東京有名食品案内	磯部鎮雄	全、江戸町名俚俗研究会	1959.3
545	拡大するモダンティ	吉見俊哉	岩波書店	2002.6
546	動き出した近代日本:外国人の開花見物	鳥海靖	教育出版	2002.12
547	明治改正東京全圖:map of tokyo	嵯峨野彦太郎	嵯峨野彦太郎	1989.6
548	幸田露伴と明治の東京	松本哉	PHP研究所	2004.1
549	開化風俗誌集	日野龍雄/中野三敏/小林勇/高木元	岩波書店	2004.2
550	明治東京庶民の楽しみ	青木宏一郎	中央公論社	2004.5
551	明治の東京	馬場孤蝶	中央公論社	1942.12
552	明治の東京:外国人の見聞記	岡田章雄	桃源社	1965
553	東京府十五区全図:明治31年1月		東京都公文書館	1978
554	東京の三十年	田山花袋	日本図書センター	1983
555	明治東京歳時記	槌田満文	青蛙房	1968
556	東京風俗志	平出鏗二郎	原書房	1968.10
557	明治前期の都市下層社会	西田長寿	光生館	1970
558	近代日本の対外態度	佐藤誠三郎/R.ディングマン	東京大学出版会	1974
559	江戸東京歳時記		睦書房	1969
560	明治憲法体制の確立:富国強兵と民力休養	坂野潤治	東京大学出版会	1971
561	日露戦後政治史の研究:帝国主義形成の都市と	宮地正人	東京大学出版会	1973
562	明治国家の展開と民衆生活:和歌森太郎先生還暦記念	和歌森太郎先生還暦記念論文編集委員会	弘文堂	1975
563	明治時代の東京区分図	槌田満文	東京堂出版	1976
564	首都東京の成立:明治前期	東京百年史編集委員会	東京都	1972.3
565	「東京人」の形成:明治後期	東京百年史編集委員会	東京都	1972.3
566	江戸町人の研究 第1巻-第5巻	西山松之助	吉川弘文館	1972.5-1978
567	明治東京逸聞史 1, 2	森銃三	平凡社	1969.3-1969.7
568	東京の原風景:都市と田園との交流	川添登	日本放送出版協	1979.2
569	東京 1, 2, 3	前田愛	筑摩書房	1978.2-1979.3
570	江戸東京学への招待 1, 2, 3	小木新造	日本放送出版協会	1995.11-1996.1
571	東京・関東大震災前後	原田勝正/塩田文雄	日本経済評論社	1997.9
572	東京百歳	朝日新聞社	朝日新聞社	1979.3
573	東京時代	小木新造	日本放送出版協	1980
574	日本と東京	小田武雄		
575	明治の東京計画	藤森照信	岩波書店	1982.11
576	一九二〇年代の日本資本主義	一九二〇年代史研究会	東京大学出版会	1983.6
577	東京語:その成立と展開	田中章夫	明治書院	1983.11
578	文明開化東京:明治東京史話 新版	川崎房五郎	光風社出版	1984.1
579	明治大正期の経済	中村隆英	東京大学出版会	1985.4
580	近代(講座日本歴史/歴史学研究会、歴史学研究会編;7)		東京大学出版会	1985.5
581	近代(講座日本歴史/歴史学研究会、歴史学研究会編;8)		東京大学出版会	1985.5
582	東京100年モノごと誌	読売新聞社会部	読売新聞社	1986.5
583	東京のまちづくり:近代都市はどうつくられたか(建築の絵本)	藤森照信/小沢尚	彰国社	1986.6
584	運動会と日本近代	吉見俊哉	青弓社	1999.12
585	日本とは何か:近代日本文明の形成と発展	梅棹忠夫	日本放送出版協	1986.5
586	「日本近代化」論の歴史像:その批判的検討への	金原左門	中央大学出版部	1968.6
587	明治のことば辞典	惣郷正明/飛田良文	東京堂出版	1986.12
588	東京名家繁昌図録:明治期銅版画	東京博覧図	湘南堂書店	1987.2

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
589	幕末維新、明治国家の成立	升味準之助	東京大学出版会	1988.5
590	都市空間のなかの文学	前田愛	筑摩書房	1989.7
591	江戸古地図集		古地図史料出版	19--
592	明治開化の錦絵	国立史料館	東京大学出版会	1989.3
593	明治東京名所図会	山本松谷	講談社	1989.7
594	明治の迷宮都市：東京・大阪の遊楽空間	橋詰紳也	平凡社	1990.5
595	明治のイデオログ	大島清／加藤俊彦／大内力	東京大学出版会	1983.6
596	明治商賈往来 [正]、續、再版	仲田定之助	青蛙社	1969.4- 1971.1
597	日本近代化の研究 上、下	高橋幸八郎	東京大学出版会	1972.1- 1972.2
598	近代日本の家族観	福島正夫	東京大学出版会	1976.11
599	下谷繁昌記 復刻版	明治教育社	龍溪書舎	1992.7
600	東京市近傍郡部町村番地界入地図：明治四十四	東京通信管理局	人文社	1986.8
601	東京市十五区番地界入地図：明治四十年	東京郵便局	人文社	1986.8
602	明治・大正・昭和東京1万分1地形図集成		柏書房	1983.11
603	明治東京区分地図：全：東京大小区分絵図：東京十五区分地図	日本地図選集刊行委員会	人文社	1968
604	明治大正昭和東京近代地図集成	日本地図選集刊行委員会 [正]、 続、復刻版	人文社	1981-1982
605	明治中初五千分ノ一東京実測図復原	日本地図選集刊行委員会 [正]、 続、復刻版	人文社	1967
606	幕末明治風俗逸話辞典	紀田順一郎	東京堂出版	1993.5
607	東京市政と都市計画：明治大正期・東京の政治と	中邨章	敬文堂	1993.6
608	よみがえる明治の東京：東京十五区写真集	玉井哲雄	角川書店	1992.3
609	明治初年の武家地処理問題		東京都	1965
610	明治世相編年辞典 新装版	朝倉治彦／稲村徹元	東京堂出版	1995.6
611	明治前期・昭和前期東京都市地図 1：東京東部、4：東京西部	清水靖夫	柏書房	1995.12- 1996.3
612	資料が語る明治の東京100話	日本風俗史学会	つくばね舎	1996.3
613	明治の東京：江戸から東京へ：古地図でみる黎明期の東京	人文社第一編集部	人文社	1996.9
614	近代都市統計資料集成東京市市政調査篇		ゆまに書房	1998
615	日本近代都市社会調査資料集成		SBB出版会	1995.1
616	近代都市の交通と地域発展	林上	大明堂	2000.8
617	日本近代都市における連続性と非連続性に関する地理学研究	山田誠		2000
618	都市：前近代都市論の射程	仁木宏	青木書店	2002.11
619	近代都市空間の文化経験	成田龍一	岩波書店	2003.4
620	近代都市計画の起源	L. ベネヴォロ	鹿島出版会	1976
621	日本近代都市計画史研究	石田頼房	柏書房	1987.12
622	日本近代都市計画史研究 新装版	石田頼房	柏書房	1992.1
623	日本近代都市変遷地図集成 大阪、京都、神戸、奈良、解題	地図史料編纂会	柏書房	
624	江戸－東京市街地図集成：5千分の1[1]、2	地図史料編纂会	柏書房	1998.11- 1990.6
625	日本近代都市研究序説	小路田泰直	柏書房	1991.1.25
626	日本近代都市論：東京：1868-1923	石塚裕道	東京大学出版会	1991.9
627	「都市計画」の誕生：国際比較からみた日本近代都市計画	渡辺俊一	柏書房	1993.9
628	城下町の近代都市づくり	佐藤滋	鹿島出版会	1996.8
629	日本近代都市史研究	原田敬一	思文閣出版	1997.11
630	東京市市政調査 明治41年原表第1巻、明治42年概数表	東京市役所編纂	ゆまに書房	1998.1
631	日本語の近代（日本の50年日本の200年）	小森陽一	岩波書店	2000.8
632	岩波講座近代日本の文化史	小森陽一	岩波書店	2001.12
633	感性の近代	小森陽一	岩波書店	2002.2
634	近代世界の形成	酒井直樹	岩波書店	2002.5

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
635	「東京」の社会学	加藤秀俊	PHP研究所	1982.2
636	都市の風景学	川本三郎	駸々堂出版	1985.1
637	都市の周縁	川本三郎	平凡社	1990.3
638	わたしの東京町歩き	川本三郎	筑摩書房	1990.3
639	都市の感受性	川本三郎	筑摩書房	1984.3
640	都会の幻想	鈴木貞美	平凡社	1990.3
641	鹿鳴館の系譜:近代日本文芸誌誌	磯田光一	文芸春秋	1983.1
642	思想としての東京 鹿鳴館の系譜	磯田光一	小沢書店	1991.4
643	世紀末の一年:一九〇〇年ジャパン	松山巖	朝日新聞社	1999.1
644	世紀末の一年:一九〇〇年=大日本帝国	松山巖	朝日新聞社	1999.10
645	近代の奈落	桶谷秀昭	国文者	1968.4
646	土着と状況	桶谷秀昭	南北社	1967
647	危機と転生	桶谷秀昭	泰流社	1976
648	文明開化と日本的想像	桶谷秀昭	福武書店	1987.11
649	近代日本文化の歴史と論理	桶谷秀昭	東洋大学	1987.10
650	明治の精神 昭和の心	桶谷秀昭	學藝書林	1990.12
651	日本学校史の研究	石川謙	日本図書センター	1977.12
652	日本文化の連続性と1920年-1970年非連続性	E・クロツベンシュ ワイン/鈴木貞美	勉誠出版	2005.11.25
653	創られた伝統	E・ポプスボウム/ T・レンジガー	紀伊國屋書店	1992.6.20
654	「生命」で読む日本近代 大正生命主義の誕生と	鈴木貞美	日本放送出版協	1996.25
655	「日本」とは何か 国号の意味と歴史	神野志隆光	講談社現代新書	2005.2.20
656	語られた自己 日本近代の私小説言説	鈴木貞美	岩波書店	2000.1.26
657	昭和への胎動『昭和の歴史』1	金原左門	小学館	1983
658	日本開化の小史	田口卯吉		1987~1882
659	写真機とペリーの贈呈品 (『国学院雑誌』 Vol.80.No.10.P.59~66)	中村文雄	国学院大学出版 部	1979.10
660	資本主義の文化:歴史人類学的考察	アラン・マクファー レン	岩波書店	1992.11
661	資本主義の文化的矛盾 上・中・下	ダニエル・ベル	講談社	1976.11~ 1977
662	西洋化の構造 P.225~232	園田英弘	思文閣出版	1993
663	幕末維新風雲通信一蘭医坪井信良家兄宛書翰	宮地正人	東京大学出版会	1978
664	片葉雑記一色川三中黒船風文記『色川三中の研 究伝記編』	中井信彦	塙書房	1988
665	色川三中の研究 学問と思想編	中井信彦	塙書房	1993
666	地方知識人の形成 第4章「市民的図書館の先駆 一羽田八幡宮文庫をめぐる人々」	田崎哲郎	名著出版	1990
667	下総国結城郡菅谷村大久保家の人間関係につい て (『歴史と民族』第一号)	岩田みゆき		1986.4
668	大久保家の黒船情報収集について 『歴史と民 族』第二号	岩田みゆき		1987.6
669	大久保家の思想形成にかかわる人間関係と教養 (『歴史評論』第461号)	岩田みゆき		1988.9
670	ペリー来航期における農民の黒船情報収集一武 蔵国川越藩領名主の場合 (『埼玉県立文書館紀 要』第5号)	太田富康		1991.3
671	幕末期における武蔵国農民の政治社会情報伝達 (『歴史学研究』第625号)	太田富康		1991.11
672	堀口貞明の思想と行動 (『横浜開港資料館紀要』 第8号)	阿部征寛		1990.3
673	明治の名古屋人	名古屋教育委員		1969
674	幕末政治過程における豪農商と在村知識人一紀 州日高有田両郡を視座として (『講座 日本近現 代史』第1巻所収)	宮地正人	岩波書店	1993
675	鎖国と開国 第7講「開国一近代日本への道程」	山口啓二	岩波書店	1993
676	江戸後期の手紙と社会 (『講座 日本技術の社 会史』第8巻所収)	宮地正人	日本評論社	1985
677	京都「諸州国々飛脚便宜鑑」について (『資料館 報』第26号)	藤村潤一郎		1977.3
678	明治維新人名事典「中原嘉左右」	藤村潤一郎	吉川弘文館	1981

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
679	幕末旗本用人論－江戸都市論に旗本社会をどう組み込むか（福地惇・佐々木隆編『明治日本の政治家群像』所州）	宮地正人	吉川弘文館	1993
680	歴史認識（日本近代思想大系13）	宮地正人	岩波書店	1991
681	尾張垂加派の宣長学批判の特質（『歴史評論』第461号）	岸野俊彦		1988.9
682	中国における新教宣教師の出版活動－英華書院を中心として（『アジア資料通報』第29巻2号）	宮地哉恵子		1991.5
683	近代化と伝統的民衆世界	鶴巻孝雄	東京大学出版会	1992
684	近世後期の社会と民衆	長谷川伸三	雄山閣出版	1999
685	東京の近代小学校	土方苑子	東京大学出版会	2002
686	文明開化と民衆意識	ひろたまさき	青木書店	1980
687	差別の視線	ひろたまさき	吉川弘文館	1998
688	明治維新と文明開化	松尾正人	吉川弘文館	2004
689	民権と憲法	牧原憲夫	岩波書店	2006
690	幕末江戸社会の研究	南和男	吉川弘文館	1978
691	幕末維新期の社会的政治史研究	宮地正人	岩波書店	1999
692	文明化の経験	安丸良夫	岩波書店	2007
693	自由民権の文化史	稲田雅洋	筑摩書房	2000
694	都市と民衆	成田龍一	吉川弘文館	1993.12
695	東京都の百年	成田龍一	山川出版社	1986.10
696	近世都市社会の身分構造	吉田伸之	東京大学出版会	1998.5
697	近世巨大都市の社会構造	吉田伸之	東京大学出版会	1991.11
698	都市社会史	吉田伸之	山川出版社	2001.6
699	日本の都市下層	中川清	勁草書房	1985.12
700	日本都市の生活変動	中川清	勁草書房	2000.5
701	日本近代都市史研究	原田敬一	思文閣出版	1997.11
702	都市の論理	藤田弘夫	中央公論社	1993.10
703	都市と国家	藤田弘夫	ミネルヴァ書房	1990.1
704	岩波講座日本通史 25冊	朝尾直弘他	岩波書店	1993～
705	都市と貧困の社会史：江戸から東京へ	北原糸子	吉川弘文館	1996.9
706	『萬朝報』		日本図書センター	1983
707	言文一致運動	飛田良文	明治書院	2004.6
708	言文一致の歴史論考 正・続	山本正秀	桜楓社	1971-1981
709	近代文体形成史料集成	山本正秀	桜楓社	1978-1979
710	本邦銀行合同史－補充改訂版 P.180	後藤新一	金融財政事情研究会	1973.7
711	特別当座預金帳（『中央公論』）	近松秋江		1927.5
712	都市論の現在	前田愛		
713	テキストとしての都市（『別冊国文学』）	前田愛	学燈社	1984
714	見えがくれする都市	槇文彦	鹿島出版会	1980
715	東京の空間人類学	陣内秀信	筑摩書房	1985
716	辺界の悪所	廣末保	平凡社	1973
717	遊行・悪場所	廣末保	未来社	1975
718	無縁・公界・楽	網野善彦	平凡社	1978
719	記号学と都市の理論（『現代思想』1975年10月	篠田浩一郎訳		1975.10
720	増殖する都市（『現代思想』1983年7月号）	中野牧		1983.7
721	都市のトポロジー序説（『現代思想』1982年7月	内田隆三		1982.7
722	都市への権利	森本和郎訳	筑摩書房	1969
723	都市風景－40年の変容（『世界』1985年12月号）	陣内秀信		1985.12
724	東京論ブームの位相（『GA』1986年10月号）	吉見俊哉		1986.10
725	東京の原風景	川添登	日本放送出版協	1979
726	都市の明治	初田亨	筑摩書房	1981
727	モダン都市東京	海野弘	中央公論社	1983
728	都市の感受性			
729	住みにくいから面白い東京（『東京人』創刊号）	芦原義信／高階秀爾／芳賀徹／粕谷一希		1986
730	都市から限りなく遠く（『同時代批評』第6号）	粉川哲夫／布野修司／柏木博／高橋敏夫		1982

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
731	東京－記憶を消される都市（『週刊読書人』）	柏木博／粉川哲夫／松山巖		1986.1.13
732	建築のわすれがたみ	一木努	INAXギャラリー	1986
733	東京－都市の闇を幻視する	内藤正敏	名著出版	1985
734	西洋思想受容研究会『西洋思想の日本的展開』－福澤諭吉からジョン・ロールズまで－	小泉仰	慶應義塾大学出版会	2002.9.1
735	福澤諭吉著作集 第8巻 時事小言・通俗外交論		慶應義塾大学出版会	2003.9.30
736	福澤諭吉著作集 第7巻	富田正文編集	岩波書店	1981.3.25
737	表象空間の近代	季孝徳	新曜社	
738	一八八〇年－一九〇〇年代の日本－帝国憲法体制－（『岩波講座 日本通史』第一七巻、近代	大江志乃夫		
739	近現代全史Ⅱ近代世界システムの展開	大江一道	山川出版社	1995
740	日本近代化の世界史的位	芝原拓自	岩波書店	1983
741	田舎と都会	レイモンド・ウィリアムズ	晶文社	1973～1985
742	『蜘蛛手』の街（『季刊芸術』七巻一号）	ジャンージャック・オリガス		1973
743	都市経済論（岩波テキストボックス）	杉浦章介	岩波書店	2003.2
【大衆文化・メディア】				
744	岩波講座 日本通史 第16巻 近代1	鹿野政直・安丸良夫 他	岩波書店	1994. 1.24
745	岩波講座 日本通史 第17巻 近代2	鹿野政直・安丸良夫 他	岩波書店	1994. 5.30
746	岩波講座 日本通史 第18巻 近代3	鹿野政直・安丸良夫 他	岩波書店	1994. 7.28
747	岩波講座 日本通史 第19巻 近代4	鹿野政直・安丸良夫 他	岩波書店	1995. 3.28
748	岩波講座 文学2 メディアの力		岩波書店	2002. 12.20
749	岩波講座 文学13 ネイションを超えて		岩波書店	2003. 3.26
750	駄菓子屋・読み物と子どもの近代	加藤理	青弓社	2000. 5.31
751	近代日本語の思想 翻訳文体成立事情	柳父 章	法政大学出版局	2004. 11.25
752	文学史を読みかえる3（転向）の明暗－「昭和十年前後」の文学	長谷川啓	インパクト出版会	1999. 5.25
753	岩波講座 日本文学史 第11巻 変革期の文学Ⅲ	久保田淳・藤井貞和 他	岩波書店	1996. 10.8
754	岩波講座 日本文学史 第12巻 二〇世紀の文学1	久保田淳・藤井貞和 他	岩波書店	1996. 2.8
755	岩波講座 日本文学史 第13巻 二〇世紀の文学2	久保田淳・藤井貞和 他	岩波書店	1996. 6.10
756	岩波講座 日本文学史 第14巻 二〇世紀の文学3	久保田淳・藤井貞和 他	岩波書店	1997. 2.25
757	新聞小説史 明治篇	高木健夫	国書刊行会	1974.12. 16
758	新聞小説史 大正篇	高木健夫	国書刊行会	1976. 12.15
759	新聞と民衆	山本武利	紀伊國屋書店	1994. 1.25
760	短歌に出会った女たち	内野光子	三一書房	1996. 10.31
761	今日も旅ゆく・若山牧水紀行	大岡信	平凡社	1974. 10.28
762	若山牧水伝	大悟法利雄	短歌新聞社	1985. 8.20
763	若山牧水新研究	大悟法利雄	短歌新聞社	1978. 9.25
764	現代短歌と天皇制	内野光子	風媒社	2001. 2.28
765	改造社の時代 戦前編 恐慌より二・二六事件ま	水島治男	図書出版社	1976. 5.25
766	改造社の時代 戦中編 日支事変より横浜事件ま	水島治男	図書出版社	1976. 6.25
767	文学全集の研究	青山毅	明治書院	1990. 5.25
768	本の百年史 ベスト・セラーの今昔 P.176～177	瀬沼茂樹	出版ニュース社	1965. 9.25
769	都市大衆文化の成立 現代文化の原型一九二〇	平井 正	有斐閣	1983. 5.15
770	改造社と山本実彦	松原一枝	南方新社	2000. 4.11
771	若山牧水全集 補巻	若山牧水	増進会出版社	1993. 12.12
772	木佐木日記－滝田禎陰とその時代	木佐木 勝	図書新聞社	1965. 12.15
773	近代日本の新聞読者層	山本武利	法政大学出版局	1981. 6.25

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
774	明治の探偵小説	伊藤秀雄	晶文社	1986. 10.25
775	新聞小説の誕生	本田康雄	平凡社	1998.11
776	『パリの秘密』の社会史ウージェーヌ・シューと新聞小説	小倉孝誠	新曜社	2004.2
777	大衆新聞がつくる明治の(日本)	山田俊治	日本放送出版協会NHKブックス	2002.10
778	新聞小説史 大正編	高木健夫	国書刊行会	1976
779	明治期小新聞の研究	土屋礼子	世界思想社	2002.12
780	明治のジャーナリズム精神 幕末・明治の新聞事	秋山勇造	五月書房	2002.5
781	翻訳図書目録 2000-2003-4	日外アソシエーツ株式会社	日外アソシエーツ	2004.8
782	明治大正翻訳ワンダーランド	鴻巣友季子	新潮社 新潮新書	2005.10.
783	児童文学翻訳作品総覧1~4 明治大正昭和平成の135年翻訳	川戸道昭	大空社	2005.9
784	翻訳図書目録 明治・大正・昭和戦前期1~4	日外アソシエーツ株式会社	日外アソシエーツ	2007.1
785	翻訳文体成立事情	柳父 章	法政大学出版局	2004.11
786	黒岩涙香探偵小説選1	黒岩涙香	論創社 論創ミステリ叢書	2006.8
787	黒岩涙香探偵小説選2	黒岩涙香	論創社 論創ミステリ叢書	2006.9
788	明治新聞雑誌文庫の思い出	西田長寿	《リキエスタの会》	2001.4
789	日本新聞通史 1861年-2000年	春原昭彦	新泉社	2003.5
790	懐かし新聞広告批評 明治・大正・昭和の素晴らし	町田 忍	扶桑社	2004.3
791	岩波文庫物語	山崎安雄	白鳳社	1962
792	日本雑誌物語	山崎安雄	アジア出版社	1959
793	物語・万朝報 黒岩涙香と明治のメディア人たち	高橋康雄	日本経済新聞社	1989
794	涙香外伝	伊藤秀雄	三一書房	1995.6
795	黒岩涙香研究	伊藤秀雄	幻影城	1978
796	総合雑誌の盛衰と編集者の活動	植田「康夫	岩波書店	2006. 3. 24
797	近代日本文学の出発期と「探偵小説」	高橋修	青弓社	2004. 3.14
798	近代日本と国語ナショナリズム	長 志珠絵	吉川弘文館	1998. 11.10
799	憲法と国家-同時代を問う-	樋口陽一	岩波新書(赤626)	1999.8.20
800	個人と国家-今なぜ立憲主義か	樋口陽一	集英社新書0067A	2000.11.22
801	国民国家論の射程	西川長夫	柏f書房	1998
802	幕末・明治期の国民国家形成と文化変容	西川長夫・松宮秀	新曜社	1995
803	近代日本における国民国家形成の諸相	山室信一	『法制史研究』34	1984
804	日本の国民国家形成とその思想連鎖	山室信一	『日本史研究』403	1996.3
805	想像の共同体	B・アンダーソン	リプロポート	1987
806	国民はいかにして形成されたか	山内昌之	『一冊の本』朝日新聞社	1996.9
807	単一民族神話の起源	小熊英二	新曜社	1995
808	〈日本人〉の境界	小熊英二	新曜社	1998
809	愛国者の条件 昭和の失策とナショナリズムの本質を問う	半藤一利・戸高一成	ダイヤモンド社	2006.12.14
810	集英社版日本の歴史 日清・日露戦争	海野福寿	集英社	1992. 11.11
811	近代日本の軌跡3 日清・日露戦争	井口和起	吉川弘文館	1994. 10.10
812	近代日本の軌跡7 近代の天皇	鈴木正幸	吉川弘文館	1993. 10.1
813	近代日本の軌跡10 「帝国」日本とアジア	浅田喬二	吉川弘文館	1994. 12.1
814	日本近代都市史研究所説	小路田泰直	柏書房	1991. 1.25
815	モダン都市の読書空間	永嶺重敏	日本エディタースクール出版部	2001. 3.30
816	雑誌と読者の近代	永嶺重敏	日本エディタースクール出版部	1997. 7.16
817	円本の「罪悪」と功績と-出版界・文学者に及ぼした「被害」をめぐって-	高島健一郎	『昭和文学研究』52	2006.3
818	研究する意味	小森陽一	東京図書	2003.5
819	明治警察史論集	中原英典著	良書普及会	1980.11.1
820	憲政の常道 天皇の国の民主主義	小路田泰直	青木書店	1995.11.25
821	日本出版史料 9		日本出版協会・出版教育研究所	2004.5

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
822	日本出版史料 10		日本出版協会・出版教育研究所	2005.10
823	黒岩涙香と明治のメディア人たち	高橋康雄	日本経済新聞社	1989
824	大衆新聞と国民国家:人気投票・慈善・スキャンダル	奥武則	平凡社	2000.7
825	『キング』の時代	佐藤卓己	岩波書店	2002.9
826	大衆紙の源流:明治期小新聞の研究	土屋礼子	世界思想社	2002.12
827	明治メディア考	加藤秀俊	中央公論社	1980
828	大衆文化史	森秀人	産報	1964
829	加藤秀俊著作集 4	加藤秀俊	中央公論社	1980
830	大衆文化論	尾崎秀樹	大和書房	1966
831	幾千万大衆と共に		長周新聞社	2002
832	民衆運動史 2	新井勝紘	青木書店	1999.11
833	大衆教育社会批判序説	絳 秀実	秀明出版会	1998.11
834	岩波講座現代の教育 10	佐伯胖	岩波書店	1998.10
835	無産大衆神髓	矢部史郎	河出書房新社	2001.1
836	マスシティ	上田篤	学芸出版社	1991
837	メディア文化論	吉見俊哉	有斐閣	2004.4
838	文化としての20世紀		東京大学出版会	1997.5
839	民友社とその時代	西田毅	ミネルヴァ書房	2003.12
840	新聞記者の誕生	山本武利	新曜社	1990.12
841	新聞と民衆:日本型新聞の形成過程	山本武利	紀伊國屋書店	1973
842	日本の広告	山本武利	日本経済新聞社	1986.10
843	広告の社会史	山本武利	法政大学出版局	1984
844	百貨店の文化史:日本の消費革命	山本武利	世界思想社	1999.12
845	紙芝居 歴史文化ライブラリー	山本武利	吉川弘文館	2000.10
846	日本比較芸能誌	諏訪春雄	吉川弘文館	1994.1
847	大衆新聞と国民国家	奥武則	平凡社	2000.7
848	日本の新興宗教:大衆思想運動の歴史と論理	高木宏夫	岩波書店	1959.11
849	大衆文化とマルチメディア	川本三郎	岩波書店	1999.11
850	社会意識と世界像	岩田浩太郎	青木書店	1999.11
851	近代移行期の民衆像	新井勝紘	青木書店	2000.7
852	民衆世界への問いかけ	大門正克/小野沢あかね	東京堂出版	2001.1
853	大衆娯楽と文化	関口進	学文社	2001.12
854	大衆社会	読売新聞20世紀取材班	中央公論新社	2002.2
855	『キング』の時代:国民大衆雑誌の公共性	佐藤卓己	岩波書店	2002.9
856	消費の思考:大衆社会を動かすもの	犬田充	日本経済新聞社	1967.8
857	大衆社会化と知識人:長谷川是如とその時代	吉川江里子	芙蓉書房出版	2004.5
858	江戸川乱歩と大衆の二十世紀	藤井淑禎	至文堂	2004.8
859	近代都市騒擾の研究:民衆運動のいける構造と	岩田浩太郎	吉川弘文館	2004.8
860	日本の大衆文化	有斐閣ジュリスト編集部編	有斐閣	1980
861	大衆社会	鈴木幸寿	東京大学出版会	1957
862	大衆社会論	西村勝彦	誠信書房	1958
863	大衆社会論(新訂版)	西村勝彦	誠信書房	1969
864	大衆文化状況を越えるもの:文化と革命	いいたもも	晶文社文社	1965
865	見世物からテレビへ	加藤秀俊	岩波書店	1965
866	大衆文化論	尾崎秀樹	頸草書房	1965
867	大衆文化論:活字と映像の世界	尾崎秀樹	大和書房	1966
868	広告・大衆文化	城戸又一	時事通信社	1973.12
869	大衆の時代	鶴見俊輔	平凡社	1969
870	明治大正の民衆娯楽	倉田喜弘	岩波書店	1980.4
871	大衆文化論(加藤秀俊著作集 4)	加藤秀俊	中央公論社	1980.7
872	大衆文化の神話	アラン・スウィングウッド	東京創元社	1982
873	大衆論:対談	富田多恵子/西部邁	草思社	1984.7
874	大衆文化:日常生活の心情をさぐる	中村祥一/中野	有斐閣	1985.5
875	大衆文化を越えて:民衆文化の創造と社会教育	北田耕也	国土社	1986.5
876	夢をつむぐ:大衆児童文化のパイオニア	尾崎秀樹	光村図書出版	1986.1
877	ワイマール文化:早熟な<大衆文化>のゆくえ	平井正也	有斐閣	1987.4

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
878	大衆操作の系譜	渋谷重光	頸草書房	1991.1
879	ミルズ大衆論の方法とスタイル	伊奈正人	頸草書房	1991.3
880	文化の大衆化	竹内誠	中央公論社	1993.9
881	消費の欲望:大衆文化のダイナミズム	J. ウィリアムソン	大村書店	1993.12
882	日本のジャーナリズム:大衆のころをつかんだか	内川芳美/新井直之	有斐閣	1983.1
883	「大衆」の登場:ヒーローと読者の20~30年代	池田浩士	インパクト出版会	
884	娯楽の戦前史	石川弘義	東京書籍	1981.12
885	明治時代の出版と人	彌吉光長	日外アソシエーツ	
886	ナショナリズムとメディア:日本近代化過程における新聞の功罪	鈴木健二	岩波書店	1997.4
887	ニュースの誕生:かわら版と新聞錦絵の情報世界	木下直之/吉見俊哉	東京大学総合研究博物館	
888	メディア空間の変容と多文化社会	吉見俊哉	青弓社	1999.12
889	一九三〇年代のメディアと身体	吉見俊哉	青弓社	2002.3
890	都市のドラマトルギー:東京・盛り場の社会史	吉見俊哉	弘文堂	1987.7
891	方法としての境界	赤坂憲彦	新曜社	1991.12
892	博覧会の政治学:まなざしの近代	吉見俊哉	中央公論社	1992.9
893	都市空間 都市の身体	吉見俊哉	頸草書房	1996.5
894	意味と他者性	大沢真幸	頸草書房	1994.11
895	メディアの力学	小森陽一	岩波書店	2002.12
896	メディア・表象・イデオロギー:明治三十年代の文化研究	小森陽一/紅野謙介/高橋修	小沢書店	1997.5
897	空間の社会学	加藤秀俊	中央公論社	1976
898	メディアの周辺	加藤秀俊	文藝春秋	1976
899	文化とコミュニケーション	加藤秀俊	思索社	1971
900	習俗の社会学	加藤秀俊	PHP研究所	1978.9
901	明治メディア考	加藤秀俊/前田	中央公論社	1980.4
902	大衆文化論(加藤秀俊著作集 4)		中央公論社	1980.7
903	生活リズムの文化史	加藤秀俊	講談社	1982.3
904	文化の社会学	加藤秀俊	PHP研究所	1985.6
905	「見物」の精神	加藤秀俊	PHP研究所	1990.12
906	大衆芸術家の肖像	加藤秀俊	講談社	1963
907	日本文化論	加藤秀俊	徳間書店	1966
908	大衆文化とマスメディア	川本三郎	岩波書店	1999.11
909	KEYWORDS:A vocabulary of culture and society『キーワード—文化と社会の語彙』	Raymond Williams	晶文社	
910	新聞小説の時代—メディア・読者・メロドラマ	関肇	新曜社	2007.12.14
911	地域社会と新聞—幕末期開港場の新聞を中心として(『講座 日本近現代史』第1巻所収)	佐藤孝	岩波書店	1993
912	言論とメディア(日本近代思想大系11)	松本三之介	岩波書店	1991
913	明治・大正のジャーナリズム	桂敬一	岩波ブックレット	1992
914	情報ネットワークの形成と地方経済(『年報 近代日本研究』第14号)	杉山伸也	山川出版社	1992
915	幕末・明治期の欧字新聞と外国人ジャーナリスト(『コミュニケーション研究』第21号)	鈴木雄雅		1991
916	明治前期の対外宣伝活動(『専修大学人文科学研究 人文科学研究年報』第21号)	大谷正		1991
917	明治初期新聞政策史の一考察—左院とJ・R・ブラックとの関係を中心に(『横浜開港資料館紀』)	佐藤孝		1989
918	日本福祉大学知多半島総合研究所編『内田佐七家文書目録』	佐藤孝		1993
919	斉藤善之氏の解題、安本恭二「北前船考」(『歴史と神戸』第28巻5号)	佐藤孝		1989.10
920	円本ブーム・金融恐慌・文学者—島崎藤村『分配』から見えてくる昭和二年の風景	李志炯		
921	自然主義の研究 下 P.757	吉田精一	東京堂	1958.1
922	昭和ベストセラー世相史 P.12~13	塩澤実信	第三文明社	1988.10
923	昭和円本役従軍戦士録		読売新聞	1927.6.5,6
924	本は流れる—出発流通機構の成立史 P.90~92	清水文吉	日本エディタースクール出版部	1991.12

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
925	昭和初期の出版文化－円本ブームを中心に （『言語生活』第410号）	角田旅人		1986
926	円本ブームと文学者（講座昭和文学史第1巻『都市と記号』）	木谷喜美枝	有精堂	1988.2
927	文学者はゆくられる	山本芳明	ひつじ書房	2000.12
928	大衆文化とプロレタリア大衆文学（池田浩士『大衆の登場－ヒーロー 読者の20～30年代』）	栗原幸夫	インパクト出版会	1998.1
929	断腸亭エコノミック日乗（14）円本ブーム（上） （『放送文化』第40巻P.174）	吉野公彦	日本放送出版協会	1997.10
930	断腸亭エコノミック日乗（15）円本ブーム（下） （『放送文化』第41巻P.178）	吉野公彦	日本放送出版協会	1997.11
931	社会心理研究所編『昭和文化 1925～1945』P.300～301	南博	勁草書房	1987.4
932	一圓本流行の害毒と其裏面談（パンフレット本）	宮武外骨		1928.1
933	評伝 宮武外骨 P.538	木本至	社会思想社	1984.10
934	宮武外骨著作集 第8巻 附録宮武外骨年譜	宮武外骨	河出書房新社	1992.1
935	漫画月譚（一）（『読売新聞』）	堤寒三		1927.8.5
936	ゴシップ（『読売新聞』）	堤寒三		1927.9.10
937	著作権保護方針決定会議（『東京朝日新聞』）	堤寒三		1927.8.27
938	著作権事件100話－側面からみた著作権発達史	伊藤信男	著作権史料協会	1976.2
939	て一億円動くだろう（『中央公論』第473号）	広津和郎		1927.6
940	私の円本雑感はかうだ（『中央公論』代473号）	野口米次郎		1927.6
941	新潮社七十年 P.94～100	佐藤敏夫編	新潮社	1966.10
942	読売新聞から見た日本文化の80年		読売新聞社	1954.12
943	円本ブームと読者	永嶺重敏		
944	普選と円本（『日本及日本人』197号）	多井兼吉		1930.3
945	『東京新誌』2巻2号			1928.3
946	青年読物に関する調査（第2輯）	大日本連合青年		1929
947	（円本全集）によつ「読書革命の実態－諸家の読書遍歴にみる」（『出版研究』14号）	植田康夫		1983
948	会津の山村を旅して農村の読書傾向を聴く（『読売』）	山中映村		1928.9.29～30
949	文芸雑事（『日本及日本人』121号）			1927.4
950	『読売』			1927.4.12
951	『読売』			1927.6.8
952	『読売』			1927.7.4
953	『読売』			1927.11.24
954	『読売』			1927.4.6
955	『読売』			1928.1.20
956	『読売』			1927.1.7
957	『読売』	山本実彦		1926.11.28
958	『東京朝日』			1930.9.19
959	『出版年鑑』東京堂版			1929
960	農民と読書（『書物展望』7巻5号）			1937.5
961	文芸時評（『中央公論』42巻4号）			1927.4
962	Time and The Other	J・ファビアン	Columbia	1983
963	『出版研究』	日本出版学会	講談社	1970
964	越境のアヴァンギャルド	波瀾剛	NTT出版	2005.7
965	徳富蘇峰と国民新聞	有山輝雄	吉川弘文館	1992.5
966	『演技』	戸井田道三	紀伊國屋書店	1963
967	フィラデルフィアのカッサンドラー－上演の社会学のために（『現代思想』1984年10月号）	栗原彬		1984.10
968	ドラマとしての社会	清水裕之訳	新曜社	1981
969	行為と演技	石黒毅訳	誠信書房	1974
970	動機の文法	森常治訳	晶文社	1982
971	哲学の舞台	M・フーコー／渡辺守章	朝日出版社	1978
972	百年前の東京風俗探訪	遠藤鎖雄	学芸書林	1976
973	第一次大戦後の労働調査と『余暇生活の研究』（生活古典叢書8『余暇生活の研究』1970所収）	氏原正治郎	光生館	1970
974	余暇の理論史（『欲望の構造』）	石川弘義	誠文堂新光社	1981
975	民衆娯楽の実際研究	大林宗嗣	同人社書店	1922

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
976	余暇生活の研究 (氏原前掲書所収)	大阪市社会部	弘文堂書房	1923
977	娯楽地『浅草』の研究(一) (『大原社会問題研究所雑誌』昭和5年3月号, 『権田保之助著作集第四大観』大正十年一月号, 『民衆娯楽問題』, 『権田保之助著作集第一巻』)	権田保之助	文和書房	1975
978	大観の民衆娯楽 (『大観』大正十年一月号, 『民衆娯楽問題』, 『権田保之助著作集第一巻』)	権田保之助	同人社書店	1921
979	民衆と娯楽の基調 (『権田保之助著作集第一巻』)	権田保之助	同人社書店	1922
980	新しき世界のための新しき芸術 (『早稲田文学』大正五年十月号, 『大杉栄全集 第五巻』)	大杉栄	現代思潮社	1964
981	民衆芸術の意義及び価値 (『早稲田文学』大正五年八月号, 『近代文学評論大系 第五巻』)	本間久雄	角川書店	1972
982	民衆芸術論	加藤一夫	洛陽堂	1919
983	民衆及び民衆芸術の意義 (『雄弁』大正七年三月号, 『近代文学評論大系 第五巻』)	川路柳虹	角川書店	1972
984	民衆の技巧 (『民衆の芸術』大正六年七月号, 『大杉栄全集 第五巻』)	大杉栄	現代思潮社	1964
985	現実同人第一宣言 1969年(梁民基・久保覚編訳『仮面劇とマダン劇』)	金芝河	晶文社	1981
986	民衆芸術の理論と実際 (『新潮』大正十年八月号, 『平林初之輔文芸評論全集 上巻』)	平林初之輔	文泉堂書店	1975
987	いわゆる芸術の大衆化論について(『戦旗』昭和三年六月号『中野重治集』第九巻)	中野重治		1977
988	民衆文化の提唱(『中央公論』大正九年夏季特別号)	本間久雄／加藤一夫／石坂養平		1934
989	民衆文化の世界へ(『中央公論』大正九年一号)	大山郁夫		1934.1
990	特に民衆化するものありや(『中央公論』大正九年夏季特別号)	石坂養平		1934
991	民衆娯楽の研究	橘高広	警眼社	1920.1
992	娯楽の研究	中田俊造	帝国書院・東京実文館	1924
993	教育上より見るに娯楽と休養	中田俊造	中文館書店	1934
994	民衆教化思想の変容 (生活同人研究会『近代日本の生活研究』)	石川弘義	光生館	1982
995	民衆娯楽問題の種々の見方 (『大観』大正十年四月号)	坪内逍遙		1935
996	民衆の文化か、民衆の為めの文化か (『大観』大正九年六月号, 『権田保之助著作集』第四巻所収)	権田保之助		1934
997	民衆娯楽の基調 (『権田保之助著作集』第一巻)	権田保之助	同人社書店	1922
998	民衆娯楽から国民娯楽へ (『思想』1976年6月号)	鶴見俊輔		1976
999	解説 (『権田保之助著作集』第一巻)	仲村祥一		1922
1000	民衆娯楽論 (『権田保之助著作集』第二巻)	権田保之助	巖松堂書店	1931
1001	Homo Ludens (高橋英夫訳『ホモ・ルーデン』)	Johan Huizinga	中央公庫	1973
1002	遊びの社会学	井上俊	世界思想社	1977
1003	座談会「娯楽を見る目ー娯楽研究の視点と権田保之助の位置」(『権田保之助研究』第四号)		日本人と娯楽研究会	1986
1004	権田保之助と大阪 (『権田保之助研究』第一号)	仲村祥一		1982
1005	浅草裏譚	石角春之助	文芸市場社	1927
1006	浅草底流記	添田啞蟬坊	刀水書房	1982
1007	商品としての円本ー改造と春陽堂の比較を通して	高島健一郎		
1008	東京堂百年の歩み P.225~226	大橋信夫	東京堂	1990.5
1009	雑誌『改造』の四十年 P.97	関忠果他	光和堂	1977.5
1010	文壇事件史 P.198	読売新聞社文化部編	読売新聞社	1968.11
1011	日本出版販売史 P.351~352, P.363	橋本求	講談社	1964.1
1012	日本紙業綜覧	成田潔英	王子製紙	1937.9
1013	製紙業の100年 P.141	梶井義雄他	王子製紙／十条製紙／本州製紙	1973.6
1014	七十五年の歩みー大日本印刷株式会社史 P.128~136	編集者無署名	大日本印刷	1952.5
1015	出版小僧思い出話(2)円本全集のころ (『日本古書通信』661 P.10,11)	島源四郎		1984.8
1016	出版辞典 P.42~43		出版ニュース社	1971.12
1017	東京朝日新聞朝刊			1927.4.16

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
1018	東京朝日新聞朝刊			1927.4.18
1019	円本合戦時代 (『上林暁全集』(増補改訂版)第15巻 P.117)	上林暁	筑摩書房	1980.4
1020	大衆新聞がつくる明治の(日本)	山田俊治		
1021	新聞小説 全4巻	高木健夫	国書刊行会	1974~81
1022	新聞小説史年表	高木健夫	国書刊行会	1987
1023	新聞小説の誕生	本田康雄	平凡社	1998
1024	都市大衆文化の成立 現代文化の原型一九二〇	平井正	有斐閣	1983
1025	現代メディア史 岩波テキストブック	佐藤卓己	岩波書店	1998
1026	明治のことば辞典	惣郷正明/飛田良文	東京堂出版	1989
1027	地方(region)『袖珍英和節用集』(第二編)			1916
1028	帝国日本の言語編制	安田敏朗	世織書房	1997
1029	「国語」という思想	イ・ヨンスク	岩波書店	1996
1030	明治思想史	松木三之介	新曜社	1996
1031	メディア・表象・イデオロギー—明治三十年代の文化研究	小森陽一/紅野謙介/高橋修	小沢書店	1997
1032	近代日本の翻訳文化	亀井俊介	中央公論社	1994.1
1033	翻訳の日本語	川村二郎	中央公論社	1981.11
1034	国語国字問題 (『岩波講座 日本語』)	千野栄一	岩波書店	1977.1
1035	岩波講座 日本語 全12巻, 別巻1		岩波書店	
1036	空間形成と世界認識	山室信一	岩波書店	2006.1
1037	再生産について:イデオロギーと国家のイデオロギー諸装置	ルイ・アルセチュール	平凡社	2005.5
1038	メディア社会:現代を読み解く視点 (岩波新書新赤版 1022)	佐藤卓己	岩波書店	2006
1039	『外国の新聞と雑誌』に見る海外論調 第21巻	佐藤卓己	柏書房	2001
1040	近代知の成立 (岩波講座 近代日本の文化史3)	紅野謙介	新曜社	2003
1041	日本の美術誕生:近代日本の「ことば」と戦略	佐藤道信	講談社	1996.12
1042	時間と空間の文化史	スティーヴン・カー	法政大学出版会	1983~1993
1043	悪魔の発明と大衆操作:メディア全体主義の誕生 (集英社新書)	原克	集英社	2003.6
1044	モノの都市論:二〇世紀をつくったテクノロジーの文化史	原克	大修館書店	2000.4
1045	日本語概説 (岩波テキストブック)	渡辺実	岩波書店	1996.10
【植民地】				
1046	満州とは何だったのか	中見立夫 他	藤原書店	2004.7
1047	植民地帝国日本の文化統合	駒込武	岩波書店	1996.3
1048	「帝国」と植民地 年報・日本現代史「大日本帝国」崩壊六〇年	「年報日本現代史」編集委員会	現代史料出版	2005.5
1049	生活の中の植民地主義	水野直樹 編	人文書院	2004.1
1050	岩波講座アジア・太平洋戦争4	倉沢愛子 他編	岩波書店	2006.2
1051	岩波講座 近代日本と植民地	大江志乃夫	岩波書店	1992.11~1993.6
1052	日本の時代史20	石上英一 他編	吉川弘文館	2004.1
1053	隷属への道—全体主義と自由	F・A・ハイエク	東京草元社	1954
1054	隷属への道—全体主義と自由 改版	F・A・ハイエク	春秋社	1992
1055	ラテンアメリカからの問いかけ	西川長夫	人文書院	2000.11
1056	ポストコロニアル(思考のフロンティア)	小森陽一	岩波書店	2001.4
1057	台湾総督乃木希典と台湾陸軍監督部条例『政治経済史学』(通号264)P.17~25	中村文雄	日本政治経済史学研究所	1988.4
1058	『世界軍事史』小沢郁郎—人間はなぜ戦争をするのか『政治経済史学』(通号270号)P.22~26	中村文雄	日本政治経済史学研究所	1988.10
1059	陸軍におけるCOMINTの萌芽と発行—陸軍通信情報氏の基礎研究『新防衛論集』The Journal of national defense Vol.16.No.1.P.81~97	中村文雄	防衛学会	1988.6
1060	軍諸学校入学資格獲得をめじ● 私学と官学との抗争『軍事史学』The Journal of military history Vol.23.No.3.P.57~68	中村文雄	錦正社	1988.1

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
1061	日本植民地主義の政治的展開一八九五—一九三四年	春山明哲／若林正大	アジア政経学会	1980
1062	台湾と台湾人—アイデンティティを求めて	戴国輝	研文出版	1979
1063	日本統治下の台湾	許世楷	東京大学出版会	1972
1064	近代日本と植民地 4	大江志乃夫	岩波書店	1993
1065	近代日本のアジア認識	古尾哲夫	京都大学人文科学研究所	1994
1066	植民地支配と日本語	石剛	三元社	1993
1067	日本植民地下における台湾教育史	鍾清漢	多賀出版	1993
1068	一九二三年の東宮台湾行啓（平野健一郎編『近代日本とアジア』）	若林正文	東京大学出版会	1984
1069	日本々国民に与ふ	蔡倍火	台湾問題研究会	1928
1070	総戦力と台湾	近藤正己	刀水書房	1996
1071	「家族国家」観の役割についての論考『明治政治思想研究』	石田雄	未来社	1954
1072	弱小民族の悲哀—「一視同仁」「内地延長主義」「醇化融合政策の下に於ける台湾」『改造』1926年5月号、『山川均全集 7』	山川均	勁草書房	1966
1073	天皇制国家の教育政策	久保義三	勁草書房	1979
1074	「南進」政策		朝日新聞	1998.4.6
1075	アジア／日本	米谷匡史	岩波書店	2,006
1076	植民地なき帝国主義—『大東亜共栄圏』の構想（『思想』814号）	ピーター・ドウス／藤原帰一訳		
1077	明治維新と征韓論	吉野誠	明石書店	2002
1078	ポストコロニアリズム	本橋哲也	岩波新書	2005
1079	最後の植民地（有吉佐和子／カトリーヌ・カドウ	フツワット・グルー	新潮社	1979
1080	小説という植民地	三浦雅士	福武書店	1991
1081	大陸侵略は避け難い道だったのか	岩井忠熊	かもがわ出版	1997
1082	大東亜の再編成（『日本評論』1942年2月号）	室伏高信		1942

【文学作品(小説・随筆)】

1083	国木田独歩	福田清人	明治書院	1970
1084	国木田独歩	福田清人	角川書店	1955.11
1085	国木田独歩	福田清人	新潮社	1937.6
1086	国木田独歩資料集		早稲田大学文学碑と拓本の会	1981.7
1087	国木田独歩	坂本浩	有精堂出版	1969.6
1088	武蔵野	国木田独歩	日本近代文学館	1970.6
1089	欺かざるの記抄	国木田独歩	講談社	1999
1090	近代文学研究叢書	昭和女子大学近代文学	昭和女子大学光葉会	1958.9
1091	国木田獨歩集	国木田獨歩	河出書房	1953
1092	国木田独歩・徳富蘆花集	徳富蘆花	学習研究社	1978.11
1093	若き日の国木田独歩	小野茂樹	アポロン社	1959.12
1094	日本の文学 6	小田切進	ほるぷ出版	1985.8
1095	座談会明治文学史	柳田泉	岩波書店	1961
1096	文学全集の研究	青山毅	明治書院	1990
1097	上林暁全集 第15巻	上林暁	筑摩書房	1980
1098	まわり灯籠	木村毅	井上書房	1961
1099	明治文学展望	木村毅	恒文社	1982
1100	明治文学を語る	木村毅	恒文社	1982
1101	現代日本文学全集 第1篇 明治開化期文学集		改造社	1931.1
1102	現代日本文学全集 第2篇 坪内逍遙集		改造社	1929.6
1103	現代日本文学全集 第3篇 森鷗外集		改造社	1928.1
1104	現代日本文学全集 第4篇 徳富蘇峰集		改造社	1930.8
1105	現代日本文学全集 第5篇 三宅雪嶺集		改造社	1931
1106	現代日本文学全集 第6篇 尾崎紅葉集		改造社	1927
1107	現代日本文学全集 第7篇 広津柳浪・川上眉山・齊藤緑雨集		改造社	1927
1108	現代日本文学全集 第8篇 幸田露伴集		改造社	1927.12

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
1109	現代日本文学全集 第9篇 樋口一葉・喜多村透		改造社	1927.1
1110	現代日本文学全集 第10篇 二葉亭四迷集・嵯峨の屋御室集		改造社	1928.10
1111	現代日本文学全集 第11篇 正岡子規集		改造社	1928.5
1112	現代日本文学全集 第12篇 徳富蘆花集		改造社	1927
1113	現代日本文学全集 第13篇 樗牛嘲風臨風集		改造社	1928
1114	現代日本文学全集 第14篇 泉鏡花集		改造社	1928
1115	現代日本文学全集 第15篇 国木田独歩集		改造社	1927
1116	現代日本文学全集 第16篇 島崎藤村集		改造社	1927
1117	現代日本文学全集 第17篇 田山花袋集		改造社	1930.2
1118	現代日本文学全集 第18篇 徳田秋声集		改造社	1928
1119	現代日本文学全集 第19篇 夏目漱石集		改造社	1927
1120	現代日本文学全集 第20篇 上田敏集・厨川白村集・阿部次郎集		改造社	1929.12
1121	現代日本文学全集 第21篇 正宗白鳥集		改造社	1929.2
1122	現代日本文学全集 第22篇 永井荷風集		改造社	1927.9
1123	現代日本文学全集 第23篇 岩野泡鳴上小剣小川末明集		改造社	1930
1124	現代日本文学全集 第24篇 志賀直哉集		改造社	1928.7
1125	現代日本文学全集 第25篇 志賀直哉集		改造社	1928
1126	現代日本文学全集 第26篇 武者小路実篤集		改造社	1927
1127	現代日本文学全集 第27篇 有島武郎集 有島生馬集		改造社	1927
1128	現代日本文学全集 第28篇 抱月・長江・臨川・仲孤雁集		改造社	1930
1129	現代日本文学全集 第29篇 里見・佐藤春夫集		改造社	1927
1130	現代日本文学全集 第30篇 芥川龍之介集		改造社	1928
1131	現代日本文学全集 第31篇 菊地寛集		改造社	1927
1132	現代日本文学全集 第32篇 近松秋江集		改造社	1928
1133	現代日本文学全集 第33篇 少年文学集		改造社	1928
1134	現代日本文学全集 第34篇 歴史・家庭小説集		改造社	1928
1135	現代日本文学全集 第35篇 現代戯曲名作集		改造社	1929.10
1136	現代日本文学全集 第36篇 紀行隨筆集		改造社	1929.8
1137	現代日本文学全集 第37篇 現代日本詩集・現代日本漢詩集		改造社	1929.4
1138	現代日本文学全集 第38篇 現代短歌集・現代俳句集		改造社	1929.9
1139	現代日本文学全集 第39篇 社會文學集		改造社	1930
1140	現代日本文学全集 第40篇 伊藤左千夫集・長塚節集・高浜虚子集		改造社	1930.5
1141	現代日本文学全集 第41篇 長谷川如是閑・内田魯庵・武林無想庵		改造社	1930
1142	現代日本文学全集 第42篇 鈴木三重吉・森田草平集		改造社	1930
1143	現代日本文学全集 第43篇 岡本綺堂・長田幹		改造社	1930
1144	現代日本文学全集 第44篇 久保田万太郎・長与善郎・室生犀星集		改造社	1930
1145	現代日本文学全集 第45篇 石川啄木集		改造社	1928.7
1146	現代日本文学全集 第46篇 山本有三・倉田百		改造社	1929.12
1147	現代日本文学全集 第47篇 吉田紘二郎・藤森成吉集		改造社	1929
1148	現代日本文学全集 第48篇 廣津和郎・葛西善蔵・宇野浩二集		改造社	1929.11
1149	現代日本文学全集 第49篇 戦争文学集		改造社	1929
1150	現代日本文学全集 第50篇 新興文学集		改造社	1929.7
1151	現代日本文学全集 第51篇		改造社	1931
1152	現代日本文学全集 第52篇 宗教文学集		改造社	1931
1153	現代日本文学全集 第53篇 小杉天外・山田美		改造社	1931
1154	現代日本文学全集 第54篇 巖谷小波・江見水蔭・石橋思案・菊地幽芳集		改造社	1931
1155	現代日本文学全集 第55篇 小栗風葉・柳川春葉・佐藤紅緑集		改造社	1931

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
1156	現代日本文学全集 第56篇		改造社	1931
1157	現代日本文学全集 第57篇 小泉八雲集・ラー ファエル・ケーベル集・野口米次郎集		改造社	1931.12
1158	現代日本文学全集 第58篇 新村出・柳田国雄・ 吉村冬彦・斉藤茂吉集		改造社	1931
1159	現代日本文学全集 第59篇 賀川豊彦集		改造社	1931
1160	現代日本文学全集 第60篇 大佛次郎集		改造社	1930.12
1161	現代日本文学全集 第61篇		改造社	1931
1162	現代日本文学全集 第62篇		改造社	1931.2
1163	現代日本文学全集 別巻		改造社	1931
1164	日本の「文学」概念	鈴木貞美	作品社	1998.10
1165	文学における近代	岩波律子・井上章 一	国際日本文化研 究センター 日文 研叢書	2001.3
1166	日本現代文学全集 107 現代文芸評論集	伊藤整	講談社	1969.7
1167	正宗白鳥全集 第二十八巻	正宗白鳥	福武書店	1984
1168	現代日本文学全集 第94巻 現代文芸評論集		筑摩書房	1961
1169	現代日本文学大系 40 魚住折蘆 安倍能成 阿部次郎 和辻哲郎 生田		筑摩書房	1973.2
1170	正宗白鳥全集 第二十七巻	正宗白鳥	福武書店	1985
1171	日本文芸史 第2巻 表現の流れ		河出書房新書	1986.10
1172	口頭伝承の(ヨミ・カタリ・ハナシ)の世界 講座日 本の伝承文学	福田晃／岩瀬博 ／花部英雄	三弥井書店	2004.8
1173	国文学 解釈と鑑賞 560(昭和53年11月) 夏 目漱石・その虚像と実像	夏目漱石	至文堂	1978
1174	夏目漱石 現代のエスプリ	江藤淳	至文堂	1969
1175	新潮日本文学辞典 増補改訂	磯田光一	新潮社	1988
1176	国文学 解釈と教材の研究 第20巻14号(昭和 50年11月)	夏目漱石	学燈社	1975
1177	国文学 解釈と教材の研究 第10巻10号(昭和 40年8月号)	夏目漱石	学燈社	1965
1178	国文学 解釈と教材の研究 第16巻第12号(昭 和46年9月号)	夏目漱石	学燈社	1971.8
1179	講座・夏目漱石 3 漱石の作品(下)	三好行雄／平岡 敏夫／平川祐弘	有斐閣	1981
1180	講座・夏目漱石 4 漱石の時代と社会	三好行雄／平岡 敏夫／平川祐弘	有斐閣	1982
1181	森鷗外一文業解題 翻訳篇	小堀桂一郎／森 鷗外	岩波書店	1982
1182	森鷗外一文業解題 創作篇	小堀桂一郎／森 鷗外	岩波書店	1982
1183	森鷗外批判と研究	小堀桂一郎	岩波書店	1998.11
1184	明治の終焉と日本人(鷗外・漱石の文学に表れた 殉死の位相)	小堀桂一郎		1972
1185	日本に於ける理性の傳統	小堀桂一郎	中央公論社 中公 叢書	2007.8
1186	日本に於ける理性の傳統	小堀桂一郎	国民会館 小区民 会館叢書	2002.9
1187	日本における文明の衝突	小堀桂一郎	国民会館 小区民 会館叢書	1997.7
1188	明治文学叢刊明治初期の翻訳文学	柳田泉	松柏館書店	1935
1189	明治の作家	内田魯庵	筑摩書房	1941
1190	明治初期の文学思想 上	柳田泉	春秋社	1965
1191	随筆明治文学 3	柳田泉	平凡社 東洋文庫	2005.11
1192	随筆明治文学 2	柳田泉	平凡社 東洋文庫	2005.9
1193	随筆明治文学 1	柳田泉	平凡社 東洋文庫	2005.8
1194	座談会大正文学史	柳田泉／勝本清 一／猪野謙二	岩波書店	1965
1195	駄菓子屋・読み物と子供の近代	加藤理	青弓社	200.5
1196	漱石新聞小説復刻全集 1	夏目金之助	ゆまに書房	1999.9
1197	思想 第162号(昭和10年11月号)	夏目漱石	岩波書店	1935.11
1198	岩波講座 文学 2	小森陽一	岩波書店	2002.12

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
1199	岩波講座 文学 全14冊	小森陽一他	岩波書店	2002.9~ 2004.5
1200	平野謙全集 第12巻	平野謙	新潮社	1975
1201	明治翻訳文学集 (『明治文学全集』 第7巻)	木村毅	筑摩書房	1972
1202	明治文学全集 14 田口鼎軒集		筑摩書房	1967
1203	近年の文海に於ける暗潮 (『明治文学全集』 32 P.291)	戸川秋骨	筑摩書房	1986
1204	明治文学全集 37 政教社文学集	志賀重昂	筑摩書房	1980.5.15
1205	明治文学全集 37 政教社文学集	松本三之介	筑摩書房	1980.5.15
1206	我邦現今の文芸界に於ける批評家の本務 (『太陽』1897年6月5日) 『明治文学全集』 第四〇巻 P.20~21	高山樗牛	筑摩書房	1970
1207	日本文学の必要 (『明治文学全集』44 P.5)	落合直文		1889
1208	奈良朝の文学 (『明治文学全集』44 P.7)	落合直文		1890
1209	国語と国家と (『明治文学全集』44 P.110)	上田万年		1894
1210	内地雜居後に於ける語学問題 (『明治文学全集』 44 P.132~133)	上田万年		1900
1211	国文学 (『明治文学全集』44 P.197)	上田万年		1890
1212	国学とは何ぞや (『明治文学全集』44 P.226)	芳賀矢一		1904
1213	国民性十論 (『明治文学全集』44 P.237)	芳賀矢一		1907
1214	明治文学全集 50 金子筑水・田中王堂・片山孤村・中澤臨川・魚住折蘆集	金子筑水／田中王堂／片山孤村	筑摩書房	1974
1215	明治文学全集 74 明治反自然派文学集 1		筑摩書房	1966
1216	明治文学全集 74 明治近代劇集			1969
1217	開国五十年史論 『明治史論集(一)』 (『明治文学全集』七七)	大隈重信	筑摩書房	1965
1218	明治少年文学集 (明治文学全集95)	福田清人	筑摩書房	1970
1219	明治文学全集 98 明治文学回顧録集(一)	坪内逍遙	筑摩書房	1980
1220	現代日本文学全集 評論集		筑摩書房	1958
1221	日本現代文学全集 97 平野謙, 本多秋五, 荒正人, 佐々木基一, 小田切秀雄	平野謙／本多秋五／荒正人／佐々木基一／小	講談社	1965
1222	明治大正文学全集 第1巻		春陽堂	1930
1223	明治大正文学全集 第2巻		春陽堂	1931
1224	明治大正文学全集 第3巻		春陽堂	1928
1225	明治大正文学全集 第4巻		春陽堂	1930
1226	明治大正文学全集 第5巻		春陽堂	1927
1227	明治大正文学全集 第6巻		春陽堂	1928
1228	明治大正文学全集 第7巻		春陽堂	1929
1229	明治大正文学全集 第8巻		春陽堂	1929
1230	明治大正文学全集 第9巻		春陽堂	1930
1231	明治大正文学全集 第10巻		春陽堂	1930
1232	明治大正文学全集 第11巻		春陽堂	1928
1233	明治大正文学全集 第12巻		春陽堂	1928
1234	明治大正文学全集 第13巻		春陽堂	1930
1235	明治大正文学全集 第14巻		春陽堂	1930
1236	明治大正文学全集 第15巻		春陽堂	1930
1237	明治大正文学全集 第16巻		春陽堂	1930
1238	明治大正文学全集 第17巻		春陽堂	1928
1239	明治大正文学全集 第18巻		春陽堂	1928
1240	明治大正文学全集 第19巻		春陽堂	1929
1241	明治大正文学全集 第20巻		春陽堂	1931
1242	明治大正文学全集 第21巻		春陽堂	1928
1243	明治大正文学全集 第22巻		春陽堂	1928
1244	明治大正文学全集 第23巻		春陽堂	1929
1245	明治大正文学全集 第24巻		春陽堂	1928
1246	明治大正文学全集 第25巻		春陽堂	1929
1247	明治大正文学全集 第26巻		春陽堂	1932
1248	明治大正文学全集 第27巻		春陽堂	1927.9
1249	明治大正文学全集 第28巻		春陽堂	1927
1250	明治大正文学全集 第29巻		春陽堂	1927
1251	明治大正文学全集 第30巻		春陽堂	1930

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
1252	明治大正文学全集 第31巻		春陽堂	1927
1253	明治大正文学全集 第32巻		春陽堂	1930
1254	明治大正文学全集 第33巻		春陽堂	1928
1255	明治大正文学全集 第34巻		春陽堂	1928
1256	明治大正文学全集 第35巻		春陽堂	1928
1257	明治大正文学全集 第36巻		春陽堂	1931
1258	明治大正文学全集 第37巻		春陽堂	1929
1259	明治大正文学全集 第38巻		春陽堂	1929
1260	明治大正文学全集 第39巻		春陽堂	1927
1261	明治大正文学全集 第40巻		春陽堂	1929
1262	明治大正文学全集 第41巻		春陽堂	1931
1263	明治大正文学全集 第42巻		春陽堂	1929
1264	明治大正文学全集 第43巻		春陽堂	1929
1265	明治大正文学全集 第44巻		春陽堂	1930
1266	明治大正文学全集 第45巻		春陽堂	1929
1267	明治大正文学全集 第46巻		春陽堂	1929
1268	明治大正文学全集 第47巻		春陽堂	1930
1269	明治大正文学全集 第48巻		春陽堂	1927
1270	明治大正文学全集 第49巻		春陽堂	1931
1271	明治大正文学全集 第50巻		春陽堂	1930
1272	日本文壇史 1 開化期の人々		大日本雄辯會講談社	1954
1273	日本文壇史 2 新文学の創始者たち	伊藤整	大日本雄辯會講談社	1954
1274	日本文壇史 3 悩める若人の群	伊藤整	講談社	1956
1275	日本文壇史 4 硯友社と一葉の時代	伊藤整	講談社	1956
1276	日本文壇史 5 詩人と革命家たち	伊藤整	講談社	1958
1277	日本文壇史 6 明治思潮の轉換期	伊藤整	講談社	1964
1278	日本文壇史 7 硯友社の時代終る	伊藤整	講談社	1969
1279	日本文壇史 8 日露戦争の時代	伊藤整	講談社	1966
1280	日本文壇史 9 日露戦後の新文学	伊藤整	講談社	1971
1281	日本文壇史 10 新文学の群生期	伊藤整	講談社	1971
1282	日本文壇史 11 自然主義の勃興期	伊藤整	講談社	1971
1283	日本文壇史 12 自然主義の最盛期	伊藤整	講談社	1971
1284	日本文壇史 13 頽唐派の人たち	伊藤整	講談社	1971
1285	日本文壇史 14 反自然主義の人たち	伊藤整	講談社	1972
1286	日本文壇史 15 近代劇運動の発足	伊藤整	講談社	1972
1287	日本文壇史 16 大逆事件前後	伊藤整	講談社	1973
1288	日本文壇史 17 轉換点に立つ	伊藤整	講談社	1973
1289	日本文壇史 18 明治末期の文壇	伊藤整	講談社	1973
1290	明治文芸院始末記	和田利夫	筑摩書房	1989.12
1291	国語がつまらない	伊豆利彦	合同出版	1978
1292	小林多喜二生誕100年・没後70周年記念シンポジウム記録集		白樺文学館多喜二ライブラリー	2004.2
1293	漱石と天皇制	伊豆利彦	有精堂	1989
1294	夏目漱石 1 日本文学研究資料叢書	日本文学研究資料刊行会	有精堂	1990.7
1295	夏目漱石	伊豆利彦	新日本出版	1990
1296	日本文学 第20巻第4号(昭和46年4月号)	夏目漱石	未来社	1971
1297	日本文学 第23巻第5号(昭和49年5月号)		日本文学協会	1974
1298	講座森鷗外 1	平川祐弘	新曜社	1997.5
1299	鷗外 近代文学研究叢刊	山崎国紀	和泉書院	1997.1
1300	森鷗外集 歴史小説	森鷗外	和泉書院	1985
1301	佐佐木幸綱の世界 5	佐佐木幸綱	河出書房新社	1988.10
1302	近代の抒情	三好行雄	塙書房	1990.9
1303	漱石と子規、漱石と修	中村文雄	和泉書院	2002.12
1304	鷗外森林太郎	山崎国紀	人文書院	1992.12
1305	定本 吉井勇全集 第1巻	吉井勇	番町書房	1977
1306	定本 吉井勇全集 第9巻	吉井勇	番町書房	1979
1307	島木赤彦の研究 研究選書 44	山根巴	教育出版センター	1986
1308	日本人のころ 6	五木寛之	講談社	2002.7
1309	日本のころ 花の巻	竹西寛子	講談社	2002.8

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
1310	伝記 谷崎潤一郎	野村尚吾	六興出版	1972.5.25
1311	荷風と東京	川本三郎	都市出版	1996.9
1312	一九〇〇年前夜後朝譚	大岡信	岩波書店	1994.10
1313	大衆文学論	尾崎秀樹	勁草書房	1965
1314	陰翳礼讃 東京を思う	谷崎潤一郎	中公クラシックス	2002.1
1315	鹿鳴館の系譜 上	磯田光一	埼玉福祉会	1997.10
1316	鹿鳴館の系譜 下	磯田光一	埼玉福祉会	1997.10
1317	文学における家族の問題	桶谷秀昭	すずさわ書店	1999.4
1318	明治の精神昭和の心	桶谷秀昭	学芸書林	1990
1319	時代と精神	桶谷秀昭	北冬舎	2002.10
1320	現代西洋都市見聞録	川瀬光一	ぎょうせい	1992
1321	スペースを生きる思想	粉川哲夫	筑摩書房	1987
1322	荷風とル・コルビュジエのパリ	東秀紀	新潮社	1998.2
1323	テクストから遠く離れて	加藤典洋	講談社	2004.1
1324	世紀末の思想と建築	磯崎新	岩波書店	1991
1325	終末への予感	中村雄二郎	平凡社	1988.2
1326	書物の近代	紅野謙介	筑摩書房	1992
1327	座談会明治・大正文学史 3	柳田泉	岩波書店	2000.5
1328	探偵小説と日本近代	吉田司雄	青弓社	2004.3
1329	小泉八雲作品集 1	森亮	河出書房新社	1986
1330	大衆文学の可能性	尾崎秀樹	河出書房新社	1971
1331	モダン都市文学 2		平凡社	1989.12
1332	モダン都市文学 4		平凡社	1990.3
1333	モダン都市文学 7		平凡社	1990
1334	モダン都市文学 8 プロレタリア群像	鈴木貞美	平凡社	1990
1335	モダン都市文学 9 異国都市物語	海野弘／川本三郎／鈴木貞美	平凡社	1990
1336	モダン都市文学 10 都市の詩集	鈴木貞美	平凡社	1991
1337	教養小説の崩壊	池田浩士	現代書館	1979
1338	カフカの解説	池田浩士	駸々堂出版	1982
1339	福田欣一著作集 第4巻	福田欣一	岩波書店	1998.5
1340	福田欣一著作集 第8巻	福田欣一	岩波書店	1998.4
1341	長浜曳山まつり こども歌舞伎	吉川宏暉	サンライト出版	1979
1342	大衆文学	尾崎秀樹	紀伊國屋書店	1964
1343	大衆文学の可能性	尾崎秀樹・多田道太郎	河出書房社	1971
1344	大衆文学五十年	尾崎秀樹	講談社	1969
1345	大衆文学の歴史 上 戦前篇	尾崎秀樹	講談社	1989.3
1346	大衆文学の歴史 下 戦後篇	尾崎秀樹	講談社	1989.3
1347	三四郎	玉井敬之／村田好哉	桜楓社	1991.1
1348	子供の本の作家たち:近代の児童文学	西本鶏介	東京書籍	1983.8
1349	眼の隠喩:視線の現象学	多木浩二	青土社	2002.6
1350	モダニズムの神話	多木浩二	青土社	1985.9
1351	投機としての文学:活字・懸賞・メディア	紅野謙介	新曜社	2003.3
1352	プロレタリア群像 (モダン都市文学Ⅷ)	鈴木貞美	平凡社	1990
1353	二〇世紀日本における大衆文学と大衆的読書	セシル・サカイ		
1354	日本の大衆文学	朝比奈弘治訳	平凡社	1997
1355	純文学と大衆文学—この悪しき因習『文学界』連載	鈴木貞美		1994.10- 1994.1
1356	作家の死(『物語の構造分析』)	ロラン・バルト	みすず書房	1979
1357	文学の理論	R・ウェッレック／A・ウオーレン	筑摩叢書	1967
1358	文芸大辞典	菊地寛校閲	文芸春秋社出版	1928
1359	「序説」(『日本文芸史—表現の流れ』第一巻)「古	古橋信孝	河出書房新社	1986
1360	『文学』という名称(明治大学全集第79巻月報8	小堀桂一郎	筑摩書房	1975
1361	修辞及華文	菊地大麓		1879
1362	進化論と文学『近代文学黎明期の近代文学』	千葉宣一	有斐閣	1978
1363	日本文学史 上下二巻	三上参次／高津鍬三郎	金港堂	1890
1364	明治初期における『文学』の概念	和田繁二郎	立命館大学人文科学研究紀要	1963

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
1365	近代文学創世記の研究ーリアリズムの生成	和田繁二郎	桜楓社	1973
1366	折口信夫全集 第一巻		中央公論社	1995
1367	常盤会の実相と幻影 『日本』Vol.8.No.1	松村剛	講談社	1965.1
1368	森鷗外と常盤会 『文学』Vol.29.No.2	古川清彦	岩波書店	1962
1369	森鷗外と常盤会ー1ー (『宇都宮大学学芸部研究論集第一部』(通号10))	古川清彦		1961.1
1370	森鷗外と常盤会ー2(完)ー (『宇都宮大学学芸部研究論集第一部』(通号11))	古川清彦		1962.5
1371	森鷗外と山原有朋 (『立教大学日本文学』(通号3)P.17~25)	古川清彦		1959.11
1372	明治文学と社会(1)ー日露戦争(『宇都宮大学学芸部研究論集第一部』(通号14))P.34~45	古川清彦		1965.3
1373	明治文学と社会(1)ー日露戦争(『宇都宮大学学芸部研究論集第一部』Vol.15.No.第1分冊)P.13~	古川清彦		1965.12
1374	日露戦争と文壇(『國文學:解釈と教材の研究』Vol.9.No.12.)	古川清彦	學燈社	1964.10
1375	森鷗外と常盤会ー主に会の発意者について(『鷗外』No.75.P.1~34)	中村文雄	森鷗外記念会	2004.7
1376	平出修、大逆事件弁護とその根幹ー森鷗外の示教をめぐって(『国史学』(通号125)P.1~21)	中村文雄	国史学会	1985.3
1377	漱石と(特集2施設生活と子供の睡眠)(『児童養護』Vol.32.No.4)P.33~3●)	中村文雄	全国社会福祉協議会全国児童養護施設	2002.3
1378	漱石全集『日記・断片』記事について(著作書誌の部)(『文献検索』Vol.1)P.527~516	中村文雄	文献検索研究会	2003
1379	戦う比較文学	エイドリアン・マリノ	勁草書房	1988.10
1380	太宰治と日本浪漫派 (『解釈と鑑賞』)	橋川文三		1960.3
1381	日本浪漫派 (『別冊国文学 太宰治必携』)	鳥居邦朗		1977
1382	太宰治 イロニイとしての小説 (『解釈と鑑賞』)	東郷克実		1960.3, 1979.1
1383	日本文化を語る	周作人	筑摩書房	1973
1384	年譜	周作人	天津人民出版社	2000
1385	『新編作家論』『明治文壇総評ー予が感化され(明治文学) 初出』『中央公論』昭和6年4月)	正宗白鳥	岩波文庫	2002.6
1386	三四郎の乗った汽車	武田信明	教育出版	1999
1387	徳富蘇峰氏に答ふる書 (『国民新聞』のち『月草』)	森鷗外		1989.6.23
1388	高湛先生と私 (『明星』第二期第二巻四号)	正宗敦夫		1922
1389	森鷗外の系族	小金井喜美子	大岡山書店	1943
1390	森鷗外周辺	浜崎美景	文泉堂書店	1976
1391	佐佐木幸綱	佐佐木幸綱	桜楓社	1982
1392	鷗外と信綱 『心の花』956号	山崎一穎		1978
1393	森先生と私 (森於菟・森潤三郎編『鷗外遺珠と思ひ出』)	与謝野寛	昭和書房	1933
1394	小金井喜美子宛書簡 (明治38年7月28日)	森鷗外		1905.7.28
1395	沙羅の木	森鷗外	阿蘭陀書房	1915
1396	なかじきり (『斯論』大正6年9月)	森鷗外		1917.9
1397	芸術の規則 I・II	ピエール・ブル デュー	藤原書店	1995~1996
1398	鷗外全集	森鷗外	岩波書店	1971
1399	明治・大正文学の系譜 (紅野敏郎ら編『昭和の文学』P.52)	保昌正夫	有斐閣	1972.4
1400	摘録 断腸亭日乗(上) P.169	永井荷風	岩波書店	1987.7
1401	後期の短編ー主として、『伸び支度』『嵐』『分配』に就いてー (『文学』第4巻第8号)	宇野浩二	岩波書店	1936.8
1402	『玉あられ』の後に (『定本版藤村文庫』第8篇『春待つ宿』収録「玉あられ」)	島崎藤村	新潮社	1938.9
1403	長男楠雄宛藤村書簡(昭和2年3月31日付)(『藤村全集』第17巻 P.433)		筑摩書房	1967.5
1404	プロレタリア文学と読者の問題 (『ナツプ戦線に立ちて』前田愛論文)	山田清三郎	白楊社	1931
1405	講談本とレ・ミゼラブル (『経済往来』3巻10号)	畦田明		1928.10
1406	『改造社文学月報』11号			

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
1407	政経社文学集	松本三之介編	筑摩書房	1980.5
1408	明治文学研究夜話(《リキエスタ》の会 P.65~66)	柳田泉		2001.4
1409	現代文学全集につきて(下)(時事新報)	永井荷風		1926.12.4
1410	小佐木日記 第二巻 P.145, 160	小佐木勝	現代史出版会	1975.8
1411	『改造社文学月報』とその読者(青山毅編著『文学全集の研究』所収 P.21)	山嶺健二	明治書院	1990.5
1412	月報から見る円本ブーム-「改造社文学月報」について(日本文学協会近代部会機関誌「葦の葉」)	高島健一郎		2003.1
1413	月報から見る円本ブーム-「改造社文学月報」について(『近代文学研究』第21号)	高島健一郎		2004.3
1414	私の文学回顧録 P.365	木村毅	青蛙舎	1979.9
1415	断腸亭日乗 昭和2年6月21日(『荷風全集』第22巻所収 P.41)	永井荷風	岩波書店	1993.8
1416	「春陽堂月報」回想(青山毅編著『文学全集の研究』P.51)	矢沢永一	明治書院	1990.5
1417	芥川龍之介と円本ブーム-文学全集における芥川の価値・評価について(『近代文学研究』20)	高島健一郎		2003.1
1418	国文学の誕生(『思想』1994年2月号)	藤井貞和	岩波書店	1994
1419	表現としての日本語(『批評空間』IIの2)	藤井貞和	太田出版	1994.6
1420	古事記伝	本居宣長		1789
1421	古事記燈	富士谷御杖		1808
1422	古事記注釈 一 P.59	西郷信綱	平凡社	1975
1423	物語文学成立史 P.178, P.189, P.726	藤井貞和	東京大学出版会	1987
1424	文字(『古代文字』18)	藤井貞和		1979
1425	国語の将来(『柳田國男全集』22 P.26 《新かなづかい》)	柳田國男	ちくま文庫	1939
1426	書かれざる文学(『ユーカラの研究』第一分冊、ユーカラ概説 P.3)	金田一京助	財団法人東洋文庫	1931
1427	金田一と知里-アイヌ文学の発端 上(『藤女子大学・藤女子短期大学紀要』26)	丸山隆司		1989.1
1428	ユーカラの研究 第二分冊	金田一京助		1931
1429	国文学の形成(岩波講座『文学13』)	ハルオ・シラネ		2003.3.26
1430	創造された古典-カノン形成・国民国家・日本文学	ハルオ・シラネ	新曜社	1999
1431	近代国文学の成立(酒井敏・原国人編『森鷗外論集歴に聞く』)	神野藤昭夫	新典社	2000
1432	国文学読本(芳賀矢一選集委員会編『芳賀矢一選集』第二巻)	芳賀矢一/立花銑三郎	國學院大學	1982
1433	Literary Theory 『文学とは何か-現代批評理論への招待』(大橋洋一訳)	Terry Eagleton	岩波書店	1985
1434	漢学-その書記・生命・権限(『創造された古典』所収)	黒住真		1999
1435	ジャンル・ジェンダー-文学史記述-女流文学の構築を中心に(『創造された古典』所収)	鈴木登美		1999
1436	日本の『文学』概念	鈴木貞美	作品社	1998
1437	語られた自己-日本近代の私小説言説(大内和子・雲和子訳)	鈴木登美	岩波書店	2000
1438	近松(国語国文学研究史大成 第10巻)	森随憲治/近藤忠義	三省堂	1964
1439	国文学全史 平安朝篇(東洋文庫一九八 秋山虔ほか校注)	藤岡作太郎	平凡社	1971
1440	ヨーロッパ小説の地図	フランコ・モレッティ		
1441	岩波講座 日本文学史 第11巻 近代(1)		岩波書店	
1442	岩波講座 日本文学史 第12巻 近代(2) 紅葉と		岩波書店	
1443	岩波講座 日本文学史 第13巻 近代(3)		岩波書店	
1444	岩波講座 日本文学史 第14巻 近代(4)	伊藤整	岩波書店	
1445	岩波講座 日本文学史 第14巻 近代(4) 大衆文学史	荒正人	岩波書店	
1446	岩波講座 日本文学史 第14巻 近代(4) 翻訳	太田三郎	岩波書店	
1447	岩波講座 日本文学史 第14巻 二〇世紀の文学		岩波書店	1997.2.25
1448	岩波講座 日本文学史 第15巻 近代(5) 近代日本の思想と文学	丸山真男	岩波書店	

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
1449	岩波講座 日本文学史 別巻 総月次索引年表		岩波書店	1995.11～ 1997.6
1450	感覚のモダン 朔太郎・潤一郎・賢治・乱歩	高橋世織	せりか書房	2003.12.25
1451	物語・萬朝報 黒岩涙香と明治のメディア人たち	高橋康雄	日本経済新聞社	1989.5.18
1452	隅谷三喜男著作集 第6巻	隅谷三喜男	岩波書店	2003.9.25
1453	円本ブームを解説する (『日本文学』1999年11月)	山本芳明		1991
1454	文学者はつくれる	山本芳明	ふつじ書房	2000.12
1455	円本ブームと文学者 (講座昭和文学史第1巻『都市と記号』)	木谷喜美枝	有精堂	1988.2
1456	「生命」で読む20世紀文学	鈴木貞美	至文堂	1996
1457	近代作家追悼文集成 第21巻	稲村徹元	ゆまに書房	1987.4.25
1458	非国民的小説を難ず (『太陽』)	高山樗牛		1898.4.5
1459	国民文学の脱構築 (『国民国家論の射程』)	西川長夫	柏書房	1998
1460	黒岩涙香: 探偵小説の元祖	伊藤秀雄	三一書房	1988.12
1461	明治少年小説集 (『少年小説大系』第1巻)		三一書房	1989
1462	押川春浪集 (『少年小説大系』第2巻)		三一書房	1988.12
1463	少年探偵小説集 (『少年小説大系』第7巻)	尾崎秀樹／小田切進	三一書房	1986～1997
1464	大衆文学大系 29巻-別巻(通史・史料)	大佛次郎／川口松太郎／木村毅	講談社	1971.5～ 1980.4
1465	大衆文学大系 30巻-(短編上)	大佛次郎／川口松太郎／木村毅	講談社	1971.5～ 1980.4
1466	大衆文学大系 30巻-(短編下)	大佛次郎／川口松太郎／木村毅	講談社	1971.5～ 1980.4
1467	中井正一全集 1巻			
1468	中井正一全集 2巻			
1469	中井正一全集 3巻			
1470	中井正一全集 4巻			
1471	中井正一全集 5巻			
1472	中井正一全集 6巻			
1473	現代芸術の空間 (探偵小説の芸術性-文学のメカニズム)	久野収	美術出版社	19815
1474	密使 (『世界探偵小説全集』)	グレアム・グリーン	早川書房	1954
1475	泰西少年愛読本	須永朝彦／南条竹則	新書館	1989.4
1476	探偵小説と多元文化社会	別府恵子	英宝社	1999.7
1477	探偵小説の社会学	内田隆三	岩波書店	2001.1
1478	第四間氷期; 人間そっくり: 他	安部公房	新潮社	1973.1
1479	天使たちの探偵	原寮	早川書房	1990.4
1480	翻訳小説集 (『新日本古典文学大系 明治編	中丸宣明	岩波書店	2002.1
1481	マーク・トウェーン短篇全集 (『第4巻: 探偵物語でもある』)	鍋島能弘	出版共同社	1976.6～ 1980.12
1482	世界の児童文学	亀井俊介／私市保彦	国文社	1967.11
1483	児童文学翻訳作品総覧: 明治大正昭和平成の135年翻訳目録 8冊	川戸道昭	大空社: ナダ出版センター	2005.6～ 2006.3
1484	図説子どもの本・翻訳の歩み辞典	子どもの本翻訳の歩み研究会	柏書房	2002.4
1485	日本における外国文学: 比較文学研究	島田謹二	朝日新聞社	1975.12～ 1976.2
1486	日本文学の世界性 (『吉田精一著作集』第21巻(全24巻))	吉田精一	桜楓社	1981.9
1487	フランス小説移入考 (付: 明治期フランス文学翻訳年表参考文献 P.251～287)	富田仁	東京書籍	1981.3
1488	翻訳小説全情報	日外アソシエーツ株式会社	日外アソシエーツ／紀伊國屋書店	1994.1
1489	翻訳百年: 外国文学と日本の近代	原卓也／西永良	大修館書店	2002.2
1490	翻訳文学 (『日本文学教養講座』第13巻)	島田謹二	至文堂	1951.8
1491	翻訳文学 (『近代文学鑑賞講座』第21巻)	河盛好蔵	角川書店	1961
1492	東アジアの文学・言語空間 (岩波講座「帝国」日本の学知)	藤井省三	岩波書店	2006

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
1493	黒岩涙香著訳書総覧	伊藤秀雄／榊原貴教	ナダ出版センター／五月書房	2001.6
1494	『書物の近代』メディアの文学史	紅野謙介	筑摩書房	1992
1495	編年体大正文学全集 第1巻	紅野謙介	ゆまに書房	2000
1496	編年体大正文学全集 第2巻	紅野謙介	ゆまに書房	2000
1497	編年体大正文学全集 第3巻	紅野謙介	ゆまに書房	2000
1498	編年体大正文学全集 第4巻	紅野謙介	ゆまに書房	2000
1499	編年体大正文学全集 第5巻	紅野謙介	ゆまに書房	2000
1500	編年体大正文学全集 第6巻	紅野謙介	ゆまに書房	2000
1501	編年体大正文学全集 第7巻	紅野謙介	ゆまに書房	2000
1502	編年体大正文学全集 第8巻	紅野謙介	ゆまに書房	2000
1503	編年体大正文学全集 第9巻	紅野謙介	ゆまに書房	2000
1504	編年体大正文学全集 第10巻	紅野謙介	ゆまに書房	2000
1505	編年体大正文学全集 第11巻	紅野謙介	ゆまに書房	2000
1506	編年体大正文学全集 第12巻	紅野謙介	ゆまに書房	2000
1507	編年体大正文学全集 第13巻	紅野謙介	ゆまに書房	2000
1508	編年体大正文学全集 第14巻	紅野謙介	ゆまに書房	2000
1509	編年体大正文学全集 第15巻	紅野謙介	ゆまに書房	2000
1510	近代文学と都市	バートン・パイク	研究社出版	1981～1987
1511	群集のなかの漱石（『新潮』1989年6月号）	伊相仁		1989
1512	明治文学史（岩波テキストボックス）	亀井秀雄	岩波書店	2000.3
【詩歌関係】				
1513	扉を開く女たち ジェンダーからみた短歌史	阿木津英／内野光子／小林とし子	砂子屋書房	2001.9
1514	大正短歌史 近代短歌史 第2巻	土岐善磨／窪田空穂／土屋文明	春秋社	1958
1515	現代短歌の源流 座談会形式による近代短歌史	勝本清一郎／吉田精一／木俣修	短歌研究社	1963
1516	近代短歌史 無名者の世紀	篠弘	三一書房	1974
1517	定本近代短歌史 上	渡辺順三	春秋社	1963
1518	万葉名歌百首の味わい	片山武／貞光威	教育出版センター	1983.4
1519	短歌の世界	岡井隆	岩波書店 岩波新書 新赤版	1995.11
1520	君死にたまふこと勿れ	中村文雄	和泉書院 和泉選書	1994.2
1521	短詩型文学論	岡井隆／金子兜	紀伊國屋書店	2007.6
1522	短歌 第5巻8？14号（昭和33年8？12月）		角川書店	1958
1523	歌人伊藤左千夫	貞光威	桜楓社	1979
1524	インタビュー現代短歌	及川隆彦	春風社	2006.6
1525	詩歌の近代 日本の50年日本の200年	岡井隆	岩波書店	1999.3
1526	吉本隆明と＜現在＞ 現代詩手帖臨時増刊「吉本隆明」	磯田光一	思潮社	2003.11
1527	短歌シリーズ・人と作品 8	若山牧水	桜楓社	1981
1528	短歌シリーズ・人と作品 23 諸説近代秀歌鑑賞	藤岡武雄	桜楓社	1981
1529	「もの」の詩学	多木浩二	岩波書店	2006.1
1530	1900年前後後朝譚	大岡信		
1531	表現の近代	大岡信	岩波書店	
1532	「森鷗外の役割－『観潮楼歌会』の意味とは何か（特集明治短歌の形成－その人物群像）』『短歌現代』Vol.30.No2	岡井隆	短歌新聞社	2006.2
1533	「啄木と鷗外の観潮楼歌会』『東北文学の世界』No.12	門屋光昭	盛岡大学文学部 日本文学科	2004
1534	「近代短歌探偵ノート 観潮楼歌会の全貌』『短歌』Vol.48.No.10	藤岡武雄	角川書店	2001.9
1535	「伊藤左千夫と観潮楼歌会：石川啄木との関係を中心に』『岐阜聖徳学園大学国語国文学』Vol.18	貞光威	岐阜聖徳学園大学	1999.3.15
1536	「観潮楼歌会と左千夫（伊藤左千夫〈特集〉）』『短歌』Vol.32.No.5	藤沢全	角川書店	1985.5

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
1537	「森鷗外と観潮楼歌会(近代短歌の発見-10-)」 『短歌』Vol.29.No.8	座談会 岡井隆他	角川書店	1982.8
1538	「観潮楼歌会(近代短歌の発見-10-)」『短歌』 Vol.29.No.8	佐佐木幸綱	角川書店	1982.8
1539	「『観潮楼歌会』の資料二、三」(『明治大学教養論 集』(通号146)P.303~310)	八角真	明治大学教養論 集刊行会	1981
1540	「観潮楼歌会の新資料-平出蔵詠草稿について」 (『明治大学人文学研究所紀要』(通号4)(P.1~	八角真	明治大学人文科 学研究所	1996.4
1541	「観潮楼歌会の全貌-その成立展開をめぐって」 (『明治大学人文学研究所紀要』(通号1)	八角真	明治大学人文科 学研究所	1962.12
1542	「左千夫歌風の-考察-観潮楼歌会との関連にふ れて」『国文学(通号28)』	山根巴	広島大学国語国 文学会	1962.5
1543	「観潮楼歌会の全貌-1-」『短歌』Vol.5.No.13	八角真	角川学芸出版	958.1
1544	「観潮楼歌会の意義」(『同志社女子大學學術研 究年報』)Vol.8.P.107~130(通号8号)	田中順二	同志社女子大学	1957.12.20
1545	「森鷗外と短歌-観潮楼歌会の示すもの」(明治大 学人文学研究所紀要)(通号8)	八角真	明治大学泉校舎	1957.12
1546	「観潮楼歌会の頃」(『短歌』)Vol.1.No.3.P.38~43	吉井勇	角川書店	1954.3
1547	夢の浮橋-「源氏物語」の詩学	ハルホシラネ	中央公論社	1992
1548	古今和歌集	柴木好子	岩波書店	1993
1549	古来風体抄(『日本歌学体系』第二巻)	藤原俊哉	風間書房	1956
1550	近代象徴詩人の系譜-明治・大正期(『國文學: 解釈と教材の研究』)Vol.6.No.13	古川清彦	學燈社	1961.11
1551	啄木と大逆事件-1911年. 書簡・日記から(特 集:危機意識下の石川啄木)(『国文学解釈と教材 の研究』)Vol.49.No.13(通号718)P.42~50	中村文雄	学灯社	2004.12
1552	日本近代象徴詩の研究	佐藤伸宏	翰林書房	2005.10
1553	森鷗外を通して見る明治歌壇とその力学	大塚美保		
1554	明治短歌史論	片桐顕智	人文書院	1939
1555	詠詩集『於母影』(『国民之友』明治22年8月夏期 附録)			1889.2
1556	落合直文-近代短歌の黎明-	前田透	明治書院	1985
1557	鷗外の俳句-子規句会に出席-(『軍医森鷗外 -統師軒と文学-』)	松井利彦	桜楓社	1989
1558	「小出繁年譜」「大口鯛二年譜」(『現代短歌全集 第二巻』)	森鷗外	改造社	1930
1559	森鷗外と常盤会-主に会の発意者について- (『鷗外』第75号)	中村文雄		2004
1560	観潮楼歌会の新資料-平出禾氏蔵詠草稿につい て-(『明治大学人文学研究所紀要』第4冊)	八角真		1966
1561	うた日記	森鷗外	春陽堂	1907
1562	我百首(『スバル』明治42年5月のち『沙羅の木』)	森鷗外		1909.5
1563	奈良五十首(『明星』大正11年1月)	森鷗外		1922.1
1564	日本歌学全書『万葉集』信綱標註	佐佐木弘綱	博文館	1981
1565	歌集『おもひ草』	佐佐木信綱	博文館	1903
1566	詩歌の変革(『岩波講座日本文学史 第11巻』)	佐佐木幸綱	岩波書店	1996
1567	維新期の詩歌(『岩波講座日本文学史 第11 巻』)	勝原晴希	岩波書店	1996
1568	一葉歌の定位のために(『国文学』第39巻11号)	勝原晴希		1994
1569	歌のいろいろ(『東京朝日新聞』明治43年12月10 日~20日)『啄木全集 第4巻』	石川啄木	筑摩書房	1967
1570	新体詩抄(丸屋善七 明治15年)	石川啄木		
1571	国詩のヴィジョン(序章一)(『園田国文』第2号)	坪内稔典		1981
1572	短歌滅亡私論(『創作』明治43年10月)	尾上柴舟		1910.10
1573	日本近代詩歌史	野山嘉正	東京大学出版会	1985
1574	俳句問答(『日本』明治29年5月5日、『子規全集 第四巻』)	正岡子規	講談社	1975
1575	美妙斎主人が韻文論(『しがらみ草紙』明治24年 10月のち『月草』収)	森鷗外		1981.10
1576	おもひ草の序(佐佐木信綱『おもひ草』明治36 年)	森鷗外	博文館	1903
1577	秘新派長短歌研究成績報告(小金井喜美子宛 書簡 明治38年7月28日)書	森鷗外		1905.7.28

博士論文参考文献・資料一覧

番号	書名	著者名	出版社	出版年
1578	秘何をか絢爛の筆といふ (小金井喜美子宛書簡 明治38年8月初)	森鷗外		1905.8
1579	うた日記広告文 (『歌舞伎』明治39年4月ほか)	森鷗外		1906.4
1580	『樞花拾遺』序 (小出榮『樞花拾遺』明治41年)	森鷗外	西東書房	1908
1581	門外所見 (明治41年)	森鷗外		1908
1582	相聞序 (与謝野寛『相聞』明治43年)	森鷗外	明治書院	1910
1583	『我百首』の試み (鷗外研究会編『森鷗外『スバル』の時代』)	須田喜代次	双文社	1997
1584	常盤会の沿革並びに会則 (井上通泰編『常盤会 詠草 初篇』明治42年)	井上通泰	歌学書院	1909
1585	歌人としての含雪公 (『太陽』大正11年3月)	井上通泰		1922.3
1586	井上通泰文集	井上通泰	島津書房	1995
1587	作歌八十二年	佐佐木信綱	毎日新聞社	1934
1588	常盤会の選者に与ふる書 (国会図書館憲政資料 室蔵明治41年9月『山県有朋文書 書簡其ノ他』)	山県有朋		1908.9
1589	常盤会詠草	森鷗外		
1590	明治34年10月新誌社月例集会 (『明星』午年第 11号P.3)	森鷗外		1906
1591	森鷗外と伊藤左千夫 (『浪漫古典』第四輯)	斉藤茂吉		1934
1592	常盤会の選者に与ふる書 (高橋義雄『山公遺 集』)	山県有朋	慶文堂	1925
1593	常盤会の選者に与ふる書 (徳富猪一郎編『公爵 山県有朋伝 下』)	山県有朋	山県有朋記念事 業会	1033
1594	森鷗外と常盤会 (『日本文学研究資料叢書 森 鷗外 I』)	古川清彦	有精堂	1970
1595	大正期の森鷗外—宮内省御用掛と山縣有朋— (『新潟大学国文学会誌』30号)	伊狩章		1987
1596	山県有朋宛明治41年12月17日付け書簡 (国会 図書館憲政資料室蔵『山県有朋文書十八』収)	井上通泰		
1597	鷗外日記 (明治41年9月19日)	森鷗外		1908.9.19
1598	白秋全集21「詩文評論7」		岩波書店	1986.5.6
1599	若山牧水	森脇一夫	桜楓社	1961.8.1
1600	近代作家 追悼文集成(12) 若山牧水		ゆまに書房	1987.4.25
1601	現代短歌の世界	久保田正文	新潮選書	1872.3.30
1602	石川啄木	金田一京助		1934
1603	自然主義と近代短歌	篠弘		1985
1604	国民歌集としての『万葉集』 (『創造された古典』)	品田悦一		
1605	芭蕉の風景文化の記 (衣笠正免訳)	ハルオ・シラネ	角川書店	2001
1606	万葉集の発明	品田悦一	新曜社	2001
1607	短歌と天皇制	内野光子	風媒社	1988
1608	短詩形文学の展開 (岩波講座『日本文学史 第 10巻』)	坪内稔典		
1609	鑑賞日本現代文学・現代短歌 (近・現代短歌の 研究)	佐佐木幸綱	角川書店	1983
1610	近代俳句史の謎 (『国文学』平成8年2月臨時増 刊)	坪内稔典		1996
1611	昭和短歌史 1~4巻	木俣修	講談社学術文庫	
1612	現代短歌全集 第8巻「解説」	塚本邦雄	筑摩書房	1980
1613	新興俳句運動概観 (『講座日本現代詩史』第3 巻)	高柳重信	右文書院	1973
1614	大正社会と改造の潮流	季武嘉也	吉川弘文館	2004.5.20
1615	時代閉塞の現状(1910年8月) (『啄木全集』第10 巻 P.30~31)	石川啄木	岩波書店	1954